

防衛省市ヶ谷地区施設管理業務
民間競争入札実施要項（案）

防衛省市ヶ谷地区施設管理業務
民間競争入札実施要項

防 衛 省

防衛省市ヶ谷地区施設管理業務における民間競争入札実施要項

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下、「法」という。)に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、防衛省は、公共サービス改革基本方針(平成22年7月6日閣議決定)別表において民間競争入札の対象として選定された防衛省市ヶ谷地区施設管理業務(以下、「施設管理業務」という。)について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項(法第14条第2項第1号)

1.1 対象公共サービスの詳細な内容

(1) 対象施設の概要

<施設概要>

施設名称:防衛省市ヶ谷地区

所在地:東京都新宿区市谷本村町5-1

敷地面積:23ha

建物:施設配置図は別紙1のとおり

各建物の構造、建設年月日、建築面積、延床面積は、別紙2のとおり

施設管理業務の範囲:別紙1及び2に記載の建物等

<施設目的>

防衛省市ヶ谷地区は、内部部局、統合幕僚監部及び陸海空の各幕僚監部、装備施設本部、技術研究本部、情報本部及び防衛監察本部等、防衛省・自衛隊の中核組織が所在しており、約1万人の職員等が我が国の安全保障上必要となる領土、領海、領空の警戒監視業務を始め、急患輸送、災害救助、国際協力活動等の実任務を遂行するとともに、任務遂行のために必要となる計画の立案や各自衛隊の指揮統制、各種装備品の研究開発・調整等の業務を行っている。また業務に関連する外国政府関係者や企業等、1日約3千人が来訪している。

(2) 業務の対象と業務内容

防衛省・自衛隊が所在する市ヶ谷地区の各施設は、いわゆるインテリジェントビルをコンセプトに建設された近代的なものであり、その中で勤務する隊員は恒常的警戒監視任

務をはじめ、国際協力活動などを任務としていることから、危機管理(対処)官庁の中核として不断なく機能する必要があり、この特性を踏まえつつ、必要な執務環境を確保し、各種任務が迅速かつ確実に実施されるよう、以下に示す施設管理業務を行うこととする。

① 建築設備点検保守業務

市ヶ谷地区の車両進入防止装置、自動門扉、自動ドア、駐車場設備、自動収納椅子、場外着陸場、X線荷物検査装置、金属探知機の点検保守業務、庁舎等保全点検業務及び鉄塔調査業務を行う。

② 電気設備点検保守業務

市ヶ谷地区の照明器具、講堂等調光設備、電気設備、特高受変電設備、自家発電設備、コ・ジェネ設備、直流電源設備、無停電電源装置、太陽光発電設備、放送設備、講堂映像設備、出退表示設備、電気時計設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ、警備保全設備、駐車場管制設備、航空障害灯設備(高光度、中光度)、中央監視設備、照明制御設備の点検保守業務及びコ・ジェネ純水装置再生業務を行う。

③ 機械設備点検保守業務

市ヶ谷地区のボイラ設備等、冷凍機設備、空気調和設備、ファンコイルユニット、給排気ファン等、ダンパ等、ポンプ等、オイルタンク、薬注装置等、エレベーター等、シュレッダー、コンパクト、ガソリンスタンド、中水処理設備、消防設備の点検保守業務及び防災管理点検業務を行う。

④ 監視制御設備点検保守業務

市ヶ谷地区の計装機器の点検保守業務を行う。

⑤ 運転・監視及び日常点検業務

市ヶ谷地区の各設備の運転・監視業務、防災センター監視設備の監視業務、消火・防災活動業務、鍵管理システム監視業務、建物・設備日常点検業務、執務環境測定業務、給油業務を行う。

⑥ 清掃業務

市ヶ谷地区の庁舎等日常清掃・定期清掃業務、屋外清掃業務、汚水槽・貯水槽・衛生器具配管等の清掃及び点検保守業務を行う。

⑦ 植栽管理業務

市ヶ谷地区の植栽の剪定・施肥業務、除根・除草業務、芝刈り業務、植栽巡回点検業務、台風時等の応急対応業務、観葉植物管理業務を行う。

⑧ 廃棄物監理等業務

市ヶ谷地区の廃棄物処理監理及び分別業務を行う。

⑨ 環境保全業務

市ヶ谷地区の煤煙測定業務、特定温室効果ガス排出量検証業務、飲料水等水質検査業務、害虫等調査及び防除業務を行う。

⑩ 警備業務

市ヶ谷地区の各門、各棟玄関の警備、警備監視システムによる監視業務、庁内の巡察を行う。

⑪ 受付業務

市ヶ谷地区への来訪者に対する受付・案内業務を行う。

1. 1. 1 施設管理業務全般に係る業務

業務の実施にあたっては、一企業とすることも、複数の企業で構成されるグループ(以下「共同体」という。)とすることも可能とする。

(1) 共同体の管理について

施設管理業務を実施するにあたり、共同体を構成する場合は、その代表となる企業(以下「代表企業」という。)を定め、代表企業は共同体に参加するその他の企業(以下「グループ企業」という。)と密に連携をとり、施設管理業務を包括的に管理すること。

(2) 発注者との連携について

施設管理業務の民間事業者(以下「民間事業者」という)は、定期的に防衛省と連携を図り、施設管理業務を円滑に実施すること。

(3) 代表企業の権限

共同体の代表企業は、施設管理業務の履行に関し、共同体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって契約代金の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(4) 統括管理責任者

① 民間事業者は、統括管理責任者を選任することとする。ただし共同体で参加する場合の統括管理責任者は、代表企業から選出すること。

なお、統括管理責任者は業務責任者との兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できる体制(態勢)であること。また、統括管理責任者が欠けた場合の代行者を予め定めておくこと。

② 統括管理責任者は、各業務の履行状況を常に把握し、施設管理担当者に報告すること。

③ 施設管理担当者からの指示は、統括管理責任者が受け、各業務責任者を通じて速やかに実行すること。

④ 各業務責任者は、報告書その他の関係書類の提出や業務の重要事項に関することは、統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出・報告するものとする。

(5) 副統括管理責任者

① 統括管理責任者は、業務分野を定め、各副統括管理責任者を置くものとする。

② 副統括管理責任者は、統括管理責任者を選出した民間事業者から選出することとし、また、業務責任者との兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施でき体制(態勢)であること。

③ 副統括管理責任者は、統括管理責任者を補助し、統括管理責任者が不在の場合は、これに代わるものとする。

(6) 業務の引継ぎ

① 施設管理業務を落札した民間事業者(以下「受注予定者」という。)は、直ちに現在業務を請け負っている者(以下「現受注者」という。)から業務の履行に支障を来さないよう業務の引継ぎを受けなければならない。

② 現受注者は、受注予定者に対して確実に業務内容の引継ぎを行わなければならない

い。

③ 受注予定者及び現受注者は、引継ぎ内容について防衛省側の確認を受けるものとする。

1.1.2 施設管理業務

施設管理業務の詳細は、別冊「防衛省市ヶ谷地区施設管理業務仕様書」(以下「仕様書」という。)によるものとする。

1.2 サービスの質の設定

本業務の実施にあたり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下の通りとする。

1.2.1 施設管理業務の質

基本的な方針	主要事項	測定指標
当該事業が我が国防衛の中核施設の運用に密接な関わりがあることを十分に理解し、防衛省・自衛隊の任務遂行に支障を与えないようにする。	品質の維持	<ul style="list-style-type: none">・ 業務請負者の不備に起因した、防衛省の行う業務の中断回数0回・ 業務請負者の不備に起因した空調停止、停電、断水の発生回数0回 ※ いずれも、自然災害等による予測不能な場合を除く。 <ul style="list-style-type: none">・ 災害、事故等の緊急時において、被災状況の把握、応急補修、二時災害防止対策を迅速に行うこと。・ 外来者や近隣住民への対応を適切に実施することで、クレーム等の無いように努め、公共施設としての品位を保つこと。
	環境への配慮	環境配慮に関する各種法令を遵守するとともに、防衛省市ヶ谷庁舎の目標値である温室効果ガス総排出量が平成13年度比で8%削減を達成できるよう努めること。なお、この際勤務環境の低下を最小限に留めるよう、施設管理担当者と調整を図りつつ実施する。
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 業務請負者の不備に起因する施設利用者、来訪者等の人身事故(病院での治療を要するもの)及び物損事故の回数0回・ 業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の発生回数0回。

1. 2. 2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として下記6. で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、法令に反しない限り、改善提案を行うことができる。

1. 2. 3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上(包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等)に努めるものとする。

(1) 施設管理業務全般に対する提案

民間事業者は、別途定める様式に従い、施設管理業務の実施全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこととする。

(2) 従来の実施方法に対する改善提案

民間事業者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を提案すること。

(3) コスト低減についての改善提案

民間事業者は、施設管理業務に係るコスト削減に関する提案がある場合は、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を付し提案すること。

1. 2. 4 委託費の支払い方法

防衛省は、施設管理業務について検査・監督を行い、質の確保の状況及び企画書の提案事項実施状況を確認した上で、委託費を支払う。

委託費の支払いにあたっては、民間事業者は当該月分の業務完了後、防衛省との間で予め定める書面により、当該月分の支払い請求を行い、防衛省は、これを受領した日から30日以内に民間事業者に支払うものとする。

ただし、検査・監督の結果、防衛省が質が確保されていない及び企画書の提案事項が履行されていないと判断した場合は、この限りではない。

この場合において、防衛省は、適切に業務を行うよう改善を求めることとし、民間事業者は要因分析を行い、業務改善計画を防衛省へ提出し、承諾を得た上で業務を実施すること。

1. 2. 5 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 消耗品等

施設管理業務を実施するにあたり、必要な消耗品や付属品の負担区分は、仕様書によるものとする。

(2) 光熱水料

防衛省は、民間事業者が施設管理業務を実施するのに必要な電気・水・ガスの使用を無償とする。

(3) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により民間事業者が生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から③までのいずれかに該当する場合には、防衛省が負担し、それ以外の法令変更については民間事業者が負担する。

- ① 本件事業に典型的に又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設
- ② 消費税その他類似の税制度の新設・変更(税率の変更含む。)
- ③ 上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更(税率の変更を含む。)

1. 2. 6 モニタリング方法

(1) 品質の維持

品質の維持に係るモニタリングは、報告書及び目視等により確認する。

(2) 環境への配慮

環境への配慮に関するモニタリングは、報告書等により確認する。

(3) 安全性の確保

安全性の確保に関するモニタリングは、報告書及び目視等により確認する

(4) 個別業務の質の確保

1. 2. 2各業務において確保すべき水準に記載した質の確保については、報告書及び目視等により確認する。

2. 実施期間に関する事項(法第14条第2項第2号)

当該事業の委託期間は、平成23年4月1日～平成26年3月31日までとする。

(上記に係る予算措置については、平成23年度予算要求予定であり、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る予算措置、予算示達が成されることを条件とする。)

3. 民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項(法14条第2項第3号及び第3項)

- (1) 法第10条各号(ただし、第11号を除く。)に該当するものでないこと。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しないこと。
- (4) 競争参加資格(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域における「役務の提供等」でA等級に格付けされている者であること。
- (5) 防衛省から指名停止又は取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (6) 企画書に示した業務内容を契約期間終了後までの間、確実に実行し完了することができることを約した業務確認書を提出した者であること。
- (7) 必要な資格等
 - ① 施設管理業務の実施にあたり法令上必要な資格を有している者及び資格等を有している者を業務の実施にあたらせることができる者であること。

ただし、以下の施設管理業務については、入札企業或いは共同体のうちグループ企業の実施する者が資格等を有すること。

- ・ 警備業務：警備法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- ・ 飲料水等検査業務：水質検査機関として厚生労働大臣又は地方公共団体の認定を受けていること。
- ・ 特定温室効果ガス排出量検証業務：東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」において「特定ガス・基準量」に登録していること。
- ・ 貯水槽清掃・点検保守業務：「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく「建築物飲料水貯水槽清掃業」に登録していること。
- ・ 汚水槽等清掃・点検保守業務：一般廃棄物収集運搬業(汚泥)及び産業廃棄物収集運搬業(汚泥(ビルピット汚泥))の許可を市町村長から受けていること。

② 施設管理業務に従事する者については、日本国籍を有していること。

(8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 共同体による入札について

① 単独で本実施要領に定める業務の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同体で参加することができる。その場合、入札書類提出時までには共同体を結成し、代表企業及び代表者を決め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の共同体に参加、もしくは単独で入札に参加することは出来ないものとする。また代表企業及びグループ企業は、共同体結成に関する協定書(またはこれに類する書類)を作成すること。

② 共同体で入札に参加する場合には、代表企業は上記(1)から(6)及び(8)の要件を全て満たすこととしグループ企業は上記(1)から(3)及び(5)並びに(8)の全ての要件を満たすこと。さらに平成22・23・24年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお(7)は、当該業務を担当する者が要件を満たしていれば良い。

4. 入札に参加する者の募集に関するスケジュール(法第14条第2項第4号)

(1) 入札の実施手続及びスケジュール(予定)

手続き	スケジュール
公告	平成22年11月上旬頃
入札説明会	平成22年11月中旬頃
現場説明会	平成22年11月中旬頃
入札等に関する質疑応答	平成22年11月中旬以降
入札書類の提出期限	平成22年12月下旬頃
入札書類の評価	平成23年1月頃

開札・落札者の決定	平成23年2月上旬頃
契約の締結	平成23年4月1日

(2) 入札実施手続

① 提出書類

民間競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)は、本件業務実施に係る入札金額を記載した書類(以下「入札書」という。)及び総合評価のための業務実施の具体的方法、その質の確保方法等(以下「業務の質等」という。)に関する書類(以下「企画書」という。)を提出すること。なお、上記の入札金額には、本業務に要する一切の諸経費の105分の100に相当する金額を記載することとする。

② 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項5.(1)で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載する。なお、下記のカにおける提案については、法令に反しない範囲のものとする。また、提案にあたり入札参加者は、企画書提出期限前に防衛省に対し質問を行うことができ、防衛省は入札参加者が企画書を提出期限内に提出できるよう、速やかに回答する。

ア 企業の代表責任者及び本業務担当者(様式1)

複数の企業で参加する場合は、参加企業の一覧と代表企業、各企業の代表責任者及び本業務担当者。

イ 必要とされる資格を証明する書類の写し(様式1に添付のこと)

ウ 業務実績(様式2)

本実施要項(1.)で示す業務毎に過去3年間の実績。

エ 本業務実施の考え方(様式3)

安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント。

オ 業務毎の実施体制及び業務全体の管理方法(様式4)

本実施要項(1.)で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法を示す。

(業務毎に担当企業が異なる場合には、業務毎に作成のこと。)

カ 業務に対する提案事項(様式5、6、7)

(ア) 業務の質の確保に関する提案

(イ) 従来の実施方法(6.で開示された既存の仕様書等に示された内容)に対して提案を行う場合、提案を行う業務(項目)を明確にし、提案を行う理由、提案の内容、提案による質の維持向上効果又は経費削減効果(或いはその両方)を具体的に示すこと。

キ 緊急時の体制及び対応方法(様式8)

緊急時(施設管理業務の実施にあたり想定していたとおりの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を示す。

③ 開札にあたっての留意事項

ア 開札は、入札者を立ち合わせて行う。ただし、入札者が立ち会わない場合には、入

札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。

ウ 入札者、開札場に入場しようとする時には、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状(所定のものがあれば別添添付)を提示又は提出しなければならない。

エ 入札者は、入札中は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認められた場合のほか、開札場を退場することが出来ない。

オ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札者は再度の入札の締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

カ 上記オの当初入札又は再度入札(入札執行回数は、原則2回)の結果、落札者がいない場合は、再度入札公告を行う。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項(第14条第2項第5号)

施設管理業務を実施する者(以下「落札者」という。)の決定は、総合評価落札方式(除算方式)によるものとする。なお、評価の基準及び企画書等の評価は、契約の透明性の確保及び適正化を図るため防衛省に設置した委員会等において行うものとし、当該評価の客観性を確保するために部外有識者の意見を聴くものとする。

(1) 落札者決定にあたっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか(必須項目審査)、また、効果的なものであるか(加点項目審査)について行うものとする。なお、評価項目におけるそれぞれの配点については、別紙4による。

① 必須項目審査

必須項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は基礎点(250点)を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

ア 実施体制

(ア) 各業務の水準が維持される体制であること。

(イ) 提案された内容が実現可能な体制であること。

(ウ) グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であること。

イ 業務に対する認識

施設管理業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。

ウ 現行基準レベルの質の確保の実態

各業務の提案内容は、要求水準が確保されるものになっているか。

② 加点項目審査

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目審査を行う。なお、提

案内容については、具体的であり効果的な実施が期待されるかという観点から、基本的には従来の実施方法と提案内容との比較を行い、相対評価により加点する。

ア 業務の質についての提案内容(230点)

質の維持・向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されているか。また、それらが実施可能な体制が確保されているか。

イ 改善提案内容(120点)

改善提案の内容は、現行基準レベルの質の維持が確保できるものか。また、質の向上が図られているか。

ウ 緊急時への対応について考え方・体制 (100点)

具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。

(2) 落札者決定にあたっての評価方法

① 落札者の決定方法

必須審査により得られた基礎点(250点)と加点審査項目で得られた加算点(450点)を加算し、入札価格(予定価格の制限の範囲内であるものに限る。)で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する。

$$\text{総合評価点} = (\text{基礎点}(250\text{点}) + \text{加算項目審査による加算点}(450\text{点})) \div \text{入札価格}$$

② 留意事項

ア 当該落札者の入札価格が予定価格の一定割合に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不相当と認められた場合には、予定価格の制限をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者として決定することがある。

(ア) 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性(当該単価で適切な人材が確保されているか否か、就任予定の者に支払われる賃金額が適正か否か、就任予定の者が当該金額で了解しているか否か等)

(イ) 当該契約の履行体制(常駐者の有無、人数、経歴、勤務時間、専任兼任の別、業務分担等が適切か否か等)

(ウ) 当該契約期間中における他の契約請負状況

(エ) 手持機械その他固定資産の状況

(オ) 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する契約の履行状況

(カ) 経営状況

(キ) 信用状況

イ 落札者となるべき者が2人以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は、直接くじを引くことが出来ないときは、これに代わって入札事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

- (3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱いについて入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度入札公告に付することにする。

再度の公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は業務の実施に必要な期間が確保できない等やむを得ない場合には、防衛省は入札によらない方法により当該業務を実施することとし、その理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会に報告するものとする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項(法14条第2項第6号及び第4項)

従来の実施に関する情報は、別紙3のとおり。

7. 民間事業者を使用させることが出来る防衛省の施設・設備等(法第14条第2項第7号)

(1) 使用場所

防衛省市ヶ谷地区において施設管理業務を実施するために必要な場所及び別紙3に示したとおりとする。

(2) 使用設備等

① 使用可能な設備については、仕様書に示したもの及び別紙3のとおりとする。なお使用する設備等については、善良なる管理者の注意義務をもって使用するものとする。

② 民間事業者は、仕様書に示されている場合、又は必要な場合は施設管理担当者と協議の上、必要最小限の機器・設備等を持ち込むことができる。

③ 前記②により民間事業者が持ち込んだ機器・設備等については、防衛省の施設管理業務及び防衛省が実施する他の業務に支障を来すことの無いよう、適切な管理を行うこと。

④ 機器・設備等の持ち込みに伴う付帯工事等の措置等が必要な場合は、防衛省と協議の上、実施することができる。

なお、必要な措置等を実施した場合は、施設の使用を終了又は中止した後、直ちに原状回復を行い、防衛省の承認を受けなければならない。

(3) 使用目的の制限

防衛省における施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務以外の目的に使用してはならない。

(4) 事務スペース等の借受

① 民間事業者は、施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務を遂行するため別紙3に示す事務スペース等は無償で借り受けることができる。

② 民間事業者が、防衛省に設備等を設置する経費及び設備等から生じる経費は民間事業者の負担とする。

- ③ 民間事業者が設備等を設置した場合は、設備の使用を終了又は中止した後、直ちに原状回復を行うこと。
- (5) 施設の使用に係る経費
民間事業者が施設管理業務を実施するために使用する防衛省の施設及び設備については、無償で使用するができる。

8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するにあたり、国の行政機関等の長に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のための契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項。(法第14条第2項第9号)

(1) 報告等について

① 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務を行うにあたり各年度開始日まで年度毎の施設管理業務計画書を作成し、防衛省に提出すること。

② 業務報告書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報、年間総括報告書を業務報告書として作成し、業務終了後速やかに提出するものとする。

③ 国等の検査・監督体制

民間事業者からの報告を受けるにあたり、国の検査・監督体制は以下のとおりとする。

施設管理責任者：経理装備局会計課長

支出負担行為担当官：経理装備局会計課会計管理官

支出負担行為担当官補助者：経理装備局会計課庁舎管理室施設管理班長

(2) 防衛省による調査への協力

防衛省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認める時は、民間事業者に対し、当該業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所(又は業務実施場所)に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、もしくは関係者に質問することができる。

立ち入り検査をする防衛省の職員は、検査等を行う際には、当該検査等が法第26条1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

(3) 指示について

防衛省は、次に掲げる事態が発生した場合は民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

- ・ 管理業務の不備により、職員等からの苦情が多数寄せられた場合
- ・ 管理業務の不備による設備の停止
- ・ 管理業務の不備による利用者とのトラブルの発生等

また、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合及び業務改善計画の遂行が確認できない場合は、その場で指示を行うことができる。

なお、民間事業者が指示に従わない場合は、本実施要項8(5)⑩ウに該当するものと

見なし、契約を解除できるものとする。

(4) 秘密の保持

民間事業者は、施設管理業務に関して防衛省が開示した情報等(公知の事実等を除く。)及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者(その者が法人である場合にあつては、その役員)若しくはその職員その他の施設管理業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(5) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

① 業務の開始及び中止

ア 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に施設管理業務を開始しなければならない。

イ 民間事業者は、やむを得ない事由により、施設管理業務を中止しようとするときは、あらかじめ防衛省の承認を受けなければならない。

② 公正な取扱い

ア 民間事業者は、施設管理業務の実施にあたって、当該施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

イ 民間事業者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

③ 金品等の授受の禁止

民間事業者は、施設管理業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

④ 宣伝行為の禁止

民間事業者及び本業務に従事する者は、施設管理業務の実施にあたって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

民間事業者及び施設管理業務を実施する者は、施設管理業務の実施の事実をもって、第三者に誤解を与えるような行為をしてはならない。

⑤ 法令の遵守

民間事業者は、施設管理業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

⑥ 安全衛生

民間事業者は、施設管理業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑦ 記録・帳簿書類等

民間事業者は、実施年度毎に施設管理業務に関して作成した記録や帳簿書類を、委託事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

⑧ 権利の譲渡

民間事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑨ 権利義務の帰属等

ア 施設管理業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

イ 民間事業者は、施設管理業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、防衛省の承認を受けなければならない。

⑩ 再委託の取扱い

ア 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

イ 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項(再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法)について記載しなければならない。

ウ 民間事業者は、施設管理契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで防衛省の承認を受けなければならない。

エ 民間事業者は、上記②及び③により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。

オ 再委託先は、上記の秘密の保持等、公正な取扱い、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、防衛省・自衛隊との契約によらない自らの業務の禁止については、再委託先は民間事業者と同様の義務を負うものとする。

⑪ 契約解除

防衛省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

ア 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。

イ 法第14条第2項第3号若しくは第15条において準用される法第10条(第11号を除く)の規定により民間競争入札に参加するものに必要な資格の要件を満たさなくなったとき。

ウ 本契約に従って本業務を実施できなかつたとき、又はこれを実施することが出来ないことが明らかになったとき。

エ 上記ウに掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。

オ 法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。

カ 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。

キ 民間事業者又はその他の施設管理業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。

ク 暴力団を業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。

ケ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らか

になったとき。

⑫ 契約解除時の取扱い

ア 上記⑪に該当し、契約を解除した場合には、防衛省は民間事業者に対し、当該解除の日までに当該公共サービスを契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。

イ この場合、民間事業者は、契約金額の105分の100に相当する金額の100分の10に相当する金額を違約金として防衛省の指定する期間内に納付しなければならない。

ウ 防衛省は、民間事業者が前項の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

エ 防衛省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑬ 一般的損害

施設管理業務を行なうにつき生じた損害については、民間事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、防衛省の責めに帰すべき事由により生じたものについては、防衛省が負担する。

⑭ 業務途中における共同体からの脱退

民間事業者が、共同体による場合、共同体参加企業(以下、「参加企業」という。)は、本業務を完了する日までは共同体から脱退することはできない。

⑮ 業務途中における参加企業の破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

⑯ 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

ア 民間事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、民間事業者は防衛省の請求に基づき、契約額(この契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額)の100分の10に相当する額を違約金として防衛省の指定する期間内に支払わなければならない。

(ア) この契約に関し、民間事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第3条の規定に違反し、又は受注事業者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注事業者に対し、独占禁止法第7条の2第1項「(独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。)」の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)を行い、当該納付命令が確定したとき(確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。)

(イ) 納付命令又は独占禁止法第7条「若しくは第8条の2」の規定に基づく排除措置命令(次号において「納付命令又は排除措置命令」という。)において、この契約に関し、独占禁止法第3条「又は第8条第1項第1号」の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

(ウ) 納付命令又は排除措置命令により、民間事業者が独占禁止法第3条「又は第8条第1項第1号」の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が民間事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

(エ) この契約に関し、民間事業者(法人に合っては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

イ 防衛省は、受注事業者が上記アの規定による金額を防衛省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

⑰ 委託内容の変更

防衛省及び民間事業者は、本件業務の質の向上の推進、またはその他やむをえない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、予め変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の承諾を得なければならない。

⑱ 実施期間中に設備が更新される際は、更新機器について民間事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

⑲ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と防衛省が協議するものとする。

9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任(国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。)に関する事項(第14条第2項第10号)

本契約を履行するにあたり、民間事業者又はその職員その他の当該施設管理業務に従事する者が、故意又は過失により、当該施設管理業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

① 防衛省が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、防衛省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額(当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存する場合は、防衛省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。)について求償することができる。

② 民間事業者が民法第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であっ

て、当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存するときは、民間事業者は防衛省に対し、第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

- ③ 民間事業者は、契約に違反し又は故意若しくは重大な過失によって、防衛省に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として防衛省に支払わなければならない。

10. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項(第14条第2項第11号)

(1) 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、当該業務の実施状況については、平成25年3月時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の方法等

防衛省は、民間事業者が実施した施設管理業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

(3) 調査項目及び方法

1. 2「サービスの質の設定」により設定した事項。

11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項その他

(1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表

民間事業者の実施状況については、防衛省において年度毎に取りまとめて監理委員会へ報告するとともに、公表することとする。

また、防衛省は、民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 防衛省の監督体制

本契約に係る検査・監督は、支出負担行為担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他適切な方法によって行うこととする。

(3) 民間事業者が負う可能性のある主な責務等

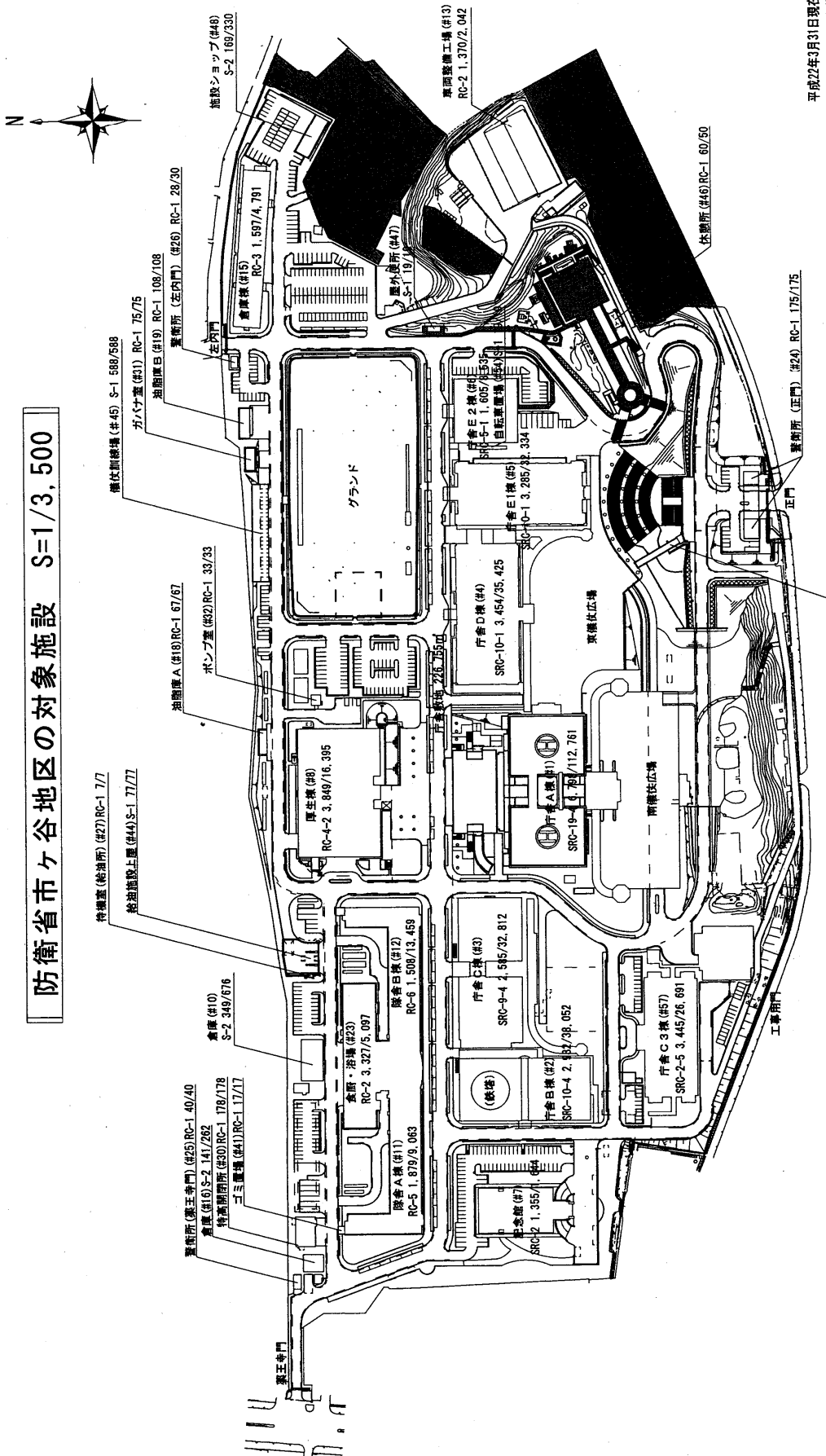
① 民間事業者の責務等

本委託事業に従事する者は、刑法(明治40年法律第45号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

② 会計検査について

民間事業者は、会計検査院法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は防衛省を通じて、資料・報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

防衛省市ヶ谷地区の対象施設 S=1/3,500



平成22年3月31日現在

敷地面積	226,755㎡
建面積	44,889㎡
延べ面積	346,640㎡

凡例：
 1 庁舎A棟（#1）、SRC-19-4、6,788/112,761 は、
 建物名称（建物番号）、主要構造部-地上階数-地下階数、延面積（㎡）/延べ面積（㎡）を示す。
 2 ■ の区域は除く。

対象建物の一覧

建物名称	規 模	建 設 年 月 日	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
庁舎A棟	S19B4F	H11.6.1	6,798	112,761
庁舎B棟	S10B4F	H8.9.30	2,983	38,052
庁舎C棟	SRC9B4F	H8.9.30	2,586	32,813
庁舎D棟	SRC10B1F	H11.12.17	3,455	35,425
庁舎E1棟	SRC10B1F	H11.12.17	3,286	32,335
庁舎E2棟	SRC5B1F	H12.3.27	1,606	8,535
記念館	SRC2	H10.10.2	1,356	1,645
厚生棟	RC4B2F	H9.2.10	3,849	16,396
倉庫	S2	S63.11.7	349	676
隊舎A棟	RC5	H9.3.14	1,879	9,064
隊舎B棟	RC6	H11.10.27	1,508	13,459
車両整備工場	RC2	S60.3.4	1,370	2,042
倉庫棟	RC3	S38.5.20	1,597	4,792
油脂庫A	RC1	H12.4.25	68	68
油脂庫B	RC1	H12.4.25	108	108
食厨・浴場	RC2	H11.10.27	3,327	5,097
警衛所(正門)	RC1	H11.11.19	175	175
警衛所(薬王寺門)	RC1	H9.3.31	41	41
警衛所(左内門)	RC1	H12.4.25	28	28
待機室(給油施設)	RC1	H12.9.27	7	7
渡廊下(庁舎A)	RC1	H11.6.1	556	556
回廊(庁舎D)	RC1	H11.12.17	627	627
特高開閉所	RC1	H7.12.27	179	179
ガバナ室	RC1	H8.2.29	75	75
ポンプ室	RC1	H9.3.31	33	33
エスカレーター上屋	S1	H12.4.25	115	115
給油施設上屋	S1	H12.9.27	77	77
儀仗訓練場	S1	H13.3.30	588	588
休憩所	RC1	H14.9.27	60	60
屋外便所	S1	H15.9.18	20	20
施設ショップ	S2	H15.10.8	169	330
庁舎C3棟	SRC2B5F	H19.12.28	3,445	26,692
連絡通路	RC	H19.12.28	54	1,135

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位:千円)		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人件費	常勤職員			
		非常勤職員			
	物件費				
	委託費		2,194,486	2,487,696	2,299,630
計(a)			2,194,486	2,487,696	2,299,630
参考 値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用				
	間接部門費				
(a)+(b)			2,194,486	2,487,696	2,299,630
(注記事項)					
<p>1. 委託費の内訳は別添1を参照。</p> <p>2. 庁舎等保全点検業務及び鉄塔劣化調査業務は、3ヶ年毎に業務を実施している。</p> <p>3. 21年度におけるX線荷物検査装置点検保守業務及び金属探知機点検保守業務は、機材更新のため点検保守業務を実施していない。</p> <p>4. 防災管理点検業務は、関係法令改正に伴い22年度より点検業務を実施している。</p> <p>5. 特定温室効果ガス排出量検証業務は、東京都条例の改正に伴い、22年度より業務を実施している。</p> <p>6. 平成19年12月から庁舎C3棟の運用を開始している。</p>					
2. 従来の実施に要した人員					
区 分			平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員					
非常勤職員					
(業務従事者に求められる知識・経験等)					
○実施要項及び別冊「仕様書」参照					
(業務の繁閑の状況)					
○繁忙時期:通年					
(その他)					
○対象業務については、原則一般競争入札で外部委託により実施している。					

3 従来の実施に要した施設及び設備

別冊「仕様書」のとおり。

(注記事項)

- ・仕様書に記載された施設及び設備は無償で貸与する。
- ・業務を実施するため別添2及び3に示すスペース及び備品類を無償で貸与する。
- ・仕様書において民間事業者が用意すると記載された設備等は防衛省の業務に支障を与えないものとする。

4 従来の実施における目的の達成の程度

防衛省市ヶ谷庁舎で実施した施設管理業務に係る目的の達成程度

- 業務請負者の不備に起因した防衛省の行う業務の中断回数 0回
- 業務請負者の不備に起因した空調停止、停電、断水の回数 0回
- 業務請負者の不備に起因した人身事故及び物損事故の回数 0回
(病院で治療を要する重大なもの)
- 業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の回数 0回

5 従来の実施方法

従来の実施方法
別添4のとおり

従来の実施に要した経費(委託費)内訳

(単位:千円)

件名	19年度 契約実績	20年度 契約実績	21年度 契約実績	備考
建築設備点検保守業務	56,879	104,147	84,606	業務詳細は別冊「仕様書」による。
自動ドア点検保守業務	21,147	45,591	12,487	
車両進入防止装置点検保守業務	4,862	6,195	5,880	
自動門扉点検保守業務	2,080	2,165	1,806	
駐車場設備点検保守業務	11,550	16,800	5,986	
自動収納椅子点検保守業務	1,521	1,642	8,992	
場外着陸場点検保守業務	15,015	24,570	41,265	
庁舎等保全点検業務	0	5,513	0	
鉄塔劣化調査業務	0	0	8,190	
X線荷物検査装置点検保守業務	441	1,398	0	
金属探知機点検保守業務	263	273	0	
電気設備点検保守業務	424,294	468,100	484,775	業務詳細は別冊「仕様書」による。
照明器具点検保守業務	620	788	998	
講堂等調光設備点検保守業務	809	735	713	
電気設備点検保守業務	27,720	22,050	20,990	
特高受変電設備等点検保守業務	60,690	73,500	69,825	
自家発電設備点検保守業務	15,383	51,450	22,050	
コ・ジェネ設備点検保守整備業務	128,770	137,125	191,050	
コ・ジェネ純水装置再生業務	2,621	2,621	2,621	
直流電源装置点検保守業務	62,225	57,438	61,320	
無停電電源装置点検保守業務	51,841	41,748	36,293	
太陽光発電設備点検保守業務	1,470	1,365	889	
放送設備点検保守業務	5,035	3,780	1,512	
講堂映像設備点検保守業務	2,496	7,098	1,238	
出退表示設備点検保守業務	2,415	2,798	1,607	
電気時計設備点検保守業務	3,982	5,039	4,442	
テレビ共同受信設備点検保守業務	10,500	11,025	10,290	
監視カメラ設備等点検保守業務	23,100	24,675	15,750	
警備保全設備点検保守業務	13,598	11,445	20,790	
駐車場管制設備点検保守業務	284	284	284	
航空障害灯設備(高光度)点検保守業務	592	630	4,725	
航空障害灯設備(中光度)点検保守業務	1,785	1,680	1,785	
中央監視設備点検保守業務	6,090	8,400	10,920	
照明制御設備点検保守業務	2,268	2,426	4,683	
機械設備点検保守業務	363,712	506,850	456,714	業務詳細は別冊「仕様書」による。
ボイラ等点検保守業務	20,790	21,504	22,050	
冷凍機設備点検保守業務	104,790	257,250	192,150	
空調和設備点検保守業務	46,600	53,831	51,130	
ファンコイルユニット点検保守業務	11,813	11,708	9,314	
給排気ファン等点検保守業務	18,529	24,087	16,380	
ダンプ等点検保守業務	16,034	14,175	13,020	
ポンプ等点検保守業務	22,575	23,100	13,650	
オイルタンク点検保守業務	828	3,203	3,066	
薬注装置等点検保守業務	2,248	2,121	2,688	
エレベーター等点検保守業務	76,564	59,933	65,958	
シュレッダー点検保守業務	1,860	6,716	1,860	
コンバクタ点検保守業務	5,160	4,515	6,699	
ガソリンスタンド点検保守業務	179	441	208	
中水処理設備点検保守業務	9,240	12,023	26,124	
消防設備点検保守業務	26,502	12,243	32,417	
防災管理点検業務	0	0	0	
監視制御設備点検保守業務	169,365	172,620	188,370	業務詳細は別冊「仕様書」による。
計装機器点検保守業務	169,365	172,620	188,370	
運転・監視及び日常点検業務	654,150	729,750	681,240	業務詳細は別冊「仕様書」による。
運転・監視及び日常点検等業務	654,150	729,750	681,240	
清掃業務	122,984	119,628	110,322	業務詳細は別冊「仕様書」による。
庁舎等清掃業務	112,493	108,508	100,242	
貯水槽設備清掃・点検保守業務	936	935	945	
汚水槽等清掃・点検保守業務	7,560	7,035	6,090	
衛生器具配管等清掃・点検保守業務	1,995	3,150	3,045	

件 名	19年度 契約実績	20年度 契約実績	21年度 契約実績	備 考
植栽管理業務	45,441	30,492	31,248	業務詳細は別冊「仕様書」による。
植栽等管理業務	45,150	30,240	30,996	
観葉植物管理業務	291	252	252	
廃棄物監理業務	14,312	13,178	11,235	業務詳細は別冊「仕様書」による。
廃棄物処理監理業務	1,607	1,628	1,785	
廃棄物分別業務	12,705	11,550	9,450	
環境保全業務	4,163	4,652	3,165	業務詳細は別冊「仕様書」による。
煤煙測定業務	326	326	326	
特定温室効果ガス排出量検証業務	0	0	0	
飲料水等水質検査業務	2,935	3,360	1,873	
害虫等調査及び防除業務	902	966	966	
警備業務	298,803	297,896	207,572	業務詳細は別冊「仕様書」による。
警備業務	298,803	297,896	207,572	
受付業務	40,383	40,383	40,383	業務詳細は別冊「仕様書」による。
面会受付業務	40,383	40,383	40,383	
合 計	2,194,486	2,487,696	2,299,630	

使用可能な施設の内訳

建物名	場所	面積	備考
庁舎A棟	B1F 防災センター	57㎡	運転・監視及び日常点検業務
庁舎A棟	B1F 設備管理室	17㎡	監視制御設備点検保守業務
庁舎A棟	B1F 清掃員控室	34㎡	清掃業務
庁舎B棟	1F 防災センター	23㎡	運転・監視及び日常点検業務
庁舎C棟	1F 監視室	20㎡	運転・監視及び日常点検業務
庁舎C3棟	1F 防災センター	128㎡	運転・監視及び日常点検業務
庁舎C3棟	1F 清掃員控室	18㎡	清掃業務
庁舎D棟	1F 監視室	85㎡	警備業務
庁舎D棟	1F 待機室	36㎡	警備業務
庁舎D棟	2F 防災センター	81㎡	運転・監視及び日常点検業務
庁舎D棟	2F 清掃員控室	16㎡	清掃業務
庁舎D棟	2F 仮眠室	55㎡	警備業務
庁舎D棟	2F 仮眠室	23㎡	運転・監視及び日常点検業務
庁舎E2棟	B1F 清掃員控室	18㎡	清掃業務
庁舎E1棟	1F 防災監理室	33㎡	監視制御設備点検保守業務
庁舎E2棟	3F 控室	160㎡	運転・監視及び日常点検業務
厚生棟	中央監視室	144㎡	運転・監視及び日常点検業務
厚生棟	B1F 控室	12㎡	廃棄物監理業務
厚生棟	B1F 控室	45㎡	清掃業務
正門受付所	休憩室	11㎡	面会受付業務
15号棟	2F 清掃員控室	12㎡	清掃業務

使用可能な備品等の内訳

建物名	場所	備品等名	数量	備考
庁舎A棟	B1F 防災センター	椅子(監視機器等用)	5	運転・監視及び日常点検業務
		水中ポンプ(ホース×2本付)	1	
庁舎B棟	1F 防災センター	椅子(監視機器等用)	3	運転・監視及び日常点検業務
		マンホール蓋開け金具(大)	2	
		マンホール蓋開け金具(小)	2	
庁舎C棟	1F 監視室	椅子(監視機器等用)	3	運転・監視及び日常点検業務
庁舎C3棟	1F 防災センター	椅子(監視機器等用)	2	運転・監視及び日常点検業務
庁舎D棟	1F 監視室	机	1	警備業務
		椅子	5	
		更衣ロッカー	3	
		キャビネット	1	
		ワゴン	2	
庁舎D棟	1F 待機室	冷蔵庫	1	警備業務
		更衣ロッカー	12	
		机(会議用)	1	
		机(折り畳み会議用)	1	
		椅子(会議用)	6	
		ソファー	2	
庁舎D棟	2F 仮眠室	寝台	10	警備業務
		マットレス	10	
		スチールケース全面両開き	2	
		机(折り畳み会議用)	1	
庁舎D棟	2F 防災センター	椅子(監視機器等用)	5	運転・監視及び日常点検業務
		書庫(横3段縦開)	2	
庁舎D棟	2F 仮眠室	ベッド・枕・マット	各4	運転・監視及び日常点検業務
		毛布	24	
		更衣ロッカー(5連)	3	
庁舎E2棟	控室	水中ポンプ	3	運転・監視及び日常点検業務
屋外		草刈機(HONDA H4514H)	1	植栽管理業務
厚生棟	中央監視室	椅子(監視機器等用)	7	運転・監視及び日常点検業務
		作業台	1	
		パイプ椅子	4	
正門受付所	休憩室	冷蔵庫	1	面会受付業務
		電子レンジ	1	
		机(会議用)	1	
		椅子(会議用)	4	
		更衣ロッカー(5人用)	2	
		更衣ロッカー(6人用)	1	
		掃除機	1	

業 務 区 分 表

業務分類	業務項目	現状(競争入札)		民間競争入札		備考
		防衛省	委託業者	防衛省	委託業者	
1 建築設備点検 保守業務	自動ドア点検保守業務 車両進入防止装置点検保守業務 自動門扉点検保守業務 駐車場設備点検保守業務 自動収納椅子点検保守業務 場外着陸場点検保守業務 庁舎等保全点検業務 鉄塔劣化調査業務 荷物検査装置点検保守業務 金属探知機点検保守業務 上記業務の管理、監督	○	○	○	○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
2 電気設備点検 保守業務	照明器具点検保守業務 講堂等調光設備点検保守業務 電気設備点検保守業務 特高受変電設備点検保守業務 自家発電設備点検保守業務 コ・ジェネ設備点検保守業務 コ・ジェネ純水装置再生業務 直流電源設備点検保守業務 無停電電源装置点検保守業務 太陽光発電設備点検保守業務 放送設備点検保守業務 講堂映像設備点検保守業務 出退表示設備点検保守業務 電気時計設備点検保守業務 テレビ共同受信設備点検保守業務 警備保全設備点検保守業務 監視カメラ設備点検保守業務 駐車場管制設備点検保守業務 航空障害灯(高光度)点検保守業務 航空障害灯(高光度)点検保守業務 中央監視設備点検保守業務 照明制御設備点検保守業務 上記業務の管理、監督	○	○	○	○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
3 機械設備点検 保守業務	ボイラ等点検保守業務 冷凍機設備点検保守業務 空気調和設備点検保守業務 ファンコイルユニット点検保守業務 給排気ファン等点検保守業務 ダンパ等点検保守業務 ポンプ等点検保守業務 オイルタンク点検保守業務 薬注装置等点検保守業務 エレベーター等点検保守業務 シュレッダー点検保守業務 コンパクト点検保守業務 ガソリンスタンド点検保守業務 中水処理設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 防災管理点検業務 上記業務の管理、監督	○	○	○	○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。

業務分類	業務項目	現状(競争入札)		民間競争入札		備考
		防衛省	委託業者	防衛省	委託業者	
4 監視制御設備 点検保守業務	計装機器点検保守業務 業務の管理、監督	○	○	○	○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
5 運転・監視及 び日常点検等 業務	各設備の運転・監視業務 防災センター監視設備の監視業務 消火・防災活動業務 鍵管理システム監視業務 建物、設備の日常点検等業務 執務環境測定業務 給油立会等業務 上記業務の管理、監督	○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
6 清掃業務	庁舎等日常清掃、定期清掃業務 屋外清掃業務 汚水槽等清掃・点検保守業務 貯水槽清掃・点検保守業務 衛生器具配管等清掃・点検保守業務 上記業務の管理、監督	○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○ ○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
7 植栽管理業務	剪定、施肥業務 除根、除草業務 芝刈り業務 巡回点検業務 応急対応業務 観葉植物管理業務 上記業務の管理、監督	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○ ○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
8 廃棄物監理業 務	廃棄物処理監理業務 ※ 廃棄物分別業務 ※ 報告書作成補助業務 上記業務の管理、監督	○	○ ○ ○	○	○ ○ ○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
9 環境保全業務	煤煙測定業務 ※ 特定温室効果ガス排出量検証業務 ※ 飲料水等水質検査業務 害虫等調査及び防除業務 ※ 報告書作成業務 上記業務の管理、監督	○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○	○ ○ ○ ○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
10 警備業務	各門、各棟玄関における警備業務 警備監視システムによる監視業務 庁内巡察 上記業務の管理、監督	○	○ ○ ○	○	○ ○ ○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。
11 受付業務	受付・案内業務 上記業務の管理、監督	○	○	○	○	業務詳細は、 別冊「仕様書」による。

評 価 表

実施要項区分	業務区分 実施要領区分	項番	評価項目・評価の視点	得点配分		得点
				基礎点	加算点	
① 必須項目審査	業務共通					
	1) 実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか(グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか)	0/50	-	
		2	提案された内容が実現可能な体制であるか	0/50	-	
	2) 業務に対する認識	3	本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0/50	-	
		4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0/50	-	
	3) 現行基準レベルの質の確保の実態	5	各業務の提案内容は、(発注者側の)要求水準が確保されているものとなっているか	0/50	-	
② 加点点目審査	施設管理業務全般に係る業務に関する提案					
	1) 業務の質についての提案内容	6	本業務の包括的な管理・運営に関する提案がなされているか(方法、計画により、各業務の適正かつ円滑な実施が確保されるか)	-	0~30	
		7	業務遂行体制において施設管理者に対し、常時、適切に対応するための工夫が取られているか	-	0~20	
		8	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~20	
	各設備点検保守業務					
	1) 業務の質についての提案内容	9	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~20	
		10	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~20	
	2) 改善提案内容	11	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~20	
		12	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~10	
	運転・監視及び日常点検業務					
	1) 業務の質についての提案内容	13	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~20	
		14	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~20	
2) 改善提案内容	15	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~20		
	16	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~10		
清掃業務						
1) 業務の質についての提案内容	17	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10		
	18	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~5		
2) 改善提案内容	19	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~5		
	20	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5		
植栽管理業務						
1) 業務の質についての提案内容	21	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10		
	22	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~5		
2) 改善提案内容	23	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~5		
	24	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5		

警備業務					
1) 業務の質についての提案内容	25	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	—	0~20	
	26	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	—	0~20	
2) 改善提案内容	27	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	—	0~20	
	28	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	—	0~10	
受付業務					
1) 業務の質についての提案内容	25	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	—	0~5	
	26	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	—	0~5	
2) 改善提案内容	27	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	—	0~5	
	28	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	—	0~5	
緊急時及び非常時対応					
3) 緊急時への対応についての提案内容	29	具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか	—	0~30	
	30	各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的なものであるか	—	0~20	
	31	緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか	—	0~20	
	32	トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	—	0~30	
合計得点			250	450	

施設管理業務企画書

1. 企業の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、入札参加グループの一覧と代表企業、グループ企業の代表責任者及び本業務担当者。

2. 業務実績			
■本実施要項(1.)で示す業務毎に過去3年間の実績を記載すること。			
(1)建築設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(2)電気設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(3)機械設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(4)監視制御設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(5)運転・監視及び日常点検等業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(6)清掃業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(7)植栽管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等

(8) 廃棄物管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(9) 環境保全業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(10) 警備業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(11) 受付業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等

3. 本業務実施の考え方

■安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を具体的に記載すること。

4. 業務毎の実施体制及び業務全体の管理方法

■本実施要領(1.)で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載すること。業務毎に実施する企業が異なる場合は、業務全体の管理方法に加え、業務毎の実施体制及び管理体制を記載すること。

5. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保に関する提案

■以下の項目について、具体的かつ簡潔にまとめること。なお、各設備点検保守業務、運転・監視及び日常点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備業務、受付業務の各業務毎に提案書を作成することができる。

1. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保についての考え方

2. 質の確保に関する提案事項

※表の枠が不足する場合は適宜追加すること。

6. 改善提案総括表			
<p>■従来の実施方法に対し、改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記の改善提案のない業務項目については、防衛省が提示する最低水準として従来の実施方法に基づいて業務を行うものとする。</p>			
(1)各設備点検保守業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(2)運転・監視及び日常点検業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(3)清掃業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(4)植栽管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(5)警備業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		

(6)受付業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略			

7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案

■簡潔に記載すること。

(1) 改善提案を行う業務及び項目

(2) 改善提案の趣旨

(3) 改善提案の具体的な内容

(4) 最低水準の確保に対する説明

8. 緊急時の体制及び対応方法

■緊急時(施設管理業務の実施にあたり想定していた通りの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

別 添

防衛省市ヶ谷地区施設管理業務仕様書

〈 防衛省市ヶ谷庁舎施設管理業務・業務分類 〉

1. 建築設備点検保守業務
2. 電気設備点検保守業務
3. 機械設備点検保守業務
4. 監視制御設備点検保守業務
5. 運転・監視及び日常点検等業務
6. 清掃業務
7. 植栽管理業務
8. 廃棄物監理業務
9. 環境保全業務
10. 警備業務
11. 受付業務

1 . 建 築 設 備 点 検 保 守 業 務

建築設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、建築設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・自動ドア点検保守業務
- ・車両進入防止装置点検保守業務
- ・自動門扉点検保守業務
- ・駐車場設備点検保守業務
- ・自動収納椅子点検保守業務
- ・場外着陸場点検保守業務
- ・庁舎等保全点検業務
- ・鉄塔劣化調査業務
- ・X線荷物検査装置点検保守業務
- ・金属探知機点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 建築設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）
- ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
- なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから、発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (3) 業務関係図書等の管理
- ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
- ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
- ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
- (3) 分解整備（オーバーホール）とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
- (4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。
- エ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は別表による

- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。
- (4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

4. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

12. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

建築設備点検保守業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格									
	自動ドア 点検保 守	車両進 入防止 装置点 検保守	自動門 扉点検 保守	機械式 立体駐 車場点 検保守	自動収 納椅子 等点検 保守	場外着 陸場設 備点検 保守	建築保 全点検	鉄塔劣 化調査	X線荷物 検査装 置点検 保守業	金属探 知機点 検保守 業務
点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅱ程度)	● ①	●		●		●	● ② ③	● ⑦		
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	○ ①	○	●	○	●	○	○ ② ③ ④ ⑤ ⑥ ※1	○	●	●
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)		○	○	○	○	○	○ ② ③ ④ ⑤ ⑥ ※1	○	○	○

- 備考: ●業務責任者
○業務担当者
- ①自動ドア施工技能士
 - ②一級建築士
 - ③二級建築士
 - ④特殊建築物等調査資格者
 - ⑤建築設備検査資格者
 - ⑥昇降機検査資格者
 - ⑦防錆管理士

※ 業務責任者及び業務担当者は各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

※1 ②③はすべての点検を実施できる要員、④は建築物の敷地及び構造の点検のみを行う要員、⑤は昇降機以外の建築設備の点検のみ行う要員、⑥は昇降機の点検のみ行う要員
ただし、点検補助のみ行う要員は必要な資格なし。

【自動ドア点検保守業務特記事項】

- 1 業務範囲：庁舎A・B・C3・D・E1・E2棟、厚生棟、隊舎B棟、正門、正門警衛所受付に設置されている自動ドア及び庁舎C棟に設置されているセキュリティ自動ドアの点検保守業務を行う。
- 2 点検保守対象：【別紙1-1】
- 3 点検周期：3か月に1回（年4回）とする。なお、正門地区の門（片引き自動ドアについては土日・祝日に実施とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。
- 4 点検及び保守内容
 - (1) 点検項目及び保守内容は共通仕様書「表2. 2. 9 外部用自動ドア」による。セキュリティ自動ドアについては【別紙2】点検表による。
 - (2) 本設備において、メーカー独自の機器を用いて調整を実施する必要がある箇所についても確実に点検・調整を実施するものとする。
 - (3) 本保守はセミフルメンテナンス方式とし、消耗部品の交換は部品、工賃とも無償とする。

※ セミフルメンテナンス方式

不具合及び破損等の修理・復旧範囲は、出張費、技術費、ヒューズ、作動オイル、潤滑油、標準ライナー、ボルト類、ビス類、ドアハンガー、ベルト、プーリー、センサー、ハンガーレール、補助センサー、連結機構までをいう。修理・復旧に伴う交換部品については、受注者側で準備するものとし、工賃は無償とする。
 - (4) セキュリティ自動ドアは庁舎保全システム（入退室管理システム（株）クマヒラ製）と連動しているため、端末制御装置の点検及び保守については、庁舎保全システムの保守担当者と調整し実施するものとする。
- 5 交換部品
交換部品及び実施時期は【別紙1-2】のとおり。
交換部品は、受注者側で準備するものとし、交換部品については、既存設置自動ドアメーカー標準品とする。
- 6 緊急対応
本業務は、故障時の緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、次による。
 - (1) 平日及び土曜日の0830から1815までの間の故障連絡については、現場対応を行う。
 - (2) 平日及び土曜日の1815から0830までの間並びに土曜日、日曜日及び祝祭日の全日については、故障についての電話対応を行うものとし、現場対応は、施設管理担当者と協議するものとする。
- 7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

点検保守対象

1 ナブコシステム(株)製自動ドア

建物名称	設置階数	建具名称	規格	数量	設置場所
庁舎A棟	B2F	両開き自動ドア	DH-41W	1	廊下1
	B1F	引分け自動ドア	DS-150	4	東玄関、風除室
	1F	引分け自動ドア	DS-150	6	南北玄関、風除室
	B1F	引分け自動ドア	DS-41CH	1	塵芥処理室
	1F,9F,13F~16F	片引き自動ドア	DS-41CH	6	ゴミカート置場
	2F~8F	片引き自動ドア	DS-75	7	ゴミカート置場
	1,18F	片引き自動ドア	DS-75	4	多目的トイレ、厨房出入口
	2F講堂	片引き自動ドア	DS-75	1	多目的トイレ
庁舎B棟	2F	引分け自動ドア	DS-21	1	電子計算機室
庁舎C3棟	1F	引分け自動ドア	DS-150	4	玄関、風除室
	1F	片引き自動ドア	DS-75	1	多目的トイレ
庁舎E1棟	1F	引分け自動ドア	DS-150	4	西・南玄関、風除室
	1F	片引き自動ドア	DS-60	1	多目的トイレ
	2F	引分け自動ドア	DS-150	2	北玄関、風除室
庁舎E2棟	1F	引分け自動ドア	DS-150	2	北玄関、風除室
厚生棟	B1F	片引き自動ドア	DS-41	1	ゴミ処理室
	1F	引分け自動ドア	DS-41	4	南玄関
	1F	引分け自動ドア	DS-21	1	隊員クラブ
	1F	片引き自動ドア	DS-11	1	多目的トイレ
	3F	引分け自動ドア	DS-60	1	医務室入口
隊舎B棟	1F	片引き自動ドア	DS-75	1	厨房入口
	2F	片引き自動ドア	DS-75	1	食堂入口
	2F	片引き自動ドア	DS-75	1	配膳室
正門	門	片引き自動ドア	DS-51	2	人用通用口
合計				58	

2 寺岡オートドアシステム(株)製自動ドア

建物名称	設置階数	建具名称	規格	数量	設置場所
庁舎D棟	1F	引分け自動ドア	SOV200K	4	南玄関、風除室
	2F	〃	SOV200K	4	北玄関、風除室
	1F	片引き自動ドア	SOV60K	1	多目的トイレ
正門警衛所受付	1F	片引き自動ドア	SOV150K	2	面会受付出入口
	1F	〃	SOV150K	1	多目的トイレ
合計					

3 セキュリティー自動ドア

【製造メーカー:回転自動ドア オランダのブーンイダム社、その他(株)クマヒラ】

建物名称	設置階数	建具名称	規格	数量	設置場所
庁舎C1棟	1F	回転自動ドア	TL180+90-SV-SP	2	玄関
	1F	スライド自動ドア	SS-AUTO-P型	2	エレベーターホール
	1F	端末制御装置	端末制御装置	1	監視室
庁舎C2棟	1F	回転自動ドア	TL180+90-SV-SP	2	玄関
	1F	スライド自動ドア	SS-AUTO-P型	2	エレベーターホール
	1F	端末制御装置	端末制御装置	1	当直室
合計				10	

交換部品及び実施時期

1 ナブコシステム(株)製自動ドア

NO	品名	規格	数量	単位	備考
1	バッテリー	DS-21型	1	台	庁舎B棟 交換時期H25年度
2	バッテリー	DS-150型	6	台	庁舎E1棟 交換時期H25年度

2 寺岡オートドアシステム(株)製自動ドア

NO	品名	規格	数量	単位	備考
1	エンジン本体	SOV200K用	5	台	庁舎D棟 交換時期H23年度
2	センサー		8	台	庁舎D棟 交換時期H25年度
3	補助光電センサー		9	台	庁舎D棟 交換時期H25年度
4	電磁ブレーキ		1	台	庁舎D棟 交換時期H23年度
5	サブコントローラ		1	台	庁舎D棟 交換時期H23年度
6	エンジン本体	SOV150K用	2	台	正門警衛所受付 交換時期H25年度
7	コントローラ		2	台	正門警衛所受付 交換時期H24年度
8	サブコントローラ		1	台	正門警衛所受付 交換時期H25年度

3 セキュリティー自動ドア

【製造メーカー:回転自動ドア オランダのブーンイダム社、その他(株)クマヒラ】

NO	品名	規格	数量	単位	備考
1	ブレーキ装置		4	台	C棟回転ドア 交換時期H24年度
2	制御基盤		8	台	C棟回転ドア 交換時期H24年度
3	赤外線センサー		8	台	C棟回転ドア 交換時期H24年度
4	照明用ライト		48	台	C棟回転ドア 交換時期16台/年
5	電磁錠		3	台	C棟スライドドア 交換時期1台/年
6	リレー	MY4N-CR	12	台	C棟スライドドア 交換時期4台/年
7	リレー	MY4N	12	台	C棟スライドドア 交換時期4台/年
8	リレー	MY3N	12	台	C棟スライドドア 交換時期4台/年
9	無目付センサー		2	台	C棟スライドドア 交換時期H25年度
10	ビームスイッチ		6	台	C棟スライドドア 交換時期2台/年
11	コマーシャルベアリング		8	台	C棟スライドドア 交換時期H25年度
12	戸先ゴム		2	台	C棟スライドドア 交換時期H25年度

点 検 表

回転ドア

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
1 外観点検 (1) フレームの外観点検 (2) ガラスパネルの外観点検 (3) ドアウイングの点検 (4) その他の部位の外観点検	側面屋根パネル及びウイングも含め、外枠全てについて仕上げの汚れ、キズの有無を点検する。また、汚れが有る場合には清掃する。 ①全てのガラスパネルの傷、ひび割れ、欠損の有無を点検する。汚れが有る場合は清掃する。 ②ビートが正しくはめ込んであることを点検する。 ①馬毛の固定状態を点検する。緩い場合は、いくつかの位置でそれらを曲げて固定する。 ②框固定ボルトに緩みがないか点検する。緩みが有る場合増し締めを行う。 ③グレモン錠が正常に作動するか点検する。 シャフト等、その他全ての外観上についての損傷の有無を点検する。	
2 停止位置の点検	ウイングが停止する際には、必ず正しい停止位置でとまっていることを点検する。位置がずれている場合は調整をする。	
3 基本動作の点検 通常通行機能の点検	①ドアを回転起動させ、1人正常に通行する。 ②入り方向、出方向ともに正常に通行でき、回転も停止することを点検する。	
4 電気部品、配線、結線の点検	①SRB、スタートセンサ、リバースボタンが正常に動作することを点検する。 ②コントロールパネルの各機能が正常に動作することを点検する。 ③各コネクタ及び配線処理状態を点検し、緩みや差し込み異常の有無を点検する。 ④照明器具の差し込み取付異常や損傷の有無を点検する。緩みある場合は固定スプリングで調整すること。 ⑤リレーコンタクトの目視点検を行う。必要なら交換を実施する。	
5 機械系の点検	①各部のグリスアップを行う。 ②モーターマウント部や各部に緩みがないことを点検する。緩みがある場合は取付ビスの増し締め等を行う。	
6 モーターユニットの点検	①モーター作動状況や異音等が無い点検をする。ガタツキや緩みがある場合は取付ボルトの増し締め等を行う。 ②モーターの配線に異常がないか点検する。 ③チェーンに伸び、錆がないか点検する。必要に応じてテンション調整やグリスアップを行う。	

回転ドア

点検項目	点検及び保守内容	備考
7 リセットスイッチの点検	検知状態、取付ボルトの緩み	
8 ツアロックブレーキ	作動状況、異音、錆等点検 清掃	
9 天井パネル	天井パネル固定リング状態確認 各種センサ、照明器具の取付確認	
10 Spot AIR	センサ調整、ドア回転速度の変更、停止位置の変更を行った場合は、AIRティーチング作業を行うこと。	
11 システム機能の点検 (1) テルゲート1機能の点検 (2) テルゲート2機能の点検 (3) ピギーバック機能の点検	片方向からの認証者と同時に反対方向から非認証者が侵入した場合、確認と同時に(+)位置で停止、又は反転してアラームを発すること。 認証者に続いて次の区画に非認証者が侵入した場合、確認と同時に(+)位置で停止、又は反転してアラームを発すること。 同一区画に2人以上の通行者が入って通過しようとした場合、(X)位置まで回転して停止、その後自動的に反転動作を行ない、アラームを発すること。	
12 モーターの動作 (1) 回転速度の点検 (2) 始動、停止動作の点検	① ドアスピード(Hi) FC設定(Hz)を記録すること。 X1端子台5-6番、又は9-10番を短絡し(フリーモード)スタートセンサーを連続して検知させると、Hiスピードで連続回転するので、回転速度(rpm)を記録すること。 (調整した場合はAIRティーチングを実施のこと。) ② ドアスピード(Low、Reverse) FC設定(Hz)を記録すること。 ③ 待機位置 レストポジション、(X)位置にあること。 ウイングの始動、停止時に不自然な揺れ、振動、異音の有無を点検する。	
13 電気関係	電源電圧が所定の±10%以内にあるか点検する。	

スライドドア

点検項目	点検及び保守内容	備考
1 建具	建具の変形及び取付状態の異常の有無を点検する。	
2 懸架部及び扉廻り	①レールの曲がり、下がり及び勾配の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。 ②レールの偏摩耗の有無を点検する。 ③レールの緩みの有無を点検する。緩みがある場合はボルトの増し締めを行う。 ④戸車の摩耗の有無を点検する。 ⑤戸車の緩みの有無を点検する。緩みがある場合はビス等の増し締めを行う。 ⑥扉の下がり及び上下のチリの良否を点検する。不良の場合は調整する。 ⑦扉の閉め合わせの良否を点検する。不良の場合は調整する。 ⑧戸当たりゴム及びふれ止めの摩耗の有無を点検する。 ⑨ガイドレール内の異物の有無を点検する。異物がある場合は除去する。	
3 懸架部を除く駆動装置及び制御装置	①ベルトの破損、伸び、緩みの有無を点検する。伸び、緩みがある場合は調整を行う。 ②作動状況の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。 ③駆動装置の取り付け状態を点検する。緩みがある場合は、ボルトの増し締めを行う。 ④開閉速度、開閉力の良否及び異音の有無を点検する。不良及び異音がある場合は調整を行う。	
4 電気関係	①電源電圧が所定の±10%以内にあるか点検する。 ②端子部の緩みの有無及び配線状態を点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	
5 検出装置	①退室センサの固定度の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。 ②検出感及び範囲の良否を点検する。 ③ビームセンサの固定度の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。	

端末制御装置

点検項目	点検及び保守内容	備考
1 内部静的点検 (1) 準備	①端末制御装置収納盤扉を開く。 ②端末制御装置本体の扉を開ける。 運用管理装置に『端末制御装置タンパー警報』が表示され、警報音が発生する。 ③電源を切る。 端末制御装置本体の電源を切る。端末制御装置の通信エラーが表示され警報音が発生する。 ④その他ユニットの扉を開ける。 電気錠ユニット、8点 入出力信号ユニット、16点入力信号ユニット、16点出力信号ユニット、電源ユニットの扉を開ける。 ⑤その他ユニットの電源をきる。	

端末制御装置

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
<p>(2) 電気部品、配線、結線の点検</p>	<p>①装置内部の基盤及び部品の塵、埃を掃除機等で除去する。 ②プリント基盤間を接続しているケーブルのコネクタが緩んでいないか、脱落していないか点検する。 ③装置内部取付部品を取り付けているビス類の緩みを点検し、緩みがある場合は増し締めを行う。</p>	
<p>2 内部動的点検 (1) 電源投入</p>	<p>①端末制御装置の電源を入れる。 ②電源が投入され電源ランプが点灯し、4桁の7セグLEDがカウントするか確認する。 ③電源ユニットの電源を入れる。 電源ランプ等点灯する。 ④残りのユニットの基板上の電源を入れる。基板上の動作ランプが点灯する。 ⑤カードリーダーインターフェース、カードリーダーに電源が供給される。カードリーダーインターフェース、カードリーダーの電源表示灯が点灯する。</p>	
<p>(2) 入出力電圧の測定</p>	<p>①入力電源電圧の測定 AC100V±10%であることを確認する。 ②バックアップバッテリー電圧を測定しDC24V以上であるかどうか点検する。 ③出力電圧の測定 カードリーダー接続端子台基板又はカードリーダースタンド用電源端子台で測定する。</p>	
<p>(3) 動作確認</p>	<p>下記の動作を行い、運用管理装置に情報が表示されることを確認する。 本ドア設備は、庁舎保全システム（入退室管理システム）と連動しているため、運用管理装置の作動確認は庁舎保全システムの保守業者に依頼し、確認するものとする。</p> <p>①正常入室 ②正常退室 ③未入退出エラー ④不正入室（退出側でカード操作を行い、入室側から入る。） ⑤不正退出（入出側でカード操作を行い、退室側から入る。） ⑥入室側アンチピギーバック ⑦入室側非常通報ボタン「ON」 ⑧退出側非常通報ボタン「ON」</p>	

【車両侵入防止装置点検保守業務特記事項】

1 業務範囲 : 正門、薬王寺門に設置されている車両進入防止装置の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：デルタ社】

設備名	規格・寸法	数量	単位	備考
正門ボラードA	H762×φ274×9本	1	組	
正門ボラードB	H762×φ274×3本	1	組	
薬王寺門ボラード	H762×φ274×6本	1	組	

3 点検及び保守内容

下表による他、下記の作業を実施する。

点検項目	点検及び保守内容	備考
1 ボラード	① 本体下部の水・オイル溜まりの有無を点検する。 溜まりが認められる場合は排出し清掃する。 ② ボラード内部の汚れの有無を点検する。汚れが認められる場合は清掃する。 ③ 外観の変形等異常の有無を点検する。 ④ 油圧シリンダーのオイル漏れの有無を点検する。 ⑤ 高圧ホースの劣化等の有無を点検する。 ⑥ オイル量を点検する。規定値にない場合は補充する。 ⑦ 塗装タッチアップを行う。	
2 モーター	① 外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱) ② 軸受けの異常音の有無を点検する。 ③ 絶縁抵抗測定を行う。	
3 ポンプ	外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱)	
4 カップリング	外観、がたつき、グリスの状態を点検する。 グリスが不足している場合は補充する。	
5 ハンドポンプ	外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱)	
6 ソレノイドバルブ	外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱)	
7 スピードコントロール	作動状態の異常の有無を点検する。 ○基準値 2～4 sec	

8 システムブリードダウンバルブ	作動状態の異常の有無を点検する。 (圧力0時、指針0)	
9 コントロールマスターパネル	端子及びリレーの緩み並びに損傷の有無を点検する。緩みがある場合は増し締めをする。	
10 表示灯及び盤	各スイッチの作動状態の異常の有無を点検する。	
11 アキュウムレーター	ドライ窒素充填量を点検する。規定値にない場合は補充する。 ○基準値 500PSI	
12 圧カスイッチ	作動状態の異常の有無を点検する(圧力確認)。 基準値にない場合は調整を行う。 ○作動基準圧 ・Hi (停止) 1,900PSI±50PSI ・LOW (起動) 1,400PSI±50PSI	
13 ラインフィルター	ラインフィルター(部品番号2470-43)を交換し、接続部にオイル漏れのないことを確認する。	
14 システム全体	① 損傷及び錆の有無を点検する。 ② 汚損の状態を点検する。汚れが認められる場合は清掃する。	

ア 油圧シリンダーの分解整備(オーバーホール)を実施する。(H23年度正門A3本、H24年度薬王寺門3本、H25年度正門A3本)

分解整備(オーバーホール)作業は、工場作業とするものとし、その間、受注者側において代替品を準備し設置するものとする。

イ ボラードの塗装作業を実施する。(H23年度正門A3本、H24年度薬王寺門3本、H25年度正門A3本)

基礎チューブ内部は、塗装に先立ちブラスト作業を実施するものとする。チューブ本体は、工場塗装作業を実施するものとし、その間、受注者側において代替品を準備し設置するものとする。

ウ ボラードガイドレール溶接補修作業を実施する。(H23年度正門A3本、H24年度薬王寺門3本、H25年度正門A3本)

エ 油圧ユニットボックスの塗装を実施する。塗装回数及び使用塗料については、下地補修後、下塗り1回(エポキシ樹脂塗料)、中塗り1回(ポリウレタン樹脂塗料)、上塗り1回(ポリウレタン樹脂塗料)とする。下地は焼付け塗装面とする。実施時期は平成25年とする。

オ 交換部品等は、受注者側で準備するものとする。交換等作業の時期は記述時期を標準とするが、部品の損耗等により交換時期の変更が必要な場合は施設管理官との調整によるものとする。

4 点検周期

点検周期は、3か月に1回(年4回)とする。細部日程は施設管理担当者で調整すること。

5 交換部品

交換部品及び実施時期は下表のとおり。

機器名	交換部品	部品番号	単位	数量	実施時期
1 ボラード本体	油圧ホース(ユニット～ボラード用)	OMB20F-06	本	18	交換時期6本/年
2 "	油圧シリンダー	HC-1CA	本	6	24年度3本、25年度3本

3	〃	シリンダーチューブAライン	0520209R0	本	6	24年度3本、25年度3本
4	〃	シリンダーチューブBライン	0520209R0	本	6	24年度3本、25年度3本
5	〃	油圧シリンダークレビスピン	2468-26	個	9	交換時期3本/年
6	〃	コリジョンリテーリングボルト	2307-08	個	18	交換時期6本/年
7	〃	コリジョンバックプレート	2307-07	set	18	交換時期6本/年
8	〃	プレート取付ボルト		set	18	24年度実施
9	ユニット収納箱	油圧ホース（油圧ユニット用）		本	18	25年度実施
10	〃	カップリングスパイダー		個	1	23年度1個
11	〃	圧力リリーフバルブ		個	1	24年度1個
12	〃	圧力ゲージ		個	1	24年度1個
13	〃	3/8インチニードルバルブ		個	9	交換時期3個/年
14	〃	1/2インチゲートバルブ		個	3	交換時期1個/年
15	〃	電動モーター		台	2	24年度1台、25年度1台
16	〃	ソレノイドバルブ		個	3	交換時期1個/年
17	〃	EFOバルブ		個	6	24年度3個、25年度3個
18	〃	サクシオンフィルター		個	9	交換時期3個/年
19	〃	8ピン240VACリレー		個	3	交換時期1個/年
20	〃	220V/28V250VA変圧器		個	3	交換時期1個/年
21	〃	バッテリー12V6AMP		個	3	交換時期1個/年
22	〃	冷却ファン、フィルター		set	6	24年度実施
23	〃	圧力スイッチ		個	3	交換時期1個/年
24	〃	リミットスイッチASSY		set	9	交換時期3set/年
25	〃	アキュムレーター		個	2	23年度1個、25年度1個
26	〃	スターターオーバーロード		個	3	交換時期1個/年
27	〃	モータースターター		個	3	交換時期1個/年
28	〃	PCBメインボード		枚	6	24年度3枚、25年度3枚
29	〃	油圧ポンプ		台	1	25年度実施
30	操作盤	キースイッチ		個	7	23年度実施

31	#	押しボタンスイッチ	個	15	23年度実施
----	---	-----------	---	----	--------

交換部品は、受注者側で準備するものとする。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含めるものとする。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

【自動門扉点検保守業務特記事項】

1 業務範囲 : 正門、薬王寺門に設置されている自動門扉の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：日本ゴンドラ株式会社】

区分	正門門扉		薬王寺門門扉
	大扉	小扉	
電源	3相200V 50Hz	3相200V 50Hz	3相200V 50Hz
走行電動機	0.4Kw×2(ブレーキ付)	0.4Kw×1(ブレーキ付)	0.4Kw×1(ブレーキ付)
走行速度	10m/min(インバータ制御)	34m/min(インバータ制御)	7m/min(インバータ制御)
操作方法	無線・呼鈴兼用方式	無線・呼鈴兼用方式	無線・呼鈴兼用方式
安全装置	リミットスイッチ・赤外線センサー	リミットスイッチ・赤外線センサー	リミットスイッチ・赤外線センサー
給電装置	スプリング式ケーブルリール	ケーブルペア	ケーブルペア
自重	1,850Kg	275Kg	900Kg
材質	SUS304	SUS304	SUS304
数量	1	1	1

3 点検及び保守内容

点検項目	点検及び保守内容	備考
1 門扉及び門扉周り (1) 1段及び2段門扉 (2) レール	①門扉の閉鎖に妨げとなる障害物の有無を点検する。 ②作動状態及び取り合い状態の良否を点検する。 ③枠及び化粧パネルの変形、錆、腐食、傷、損耗、塗装の劣化、表面処理の劣化の有無を点検する。 ④車輪及びローラーのがたつき、緩み、変形の有無を点検する。認められる場合は調整する。 ①レールの曲がり、摩耗、緩みの有無を点検する。 ②レール内の異物の有無を点検する。認められる場合には除去する。	
2 駆動装置及び制御装置	①チェーンの緩み及びテンションボルトの有無を点検する。 ②チェーンの破損及び摩耗の有無を点検する。 ③駆動装置の取り付け状態の良否を点検する。 ④異常音の有無を点検する。 ⑤モーターギア及び駆動車輪ギアの緩みの有無を点検する。 ⑥操作ユニットの取り付け部の緩みの有無を点検する。	
3 電気関連	①端子部の接続状態及び配線状態の要否を点検する。 ②画基盤端子台と大地間の絶縁抵抗を測定する。 ③モーターの絶縁抵抗を測定する。	
4 検出装置	①各操作スイッチの作動異常の有無を点検する。	

	②安全装置の作動状況の良否を点検する。 ③漏電遮断器の作動状況の良否を点検する。	
--	---	--

4 交換部品及び実施時期

交換部品		規 格	数量	単位	備 考
正 門	1 走行用シャフト		5	本	
	2 操作用ケーブル	VCTF-0.75SQ×16C 20m	1	本	
	3 走行用モーター		2	台	
	4 クッションゴム		2	台	
薬 王 寺 門	1 走行用シャフト		8	個	
	2 走行用モーター		2	本	
	3 クッションゴム		2	台	

※交換部品は、受注者側で準備するものとする。

5 点検周期

点検周期は、月1回(年12回)とする。点検日は、原則土曜・日曜日とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含むものとする。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

【駐車場設備点検保守業務特記事項】

1 業務範囲

庁舎A棟地下に設置されている機械式立体駐車場設備（200台分）の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：新明和工業(株)
(旧：新明和エンジニアリング(株))】

設備名	規格	数量	単位	備考
Zパーク型駐車場設備	TPAS-5C	40	基	200パレット

3 点検及び保守内容

点検項目	点検及び保守内容	備考
1 パレット	①異音・異常振動・変形・傾きの有無を点検する。 ②各軸部の注油を行う。 ③ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	
2 柱・梁	変形・ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	
3 ロッキング装置	①動作・変形・リミットスイッチ、ソレノイド、配線コネクタの異常の有無を点検する。 ②各軸部の注油を行う。 ③ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	
4 駆動装置 (1) 駆動装置 (ギヤードモータ)	①異常振動・異音・過熱の有無を点検する。 ②駆動装置と大地間の絶縁抵抗を測定する。 ③プレーキライニングの厚みを確認する。 ④減速機の油面を確認する。不足している場合は補充する。	
(2) 駆動軸	ユニバーサルジョイントのがたつき・各ボルトの緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	
(3) チェーン	①チェーンの伸び、緩みの有無を点検する。緩みがある場合は調整を行う。 ②チェーンの破損の有無を点検する。 ③各部の注油を行う。	
(4) 吊りボルト	ボルトの変形、緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	
5 ローラ等 (1) 横行用ローラ	①ローラ回転異常の有無を点検する。 ②軸部の注油を行う。	
(2) 昇降用ガイドシュー	異常摩耗の有無を点検する。	

6 入口柵 (1) 駆動装置	「4 駆動装置 (1) 駆動装置」による。	
(2) 入口柵	変形・異常振動・異音・過熱の有無を点検する。	
(3) 入口柵用チェーン	「4 駆動装置 (3) チェーン」による。	
7 電気関係 制御盤	共通仕様書の「表3. 2. 3 制御盤」による。	

※ 本設備において、メーカー独自の機器を用いて調整を実施する必要がある箇所についても確実に点検・調整を実施するものとする。

4 交換部品及び実施時期

部 品 名	規 格	数 量	単 位	備 考
ガイドシュー		40	個	平成25年度
車輪		40	個	平成25年度
車輪軸受		40	個	平成25年度
リミットスイッチ		10	個	平成25年度
光電管装置		10	個	平成25年度
ギヤードモータ		40	台	平成25年度
軸受		40	本	平成25年度
チェーン		40	本	平成25年度
遮断機		20	個	平成25年度
電磁開閉器		20	個	平成25年度
電磁接触器		20	個	平成25年度
コントローラバッテリー		80	個	平成25年度

5 点検周期

点検周期は2か月に1回(年6回)とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含むものとする。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。。

【自動収納椅子点検保守業務特記事項】

1 業務範囲

庁舎A棟講堂に設置されている自動収納椅子及び収納台車の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：㈱コトブキ】

設備名	規格	数量	単位	備考
電動式移動観覧席	RCS-32-52WD テーブル付 440席	1	式	
電動式格納観覧席	RSS-TYPE-1 テーブル付 354席	1	式	
電動式収納台車	ステージ下	3	台	

3 点検及び保守内容

点検項目	点検及び保守内容	備考
1 本体関係	①支柱・貫材・ブレーシング・ローラーカバーその他構造部材の変形及び損傷の有無を点検する。 ②椅子・踏み板・幕板及び手すりの損傷の有無を点検する。 ③テーブルに著しい損傷の有無及び、天板の揃いを点検する。 ④格納観覧席収納時、床板のがたつきの有無を点検する。 がたつきが認められる場合はレベル調整を行う。	
2 椅子関係	①椅子組立各部、マウントベース、起立カバーの緩み・損傷及び変形の有無を点検する。 ②肘掛け消音ゴムが欠損している場合、当該消音ゴムを設置する。	
3 本体駆動	①駆動部・本体との結合緩み及びドライブリンクの変形・損傷の有無を点検する。 ②モーター減速機及び配線の変形及び損傷の有無を点検する。 ③伝達部品、駆動用ローラーの変形及び損傷の有無を点検する。 ④ローラーチェーンの張りの状態を点検する。	
4 椅子起立装置 手動タイプ	①椅子の起立・収納・転倒・異常音及びガタつきの状態を点検する。 ②ロック解除ペダルの変形・損傷の有無及び動作の確認をする。	
5 椅子起立装置 電動起立タイプ 動力ユニット 電気部品起立ユニット	①ギヤーのかみ合わせ、伝達シャフトの連結の状態を点検する。 ②椅子の起立・収納・転倒・異常音及びガタつきの状態を点検する。 ③モーター、起立フレームの変形・損傷の有無を点検する。	
6 椅子起立装置 リンク起立タイプ 起立ユニット 脚ユニット	①椅子の起立・収納・転倒・異常音及びガタつきの状態を点検する。 ②キャンセルローラーの変形・損傷の有無及び動作を確認する。 ③ライザーの変形・損傷及び本体動作と連動する椅子の起立・転倒動作の異常の有無を点検する。 ④起立フレームの変形・損傷及び異常音の有無を点検する。 ⑤チェアホルダーの変形・損傷及び取付ビスの緩みの有無を点検する。	
7 電気設備	①通路灯及び各表示灯の球切れの有無を点検する。	

	②リモートスイッチボックス及びスイッチの損傷及び取付の緩みを点検する。 ③前進・後進・停止の各スイッチの機能を点検する。 ④シーケンサーのバッテリーを点検する。 ⑤漏電ブレーカー、サーマルリレーの作動を点検する。 ⑥制御盤内の端子の緩み、配管・ケーブルの損傷の有無を点検する。 ⑦リミットスイッチの損傷・取付の緩みの有無及び動作を確認する。 ⑧非常ベルの動作を確認する。 ⑨電動式格納観覧席の制御盤ボックス内の乾燥剤（全64個）交換を年1回行う。
8 本体走行	①収納時及び引き出し時の本体、椅子の振れ（直進性）及び停止状態を点検する。 ②走行床の状態を点検する。
9 絶縁抵抗測定	各モーター回路、制御機械回路、通路灯回路の絶縁抵抗測定を実施する。
10 機器の清掃	点検の際、各機器内部の塵埃の付着、汚れ等を目視により点検し、汚れ等のある場合は清掃する。

※ 本設備において、メーカー独自の機器を用いて調整を実施する必要がある箇所についても確実に点検・調整を実施するものとする。

4 交換部品

下表のとおり。なお、交換部品は、受注者側で準備するものとする。

交換部品名	規 格	数量	単位	実施時期
肘ストッパーゴム	—	418	個	平成23年度

5 点検周期

点検周期は6か月に1回（年2回）とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含むものとする。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

【場外着陸場点検保守業務特記事項】

1 業務範囲

庁舎A棟屋上場外離着陸場（ヘリポート）2面に設置されている車止め装置及び脱落防止装置の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：三菱重工業㈱】

設備名	規格	数量	単位	備考
車止め装置	—	4	基	屋上設置箇所は【別図】による。
脱落防止装置	—	92	基	屋上設置箇所は【別図】による。
盤類	—	1	式	設置箇所は物見棟及び19階機械室

3 点検及び保守内容

【機械関係】

※ 点検時期は、〈3M〉は3か月に1回、〈1Y〉は1年に1回とする。

点検項目	点検及び保守内容	備考
1 車止め装置 (1) 装置本体	①外観及び動作について、破損、異常振動、ボルトの緩み及び油漏れ等の有無を点検する。 〈1Y〉 ②塗装の劣化状態を点検する。 〈1Y〉	
(2) ショックダンパ リニアウェイ ローラフォロア テーブルリフター	①外観（破損、油漏れ、ボルト類の緩み、異物のかみこみ）を確認する。 〈1Y〉 ②動作の異常の有無を確認する。 〈1Y〉 ③必要に応じ油脂類の補給を行う。 〈1Y〉 ④電動機ブレーキ点検を行う。 〈1Y〉 ⑤ギヤボックス開放点検を行う。 〈1Y〉	
2 脱落防止装置 (1) 装置本体	①外観及び動作について、破損、異常振動、ボルトの緩み及び油漏れ等の有無を点検する。 〈3M〉 ②塗装の劣化状態を点検する。 〈3M〉 ③脱落防止柵支柱の清掃、油脂類の塗布を行う。 〈3M〉	
(2) モートルシリンダー	①外観（破損、油漏れ、ボルト類の緩み、異物のかみこみ）を確認する。 〈3M〉 ②動作の異常の有無を確認する。 〈3M〉 ③必要に応じ油脂類の補給を行う。 〈3M〉	
(3) 電動機	①官側の指定する電動機23台のブレーキ部のギャップが適正な隙間かを確認する（適正隙間：0.15～0.25m）。また、カバーパッキンが損傷していないか確認する。 〈3M〉 ②上記23台の内、錆の発生の著しい10台の電動機についてブレーキ部の分解点検整備を実施する。ブレーキ	

部に発錆が発錆がある場合は、除去する。 <3M>
③開放点検実施後、完全に復旧できたか確認する。 <3M>

【電気関係】

※点検時期は、1年に1回とする。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
1 盤本体 (1) 中央監視盤 (2) 分電盤 (3) 信号中継盤 (4) 車止め装置制御盤 (5) 脱落防止装置制御盤	①外観点検を行う。 ②電源電圧測定を行う。 ③機器取付状態の点検を行う。 ④盤内の清掃を行う。 ⑤PLCバックアップバッテリーの残量確認を行う。 ⑥機器動作の点検を行う（シーケンス動作確認）。 ⑦各端子の緩みの増し締めを行う。 ⑧絶縁抵抗測定を行う。 ⑨電磁接触器の外観点検及び作動状況の確認を行う。	
2 電動機 (1) 車止め装置駆動電動機 (2) 脱落防止装置駆動電動機	①外観及び動作について、異音の有無、電流値、非常停止スイッチ、安全スイッチを確認する。 ②絶縁抵抗測定を行う。	
3 センサー (1) リミットスイッチ (2) トルクリミットスイッチ (3) 位置検出器 (4) 近接スイッチ	①外観及び動作の異常の有無を点検する。	
4 ケーブル、配管類	①外観の異常の有無を点検する。 ②下限リミットスイッチケーブル及びエンコーダケーブルの絶縁抵抗計測を実施する。	
5 運転確認 (1) 車止め装置	①装置近傍で異音の有無を点検する。 ②中央操作パネルで電流値が規定値以下であるか点検する。（上下降） ③中央操作盤より非常スイッチを押し、全電動機が停止するかどうか点検する。（ブザー吹鳴） ④安全スイッチを押し、そのピットの装置が確実に停止するかどうか点検する。 ⑤通常運転の異常の有無を点検する。 ⑥異常運転の異常の有無を点検する。 ⑦運転速度の異常の有無を点検する。	
(2) 脱落防止装置	①装置近傍で異音の有無を点検する。 ②各制御盤で各番号の電流値が規定値以下であるか点検する。（上下降） ③中央操作盤より非常スイッチを押し、全ブロック	

	の昇降が停止するかどうか点検する。(ブザー吹鳴) ④通常運転の異常の有無を点検する。 ⑤異常運転の異常の有無を点検する。 ⑥運転速度の異常の有無を点検する。
--	---

※ 東西分電盤内供給電圧降下ラインの監視装置用の動作確認を実施する(3M)。

4 交換部品及び実施時期

交換部品	規 格	数量	単位	実施時期
電動シリンダ	L=1500	57	台	H22 22台 H23 20台 H24 15台
脱落防止装置塗装	ダクト前外	65	台	平成23年度
昇降軸受		228	個	H22 88個 H23 80個 H24 60個
車止め塗装		4	基	平成24年度
低圧遮断器	NF225-SP×4 NF32-SW×5 NF30-SP×37	46	台	平成23年度
漏電遮断器	NV225-SP×2 NV50-SP×1 NV30-SP×162	165	台	平成23年度

※ 部品交換後、本設備が正常に動作するよう試運転調整を実施するものとする。

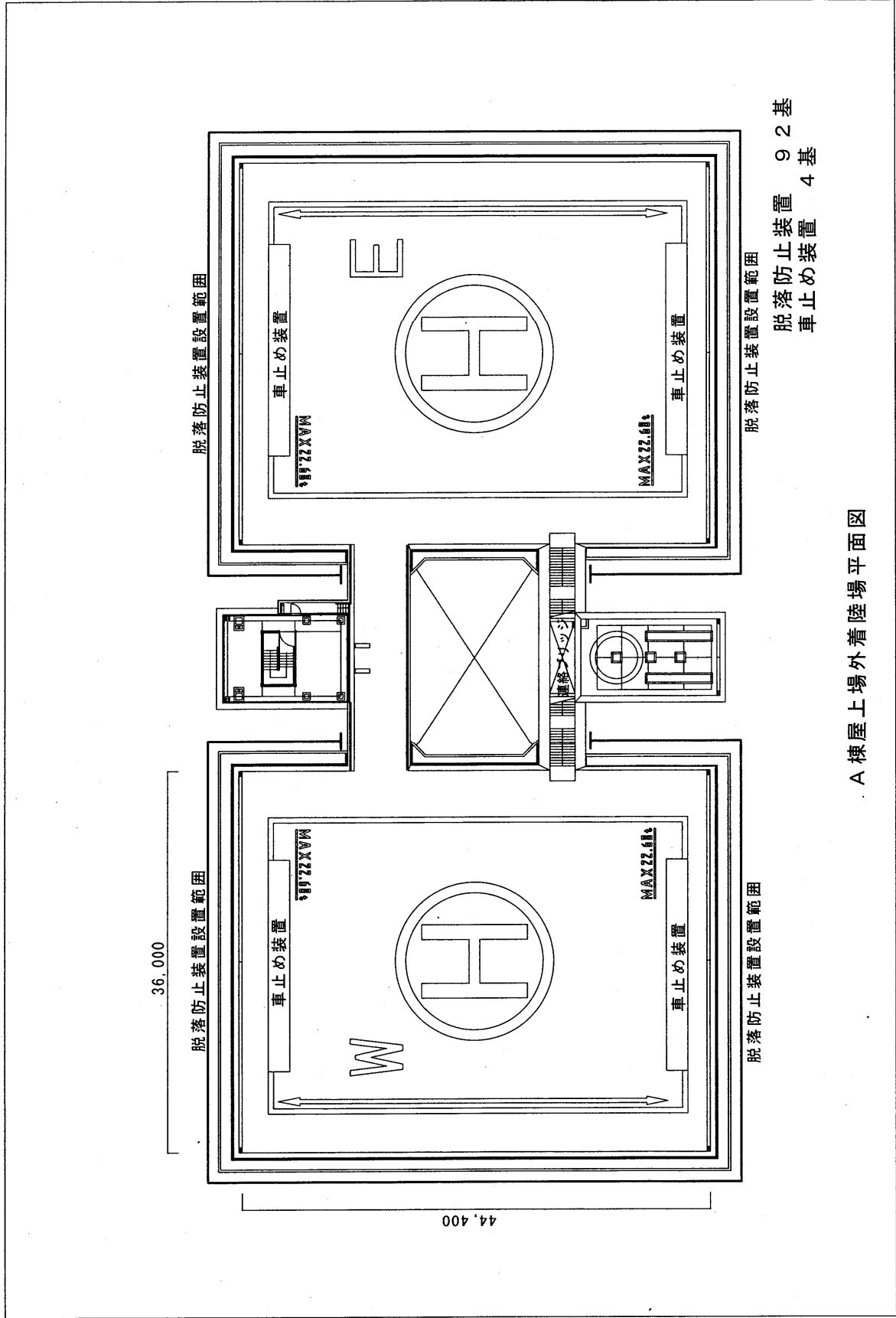
※ 交換部品は、受注者側で準備するものとする。

5 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含むものとする。

6 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。



A棟屋上場外着陸場平面図

【庁舎等保全点検業務特記事項】

1 業務内容

- (1) 建築基準法第12条第2項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項に基づく点検。
- (2) 建築基準法第12条第4項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項に基づく点検。
- (3) 官公庁施設の建設等に関する法律第13条第1項に基づく「国家機関の建築物及びその附属施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検。

2 業務範囲：別表示す敷地、建物外部、屋上、室内、階段・廊下、便所・湯沸室、空調機械室、電気室とする。

3 点検範囲

「国土交通省大臣官房官庁営繕部」作成の「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」における保全台帳総括表の項目を本業務点検実施範囲とし、平成23年度はすべての項目を、平成24年度、25年度は設備に関する項目を点検する。

4 点検方法

「国土交通省大臣官房官庁営繕部」作成の「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」別紙に基づき、各建物に対し実施する。

5 点検結果の報告

点検結果報告書の書式は請負業者の様式とし、異常部分を発見した場合はその部位が確認できる現況写真（カラーサービス版）を撮影し添付する。報告書は建物ごと整理、提出し、緊急性のあるものは適宜報告する。

6 保全台帳の作成

点検結果を別添様式により、保全台帳として「建築物等の概要（1）及び（2）」、「修繕履歴」、「点検及び確認記録（総括表）」を建物ごと作成し、とりまとめて提出する。

7 保全計画の作成

点検結果を別添様式により、保全計画として「年度保全計画」、「中長期保全計画」を建物ごと作成し、とりまとめて提出する。

8 保全点検業務以外の業務と重複する点検設備等の報告書作成要領

保全点検業務以外の業務において法定点検を実施する設備については、その点検結果をもとに報告資料を作成しても差し支えない。

防衛省市ヶ谷庁舎等建物一覧表

建物番号	建物名称	構造	建設年月日	種目	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	庁舎A棟	S - 19 B4F	11. 6. 1	事務所建	6,798	90,817		
2	庁舎B棟	SRC - 10 B4F	8. 9. 30	事務所建	2,982	38,052		
3	庁舎C棟	SRC - 9 B4F	8. 9. 30	事務所建	2,585	32,812		
4	庁舎D棟	SRC - 10 B1F	11.12.17	事務所建	3,454	35,425		
5	庁舎E1棟	SRC - 10 B1F	11.12.17	事務所建	3,285	32,334		
6	庁舎E2棟	SRC - 5 B1F	12. 3. 27	事務所建	1,605	8,535		
7	記念館	SRC - 2	10.10. 2	事務所建	1,355	1,644	226,755	市ヶ谷庁舎施設
8	厚生棟	RC - 4 B2F	9. 2. 10	事務所建	3,849	16,395		
10	局舎	S - 2	63.11. 7	事務所建	349	676		
15	倉庫棟	RC - 3	38. 5. 20	倉庫建	1,597	4,791		
28	渡り廊下 (A棟)	RC - 1	11. 6. 1	雑屋建	556	556		
29	回廊 (D棟)	RC - 1	11.12.17	雑屋建	627	627		
57	庁舎C3棟	SRC - 2 B5F	19.12.28	事務所建	3,445	26,692		
58	連絡通路	RC - 2	19.12.28	雑屋建	54	1,135		
合計					32,541	290,491	226,755	

※1 建築基準法:100㎡以上の特殊建築物及び階数が5以上かつ延べ面積1000㎡を超えるもの
官 公 法:階数が2以上又は、延べ面積が200㎡を超えるもの

建築物等の概要(1)

施設基本情報					
施設名称					
所在地					
管理官署	(省庁)	(部局)	(課室)		
敷地内建物延べ面積	(国財)	m ²	(建基)	m ²	
建物棟数	棟				
備考					
建物基本情報					
【主要建物】					
建物名称(棟名)			棟番号	主用途	
建物構造			建物階数	地上	地下 塔屋
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備考					
【その他の建物】					
建物名称(棟名)			棟番号		
建物構造			建物階数	地上	地下 塔屋
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備考					
建物名称(棟名)			棟番号		
建物構造			建物階数	地上	地下 塔屋
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備考					
建物名称(棟名)			棟番号		
建物構造			建物階数	地上	地下 塔屋
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備考					
建物名称(棟名)			棟番号		
建物構造			建物階数	地上	地下 塔屋
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備考					
建物名称(棟名)			棟番号		
建物構造			建物階数	地上	地下 塔屋
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備考					
建物名称(棟名)			棟番号		
建物構造			建物階数	地上	地下 塔屋
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備考					
共通備考					

修繕履歴

施設名称：

工事名称等	措置内容	措置実施日	区分	種別	名称	設置場所	費用		概要			
							費目	金額(円)	内容	原因	対応	
合計								件				

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	・ 敷地	建物名称(棟名)	
法定点検対象分類	・ 建築物の敷地及び構造	建物構造	
点検者分類	・ 当該施設職員	建物延べ面積	m ²
点検者(組織名)	・ 当該施設以外の職員	種番号	
点検者の資格区分	・ 一級建築士	建物階数	地上 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)	・ 特殊建築物等調査資格者	竣工年月	年 月
	・ H17国土交通省告示第572号による資格者	備考	

建築物の敷地及び地盤面	点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	今回対象	支障の有無	点検実施年月		備考
					今年度	前回	
地盤の不陸、傾斜等		保					
敷地内の排水		官					
植栽							
基礎の外観及び沈下							
土台の外観及び沈下							
壁の外観	外壁						
内壁	内壁						
柱の外観	柱の外観						
小屋組の外観	小屋組の外観						
斜材の外観	斜材の外観						
屋根版の外観	屋根版の外観						
床版の外観	床版の外観						
はり、けたの外観	はり、けたの外観						
屋上面(陸屋根)の外観及び固定	屋上面(陸屋根)の外観及び固定						
パラペットの立上り面の外観及び固定	パラペットの立上り面の外観及び固定						
笠木モルタルの外観及び固定	笠木モルタルの外観及び固定						
金属笠木等の外観及び固定	金属笠木等の外観及び固定						
手すり、丸葉等の外観及び固定	手すり、丸葉等の外観及び固定						
排水溝回りの外観及び固定	排水溝回りの外観及び固定						
石配屋根の外観及び固定	石配屋根の外観及び固定						
塔屋の外観	塔屋の外観						
外装仕上げ材等(乾式工法によるものを除く。)	外装仕上げ材等(乾式工法によるものを除く。)						
乾式工法によるタイル、石貼り等	乾式工法によるタイル、石貼り等						
金属系パネル(帳壁を含む。)	金属系パネル(帳壁を含む。)						
コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	コンクリート系パネル(帳壁を含む。)						

																				タラップ、庇、とい等の外観 附属仕上げ材、金物等の外観及び 固定	
																				窓サッシ等の外観	
																				バルコニーの外観及び固定	
																				内装壁仕上げ材等の外観及び固 定	
																				難燃材料又は準不燃材料を必要と する室の天井仕上げ材の外観及 び固定	
																				照明器具、懸垂物等の落下防止対 策の外観及び固定	
																				石綿使用材料	
																				囲い込み又は封じ込めによる石綿 材料の飛散防止措置	
																				災害応急対策を行う拠点となる室、 これらの機能を維持するため必要 な室又はこれらの室を結ぶ廊下 その他の通路の外観、固定、及び 作動	
																				危険物を貯蔵し、又は使用する室 の外観、固定、及び作動	
																				機器、工作物本体及び接合部の外 観及び固定	
																				支持部材等の外観及び固定	
																				煙突本体及び建築物との接合部 の外観	
																				付帯金物等の外観	
																				エキスピランジョンメント金物等の 外観	
																				避雷設備(避雷針、避雷導線等)の 外観	
																				屋上緑化設備の外観及び作動	
																				床及び階段の共通部材の外観及 び固定	
																				屋外階段の外観及び固定	
																				床材料の外観及び固定	
																				仕上げ材料、下地の外観及び固定	
																				仕上げ材料、下地の外観、固定及び 作動	
																				階段等の材料の外観及び固定	
																				視覚障害者誘導用ブロック等 の外観及び固定	
																				点検口の部材の外観、固定及び 作動	
床及び階 段																				共通	
																				居室の床 モルタル、タイル、石、ど ニル製床材その他の の建築材料を使用 する床	
																				二重床	
																				階段その他に用い る滑り止め 視覚障害者誘導 用ブロック等	
																				床点検口	

<p>※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)</p> <p>保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目</p> <p>建: 建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目</p> <p>官: 官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目</p> <p style="text-align: right;">備考</p>

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	・ 建築物	建物名称(棟名)	
法定点検対象分類	・ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	
点検者分類	・ 当該施設職員	建物延べ面積	m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	・ 一級建築士 ・ 昇降機検査資格者	建物階数	地上 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)	・ H17国土交通省告示第572号による資格者	竣工年月	年 月
		備考	

建設設備	点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	有無	今回対象	支障の有無	点検実施年月		備考
						今年度	前年度	
共通	全ての機器類の作動	保						
設備機器	基礎・架台の外観							
	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定端子盤の外観及び固定							
	照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定							
	監視カメラの外観及び固定							
	自動火災報知装置の外観及び固定							
	音声誘導装置の外観及び固定							
	インターホンの外観及び固定							
	トイレ等呼出装置の外観及び固定							
	太陽光発電装置の外観及び固定							
	風力発電装置の外観及び固定							
	構内情報通信網装置の外観及び固定							
	構内交換機(PBX)の外観及び固定							
	拡声装置の外観及び固定							
	映像、音響装置の外観及び固定							
	情報表示装置の外観及び固定							
	テレビ共同受信装置の外観及び固定							
	テレビ電波障害防除装置の外観及び固定							
	駐車場管理装置の外観及び固定							
	入退室管理装置の外観及び固定							
	航空障害灯の外観及び固定							
	予備電源の外観及び固定							
	自家発電装置の外観及び固定							
	外灯の外観及び固定							
	電光掲示板の外観及び固定							
	構内配電線路の外観及び固定							
	構内通信線路の外観及び固定							
	熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定							

<p>製缶類(オイルタンク、ヘッドー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定</p>	<p>無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備</p>	<p>自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)</p>								
	<p>上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備</p>	<p>自然換気設備、機械換気設備及び空調設備</p>								
<p>ポンプ類の外観及び固定 消火機器(消火器含む)の外観及び固定</p>										
<p>中央監視装置の外観及び固定</p>	<p>無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備</p>	<p>自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)</p>								
	<p>上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備</p>	<p>自然換気設備、機械換気設備及び空調設備</p>								
<p>自動制御機器の外観及び固定 ダクト(給排気口含む)の外観及び固定</p>	<p>無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備</p>	<p>自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)</p>								
	<p>上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備</p>	<p>自然換気設備、機械換気設備及び空調設備</p>								

配線、配管及び風道その他のダクト

ダクト(給気口含む)の外観、固定及び作動	無窓又は火室を使用するに設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央式管理方式を含む。)																
	上記以外に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備																
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓又は火室を使用するに設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央式管理方式を含む。)															
	上記以外に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備																
非常用の照明設備	非常用照明の作動																	
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定																	
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動																	
	ポンプ類の外観、固定及び作動																	
	タンク類の外観及び固定																	
	排水槽の外観																	
	浄化槽の外観、固定及び作動																	
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動																	
	衛生器具の外観及び固定																	
	間接排水の外観																	
	井戸の外観、固定及び作動																	
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目) 保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全されることが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目 建:建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目 官:官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																		
備考																		

【鉄塔劣化調査業務特記事項】

- 1 業務範囲 : 防衛省市ヶ谷無線鉄塔の劣化状況調査及び維持管理・補修計画書の作成業務
- 2 実施時期 : 平成25年度に実施
- 3 対象鉄塔

鉄塔名	構造・高さ	建設年月	備考
防衛省市ヶ谷無線鉄塔	S造(鋼管) -220m(建物含む) 詳細は【別図】	H8.9	

4 現地調査項目

- (1) 共通仕様書「8.2.1鉄塔」によるほか次によるものとする。

調査項目	調査数量	調査パネル
部材外観調査(素地劣化)	9パネル 部材数:196本	PF1~PF6、PF8 PF12、PF14、PH
現場溶接部外観調査及び減肉量調査	9パネル 減肉量:9カ所	PF1~PF6、PF8 PF12、PF14
高力ボルトのゆるみ調査	9パネル ボルト数:1,400本	PF1~PF6、PF8 PF12、PF14
亜鉛メッキ膜厚測定	3パネル 部材数:18本	PF1、PF8、PH
鋼管内面内視鏡調査	3パネル 部材数:12本	PF1、PF8、PF14
現場溶接部周辺板厚測定	3パネル 部材数:16本	PF1、PF8、PF14
ゴム栓取付(調査後復旧)	3パネル 部材数:16本	PF1、PF8、PF14
タッチアップ塗装	9パネル 部材数:240本	PF1~PF6、PF8 PF12、PF14、PH
角柱部材水位・板厚測定	30パネル 部材数:120本	PF1~PH

- (2) 各調査は、保守用デッキ及び踊り場等から無足場で実施できる範囲とする。なお安全対策については、関係諸法令等に基づき適切に実施するものとする。

5 現地調査方法

- (1) 部材外観調査(素地劣化)
調査対象パネルの主柱材及び腹材を目視により観察し、外観的な亜鉛メッキ劣化(発錆等)についての調査を行うものとする。
- (2) 現場溶接部外観調査及び減肉量測定
調査対象パネルの現場溶接箇所を目視により観察し、外観的な劣化状況(発錆等)について調査するものとする。調査は、1パネル2カ所とする。また、デプスゲージを用いて減肉量調査を実施す

るものとする。

(3) 高力ボルトのゆるみ調査

部材外観調査パネルと同パネルにおいて、構造部材接合用ボルトを対象に打撃ハンマー及び触診等によりゆるみ調査を実施するものとする。また、外観観察により劣化状況について調査するものとする。

(4) 亜鉛メッキ膜厚測定

測定対象3パネルの支柱材、腹材、水平材から各2本(1パネル6本)について電磁膜厚計等を用いて膜厚を測定するものとする。測定は、部材円周上の1断面で4点測定するものとする。

なお測定位置には、マーキング(定点)するものとする。

(5) 鋼管内面内視鏡調査

測定対象3パネルについて、PF1は腹材4本、水平材2本、PF8及びPF14は交点水平材4本、平面斜材1本を内視鏡装置等により管内腐食度を調査するものとする。

(6) 現場溶接部周辺板厚測定

前回の内視鏡調査で確認された鋼管内部の現場溶接部の不メッキ部(黒皮部)の板厚測定を施す。

(7) ゴム栓取付

ア 前回、ゴム栓密封処置を施したPF1(腹材4本、水平材2本)、PF8及びPF14(交点水平材4本、平面斜材1本)に対して、内視鏡検査で鋼管腐食進行状況を調査し、ゴム栓密封処置を施した部位と、未実施の部位におけるそれぞれの鋼管内部腐食進行速度の違いを評価する。

イ 作業完了後、ゴム栓を復旧する。ゴム栓復旧数量は、128個とする。なお、ゴム栓は、(株)巴コーポレーション製(特許第2960345号)の管端ゴムキャップとする。

(8) タッチアップ塗装

ア 今回の調査によって発見された鋼材腐食部に対し、タッチアップ塗装を施すこと。

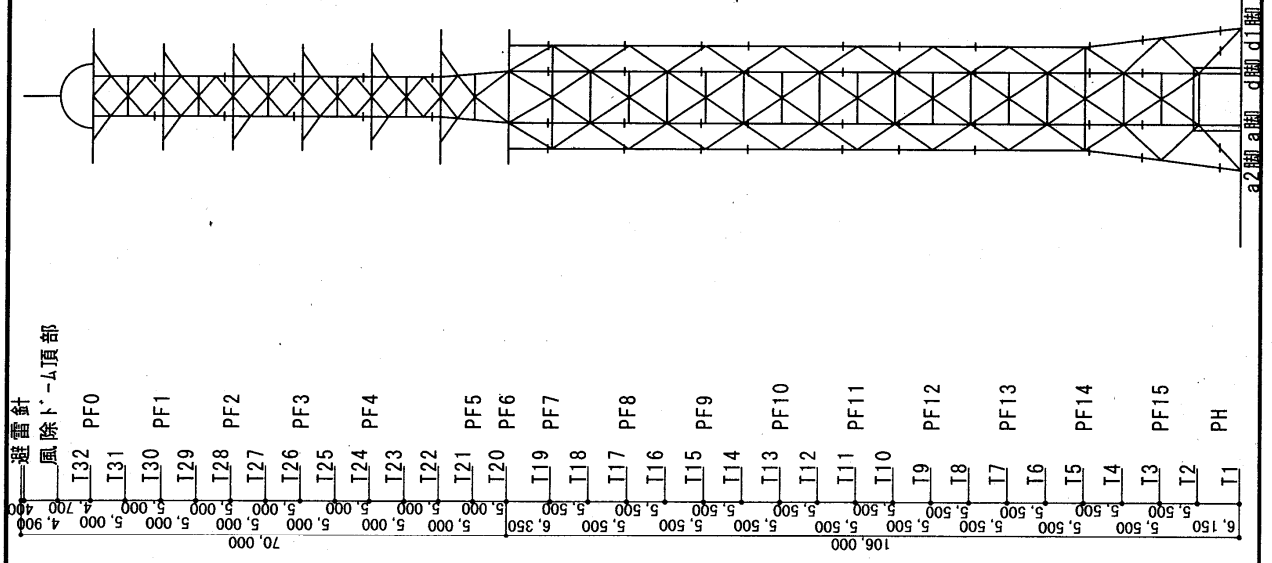
ただし、タッチアップ塗装は、足場を使用せず手の届く範囲とし、別途足場を必要とする場合は、担当官へ報告すること。

イ タッチアップ塗装は、部材外観調査によって状況確認後実施すること。

ウ タッチアップ箇所は、塗装実施記録を作成し、塗装箇所を明確にすること。

6 維持管理・補修計画書の作成

本役務調査で得られたデータに基づいて、今後の維持管理及び補修対策(塗装補修、鋼管内部腐食対策等)時期の計画書を作成し、官側に提出するものとする。



【X線荷物検査装置点検保守業務特記事項】

1. 適用範囲

庁舎A棟地下1階で使用しているX線荷物検査装置3台の定期点検保守業務を行う。

2. 点検保守対象

【メーカー名：アストロフィジックス社（米国）】

場 所	規 格	数量	単位	備 考
A棟1階北口玄関	X I S 6 0 4 0	1	式	
A棟1階南口玄関	X I S 6 0 4 0	1	式	
A棟地下1階東口玄関	X I S 1 0 0 X D	1	式	

3. 点検等項目

- ア. 目視点検
- イ. 分解整備・内部点検及び組立作業
- ウ. 入力電圧の点検及び調整
- エ. 画像品質の点検及び調整
- オ. X線発生装置の点検及び調整
- カ. X線漏洩検査
- キ. メインコントロール基板の交換作業

4. 点検周期

点検周期は、年度に1回とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

【金属探知機点検保守業務特記事項】

1. 適用範囲

庁舎A棟で使用している金属探知機3台の保守点検業務を行う。

2. 点検保守対象

【メーカー名：CEIA社（伊国）】

場 所	規 格	数量	単位	備 考
A棟1階北口玄関	HI-PE Mulch-Zone	1	台	
A棟1階南口玄関	HI-PE Mulch-Zone	1	台	
A棟地下1階東口玄関	HI-PE Mulch-Zone	1	台	

3. 点検等項目

- ア. 目視点検
- イ. 内部点検及び調整
- ウ. 電圧測定・確認及び調整
- エ. 感度測定・確認及び調整
- オ. 復元動作確認及び調整

4. 点検周期

点検周期は、年度に1回とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

2 . 電 氣 設 備 点 検 保 守 業 務

電気設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、電気設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- (1) 照明器具点検保守業務
- (2) 講堂等調光設備点検保守業務
- (3) 電気設備点検保守業務
- (4) 特高受変電設備等点検保守業務
- (5) 自家発電設備点検保守業務
- (6) コ・ジェネ設備点検保守整備業務
- (7) コ・ジェネ純水装置再生業務
- (8) 直流電源装置点検保守業務
- (9) 無停電電源装置点検保守業務
- (10) 太陽光発電設備点検保守業務
- (11) 放送設備点検保守業務
- (12) 講堂映像設備点検保守業務
- (13) 出退表示設備等点検保守業務
- (14) 電気時計点検保守業務
- (15) テレビ共同受信設備点検保守業務
- (16) 監視カメラ設備等点検保守業務
- (17) 警備保全設備点検保守業務
- (18) 駐車場管制設備点検保守業務
- (19) 航空障害灯設備（高光度）点検保守業務
- (20) 航空障害灯設備（中光度）点検保守業務
- (21) 中央監視設備点検保守業務
- (22) 照明制御設備点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 電気設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年

東京都条例第 215 号) に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。

イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証(車検証)の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成 22 年 2 月 5 日閣議決定)」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第 1 編 第 1 章 第 1 節 1. 1. 2 用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
- (3) 分解整備(オーバーホール)とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
- (4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。

オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

- (2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は【別紙 電-1】による。

(3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。

(4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

4. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

5. 作業計画書

作業計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

業務を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

12. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【電気設備点検保守業務特記事項】

(1) 照明器具点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(1)】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書 第3章 第2節 3. 2. 1 照明器具(蛍光灯)、第10節 3. 10. 1 外灯によるほか、点検時にあわせて、ランプの交換を行う。なお、ランプについては全て官側にて支給する。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年1回、土・日・祝日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。
- エ その他
- ・照明器具の点検等は、執務室等に破損等がないよう、養生を確実にし、施設管理担当者立会のもと実施すること。また落下防止等の措置を行うこと。なお、汚した場合は、清掃を行うこと。破損した場合は速やかに現状復帰を行うこと。
 - ・外灯の点検等は、原則高所作業車を用いて行うこと。ただし、足場が確保できる場合は、この限りではない。
 - ・執務室で交換した利用可能なランプについては、施設管理担当者と調整し、指定された場所へ集積すること。

(2) 講堂等調光設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(2)-1】のとおり。
- イ 業務内容：【別紙(2)-2】のとおり。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年1回、平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(3) 電気設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(3)-1】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書第3章第2節3. 2. 2、3. 2. 3及び3. 2. 4によるほか、盤及び盤内の清掃及び各導電部の清掃を行う。また、停電ができない絶縁抵抗測定は、漏洩電流を測定し、その良否を確認する。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年1回、点検日は施設管理担当者と調整すること。なお、交換部品は、交換前に現状を把握し交換前、後の状態を比較すること。
- エ その他
- ・分電盤の点検は、平日作業時と停電作業時の2回行う。
平日作業時・・・分電盤等の清掃等を行う。
停電作業時・・・指定した停電日に各庁舎等の絶縁測定を行う。(共用部に限る)

建物名	分電盤数	動力盤数
庁舎E1棟	138	45
庁舎D棟・E2棟	140	58
厚生棟等	90	33
庁舎B棟	70	50
庁舎A棟塔屋階	100	50
屋外等	47	2

庁舎A棟低層階	1 2 3	5 9
庁舎C棟	7 7	4 1

(停電日程は、【別紙(3)-2】参照)

ただし、通電回路部分及び執務室内については、平日に漏洩電流値の測定を行うこと。(庁舎A棟・B棟・C棟・E1棟の関係箇所及び庁舎C3棟全階)
停電時の作業を実施する際は、施設管理担当者及び「特高受変電設備等点検保守」担当者と事前に調整を行うこと。

(4) 特高受変電設備等点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(4)1~3】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章電気設備第2節『電灯・動力設備』の3.2.4「幹線」共通仕様書第2編第3章電気設備第3節『受変電設備』の3.3.1「配電盤等」~3.3.14「その他特別高圧関連機器」なお、表中の周期〈3Y〉及び〈5Y〉の点検項目は実施しない。

共通仕様書第2編第3章電気設備第3節『直流電源設備』の3.5.1「共通事項」~3.5.3「蓄電池」なお、表中の周期〈6M〉はすべて〈1Y〉とする。

共通仕様書第2編第3章電気設備第6節『交流無停電電源設備』の3.6.1「共通事項」~3.6.2「交流無停電電源設備(簡易型を除く)」なお、表中の周期〈6M〉はすべて〈1Y〉とする。

各庁舎電気室低圧配電盤等から各分電盤までの低圧幹線の絶縁測定を行うこと。ただし、測定の実施において、電気設備点検担当者と事前に調整を行った上で実施すること。

特別高圧変圧器のガス分析試験を行うこと。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年1回、平日または休日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

エ その他：

・点検保守にあたっては、施設管理担当者及び電気主任技術者と事前に調整を行うこと。特に、停電時の作業の場合は、停電作業範囲の明確化、停電時間の設定、停電手順書(案)の提出、停電操作及び安全措置を民間事業者の責任において行うこと。なお、停電日程予定表は【別紙(4)-4】のとおりとする。

・【別紙(4)-4】下記の建物を停電し点検する時には、民間事業者の負担にて指定した場所に仮設発電機を設置し、作業を行う。【別紙1-1-1参照】

①正門警衛所(#24)	1φ100/200V	15KVA	×	1台
②薬王寺門警衛所(#25)	1φ100/200V	15KVA	×	1台
③左内門警衛所(#26)	1φ100/200V	15KVA	×	1台
④厚生棟(#8)	1φ100V	5KVA	×	1台
⑤隊舎A棟(#11)	1φ100V	15KVA	×	1台

それぞれ配線も含むものとする。仮設発電機運用時の燃料等も民間事業者の負担とする。

・【別紙(4)-4】厚生棟特別高圧受変電設備(保護連動試験)の点検時は、緊急時の対応策として各監視設備(厚生棟中央監視、各庁舎サブ監視)に専門技術者を派遣すること。

・本保守点検を実施するにあたっては、電力供給系統を熟知すること。また、他の機器メーカーともよく調整を行い、点検を実施すること。

(5) 自家発電設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(5-1)】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第4節『自家発電設備』による。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、1年2回点検（6ヶ月点検）及び年1回点検（1年点検）を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(6) コ・ジェネ設備点検保守

ア 業務範囲：【別紙(6)】のとおり。

・対象設備等		
自家発電設備	2,500kVA	2基
廃熱ボイラー	RG-100GE	2基
監視装置設備		1式

イ 業務内容：共通仕様書によるほか、【別紙(6)-1】による。

各設備等の詳細は以下のとおり。

(ア) 自家発電設備

共通仕様書第2編第3章第3節『受変電設備』及び第4節『自家発電設備』によるほか、【別紙(6)-1-1-1】、【別紙(6)-1-1-2】、【別紙(6)-1-2-1】、【別紙(6)-1-2-2】、【別紙(6)-1-3-1】及び【別紙(6)-1-3-2】による。なお1年1回点検とし、共通仕様書表中の周期〈6M〉は〈1Y〉とする。（周期〈3Y〉、〈5Y〉及び〈6Y〉の点検項目は実施しない。）

(i) 発電装置（ガスタービン等）は分解整備点検（対象機器は1号機、点検時期は10月とする。）及びボアスコープ点検（対象機器は2号機、点検時期は6月とする。）を実施する。点検保守整備内容等は、【別紙(6)-1-1-1】、【別紙(6)-1-1-2】、【別紙(6)-1-2-1】及び【別紙(6)-1-2-2】による。発電機、監視装置、制御盤関係は㈱日立製作所製、ガスタービンは川崎重工業㈱製である。

(ii) ガス圧縮機は分解点検（対象機器は2号機、点検時期は10月とする。）を実施する。点検保守整備内容等は、【別紙(6)-1-3-1】、【別紙(6)-1-3-2】による。ガス圧縮機は、㈱前川製作所製である。

(イ) 廃熱ボイラー

共通仕様書第2編第4章第2節『温熱源機器』の4.2.2「鋼製ボイラー」によるほか、【別紙(5-2)-1-4】による。なお、1年1回点検とし、仕様書中の月例点検（月1回）は1年1回点検とする。

廃熱ボイラーは、川重冷熱工業㈱製である。

(ウ) 監視設備

オーバーホールを行う。内容等は【別紙(6)-2-6】による。

監視設備は、㈱日立製作所製である。

(エ) 消防設備点検

消防法に基づき点検を行うこと。点検基準は、消防庁告示「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告に添付する点検票の様式を定める件」による。なお、点検は1年2回とし、6月及び10月に実施すること。

(オ) ボイラー性能検査

労働安全衛生法に基づき労働基準監督署長又は検査代行機関が行う性能検査に立会い、書面をもってその結果を報告すること。検査時期は、1号機を6月に、2号機を10月に実施予定。なお、検査料は民間事業者の負担とする。

ウ 業務実施時期：

点検時期は、原則1年4回点検（3ヶ月点検〈3M〉）は各期（1/四半期～4/四半期）に実施する。1年2回点検（6ヶ月点検〈6M〉）は2/四半期及び4/四半期に実

施する。1年1回点検（1年点検〈1Y〉）は4／四半期に実施する。

エ その他

点検及び分解整備の結果により交換が必要な部品が発生した場合は、別途協議する。

(7) コ・ジェネ純水装置再生業務

ア 業務範囲：厚生棟に設置されている純水装置用カートリッジ純水器の再生（純水器内イオン交換樹脂の再生）業務を実施する。

イ 業務内容：純水装置用カートリッジ純水器の再生

品名等：クラリスピュア C-40S型（日本錬水㈱製）

対象本数：年間48本（月4本）

(ア) 純水器内のイオン交換樹脂を抜き出し、イオン交換樹脂の再生を行う。

(イ) 純水器の年間再生数量は48本とする。

(ウ) イオン交換樹脂は、イオン交換樹脂にて交換処理した水の電気伝導度が規定値となるよう再生を行うこと。規定値は水温25℃で1.0μs/cm以下である。

(エ) 再生は受注者側整備場等にて行うこと。

(オ) 純水器の引き取り又は納入時の運搬は受注者が行うこと。運搬費は受注者負担とする。ただし、純水器の装置への取り付け及び取り外しは、施設管理担当者にて行う。なお、純水器の引き取りは施設管理担当者指示のもと実施すること。

(カ) 受注者は納入前に必ずサンプル樹脂にて水の処理試験を行うこと。また、試験成績書を作成し、納入毎に提出すること。なお、民間事業者は、再生後のイオン交換樹脂の品質を保証すること。

ウ 業務実施時期：月1回とし、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

エ その他

運搬中及び整備中に容器等に損傷を与えた場合は、速やかに施設管理担当者に報告し、民間事業者の負担にて早急に復旧又は取替ること。

(8) 直流電源装置点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(8)】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第3章 第5節 3.5.2整流装置、3.5.3蓄電池による、6ヶ月点検及び1年点検は原則として通電状態での点検作業とする。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、1年2回点検（6ヶ月点検）及び年1回点検（1年点検）を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(9) 交流無停電電源装置点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(9)-1】のとおり。

イ 業務内容：

・共通仕様書第2編第3章第3節『受変電設備』3.3.1配電盤等、3.3.2変圧器、3.3.3交流遮断器、3.3.4断路器、3.3.5計器用変成器、3.3.11指示計器・保護継電器。なお、表中の周期〈5Y〉の点検項目は実施しない。

・共通仕様書第2編第3章第5節『直流電源設備』3.5.1共通事項、3.5.3蓄電池

・共通仕様書第2編第3章第6節『交流無停電電源設備』3.6.1共通事項、3.6.2交流無停電電源設備（簡易型を除く）

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、1年2回点検（6ヶ月点検）及び年1回点検（1年点

検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

エ その他

- ・試験調整時において回路の電源電圧等は管理基準値内に調整を行うこと。なお、調整は施設管理担当者と打ち合わせのうえ行うこと。
- ・回路の点検(清掃を含む)は、装置の分解を行い、綿密に点検を実施すること。
- ・官側において実施する、発電機実負荷試運転及び電気設備点検等に伴う停電作業時には、交流無停電電源装置室に待機し対処に備えるものとする。(0.5人工/日または1)。人工/日実施日については、別途指示による。(【別紙(9)-2】参照)

(10) 太陽光発電設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(10)-1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第3章 第7節 3.7.1 太陽光発電設備によるほか、【別紙(10)-2】による。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(11) 放送設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(11)-1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第9節『通信・情報設備』3.9.3 拡声設備によるほか、【別紙(11)-2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(12) 講堂映像設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(12)-1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第9節『通信・情報設備』3.9.5 映像・音響設備によるほか、【別紙(12)-2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検(1年点検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

エ その他

- ・履行期間内(契約日~平成22年3月31日)において、プロジェクターのピント調整を行う。(計3回)
- ・壇上上部に設置されている、自動スクリーンのたわみの修正を行う。

(13) 出退表示設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(13)-1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第9節『通信・情報設備』3.9.6(A) 情報表示設備によるほか、【別紙(13)-2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検(1年点検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(14) 電気時計設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(14)-1】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第9節『通信・情報設備』3.9.6(B) 時計表示装置(電気時計装置)によるほか、【別紙(14)-2】のとおり。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検(1年点検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(15) テレビ共同受信設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(15)-1】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第9節『通信・情報設備』3.9.7テレビ共同受信設備によるほか、【別紙(15)-2】のとおり。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検(1年点検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(16) 監視カメラ設備等点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(16)-1】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第9節『通信・情報設備』3.9.9監視カメラ設備によるほか、【別紙(16)-2】のとおり。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検(1年点検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(17) 警備保全設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(17)-1】のとおり。
- イ 業務内容：【別紙(17)-2】のとおり。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検(1年点検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(18) 駐車場管制設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(18)-1】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第3章 第9節『通信・情報設備』3.9.10駐車場管制設備によるほか、【別紙(18)-2】のとおり。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検(1年点検)を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(19) 航空障害灯設備(高光度)点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙(19)-1】のとおり。
- イ 業務内容：【別紙(19)-2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検（1年点検）を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(20) 航空障害灯設備（低光度）点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（20）-1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第2編・第3章 第11節『航空障害灯』3.11.1航空障害灯によるほか、【別紙（20）-2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検（1年点検）を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(21) 中央監視設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（21）-1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書 第2編 第5章 第2節『中央監視制御装置』5.2.1中央監視制御装置によるほか、【別紙（21）-2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、1年4回点検（3ヶ月点検）は各半期（1/4～4/4）に実施する。1年2回点検（6ヶ月点検）は2/4半期及び4/4半期に実施する。1年1回点検（1年点検）は4/4半期に実施する。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

(22) 照明制御設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（22）-1】のとおり。

イ 業務内容：【別紙（22）-2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検（1年点検）を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

本業務に従事する業務職員の技能・経験年数は次による。

技能・実務経験等	必要な資格(※1)												
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
	照明器具 点検保守	講堂等調 光設備 点検保守	電気設備 点検保守 業務	特高受変 電設備等 点検保守 業務	自家発電 設備 点検保守 業務	コ・ジェネ 設備 点検保守 整備業務	コ・ジェネ 純水装置 再生業務	直流電源 装置 点検保守 業務	無停電電 源装置 点検保守 業務	太陽光発 電設備 点検保守	放送設備 点検保守	講堂映像 設備 点検保守	出退表示 設備等 点検保守
点検保守業務について、高度な技術力及び判断並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師I程度)				● ① (※2)	● ①	● ① (※3)		● ① (※2)	● ① (※2)				
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師補程度)	● ③	● ②	● ②	○ ②	○ ②	○ ②		○ ②	○ ②	● ②	●	●	● ③
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③	○ ⑤			○ ③	○ ③	○	○	○ ③

備考:

- 業務責任者
- 業務担当者

- ①第三種電気主任技術者
- ②第一種電気工事士
- ③第二種電気工事士以上
- ④第二種電気工事士十第1級有線テレビジョン放送技術者
- ⑤ボイラー整備士または6種ボイラー技士

※1 業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

※2 蓄電池点検者(交換作業も含む)は上記必要資格の他に蓄電池整備資格者を有するものとする。

※3 消防設備点検を行う者は、上記必要資格の他に当該消防設備の点検を行う資格を有するものとする。

本業務に従事する業務職員の技能・経験年数は次による。

技能・実務経験等	必要な資格(※1)									
	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	
	電気時計 点検保守	テレビ共 同受信設 備点検保 守	監視カメ ラ設備等 点検保守	蓄備保全 設備 点検保守	駐車場管 制設備 点検保守	航空障害 灯設備 点検保守 (高光度)	航空障害 灯設備 点検保守 (中光度)	中央監視 設備 点検保守 業務	照明制御 設備 点検保守	
点検保守業務について、高度な技術力及び判断並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅰ程度)			● ③					● ①		
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師補程度)	● ③	● ④	○ ③	● ③	● ③	● ②	● ③	○ ②	● ③	
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③	○	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③	

備考:

●業務責任者

○業務担当者

- ①第三種電気主任技術者
- ②第一種電気工事士
- ③第二種電気工事士以上
- ④第二種電気工事士+第1級有線テレビジョン放送技術者
- ⑤ボイラー整備士または6種ボイラー技士

※1 業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。
 ※2 蓄電池点検者(交換作業も含む)は上記必要資格の他に蓄電池整備資格者を有するものとする。
 ※3 消防設備点検を行う者は、上記必要資格の他に当該消防設備の点検を行う資格を有するものとする。

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1) - 1】

設置場所	部屋名等	照明器具 台数	照明器具 1台あたりの ランプ数	交換 本数	器具取付 高さ	パネ ル	球種類	作業内容
A棟屋内	B1F エントランスホール	6	4	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	1F 待合ロビー	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D)11	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D3)2	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D4)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	3F 事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(B3)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(D3)2	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(D3)3	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(C6)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 会議室2	3	8	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 応接室	2	8	16	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	5F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	5F 応接室	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	5F 事務室(D)2	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	6F 事務室(D3)1	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	6F 事務室(D3)2	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	7F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	7F 事務室(D3)2	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	7F 事務室(D3)3	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室2	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(B3)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(C6)	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(D4)	3	8	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 会議室1	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 応接室1	1	8	8	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 受付2	1	6	6	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	9F 事務室(D3)1	4	8	32	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	9F 事務室(D3)2	4	8	32	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C3)1	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C3)2	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C4)1	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C4)2	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内 計		156		998				
正門警衛所	(投光器)	4	1	4	H=5.0m	アクリルカバー	蛍光灯FPL13W	点検・ランプ交換・清掃
正門警衛所	(HID・軒下灯)	24	1	24	H=5.0m	アクリルカバー	白熱灯IL60W	点検・ランプ交換・清掃
正門警衛所	(蛍光灯)	42	1	42	H=5.0m	なし	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
正門警衛所	(マルチハロゲン・軒下灯)	6	1	6	H=5.0m	アクリルカバー	白熱灯IL100W	点検・ランプ交換・清掃
正門警衛所 計		76		76				
庁舎D棟	2F (ダウンライト)	6	1	6	H=4.0m	ガラスカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1)-1】

設置場所		部屋名等	照明器具 台数	照明器具 1台あたりの ランプ数	交換 本数	器具取付 高さ	パネ ル	球種類	作業内容
庁舎E1棟	2F	(ダウンライト)	6	1	6	H=4.0m	ガラスカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
庁舎E2棟	1F	(ダウンライト)	6	1	6	H=4.0m	ガラスカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
D・E1・E2棟 計			18		18				
外灯	Aグループ	—	29	1	29	H=6~8m	ガラスカバー	水銀灯HF250X	点検・ランプ交換・清掃
外灯	Aグループ		31	1	31	H=3.5m	ガラスカバー	水銀灯HF100X	点検・ランプ交換・清掃
外灯 計			60		60				
合計			292		1,152				

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1) - 2】

設置場所	部屋名等	照明器具 台数	照明器具 1台あたりの ランプ数	交換 本数	器具取付 高さ	パネ ル	球種類	作業内容
A棟屋内	11F 事務室(D9)	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 大会議室	1	114	114	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 事務室(C4)	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 応接室1	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 事務室13	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 事務室12	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 秘書室9	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 応接室7	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 秘書室8	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 応接室6	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 事務室11	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 事務室10	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 秘書室7	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 応接室5	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 秘書室12	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 応接室8	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 事務室(A)	1	72	72	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 秘書室5	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 応接室4	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F 事務室(B1)2	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F 事務室	12	2	24	H=2.6m	なし	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F 事務室(C)9	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F 事務室(C)12	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F 事務室(C3)1	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F 事務室(D1)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F 事務室(C)17	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 事務室(B)1	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 事務室(B)2	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 事務室16	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 大会議室4	15	6	90	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 小会議室1	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 事務室(C)	4	8	32	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 小会議室2	2	6	12	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F 事務室(D4)	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 事務室(D2)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 会議室2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 事務室(D2)2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 事務室(D2)3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 応接室2	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 事務室(C5)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 事務室(B2)	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 応接室3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F 事務室(D2)4	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	15F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	15F 事務室(D)4	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1)-2】

設置場所	部屋名等	照明器具 台数	照明器具 1台あたりの ランプ数	交換 本数	器具取付 高さ	パネル	球種類	作業内容	
A棟屋内	15F 事務室(D3)3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	16F 事務室(D2)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	16F 事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	17F 事務室(D3)3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	17F 事務室(B3)	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	17F 応接室2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	17F 控室	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	17F 事務室(C6)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	17F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	17F 事務室(D3)2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	18F 事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内	19F 控室	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋内 計		255		1,692					
A棟屋外	1F 南側回廊	32	1	32	H=4.5m	アクリルカバー	蛍光灯FPL13W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋外	1F 南側回廊	16	1	16	H=4.5m	アクリルカバー	白熱灯IL60W		
A棟屋外	1F 南側車寄	32	1	32	H=4.5m	なし	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋外	1F 南側車寄	12	1	12	H=4.5m	なし	白熱灯IL100W		
A棟屋外	1F 北側車寄	142	1	142	H=4.0m	アクリルカバー	蛍光灯FHT32W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋外	1F 北側車寄	111	1	111	H=4.0m	アクリルカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋外	B1F 東側入口	3	1	3	H=5.3m	アクリルカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋外	B1F 東側入口	8	1	8	H=4.9m	アクリルカバー	電球BF110V80W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋外	B1F 東側入口	17	1	17	H=3.8m	アクリルカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟屋外 計		373		373					
トンネル	— (蛍光灯)	28	1	28	H=5.5m	ガラスカバー	蛍光灯FLR40W	点検・ランプ交換・清掃	
トンネル 計		28		28					
外灯	Bグループ	—	39	1	39	H=6~8m	ガラスカバー	水銀灯HF250X	点検・ランプ交換・清掃
			18	1	18	H=3.5m	ガラスカバー	水銀灯HF100X	点検・ランプ交換・清掃
外灯 計		57		57					
合計		713		2,150					

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1) - 3】

設置場所	部屋名等	照明器具台数	照明器具1台あたりのランプ数	交換本数	器具取付高さ	パネル	球種類	作業内容	
D棟屋内	2F 事務室(B)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	3F 事務室(C)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	3F 事務室(F)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	3F 事務室(G)	8	6	48	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	3F 事務室6	8	3	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	3F 応接室	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	4F 事務室(A)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	4F 事務室(C)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	4F 事務室(D)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	5F 事務室(B)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	5F 事務室(E)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 事務室(D)	8	6	48	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 事務室(E)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 事務室(F)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 事務室(G)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 事務室5	12	3	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 準備室1	4	3	12	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 準備室2	4	3	12	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 事務室4	8	3	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 応接室	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	6F 控室2	4	3	12	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	7F 事務室(D)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	8F 事務室(A)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	8F 事務室(B)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	8F 事務室(C)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	9F 事務室(E)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	9F 事務室(F)	8	6	48	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	9F 事務室4	9	3	27	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	9F 会議室	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	9F 応接室	2	4	8	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内	10F 事務室(D)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃	
D棟屋内 計		169		863					
D棟	2F 南玄関ホール	34	1	34	H=9.5m(天井付)	アクリルカバー	HQ-TS150W	点検・ランプ交換・清掃	
A棟講堂棟	2F ロビー	26	3	78	階段上部H=1.6m~5.1m	—	蛍光灯FHT32W	点検・ランプ交換・清掃	
記念館	1F 車寄せ	1	4	4	H=5.0m	ガラスカバー	白熱灯IL100W	点検・ランプ交換・清掃	
高所交換場所 計		61		116					
外灯	グループ	—	34	1	34	H=6~8m	ガラスカバー	水銀灯HF250X	点検・ランプ交換・清掃
			25	1	25	H=3.5m	ガラスカバー	水銀灯HF100X	点検・ランプ交換・清掃
外灯 計		59		59					
合計		289		1,038					

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機 器 名	数量	単位	備考	
庁舎A棟 講堂	調光設備	調光盤	2	面	
		調光ユニット 10エツト	1	台	
		調光ユニット 30エツト	1	台	
		リモコン操作器 手動型157エダ-	2	台	
		リモコン操作器 手動型137エダ-	1	台	
	舞台照明器具	ボーダ-ライト 63灯	1	台	
		サスペンションフライダクト 24回路	1	台	
		アツパー-ホリゾントライト	7	台	
		コンセントボックス	2	台	
		コンセントダクト	4	台	
		ケ-ブルリ-ル	6	台	
		ジョイントボックス	6	台	
		ボーダ-ケ-ブル	6	本	
		平凸スポット 1KW	12	台	
		フルネルスポットライト 1KW	12	台	
		ペ-ライト	6	台	
		ウォ-ルコンセント	1	台	
		電源盤	1	面	
		庁舎A棟地下部 (B2F~B4F)	調光設備	調光盤	6
調光ユニット 4エツト	3			台	
調光ユニット 3エツト	2			台	
調光ユニット 2エツト	1			台	
リモコン操作器 手動型57エダ-	2			台	
リモコン操作器 手動型47エダ-	3			台	
リモコン操作器 手動型37エダ-	1			台	

※調光設備・舞台照明器具はパナソニック電工(株)製である。

業務内容

点検項目	点検内容	備考	
調光装置	調光盤	据付及び壁等取付けボルトの緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		調光装置等に異常音及び異常振動の有無を点検する。	
		調光装置等のスイッチ類及び表示部の機能を確認する。	
		コネクタ類の差し込み部を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
		異臭及び変色の有無を点検し、端子部緩み部の増締めを行う。	
	調光ユニット	電源電圧（入力電圧、直流電源出力電圧、信号電圧、調光ユニット出力電圧）のうち、信号電圧及び調光ユニット出力電圧の調整を行う。	
		調光装置導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定を行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
操作器	各部清掃、電气的性能試験、フェーダー等の機能試験により動作確認を行う。		
	取付けボルト（ハンガー含む）及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。		
	緩みのある場合は増締めする。		
舞台照明器具	ボウダーライト	反射板の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
		不具合が生じた場合は交換を行う。（材料については官側より支給）	
	スポットライト	取付けボルト緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
	アップライト	灯体を接続し、調光操作盤(卓)にて点灯試験を行う。	
		取付けボルト（ハンガー含む）及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。	
		緩みのある場合は増締めする。	
		反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。	
		汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
		不具合が生じた場合は交換を行う。（材料については官側より支給）	
コンセントボックス	取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。		
	接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。		
	コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。		
	負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。		
	灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。		

業務内容

点検項目	点検内容	備考	
舞台照明器具	コンセントダクト	取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
	ケーブルリール	灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
		取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ブラシ及びスリップリングの点検をする。	
		ケーブル固定、支持状況の点検をする。	
		ガイドローラー等の動作確認を行う。	
		リール機能(ケーブル巻付状態)の点検をする。	
	ジョイントボックス	導通部の汚れ、異物や堆積等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
	ハンガーケーブル	ボックスの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体を接続し、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
	平凸スポットライト	ケーブル外観状況を点検する。	
		ケーブル固定、支持状況の点検をする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		取付けボルト(ハンガー含む)及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
	フレックススポットライト	ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		レンズの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。			
灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。不具合が生じた場合は交換を行う。 (材料については官側より支給)			
取付けボルト(ハンガー含む)及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。			
反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。			
接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。			
フレックススポットライト	ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。		
	レンズの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。		
	コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。		
	灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。		
	灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。不具合が生じた場合は交換を行う。 (材料については官側より支給)		
	取付けボルト(ハンガー含む)及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。		

業務内容

点 検 項 目	点 検 内 容	備 考	
舞台照明器具	取付けボルト(ハンガー含む)及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。		
	反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。		
	接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。		
	ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。		
	レンズの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。		
	コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。		
	灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。		
	灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。		
	ウォールコンセント	据付及び壁等取付けボルトの緩みを点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体を接続し、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
	電源盤	据付及び壁等取付けボルトの緩みを点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		導通部の汚れ、異物や堆積等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
導通部の異臭及び変色の有無を点検する。			
負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。			

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

単位：面

建物名	分電盤点検数量				動力盤点検数量				
	回路数			計	回路数			計	インバータ 点検数量 (台)
	19回路 以下	20回路以上 40回路以下	41回路 以上		9回路 以下	10回路以上 20回路以下	21回路以上		
庁舎A棟	220	203	65	488	131	46	0	177	165
庁舎B棟(B1)	32	35	0	67	26	5	0	31	34
庁舎B棟(B2)	32	42	1	75	24	4	0	28	32
庁舎B棟地下	31	33	1	65	8	7	0	15	0
庁舎C棟(C1)	99	44	3	146	26	1	0	27	32
庁舎C棟(C2)	59	30	8	97	20	1	0	21	31
庁舎C棟地下	36	32	2	70	25	9	0	34	2
庁舎C3棟	97	39	36	172	39	15	3	57	48
庁舎D棟	77	73	3	153	50	15	0	65	80
庁舎E1棟	85	77	1	163	37	15	0	52	74
庁舎E2棟	23	19	2	44	2	9	0	11	20
厚生棟	22	25	5	52	7	27	0	34	0
隊舎A棟	1	10	5	16	0	1	0	1	0
隊舎B棟	2	17	2	21	2	1	0	3	0
食厨棟	5	3	2	10	2	7	0	9	0
記念館	0	3	1	4	2	1	0	3	0
記念館駐車場	1	0	0	1	0	0	0	0	0
共同溝	2	1	0	3	1	2	0	3	0
特高開閉所	1	0	0	1	0	0	0	0	0
ガバナ-室	1	0	0	1	0	0	0	0	0
ポンプ室	0	0	0	0	1	1	0	2	0
正門警衛所	0	2	0	2	0	0	0	0	0
薬王寺門警衛所	1	0	0	1	0	0	0	0	0
左内門警衛所	0	1	0	1	0	0	0	0	0
倉庫棟	6	5	0	11	0	0	0	0	0
車両整備工場	1	1	0	2	2	0	0	2	0
局舎	8	4	0	12	0	0	0	0	0
外灯盤	1	6	0	7	0	0	0	0	0
油脂庫A・B	2	0	0	2	0	0	0	0	0
給油所	1	0	0	1	0	0	0	0	0
変圧器盤	4	0	0	4	0	0	0	0	0
慰霊碑	1	0	0	1	0	0	0	0	0
ショップ棟	0	1	0	1	0	0	0	0	0
計	851	706	137	1,694	405	167	3	575	518

※分電盤の回路数：主幹器具＋分岐器具

※動力盤の回路数：制御、始動等の継電器等及び配線遮断器で構成している回路を1回路と見なす。

市ヶ谷庁舎停電日程予定表 (1年分)

【別紙(3) - 2】

1 停電要領

No.	点検日	作業時間	点検場所	停電範囲・時間
1	第1日目 休日	09:00~17:00	庁舎D棟地下1階 電気室(E1棟側)	庁舎E1棟全階 ・ 09:00~17:00の間停電
2	第2日目 休日	08:30~17:00	庁舎D棟地下1階 電気室 庁舎E2棟地下1階 電気室	庁舎D棟・E2棟全階 ・ 08:30~17:00の間停電
3	第3日目 休日	08:30~17:00	厚生棟地下2階 電気室 隊舎A棟1階 電気室 食厨棟1階 電気室 記念館2階 電気室	厚生棟、隊舎A棟・B棟、食厨・浴 場、記念館、薬王寺門警衛所 ・ 08:30~17:00の間停電
4	第4日目 休日	09:00~17:00	庁舎B棟9階 電気室	庁舎B1棟・B2棟地上階全階 ・ 09:00~17:00の間停電
5	第5日目 休日	08:30~17:00	庁舎A棟塔屋階 電気室	庁舎A棟11階~19階 ・ 08:30~17:00の間停電
6	第6日目 休日	08:30~17:00 (雨天時は別途計画)	屋外 各キュービクル 各地上変圧器盤A・B・C・D	15号館、10号館、監督官事務所、 業者仮設事務所、正門、左内門、 薬王寺門、車両整備工場・弾薬庫 エリア ・ 08:30~17:00の間停電
7	第7日目 休日	08:30~17:00	庁舎A棟地下2階 電気室	庁舎A棟地下1階~10階 ・ 08:30~17:00の間停電
8	第8日目 休日	09:00~17:00	庁舎C1棟1階 電気室 庁舎C2棟1階 電気室	庁舎C1棟・C2棟地上階全階 ・ 09:00~17:00の間停電

※点検日については、予定であり調整によって変更する。

(1) 業務範囲及び特高受変電設備・高圧受変電設備点検機器一覧表

項 目	規 格	数 量	単 位	備 考
I 特高受電設備				
6.6KV C-GIS	盤	15	面	㈱東芝製GE-60K32A
6.6KV C-GIS	VCB	6	台	㈱東芝製GV-60K32A
6.6KV C-GIS	DS	24	台	㈱東芝製
6.6KV C-GIS	ES	23	台	㈱東芝製
6.6KV C-GIS	VD	4	台	㈱東芝製
2.4MVAガス変圧器		2	台	㈱東芝製
保護継電器		58	個	
	《51》 過電流継電器	(22)	個	
	《51G》 地絡過電流継電器	(6)	個	
	《59》 過電圧継電器	(2)	個	
	《27》 不足電圧継電器	(6)	個	
	《67》 電力方向継電器	(4)	個	
	《91》 不足電力継電器	(4)	個	
	《17》 表示線継電器	(4)	個	
	《16》 表示線監視継電器	(2)	個	
	《64》 地絡過電圧継電器	(2)	個	
	《87》 比率差動継電器	(2)	個	
	《95H》 周波数上昇継電器	(2)	個	
	《95L》 周波数低下継電器	(2)	個	
II 高圧受電設備				
真空遮断器		75	台	
保護継電器		142	個	
	《51》 過電流継電器	(52)	個	
	《51G》 地絡過電流継電器	(4)	個	
	《67G》 地絡方向継電器	(50)	個	
	《59》 過電圧継電器	(4)	個	
	《27》 不足電圧継電器	(8)	個	
	《64》 地絡過電圧継電器	(6)	個	
	《2E》 2Eリレー	(16)	個	
	《25》 同期検出継電器	(2)	個	
変換器		82	台	
真空接触器		24	台	
高圧進相コンデンサ		16	組	ニチコン㈱製
直列リアクトル		16	組	ニチコン㈱製
高圧盤類		85	面	
	現場制御盤	(15)	面	
	6.6KV商用系高圧盤	(38)	面	
	6.6KVCG系高圧盤	(26)	面	
	高圧切替盤	(4)	面	
	所内盤	(2)	面	
高圧盤類	変圧器 乾式500KVA以下	2	台	所内盤
高圧盤類	避雷器	6	台	A棟・C棟
高圧絶縁抵抗測定		1	式	
保護連動試験		1	式	

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区分	機器名称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量						
				庁舎A				庁舎B		小計
				PH1F	B2F	B4F		9F		
						A系	B系			
高压配電盤	高压配電盤		面	11	11	15	11	11	59	
高压機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	13	11	10	10	9	53	
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	2	6			5	13	
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	17	18	18	17	15	85	
	乾式変圧器	500KVA以下	台	9	11	6	6	9	41	
	乾式変圧器	500KVA超過	台	4	4	3	3	3	17	
	油入変圧器	500KVA以下	台							
	油入変圧器	500KVA超過	台							
	不足電圧継電器《27》		台	6	6	4	4	6	26	
	過電流継電器《51》		台	14	15	15	15	12	71	
	地絡方向継電器《67》		台	11	1	5	1	1	19	
	地絡過電圧継電器《64》		台	2	1	1	1	1	6	
	電圧継電器《84》		台	2	2	2	2	2	10	
低压配電盤	低压配電盤	10回路以下	面	2	10	9	9	4	34	
	低压配電盤	11回路以上	面	11	5			8	24	
低压機器	低压漏電リレー《ELR》		台	7	8	3	3	12	33	
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台				1	1	2	
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台	1			1		2	
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台		1				1	
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台							
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル				54	54	108	
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル	54			54		108	
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル		54				54	
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル							
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台		1			1	2	
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル		50			30	80	
計器用変成器				19	19	18	18	16	90	
高压絶縁抵抗測定				18	15	19	15	5	72	
低压絶縁抵抗測定				149	150	0	0	124	423	

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区分	機器名称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量						小計
				庁舎C				庁舎C3		
				C1-1F	C2-1F	C-B4F		C3-B5F		
						A系	B系			
高压配電盤	高压配電盤		面	9	9	23	20	40	101	
高压機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	7	6	10	10	2	35	
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	3	5			17	25	
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	10	12	20	19	49	110	
	乾式変圧器	500KVA以下	台	9	10	6	6	11	42	
	乾式変圧器	500KVA超過	台			3	3		6	
	油入変圧器	500KVA以下	台							
	油入変圧器	500KVA超過	台							
	不足電圧継電器《27》		台	6	6	4	4	36	56	
	過電流継電器《51》		台	8	10	17	17	35	87	
	地絡方向継電器《67》		台		2	7	3	2	14	
	地絡過電圧継電器《64》		台		2	1	1		4	
電圧継電器《84》		台	2	2		2		6		
低压配電盤	低压配電盤	10回路以下	面	6	7	16	16	43	88	
	低压配電盤	11回路以上	面	3	3				6	
低压機器	低压漏電リレー《ELR》		台	8	9	8	8	39	72	
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台	1	1	1		2	5	
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台							
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台							
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台							
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	54	54	54		108	270	
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル							
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル							
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル							
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台	1	1	1			3	
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	30	30	30			90	
計器用変成器				23	15	19	19	31	107	
高压絶縁抵抗測定				10	12	19	14	31	86	
低压絶縁抵抗測定				69	66	0	0	0	135	

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区分	機器名称	規格・寸法等	単位	電気機器数量					小計
				庁舎D	庁舎E1	庁舎E2	厚生棟		
				D-B1F	D-B1F	B1F	B2F		
							電気室	配電盤室	
高圧配電盤	高圧配電盤		面	14	9	5	13		41
高圧機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	11	11	5	7		34
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	4	2	2	7		15
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	20	15	7	13		55
	乾式変圧器	500KVA以下	台	14	11	5	12		42
	乾式変圧器	500KVA超過	台		1				1
	油入変圧器	500KVA以下	台						
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台	6	6	6			18
	過電流継電器《51》		台	13	12	6	11		42
	地絡方向継電器《67》		台	3			1		4
	地絡過電圧継電器《64》		台	3			1		4
電圧継電器《84》		台	2	2	2	3		9	
低圧配電盤	低圧配電盤	10回路以下	面	7	6	3	6		22
	低圧配電盤	11回路以上	面	8	6	2	6		22
低圧機器	低圧漏電リレー《ELR》		台	4	4	4	11		23
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台			1	1		2
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台	1	1				2
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台						
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台					1	1
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル			54	54		108
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル	54	54				108
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル						
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台	1			1		2
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	180			168		348
計器用変成器				20	16	10	14		60
高圧絶縁抵抗測定				0	4	4	14		22
低圧絶縁抵抗測定				121	100	37	110		368

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区分	機器名称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量					
				隊舎A	食厨	記念館	倉庫棟 キュービクル	局舎 キュービクル (旧)	小計
				1F	1F	2F	#15	#10旧	
高压配電盤	高压配電盤		面	5	3	1	1	1	11
高压機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	2	3	1	2	1	9
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	2	2	2	2	4	12
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	10	4	1	1	1	17
	乾式変圧器	500KVA以下	台		3				3
	乾式変圧器	500KVA超過	台						
	油入変圧器	500KVA以下	台	4		2	2	2	10
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台	3			2	2	7
	過電流継電器《51》		台	7	4	1	1	2	15
	地絡方向継電器《67》		台	4	2				6
	地絡過電圧継電器《64》		台						
電圧継電器《84》		台		2				2	
低压配電盤	低压配電盤	10回路以下	面	2	3	2	2	2	11
	低压配電盤	11回路以上	面	2					2
低压機器	低压漏電リレー《ELR》		台	4	3		1	1	9
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台	1					1
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台						
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台						
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	54					54
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル						
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル						
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル						
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル						
計器用変成器				10	6	2	2	4	24
高压絶縁抵抗測定				4	3	2	0	0	9
低压絶縁抵抗測定				45	18	10	14	8	95

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区分	機器名称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量					
				局舎 キュービクル (新)	車両整備 工場 キュービクル	地上変 圧器盤 A・B・ C・D	施設 ショップ キュービクル	特高開 閉所	小計
				#10新	#13		#48		
高压配電盤	高压配電盤		面	1	1	4	1		7
高压機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	1	2	8	1		12
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	4	1		3		8
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	1					1
	乾式変圧器	500KVA以下	台			4			4
	乾式変圧器	500KVA超過	台						
	油入変圧器	500KVA以下	台	2	2		2		6
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台						
	過電流継電器《51》		台	2					2
	地絡方向継電器《67》		台						
	地絡過電圧継電器《64》		台						
電圧継電器《84》		台							
低压配電盤	低压配電盤	10回路以下	面	2	2	4	2		10
	低压配電盤	11回路以上	面						
低压機器	低压漏電リレー《ELR》		台	2			1		3
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah 以下	台						
	整流装置	鉛蓄電池700Ah 以下	台						
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah 以下	台						
	整流装置	アルカリ蓄電池 200Ah	台					1	1
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル						
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル						
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル						
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル					86	86
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル						
計器用変成器				4	0	0	4		8
高压絶縁抵抗測定				0	0	8	2		10
低压絶縁抵抗測定				9	9	11	4		33

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区分	機器名称	規格・寸法等	単位	合計
高压配電盤	高压配電盤		面	219
高压機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	143
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	73
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	268
	乾式変圧器	500KVA以下	台	132
	乾式変圧器	500KVA超過	台	24
	油入変圧器	500KVA以下	台	16
	油入変圧器	500KVA超過	台	0
	不足電圧継電器《27》		台	107
	過電流継電器《51》		台	217
	地絡方向継電器《67》		台	43
	地絡過電圧継電器《64》		台	14
	電圧継電器《84》		台	27
低压配電盤	低压配電盤	10回路以下	面	165
	低压配電盤	11回路以上	面	54
低压機器	低压漏電リレー《ELR》		台	140
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台	10
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台	4
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台	1
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台	2
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	540
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル	216
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル	54
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル	172
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台	7
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	518
計器用変成器				289
高压絶縁抵抗測定				199
低压絶縁抵抗測定				1054

(3) 業務範囲及び直流電源設備・交流無停電電源設備点検一覧表

番号	建物名	階	場所	電源種別	台数	規格(蓄電池)	VA数	製造(整流装置)	型番(整流装置)	備考
1	特高開閉所	1	特高開閉所	直流	1	AMH-80PE	86	G S	SGR3-138-50CA	
2	厚生棟	B2	高圧配電室	直流	1	AMH-200PE	86	G S	SGR3-138-100CA	
3	庁舎A棟	PF	電気室	直流	1	HS-600E	54	G S	BROS10050TRG	
4	庁舎A棟	B2	電気室	直流	1	HS-1000E	54	ユアサ	GMSC100-100	
5	庁舎A棟	B2	電気室	交流	1	MSE-100-6	50	ユアサ	YT15-30SY6	
6	庁舎A棟	B4	電気室	直流	1	HS-600E	54	ユアサ	GMSC100-50	
7	庁舎A棟	B4	電気室	直流	1	HS-50-6E	54	ユアサ	GMSC100-30	
8	庁舎B 1棟	9	電気室	直流	1	HS-400E	54	古河	THIA100-50SM	
9	庁舎B 1棟	9	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
10	庁舎C 1棟	1	電気室	直流	1	HS-200E	54	古河	THIA100-20SM	
11	庁舎C 1棟	1	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
12	庁舎C 2棟	1	電気室	直流	1	HS-200E	54	古河	THIA100-20SM	
13	庁舎C 2棟	1	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
14	庁舎C 3棟	B5	電気室	直流	1	MSE-300	54	ユアサ	TR-SNTR10050	長寿命型蓄電池
15	庁舎C 3棟	B5	電気室	直流	1	MSE-100-6	18	ユアサ	TR-SNTB10020	長寿命型蓄電池
16	庁舎C棟	B4	電気室	直流	1	HS-400E	54	古河	THIA100-75SM	
17	庁舎C棟	B4	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
18	庁舎D棟	B1	電気室	直流	1	HS-700E	54	ユアサ	GMSC100-100	
19	庁舎D棟	B1	中央監視室	交流	1	MSE-150	180	ユアサ-東芝	TONIC-6100	
20	庁舎D棟(E1棟分)	B1	電気室	直流	1	HS-500E	54	ユアサ	GMSC100-75	
21	庁舎E 2棟	B1	電気室	直流	1	HS-150E	54	古河	DP2100T-020MMDBE	
22	厚生棟	B2	電気室	直流	1	HS-250E	54	古河	THIA100-30SM	
23	厚生棟	B2	電気室	交流	1	MSE-150	168	古河-東芝	T6S-5D05D533	
24	隊舎A棟	1	電気室	直流	1	HS-300E	54	古河	THIA100-50SM	

市ヶ谷庁舎停電日程予定表 (1年分)

【別紙(4)-4】

1 停電要領

No.	点検日	作業時間	点検場所	停電範囲・時間
1	平日	09:00~17:00	庁舎A棟地下4階 電気室(B系)	
2	休日	09:00~17:30	厚生棟高圧配電盤室(B系)	
3	平日	09:00~17:00	庁舎C棟地下4階 電気室(B系)	
4	平日	09:00~17:00	庁舎C3棟地下5階 電気室(B系)	
5	休日	09:00~17:00	庁舎D棟地下1階 電気室(E1棟側)	庁舎E1棟全階 ・09:00~17:00の間停電
6	平日	09:00~17:00	特高開閉所1号線	
7	平日	09:00~17:00	特高開閉所2号線	
8	休日	08:30~17:00	厚生棟地下2階 電気室 隊舎A棟1階 電気室 食厨棟1階 電気室 記念館2階 電気室	厚生棟、隊舎A棟・B棟、食厨・浴場、記念館、薬王寺門警衛所 ・08:30~17:00の間停電
9	休日	08:30~17:00	庁舎D棟地下1階 電気室 庁舎E2棟地下1階 電気室	庁舎D棟・E2棟全階 ・08:30~17:00の間停電
10	休日	09:00~17:00	庁舎B棟9階 電気室	庁舎B1棟・B2棟地上階全階 ・09:00~17:00の間停電
11	休日	08:30~17:00	庁舎A棟塔屋階 電気室	庁舎A棟11階~19階 ・08:30~17:00の間停電
12	休日	08:30~17:00 (雨天時は別途計画)	屋外 各キュービクル 各地上変圧器盤A・B・C・D	15号館、10号館、監督官事務所、業者仮設事務所、正門、左内門、薬王寺門、車両整備工場・弾薬庫エリア ・08:30~17:00の間停電
13	休日	08:30~17:00	庁舎A棟地下2階 電気室	庁舎A棟地下1階~10階 ・08:30~17:00の間停電
14	平日	09:00~17:00	コ・ジェネ系(A系)	

市ヶ谷庁舎停電日程予定表 (1年分)

【別紙(4)-4】

1 停電要領

No.	点検日	作業時間	点検場所	停電範囲・時間
15	平日	09:00~17:00	コ・ジェネ系(B系)	
16	休日	09:00~17:00	庁舎C1棟1階 電気室 庁舎C2棟1階 電気室	庁舎C1棟・C2棟地上階全階 ・09:00~17:00の間停電
17	平日	09:00~17:00	庁舎A棟地下4階 電気室(A系)	
18	平日	09:00~17:00	庁舎C棟地下4階 電気室(A系)	
19	休日	09:00~17:00	厚生棟特高受変電設備(A系)	
20	平日	09:00~17:00	庁舎C3棟地下5階 電気室(A系)	
21	休日	08:30~17:00	厚生棟特高受変電設備(保護連動試験)	全庁舎(停電) ・08:30~17:00の間停電

※点検日については、予定であり調整によって変更する。

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機器名	品名	数量	単位	備考
庁舎A棟 地下4階	自家用発電機 (3,000KVA) 発電機・制御盤関係： 明電舎製 ガスタービン関係：川 崎重工業(株)製	ガスタービン交流発電機	3	台	2機1軸式
		ガスタービン排気消音器	3	基	
		エンクロージャー換気ファン	3	台	
		補機盤	1	面	(低圧配電盤)
		自動始動盤	3	面	(低圧配電盤)
		遮断器盤	1	面	(高圧配電盤)
		発電機盤	3	面	(高圧配電盤)
		自動同期負荷平衡盤	1	面	(低圧配電盤)
		中継端子盤	1	面	(低圧配電盤)
		空気圧縮機	6	台	
		空気槽	6	台	
		始動弁ユニット	3	個	
		排気ダクト	1	式	
		燃料小出槽	1	式	
		庁舎C3棟 地下5階	自家用発電機 (4,500KVA) 発電機・制御盤関係： 明電舎製 ガスタービン関係：川 崎重工業(株)製	ガスタービン交流発電機	2
ガスタービン排気消音器	2			基	
エンクロージャー換気ファン	4			台	
エンクロージャー給気ファン	4			台	
補機盤	2			面	(低圧配電盤)
共通補機変圧器盤	1			面	
変圧器盤	2			面	
制御用直流電源盤	2			面	
自動始動盤	2			面	(低圧配電盤)
遮断器盤	4			面	(高圧配電盤)
発電機盤	2			面	(高圧配電盤)
自動同期負荷平衡盤	1			面	(低圧配電盤)
空気圧縮機	4			台	
空気槽	4			台	
始動弁ユニット	2			個	
排気ダクト	1	式			
燃料小出槽	1	式			
計器用変流変圧器	23	台			
保護継電器	17	台			
交流遮断器	6	台			

建物名	機器名	品名	数量	単位	備考
庁舎C棟 地下4階	自家用発電機 (2, 500KVA) 発電機・制御盤関係： 富士電機システムズ(株) 製 ガスタービン関係：川 崎重工業(株)製	ガスタービン交流発電機	2	台	2機1軸式
		ガスタービン排気消音器	2	基	
		エンクロージャー換気ファン	2	台	
		補機盤	1	面	(低圧配電盤)
		自動始動盤	2	面	(低圧配電盤)
		遮断器盤	1	面	(高圧配電盤)
		発電機盤	2	面	(高圧配電盤)
		自動同期負荷平衡盤	1	面	(低圧配電盤)
		GPT盤	1	面	(高圧配電盤)
		中継端子盤	1	面	(低圧配電盤)
		空気圧縮機	2	台	
		空気槽	4	台	
		起動弁ユニット	2	個	
		排気ダクト	1	式	
		燃料小出槽	1	式	
		計器用変成器	24	台	
保護継電器	24	台			
交流遮断器	4	台			

(2) 交換部品一覧表

下記部品は請負側負担にて交換を行うこと。

建物名	品名	規格	数量	単位	備考
庁舎A棟 地下4階	潤滑油フィルターエレメント	EP220-005N	6	個	SMC(株)
	燃料フィルターエレメント	EP220-010N	6	個	SMC(株)
庁舎C3棟 地下5階	潤滑油フィルターエレメント	P165675	8	個	日本トナリ(株)
	燃料フィルターエレメント	EP220-010N	4	個	SMC(株)
	潤滑油	0.946L/缶	18	缶	昭和シェル石油(株)
庁舎C棟 地下4階	潤滑油フィルターエレメント	EP220-005N	4	個	SMC(株)
	燃料フィルターエレメント	EP220-010N	4	個	SMC(株)

※既設部品撤去及び処分については、点検役務受注業者が行う。

交換部品表	設備名	メーカー	型式	製造番号等	製造年月	設置場所
交換部品表1	自家発電設備 発電装置付属品 (電機品)	㈱日立製作所	EFOP-RD	917376-1 917376-2	1995年	コージェネ本体横
交換部品表2	自家発電設備 ガスタービン (ガスタービン本体、発電装置付属品)	川崎重工(株)	M1T-13	917376-1 917376-2	1995年	コージェネ本体横
交換部品表3	廃熱ボイラー (ボイラー本体)	川重冷熱工業(株)	RG-100GE	65506 65507	1996年	ボイラー室
交換部品表4	自家発電設備 補機付属装置 (ガス圧縮機)	㈱前川製作所	TG1612LLC-5I	1622454	1995年10月	ガス圧縮機室
交換部品表5	自家発電設備 補機付属装置 (純水装置)	日本錬水(株)	-	52Y0513001	1995年	コージェネ本体正面
交換部品表6	自家発電設備 補機付属装置 (純水加圧ポンプ)	ミクニキカイ(株)	SS1838(35)SA	59524623	1995年10月	コージェネ室 中2階
交換部品表7	自家発電設備 発電装置付属機器ユニット (計装用空気圧縮機)	㈱日立製作所	220P-8.515	LK099992 LK099993	1995年	コージェネ室 中2階
交換部品表8	自家発電設備 ガスタービン排気設備 (バイパスダンパ)	㈱興永機工	-	SD-U191121001	1995年	コージェネ本体ケーシング内
交換部品表9	自家発電設備 始動装置 (起動弁ユニット)	川崎重工(株)	95EW042-E1 95EW042-E2 95EW041-E1 95EW041-E2	-	1995年	コージェネ室 中2階
交換部品表10	自家発電設備 冷却塔設備	㈱荏原シノフ	SPC-R80ASB	-	1995年	厚生棟屋上
交換部品表11	自家発電設備 燃料装置 (ガス検知器)	理研計器(株)	95.03-0017	-	1995年3月	コージェネ本体横
交換部品表12	自家発電設備 補機付属装置 (Nox計)	㈱島津製作所	NOA	No.33927859	1996年1月	コージェネ本体横
交換部品表13	自家発電設備 補機付属装置 (冷却水ポンプ)	㈱日立製作所	-	H96260221 H96260222 H96260223 H96260224	1996年1月	コージェネ本体横
交換部品表14	自家発電設備 ガスタービン吸気設備	進和テック(株)	V-J	OM-20949 OM-20950	1995年	コージェネ本体ケーシング内
交換部品表15	自家発電設備 起動用装置 (始動用空気圧縮機)	㈱三和鉄工所	S8A	8A-0874 8A-0805 8A-0911 8A-0912	1995年	コージェネ本体正面
交換部品表16	自家発電設備 ガスタービン水噴射装置	メーカー	-	製造番号	製造年月	設置場所
交換部品表17	自家発電設備 煤煙濃度計	川崎重工(株)	SI-21-M SA-2F-B SB-2F-B	917376-1 917376-2 29266-5I 29494-5K 29404-5K	1995年	コージェネ本体横
交換部品表18	自家発電設備 液体燃料クーラー	㈱前川製作所	TG1612LLC-5I	1622454	1995年10月	ガス圧縮機室

自家発電設備点検

- ・発電装置（ガスタービン、発電装置付属品）分解整備点検（点検整備所内で実施）

ガスタービン等を点検整備所内に搬出する場合は、事前に機器現場外修理願い書を提出すること。

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-1-1(1/2)

対象項目	点検内容	備考	
ガスタービン本体			
1	ハウジング	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
2	1段タービンシールディスク	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
3	2段タービンシールディスク	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
4	3段タービンシールディスク	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
5	ディスク（第1.2.3段）	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
		オーバーホールを行う。	オーバーホール表
6	第1段タービノズルセグメント	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
7	第2段タービノズルセグメント	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
8	第3段タービノズルセグメント	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
9	第1段タービンローターシュラウド	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
10	第2段タービンローターシュラウド	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
11	第3段タービンローターシュラウド	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
12	1段タービンブレード	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
13	2段タービンブレード	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
14	3段タービンブレード	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
15	1段タービノズル	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
16	2段タービノズル	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
17	タービノズルサポートF	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
18	タービノズルサポートM	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
19	タービノズルサポートR	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
20	メインシャフト	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
21	軸継手	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
22	ベアリング、Vベルト	部品交換・オーバーホールを行う。（ベアリング、Oリング等）	部品表2 オーバーホール表
23	1段タービンシュラウド	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
24	2段タービンシュラウド	オーバーホールを行う。	オーバーホール表

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-1-1(2/2)

対象項目		点検内容	備考
ガスタービン本体 (空気圧縮機)			
25	イグゾーストディフューザー	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
26	イグゾーストダクト	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
27	1段ディフューザー	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
28	2段ディフューザー	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
29	No.1ハウジング	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
30	1段インペラベルマウス	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
31	2段インペラシュラウド	目視検査及び浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検し、その良否を判定する。	
発電装置付属品			
32	燃焼設備	燃焼器部を分解し、目視検査および浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検する。 配管・ポンプ等について目視点検する。必要に応じて、分解点検する。	
33	燃焼ノズル	燃焼器部を分解し、目視検査および浸透探傷検査を実施する。摩耗・亀裂・変形・侵食等の有無を点検する。	
34	トランジションダクト	チャンバー及びブスクロールの嵌め合い部の摩擦の有無を点検する。 母材の割れ及び損傷の有無を点検する。	
35	ディフレクター	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
36	スクロール	異常の焼け、変形の有無を点検する。	

発電装置整備点検(市ヶ谷庁舎内で実施)

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-1-2(1/3)

対象項目	点検内容	備考	
発電装置付属品			
1	起動用装置	損傷、割れ等の有無を点検し、調整を行う。	
		部品交換を行う。(パッキン等)	部品表15
2	調速装置・非常調速装置等	調速装置・リンク機構・非常調速装置・トリップ機構等の外観点検及び調整を行う。	
		制御油圧配管等の外観点検及び調整を行う。	
		油圧機器の分解、調整を行う。	
		非常停止装置作動試験を実施する。	
		補助潤滑油ポンプ自動起動試験を行う。	
3	歯車減速機	開放して、オイルサンプ等の内部清掃、歯車軸の歯面、軸受けの点検を行う。	
4	点火プラグ	目視点検及び作動試験を行う。	
5	回転ピックアップ	部品交換を行う。	部品表2
6	速度制御ピックアップ	コイル抵抗を測定する。	
7	E G Tセンサー	交換を行う。	部品表2
8	振動センサー	交換を行う。	部品表2
9	燃料制御弁	外観点検、作動試験を実施する。	
10	液体燃料制御弁	外観点検、作動試験を実施する。	
11	アクチュエーター	部品交換を行う。	部品表2
12	ターニングモーター	外観点検、作動試験、ブラシ点検を実施する。	
13	エアスターター	取り外し点検及びギア部オイル交換を行う。	
14	潤滑油装置	潤滑油装置を構成する機器・配管について目視点検する。必要に応じて分解点検する。	
		オイルクーラーを洗浄する。	
		メインポンプ入口ストレーナーの点検、清掃をする。	
		補助電動ポンプ吸入ストレーナーの点検、清掃をする。	
		オイルマニフィールド内フィルターの点検清掃をする。	
		圧力スイッチの動作確認をする。	
		潤滑油ポンプメイン用及びガバナ用の外観点検をする。	
部品交換を行う。(潤滑油フィルター・PRVストレーナ等)	部品表2		

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-1-2(2/3)

対象項目	点検内容	備考	
発電装置付属品			
15	排気フレキ、煙道	排気フレキと煙道を目視点検し、軽微割れ等は補修する。	
16	圧力計類	目視点検を行い、メーター部の0調整をする。	
17	プレジャーライジングバルブ	ストレーナーの点検及び清掃を行う。	
18	高圧ケーブル	点火栓取付部の焼け、損傷の有無を点検する。	
		ラバー又は碍子の割れの有無を点検する。	
19	エキサイターアース線	異常な焼け、割れ、変形の有無を点検する。	
20	エキサイター	点火栓との組み合わせによる火花を点検する。	
21	排気温度熱電体	絶縁抵抗測定を行う。	
22	回転検出器	ガバナピックアップ抵抗測定を行う。	
		軸受けのグリスアップを行う。	
23	ソレノイドバルブ抵抗測定	プライマリーバルブ抵抗測定を行う。	
		メインバルブ抵抗測定を行う。	
		バイパスバルブ抵抗測定を行う。	
24	アクチュエーター抵抗測定	燃料制御用アクチュエーター抵抗測定を行う。	
		水噴射用アクチュエーター抵抗測定を行う。	
25	水噴射用コントローラー	レバーの作動確認を行う。	
		高圧ストレーナーの清掃を行う。	
		部品交換を行う。(流量計)	部品表16
26	水噴射用電子バルブ	動作確認及び調整を行う。	
27	水噴射用電子バルブドライブユニット	分解及び清掃を行う。	
28	コントローラーリンケージ	燃料制御系統リンケージの各部差油及び接合部等の増し締めを行う。	
		水噴射制御系統リンケージ各部差油及び接合部等の増し締めを行う。	
29	Oリング等付属部品	交換を行う。	部品表2

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-1-2(3/3)

対象項目		点検内容	備考
ガスタービン排気設備			
1	バイパスダンパ	マンホールを開放、ダンパーの目視点検をする。	
		駆動部分にグリスアップをする。	
		モーターシリンダーのブレーキシュー調整をする。	
		部品交換を行う。(グラントパッキン等)	部品表8
発電装置付属機器ユニット			
1	計装用空気圧縮機	オイルフィルター点検清掃をする。	
		ベルトの張力点検及び調整をする。	
		部品交換を行う。(空気弁等)	部品表7
2	発電装置付属機器ユニット	外観及び分解整備をする。	
		機能状態を確認する。	
		空気清浄は共通仕様書4.4.7「空気清浄装置」による。	
		部品交換を行う。(ダイヤフラム等)	部品表9, 11
ガスタービン吸気設備			
1	ガスタービン吸気設備	金網交差部の摩擦の有無を点検する。	
		部品交換を行う。(フィルターエレメント)	部品表14

- ・発電装置整備点検（市ヶ谷庁舎内で実施）
- ガスタービンボアスコープ点検

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-2-1

対象項目		点検内容	備考
ガスタービン本体			
1	第1段タービンノズルセグメント	割れ、変形、腐食等の有無を点検する。	
2	第2段タービンノズル	割れ、変形、腐食等の有無を点検する。	
3	第3段タービンノズル	割れ、変形、腐食等の有無を点検する。	
4	第1段タービンローターシュラウド	割れ、変形、腐食、接触痕等の有無を点検する。	
5	第2段タービンローターシュラウド	割れ、変形、腐食、接触痕等の有無を点検する。	
6	第3段タービンローターシュラウド	割れ、変形、腐食、接触痕等の有無を点検する。	
7	第1段タービンプレード	割れ、変形、腐食、打痕等の有無を点検する。	
8	第2段タービンプレード	割れ、変形、腐食、打痕等の有無を点検する。	
9	第3段タービンプレード	割れ、変形、腐食、打痕等の有無を点検する。	
10	Vベルト	割れ、変形、腐食、打痕等の有無を点検する。	
ガスタービン本体（空気圧縮機）			
11	1段インペラベルマウス	割れ、変形、腐食、打痕等の有無を点検する。	
12	2段インペラシュラウド	割れ、変形、腐食、打痕等の有無を点検する。	
発電装置付属品			
13	トランジションダクト	チャンバー及びスクロールの嵌め合い部の摩擦の有無を点検する。	
		母材の割れ及び損傷の有無を点検する。	
14	ディフレクター	異常の焼け、変形の有無を点検する。	
15	スクロール	クーリングプレートの溶接部の割れ、コーティングの剥離の有無を点検する。	
		燃焼ガス衝突部の変色、変形、焼損の有無を点検する。	
		スクロール母材の酸化状態の確認をする。	

・発電装置整備点検(市ヶ谷庁舎内で実施)

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-2-2(1/3)

対象項目		点検内容	備考
発電装置付属品			
1	起動用装置	損傷、割れ等の有無を点検し、調整を行う。	
		部品交換を行う。(パッキン等)	部品表15
2	調速装置・非常調速装置等	調速装置・リンク機構・非常調速装置・トリップ機構等の外観点検及び調整を行う。	
		制御油圧配管等の外観点検及び調整を行う。	
		油圧機器の分解、調整を行う。	
		非常停止装置作動試験を実施する。	
		補助潤滑油ポンプ自動起動試験を行う。	
3	燃焼設備	燃焼器部を内筒、尾筒等に分解し、目視検査で摩耗・亀裂・変形・浸食等の有無を点検する。	
4	燃焼ノズル	カーボンの付着の有無を点検する。	
		燃料の漏れの有無を点検する。	
		損傷、変形の有無を点検する。	
5	歯車減速機	開放して、オイルサンプ等の内部清掃、歯車軸の歯面、軸受けの点検を行う。	
6	点火プラグ	目視点検及び作動試験をする。	
7	回転ピックアップ	抵抗測定を行う。	
8	速度制御ピックアップ	抵抗測定を行う。	
9	EGTセンサ	抵抗測定を行う。	
10	振動センサ	抵抗測定を行う。	
11	燃料制御弁	オーバーホールを行う。	オーバーホール表
12	液体燃料制御弁	外観点検、作動試験を実施する。	
13	アクチュエーター	部品交換を行う。	部品表2
14	ターニングモーター	外観点検、作動試験、ブラシ点検を実施する。	
15	エアスターター	取り外し点検及びギア部オイル交換を実施する。	
		オーバーホールを行う。	オーバーホール表
16	潤滑油装置	潤滑油装置を構成する機器・配管について目視点検する。必要に応じて分解点検する。	
		メインポンプ入口ストレーナーの点検、清掃をする。	
		補助電動ポンプ吸入ストレーナーの点検、清掃をする。	
		オイルマニフィールド内フィルターの点検清掃をする。	

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-2-2(2/3)

対象項目		点検内容	備考
発電装置付属品			
16	潤滑油装置	ガス燃料用アクチュエーター入口ストレーナーを交換する。	
		オイルクーラーを洗浄する。	
		圧力スイッチの動作確認をする。	
		潤滑油ポンプメイン用及びガバナ用の外観点検をする。	
		部品交換を行う。(潤滑油フィルター、PRVストレーナー等)	部品表2
17	排気フレキ、煙道	排気フレキと煙道を目視点検し、軽微割れ等は補修する。	
18	圧力計類	目視点検及び0調整をする。	
19	プレジャーライジングバルブ	ストレーナーの点検清掃を行う。	
20	高圧ケーブル	盤内の接続部の焼け、損傷の有無を点検する。	
		ラバー及び碍子の割れの有無を点検する。	
21	エキサイターアース線	異常な焼け、割れ、変形の有無を点検する。	
22	エキサイター	点火栓との組み合わせによる火花の確認を点検する。	
23	排気温度熱電体	絶縁抵抗測定を行う。	
24	回転検出器	ガバナピックアップ抵抗測定を行う。	
		軸受けのグリスアップを行う。	
25	ソレノイドバルブ抵抗測定	プライマリーバルブ抵抗測定を行う。	
		メインバルブ抵抗測定を行う。	
		バイパスバルブ抵抗測定を行う。	
26	アクチュエーター抵抗測定	燃料制御用アクチュエーター抵抗測定を行う。	
		水噴射用アクチュエーター抵抗測定を行う。	
27	水噴射用コントローラー	レバーの作動確認を行う。	
		高圧ストレーナーの清掃を行う。	
		部品交換を行う。(Oリング等)	部品表16
28	水噴射用電子バルブ	分解及び清掃を行う。	
29	水噴射用電子バルブドライブユニット	分解及び清掃を行う。	
30	コントローラーリンケージ	燃料制御系統リンケージ各部差油及び増し締めを行う。	
		水噴射制御系統リンケージ各部差油及び増し締めを行う。	
31	Oリング等付属部品	部品交換を行う。	部品表2

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-2-2(3/3)

対象項目		点検内容	備考
ガスタービン排気設備			
1	バイパスダンパ	マンホールを開放、ダンパーの目視点検をする。	
		駆動部分にグリスアップをする。	
		モーターシリンダーのブレーキシュー調整をする。	
		部品交換を行う。(グラウンドパッキン等)	部品表8
発電装置付属機器ユニット			
1	計装用空気圧縮機	オイルフィルター点検清掃をする。	
		ベルトの張力点検及び調整をする。	
		部品交換を行う。(圧縮機)	部品表7
2	発電装置付属器ユニット	外観及び分解整備をする。	
		機能状態を確認する。	
		空気清浄は共通仕様書4.4.7「空気清浄装置」による。	
		部品交換を行う。(ダイヤフラム等)	部品表9, 11
ガスタービン設備			
1	ガスタービン吸気設備	金網交差部の摩擦の有無を点検する。	
		部品交換を行う。(フィルターエレメント)	部品表14

自家発電設備

・補機附属装置点検

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-3-1

対象項目		点検内容	備考
1	ガス圧縮機 ガス圧縮付属装置	サクシヨンスターナーの点検清掃する。	
		圧力計の0調整を行う。	
		ガス漏れ点検を行う。	
		オイルの性状分析を行う。	
		保護連動作動試験を行う。	
		単体のみで運転を行い、電流値等を測定する。	
		振動を測定する。	
		部品交換を行う。(ガスケット等)	部品表4
2	純水装置	部品交換を行う。(ダイヤコール等)	部品表5
3	純水加圧ポンプ	部品交換を行う。(メカニカルシール等)	部品表6
4	始動装置	低圧及び高圧吸入・吐出弁を点検・調整する。	
		開放清掃をする。	
		機能状態を点検する。	
5	冷却水装置 冷却塔及び付属配管	共通仕様書4.4.4「冷却塔」による。ただし、4.4.4(A)表中の点検周期はすべて年1回(1Y)とする。	
		「レジオネラ症防止指針」に基づき洗浄を行うこと。(付属配管共)	
		部品交換を行う。(メカニカルシール等)	部品表10, 13
6	N o x 計	機能状態を確認する。	
		部品交換を行う。(フィルタエレメント等)	部品表12
7	補機盤	部品交換を行う。(過電流継電器等)	部品表1
8	煤煙濃度計	部品交換を行う。(指示変換器等)	部品表17
9	液体燃料クーラーファン	部品交換を行う。	部品表18

- ・発電装置（ガス圧縮機、ガス圧縮付属装置）分解整備点検（点検整備所内で実施）

ガス圧縮機等を点検整備所内に搬出する場合は、事前に機器現場外修理願い書を提出すること。

業務範囲及び点検保守整備一覧表1-3-2

対象項目		点検内容	備考
1	メカニカルシール部	傷、異物の付着等の有無を点検する。	
2	低段アンローダ指示計部	損傷の有無、変化状態等を点検する。	
3	低段アンローダ部	傷、摩耗、異物の付着等の有無を点検する。	
4	低段スラストベアリング部	当たり、曲がりの有無を点検する。	
5	低段ロータ・ロータケーシング部	傷、摩耗、変色等の有無を点検する。	
6	低段サイドベアリング メインベアリング部 ケーシング	傷、摩耗、変色等の有無を点検する。	
		寸法を計測し、その良否を判定する。	
7	増速ギア部	傷、摩耗、変色等の有無を点検する。	
8	中間ギアカップリング部	傷、摩耗等の有無を点検する。	
9	高段アンローダ指示計部	損傷の有無、変化状態等を点検する。	
10	高段アンローダ部	傷、摩耗、異物の付着等の有無を点検する。	
11	高段スラストベアリング部	当たり、曲がりの有無を点検する。	
12	高段ロータ・ロータケーシング部	傷、摩耗、変色等の有無を点検する。	
13	高段バランスピストン サイドベアリング メインベアリング部 ケーシング	傷、摩耗、変色等の有無を点検する。	
		寸法を計測し、その良否を判定する。	
14	圧縮機本体	高圧部及び低圧部の気密を測定する	
15	圧縮機軸、ポンプ軸	軸芯を測定し、調整を行う。	
16	フィルタ部	汚れ、詰まり等の有無を点検する。洗浄を行う。	
17	オイルクーラー部	汚れ、詰まり等の有無を点検する。洗浄を行う。	

・廃熱ボイラー設備点検
 対象機器：1，2号機
 業務範囲及び点検保守整備一覧表1-4

対象項目		点検内容	備考
1	安全弁	分解整備、清掃及び調整を行う。	
2	導圧管	つまりの有無を点検し、通水清掃をする。	
		外部の漏れの有無を点検する。	
3	連続ブロー冷却装置	コイルの外面の腐食の有無を点検する。	
		クーラー本体内面の腐食の有無を点検する。 また、ボイラーペイントを塗布する。	
		スケール等の付着の有無を点検し、必要に応じ水洗洗浄する。	
4	給水ポンプ	点検内容は共通仕様書4.4.8「ポンプ」による。ただし、4.4.8表中の点検周期はすべて年1回(1Y)とする。	
		部品交換を行う。(給水ポンプ配管等)	部品表3
		2号機配管補修箇所を交換する。	部品表3
5	薬注装置	腐食、損傷等の劣化の有無を確認する。劣化が軽微な場合は補修する。	
		ポンプのエア噛みの有無を点検する。	
		ポンプ吐出の状態確認をする。	
		ポンプ配管のはずれ、破損の有無を点検する。	
		薬液タンクの薬液漏れの有無を点検する。	
		部品交換を行う。(薬注タンク等)	部品表3
6	パッキン等付属部品	部品交換を行う。	部品表3

・監視装置設備点検
業務範囲及び点検保守整備一覧表1-5

対象項目		点検内容	点検周期	備考
1	監視装置本体	換気ファンの点検及び清掃を行う。	3M	
		記憶装置の機能点検及び清掃を行う。	3M	
		操作パネルの機能点検及び清掃を行う。	3M	
		据付状況を点検する。	1Y	
		内部及び外観の清掃を行う。	6M	
		スイッチ類の機能点検及び清掃を行う。	3M	
2	カセット磁気装置	入出力端子の接続状態等を点検する。	3M	
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。	3M	
3	増設メモリ	入出力端子の接続状態等を点検する。	3M	
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。	3M	
4	プリンター装置	内部の清掃を行う。	6M	
		紙送り機能の確認を行う。	6M	
		印刷機能の確認を行う。	6M	
		印字動作の確認を行う。	6M	
		固定器具の確認を行う。	6M	
5	トランシーバー	入出力端子の接続状態等を点検する。	6M	
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。	6M	
6	中央処理装置	CPU機能メモリーの動作確認を行う。	3M	
		ハードディスクの動作確認を行う。	3M	
		ハードレジスターの動作確認を行う。	3M	
		フロッピーディスク装置の動作確認を行う。	1Y	
		入出力制御動作を確認する。	1Y	
		回線制御アダプタの動作確認を行う。	3M	
		インターフェイス装置の動作確認を行う。	3M	
		故障表示動作確認を行う。	3M	
7	I Oユニット	入出力端子の接続状態等を点検する。	1Y	
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。	1Y	

交換部品表1 自家発電設備 補機盤(電機品)

(製造メーカー: ㈱日立製作所 製造年: 1995年 型式: EFOP-RD 製造番号: 917376-1, 917376-2)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	メモリバックアップ電池	1・2号機	2	個	川崎重工業㈱
2	DC/DCコンバータ	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
3	過電流継電器	1・2号機	5	台	オムロン㈱
4	過電圧継電器	1・2号機	2	台	オムロン㈱
5	不足電圧継電器	1・2号機	2	台	オムロン㈱
6	電力継電器	1・2号機	1	台	オムロン㈱
7	地絡方向継電器	1・2号機	3	台	オムロン㈱
8	不足周波数継電器	1・2号機	2	台	オムロン㈱
9	地絡過電圧継電器	1・2号機	2	台	オムロン㈱
10	電源ユニット	1・2号機	5	台	オムロン㈱

交換部品表2 自家発電設備 ガスタービン(ガスタービン本体、発電装置付属品)

(製造メーカー: 川崎重工業㈱ 製造年: 1995年 型式: MIT-13 製造番号: 917376-1, 917376-2)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	ベアリングNO.1	1号機	2	個	川崎重工業㈱
2	ベアリングNO.2	1号機	2	個	川崎重工業㈱
3	振動センサ	1号機	2	個	川崎重工業㈱
4	回転ピックアップ	1号機	2	個	川崎重工業㈱
5	EGTセンサ	1号機	4	個	川崎重工業㈱
6	ボルト(1段ノズル)	1号機	28	個	川崎重工業㈱※
7	ナット(1段ノズル)	1号機	28	個	川崎重工業㈱※
8	タブワッシャ	1号機	14	個	川崎重工業㈱※
9	プラグ	1号機	16	個	川崎重工業㈱※
10	Oリング(031-08)	1号機	4	個	川崎重工業㈱※
11	Oリング(031-06)	1号機	4	個	川崎重工業㈱※
12	Oリング(056-02)	1号機	2	個	川崎重工業㈱※
13	Oリング(P12)	1号機	8	個	川崎重工業㈱※
14	Oリング(016)	1号機	8	個	川崎重工業㈱※
15	Oリング(056-01)	1号機	2	個	川崎重工業㈱※
16	ガスケット(NO.2軸受け)	1号機	4	個	川崎重工業㈱※
17	ガスケット(イグナイタ)	1号機	2	個	川崎重工業㈱※
18	ガスケット(燃焼筒)	1号機	2	個	川崎重工業㈱※
19	ガスケット(燃料ノズル)	1号機	2	個	川崎重工業㈱※
20	ボルト(M6×18)	1号機	18	個	川崎重工業㈱※
21	ボルト(M8×12)	1号機	32	個	川崎重工業㈱※
22	ボルト(M8×16)	1号機	72	個	川崎重工業㈱※
23	排気ガスケット	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
24	潤滑油フィルター	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
25	アクチュエーターフィルター	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
26	PRVストレーナー	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
27	Oリング	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱

交換部品表3 廃熱ボイラー (ボイラー本体)

(製造メーカー：川崎冷熱工業㈱ 製造年：1996年 型式：RG-100GE 製造番号：65506, 65507)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	水面計ガラス	1・2号機	4	個	川崎冷熱工業㈱
2	本体マンホールパッキン	1・2号機	2	枚	川崎冷熱工業㈱
3	グランドパッキン	1・2号機	8	個	川崎冷熱工業㈱
4	スリーブパッキン	1・2号機	12	個	川崎冷熱工業㈱
5	Y形ブロー弁用パッキン	1・2号機	8	個	川崎冷熱工業㈱
6	分配管寄パッキン	1・2号機	120	個	川崎冷熱工業㈱
7	点検口用パッキン(高温用)	1・2号機	2	巻	川崎冷熱工業㈱
8	扉用角パッキン	1・2号機	6	m	川崎冷熱工業㈱
9	扉用パッキン	1・2号機	2	巻	川崎冷熱工業㈱
10	シートパッキン	1・2号機	2	枚	川崎冷熱工業㈱
11	モリコート(潤滑油)	1・2号機	2	缶	川崎冷熱工業㈱
12	Vパッキン	1・2号機	4	個	川崎冷熱工業㈱
13	Oリング	1・2号機	8	個	川崎冷熱工業㈱
14	主蒸気弁	1・2号機	1	台	川崎冷熱工業㈱
15	水位発信器	1・2号機	2	台	川崎冷熱工業㈱
16	缶底ブロー弁	1・2号機	4	台	川崎冷熱工業㈱
17	薬注タンク	1・2号機	4	台	川崎冷熱工業㈱
18	給水ポンプ電動機軸受	1・2号機	6	個	川崎冷熱工業㈱
19	シーケンサユニット	1・2号機	2	台	川崎冷熱工業㈱
20	シーケンサ内調節計	1・2号機	3	台	川崎冷熱工業㈱
21	給水ポンプ配管	2号機	1	式	

交換部品表4 自家発電設備 補機付属装置 (ガス圧縮機)

(製造メーカー：㈱前川製作所 製造年：1995年 型式：TG1612LLC-51 機番：1622454)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	サクシヨンストレーナーガスカート	1・2号機	6	枚	㈱前川製作所
2	オイルフィルターOリングJB2401 G115	1・2号機	2	個	㈱前川製作所
3	オイルフィルターOリングJB2401 P22	1・2号機	2	個	㈱前川製作所
4	オイルフィルターパッキン	1・2号機	2	個	㈱前川製作所
5	水側カバーガスカート	1・2号機	4	枚	㈱前川製作所
6	オイルポンプモーター	1・2号機	2	台	㈱前川製作所

交換部品表5 自家発電設備 補機付属装置 (純水装置)

(製造メーカー：日本錬水㈱ 製造年：1995年 製造番号：52Y0513001)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	活性炭(ダイヤコール)	1・2号機	200	L	日本錬水㈱※
2	支持床	1・2号機	30	L	日本錬水㈱※
3	ROモジュール	1号機	6	本	日本錬水㈱※

交換部品表6 自家発電設備 補機付属装置 (純水加圧ポンプ)

(製造メーカー：ミクニカイ㈱ 製造年：1995年 型式：SS1838(35)SA 製造番号：59524623)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	メカニカルシール	1・2号機	2	組	ミクニカイ㈱※
2	Oリング	1・2号機	2	個	ミクニカイ㈱※
3	インペラー	1・2号機	10	個	ミクニカイ㈱※
4	ディフューザー	1・2号機	10	個	ミクニカイ㈱※
5	スラストプレート	1・2号機	2	個	ミクニカイ㈱※

【別紙(6)-2-3】

交換部品表7 自家発電設備 発電装置付属機器ユニット (計装用空気圧縮機)

(製造メーカー：(株)日立製作所 製造年：1995年 型式：220P-8.515 製造番号：LK099992, LK099993)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	圧縮機	1・2号機	2	台	川崎重工業(株)※

交換部品表8 自家発電設備 ガスタービン排気設備 (バイパスダンパ)

(製造メーカー：(株)興永機工 製造年：1995年 仕様書番号：SD-U191121001)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	グランドパッキン	1・2号機	2	巻	川崎重工業(株)※

交換部品表9 自家発電設備 始動装置 (起動弁ユニット)

(製造メーカー：川崎重工業(株) 製造年：1995年 型番：95EW042-E1, 95EW042-E2)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	ダイヤフラム	1・2号機	4	個	川崎重工業(株)※
2	弁シート	1・2号機	4	個	川崎重工業(株)※
3	Oリング (150φ×8.3)	1・2号機	4	個	川崎重工業(株)※
4	Oリング (100φ×5.6)	1・2号機	4	個	川崎重工業(株)※
5	Oリング (80φ×5.6)	1・2号機	4	個	川崎重工業(株)※
6	Oリング (70φ×5.6)	1・2号機	4	個	川崎重工業(株)※
7	Oリング (60φ×5.6)	1・2号機	4	個	川崎重工業(株)※

交換部品表10 自家発電設備 冷却塔

(製造メーカー：(株)荏原シンワ 製造年：1995年 型式：SPC-R80ASB)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	Vベルト	1・2号機	4	本	(株)荏原シンワ※
2	充填材 (H-680)	1・2号機	360	枚	(株)荏原シンワ※
3	充填材 (SC-72)	1・2号機	352	枚	(株)荏原シンワ※
4	散水充填材 (PR702)	1・2号機	24	個	(株)荏原シンワ※
5	充填材接着材	1・2号機	2	缶	(株)荏原シンワ※

交換部品表11 自家発電設備 燃料装置 (ガス検知器)

(製造メーカー：理研計器(株) 製造年：1995年 品番：95.03-0017)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	ガス検知センサー	1・2号機	2	個	理研計器(株)※

交換部品表12 自家発電設備 補機付属装置 (Nox計)

(製造メーカー：(株)島津製作所 製造年：1996年 型式：NOA 製造番号：33927859)

	品名	数量	単位	備考
1	タイロンチューブ (5×8)	3	m	(株)島津製作所
2	タイロンチューブ (7×10)	1	m	(株)島津製作所
3	タイロンチューブ (9×12)	2	m	(株)島津製作所
4	タイロンチューブ (5×7)	5	本	(株)島津製作所
5	タイロンチューブ (7×10)	2	本	(株)島津製作所
6	タイロンチューブ (10×14)	3	本	(株)島津製作所
7	フィルターエレメント	1	個	(株)島津製作所
8	コンバータ触媒入反応管	1	本	(株)島津製作所
9	ポンプ (XMV-75HG)	1	個	(株)島津製作所
10	アンモニアアブゾメントパッキン	1	本	(株)島津製作所
11	リアクターパッキン	1	個	(株)島津製作所
12	リングフィルター	1	袋	(株)島津製作所

【別紙(6)-2-4】

交換部品表12 自家発電設備 補機付属装置 (Nox計)

(製造メーカー：㈱島津製作所 製造年：1996年 型式：NOA 製造番号：33927859)

	品名	数量	単位	備考
13	オゾナイザキャップ	2	個	㈱島津製作所
14	オゾナイザキャップリング	2	個	㈱島津製作所
15	リングパッキンセット	1	組	㈱島津製作所
16	オゾンキラー触媒	1	本	㈱島津製作所
17	ポンプバルブシート	1	個	㈱島津製作所
18	エア用ダイヤフラム	1	個	㈱島津製作所
19	リング (4DG-60)	5	個	㈱島津製作所
20	オムシール	2	個	㈱島津製作所
21	ポリフロンフィルター	1	本	㈱島津製作所
22	ミストスクラパフィルター	1	袋	㈱島津製作所
23	ネオパック	1	個	㈱島津製作所

交換部品表13 自家発電設備 補機付属装置 (冷却水ポンプ)

(製造メーカー：㈱日立製作所 製造年：1996年 製造番号：H96260221, H96260222, H96260223, H96260224)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	メカニカルシール	1・2号機	4	個	㈱日立製作所※
2	丸ゴムパッキン	1・2号機	4	個	㈱日立製作所※
3	冷却水温度計	1・2号機	8	個	川崎重工業㈱※

交換部品表14 自家発電設備 ガスタービン吸気設備

(製造メーカー：進和テック㈱ 製造年：1995年 型式：V-J 型番：8-88)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	フィルタエレメント(ロール・オ・マツトエアフィルター)		4	巻	川崎重工業㈱※

交換部品表15 自家発電設備 始動用空気圧縮機

(製造メーカー：㈱三和鉄工所 製造年：1995年 型式：S8A 製造番号：8A-0874, 8A-0805, 8A-0911, 8A-0912)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	低圧吐出弁完備品	1・2号機	4	組	川崎重工業㈱
2	高圧吸入弁完備品	1・2号機	4	組	川崎重工業㈱
3	高圧吐出弁完備品	1・2号機	4	組	川崎重工業㈱
4	低圧吸吐出弁用パッキン	1・2号機	4	組	川崎重工業㈱
5	高圧弁用パッキン	1・2号機	4	組	川崎重工業㈱

交換部品表16 自家発電設備 ガスタービン水噴射装置

(製造メーカー：川崎重工業㈱ 製造年：1995年 製造番号：917376-1, 917376-2)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	インナー弁	2号機	2	個	川崎重工業㈱※
2	グランドパッキン	2号機	2	個	川崎重工業㈱※
3	銘板	2号機	2	個	川崎重工業㈱※
4	ポテンションメータ	2号機	2	個	川崎重工業㈱※
5	ガスケット	2号機	2	個	川崎重工業㈱※
6	リング	2号機	2	個	川崎重工業㈱※
7	流量計	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱※

【別紙(6)-2-5】

交換部品表17 自家発電設備 煤煙濃度計

(製造メーカー：㈱東洋制御 製造年：1995年 型式：SI-21-M, SA-21-M, SB-2F-B

製造番号：29266-5I, 29494-5K, 2940-

	品名	数量	単位	備考
1	指示変換器	2	台	㈱東洋制御
2	変換器取付板	2	枚	㈱東洋制御
3	投光ランプ	2	個	㈱東洋制御

交換部品表18 自家発電設備 液体燃料クーラーファン

(製造メーカー：三菱電機㈱ 製造年：1995年 型式：EF-25TA40A)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	液体燃料クーラーファン	1・2号機	4	個	

※1 既設部品撤去及び処分については、点検役務受注業者が行う。

※2 備考欄の※印は同等品とする。

【別紙(6)-2-6】

オーバーホール表 自家発電設備 ガスタービン (ガスタービン本体、発電装置付属品)

	品名	対象機	数量	単位	備考
1	燃料制御弁(O/H品)	2号機	1	個	川崎重工業㈱
2	1段タービンシュラウド	1号機	8	個	川崎重工業㈱
3	2段タービンシュラウド	1号機	2	個	川崎重工業㈱
4	1段タービンシールディスク	1号機	2	個	川崎重工業㈱
5	2段タービンシールディスク	1号機	2	個	川崎重工業㈱
6	3段タービンディスク	1号機	2	個	川崎重工業㈱
7	1段タービンノズル	1号機	4	個	川崎重工業㈱
8	2段タービンノズル	1号機	1	個	川崎重工業㈱
9	3段タービンロータシュラウド	1号機	2	個	川崎重工業㈱
10	ディフレクタ	1号機	2	個	川崎重工業㈱
11	イグゾーストディフューザ	1号機	2	個	川崎重工業㈱
12	イグゾーストダクト	1号機	2	個	川崎重工業㈱
13	スターター	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
14	シャフト	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
15	キー	1・2号機	4	個	川崎重工業㈱
16	CPU No.9ベアリング	1号機	1	個	川崎重工業㈱
17	NUP No.9ベアリング	1号機	1	個	川崎重工業㈱
18	CPU No.5ベアリング	1号機	4	個	川崎重工業㈱
19	NUP No.5ベアリング	1号機	2	個	川崎重工業㈱
20	NUP No.5ベアリングネジ	1号機	2	個	川崎重工業㈱
21	ボールベアリング(5210)	1号機	4	個	川崎重工業㈱
22	ボールベアリング(5211)	1号機	2	個	川崎重工業㈱
23	ボールベアリング(6022)	1号機	2	個	川崎重工業㈱
24	ボールベアリング(6234)	1号機	1	個	川崎重工業㈱
25	ボールベアリング(6206)	1号機	6	個	川崎重工業㈱
26	ボールベアリング(6008)	1号機	4	個	川崎重工業㈱
27	ボールベアリング(6211)	1号機	2	個	川崎重工業㈱
28	ボールベアリング(6309)	1号機	2	個	川崎重工業㈱
29	ボールベアリング(6310)	1号機	2	個	川崎重工業㈱
30	ボールベアリング(6015)	1号機	4	個	川崎重工業㈱
31	ローラーベアリング(NU222)	1号機	2	個	川崎重工業㈱

	品名	対象機	数量	単位	備考
32	ローラーベアリング (NU234)	1号機	1	個	川崎重工業(株)
33	ローラーベアリング (NU322)	1号機	2	個	川崎重工業(株)
34	ロックナット (AN34)	1号機	1	個	川崎重工業(株)
35	ロックワッシャー (AW34)	1号機	1	個	川崎重工業(株)
36	オイルシールタイプ (DM 00-910-061-56)	1号機	1	式	川崎重工業(株)
37	オイルシールタイプ (DM 00-910-061-35)	1号機	1	式	川崎重工業(株)
38	Oリング (G190)	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
39	Oリング (P130)	1号機	3	個	川崎重工業(株)※
40	Oリング (G300)	1号機	1	個	川崎重工業(株)※
41	Oリング (P9)	1号機	4	個	川崎重工業(株)※
42	Oリング (P250)	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
43	Oリング (G25)	1号機	3	個	川崎重工業(株)※
44	Oリング (G95)	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
45	Oリング (P18)	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
46	Oリング (G185)	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
47	Oリング (G125)	1号機	1	個	川崎重工業(株)※

【別紙(6)-2-7】

オーバーホール表 自家発電設備 ガスタービン (ガスタービン本体、発電装置付属品)

	品名	対象機	数量	単位	備考
48	Oリング (G260)	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
49	Oリング (G30)	1号機	4	個	川崎重工業(株)※
50	Oリング (P21)	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
51	Oリング (P14)	1号機	4	個	川崎重工業(株)※
52	爪付ワッシャー (00-920-101-02)	1号機	172	個	川崎重工業(株)※
53	ONE WAY CLUTCH	1号機	2	個	川崎重工業(株)※
54	Oリング (00-910-028-06)	1号機	3	個	川崎重工業(株)※
55	Oリング (00-910-028-10)	1号機	4	個	川崎重工業(株)※
56	SAFETY WIER	1号機	1	個	川崎重工業(株)※

オーバーホール表 監視装置 (システム装置 サイドコンソール リモートステーション)

	品名	数量	単位	備考
	システム装置			
1	SAVEMAX POC-WF75F	1	台	(株)日立製作所
2	LCD 19インチ	1	台	(株)ナナオ※
3	プリンタ	1	台	セイコーエプソン(株)※
4	HUB	1	個	日立電線(株)
5	10BASE-Tケーブル	1	式	日立電線(株)
6	雑材	1	式	
	サイドコンソール			
7	CPU-UNIT	1	台	(株)日立製作所
8	電源装置	1	台	(株)日立製作所
9	CPU(基本)	1	台	(株)日立製作所
10	イーサネットモジュール	1	式	(株)日立製作所
11	配線材	1	式	
	リモートステーション			
12	CPU-UNIT	2	台	(株)日立製作所
13	電源装置	2	台	(株)日立製作所
14	CPU(基本)	2	台	(株)日立製作所
15	イーサネットモジュール	1	式	(株)日立製作所
16	配線材	1	式	

- ※1 既設部品撤去及び処分については、点検役務受注業者が行う。
- ※2 備考欄の※印は同等品とする。

・コ・ジェネ設備概要

設備名	機器名等		数量	単位	備考		
自家発電設備	発電装置	三同期発電機	2	台			
		ガスタービン	2	台			
		エンクロージャ	1	式			
		発電装置付属品 (エンクロージャ内組込)	減速機	1	式		
			カップリング	1	式		
			エアタービン	1	式		
			調速機	1	式		
			潤滑油装置	油タンク	1	式	
				主油ポンプ	1	式	
				補助油ポンプ	1	式	
				オイルクーラー	1	式	
				フィルター	1	式	
				配管・調圧弁	1	式	
			燃料装置	燃料制御弁	1	式	
				ガス検知器	1	式	
				燃料噴射弁	1	式	
				バルブ・配管	1	式	
			水噴射流量計	1	式		
			補機制御用無停電装置	1	台		
			監視装置用無停電電源装置	1	台		
		エンクロージャ換気ファン	4	台			
		ガスタービン吸気設備	吸気フィルター	2	台		
			吸気消音器	2	台		
		ガスタービン排気設備	バイパス用排気消音器	2	台		
			二次排気消音器	2	台		
			三方排気ダンパー	2	台		
			排気消音ダクト	2	本		
			排気可とう管	4	本		
		発電装置付属機器ユニット	始動弁装置	2	台		
			純水タンク	2	台		
			純水加圧ポンプ	2	台		
			計装用空気槽	1	台		
			計装用空気圧縮機	2	台		
			エアドライヤー	2	台		
			ガス燃料流量計	2	台		
			安全遮断弁(SSV)	4	台		
			緊急開放弁(EOV)	3	台		
			ガス燃料フィルター	4	台		
		補機付属装置	ガス圧縮機	2	台		
			ガス圧縮機 付属装置	オイルポンプ	2	台	
				一次オイルセパレータ	1	台	
				二次オイルセパレータ	2	台	
				オイルクーラー	2	台	
				バイパス制御弁	1	台	
				安全弁	2	台	
				アキュムレータ	1	台	
			緊急遮断弁(ESV)	1	台		
No x計	1		台				

・コ・ジェネ設備概要

設備名	機器名等		数量	単位	備考		
自家発電設備	補機付属装置	純水装置	純水製造装置	2	台		
			純水装置ユニット	逆浸透膜装置	1	式	
				ROポンプ	1	式	
				制御盤	1	式	
				前処理活性炭ろ過装置	1	式	
				保安フィルター	1	式	
				カートリッジ純水器	1	式	
		始動装置	空気圧縮機	4	台		
			空気槽(縦型)	2	台		
			空気槽(横型)	2	台		
			ドレインチャンバー	2	台		
		冷却水装置	冷却塔	2	台		
			冷却水循環ポンプ	4	台		
		制御装置	コ・ジェネ制御盤	2	台		
			発電機制御盤	2	台		
			自動同期制御盤	1	台		
			補機盤	2	台		
			フィーダ盤	2	台		
			遮断器盤	2	台		
			母線連絡盤	1	台		
変圧器一次盤	1		台				
補機変圧器盤	1		台				
ガス圧縮機動力盤	1		台				
プレストポンプ盤	2	台					
廃熱ボイラー	廃熱ボイラー	廃熱ボイラー	2	台			
		給水ポンプ	4	台			
		連続ブロー装置	2	台			
		薬中注入装置	薬液注入ポンプ	2	台		
			薬液タンク	2	台		
		エコマイザー	2	台			
		ボイラ用計装盤	2	面			
		給水流量計	2	台			
蒸気流量計	2	台					
監視装置設備	監視装置設備	監視装置	1	台			
		カセット磁気装置	1	台			
		増設メモリ	1	台			
		プリンター装置	1	台			
		トランシーバー	2	台			
		中央処理装置	2	台			
		I/Oユニット	2	台			

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品名	規格	数量	単位	備考
庁舎A棟	整流装置 (スイッチング)	25Aユニット×2搭載 REC-12	7	台	古河電池㈱
		25Aユニット×3搭載 REC-13	15	台	古河電池㈱
		25Aユニット×4搭載 REC-14	9	台	古河電池㈱
		50Aユニット×3搭載 REC-23	3	台	古河電池㈱
		100Aユニット×4搭載 REC-34	1	台	古河電池㈱
	シール型蓄電池	MSE-200AH×24セル BAT-200	7	台	古河電池㈱
		MSE-300AH×24セル BAT-300	15	台	古河電池㈱
		MSE-500AH×24セル BAT-500	12	台	古河電池㈱
MSE-1500AH×24セル BAT-1500		1	台	古河電池㈱	
厚生棟	整流装置 (スイッチング)	50Aユニット×4搭載 REC-24	1	台	古河電池㈱
	シール型蓄電池	MSE-300AH×24セル BAT-300	1	台	古河電池㈱
		MSE-500AH×24セル BAT-500	1	台	古河電池㈱
庁舎E 2棟	整流装置 (スイッチング)	25Aユニット×3搭載 REC-13	2	台	古河電池㈱
		25Aユニット×4搭載 REC-14	2	台	古河電池㈱
	シール型蓄電池	MSE-300AH×24セル BAT-300	2	台	古河電池㈱
		MSE-500AH×24セル BAT-500	2	台	古河電池㈱
庁舎B棟	整流装置 (スイッチング)	25Aユニット×3搭載 REC-13	2	台	新電元工業㈱
		25Aユニット×4搭載 REC-14	11	台	新電元工業㈱
		50Aユニット×3搭載 REC-23	3	台	新電元工業㈱
		50Aユニット×4搭載 REC-24	1	台	新電元工業㈱
		50Aユニット×3搭載 24V REC-23	1	台	新電元工業㈱
	シール型蓄電池	MSE-200Ah×24セル BAT-200xD号	1	台	新電元工業㈱
		MSE-500Ah×13セル BAT-500kD号	1	台	新電元工業㈱
		MSE-300Ah×24セル BAT-300x号	2	台	新電元工業㈱
		MSE-500Ah×24セル BAT-500x号	13	台	新電元工業㈱
		MSE-300Ah×24セル MSE-500Ah×24セル BAT-800x号	1	台	新電元工業㈱
庁舎B棟地下1階	整流装置 (サイリスタ)	500A整流器×3台 24V REC-73	1	台	新電元工業㈱
		600A整流器×5台 REC-85	2	台	新電元工業㈱
		600A整流器×6台 REC-85	1	台	新電元工業㈱
	シール型蓄電池	MSE-3000Ah×23セル×2 BAT-6000-W	3	台	新電元工業㈱
		MSE-3000Ah×12セル BAT-3000-W	1	台	新電元工業㈱
	高圧受電盤	1,000kVA 20kA	2	面	新電元工業㈱
	高圧変圧器盤	1,000kVA 210V	2	面	新電元工業㈱
	交流切替盤	3,200A	1	面	新電元工業㈱
	交流分岐盤	800A-3 225A-1	1	面	新電元工業㈱
	負荷電圧補償装置	200Aユニット×2搭載 BUC-200	3	台	新電元工業㈱
		200Aユニット×3搭載 BUC-400	4	台	新電元工業㈱
		200Aユニット×4搭載 BUC-600	2	台	新電元工業㈱
		200Aユニット×5搭載 BUC-800	1	台	新電元工業㈱
200Aユニット×9搭載 BUC-1600		1	台	新電元工業㈱	
200Aユニット×12搭載 BUC-2000		1	台	新電元工業㈱	
100Aユニット×3搭載 24V-BUC-300		3	台	新電元工業㈱	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品名	規格		数量	単位	備考
庁舎C棟	整流装置(スイッチング)	25Aユニット×3搭載	REC-13	6	台	新電元工業㈱
		25Aユニット×4搭載	REC-14	12	台	新電元工業㈱
		50Aユニット×3搭載	REC-23	1	台	新電元工業㈱
	シール型蓄電池	MSE-300Ah×24セル	BAT-300x号	6	台	新電元工業㈱
		MSE-500Ah×24セル	BAT-500k号	13	台	新電元工業㈱
庁舎D棟	整流装置(スイッチング)	25Aユニット×2搭載	REC-12	2	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		25Aユニット×3搭載	REC-13	3	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		25Aユニット×4搭載	REC-14	1	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		50Aユニット×3搭載	REC-23	4	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
	シール型蓄電池	MSE-200Ah×24セル	BAT-200	2	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		MSE-300Ah×24セル	BAT-300	3	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		MSE-500Ah×24セル	BAT-500	5	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
庁舎E1棟	整流装置(スイッチング)	25Aユニット×2搭載	REC-12	2	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		25Aユニット×3搭載	REC-13	4	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		25Aユニット×4搭載	REC-14	3	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		50Aユニット×3搭載	REC-23	1	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
	シール型蓄電池	MSE-200Ah×24セル	BAT-200	2	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		MSE-300Ah×24セル	BAT-300	4	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ
		MSE-500Ah×24セル	BAT-500	4	台	㈱ジーエス・ユアサハークーデンライ

※設置場所については【別紙2】のとおり。

直流電源装置機器配置表

No.	設置場所		製造メーカー	整流器名称	整流器容量		蓄電池名称		蓄電池容量		整流装置(組)			蓄電池(1組=24セル)		
	斤舎A	B1F			古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24	400Ah以下	700Ah以下	700Ah以上	400Ah以上
1	斤舎A	B1F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24	1			1	
2	斤舎A	B2F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-23	50A	* 3	BAT-500	MSE	500	* 24	1			1	
3	斤舎A	B3F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-23	50A	* 3	BAT-500	MSE	500	* 24	1			1	
4	斤舎A	B3F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-34	100A	* 4	BAT-1500	MSE	1500	* 24		1			1
5	斤舎A	1F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
6	斤舎A	1F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
7	斤舎A	2F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
8	斤舎A	2F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
9	斤舎A	3F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
10	斤舎A	4F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
11	斤舎A	4F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-12	25A	* 2	BAT-200	MSE	200	* 24	1			1	
12	斤舎A	5F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24		1		1	
13	斤舎A	5F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
14	斤舎A	6F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-12	25A	* 2	BAT-200	MSE	200	* 24	1			1	
15	斤舎A	7F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
16	斤舎A	7F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24	1			1	
17	斤舎A	8F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
18	斤舎A	8F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-12	25A	* 2	BAT-200	MSE	200	* 24	1			1	
19	斤舎A	9F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
20	斤舎A	10F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
21	斤舎A	10F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-12	25A	* 2	BAT-200	MSE	200	* 24	1			1	
22	斤舎A	11F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-23	50A	* 3	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
23	斤舎A	12F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-12	25A	* 2	BAT-200	MSE	200	* 24	1			1	
24	斤舎A	13F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24		1		1	
25	斤舎A	13F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24	1			1	
26	斤舎A	14F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
27	斤舎A	14F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-12	25A	* 2	BAT-200	MSE	200	* 24	1			1	
28	斤舎A	15F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
29	斤舎A	16F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
30	斤舎A	16F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
31	斤舎A	17F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
32	斤舎A	17F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-12	25A	* 2	BAT-200	MSE	200	* 24	1			1	
33	斤舎A	18F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24		1		1	
34	斤舎A	18F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24	1			1	
35	斤舎A	19F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24		1		1	
36	斤舎E-2	1F	端末機械室	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
37	斤舎E-2	2F	端末機械室	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
38	斤舎E-2	3F	端末機械室	古河電池㈱	REC-13	25A	* 3	BAT-300	MSE	300	* 24	1			1	
39	斤舎E-2	4F	端末機械室	古河電池㈱	REC-14	25A	* 4	BAT-500	MSE	500	* 24		1		1	
40	厚生棟	B1F	端末機械室	古河電池㈱	REC-24	50A	* 4	BAT-300	MSE	300	* 24				1	

直 流 電 源 装 置 機 器 配 置 表

No.	設 置 場 所		製造メーカ一	整 流 器 名 称	整 流 器 容 量		蓄 電 池 名 称		蓄 電 池 容 量				整 流 装 置 (組)			蓄 電 池 (1 組 = 2 4 七 儿)					
	庁舎B	B1-1F			端末機械室	REC-24	50A	*	4	BAT-	800	MSE	500	*	24	400Ah以下	700Ah以下	700Ah以上	400Ah以下	700Ah以下	700Ah以上
41	庁舎B	B1-1F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-24	50A	*	4	BAT-	800	MSE	500	*	24				1			1
42	庁舎B	B1-2F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1						1
43	庁舎B	B1-3F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
44	庁舎B	B1-4F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
45	庁舎B	B1-5F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
46	庁舎B	B1-6F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
47	庁舎B	B1-7F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
48	庁舎B	B1-8F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
49	庁舎B	B1-10F	蓄電池室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	200	MSE	200	*	24	1						1
50	庁舎B	B1-10F	蓄電池室	新電元工業(附)	REC-24	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	13							1
51	庁舎B	B2-1F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
52	庁舎B	B2-2F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
53	庁舎B	B2-3F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
54	庁舎B	B2-4F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
55	庁舎B	B2-5F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
56	庁舎B	B2-6F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
57	庁舎B	B2-7F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
58	庁舎B	B2-8F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
59	庁舎C	C1-B2F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
60	庁舎C	C1-B1F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
61	庁舎C	C1-1F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
62	庁舎C	C1-2F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
63	庁舎C	C1-3F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
64	庁舎C	C1-4F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
65	庁舎C	C1-5F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
66	庁舎C	C1-6F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
67	庁舎C	C1-8F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
68	庁舎C	C2-B2F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
69	庁舎C	C2-B1F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
70	庁舎C	C2-1F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
71	庁舎C	C2-2F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
72	庁舎C	C2-3F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
73	庁舎C	C2-4F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
74	庁舎C	C2-5F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
75	庁舎C	C2-6F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
76	庁舎C	C2-7F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
77	庁舎C	C2-8F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24							1
78	庁舎D	10F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1						1
79	庁舎D	9F	端末機械室	新電元工業(附)	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24							1

直流電源装置機器配置表

No.	設置場所		製造メーカー	整流器名称	整流器容量		蓄電池名称		蓄電池容量			整流装置(組)			蓄電池(1組=24セル)			
	庁舎	階			端末機械室	端末機械室	25A	*	BAT-	200	MSE	200	*	24	400Ah以下	700Ah以下	700Ah以上	400Ah以下
80	庁舎D	8F	端末機械室	REC-12	25A	*	BAT-200	MSE	200	*	24	1				1		
81	庁舎D	7F	端末機械室	REC-13	25A	*	BAT-300	MSE	300	*	24	1				1		
82	庁舎D	6F	端末機械室	REC-23	50A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
83	庁舎D	5F	端末機械室	REC-12	25A	*	BAT-200	MSE	200	*	24	1				1		
84	庁舎D	4F	端末機械室	REC-14	25A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
85	庁舎D	3F	端末機械室	REC-23	50A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
86	庁舎D	2F	端末機械室	REC-23	50A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
87	庁舎D	1F	端末機械室	REC-13	25A	*	BAT-300	MSE	300	*	24	1				1		
88	庁舎E1	10F	端末機械室	REC-13	25A	*	BAT-300	MSE	300	*	24	1				1		
89	庁舎E1	9F	端末機械室	REC-14	25A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
90	庁舎E1	7F	端末機械室	REC-13	25A	*	BAT-300	MSE	300	*	24	1				1		
91	庁舎E1	6F	端末機械室	REC-23	50A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
92	庁舎E1	5F	端末機械室	REC-12	25A	*	BAT-200	MSE	200	*	24	1				1		
93	庁舎E1	4F	端末機械室	REC-13	25A	*	BAT-300	MSE	300	*	24	1				1		
94	庁舎E1	3F	端末機械室	REC-14	25A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
95	庁舎E1	2F	端末機械室	REC-12	25A	*	BAT-200	MSE	200	*	24	1				1		
96	庁舎E1	1F	端末機械室	REC-13	25A	*	BAT-300	MSE	300	*	24	1				1		
97	庁舎E1	B1F	端末機械室	REC-14	25A	*	BAT-500	MSE	500	*	24	1				1		
													44	51	2	45	51	2

計

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	対象機器	点検機器名	数量	単位	備考
庁舎A棟 地下4階	CVCF (1000KVA) 富士電機システムズ(株) 製	1000KVAインバーターモジュール	3	台	
		蓄電池盤(MSE-2000 180セル)	3	面	
		高圧交流分岐盤(バイパス用)	1	面	外観点検
		高圧交流分岐盤(CVCF用)	3	面	
		高圧受電盤	2	面	
		保守バイパス盤	1	面	外観点検
		3000KVA変圧器盤	1	台	
		1250KVA変圧器盤	3	台	
		500KVA出力変圧器盤	5	面	外観点検
		300KVA出力変圧器盤	1	面	外観点検
		100KVA出力変圧器盤	1	面	外観点検
		出力切替盤	1	面	外観点検
		母線連絡盤	1	面	外観点検
		変圧器 乾式・500KVA以下	7	台	外観点検
		変圧器 乾式・500KVA超過	4	台	
		警報盤	1	面	外観点検
		真空遮断器	7	台	
断路器	2	台			
庁舎C3棟 地下5階	CVCF (1000KVA) 富士電機システムズ(株) 製	1000KVAインバーターモジュール	2	台	
		蓄電池盤(長寿命型MSE-2000 180セル)	2	面	
		直送回路系受電盤	1	面	外観点検
		直送回路系母線連絡盤	1	面	外観点検
		直送回路系2000KVA変圧器盤	1	面	外観点検
		直送回路系出力遮断器盤	1	面	外観点検
		CVCF入力系受電盤	1	面	外観点検
		CVCF入力系母線連絡盤	1	面	外観点検
		CVCF入力系遮断器盤	2	面	
		CVCF入力系1250KVA変圧器盤	2	面	
		出力母線盤	1	面	外観点検
		出力切替盤	2	面	外観点検
		保守バイパス盤	2	面	外観点検
		CVCF入力系バスダクト受盤	1	面	外観点検
		直送回路系バスダクト受盤	1	面	外観点検
		750KVA出力変圧器盤	3	面	外観点検
		中央監視用端子盤	1	面	外観点検
変圧器 乾式・500KVA超過	7	台			
真空遮断器	6	台			
断路器	11	台			

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	対象機器	点検機器名	数量	単位	備考
庁舎B棟 地上9階	CVCF (1000kVA) ㈱日立ビルシステム製	1000KVAインバーターモジュール	1	台	
		蓄電池盤 (MSE-1000 272セル)	1	台	
		交流分岐盤	1	面	外観点検
		高圧変圧器盤 1,250KVA	1	面	
		高圧受配電盤	1	面	
		保守バイパス盤	1	面	外観点検
		CVCF予備変圧器盤 300KVA	1	面	
		低圧変圧器盤 500KVA	1	面	外観点検
		切替盤	1	面	
		変圧器 乾式 500KVA	1	台	外観点検
		変圧器 乾式 1,250KVA	1	台	
		変圧器 乾式 300KVA	1	台	
		警報表示盤	2	面	外観点検
		真空遮断器	1	台	
		断路器	1	台	
庁舎B棟地下3階	CVCF (50・800KVA) 山洋電気㈱製	400KVAインバーターモジュール	2	台	
		50KVAインバーターモジュール	1	台	
		蓄電池盤 (MSE-500 216セル)	2	台	
		蓄電池盤 (MSE-200 217セル)	1	台	
		交流分岐盤 (バイパス用)	1	面	
		交流分岐盤 (CVCF用)	1	面	
		直流分岐盤	1	面	
		警報表示盤	2	面	外観点検
		高圧受電盤	1	面	
		高圧変圧器盤 1000KVA	2	面	
		保守バイパス盤	1	面	外観点検
		低圧変圧器盤 750KVA	1	面	外観点検
		出力切替盤	1	面	
		変圧器 乾式 750KVA	1	台	外観点検
		変圧器 乾式 1,000KVA	2	台	
		真空遮断器	2	台	
		断路器	2	台	

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	対象機器	点検機器名	数量	単位	備考
庁舎C棟 地下4階	CVCF (300・750KV A) (株)東芝製	300KVAインバーターモジュール	1	台	
		750KVAインバーターモジュール	1	台	
		蓄電池盤 (MSE-400 300KVA用)	1	面	
		蓄電池盤 (MSE-1000 750KVA用)	1	面	
		交流分岐盤 (バイパス用)	1	面	
		交流分岐盤 (CVCF用)	1	面	
		高圧受電盤	2	面	
		高圧変圧器盤	2	面	
		300KVA 保守バイパス盤	1	面	外観点検
		750KVA 保守バイパス盤	1	面	外観点検
		75KVA 105V低圧変圧器盤	1	面	外観点検
		150KVA 低圧変圧器盤	1	面	外観点検
		200KVA 低圧変圧器盤	2	面	外観点検
		30KVA 低圧変圧器盤	1	面	外観点検
		低圧変圧器盤	1	面	
		変圧器 乾式 500KVA以下	6	台	外観点検
		変圧器 乾式 1,250KVA超過	2	台	
		警報表示盤	2	面	外観点検
		真空遮断器	2	台	
		断路器	2	台	

※高圧交流分岐盤 (バイパス用)、保守バイパス盤等は停電不可のため外観点検のみの実施とする。
(活線作業は禁止とする。)

非常用発電機試運転等実施予定表(1年分)

月日(曜日)	時間		実施内容	庁舎A棟地下部 (富士電機製)	庁舎C3棟地下部 (富士電機製)	庁舎B棟地上部 (日立製)	庁舎B棟地下部 (山洋電気製)	庁舎C1棟地下部 (東芝製)
	開始	終了						
4月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
5月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
6月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
7月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
8月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
9月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
10月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
10月(休日)	09:00	17:30	電気設備点検保守に伴う停電			1		
11月(休日)	08:30	17:30	特高受変電設備点検(保護連動試験)に伴う停電	1	1	1	1	1
12月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
1月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
2月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
3月(休日)	09:30	11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5

※予定であるため日付・時間及び日数の変更は行われる可能性がある

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品名	規格	数量	単位	備考
15号館	太陽光発電設備	太陽電池アレイ	245	枚	
		中継端子箱(集電箱)	2	面	
		アレイ出力開閉器箱	2	面	
		気象変換箱	1	面	
		パワーコンディショナー盤	1	面	
		系統連系保護装置	1	台	
		日射計	1	台	
		気温計	2	台	
		データ収集装置	1	式	

太陽光発電設備は(株)東芝製である。

点検内容

点検項目	点 検 内 容	周期
外観	架台の据付ボルト等の緩みを点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	1年
	ケーブルの損傷、汚れ、接続状況を確認する。汚れがある場合は清掃する。	1年
日射計・気温計	動作・表示確認を行う。	1年
データ収集装置	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	1年
	端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	1年
	各ねじ部の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	1年
	電源回路の電圧及び絶縁測定を行う。	1年
	制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	1年
	動作確認を行う。	1年

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考
記念館	放送設備	一般放送用ロングラック	WL-7600	1	台	
		60W交直両用電力増幅装置	WU-P51	1	台	
		リモコンリレーユニット	WU-R31	1	台	
		コールサインユニット	WU-Z05	1	台	
		AM/FM電子ラジオチューナー	WU-T60	1	台	
		10局リモコンマイク	WR-110	1	台	
		コンパクトディスクプレイヤー	SL-P3815Z-K	1	台	
		ダブルカセットデッキ	RS-TR4750-K	1	台	
		リモコン入力部	特注品	1	台	
		セレクトスイッチ	特注品	1	台	
庁舎B, C棟	放送設備 非常放送架	拡張制御ユニット	WK-890	5	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		CDミュージックプレーヤー	WB-660	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		デジタルミュージックチャイム	WZ-255	1	台	
		放送制御ユニット	特注品	1	台	
		制御部1	特注品	1	台	
		制御部2	特注品	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L60A	1	台	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	
	放送設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		モニターユニット	特注品	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L60A	1	台	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	
	放送設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	4	台	
		電源制御ユニット	WU-L60A	4	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	8	台	
	放送設備	リモートマイク	単極リモコン 特注品	18	台	
		リモートマイク	8局リモコン 特注品	5	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考
厚生棟 地下通路	放送設備 制御架	プログラムコントローラ	WZ-640	1	台	
	放送設備 制御架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		モニターユニット	WU-M20	1	台	
		セレクトスイッチユニット	特注品	1	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		CDミュージックプレーヤー	WB-660	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		デジタルミュージックチャイム	WZ-255	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L60A	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
	放送設備	マルチリモートマイク	WR-300	1	台	
隊舎A棟	放送設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		CDプレーヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		音声制御部	特注品	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	1	台	
	増設用出力制御ユニット	WU-R51A	1	台		
放送設備	業務放送用リモコン	WR-110	1	台		
隊舎B棟	拡声設備 非常放送架	モニターユニット	特注品	1	台	
	拡声設備 電力増幅架	電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
拡声設備	リモートマイク	10局+一斉リモートマイク 特注品	3	台		
食厨・浴場	拡声設備 非常放送架	入力マトリクスユニット	WU-X50	2	台	
		拡張制御ユニット	WK-890	1	台	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	
	拡声設備 出力増幅架	音声制御部	特注品	1	台	
		制御部	特注品	1	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考
食厨・浴場	拡声設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	1	台	
		リモートマイク	10局十一斉リモートマイク 特注品	1	台	
庁舎D棟	拡声設備 制御架	モニターユニット	特注品	1	台	
		音声制御部	特注品	1	式	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	
	拡声設備 電力増幅架	電力増幅用(ロングラック)	WP-7500	2	台	
		ファンユニット	WU-L45A			(2台)
		電源制御ユニット	WU-L62			(2台)
		CDプレーヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-TR4750	1	台	
		カセット起動パネル	特注品	1	台	
		制御部	特注品	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	4	台	
	拡声設備	リモートマイク	10局十一斉リモートマイク 特注品	1	台	
		リモートマイク	10局十一斉リモートマイク 特注品	3	台	
		リモートマイク	30局リモートマイク 特注品	1	台	
		ジャック式プレート	特注品	1	個	
	拡声設備 非常リモコン	増設用出力制御ユニット	WK-820A	2	台	
		増設用出力制御ユニット	WK-810A	1	台	
庁舎E1棟	拡声設備 制御架	非常放送用ロングラック	WL-7550A	1	台	
		ミキサーユニット	WU-M60A			(1台)
		電源制御ユニット	WU-L60A			(1台)
		入出力制御ユニット	WU-R55			(1台)
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A			(1台)
		入力マトリクスユニット	WU-X50	8	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考	
庁舎E1棟	拡声設備 制御架	他棟表示ユニット	特注品	1	台		
		拡張制御ユニット	特注品	1	台		
		音声制御部	特注品	1	式		
		端子盤ユニット	特注品	1	台		
	拡声設備 電力増幅架	電力増幅用(ロングラック)	WP-7500		2	台	
		ファンユニット	WU-L45A				(2台)
		電源制御ユニット	WU-L62				(2台)
		CDプレーヤー	WB-655		1	台	
		カセットデッキ	RS-TR3750		1	台	
		カセット起動パネル	特注品		1	台	
		制御部	特注品		1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A		3	台	
	拡声設備	リモートマイク	10局十一斉リモートマイク 特注品 ジャック式		3	台	
		リモートマイク	10局十一斉リモートマイク 特注品		1	台	
		単一指向性マイクロホン	WM-431		1	本	
	拡声設備 非常リモコン	増設用出力制御ユニット	WK-820A		1	台	
		増設用出力制御ユニット	WK-810A		1	台	
庁舎E2棟	拡声設備 制御架	システムコントローラ	WU-K500	1	台		
		入力マトリクスユニット	WU-X51	6	台		
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT560	1	台		
		ミュージックチャイム	WZ-248	1	台		
		拡張制御ユニット	WK-890	1	台		
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台		
		制御部	特注品	1	台		
		入出力制御ユニット	WU-R55	1	台		
		端子盤ユニット	特注品	1	台		

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考
庁舎E 2棟	拡声設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		モニターユニット	特注品	1	台	
		電力増幅ユニット	WA-P430	4	台	
		セレクトスイッチユニット	特注品	1	台	
		CDプレーヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R51A	1	台	

点検内容

機 器 名	点 検 内 容	備 考
制御ユニット (拡張、放送、増設用出力、 入出力、音声)	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
制御ユニット (電源)	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
	入出力電圧を測定する。	
端子盤ユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作の確認をする。	
	入出力信号を確認する。	
ファンユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
モニターユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
ミキサーユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
入力マトリクスユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
他棟表示ユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
電力増幅ユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	

点検内容

機 器 名	点 検 内 容	備 考
セレクトスイッチユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
リモコンリレーユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
コールサインユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	出力信号を確認する。	
制御部	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
音声制御部	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
システムコントローラー	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能の確認をする。	
	入出力信号を確認する。	
プログラムコントローラー	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
60W交直両用電力増幅装置	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
リモコン入力部	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	マイク出力を確認する。	

点検内容

機 器 名	点 検 内 容	備 考
FM/AMチューナー	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	受信状況及び各機能の動作を確認する。	
CDプレイヤー	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	各機能の動作を確認する。 駆動部等の動作確認を行い、清掃を行う。	
カセットデッキ	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	各機能の動作を確認する。 走行部等の動作確認を行い、清掃を行う。	
カセット起動パネル	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
リモートマイク	コネクタ接続状態を点検する。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	マイク出力を確認する。 電圧を測定する。	
ダイナミックマイクロホン	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
ジャック式プレート	コネクタ接続状態を点検する。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、入出力動作を確認する。	
ミュージックチャイム	コネクタ接続状態を点検する。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、出力動作を確認する。	
総合試験調整	各設備の総合試験調整を行う。	

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機 器 名		規 格	数 量	単 位	備 考
庁舎A棟 講堂	映像部	液晶プロジェクター	VPL-FW300L	2	台	
		長焦点ズームレンズ	VPLL-Z4045	2	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		周波数変換器	DSC-1024HD	1	台	
		映像音声3分配器	VA-1000	1	台	
	音響部	オーディオラインコンバータ	SRP-200LC	2	台	
		パワーアンプ	SRP-P150	1	台	
		シグナルプロセッサ	SRP-C1000	1	台	
		デジタルオーディオプロセッサ	SRP-F600	1	台	
		グラフィックイコライザー	SRP-E110	2	台	
		分配電源ユニット	SPR-400PS	2	台	
		分配ユニット(音声用)	SPR-400DA	3	台	
		分配ユニット(映像用)	SPR-400VDA	3	台	
		ボリュームコントローラ	SPR-200VC	2	台	
		モニタースピーカー	SRP-S720	2	台	
		メインスピーカー	SRP-S1000	2	台	
		マイク	P-780	5	本	
	スイッチャー部	RGBインテリジェントシステムスイッチャー	ISW-102D	1	台	
		シグナルインターフェーススイッチャー	PC-3000	1	台	
		シグナルインターフェーススイッチャー用基板 (RGB基板 入力用)	IFB-12A	4	台	
		シグナルインターフェーススイッチャー用基板 (コンポジット倍速変換)	IFB-3000	1	台	
		マルチスイッチャー	SVC-305D	1	台	
	モニター部	14型モニター	PVM-14M4J	1	台	
		14型モニター	PVM-14N5J	1	台	
		15インチ液晶モニター	HPL1706	1	台	
	電源部	装置用電源	SRP-D2000	6	台	
	制御部	タッチパネルユニット	SRP-TS71	2	台	
		ネットワークコントローラー	SRP-N71	2	台	
		シリアルコントロールユニット	SRP-MP71	2	台	
		制御器装置	KY-102D	1	台	

点検内容

点検項目		点検内容	備考
映像部	プロジェクター本体	エアフィルター及びレンズの清掃をする。	
		各入力に対する各周波数の出力画のセンター及び画殻を調整する。	
		調光装置等のスイッチ類及び表示部の機能を確認する。	
		画像・画質（明るさ、レンズフォーカス、水平歪、色ムラ等）の点検及び調整を行う。	
		異常音の有無を点検する。	
		カウンタ付は使用（経過）時間を確認する。	
		取り付け金具、支持ボルト等の変形、損傷、緩みの有無を点検する。	
	長焦点ズームレンズ	動作確認を行う。	
	カセットデッキ	取り付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		録画及び再生画の動作確認を行う。	
		変速再生及びスチール画の動作確認を行う。	
	周波数変換器	各ヘッド及びテープ走行系の清掃を行う。	
取り付け状態及び損傷の有無を点検する。			
映像音声3分配器	各部の動作確認を行う。		
	映像・音声信号分配及びレベルの点検し、調整を行う。		
音響部	オーディオラインコンバータ	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		音声信号変換動作の確認を行う。	
	パワーアンプ	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		音質、音量等の異常の有無を点検する。	
	シグナルプロセッサ	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		音声処理及び保護動作の確認を行う。	
	デジタルオーディオプロセッサ	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		音声デジタル処理の機能を点検する。動作確認を行う。	
	グラフィックイコライザー	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		イコライジングの動作確認を行う。	
	分配電源ユニット	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		電源の供給状態を点検する。	
	分配ユニット（音声用）	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		音声信号の分配及びレベルを点検し、調整する。	
	分配ユニット（映像用）	取付け状態及び損傷の有無を点検する。	
映像信号の分配及びレベルを点検し、調整する。			
ボリュームコントローラ	取付け状態及び損傷の有無を点検する。		
	音声信号レベルコントロール機能を点検し、調整を行う。		
モニタースピーカ	取付け状態及び損傷の有無を点検する。		
	音質、音量等の異常の有無を点検する。		
メインスピーカ	取付け状態及び損傷の有無を点検する。		
	音質、音量等の異常の有無を点検する。		
マイク	音質、音量等の異常の有無を点検する。		

点検内容

点検項目		点検内容	備 考
スイッチャー部	RGBインテリジェントシステムスイッチャー	損傷、変形等の有無を点検し、動作確認を行う。 各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。	
	シグナルインターフェーススイッチャー	損傷、変形等の有無を点検し、動作確認を行う。 各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。	
	シグナルインターフェーススイッチャー用基板 (RGB基板 入力用)	損傷、変形等の有無を点検し、動作確認を行う。 各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。	
	シグナルインターフェーススイッチャー用基板 (コンボジット倍速変換)	損傷、変形等の有無を点検し、動作確認を行う。 各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。	
	マルチスイッチャー	損傷、変形等の有無を点検し、動作確認を行う。	
		各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。	
モニター部	14型モニター	損傷、変形、劣化等の有無を点検し、動作確認を行う。 色相、ホワイトバランス等を点検し、調整を行う。	
	15インチ液晶モニター	損傷、変形、劣化等の有無を点検し、動作確認を行う。 色相、ホワイトバランス等を点検し、調整を行う。	
電源部	装置用電源	電源電圧の測定を行う。	
制御部	タッチパネルユニット	各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。	
		各機器の選択動作を確認する。	
	ネットワークコントローラー	各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。	
		各機器のコントロール動作を確認する。	
シリアルコントロールユニット	各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。		
	コントロール動作を確認する。		
制御器装置	各操作スイッチ、表示装置等の動作及び表示灯類の有無を点検する。		
	各部の動作確認を行う。		
試験調整		各機器の総合試験及び調整を行う。	

点検範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品名	規格	数量	単位	備考
庁舎B棟 (B1)	出退表示盤	壁掛型 4窓	6	面	
	出退表示盤	天吊型片面 4窓	4	面	
	出退表示盤	天吊型両面 4窓	4	面	
	出退表示盤	壁掛型 40窓	2	面	
	出退表示制御盤		2	面	
庁舎B棟 (B2)	出退表示盤	壁掛型 4窓	7	面	
	出退表示盤	天吊型片面 4窓	1	面	
	出退表示盤	天吊型両面 4窓	2	面	
	出退表示盤	壁掛型 24窓	18	面	
	出退表示盤	天吊型片面 24窓	3	面	
	出退表示盤	天吊型両面 24窓	1	面	
	出退表示制御盤		3	面	
庁舎C棟 (C1)	出退表示盤	壁掛型 16窓	43	面	
	出退表示制御盤		1	面	
	中継増幅器		1	台	
庁舎C棟 (C2)	出退表示盤	壁掛型 4窓	16	面	
	出退表示盤	壁掛型 12窓	18	面	
	出退表示制御盤		3	面	
	中継増幅器		1	台	
庁舎D棟	出退表示盤	壁掛型 10窓	48	面	
	出退表示盤	壁掛型 12窓	15	面	
	出退表示盤	埋込型 12窓	4	面	
	出退表示盤	壁掛型 16窓	7	面	
	出退表示盤	壁掛型 24窓	10	面	
	出退表示盤	壁掛型 28窓	10	面	
	出退表示盤	埋込型 28窓	1	面	
	出退表示盤	壁掛型 32窓	5	面	
	出退表示盤	埋込型 32窓	7	面	
	出退表示盤	壁掛型 48窓	2	面	
	出退表示制御盤		2	面	
庁舎E1棟	出退表示盤	壁掛型 4窓	1	面	
	出退表示盤	壁掛型 10窓	2	面	
	出退表示盤	壁掛型 12窓	2	面	
	出退表示制御盤		1	面	
庁舎E2棟	出退表示盤	壁掛型 4窓	3	面	
	出退表示盤	壁掛型 6窓	1	面	
	出退表示盤	壁掛型 10窓	1	面	
	出退表示盤	壁掛型 12窓	1	面	
	出退表示盤	壁掛型 24窓	6	面	
	出退表示盤	壁掛型 32窓	1	面	
計	出退表示盤		252	面	
	出退表示制御盤		13	面	
	中継増幅器		5	台	

※出退表示盤・出退表示制御盤・中継増幅器はそれぞれパナニック電工製である。

点検範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品名	規格	数量	単位	備考
庁舎A棟	出退表示盤	壁掛型 1窓	2	面	
		壁掛型 4窓	74	面	
		天吊両面型 4窓	12	面	
		壁掛型 6窓	17	面	
		壁掛型 10窓	41	面	
		天吊両面型 10窓	3	面	
		壁掛型 12窓	64	面	
		壁掛型 16窓	16	面	
		壁掛型 20窓	1	面	
		壁掛型 24窓	69	面	
		壁掛型 28窓	2	面	
		壁掛型 32窓	40	面	
		壁掛型 36窓	4	面	
		壁掛型 40窓	14	面	
		壁掛型 80窓	1	面	
		計		360	面
庁舎C3棟	出退表示盤	壁掛型 4窓	2	面	
		壁掛型 6窓	10	面	
		天吊両面型 6窓	2	面	
		壁掛型 10窓	4	面	
	壁掛型 16窓	10	面		
	計		28	面	
正門警衛所	出退表示盤	壁掛型 16窓	1	面	
薬王寺門警衛所	出退表示盤	壁掛型 16窓	1	面	
15号館	出退表示盤	壁掛型 12窓	1	面	

建物名	品名	規格	数量	単位	備考
庁舎A棟	出退表示制御盤	—	5	面	
庁舎C3棟		—	1	面	
正門警衛所		—	1	面	
薬王寺門警衛所		—	1	面	
15号館		—	1	面	
	計		9	面	

建物名	品名	規格	数量	単位	備考
庁舎A棟	中継増幅器	—	20	台	

点検内容

点検項目	点検内容	備考
出退表示盤	固定金具、支持ボルト等の汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	表示灯の点灯状態を点検する。球切れがある場合は交換する。	
	内部回路の劣化状態等を点検する。	
	配線接続部(コネクタ及び端子台)の点検をする。緩みのある場合は増し締めを行う。	
	電源電圧(入力電圧、出力電圧)の確認を行う。	
出退表示制御盤	汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	発熱、異臭及び変色等の有無を点検する。	
	内部回路の劣化状態等を点検する。	
	機器等の取り付け状態を点検する。緩みのある場合は増し締めを行う。	
	各操作スイッチ、表示装置等の動作の有無を点検する。	
	端子部の点検をする。緩みのある場合は増し締めを行う。	
	電源電圧(入力電圧、出力電圧)の確認を行う。	
中継増幅器	汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	発熱、異臭、異常音及び変色等の有無を点検する。	
	機器等の取り付け状態を点検する。緩みのある場合は増し締めを行う。	
	端子部の点検をする。緩みのある場合は増し締めを行う。	
	電源電圧(入力電圧、出力電圧)の確認を行う。	

業務範囲及び点検機器一覧表

建物名等	品名	数量	単位	備考
庁舎A棟(B1F~B3F)	4 1 回路親時計据付型 QC-2245HR-41T	1	台	B2F
	2 7 回路親時計据付型 QC-2445HR-27T	1	台	B1F
	壁掛世界時計(0+1)	1	台	
	壁掛世界時計(0+4)	1	台	
	壁掛世界時計(0+7)	1	台	
	壁掛世界時計(2+1)	20	台	
	壁掛世界時計(2+3)	1	台	
	壁掛世界時計(2+6)	2	台	
	壁掛世界時計(2+8)	25	台	
	壁掛世界時計(2+13)	1	台	
	埋込世界時計(0+1B)	2	台	
	埋込世界時計(0+7B)	1	台	
	埋込世界時計(0+8B)	1	台	
	埋込世界時計(2+1B)	14	台	
	埋込世界時計(2+3B)	1	台	
	埋込世界時計(2+5B)	1	台	
	埋込世界時計(2+8B)	8	台	
	埋込世界時計(2+11B)	1	台	
	埋込世界時計(2+13B)	2	台	
	壁掛世界時計制御器	52	台	
埋込世界時計制御器	31	台		
庁舎B棟(B2-1F)	2 0 回路親時計据付型 QC-195HR-20	1	台	
	2 回路親時計据付型 QC-195HR-2	1	台	
庁舎C棟(C2-1F)	1 6 回路親時計据付型 QC-195HR-16	1	台	
庁舎C棟(B4F)	1 5 回路親時計据付型 QC-20HR-15T	1	台	
	2 回路親時計据付型 QC-20HR-2	1	台	
庁舎D棟(B1F)	2 2 回路親時計据付型 QC-20HR-22S	1	台	
庁舎E 2棟(3F)	3 回路親時計パネル型 QT-3832RE	1	台	
グラウンド	屋外ポール子時計	1	式	
メモリアルゾーン	両面交流式屋外時計	1	式	
へり展示場	7 0 0 [□] ポール時計	1	式	

上記電気時計設備はセイコータイムシステム(株)製である。

建物名等	品名	数量	単位	備考
厚生棟(B1F)	8 回路親時計自立型 XU961186-4	1	台	
隊舎A棟(1F)	3 回路親時計壁掛型 KM-40TR-3P	1	台	
庁舎C 3棟(B5F)	1 2 回路親時計据付型 NP1-303R SUX-496D	1	台	

上記電気時計設備はシチズンT I C製である。

下記デジタル子時計の蛍光灯は官側支給とし、蛍光灯交換を行うこと。

建物名等	品名	規格	数量	単位	備考
庁舎A棟(B1F~B3F)	直管蛍光灯	FL10ENW	※	個	

※蛍光灯が消灯しているところのみ交換する。

点検保守内容

点検項目	点検保守内容
1 親時計	(1)以下の庁舎の親時計の部品交換を行う。 庁舎B棟(1F)(20回路)、庁舎C2棟(1F)(16回路) 厚生棟(B1F)(8回路)、隊舎A棟(1F)(3回路) 各1台 (2)据付け状態、汚れ及び著しい損傷の有無を点検する。 (3)親時計の各種接点、機構部分、モータ、各スイッチ等の動作機能を確認し、 正確な時刻の規正を行う。 (4)電源部の充電状態、電解液面及び規定電圧の調整を行う。 (5)時報器、チャイム、タイマー等の設定時間、動作機能(自動、手動、起動、 停止)及び親時計部との時間同調の確認を行う。
2 世界時計制御器	(1)パソコンよりのデータを選択して表示器に正しく転送する機能を確認する。 (2)モニターLED表示器の表示状態(チラツキ、輝度の低下、非点灯、他)を 確認する。 (3)直流電源電圧のチェック (4)電源部の異常発熱、基板その他部品の異常変色を点検する。 (5)コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。 (6)本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。
3 世界時計表示器	(1)蛍光灯を官給品にて交換する。 (2)液晶表示器の表示状態(滲み、コントラスト不良、非表示、他)を点検する。 (3)LED表示器の表示状態(チラツキ、輝度の低下、非点灯、他)を点検する。 (4)正しい時刻表示を確認する。 (5)直流電源電圧のチェック。 (6)電源部の異常発熱、基板その他部品の異常変色を点検する。 (7)コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。 (8)固定器具、支持ボルト等の変形、損傷、緩み等の有無を点検する。 (9)本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。
4 パソコン (親時計内収納)	(1)正しくデータを入力する機能(都市名、時差データ)を確認する。 (2)入力されたデータを世界時計制御器に正しく転送する機能を確認する。 (3)モニターの表示状態(滲み、コントラスト不良、非表示、他)を点検する。 (4)直流電源電圧のチェック。 (5)電源部の異常音、発熱、異臭、基板その他部品の異常変色を点検する。 (6)コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。 (7)本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。
5 デジタル子時計	(1)蛍光灯を官給品にて交換する。 (2)液晶表示器の表示状態(滲み、コントラスト不良、非表示、他)を確認する。 (3)内部テストスイッチの機能をチェックする。 (4)直流電源電圧のチェック。 (5)電源部の異常発熱、基板その他部品の異常変色を点検する。 (6)コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。 (7)本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。

点検保守内容

点検項目	点検保守内容
6 屋外ボール子時計 (900角3面) 調針ジャック	腐食等内部状態点検、外観点検、入力電圧測定。
時計部	指針状態、動作点検、表示面、文字盤状態点検。
ポール全体	取付ネジ確認。
7 両面交流式屋外 時計(QFCタイプ700φ) 駆動器：QP-60R	(1)時刻デジタル表示の確認。 (2)操作及び表示の動作確認。 (3)回路部の点検、ヒューズの状態点検。 (4)コネクタ点検。 (5)ラジオ修正部、受信状態確認。(周波数82.5MHzに調整) (6)時刻合わせ。
バッテリー部 (3-AA600×1個)	各電圧測定(充電電圧・DC4.14V)(単体電圧・DC4.12V)。
時計部	指針状態、動作点検、表示面、文字盤状態点検。
モニュメント全体	取付ネジ確認、ラジオアンテナ状態確認、外装状態の確認。
8 700□ポール時計	
時計部	指針状態、動作点検、表示面、文字盤状態点検。
ポール全体	取付ネジ確認。

【別紙(15) - 1】

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

1 機器数量表 (庁舎A棟TV共同受信施設)

No	機器等名称	規格	設置数量	単位	備考
1	アンテナ	VHF/UHF, BS, CS	4	基	
2	前置増幅器	地デジ用	5	台	
3	混合器	U, V, U+V	3	台	
4	分配器		3	台	
5	同上機器収容箱		4	架	
6	BS, CSチューナユニット	Ch用	3	台	(変換器共)
7	テレビ復調器・変調器	14波	17	台	
8	ブレーカー盤		4	台	
9	光ユニット	光ユニット	9	台	
		光増幅器	4	台	
		光分配器	5	台	
		光パッチ盤	1	台	
		光送受信器	1	台	
10	OFDM調整器	地デジ用	2	台	

点検内容

	点検対象	点 検 項 目	詳 細 内 容
支持物	アンテナ 及びマスト	損傷、さび等の有無	
		支持部材、ボルト等の劣化、損傷及び緩みの有無	
機器 及び 機器 収容箱	機器及び機器収容箱	取付状態の良否の確認 機器の接栓等の緩みの有無 発熱、異音及び損傷等の有無	
	電源供給装置	動作状況確認	電圧、接地測定等を行う又、無停電装置の動作確認を行う
	増幅器	損傷の有無並びに取付状態及び防水処理の良否、動作状態の良否の確認	入出力レベル、機器の電圧測定等により動作状態の確認及び調整を行い、防水状態が悪い場合はパッキン等の交換を行う
	分岐・分配器 及び接線	損傷の有無並びに取付状態及び防水処理の良否、動作状態の良否の確認	防水状態が悪い場合は、パッキン等の交換を行い、テープ処理等にて補修する
	送受信機	動作状況確認	光送受信機の光入出力レベル測定(入出各8ヶ所)により動作状態の確認及び調整を行う
	OFDM調整器	動作状況確認	入出力レベル、機器の電圧測定等により動作状態の確認及び調整を行う

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

設備名	品名	数量	単位	備考	
監視カメラ設備	機器制御架	7	台	監視室設置	
	マトリックススイッチャ	1	台	〃	
	4分割ユニット	26	台	〃	
	デジタルディスクレコーダー	9	台	〃	
	ハードディスク容量増設ユニット(1・2TB)	8	台	〃	
	漢字発生ユニット	1	台	〃	
	拡声ユニット	1	台	〃	
	I/Fユニット	1	台	〃	
	映像切替器	2	台	〃	
	14型カラーモニター	1	台	〃	
	15型液晶モニター	1	台	〃	
	制御倫理部 同軸多重コントローラ	1	台	〃	
	制御倫理部 映像補償器	1	台	〃	
	モニター架	モニター架	5	台	〃
		32型液晶モニター	26	台	〃
	操作卓	操作卓	5	台	〃
		操作リモコン(拡声用マイク含)	3	台	〃
		庁舎A棟用リモコン	1	台	〃
		機器収納架(正門、薬王寺門、左内門)	3	台	
		モニター架(正門、薬王寺門、左内門)	3	台	
		14型カラーモニター	4	台	
		30型LCDディスプレイ・29型カラーモニター	4	台	
		操作卓	1	台	
		操作リモコン	4	台	
		屋内ドーム式カメラ	4	台	
		天井埋込スピーカ	4	台	
		音声中继器	4	台	
		映像補償器	7	台	
		屋外高速旋回式カメラ	44	台	
		屋内高速旋回式カメラ	2	台	
		屋外高速旋回式カメラ(天井・据置)	11	台	
		屋外エスカレータカメラ	1	台	
		分電盤	1	面	
インターホン設備	インターホン交換機	1	台		
	同時通話インターホン	25	台		
非常ブザー設備	非常ブザー操作器	1	台		
	非常ブザー表示器 11L	2	台		
	非常ブザー表示器 4L 壁掛型	1	台		
	非常ブザー表示器 4L 卓上型	1	台		
	非常ブザー表示器 1L	2	台		
	非常ブザー電源ユニット	1	台		
	非常ブザー制御盤	2	台		
	中継増幅器	5	台		

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

設備名	品名	数量	単位	備考
防犯センサー監視 設備	オペレーターズコンソール	1	台	
	ロギングプリンター	1	台	
	メッセージプリンター	1	台	
	データ補償UPS	1	台	
	メインコントローラ	1	台	
	センサー中継コントローラ	4	台	
	カメラ連動用コントローラ	1	台	
	センサー用電源装置	9	台	
	ゲート操作器 (左内門、薬王寺門)	2	台	
	赤外線センサー	184	台	
	赤外線センサー (小型)	4	台	
	自立型赤外線センサー	7	台	
	振動式センサー	2	台	
	フェンスセンサー	4	台	
	防犯機器収納架	1	台	
端子盤	17	面		
緊急通報システム	小型回転灯	3	台	
	制御部	3	台	
	パワーユニット	4	台	
	地区表示盤	1	面	

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
機器制御架	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		換気ファンの動作を確認する。異常が見られ場合は調整を行う。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
マトリックススイッチャ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
遠隔制御操作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。		
4分割ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	系統入力機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		分割映像機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		文字書込機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
デジタルハードディスク	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	6・24・40時間モードにおける録画及び再生機能の確認を行う。
日時登録を行う。		
ハードディスク容量 増設ユニット(1・2TB)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
漢字発生ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
拡声ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
I/Fユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。 基板内部供給電圧を確認する。
操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。	
フレームシーケンスコントローラー	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。	
動作状態	フレーム録画機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。	
映像切替器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。	
動作状態	映像切替機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。 表示ランプ(映像切替)の点灯状態を確認する。	

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
制御論理部 同軸多重コントローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	音声変調動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
映像変調動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
制御出力変調動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
制御論理部 映像補償器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
電源電圧を測定し、その良否を確認する。		
モニター架	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
電源電圧を測定し、その良否を確認する。		
操作卓	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
操作リモコン (拡声用マイク含)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	機器設定状態	文字登録機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		プリセット登録機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
ホームポジション設定機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
センサー連動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
操作リモコン (拡声用マイク含)	動作状態	代表モニター一斉切替機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		旋回台制御機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ズーム制御機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		フォーカス制御機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		集音機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		拡声(個別,警衛所,一斉)機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		手動録画機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		代表モニターカメラ選択機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		操作リモコン操作優先順位動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
庁舎A棟用リモコン	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	代表モニター選択機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		シーケンス表示機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		スイッチパネルランプ点灯表示状態を確認する。
	機器収納架	外観
コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。		
外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。		
電源電圧		電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
屋内ドームカメラ 屋外エスカレータカメラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	カメラ機能	電源スイッチの正常動作を確認する。
		各ボリュームの接触状態を確認する。
		画角(水平幅・垂直幅)を点検し、調整を行う。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検し、調整を行う。
		集音拡声機能を点検し、調整を行う。
		レンズのアイリス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		レンズのフォーカス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
レンズのズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
天井埋込スピーカ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
動作状態	拡声機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。	
カラーテレビモニター (14・29・30・32型)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。電源電圧を測定し、その良否を確認する。	
音声継器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
電源電圧を測定し、その良否を確認する。		
操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。	
屋外高速旋回式カメラ (天井・据置共) 屋内高速旋回式カメラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検し、調整を行う。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検し、調整を行う。
		集音拡声機能を点検し、調整を行う。
		レンズのアイリス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		レンズのフォーカス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		レンズのズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ワイパー動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		デフロスタ動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ヒーター動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
プリセット動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
感度アップ機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
旋回機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
分電盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。	

インターホン設備、非常ブザー設備 点検内容

点検項目		点検内容
インターホン交換機	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
同時通話インターホン	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	通話状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ハンズフリー通話機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
4通話同時機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
非常ブザー操作器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	非常灯の点灯状態を確認する。
非常ブザー表示器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	スイッチ取付状態の点検をする。
動作状態	ブザー鳴動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。	
	表示ランプの点灯状態を確認する。	
非常ブザー電源ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
非常ブザー制御盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
中継増幅器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目	点検内容	
オペレーターズコンソール	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	キーボードの動作確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		マウスの動作確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		CD-ROMドライブの動作確認をする。ヘッドクリーニングを行う。
		MOドライブの動作確認をする。ヘッドクリーニングを行う。
		ファンの動作確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ディスプレイの表示状態を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
ロギングプリンター	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		印字品質を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		耐震固定金具設置状況を確認する。
	メッセージプリンター	外観
コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。		
外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。		
電源電圧		電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
動作状態		作動状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	印字品質を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。	
データ補償UPS	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	表示ランプの点灯状態及び作動状態を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		入力電源停電による自動切替機能動作を確認する。
		入力電源停電による異常出力状態の有無を点検する。異常が見られる場合は調整を行う。

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目		点検内容
メインコントローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	作動状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
状態印字動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。		
ブザー鳴動動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。		
センサー中継コントローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
電源電圧を測定し、その良否を確認する。		
カメラ連動用コントローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	表示ランプ（連動異常）の点灯状態を確認する。
センサー用電源装置	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	ファン作動動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
動作状態	バッテリーの作動を確認する。	

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目	点検内容	
ゲート操作器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
		基板内部供給電圧を確認する。
	操作状態	スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	警戒解除機能を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ゲート連動(警戒/解除)機能を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		連動/非連動機能を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
ブザー鳴動動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。		
赤外線センサー (小型、自立型含)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
		赤外線ビーム対向調整を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	ランプ点灯状態(異常)を確認する。
		センサー異常の出力を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		赤外線ビーム遮断時の動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ダブルビーム遮断による異常出力信号を確認する。
振動式センサー	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		センサーケーブルの破損及び取付状態を確認する。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	タイムアウト及びカットの設定を確認し、異常出力の有無を点検する。
		センサー異常(制御器蓋の開閉)の出力を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
フェンスセンサー	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		センサーケーブルの破損及び取付状態を確認する。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	警戒ワイヤー及びステンスロープの動作確認を行う。異常が見られる場合は調整を行う。

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目		点検内容
防犯機器収納架	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
端子盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
システム総合試験 及び調整	警報 状態 警報履歴	センサー回路状態及びシステム異常状態の警報を確認する。履歴についても確認を行う。
		電源異常状態及びVTR異常状態の警報を確認する。履歴についても確認を行う。
	表示	地区平面図表示及び系統図表示を点検する。
		CRT画面表示(状態変化)を点検する。
		警戒・解除操作表示(一斉/グループ)を確認する。
		警報メッセージ表示及び入力画面表示(処置内容、入力)を確認する。
		印字出力及び警報確認操作(ブザー停止)を点検する。
	履歴管理	警報、状態及びオペレータ使用の履歴機能を点検する。
		蓄積データ保存機能を点検する。
	システム制御 印字状態	日報、月報出力及びオペレータ登録を点検する。
		左内門・薬王寺門表示(警戒/解除)を点検する。
		未警戒回路設定機能及びグループ登録/削除機能を点検する。

緊急通報システム 点検内容

点検項目		点検内容
小型回転灯	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	表示灯の点灯状態を確認する。
制御部	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態等の点検をする。
	動作状態	停止ボタン操作及び表示灯の表示確認を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		緊急ボタン操作の動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
ブザー鳴動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。		
パワーユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	バッテリーの作動を確認する。
地区表示盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態等の点検をする。
	動作状態	区分表示灯の点灯状態を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ブザー鳴動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。

(1) 点検範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	数量	単位	備考
庁舎A棟	保安全管理設備	ストライクスイッチ	405	個	
		電気錠	5	個	
		電気錠制御盤	4	面	
		ガラスセンサー	361	個	
		センサー用電源装置	2	台	
		チェックボックス	3	台	
		チェックボックス用電源装置	3	台	
		マグネットスイッチ	173	個	
		シャッターセンサー	4	個	
		ウインデクタ	9	台	
		ITV設備	カラーモニター	13	台
	フレームスイッチャー		3	台	
	カメラコントロールユニット		5	台	
	シーケンシャルスイッチャー		1	台	
	分割ユニット		8	台	
	リモートコントロールチェンジャー		1	台	
	電源端子盤		4	台	
	エンコーダユニット		1	台	
	インターフェイスユニット		1	台	
	映像信号分配器		18	台	
	ITV端末(ドーム)		20	台	
	ITV端末(固定式)		3	台	
	ITV端末(可動式)		2	台	
	26型液晶モニター		5	台	
	19型液晶モニター		1	台	
	9chハードディスクレコーダー		1	台	
	16chハードディスクレコーダー		4	台	
	増設ハードディスクドライブ		6	台	
	インターホン設備		インターホン親機	3	台
		インターホン子機	6	台	
		電源アダプター	1	台	
		電気錠操作表示器	7	台	
	庁舎D棟	電気錠設備	ストライクスイッチ	240	個
テンキー装置			2	台	
テンキー制御器			2	台	
電源装置			2	台	
パッシブセンサー			2	台	
マグネットスイッチ			2	台	
警報表示盤			1	台	
インターホン親機			1	台	
インターホン子機			2	台	
電源アダプター			1	台	
電気錠			2	台	

庁舎A棟 保全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
ストライクスイッチ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		扉の反りや、垂れ下がり等の有無を点検する。
	機 能	ドアクローザー速度調節状態を確認する。
		扉開閉状態を点検する。
		受座取付位置の正常状態を確認する。
		扉の切り欠きの正常状態を確認する。
	サムターンの正常な動作を確認する。	
電気錠	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		扉の反りや垂れ下がり等の有無を点検する。
	機 能	ドアクローザー速度調節状態を確認する。
		受座取付位置の正常状態を確認する。
		扉の切欠きの正常状態を確認する。
		遠隔制御による施開錠を確認する。
	サムターンの正常な動作を確認する。	
電気錠制御盤	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	開閉機能を点検する。
		施錠機能を点検する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
ガラスセンサー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
センサー用電源装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。	
チェックボックス	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	状況表示機能	センサ発報状況に応じたランプの点灯状態を確認する。
	信 号	信号送受信機能を点検する。

庁舎A棟 保全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
チェックボックス 用電源装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。	
マグネットスイッチ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
シャッターセンサー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
ウィンデクタ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。

庁舎A棟 ITV設備 点検内容

点検項目		点検内容
カラーモニター	外 観	ラック架等取付状態を確認する。
		CRT画面の汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	電源スイッチの動作を確認する。
		ブライトボリュームの取付状態、動作を確認する。
		コントラストボリュームの取付状態、動作を確認する。
		水平同期ボリュームの取付状態、動作を確認する。
		垂直同期ボリュームの取付状態、動作を確認する。
入出力端子の取付状態、汚損等の有無を確認する。		
清 掃	塵埃除去を行う。	
フレームスイッチャー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		マニュアル切換スイッチの接触状態を確認する。
		オート動作及び時間間隔の設定を確認する。
		カメラ電源供給標示灯の点灯を確認する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
カメラコントロール ユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		ズーム遠近スイッチの接触状態と機能を確認する。
		パン、チルトスイッチの接触状態と機能を確認する。
		フォーカススイッチの接触状態と機能を確認する。
		オートパンスイッチの接触状態と機能を確認する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
シーケンシャル スイッチャー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		マニュアル切換スイッチの接触状態を確認する。
		オート動作及び時間間隔の設定を確認する。
		カメラ電源供給標示灯の点灯を確認する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
分割ユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		分割動作の正常動作を確認する。
		画像切換の動作状態と機能を点検する。
清 掃	塵埃除去を行う。	

庁舎A棟 I T V設備 点検内容

点検項目		点検内容
リモートコントロールチェンジャー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		カメラ選択ボタン、電源スイッチの接触状態及び機能を確認する。
		カメラ電源供給標示灯の点灯を確認する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
電源端子盤	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		内部配線状態を点検する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
エンコーダユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
インターフェイスユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
映像信号分配器	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	スイッチ、ランプ点灯	スイッチ点滅、点灯動作を確認する。
	映像出力信号	ホワイトバランス、出力画像の正常動作を確認する。
	内部基盤・部品の点検	異常な発熱及び内部基板変色等の有無を点検する。
	背面接続端子	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
I T V 端末 (ドーム)	レンズ	取付状態を確認し、内外部のユルミ等の有無を点検する。
		アイリス、フォーカス、ズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	カメラ外観	取付状態を確認し、破損等の有無を点検する。
		各コネクタ等の接触状態を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検する。
集音拡声機能を点検する。		

庁舎A棟 I TV設備 点検内容

点検項目		点検内容
I TV端末 (固定式)	レンズ	内外部の取付状態を確認する。
		アイリス、フォーカス、ズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	カメラ外観	取付状態を確認し、カメラハウジングの破損の有無を点検する。
		各コネクタ等の接触状態を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検する。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検する。
集音拡声機能を点検する。		
I TV端末 (可動式)	レンズ	内外部の取付状態を確認する。
		アイリス、フォーカス、ズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	カメラ外観	取付状態を確認し、カメラハウジングの破損の有無を点検する。
		ハウジングファン、ヒーター等の正常動作を確認する。
		旋回台の取付状態を確認する。
		各コネクタ等の接触状態を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検する。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検する。
		集音拡声機能を点検する。

庁舎A棟 インターホン設備 点検内容

点検項目		点検内容
インターホン親機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼出確認	呼出状態の確認をする。
		呼出時、呼出表示灯の点灯を確認する。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	選局確認	呼出選局の状態を確認する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
インターホン子機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼び出し確認	呼出状態の確認をする。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	清 掃	塵埃除去を行う。
電源アダプター	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。	
電気錠操作表示器	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	機 能	電気錠開錠動作を確認し、状態表示機能を点検する。

庁舎D棟 保安全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
ストライクスイッチ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		扉の反りや、垂れ下がり等の有無を点検する。
	機 能	ドアクローザー速度調節状態を確認する。
		扉開閉状態を点検する。
		受座取付位置の正常状態を確認する。
		扉の切り欠きの正常状態を確認する。
		サムターンの正常な動作を確認する。

庁舎D棟 保全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
テンキー装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	動 作	各キー入力による動作及び出力を確認する。
テンキー制御器	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
電源装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。 入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
パッシブセンサー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	動 作	動作及び出力信号を確認する。
マグネットスイッチ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲の確認をする。
	発報信号	発報動作、信号送信機能の点検をする。
	清 掃	塵埃除去を行う。
警報表示盤	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	動 作	動作及び出力信号を確認する。
インターホン親機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼出確認	呼出状態の確認をする。
		呼出時、呼出表示灯の点灯を確認する。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	選局確認	呼出選局の状態を確認する。
清 掃	塵埃除去を行う。	

庁舎D棟 保安全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
インターホン子機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼び出し確認	呼出状態の確認をする。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	清 掃	塵埃除去を行う。
電源アダプター	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。 基板内部供給電圧を確認する。
各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。	
電気錠	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		扉の反りや垂れ下がり等の有無を点検する。
	機 能	ドアクローザー速度調節状態を確認する。
		扉開閉状態を点検する。
		受座取付位置の正常状態を確認する。
		扉の切欠きが正常状態を確認する。
		遠隔制御による施開錠を確認する。
サムターンの正常な動作を確認する。		

(1) 業務内容及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機器名	品名等	数量	単位	備考
庁舎A棟	信号制御盤	MC1	1	台	
	ループ式車体検知器	EZ1443E-120	5	台	
	回転灯	120V40W フォーサー付	1	台	
	カーゲート	屈折式 EL2554A-F	2	台	
	カード判定機	CR1, CR2, CR3, CR4	4	台	
	遠隔開放装置	MC2	1	台	

点検内容

点検項目	点検内容	備考
信号制御盤	スイッチ、ヒューズ及び制御シートの状態を点検する。	
	コネクタ、端子の締め付けを確認する。	
	総合動作の確認を行う。	
ループ式車体探知器	電源電圧の測定を行う。	
	コネクタ、端子の締め付けを確認する。	
カード判定機	電源電圧の測定を行う。	
	表面パネル部スイッチ及び機能を確認する。	
	各警報の機能、案内放送の有無を点検する。	
	ファン及びフィルターの状態を確認する。	
遠隔開放装置	検出センサーの有無を点検する。	
	総合動作の確認を行う。	

・業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名等		品名	規格	取付高	製造メーカー	数量	単位	備考
庁舎B棟 鉄塔部	高光度 航空 障害灯	高光度航空障害灯（閃光）	FX-7S-200K	GL 210.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		高光度航空障害灯（閃光）	FX-7S-200K	GL 132.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		高光度航空障害灯（電源部）		GL 210.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		高光度航空障害灯（電源部）		GL 132.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		周辺照度検出器	FX-7S-200K用		サッケン電気㈱	1	台	
		灯具・遮蔽板				1	式	
		支持柱				1	式	
		制御盤			サッケン電気㈱	1	式	

・交換部品

下記電球は官側支給とし、電球交換及び調整を行うこと。

建物名等		交換対象品		電球交換数		設置台数		備考
		品名	規格	1台当(個)	計(個)	数量	単位	
庁舎B棟 鉄塔部	高光度 航空 障害灯	キセノンランプ	X-7A	1	8	8	本	

点検内容

対象機器	点検項目	点検内容	備考
高光度航空障害灯(閃光)	絶縁抵抗測定	交流低圧回路一括と接地間で測定を行う。ただし、1接地部分は、接地線を外して測定を行う。目安は500Vメガで14MΩ以上。	
高光度航空障害灯(電源部)	外観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	内部	端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		各ねじ部の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
周辺照度検出器	外観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	内部	端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。 各ねじ部の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
灯具・遮蔽板		レンズを外して内外面の汚れ、灯具の損傷及び腐食の有無を点検する。	
		ランプソケット及び配線接続の良否を点検する。	
		灯具・遮蔽板の取り付け金物の損傷及び腐食、ボルトの緩み等の有無を点検する。緩みがある場合は、増し締めを行う。	
支持柱		ポール内蔵の配線用遮断器等及び配線の接続の良否を点検する。	
		沈下、傾斜、倒壊の危険等の有無を点検する。	
		変形、破損及び腐食等の有無を点検する。	
		アンカーボルトの緩み、腐食等の有無及びアンカーボルト周囲のシール材の剥離、欠落等の有無を点検する。	
制御盤	キャビネット	雨水の浸入、結露等の有無を点検する。	
		外箱の過熱、異常音及び異常振動の有無を点検する	
		固定金具、転倒防止金具、据付ボルト等の変形、損傷及び緩みの有無を点検する。	
	導電部	異常音、異臭、変色及び過熱の有無を点検する。	
	機器、制御回路	テストボタン(漏電遮断器)による動作の確認を行う。	
		外傷、異常音、発熱、異臭、変色等の有無を点検する。	
		取付け状態の良否を点検する。	
単装置毎に試験運転を行い、運転電流を測定し、その良否を確認する。			
	警報装置等の作動の良否を点検する。		
接地抵抗	接地抵抗を測定し、その良否を確認する。		
総合試験調整		総合試験調整を行う。	

・業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名等		品名	規格	取付高	製造メーカー	数量	単位	備考
庁舎A棟	ヘリポート灯設備	ヘリポート風向灯	ヘリポート用 150W×3		小糸工業㈱	1	台	
		風向灯円形標準帯			小糸工業㈱	1	台	
		境界灯	T5改		小糸工業㈱	28	台	
		境界誘導灯	T5改		小糸工業㈱	18	台	
		着陸区域照明灯	FLZ-1000HT		小糸工業㈱	16	台	
		伸縮ポール			小糸工業㈱	8	台	
		ヘリポート灯台	RB-40		小糸工業㈱	1	台	
		照明操作卓			小糸工業㈱	1	台	
		航空灯火盤			小糸工業㈱	1	台	
		ヘリポート照明制御盤			小糸工業㈱	2	台	
		着陸区域照明盤			小糸工業㈱	2	台	
		遠方操作パネル			小糸工業㈱	1	台	
		着陸区域照明昇降装置電源盤			小糸工業㈱	2	台	
	灯台用避雷器盤			小糸工業㈱	1	台		
	航空障害灯	中光度航空障害灯 (明滅光)	OM-7		小糸工業㈱	22	台	
航空障害灯制御盤				小糸工業㈱	1	台		
光電式自動点滅器		PRS-101B		小糸工業㈱	1	台		
庁舎B棟 鉄塔部	中光度 低光度 航空 障害灯	中光度航空障害灯 (明滅光)	OM-6	GL 210m	小糸工業㈱	4	台	
		中光度航空障害灯 (明滅光)	OM-6	GL 132.65m	小糸工業㈱	4	台	
		低光度航空障害灯 (不動光)	OM-3B	GL 170m	小糸工業㈱	4	台	
		低光度航空障害灯 (不動光)	OM-3B	GL 88.65m	小糸工業㈱	4	台	
		低光度航空障害灯 (不動光)	OM-3B	GL 44.15m	小糸工業㈱	6	台	
		航空障害灯制御盤			小糸工業㈱	1	台	

・交換部品

下記電球は官側支給とし、電球交換及び調整を行うこと。

建物名等	交換対象品		電球交換数		設置台数		備考
	品名	規格	1台当(個)	計(個)	数量	単位	
庁舎A棟	ヘリポート灯設備	ヘリポート風向灯	ヘリポート用 150W×3	3	3	1	台
		境界灯	T5改	1	28	28	台
		境界誘導灯	T5改	1	18	18	台
		着陸区域照明灯	FLZ-1000HT	1	16	16	台
		ヘリポート灯台	RB-40	2	2	1	台
	航空障害灯	中光度航空障害灯 (明滅光)	OM-7	1	22	22	台
庁舎B棟 鉄塔部	中光度 低光度 航空障害灯	中光度航空障害灯 (明滅光)	OM-6	1	8	8	台

点検内容

対象機器	点検項目	点検内容	備考
ヘリポート風向灯	外 観	ポール部等の汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		吹き流し部の汚れ、損傷等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
	絶縁抵抗測定	ランプの緩み口金の腐食の有無を点検する。 制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで10MΩ以上。	
風向灯円形標準帯	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
境界灯	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
	絶縁抵抗測定	ランプの緩み口金の腐食の有無を点検する。 制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで0.2MΩ以上。	
境界誘導灯	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
	絶縁抵抗測定	ランプの緩み口金の腐食の有無を点検する。 制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで0.2MΩ以上。	
着陸区域照明灯	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
		ランプの緩み口金の腐食の有無を点検する。	
	各ねじ部の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。		
絶縁抵抗測定	制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで10MΩ以上。		
伸縮ポール	外 観	各ポールに汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		Oリング及びスクレーパの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		各ポールの柱部表面にグリースを塗布する。	
		避雷器の損傷及び内部の放電痕跡を確認する。	
		避雷線の損傷の有無を点検する。	

点検保守要領

対象機器	点検項目	点検内容	備考
ヘリポート灯台	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		バッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
		ランプの緩み口金の腐食の有無を点検する。	
	絶縁抵抗測定	制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで10MΩ以上。	
照明操作卓	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		内部回路の汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
		各表示灯の損傷等の有無を点検する。	
航空灯火盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	内 部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		制御回路等の動作確認を行う。	
絶縁抵抗測定	各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。 導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで1MΩ以上。		
ヘリポート照明制御盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各表示灯の損傷等の有無を点検する。	
	内 部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
制御回路等の動作確認を行う。			
絶縁抵抗測定	各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。 導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで10MΩ以上。		
着陸区域照明盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	内 部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		制御回路等の動作確認を行う。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
エアフィルターの汚れ等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。			
絶縁抵抗測定	導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで1MΩ以上。		

点検保守要領

対象機器	点検項目	点検内容	備考
遠方操作パネル	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		内部回路の汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
		各表示灯の損傷等の有無を点検する。	
着陸区域照明昇降装置電源盤	内 部	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		制御回路等の動作確認を行う。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		エアフィルターの汚れ等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
絶縁抵抗測定	導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで1MΩ以上。		
灯台用避雷器盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		避雷器の損傷及び内部の放電痕跡を確認する。	
		避雷線の損傷の有無を点検する。	
中光度航空障害灯 低光度航空障害灯	絶縁抵抗測定	測定方法は次による。 導電部の接地端子を外し、光源及び導電部一括と灯体間で測定を行う。 目安は500メガで30MΩ以上。	
航空障害灯制御盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
		各表示灯の損傷等の有無を点検する。	
	内 部	端子部等に汚れ、損傷及び変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
制御回路の動作確認を行う。			
各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。			
光電式自動点滅器	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		動作確認を行う。	
総合試験調整		総合試験調整を行う。	

(1) 業務内容及び点検保守対象機器一覧表1/2

建物名	品名等		数量	単位	備考	
厚生棟 (B2F)	監視システム	電力グラフィック監視盤	PROSEC T3	1	式	中央監視室
			グラフィックパネル	4	台	〃
		電力操作卓	PROSEC T3	1	式	〃
			オペレータコンソール	1	台	〃
		グラパネコントローラ	PCS6000	1	式	〃
			グラパネコントローラ	1	台	〃
		シーケンスリレー盤		2	台	〃
		マスターステーション	PCS6000	1	式	〃
			マスターステーション	2	台	〃
		計算機操作卓		5	台	〃
	中継端子盤		2	面	〃	
	計算機システム	中央処理装置	中央処理装置	2	台	〃
			PCコンソール装置	2	台	〃
			プリンタ	2	台	〃
			磁気ディスク記憶装置 (MK6000F)	2	台	〃
			共有メモリ	2	台	〃
			磁気ディスク記憶装置 (MK7300F)	4	台	〃
		ワークステーション	ワークステーション	1	台	〃
			シリアルプリンタ	1	台	〃
		計算機モニタ		5	台	〃
		カラーハードコピー		1	台	〃
		メッセージプリンタ		2	台	〃
		ロギングプリンタ		1	台	〃
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	2	台	〃	
	高压監視盤	PROSEC T2内蔵	2	台	高压配電室	
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台	〃	
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台	ツブネ室	
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台	B2F 電気室	
	中継端子盤		1	面	〃	
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台	B1F EPS内	
中継端子盤		1	面	〃		
特高開閉所	特高操作盤	PROSEC T2内蔵	1	台		
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台		
庁舎C棟(C1-1F), 庁舎C棟(B4F), 正門, 薬王寺門, 左内門, 庁舎A棟屋上	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	6	台	各棟1台	
庁舎A棟(B4F), 庁舎B棟(B2-1F)	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	2	台	〃	
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	2	台	〃	
庁舎A棟(B2F), 庁舎C棟(C2-1F)	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	2	台	〃	
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	4	台	各棟2台	

(1) 業務内容及び点検保守対象機器一覧表2/2

建物名	品 名 等		数量	単位	備考
庁舎C 3棟(B5F)	リモートステーション盤	PROSEC S2T内蔵	1	台	
	中継端子盤		1	面	
隊舎A棟, 食厨棟 (1F)	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	2	台	各棟1台
	中継端子盤		2	面	〃
庁舎E 2棟(B1F)	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台	
	中継端子盤		1	面	
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	1	台	
庁舎D棟(B1F)	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台	D棟用
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵	1	台	E1棟用
	中継端子盤		1	面	D棟用
	中継端子盤		1	面	E1棟用
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	1	台	D棟用
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	1	台	E1棟用

※中央監視設備は㈱東芝製である

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
グラフィックパネル	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		モリックグラフィックの歪み等を点検する。異常が見られる場合は調整を行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。	6 M
電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。		6 M	
PROSEC T2 PROSEC T3 PROSEC S2T	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	内部処理状態等	各基板のランプ点灯状態を確認する。	6 M
		内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。	6 M
	内部データ	エラー履歴を確認する。エラーデータの採取及びエラー履歴データの消去を行う。	6 M
		保存FDとPROSECとのコピヤを実施する。システム情報の確認を行う。	1 Y
	電源電圧	電源及び拡張電源モジュール電源電圧を測定し、その良否を確認する。	1 Y
	メモリ保護用バッテリー電圧	バッテリーの劣化状態確認及び電圧測定を行う。	6 M
試験調整	テストプログラム及び試験器により基板の機能確認を行う。	1 Y	
オペレータコンソール	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	動作状態	警報装置の動作確認を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
グラフィックコントローラ	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
PCS6000	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		冷却ファンの動作状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
シーケンサー盤	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。	6 M
		タイマ設定値を確認する。調整を行う。	6 M
マスターステーション	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
計算機操作卓	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	動作状態	警報装置の動作確認を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
中継端子盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
中央処理装置	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	1 Y
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	1 Y
		ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	1 Y
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	1 Y
	運用状態	SSTコマンドによるステータスを確認する。異常が見られる場合は調整を行う。	3 M
		OS内のエラーログの確認する。異常が見られる場合は調整を行う。	3 M
		シングルットエラーを確認する。異常が見られる場合は調整を行う。	1 Y
	付属機器等	シリアルリンクの機構部を点検する。(点検方法はメッセージリンクの要領による。)	-
		フロッピーディスク装置の動作確認を行う。	3 M
		カートリッジMTの動作確認を行う。	3 M
		PAUの動作確認を行う。	1 Y
	試験調整	テストプログラムによる動作確認を行う。	1 Y

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
PCコンソール	外 観	ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	1 Y
		ファンの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		エアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	1 Y
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	3 M
	電源電圧	電源ランプの点灯を確認する。	1 Y
	CPUユニット	キーボード入力状態を点検する。異常が見られる場合は調整を行う。	1 Y
		FDDの動作確認を行う。清掃を行う。	1 Y
	表示部	画面表示状態を点検する。清掃を行う。	3 M
	試験調整	テストプログラムによる動作確認を行う。	1 Y
オンラインによる動作確認を行う。		3 M	
磁気ディスク 記憶装置 (MK6000F)	外 観	ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	1 Y
		ファンの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	1 Y
	試験調整	エラーログ採取により、リトライ情報を確認する。	3 M
		リードオンリーテストによる動作確認を行う。	1 Y
共有メモリ	外 観	ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	1 Y
		ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	1 Y
	運用状態	シングルビットエラーを確認する。	3 M
磁気ディスク 記憶装置 (MK7300F)	外 観	ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	1 Y
		ファンの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	1 Y
	試験調整	エラーログ採取により、デイレクティブを確認する。	3 M
		テストプログラムによる動作確認を行う。	1 Y

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
ワークステーション	外 観	ケーブル接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		ファンの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
	電源電圧	電源ランプの点灯を確認する。	6 M
	ディスプレイ	表示画面の点検をする。清掃を行う。	6 M
	キーボード	キーボードの動作確認をする。清掃を行う。	6 M
	付属品	FDDヘッド及びCMTヘッドの点検をする。清掃を行う。	6 M
	プリンタ	給紙ローラ及び分離ヘッドの点検をする。清掃を行う。	3 M
		レジストローラ及び分離爪部の点検をする。清掃を行う。	3 M
		オフラインでの動作確認を行う。	3 M
試験調整	テストプログラムによる動作確認を行う。	6 M	
計算機モニタ	外 観	冷却ファンの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		エアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
	電源電圧	電源電圧測定し、その良否を確認する。	1 Y
	動作状態	動作状態を点検する。異常が見られる場合は調整を行う。	1 Y
	ディスプレイ	表示画面の点検をする。清掃を行う。	6 M
カラーヘッドコピー	外観	外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	3 M
	機構部	サーマルヘッド及びはくりプレート先端の点検をする。清掃を行う。	3 M
		テストプリントによる印字状態を確認する。	3 M
		冷却ファンの点検する。清掃を行う。	6 M
		タイミングベルト及びフィードローラの点検をする。清掃を行う。	6 M
		給紙ローラ及びフリーローラの点検をする。清掃を行う。	6 M
		プラテン表面の摩耗を点検する。清掃を行う。	6 M
		アップカーロックレバーの先端及びDCモータ部に注油を行う。	1 Y
	サーマルヘッドアップダウン用カムの外周及びテンションローラの軸部内周に注油を行う。	1 Y	
電源電圧	電源電圧測定し、その良否を確認する。	1 Y	
メッセージプリンタ	機構部	用紙通路及び装置内部の点検をする。清掃を行う。	3 M
		印字ヘッドを点検する。清掃を行う。	3 M
		カートリッジ表面を点検する。	3 M
		ステータに注油し、清掃を行う。	6 M
		プラテン表面の摩耗を点検する。清掃を行う。	6 M
	試験調整	オフラインによる動作確認を行う。	6 M
		オンラインによる動作確認を行う。	6 M

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
ロキングプリンタ	機構部	給紙、排紙ローラ及び分離パットの点検をする。清掃を行う。	3M
		レジストローラ及び転写ガットの点検をする。清掃を行う。	3M
		搬送ベルト、搬送ガット及びフェースアップフラップの点検をする。清掃を行う。	3M
		定着入口ガット及び定着排紙ガットの点検をする。清掃を行う。	3M
		テストプリントによる印字状態を確認する。	3M
	試験調整	オンラインによる動作確認を行う。	3M
ノートステーション	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	1Y
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	1Y
		ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	1Y
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。	1Y
高圧監視盤 特高操作盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6M
		PROSEC T2を点検する。(点検方法はPROSEC T2の要領による。)	—
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6M
		タイマー設定状態を確認する。	6M
リモートステーション	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6M
		PROSEC T3を点検する。(点検方法はPROSEC T3の要領による。)	—
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6M

・業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	室名	機器名	規格	数量	単位	備考
庁舎A棟	B 1 F 防災センター	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8925006 (5系統)	2	台	パナソニック製
	1 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8921006 (1系統)	1	台	パナソニック製
	1 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8924006 (4系統)	2	台	パナソニック製
	8 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8923006 (3系統)	2	台	パナソニック製
	1 3 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8921006 (1系統)	1	台	パナソニック製
	1 4 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8922006 (2系統)	1	台	パナソニック製
	1 7 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8923006 (3系統)	1	台	パナソニック製
	1 7 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8925006 (5系統)	1	台	パナソニック製
庁舎E 1棟	1 F 防災センター	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8925006 (5系統)	2	台	パナソニック製
		照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8921006 (1系統)	1	台	パナソニック製
		ゲートウェイ端末器	BNA55311	10	台	パナソニック製
庁舎D棟	2 F 防災センター	照明制御主装置	MESL-S TMMC768C-3X4Z (3系統)	3	面	東芝ライテック製
		照明制御主装置	MESL-S TMMC768C-3X4Z (2系統)	1	面	東芝ライテック製
庁舎C 3棟	B 5 F 監視室	照明制御主装置	MESL-S TMMC192N-3Z (5系統)	2	面	東芝ライテック製

点検内容

点検項目		点検内容	備考
照明制御装置	外観	据付ボルトの緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		記憶装置等に異常音及び異常振動の有無を点検する。	
		操作パネルのスイッチ類及び表示部の機能を確認する。	
		コネクタ類の差し込み部を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	中央処理部	フロッピーディスク装置等のヘッドの清掃及び異常音の有無を点検する。	
		フロッピーディスク装置等の動作をテストプログラムにより確認する。	
	監視操作部	各部清掃、電気的性能試験、操作パネルの機能点検及びテストプログラムによる動作を確認する。	
		グラフィックパネル等の清掃及び表示灯、操作スイッチ類の機能を確認する。	
	伝送部	入出力動作の不具合ポイントの確認を行う。	
		入出力端子のケーブル等の締付け状態及び電源電圧を確認する。	
	記録部	各部清掃、注油、紙送り機構、印刷機構の点検及びテストプログラムによる動作確認を行う。	
	電源部	各部の電源電圧（入力電圧、出力電圧）の確認を行う。	
蓄電池の充電状態をテスト等により確認する。			
ゲートウェイ端末器	外観	据付ボルトの緩みの有無を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		コネクタ類の差し込み部を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	電源部	電源電圧（入力電圧、出力電圧）の確認を行う。	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(1)照明器具点検保守業務
※...交換、○...オーバーホール

設置場所	部屋名等	照明器具台数	照明器具の 交換台数	設置 年度	周期 (年)	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
A棟屋内	B1F エントランスホール	6	4	24	3	※							※			※		
A棟屋内	1F 待合ロビー	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D)11	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D3)1	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D3)2	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D4)	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	3F 事務室(D3)	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	4F 事務室(B3)	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	4F 事務室(D3)1	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	4F 事務室(D3)2	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	4F 事務室(D3)3	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	4F 事務室(C6)	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	4F 会議室2	3	8	24	3	※							※			※		
A棟屋内	4F 応接室	2	8	16	3	※							※			※		
A棟屋内	5F 事務室(D3)1	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	5F 応接室	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	5F 事務室(D)2	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	6F 事務室(D3)1	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	6F 事務室(D3)2	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	7F 事務室(D3)1	4	6	24	3	※							※			※		
A棟屋内	7F 事務室(D3)2	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	7F 事務室(D3)3	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 事務室2	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 事務室(B3)	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 事務室(C6)	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 事務室(D3)	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 事務室(D4)	3	8	24	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 会議室1	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 応接室1	1	8	8	3	※							※			※		
A棟屋内	8F 受付2	1	6	6	3	※							※			※		
A棟屋内	9F 事務室(D3)1	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	9F 事務室(D3)2	4	8	32	3	※							※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C3)1	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C3)2	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C4)1	6	6	36	3	※							※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C4)2	6	6	36	3	※							※			※		
正門警衛所	(投光器)	4	1	4	3	※							※			※		
正門警衛所	(HID・軒下灯)	24	1	24	3	※							※			※		
正門警衛所	(蛍光灯)	42	1	42	3	※							※			※		

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(1)照明器具点検保守業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	部屋名等	照明器具台数	照明器具台数 交換済台数	交換本数	設置年度	周期(年)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
正門警衛所	(マルチタクト)軒下灯)	6	1	6	11	3		※						※			※		
A棟屋内	2F (ダウンライト)	6	1	6	11	3		※						※			※		
A棟屋内	2F (ダウンライト)	6	1	6	11	3		※						※			※		
A棟屋内	1F (ダウンライト)	6	1	6	11	3		※						※			※		
A棟屋内	外灯	29	1	29	11	3		※						※			※		
A棟屋内	外灯	31	1	31	11	3		※						※			※		
A棟屋内	11F 事務室(D9)	3	6	18	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 大会議室	1	114	114	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 事務室(C4)	6	6	36	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 応接室1	3	6	18	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 事務室13	6	6	36	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 事務室12	8	6	48	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 秘書室9	4	6	24	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 応接室7	2	8	16	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 秘書室8	4	6	24	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 応接室6	2	8	16	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 事務室11	8	6	48	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 事務室10	8	6	48	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 秘書室7	4	6	24	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 応接室5	2	8	16	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 秘書室12	6	6	36	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 応接室8	3	6	18	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 事務室(A)	1	72	72	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 秘書室5	4	6	24	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 応接室4	2	8	16	11	3			※			※						※	
A棟屋内	11F 事務室(B1)2	8	6	48	11	3			※			※						※	
A棟屋内	12F 事務室	12	2	24	11	3			※			※						※	
A棟屋内	12F 事務室(C)9	6	6	36	11	3			※			※						※	
A棟屋内	12F 事務室(C)12	6	6	36	11	3			※			※						※	
A棟屋内	12F 事務室(C)31	8	6	48	11	3			※			※						※	
A棟屋内	12F 事務室(D1)1	4	6	24	11	3			※			※						※	
A棟屋内	12F 事務室(C)17	6	6	36	11	3			※			※						※	
A棟屋内	13F 事務室(B)1	3	6	18	11	3			※			※						※	
A棟屋内	13F 事務室(B)2	3	6	18	11	3			※			※						※	
A棟屋内	13F 事務室16	4	6	24	11	3			※			※						※	
A棟屋内	13F 大会議室4	15	6	90	11	3			※			※						※	
A棟屋内	13F 小会議室1	2	8	16	11	3			※			※						※	
A棟屋内	13F 事務室(C)	4	8	32	11	3			※			※						※	
A棟屋内	13F 小会議室2	2	6	12	11	3			※			※						※	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(1)照明器具点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	部屋名等	照明器具台数	照明器具 品目	交換本数	設置 年度	周期 (年)	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
A棟屋内	13F 事務室(D4)	2	8	16	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)1	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 会議室2	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)2	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)3	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 応接室2	2	8	16	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(C5)	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(B2)	6	6	36	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 応接室3	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)4	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	15F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	15F 事務室(D)4	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	15F 事務室(D3)3	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	16F 事務室(D2)	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	16F 事務室(D3)	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(D3)3	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(B3)	6	6	36	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 応接室2	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 控室	3	6	18	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(C6)	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(D3)2	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	18F 事務室(D3)	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋内	19F 控室	4	6	24	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側回廊	32	1	32	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側回廊	16	1	16	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側車寄	32	1	32	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側車寄	12	1	12	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 北側車寄	142	1	142	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 北側車寄	111	1	111	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	B1F 東側入口	3	1	3	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	B1F 東側入口	8	1	8	11	3			※			※			※			※	
A棟屋外	B1F 東側入口	17	1	17	11	3			※			※			※			※	
トンネル	— (蛍光灯)	28	1	28	11	3			※			※			※			※	
外灯	B/ルーフ	39	1	39	11	3			※			※			※			※	
外灯	B/ルーフ	18	1	18	11	3			※			※			※			※	
D棟屋内	2F 事務室(B)	4	6	24	11	3	※			※			※			※			※
D棟屋内	3F 事務室(C)	4	6	24	11	3	※			※			※			※			※
D棟屋内	3F 事務室(F)	6	6	36	11	3	※			※			※			※			※

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(1) 照明器具点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	部屋名等	照明器具台数	照明器具交換回数	配置年度	周期(年)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
D棟屋内	3F 事務室(G)	8	6	48	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	3F 事務室6	8	3	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	3F 応接室	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	4F 事務室(A)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	4F 事務室(C)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	4F 事務室(D)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	5F 事務室(B)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	5F 事務室(E)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(D)	8	6	48	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(E)	6	6	36	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(F)	6	6	36	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(G)	6	6	36	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室5	12	3	36	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	準備室1	4	3	12	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	準備室2	4	3	12	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室4	8	3	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	応接室	6	6	36	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	控室2	4	3	12	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室(D)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室(A)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室(B)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室(C)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室(E)	6	6	36	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室(F)	8	6	48	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室4	9	3	27	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	会議室	6	6	36	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	応接室	2	4	8	11	3	※		※			※			※			※
D棟屋内	事務室(D)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※
D棟	南玄関ホール	34	1	34	11	3	※		※			※			※			※
A棟講堂棟	ロビー	26	3	78	11	3	※		※			※			※			※
記念館	車寄せ	1	4	4	11	3	※		※			※			※			※
外灯	C/M-7	34	1	34	11	3	※		※			※			※			※
外灯	C/M-7	25	1	25	11	3	※		※			※			※			※

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名:(2)講堂等調光設備点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
講堂棟	フェーダー類	1															H10	5	
	スイッチ類	1															H10	5	
	直流電源	1															H10	5	
	冷却ファン	1															H10	7	
	ニュートラルスイッチ	1															H10	10	
	リモコンブレーカー	1															H10	10	
	交換費	1															H10	5	
講堂棟 操作室	冷却ファン	4	CB47D2						※								※		
	冷却ファン	4	KA47D3						※								※		
	自動調光スイッチ	1	NKB0092						※								※		
	電源スイッチ	1	NKB0093						※								※		
	個別スイッチ	20	WR3801						※								※		
講堂棟 舞台裏	冷却ファン	3	CB47D2						※								※		
	冷却ファン	5	KA47D3						※								※		
	自動調光スイッチ	1	NKB0092						※								※		
	電源スイッチ	1	NKB0093						※								※		
	個別スイッチ	10	WR3801						※								※		

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(3) 電気設備点検保守業務
 ※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	4	FR-A540 3.7K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	12	FR-A540 5.5K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	228	FR-A540 7.5K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	96	FR-A540 11K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	8	FR-A540 15K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	8	FR-A540 37K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	8	FR-A540 45K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱)	6	FR-A540 75K			※			※			※			※		H11	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	64	FRN7.5G9S-4	※					※3台	※2台	※			※			H8	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	64	FRN11C9S-4	※			※2個		※1台		※			※			H8	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	4	FRN30P9S-4	※							※			※			H8	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	8	FRN75P9S-4	※							※			※			H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)	1	FRN1.5G9S-4	※								※			※		H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)	3	FRN3.7G9S-4	※				※2台				※			※		H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)	31	FRN5.5G9S-4	※			※1台		※4台	※4台		※			※		H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)	31	FRN7.5G9S-4	※				※1台				※			※		H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)	1	FRN3.7P9S-4	※								※			※		H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)	1	FRN75P9S-4	※								※			※		H8	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	3	FRN1.5G11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	9	FRN2.2G11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	66	FRN3.7G11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	99	FRN5.5P11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	39	FRN7.5P11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	12	FRN11P11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	3	FRN18.5P11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	3	FRN45P11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	12	FRN1.5G11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	75	FRN2.2G11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	54	FRN3.7G11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	84	FRN5.5P11S-4				※			※			※			※	H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	6	FRN7.5P11S-4				※			※			※			※	H11	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(3)電気設備点検保守業務
※…交換、○…オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	3	FRN1P11S-4				※			※						※	H11	3	
庁舎E2棟	冷却ファン(三菱)	11	FR-F520-3.7K				※			※						※	H12	3	
庁舎E2棟	冷却ファン(三菱)	7	FR-F520-5.5K				※			※						※	H12	3	
庁舎E2棟	冷却ファン(三菱)	2	FR-F520-7.5K				※			※						※	H12	3	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	1	FR-A540 3.7K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	3	FR-A540 5.5K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	57	FR-A540 7.5K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	24	FR-A540 11K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	2	FR-A540 15K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	2	FR-A540 37K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	2	FR-A540 45K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱)	1	FR-A540 75K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	1	FR-A540 3.7K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	3	FR-A540 5.5K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	57	FR-A540 7.5K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	24	FR-A540 11K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	2	FR-A540 15K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	2	FR-A540 37K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	2	FR-A540 45K						※							※	H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサ(三菱)	1	FR-A540 75K						※							※	H11	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	32	FRN7.5G9S-4			※		※					※				H8	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	32	FRN11C9S-4			※							※				H8	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	1	FRN30P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	2	FRN75P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサ(富士)	32	FRN7.5G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサ(富士)	32	FRN11C9S-4			※							※				H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサ(富士)	1	FRN30P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサ(富士)	2	FRN75P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)	1	FRN1.5G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)	3	FRN3.7G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)	31	FRN5.5G9S-4			※							※				H8	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(3) 電気設備点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C棟	制御基板(富士)	31	FRN7.5G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)	1	FRN3.7P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)	1	FRN7.5P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	主回路コデンサ(富士)	1	FRN1.5G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	主回路コデンサ(富士)	3	FRN3.7G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	主回路コデンサ(富士)	31	FRN5.5G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	主回路コデンサ(富士)	31	FRN7.5G9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	主回路コデンサ(富士)	1	FRN3.7P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎C棟	主回路コデンサ(富士)	1	FRN7.5P9S-4			※							※				H8	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	1	FRN1.5G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	3	FRN2.2G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	22	FRN3.7G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	33	FRN5.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	13	FRN7.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	4	FRN1.1P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	1	FRN1.8.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)	1	FRN4.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	1	FRN1.5G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	3	FRN2.2G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	22	FRN3.7G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	33	FRN5.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	13	FRN7.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	4	FRN1.1P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	1	FRN1.8.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎D棟	主回路コデンサ(富士)	1	FRN4.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)	4	FRN1.5G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)	25	FRN2.2G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)	18	FRN3.7G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)	28	FRN5.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)	2	FRN7.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)	1	FRN1.1P11S-4						※							※	H11	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(3)電気設備点検保守業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎E1棟	主回路コンデンサ(富士)	4	FRN1.5G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサ(富士)	25	FRN2.2G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサ(富士)	18	FRN3.7G11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサ(富士)	28	FRN5.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサ(富士)	2	FRN7.5P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサ(富士)	1	FRN11P11S-4						※							※	H11	7	
庁舎E2棟	制御基板(三菱)	11	FR-F520-3.7K						※							※	H12	7	
庁舎E2棟	制御基板(三菱)	7	FR-F520-5.5K						※							※	H12	7	
庁舎E2棟	制御基板(三菱)	2	FR-F520-7.5K						※							※	H12	7	
庁舎E2棟	主回路コンデンサ(三菱)	11	FR-F520-3.7K						※							※	H12	7	
庁舎E2棟	主回路コンデンサ(三菱)	7	FR-F520-5.5K						※							※	H12	7	
庁舎E2棟	主回路コンデンサ(三菱)	2	FR-F520-7.5K						※							※	H12	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名:(4)特高受変電設備等点検保守業務
※…交換、○…オーバーホール、□…防衛省支給による交換

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
C-GIS	細密点検用品	1式	VCB用品他								※	※					8	6	
C-GIS	細密交換用品	1式	Ry,ヒューズ,補助SW								※	※					8	12	
C-GIS	(C-GIS細密点検周期)																8	6	
ガス変圧器	フロウ-グリスアップ	4	BR-15PM		※			※						※			8	3	
ガス変圧器	ファンベアリング	8	FT3-54B		※												8	6	
高圧変圧器	遮断器-接点器用補助SW	90	VK,VH,UV用			※		※									8	10	
高圧部	接点器用PF	54	UV用						※								8	10	
高圧部	(遮断器,接点器細密点検周期)																8	6	
厚生棟	蓄電池	1	AMH200PE										※				8	12~15	
厚生棟	同上用触媒栓	86						※									8	5	
特高開閉所	蓄電池	1	AMH80PE										※				8	12~15	
特高開閉所	同上用触媒栓	86						※									8	5	
庁舎B 9F	蓄電池	1	HS400E*54触媒栓			※							※	触媒栓			8	5	
庁舎C1 1F	蓄電池	1	HS200E*54触媒栓			※							※	触媒栓			8	5	
庁舎C2 1F	蓄電池	1	HS200E*54触媒栓			※							※	触媒栓			8	5	
庁舎C1 B4F	蓄電池	1	HS400E*54触媒栓			※							※	触媒栓			8	5	
庁舎E2 B1F	蓄電池	1	HS150E*54触媒栓					※									11	5	
厚生棟 B1F	蓄電池	1	HS250E*54触媒栓			※											8	5	
隊舎A 1F	蓄電池	1	HS300E*54触媒栓			※							※	触媒栓			8	5	
庁舎B	蓄電池	1	HS400E*54														8	5~7	
庁舎C1	蓄電池	1	HS200E*54														8	5~7	
庁舎C2	蓄電池	1	HS200E*54														8	5~7	
庁舎C	蓄電池	1	HS400E*54														8	5~7	
厚生棟	蓄電池	1	HS250E*54										※	触媒栓			8	5~7	
厚生棟	蓄電池	1	MSE150*168														8	7~9	
隊舎A	蓄電池	1	HS300E*54														8	5~7	
庁舎C1	蓄電池	1	MSE50-12*180														8	7~9	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(4)特高受変電設備等点検保守業務
 ※...交換、○...オバーホール、□...防衛省支給による交換

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎C2	蓄電池	1	MSE50-12*180														87~9		
庁舎C	蓄電池	1	MSE50-12*180														87~9		
庁舎B	蓄電池	1	MSE50-12*180														87~9		
庁舎A	蓄電池	1	MSE1200*24														117~9		
庁舎A	蓄電池	3	MSE300*24														117~9		
庁舎A	蓄電池	1	HS1000E*54										※触媒栓		□		115~7		
庁舎A	蓄電池	1	MSE100-6							※							117~9		
庁舎A	蓄電池	1	HS600E*54										※触媒栓		□		115~7		
庁舎A	蓄電池	1	HS600E*54										※触媒栓		□		115~7		
庁舎D	蓄電池	1	HS-700E*54										※触媒栓		□		115~7		
庁舎D	蓄電池	1	HS-500E*54										※触媒栓		□		115~7		
庁舎D	蓄電池	1	MSE-150AH*180							※							117~9		
庁舎E2	蓄電池	1	HS150E*54											※触媒栓		□	115~7		

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(5)自家発電設備点検保守業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎A6号機	明電舎	マニホルドガスケット(B)R	4						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	吸入ストレーナエルボガスケット	2						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	インタークーラーフランジガスケット	4						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	ピストンピンオーリング	4						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	オイルスクリーナー	2						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	HPバルブキヤップナットガスケット	4		※				※						※			10	3	
庁舎A6号機	明電舎	プライマリチャンバヘッドガスケット	2		※				※						※			10	3	
庁舎A6号機	明電舎	逆止弁バルブシート	2		※				※						※			10	3	
庁舎A6号機	明電舎	逆止弁バルブシート	2						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	吐出フランジガスケット	2						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)ディスクセット	2						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)オーブンセット	2						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)スプリングセット	2						※						※			10	6	
庁舎A6号機	明電舎	シリンダヘッドカバーガスケット	2		※				※						※			10	3	
庁舎A6号機	明電舎	逆止弁ガイドブラダガスケット	2		※				※						※			10	3	
庁舎A6号機	明電舎	潤滑油(18 ¹ / ₂ 缶)	2		※				※						※			10	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	潤滑油	170												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	潤滑油フイルタエレメント	2					※					※		※			11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	メイン潤滑油ポンプ	2												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	ガバナ用潤滑油ポンプ	2												※			11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	温度センサー	2					※							※			11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	圧力センサー	2												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	アキュムレータープラグ	2												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	燃料フイルタエレメント	2					※							※			11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	スターティング燃料ポンプ	2												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	メイン燃料ポンプ	2												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	ガバナアクチュエーター	2												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	フェューエルコントローラ	2個												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	ソレノイドバルブ(オリング交換)	6個												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	プレッシャーライジングバルブ	2個												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	燃料噴射ノズル	2個												※			11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	ピックアップバルブ	3個					※							※			11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	排ガス温度センサー	2個					※							※			11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	パワーマジューン	1枚															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	ガバナマジューン	1枚															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	DC/DCコンバータ 24V/24V	1個															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	DC/DCコンバータ 100V/24V	2個															11	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(5)自家発電設備点検保守業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎A棟7号機	明電舎	スパークサイ	2個															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	エキサ組立品	2個															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	LP吸入組立品	1									※						11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	HP吐出組立品	1									※						11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	HP吐出組立品	1									※						11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	LPピストンリング	4									※						11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	HPピストンリング	3									※						11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	オイルスクレーパー	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	面計	1															11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	クランクケース	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	サイドカバー	2															11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	シリンドヘッド	1															11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	LPバルブシート	1									※						11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	LPバルブシート	1									※						11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	LPバルブシート	1									※						11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	HPバルブフランジ	2									※						11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	マニホールド	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	マニホールド	2															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	吸入ストレーナー	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	インタークーラー	2															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	ピストンリング	2															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	オイルスクレーパー	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	HPバルブキャップ	2															11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	ブライマリチャンバ	1															11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	逆止弁バルブ	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	逆止弁バルブ	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	吐出フランジ	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	電磁弁(WRCA103型)	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)	1															11	6	
庁舎A棟7号機	明電舎	シリンドヘッド	1															11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	逆止弁バルブ	1															11	3	
庁舎A棟7号機	明電舎	潤滑油(18号)	1															11	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	潤滑油	170															13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	潤滑油	2															13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	メイン潤滑油	2															13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	ガバ潤滑油	2															13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	温度セ	2															13	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(5)自家発電設備点検保守業務
 ※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎A棟8号機	明電舎	圧力スライツ	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	アキムレタープラグ	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	燃料フィルターエレメント	2					※						※				13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	スターティング燃料ポンプ	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	メイン燃料ポンプ	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	ガバナアクチュエーター	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	フェューエルコントローラ	2個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	ソレノイドバルブ(オリング交換)	6個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	プレッシャーライジングバルブ	2個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	燃料噴射ノズル	2個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	ピクアップバルブ	3個					※					※					13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	排ガス温度センサー	2個					※										13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	パワーマジュール	1枚													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	ガバナモジュール	1枚													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	DC/DCコンバータ 24V/24V	1個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	DC/DCコンバータ 100V/24V	2個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	スターティング	2個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	エキサイター	2個													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	LPバルブ組立品	1					※					※					13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	HP吸入弁組立品	1					※					※					13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	HP吐出弁組立品	1					※					※					13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	LPピストンリング	4										※					13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	HPピストンリング	3										※					13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	オイルスクレーパーリング	1													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	油面計	1					※										13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	クラックケースガスケット	1													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	サイドカバーガスケット	2													※		13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	シリンドラヘッドガスケット	1					※										13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	LPバルブシートガスケット(外)	1					※										13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	LPバルブシートガスケット(内)	1					※										13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	HPバルブフランジガスケット	2					※										13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	マニホールドガスケット(A)	1													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	マニホールドガスケット(B)	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	吸入ストレーナエルボガスケット	1													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	インタークーラーフランジガスケット	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	ピストンピンオーリング	2													※		13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	オイルスクレーパー	1													※		13	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (5) 自家発電設備点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎A棟8号機	明電舎	HPバルブキヤップナットガスケット	2															13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	プライマリキヤンパヘッドガスケット	1															13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	逆止弁バルブシート	1															13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	逆止弁バルブシート	1															13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	吐出フランジガスケット	1															13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)ディスクセット	1															13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)ディスクセット	1															13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	電磁弁(MRCA103型)ディスクセット	1															13	6	
庁舎A棟8号機	明電舎	シリンダヘッドカバーガスケット	1															13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	逆止弁フランジガスケット	1															13	3	
庁舎A棟8号機	明電舎	潤滑油(18%伍)	1															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	潤滑油	170															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	潤滑油フイルタエレメント	2															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	メイン潤滑油ポンプ	2															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	メイン潤滑油ポンプ	2															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	温度センサー	2															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	圧力センサー	2															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	アキユームレタープラグ	2															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	燃料フイルタエレメント	2															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	スターティング燃料ポンプ	2															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	メイン燃料ポンプ	2															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	ガバナアクチュエーター	2															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	フェューエルコントローラ	2個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	ソレノイドバルブ(オリング交換)	6個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	プレッシャーライジングバルブ	2個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	燃料噴射ノズル	2個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	ピックアップバルブ	3個															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	排ガス温度センサー	2個															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	バルブ	1枚															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	ガバナモジュール	1枚															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	DC/DCコンバータ 24V/24V	1個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	DC/DCコンバータ 100V/24V	2個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	スターティング	2個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	エンジン	2個															18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	LPガス組立品	1															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	HP吸入組立品	1															18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	HP吐出組立品	1															18	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (5)自家発電設備点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考	
庁舎C3棟10号機	明電舎	LPピストンエンジン	4															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	HPピストンエンジン	3															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	オイルスクレーパーエンジン	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	面計	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	クラクション	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	サイドカバースケット	2															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	シンダヘッド	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	LPバルブシート	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	LPバルブシート	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	LPバルブシート	2															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	マニホールド	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	マニホールド	2															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	吸入ストレーナ	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	インタークーラー	2															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	ピストン	2															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	オイルスクレーパー	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	HPバルブキャップ	2															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	プライマリキャップ	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	逆止弁	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	逆止弁	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	吐出フラインジ	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	電磁弁	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	電磁弁	1															※	18	6	
庁舎C3棟10号機	明電舎	シリンダヘッド	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	逆止弁	1															※	18	3	
庁舎C3棟10号機	明電舎	潤滑油	1															※	18	3	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	潤滑油フィルターエレメント	4															※	6	1	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	燃料フィルターエレメント	4															※	6	1	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	潤滑油温度センサー	4															※	6	3	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	ピックアップバルブ	6															※	6	3	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	排ガス温度	4															※	6	3	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	主潤滑油ポンプ	4															※	6	6	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	ガバナ用潤滑油ポンプ	4															※	6	6	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	圧力スイッチ	4															※	6	6	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	アキュムレータプラグ	4															※	6	6	
庁舎C2棟3,4号機	富士電機	潤滑油	360															※	6	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名: (5) 自家発電設備点検保守業務
※...交換、○...オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎C2棟	富士電機	スターティング燃料ポンプ	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	主燃料ポンプ	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	ガバナアクチュエータ	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	フェューエルコントローラ	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	ソレノイドバルブ	12															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	プレッシャーライジングバルブ	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	燃料噴射ノズル	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	パワーモジュール	2															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	ガバナモジュール	2															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	DC/DCコンバータ	2															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	DC/DCコンバータ	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	点火栓	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	エキサイター	4															6	6	
庁舎C2棟	富士電機	温度調整弁	4															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	フレキシブルチューブ(潤滑油)	2															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	フレキシブルチューブ(燃料)	2															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	ECBユニット	2															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	潤滑油温メーター	4															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	潤滑油圧メーター	4															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	圧縮機圧力計	4															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	Cカップリング	2															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	エンジンハーネス	2															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	MOP	2															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	ターニングモーター	2															6	12	
庁舎C2棟	富士電機	低圧ヒューズ	77	Afa-C						○								6	10	
庁舎C2棟	富士電機	高圧ヒューズ	3	PTFA-6						○								6	10	
庁舎C2棟	富士電機	補助リレー	237	HH23PW-L														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	補助リレー	3	HH54PW-L														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	補助リレー	35	MM4XP														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	補助リレー	10	MM4XKP														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	タイマー	24	MS4SA														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	電磁接触器	13	SC-05														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	電磁接触器	11	SW-05														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	電磁接触器	8	SW-5-1														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	ベル・ブザー	6															6	10	
庁舎C2棟	富士電機	表示灯	3	SL102C-60														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	盤内蛍光灯	17															6	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(5)自家発電設備点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎C2棟	富士電機	盤内スペースヒータ	8	Real120II-IV														6	10	
庁舎C2棟	富士電機	集合表示灯	7	AP36-T2														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	集合表示灯	20	AP36-T3														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	集合表示灯	1	AP30C-0105H7														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	集合表示灯	2	AP30C-0108H7														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	集合表示灯	2	AP30C-0211H7														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	指示計器	45	SWR-3														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	電力計	4	F3A-K22VR														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	保護継電器	2	DQVWB1HA														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	保護継電器	3	DGYMA1HA														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	保護継電器	2	DQASG8MB														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	保護継電器	2	DQASU5MB														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	保護継電器	3	LG2-AB														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	変換器	2	CW-15H51														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	変換器	2	CC3-150H1														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	変換器	2	CF1-115H1														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	変換器	2	CA1-050H1														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	変換器	2	CV1-150H1														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	変換器	3	WTT2-82A-33														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	変換器	2	NV1-060T10R														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	サージアブソーバ	6	Gli-6G														6	15	
庁舎C2棟	富士電機	サージアブソーバ	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	LPバルブ組立品	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	HP吸入弁組立品	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	HP吐出弁組立品	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	油面計	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	サイドカバーガスカート	8															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	シリンダヘッドガスカート	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	LPバルブシートガスカート外	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	LPバルブシートガスカート内	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	HPバルブフランジガスカート	8															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	HPバルブキャップナットガスカート	8															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	プライマリチャンバガスカート	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	シリンダヘッドガスカート	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	逆支弁バルブシート	4															6	3	
庁舎C2棟	富士電機	LPピストンリング	16	○														6	6	
庁舎C2棟	富士電機	HPピストンリング	12	○														6	6	
庁舎C2棟	富士電機	オイルスクレパリング	4	○														6	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (5) 自家発電設備点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	クランクケースガスケット	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	マニホールドガスケット(A)L	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	マニホールドガスケット(B)R	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	吸入ストレーナーガスケット	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	インタークーラーガスケット	8			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	ピストンリング オリング	8			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	オイルスクリーン	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	逆支弁ガイドプラグガスケット	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	逆支弁バルブスプリング	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	吐出フランジガスケット	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	電磁弁 デイスクセット	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	電磁弁 オリングセット	4			○						※						6	6	
庁舎C2棟 3,4号機	富士電機	電磁弁 スプリングセット	4			○						※						6	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (6)コージェネ設備点検保守整備業務
 ※...交換, ○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
厚生棟	コージェネ1号機	1		○				○								○	6	
厚生棟	コージェネ2号機	1			○				○								6	
電機品	ボールドベアリング(工場整備)	1						※	※								6	
電機品	ローラーベアリング(工場整備)	1						※	※								6	
電機品	負荷電圧補償装置(DMC-U-24)	1						※	※								6	
電機品	負荷電圧補償装置(DMC-U48/100)	1						※	※								6	
電機品	D/Dコンバーター(DSR30-24-24)	1						※	※								6	
電機品	D/Dコンバーター(DSR35-24-110)	1						※	※								6	
電機品	タイマー(H3CR-A8 DC24V)	2						※	※								6	
電機品	補助リレー(MY4Z)	2						※	※								6	
電機品	補助リレー(MY4Z-D)	4						※	※								6	
電機品	補機制御用無停電装置	1							※								6	
電機品	監視装置用無停電電源装置	1							※								6	
電機品	蓄電池	21												※			6	
電機品	位相制御部	2						※									6	
電機品	負荷電圧制御部	2						※									6	
電機品	電圧継電器(SD-L-104-SN)	1						※									6	
電機品	電圧継電器(DSU-72/95)	1						※									6	
電機品	電圧継電器(DOS-110/155)	1						※									6	
電機品	電解コンデンサ(HCGF4A2V332Y)	2						※									6	
電機品	電解コンデンサ(HCGF4A2V102Y)	1						※									6	
電機品	電磁接点器(HX-DC24V-T)	2						※									6	
電機品	電磁接点器(HX53 DC100V)	1						※									6	
電機品	限時継電器(24V用)	2															6	
電機品	限時継電器(100V用)	1															6	
電機品	補助継電器(24V用)	3															6	
電機品	補助継電器(100V用)	3															6	
電機品	即断ヒューズ(UR36-2001S)	2						※									6	
電機品	即断ヒューズ(UR32B-801S)	2						※									6	
電機品	保護ヒューズ(BFB-5)	12						※									6	
補機盤	無停電電源装置	2															※ 1・2号	6
補機盤	自動負荷分相装置	2															※ 1・2号	6
補機盤	電力変換機	2															※ 1・2号	6
補機盤	電流変換機	2															※ 1号	6
補機盤	メモリアップバックアップ電池	2															※ 1・2号	6

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (6) エコ・シェア設備点検保守整備業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
補機盤	DC/DCコンバータ	4										※ 1・2号					6	
補機盤	通電流継電器	5										※ 1・2号					6	
補機盤	通電圧継電器	2										※ 1・2号					6	
補機盤	不足電圧継電器	2										※ 1・2号					6	
補機盤	電力継電器	1								※		※ 1・2号					6	
補機盤	地絡方向継電器	3								※ (1)		※ 1・2号					6	
補機盤	不足周波数継電器	2										※ 1・2号					6	
補機盤	地絡通電圧継電器	2										※ 1・2号					6	
補機盤	電源ユニット	5										※ 1・2号					6	
補機盤	接触器	2								※							6	
ガスタービン	ベアリングNO.1	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ベアリングNO.2	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	振動センサ	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	回転ピックアップ	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	EGTセンサ	4		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ボルト(1段ノズル)	28		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ナット(1段ノズル)	28		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	タブワッシャ	14		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	プラグ	16		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	オリング(031-08)	4		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	オリング(031-06)	4		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	オリング(056-02)	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	オリング(P12)	8		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	オリング(O16)	8		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	オリング(056-01)	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ガスケット(NO.2軸受け)	4		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ガスケット(イグナイタ)	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ガスケット(燃焼筒)	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ガスケット(燃料ノズル)	2		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ボルト(M6×18)	18		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ボルト(M8×12)	32		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	ボルト(M8×16)	72		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	排気ガスケット	4		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	潤滑油フィルター	4		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	アクチュエーター-フィルター	4		※	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(6)コシエボ設備点検保守整備業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	配置年度	備考
ガスタービン	PRVストレナー	4		※	※ 2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	6	
ガスタービン	オリング	4		※	※ 2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	※ 1.2号	6	
ガスタービン	オイルポンプ	2			※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号								6	
ガスタービン	エンクロージャブアン	2			※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号								6	
ガスタービン	オイルストコングタ	2			※ 1号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号								6	
ガスタービン	スタター	4															6	
ガスタービン	シャフト	4															6	
ガスタービン	キー	4															6	
ガスタービン	燃料制御弁(OH品)	2							※ 1.2号								6	
ガスタービン																	6	
ガスタービン	タービン/スルサボートF	2		※ 2号	※ 2号	※ 1号	※ 2号(1)	※ 1号	※ 2号(1)	※ 1号	※ 1号	※ 1号(1)	※ 2号(1)	※ 1号(1)	※ 1号(1)	※ 1号(1)	6	
ガスタービン	タービン/スルサボートM	2			※ 2号	※ 2号	※ 2号	※ 1号		※ 1号	※ 1号	※ 1号					6	
ガスタービン	タービン/スルサボートR	2			※ 2号	※ 2号	※ 2号	※ 1号		※ 1号	※ 1号	※ 1号					6	
ガスタービン	1段タービンディスク	2			※ 2号	※ 2号	※ 2号	※ 1号		※ 1号	※ 2号						6	
ガスタービン	1段タービンブレード	88		※ 1号			※ 2号			※ 1号	※ 1号						6	
ガスタービン	2段タービンブレード	2			※ 2号	※ 1号	※ 2号			※ 1号							6	
ガスタービン	2段タービンブレード	96			※ 2号	※ 1号	※ 2号										6	
ガスタービン	3段タービンブレード	2			※ 2号	※ 1号	※ 2号										6	
ガスタービン	3段タービンブレード	92			※ 2号	※ 1号	※ 2号										6	
ガスタービン	メインシャフトアッシー	2															6	
ガスタービン	カップリングローター	2															6	
ガスタービン	1段タービン/スル	14		※ 1号	※ 2号	※ 1号(5)	※ 2号(6)	※ 1号	※ 2号(7)	※ 1号(6)	※ 2号(7)	※ 1号(8)	※ 2号(9)	※ 1号(9)			6	
ガスタービン	2段タービン/スル	2		※ 1号(1)	※ 2号			※ 1号(1)		※ 1号(1)	※ 2号						6	
ガスタービン	3段タービン/スル	2		※ 1号(1)	※ 2号	※ 1号(1)		※ 1号		※ 1号(1)	※ 2号						6	
ガスタービン	ペルマウス	2			※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 1号									6	
ガスタービン	2段シュラウド	2		※ 1号(1)		※ 1号(1)	※ 2号(1)	※ 1号	※ 2号(1)	※ 1号							6	
ガスタービン	2段ファイユーズ	2			※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 1号									6	
ガスタービン	1段インペラシュラウド	2									※ 2号						6	
ガスタービン	2段インペラシュラウド	2									※ 2号						6	
ガスタービン	燃焼器ライナー	2			※ 1号(1)	※ 2号(1)	※ 2号(1)		※ 2号	※ 1号	※ 2号						6	
ガスタービン	燃焼器ノズル	2		※ 1号	※ 1号	※ 2号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号							6	
ガスタービン	スクロール	2			※ 1号	※ 2号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号							6	
ガスタービン	ディフレクタ	2					※ 2号					※ 1号	※ 2号				6	
ガスタービン	1段タービンシュラウド	8		※ 1号(4)	※ 2号	※ 1号	※ 2号(4)	※ 1号	※ 2号(6)	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
ガスタービン	2段タービンシュラウド	2		※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号(1)	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(6)コージェネ設備点検保守整備業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
ガスタービン	3段タービンロータリシュラウド	2		※ 1号	※ 2号	※ 1号(1)	※ 2号(1)	※ 1号	※ 2号(1)			※ 1号	※ 2号				6	
ガスタービン	No.2BRGシャフト	2		※ 1号	※ 2号							※ 1号	※ 2号				6	
ガスタービン	イグナーズトディヒューザー	2		※ 1号	※ 2号							※ 1号	※ 2号				6	
ガスタービン	イグナーズトダクト	2		※ 1号								※ 1号	※ 2号				6	
ガスタービン	1段シールドディスク	2		※ 1号								※ 1号	※ 2号				6	
ガスタービン	2段シールドディスク	2		※ 1号								※ 1号	※ 2号				6	
ガスタービン	タービンシールドリング	4					※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号						6	
ガスタービン	NO.1ベアリングハウジング	2					※ 2号	※ 1号		※ 1号							6	
廃熱ボイラー	水面計ガラス	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	本体マンホールパッキン	2		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	グラントパッキン	8			※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	スリーブパッキン	12			※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	Y形プロ用非用パッキン	8		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	分配管パッキン	120		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	点検口用パッキン(高温用)	2		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	扉用角パッキン	6		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	扉用パッキン	2		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	シートパッキン	2		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	モリコート(潤滑油)	2		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	6	
廃熱ボイラー	Vパッキン	4															6	
廃熱ボイラー	オリング	8															6	
廃熱ボイラー	給水制御弁(OH品)	2															6	
廃熱ボイラー	主蒸気弁	1															6	
廃熱ボイラー	水位発信器	2															6	
廃熱ボイラー	缶底プロ弁	4															6	
廃熱ボイラー	薬注タンク	4															6	
廃熱ボイラー	給水ポンプ電動機軸受	6			※												6	
廃熱ボイラー	シーケンサユニット	2															6	
廃熱ボイラー	シーケンサ内調面計	3															6	
廃熱ボイラー	給水ポンプ配管	1															6	
廃熱ボイラー	連続ブロードレイン配管	1															6	
廃熱ボイラー	電気伝導度計	2															6	
廃熱ボイラー	給水ポンプ入口弁	1															6	
廃熱ボイラー	エコマイン安全弁	1															6	
廃熱ボイラー	水面本体	4															6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (G)エシエス設備点検保守整備業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
焼熱ボイラー	モートルシリンダ	1							※ 予備								6	
焼熱ボイラー	カッパリングセンターチューブ	1							※ 2号								6	
焼熱ボイラー	圧力計	3			※ 1・2号			※ 1・2号									6	
焼熱ボイラー	グランドパッキン	4			※ 1・2号												6	
焼熱ボイラー	スリーブパッキン	6			※ 1・2号												6	
焼熱ボイラー	ボイラ用給水ポンプベアリング	2			※ 1・2号												6	
焼熱ボイラー	ボイラ用給水ポンプモーターベアリング(1)	1			※ 1・2号												6	
焼熱ボイラー	ボイラ用給水ポンプモーターベアリング(2)	1			※ 1・2号												6	
焼熱ボイラー	薬注ポンプ廻り配管	1			※ 1・2号												6	
焼熱ボイラー	フロート	1			※ 1・2号												6	
焼熱ボイラー	連続プロロー電動弁	2			※ 1・2号												6	
ガス圧縮機	メカニカルシールASSY	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	オイルシール	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	メインベアリング(低段)	2	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	サイドベアリング(低段)	2	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	ストラストベアリング(低段)	2	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	メインベアリング(高段)	2	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	サイドベアリング(高段)	2	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	ストラストベアリング(高段)	2	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	はさみ板	4	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	六角ボルト廻り止め	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	バランスピストン	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	バランスピストンリブ	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	指示計フロソノリング	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	テフロソノリング	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	ロックナットワッシャー	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	ガスケットセット	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	リングセット	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	オイルポンプメカシールASSY	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	オイルポンプOリングセット	1	※				※ 1号	※ 2号	※ 1号				※ 2号	※ 1号			6	
ガス圧縮機	サクションストレーナーガスケット	6	※	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	6	
ガス圧縮機	オイルフィルターOリングJB2401 G115	2	※	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	6	
ガス圧縮機	オイルフィルターOリングJB2401 P22	2	※	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	6	
ガス圧縮機	オイルフィルターパッキン	2	※	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	6	
ガス圧縮機	水側カバーガスケット	4	※	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(G)エシエ設備点検保守整備業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
ガス圧縮機	オイルポンプモーター	2										※ 1・2号					6	
ガス圧縮機	オイルクーラー(水側カバ-0(カーン・サブ))	1									※ 1号						6	
ガス圧縮機	オイルクーラー(水側カバ-0(カーン))	1									※ 2号						6	
ガス圧縮機	圧力計	13							※								6	
ガス圧縮機	温度計	7							※								6	
ガス圧縮機	アルコール式温度計	2							※								6	
ガス圧縮機	吸入圧カススイッチ(低下検出用)	3							※								6	
ガス圧縮機	吐出圧カススイッチ(上昇・低下検出)	2							※								6	
ガス圧縮機	給油圧カススイッチ(低下検出用)	2							※								6	
ガス圧縮機	給油温度スイッチ(上昇検出用)	2							※								6	
ガス圧縮機	吐出温度スイッチ(上昇検出用)	1							※								6	
ガス圧縮機	シーケンサ電源ユニット	2							※								6	
ガス圧縮機	シーケンサCPUユニット	2							※								6	
ガス圧縮機	シーケンサメモリカセット	2							※								6	
ガス圧縮機	シーケンサ入力ユニット	2							※								6	
ガス圧縮機	シーケンサ出力ユニット	4							※								6	
ガス圧縮機	コントローラ	1							※								6	
ガス圧縮機	E/Eボジショナー	2							※								6	
ガス圧縮機	カレントミッタ	2							※								6	
ガス圧縮機	負荷指示計	2							※								6	
ガス圧縮機	スライド弁位置設定器	2							※								6	
ガス圧縮機	ポテンション変換器	2			※ 1・2号				※								6	
ガス圧縮機	ディスプレイユニット	1							※								6	
ガス圧縮機	本質安全防備用リヤ1	2							※								6	
ガス圧縮機	本質安全防備用リヤ2	1							※								6	
ガス圧縮機	補助リレー	1							※								6	
ガス圧縮機	配線	1							※								6	
純水装置	活性炭(ダイヤコール)	200		※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	6	
純水装置	支持床	30		※ 2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	※ 1・2号	6	
純水装置	ROモジュール	6		※ 2号	※ 1号	※ 1号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	※ 2号	※ 1号	6	
純水装置	ろ過タンク	1							※								6	
純水装置	メカシールポンプシャフト・ベアリング	2						※ 1・2号									6	
純水装置	電磁弁	4						※ 1・2号									6	
純水装置	純水加圧ポンプメカニカルシール	1			※ 1・2号												6	
純水装置	純水ポンプオリフing	1			※ 1・2号												6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(6)コシエホ設備点検保守整備業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	取替年度	備考
純水装置	純水加圧ポンプインペラー	5				※ 1-2号												6
純水装置	純水ポンプダイヤフューザー	5				※ 1-2号												6
純水装置	純水加圧ポンププラスチックプレート	1				※ 1-2号												6
純水加圧ポンプ	メカニカルシール	2					※ 1-2号	※ 1-2号						※ 1-2号				6
純水加圧ポンプ	オリフ	2					※ 1-2号	※ 1-2号						※ 1-2号				6
純水加圧ポンプ	インペラー	10					※ 1-2号	※ 1-2号						※ 1-2号				6
純水加圧ポンプ	ダイヤフューザー	10					※ 1-2号	※ 1-2号						※ 1-2号				6
純水加圧ポンプ	プラスチックプレート	2					※ 1-2号	※ 1-2号						※ 1-2号				6
純水加圧ポンプ	モーター軸受	2					※ 1-2号	※ 1-2号						※ 1-2号				6
純水加圧ポンプ	空気弁組	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
計量用型気圧調整機	圧縮機	2										※ 1-2号						6
ハイスタダンパ	グラブドバシキ	2		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
起動弁ユニット	ダイヤフラム	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
起動弁ユニット	弁シート	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
起動弁ユニット	オリフ (150φ×5.3)	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
起動弁ユニット	オリフ (100φ×5.6)	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
起動弁ユニット	オリフ (80φ×5.6)	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
起動弁ユニット	オリフ (70φ×5.6)	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
起動弁ユニット	オリフ (60φ×5.6)	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
冷却塔	Vベルト	4		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
冷却塔	洗淨剤 デスライムLP	200																6
冷却塔	分解剤 ダイアスターEZ	1																6
冷却塔	充填材 (H-680)	360																6
冷却塔	充填材 (SC-72)	352																6
冷却塔	散水充填材 (PR702)	24																6
冷却塔	充填材接着材	2																6
冷却塔	電動機軸受	2			※ 1号			※ 1-2号						※ 1-2号				6
冷却塔	減速機軸受	2			※ 1号			※ 1-2号						※ 1-2号				6
冷却塔	ガス検知センサー	2		※	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号	※ 1-2号		6
Nox計	Nox計	1									※							6
Nox計	パッキン	1										※	※	※	※	※		6
Nox計	反応管 SA308	1										※	※	※	※	※		6
Nox計	NH4ブローバ	1										※	※	※	※	※		6
Nox計	ポリプロピレンタル PF020	1										※	※	※	※	※		6
Nox計	パイトンチューブ (10×7)	1										※	※	※	※	※		6

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(6)コンピュータ設備点検保守整備業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
Nox計	バイトチューブ(12×9)	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	リング 4D P26	2										※	※	※	※	※	6	
Nox計	リング 4D G60	3										※	※	※	※	※	6	
Nox計	キャップ	2										※	※	※	※	※	6	
Nox計	オムニシールド 520-P26-0104	2										※	※	※	※	※	6	
Nox計	ダイヤフラム APN-085-V用	2										※	※	※	※	※	6	
Nox計	バルブ APN-085V	2										※	※	※	※	※	6	
Nox計	エアフィルター J-4026	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	フィルタユニット DFU	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	イケイセツシュ	2										※	※	※	※	※	6	
Nox計	エルポ バイト(6×6)	3										※	※	※	※	※	6	
Nox計	イケイセツシュ 5.5-9.5	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	バイトチューブ(8×5)	3										※	※	※	※	※	6	
Nox計	タイロンチューブ(10×14)	4										※	※	※	※	※	6	
Nox計	フィルタ #264 10D 40-1J	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	標準ガス N2	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	標準ガス NO	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	標準ガス O2	1										※	※	※	※	※	6	
Nox計	タイロンチューブ(5×8)	3		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	タイロンチューブ(7×10)	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	タイロンチューブ(9×12)	2		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	タイロンチューブ(5×7)	5		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	タイロンチューブ(7×10)	2		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	タイロンチューブ(10×14)	3		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	フィルターエレメント	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	コンパクタ触媒入反応管	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	ポンプ(XMV-76HG)	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	アンモニアアブノメントパッキン	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	リアクターパッキン	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	リングフィルター	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	オゾンイザキヤップ	2		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	オゾンイザキヤップリング	2		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	リングパッキンセット	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	オゾンキラー触媒	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
Nox計	ポンプバルブシート	1		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (6)コージェネ設備点検保守整備業務
 ※...交数、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
Nox計	エア用ダイヤフラム	1		※	※	※	※	※	※	※							6	
Nox計	Oリング(4DG-60)	5		※	※	※	※	※	※	※							6	
Nox計	オムシール	2		※	※	※	※	※	※	※							6	
Nox計	ボリアロンフィルター	1		※	※	※	※	※	※	※							6	
Nox計	ミストスクラバフィルター	1					※	※	※	※							6	
Nox計	ネオパック	1					※	※	※	※							6	
冷却水ポンプ	メカニカルシール	4		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
冷却水ポンプ	丸ゴムパッキン	4		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	
冷却水ポンプ	冷却水温度計	8							※	※	※	※					6	
冷却水ポンプ	ライナーリング	4							※	※	※						6	
冷却水ポンプ	ヨビミスジョーゴ	2							※	※	※						6	
冷却水ポンプ	ヨビミスコック	2							※	※	※						6	
冷却水ポンプ	ミスクリツバ	2							※	※	※						6	
冷却水ポンプ	モーター用ベアリング	1							※	※	※						6	
冷却水ポンプ	逆止弁(スイング式)	4			※	※			※	※	※						6	
フィルターエレメント(ロール・オートマツエアフィルター)		4							※	※	※	※	※	※	※	※	6	
外動用空気圧機構	マンホールパッキン	4											※	※			6	
外動用空気圧機構	低圧吐出弁完備品	4			※	※		※	※	※		※					6	
外動用空気圧機構	高圧吸入弁完備品	4			※	※		※	※	※		※					6	
外動用空気圧機構	高圧吐出弁完備品	4			※	※		※	※	※		※					6	
外動用空気圧機構	低圧吸吐出弁用パッキン	4			※	※		※	※	※		※					6	
外動用空気圧機構	高圧弁用パッキン	4			※	※		※	※	※		※					6	
外動用空気圧機構	安全弁(OH品)	4											※	※			6	
ガスターセンサ制御装置	インナー弁	2			※	※		※	※	※	※	※			※	※	6	
ガスターセンサ制御装置	グラブドパッキン	2			※	※		※	※	※	※	※			※	※	6	
ガスターセンサ制御装置	銅板	2			※	※		※	※	※	※	※			※	※	6	
ガスターセンサ制御装置	ボテンションメータ	2			※	※		※	※	※	※	※			※	※	6	
ガスターセンサ制御装置	ガスケット	2			※	※		※	※	※	※	※			※	※	6	
ガスターセンサ制御装置	Oリング	2			※	※		※	※	※	※	※			※	※	6	
ガスターセンサ制御装置	流量計	4										※	※				6	
煤煙濃度計	指示変換器	2										※					6	
煤煙濃度計	変換器取付板	2										※					6	
煤煙濃度計	投光ランプ	2										※					6	
液体燃料クーラーファン	液体燃料クーラーファン	4													※	※	6	
三方ダンパ	軸受け	4															6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(6)コージェネ設備点検保守整備業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	備考
減速機	CPU NO. 9ベアリング	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	NUP NO. 9ベアリング	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	CPU NO. 5ベアリング	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	NUP NO. 5ベアリング	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	NUP NO. 5ベアリングネジ	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング5210	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング5211	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6022	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6234	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6206	6						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6208	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6211	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6309	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6310	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ボールベアリング6315	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ローラーベアリング NU222	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ローラーベアリング NU234	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ローラーベアリング NU322	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ロックナット AN34	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ロックワッシャー AW34	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オイルシールタイプ DM(00-910-061-56)	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オイルシールタイプ DM(00-910-061-35)	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G190	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング P130	3						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G300	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング P9	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング P250	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G25	3						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G95	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング P18	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G185	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G125	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G260	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング G30	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング P21	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (G)コンピュータ設備点検保守整備業務
 ※...交鉄〇...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	翌年度	備考
減速機	オリング P14	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	爪付フッシャー (00-920-101-02)	36						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	爪付フッシャー (00-920-101-03)	108						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	爪付フッシャー (00-920-101-07)	28						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	ONE WAY CLUTCH	2						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング (00-910-028-06)	3						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	オリング (00-910-028-10)	4						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	
減速機	SAFETY WIER	1						※ 1号	※ 2号			※ 1号	※ 2号			※ 1号	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(7)コージェネ純水装置再生業務
 ※...交換、O...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
厚生棟	クワスピュ7	48	C-40S×2基	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	1	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名:(8)直流電源装置点検保守業務
※…交換、○…オーバーホール

設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A	整流装置	古河電池	35	電解コンデンサ			※						※					H10.9	5	
庁舎A	整流装置	古河電池	35	補助継電器			※						※					H10.9	5	
庁舎A	整流装置	古河電池	35	タイマー			※						※					H10.9	5	
庁舎A	整流装置	古河電池	35	電磁閉閉器														H10.9	8	H26まで
庁舎A	整流装置	古河電池	35	警報ヒューズ			※						※					H10.9	8	H26まで
庁舎A	整流装置	古河電池	35	配線用遮断器														H10.9	10	H26まで
庁舎A	整流装置	古河電池	76	冷却ファン							※	8個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	38	エアフィルタ							※	4個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	456	コンデンサ							※	408個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	38	コンデンサ							※	4個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	646	コンデンサ							※	68個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	228	コンデンサ							※	24個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	152	コンデンサ							※	16個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	152	リレー							※	16個						H10.9	10	
庁舎A	整流装置	古河電池	38	リレー							※	4個						H10.9	10	
厚生棟	整流装置	古河電池	1	電解コンデンサ			※			※								H10.9	5	
厚生棟	整流装置	古河電池	1	補助継電器			※						※					H10.9	5	
厚生棟	整流装置	古河電池	1	タイマー			※											H10.9	5	
厚生棟	整流装置	古河電池	1	電磁閉閉器														H10.9	8	
厚生棟	整流装置	古河電池	1	警報ヒューズ			※											H10.9	8	
厚生棟	整流装置	古河電池	1	配線用遮断器														H10.9	10	
庁舎E2	整流装置	古河電池	4	電解コンデンサ														H12.1	5	
庁舎E2	整流装置	古河電池	4	補助継電器									※					H12.1	5	
庁舎E2	整流装置	古河電池	4	タイマー														H12.1	5	
庁舎E2	整流装置	古河電池	4	電磁閉閉器														H12.1	8	
庁舎E2	整流装置	古河電池	4	警報ヒューズ														H12.1	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(8) 直流電源装置点検保守業務
 ※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎E2	整流装置	古河電池	4	配線用遮断器														H12.1	10	
庁舎A	蓄電池	古河電池	7	MSE200*24														H10.9	7~9	
庁舎A	蓄電池	古河電池	15	MSE300*24														H10.9	7~9	
庁舎A	蓄電池	古河電池	12	MSE500*24														H10.9	7~9	
庁舎A	蓄電池	古河電池	1	MSE1500*24														H10.9	7~9	
厚生棟	蓄電池	古河電池	1	MSE500*24														H10.9	7~9	
厚生棟	蓄電池	古河電池	1	MSE300*24														H10.9	7~9	
庁舎E2	蓄電池	古河電池	2	MSE300*24									※					H12.1	7~9	
庁舎E2	蓄電池	古河電池	2	MSE500*24									※					H12.1	7~9	
庁舎A	25Aユニット	古河電池	104	25Aユニット						○								H10.9		
庁舎A	50Aユニット	古河電池	9	50Aユニット														H10.9		H23以降
庁舎A	100Aユニット	古河電池	8	100Aユニット														H10.9		H23以降
厚生棟	50Aユニット	古河電池	3	50Aユニット														H10.9		H23以降
厚生棟	25Aユニット	古河電池	14	25Aユニット														H12.1		H23以降
庁舎B	蓄電池	新電元	3	MSE-3000AH X23セルX2		※												H8	7~9	
庁舎B	蓄電池	新電元	1	MSE-3000AH X12セル		※												H8	7~9	
庁舎B	蓄電池	新電元	1	MSE-200AH X24セル			※											H8	7~9	
庁舎B	蓄電池	新電元	1	MSE-500AH X13セル			※											H8	7~9	
庁舎B	蓄電池	新電元	2	MSE-300AH X24セル			※											H8	7~9	
庁舎B	蓄電池	新電元	13	MSE-500AH X24セル			※											H8	7~9	
庁舎B	蓄電池	新電元	1	MSE-800AH X24セル			※											H8	7~9	
庁舎C	蓄電池	新電元	6	MSE-300AH X24セル					※									H8	7~9	
庁舎C	蓄電池	新電元	13	MSE-500AH X24セル					※									H8	7~9	
庁舎B・C	整流装置	新電元		REC-13他							※	※	※					H8	10	
庁舎B	整流装置	新電元		REC-85														H10	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(8) 直流電源装置点検保守業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考	
庁舎D	蓄電池	GSユアサ	2	MSE-200							※							H11.9	8		
庁舎D	蓄電池	GSユアサ	3	MSE-300							※								H11.9	8	
庁舎D	蓄電池	GSユアサ	5	MSE-500							※								H11.9	8	
庁舎D	整流器	GSユアサ	2	12号				※					※						H11.9	5	
庁舎D	整流器	GSユアサ	3	13号				※											H11.9	5	
庁舎D	整流器	GSユアサ	1	14号				※					※						H11.9	5	
庁舎D	整流器	GSユアサ	4	23号				※				※							H11.9	5	
庁舎D	整流器	GSユアサ	2	12号						※									H11.9	7	
庁舎D	整流器	GSユアサ	3	13号						※									H11.9	7	
庁舎D	整流器	GSユアサ	1	14号						※									H11.9	7	
庁舎D	整流器	GSユアサ	4	23号						※									H11.9	7	
庁舎E	蓄電池	GSユアサ	2	MSE-200							※								H11.9	8	
庁舎E	蓄電池	GSユアサ	4	MSE-300							※	※							H11.9	8	
庁舎E	蓄電池	GSユアサ	4	MSE-500							※								H11.9	8	
庁舎E	整流器	GSユアサ	2	12号				※					※						H11.9	5	
庁舎E	整流器	GSユアサ	4	13号				※											H11.9	5	
庁舎E	整流器	GSユアサ	3	14号				※					※						H11.9	5	
庁舎E	整流器	GSユアサ	1	23号				※				※							H11.9	5	
庁舎E	整流器	GSユアサ	2	12号						※									H11.9	7	
庁舎E	整流器	GSユアサ	4	13号						※									H11.9	7	
庁舎E	整流器	GSユアサ	3	14号						※									H11.9	7	
庁舎E	整流器	GSユアサ	1	23号						※									H11.9	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(9)無停電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
1000KVAn.1	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	20	FM-12A		※			※			※			※			9	3	
1000KVAn.1	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	72	TK4E0706		※			※			※			※			9	3	
1000KVAn.1	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	24	F-6311-732		※			※			※			※			9	3	
1000KVAn.1	A棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	FG4-AC200V						※								9	3	
1000KVAn.1	A棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	SC-03 AC200V 1a						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	サージアブソーバー	富士電機システムズ	3	ERZ-A20PS751						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	電解コンデンサ	富士電機システムズ	288	LNR2W342KSMCFI						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7E1733C1						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7F2074C1						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	制御電源	富士電機システムズ	1	EW550-24						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	制御電源	富士電機システムズ	1	TK773263C2						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	検形ヒューズ	富士電機システムズ	5	BLA005 5A						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	検形ヒューズ	富士電機システムズ	7	BLA005 10A						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	検形ヒューズ	富士電機システムズ	6	BLA005 30A						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	警報ヒューズ	富士電機システムズ	6	P40J						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CS5F-250						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CSF-600						※								9	8	
1000KVAn.1	A棟	蓄電池	富士電機システムズ	180	MSE-2000Ah						※								9	9	
1000KVAn.2	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	20	FM-12A	※				※									9	3	
1000KVAn.2	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	72	TK4E0706	※				※									9	3	
1000KVAn.2	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	24	F-6311-732	※				※									9	3	
1000KVAn.2	A棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	FG4-AC200V							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	SC-03 AC200V 1a							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	サージアブソーバー	富士電機システムズ	3	ERZ-A20PS751							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	電解コンデンサ	富士電機システムズ	288	LNR2W342KSMCFI							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7E1733C1							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7F2074C1							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	制御電源	富士電機システムズ	1	EW550-24							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	制御電源	富士電機システムズ	1	TK773263C2							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	検形ヒューズ	富士電機システムズ	5	BLA005 5A							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	検形ヒューズ	富士電機システムズ	7	BLA005 10A							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	検形ヒューズ	富士電機システムズ	6	BLA005 30A							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	警報ヒューズ	富士電機システムズ	6	P40J							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CS5F-250							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CSF-600							※							9	8	
1000KVAn.2	A棟	蓄電池	富士電機システムズ	180	MSE-2000Ah							※							9	9	
1000KVAn.3	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	20	FM-12A														9	3	
1000KVAn.3	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	72	TK4E0706														9	3	
1000KVAn.3	A棟	冷却ファン	富士電機システムズ	24	F-6311-732														9	3	
1000KVAn.3	A棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	FG4-AC200V														9	8	
1000KVAn.3	A棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	SC-03 AC200V 1a														9	8	
1000KVAn.3	A棟	サージアブソーバー	富士電機システムズ	3	ERZ-A20PS751														9	8	
1000KVAn.3	A棟	電解コンデンサ	富士電機システムズ	288	LNR2W342KSMCFI														9	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(9)無停電電源装置点検保守業務
※…交換、○…オーバーホール
□…防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
1000KVANo.3	A棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7E1733C1							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7F2074C1							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	制御電源	富士電機システムズ	1	EWS50-24							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	制御電源	富士電機システムズ	1	TK773263C2							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	5	BLA005 5A							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	7	BLA005 10A							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	6	BLA005 30A							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	警報ヒューズ	富士電機システムズ	6	P40J							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CS5F-250							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CSF-600							※							12	8	
1000KVANo.3	A棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	180	MSE-2000Ah														12	9	
1000KVANo.1	C3棟	冷却ファン	富士電機システムズ	20	FM-12A								※						19	3	
1000KVANo.1	C3棟	冷却ファン	富士電機システムズ	72	TK4E0706								※						19	3	
1000KVANo.1	C3棟	冷却ファン	富士電機システムズ	24	F-6311-732								※						19	3	
1000KVANo.1	C3棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	FG4-AC200V														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	サージプロテクター	富士電機システムズ	3	ERZ-A20PS751														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	電解コンデンサ	富士電機システムズ	288	LNR2W342KSMCFI														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7E1733C1														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7F2074C1														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	制御電源	富士電機システムズ	1	EWS50-24														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	制御電源	富士電機システムズ	1	TK773263C2														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	5	BLA005 5A														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	7	BLA005 10A														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	6	BLA005 30A														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	警報ヒューズ	富士電機システムズ	6	P40J														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CS5F-250														19	8	
1000KVANo.1	C3棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CSF-600														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	冷却ファン	富士電機システムズ	180	MSE-2000Ah														19	9	
1000KVANo.2	C3棟	冷却ファン	富士電機システムズ	20	FM-12A														19	3	
1000KVANo.2	C3棟	冷却ファン	富士電機システムズ	72	TK4E0706											※			19	3	
1000KVANo.2	C3棟	冷却ファン	富士電機システムズ	24	F-6311-732											※			19	3	
1000KVANo.2	C3棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	FG4-AC200V											※			19	3	
1000KVANo.2	C3棟	補助リレー	富士電機システムズ	1	SC-03 AC200V 1a														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	サージプロテクター	富士電機システムズ	3	ERZ-A20PS751														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	電解コンデンサ	富士電機システムズ	288	LNR2W342KSMCFI														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7E1733C1														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	リレーユニット	富士電機システムズ	1	TK7F2074C1														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	制御電源	富士電機システムズ	1	EWS50-24														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	制御電源	富士電機システムズ	1	TK773263C2														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	5	BLA005 5A														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	7	BLA005 10A														19	8	
1000KVANo.2	C3棟	栓形ヒューズ	富士電機システムズ	6	BLA005 30A														19	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名: (9) 無停電電源装置点検保守業務

※...交換、○...オートバナーホール

□...防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
1000KVA No.2	C3棟	警報ヒューズ	富士電機システムズ	6	P40J														19	8	
1000KVA No.2	C3棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CS5F-250														19	8	
1000KVA No.2	C3棟	速断ヒューズ	富士電機システムズ	48	CSP-600														19	9	
1000KVA No.2	C3棟	蓄電池	富士電機システムズ	180	MSE-2000Ah														19	9	
1000KVA	B棟9F	冷却ファン	日立ビルシステム	2												※			8	3	
1000KVA	B棟9F	冷却ファン	日立ビルシステム	2												※			8	3	
1000KVA	B棟9F	熱動継電器	日立ビルシステム	2												※			8	3	
1000KVA	B棟9F	熱動継電器	日立ビルシステム	2												※			8	3	
1000KVA	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立ビルシステム	2															8	8	
1000KVA	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立ビルシステム	10															8	8	
1000KVA	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立ビルシステム	9															8	8	
1000KVA	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立ビルシステム	49															8	8	
1000KVA	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立ビルシステム	2															8	8	
1000KVA	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立ビルシステム	4															8	8	
1000KVA	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立ビルシステム	4															8	8	
1000KVA	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立ビルシステム	7															8	8	
1000KVA	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立ビルシステム	2															8	8	
1000KVA	B棟9F	サーマルリレー(熱動継電器)	日立ビルシステム	2															8	8	
1000KVA	B棟9F	サーマルリレー(熱動継電器)	日立ビルシステム	2															8	8	
1000KVA	B棟9F	電解コンデンサ	日立ビルシステム	240															8	8	
1000KVA	B棟9F	液晶表示器	日立ビルシステム	1															8	8	
1000KVA	B棟9F	液流安定化電源(AVR)	日立ビルシステム	1															8	8	
1000KVA	B棟9F	直流通安定化電源(AVR)	日立ビルシステム	2															8	8	
1000KVA	B棟9F	直流通安定化電源(AVR)	日立ビルシステム	1															8	8	
1000KVA	B棟9F	直流通安定化電源(AVR)	日立ビルシステム	1															8	8	
1000KVA	B棟9F	直流通安定化電源(AVR)	日立ビルシステム	1															8	8	
1000KVA	B棟9F	直流通安定化電源(AVR)	日立ビルシステム	1															8	8	
1000KVA	B棟9F	故障タミバツアップ用電池	日立ビルシステム	2										※					8	8	
1000KVA	B棟9F	限流ヒューズ	日立ビルシステム	3															8	8	
1000KVA	B棟9F	限流ヒューズ	日立ビルシステム	3															8	8	
1000KVA	B棟9F	速断ヒューズ	日立ビルシステム	48									※						8	8	
1000KVA	B棟9F	速断ヒューズ	日立ビルシステム	27									※						8	8	
1000KVA	B棟9F	筒型ヒューズ	日立ビルシステム	3									※						8	8	
1000KVA	B棟9F	筒型ヒューズ	日立ビルシステム	3									※						8	8	
1000KVA	B棟9F	筒型ヒューズ	日立ビルシステム	3									※						8	8	
1000KVA	B棟9F	警報ヒューズ	日立ビルシステム	25															8	8	
1000KVA	B棟9F	警報ヒューズ	日立ビルシステム	5															8	8	
1000KVA	B棟9F	検出ヒューズ	日立ビルシステム	1															8	8	
1000KVA	B棟9F	蓄電池MSE1000 X 272	日立ビルシステム	1															8	8	
800KVA	B棟B3F	換気扇	山洋電気	4	EF-40ETB					※							※		8	3	
800KVA	B棟B3F	ファン	山洋電気	48	109E5748H502					※									8	5	
800KVA	B棟B3F	ファン	山洋電気	17	109E1748H502														8	5	
800KVA	B棟B3F	Ni-cd電池	山洋電気	7	3GB60-FB2-1														8	5	
800KVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	4	SR20-15														8	8	
800KVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	10	SR110-24														8	8	
800KVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	1	SR35-24														8	8	
800KVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	6	AX-S51,52														8	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(9)無停電電源装置点検保守業務
※…交換、○…オーバーホール
□…防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考		
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	24	50SRF800S						※									8	10		
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	24	70SRF500S						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	FCO-001						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	12	PL4100						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	1	P450						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	1	PL4150						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	GP150						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	12	MF61						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	F7165						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	HG2-DC24V						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	26	MY4Z-D						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	HG2-AC200V						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	H3Y-2						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	MY4Z-200V						※										8	10	
800KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	144	LX350LGSN6800						※										8	8	
800KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	4	KME80LGSN3300B						※										8	8	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	6	50SRF500S						※										8	10	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	25SH300S						※										8	10	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	P420						※										8	10	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	GP150						※										8	10	
50KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	G5F-3342T						※										8	10	
50KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	MY4Z-D						※										8	10	
50KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	MY4Z-CR-AC220V						※										8	10	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	9	LX400LGSN6600						※										8	8	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	1	FXAZG332I						※										8	8	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	1	LXA80LGSN10000						※										8	8	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	8	7.2KV 1A 40KA						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	1	P450						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	MF61NNA						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	LY4-D						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	8	LY2-D						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	19	MY4-D						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MM3XP						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	K2VU-S24-F4						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	K2CA-D03-F4						※										8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	タイマ	山洋電気	6	H3CR-A8						※										8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	換気扇	山洋電気	5	BF35-CSB						※										8	5	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	7.2KV 1A 250MVA						※										8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	F7165						※										8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	MF61NNA						※										8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MY4Z-CR						※										8	10	
交流分岐盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	F7165						※										8	10	
交流分岐盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	6	MY4Z-CR						※										8	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名: (9) 無停電電源装置点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール
 □...防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考	
保守ハイパス盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	5	F7165						※								8	10		
保守ハイパス盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	10	MY4Z-CR						※									8	10	
保守ハイパス盤	B棟B3F	タイマ	山洋電気	4	H3Y-2						※									8	10	
低圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	F7165						※									8	10	
低圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	MF61NNA						※									8	10	
低圧変圧器盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MY4Z-CR						※									8	10	
警報表示盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	P480						※									8	10	
警報表示盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MY4Z						※									8	10	
蓄電池盤	B棟B3F	蓄電池 MSE200	山洋電気	216	MSE-200			※												8	7	
蓄電池盤	B棟B3F	蓄電池 MSE500	山洋電気	432	MSE-500			※												8	3	
300KVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	1	VAS305HN-42		※													8	3	
300KVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	3	VAS455HN-42		※													8	3	
300KVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	18	MRS16D						※									8	3	
300KVA	C2棟B4F	ハットアップバッテリー(モリカト用電池)	東芝	2	CR2016						※									8	3	
300KVA	C2棟B4F	ハットアップバッテリー(CNTL基板用電池)	東芝	1	ER6-3.6V						※									8	3	
300KVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	66	11000μF-350V						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	2	68000μF-50V						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	1	LWQ130-5FF4A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	AVR(D/Dコンバータ)	東芝	12	6.6URD33TTF1250						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	12	6.6URD30TTF0350						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-1A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	5	NRF5-30-3A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-5A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	NRF5-30-20A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-003-3A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	BLA-020-20A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	052550 440V-1A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	RPBX-0524B6						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	GATE駆動基板(NS-GATE)	東芝	2	H8CA-A						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	タイマーリレー	東芝	3	SDV-FH2						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	ボルテージセンサ	東芝	3	SDV-FH2						※									8	8	
300KVA	C2棟B4F	蓄電池 MSE200×2セット	東芝	225	MSE-400						※									8	8	
300KVA保守ハイパス盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	7	BLA-003-3A						※									8	8	
300KVA保守ハイパス盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-020-20A						※									8	8	
300KVA保守ハイパス盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2R1G						※									8	8	
300KVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-005-5A						※									8	8	
300KVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	BLA-010-10A						※									8	8	
300KVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	1	EAK24-2R1G						※									8	3	
300KVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	2	VAS405HN-42						※									8	3	
750kVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	6	MRS16D						※									8	3	
750kVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	2	CR2016						※									8	3	
750kVA	C2棟B4F	ハットアップバッテリー(モリカト用電池)	東芝	1	ER6-3.6V						※									8	3	
750kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	72	11000μF-350V						※									8	8	
750kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	72	18000μF-350V						※									8	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(9)無停電電源装置点検保守業務

※・・・交換 ○・・・オーバーホール

□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
750kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	2	68000μF-50V								※						8	8	
750kVA	C2棟B4F	AVR(D/コンバータ)	東芝	1	LWQ130-SFF4/S						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	36	6.6URD33TTF1250						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	36	6.6URD30TTF0350						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-1A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	NRF5-30-3A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	NRF5-30-5A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	NRF5-30-15A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-20A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-003-3A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	BLA-005-5A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	BLA-020-20A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	052550 440V-1A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	GATE駆動基板(NS-GATE)	東芝	18	RFBX-0524B6						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	タイマトリレー	東芝	2	H3CA-A						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	ポルテージセンサ	東芝	3	SDV-FH2						※								8	8	
750kVA	C2棟B4F	蓄電池 MSE1000	東芝	225	MSE-1000				※										8	8	
200kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	BLA-010-10A													□	8	8	
200kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2R1G													※	8	8	
200kVA低圧変圧器盤(2)	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	5	BLA-010-10A													※	8	8	
200kVA低圧変圧器盤(2)	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2R1G													※	8	8	
30kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	4	BLA-010-10A													※	8	8	
30kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2R1G													※	8	8	
75kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	5	BLA-010-10A													※	8	8	
75kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	BW550-24													※	8	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名:(10)太陽光発電設備点検
※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
15号館		東芝	1		※交換部品無し															
																		15	—	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(放送設備点検保守業務)

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
A棟	バッテリー	50									※ 18個	※ 2個					11	6	
A棟	冷却ファン	25									※ 9個						11	6	
BC棟	バッテリー	22							※								8	6	
BC棟	冷却ファン	11							※								8	6	
隊舎	バッテリー	8							※			※ 1個					8	6	
隊舎	冷却ファン	4							※								8	6	
厚生棟	バッテリー	4							※			※ 1個					8	6	
厚生棟	冷却ファン	2							※								8	6	
D棟	バッテリー	20									※ 8個						11	6	
D棟	冷却ファン	20									※ 4個						11	6	
E1棟	バッテリー	16									※ 6個						11	6	
E1棟	冷却ファン	8									※ 3個						11	6	
E2棟	バッテリー	10															11	6	
E2棟	冷却ファン	5															11	6	
記念館	バッテリー	4															10	6	
記念館	冷却ファン	2															10	6	
講堂棟	バッテリー	10										※ 3個					11	6	
講堂棟	冷却ファン	5															11	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(12) 講堂映像設備点検保守業務
 ※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	VPL-FX200	3	アリスムユニット			※				※				※			11	4	
庁舎A棟		3	偏向板			※				※				※			11	4	
庁舎A棟	PVM-14M4J	1	CRT				※										11	6	
庁舎A棟		1	FBT他				※										11	6	
庁舎A棟	PVM-14N5J	1	CRT				※										11	6	
庁舎A棟		1	FBT				※										11	6	
庁舎A棟	SRP-150等	12	Mキハ他														11	8	
庁舎A棟	プロジェクトター	2	VPL-FW300L								※						20		

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(13) 出退表示設備等点検保守業務
 ※...交換、○...オナーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A	伝送ユニット	4	EDB1024					※							※		H10.12	7	
	中継増幅器	20	EDN99202					※							※		H10.12	7	
	表示ユニット	5,162	EDB1006														H10.12	9	
	直流電源	1	R10-24			※											H10.12	5	
	直流電源	72	R15-24			※											H10.12	5	
	直流電源	18	R25-24			※											H10.12	5	
	直流電源	126	R50-24			※											H10.12	5	
	直流電源	52	R100-24			※											H10.12	5	
	直流電源	75	R100-24XKRI			※											H10.12	5	
	ドライバ基板(8窓)	145	EDB1008					※									H10.12	7	
庁舎B1	ドライバ基板(30窓)	239	EDB1009					※									H10.12	7	
	伝送ユニット	2	EDB1024							※	6個						H8.8	7	
	表示ユニット	136	EDB1006					※			※	22個					H8.8	9	
	直流電源	6	R15-24		※										※		H8.8	5	
	直流電源	8	R50-24		※										※		H8.8	5	
	直流電源	4	R100-24		※										※		H8.8	5	
	ドライバ基板(30窓)	18	EDB1009		※												H8.8	7	
	伝送ユニット	3	EDB1024		※												H8.7	7	
	中継増幅器	1	EDN99202		※												H8.7	7	
	庁舎B2	表示ユニット	584	EDB1006							※	27個						H8.7	9
直流電源		7	R15-24		※										※		H8.7	5	
直流電源		3	R50-24		※										※		H8.7	5	
直流電源		25	R100-24		※										※		H8.7	5	
ドライバ基板(30窓)		39	EDB1009		※												H8.7	7	
伝送ユニット		1	EDB1024		※												H8.7	7	
庁舎C1	中継増幅器	1	EDN99202		※												H8.7	7	
	表示ユニット	272	EDB1006							※							H8.7	9	
	直流電源	18	R50-24		※										※		H8.7	5	
	ドライバ基板(30窓)	17	EDB1009		※												H8.7	7	
	伝送ユニット	3	EDB1024		※												H8.8	7	
庁舎C2	中継増幅器	1	EDN99202		※											H8.8	7		

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(13) 出退表示設備等点検保守業務
 ※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C2	表示ユニット	276	EDB1006			※											H8.8	9	
	直流電源	13	R15-24		※										※		H8.8	5	
	直流電源	18	R50-24		※										※		H8.8	5	
	直流電源	4	SSE-24R7		※										※		H8.8	5	
	ドライブ基板(30窓)	33	EDB1009		※												H8.8	7	
	伝送ユニット	2	EDB1024						※							※	H11.8	7	
	中継増幅器	2	EDN99202						※							※	H11.8	7	
	表示ユニット	1,760	EDB1006														H11.8	9	
	直流電源	74	R50-24		※												H11.8	5	
	直流電源	5	R100-24		※												H11.8	5	
庁舎D	直流電源	28	R100-24XKRI		※												H11.8	5	
	ドライブ基板(8窓)	11	EDB1008			※											H11.8	7	
	ドライブ基板(30窓)	105	EDB1009			※											H11.8	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024						※							※	H11.9	7	
	表示ユニット	24	EDB1006														H11.9	9	
	直流電源	2	R50-24			※											H11.9	5	
	ドライブ基板(30窓)	2	EDB1009						※							※	H11.9	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024						※							※	H12.2	7	
	表示ユニット	184	EDB1006														H12.2	9	
	直流電源	3	R15-24			※											H12.2	5	
庁舎E2	直流電源	1	R25-24			※											H12.2	5	
	直流電源	3	R50-24			※											H12.2	5	
	直流電源	5	R100-24			※											H12.2	5	
	ドライブ基板(8窓)	4	EDB1008						※								H12.2	7	
	ドライブ基板(30窓)	8	EDB1009						※								H12.2	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024					※							※		H11.10	7	
	表示ユニット	16	EDB1006														H11.10	9	
	直流電源	1	R50-24			※										※	H11.10	5	
	ドライブ基板(30窓)	1	EDB1009						※						※		H11.10	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024														H12.5	7	
正門	表示ユニット	16	EDB1006														H12.5	9	
	直流電源	1	R50-24														H12.5	9	
栗王寺門	伝送ユニット	1	EDB1024														H12.5	9	
	表示ユニット	16	EDB1006														H12.5	9	
	直流電源	1	R50-24					※									H12.5	5	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(13) 出退表示設備等点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
薬王寺門 15号館	ドライブ基板(30窓)	1	EDB1009														H12.5	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024														H12.7	7	
	表示ユニット	16	EDB1006														H12.7	9	
	直流電源	1	R100-24					※									H12.7	5	
	ドライブ基板(30窓)	1	EDB1009														H12.7	7	※

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(14)電気時計点検保守業務
※…交換、○…オーバーホール

設置場所	製造者名	回路数等	機器名	型式	台数	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考	
庁舎A棟地下1階 防災センター	セイコー	親時計(41回路)	出力リレー	AM-1	42			※					※					※	H10	5		
	セイコー		電源用リレー	MY-4(100V)	2			※						※					※	H10	5	
	セイコー		電源用リレー	AP-6222(24V)	2			※						※					※	H10	5	
	セイコー		ロータリーマグネット	SC-70用	40			※						※					※	H10	5	
	セイコー		リードスイッチ		2			※						※					※	H10	5	
	セイコー		バッテリー	5-AA600	1			※						※					※	H10	5	
	セイコー		バッテリー	NPB-768(FB)	2			※						※					※	H10	5	
	セイコー		電源用リレー	LX-1(24V)	2			※						※					※	H10	5	
	セイコー		バッテリー	5-AA600	1			※						※					※	H10	5	
	セイコー		バッテリー	NPB-768(FB)	2			※						※					※	H10	5	
庁舎A棟地下2階 監視室	セイコー	親時計(27回路)	リードスイッチ		2			※						※					H8	5		
	セイコー		ロータリーマグネット		20			※						※					H8	5		
	セイコー		出力リレー	AM-1	20			※						※					H8	5		
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1			※						※					※	H8	5	
	セイコー		バッテリー	FH150F51	2			※						※					※	H8	5	
	セイコー		リードスイッチ		2			※							※					H8	5	
	セイコー		ロータリーマグネット		2			※						※						H8	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	2			※						※					※	H8	5	
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1			※						※					※	H8	5	
	セイコー		バッテリー	30A19L	2			※						※					※	H8	5	
庁舎B2棟1階 防災センター	セイコー	親時計(2回路)	デジタルユニット	RU-72	1			※						※					H8	5		
	セイコー		リードスイッチ		2			※						※						H8	5	
	セイコー		ロータリーマグネット		16			※						※						H8	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	16			※						※						H8	5	
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1			※						※						H8	5	
	セイコー		バッテリー	FH110E41R	2			※						※						H8	5	
	セイコー		リードスイッチ		2			※						※						H8	5	
	セイコー		ロータリーマグネット		15			※						※						H8	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	16			※						※						H8	5	
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1			※						※						H8	5	
庁舎C2棟1階 監視室	セイコー	親時計(16回路)	バッテリー	5-S101	1			※						※					H8	5		
	セイコー		リードスイッチ		2			※						※						H8	5	
	セイコー		ロータリーマグネット		15			※						※						H8	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	16			※						※						H8	5	
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1			※						※						H8	5	
	セイコー		バッテリー	FH75D26R	2			※						※						H8	5	
	セイコー		リードスイッチ		1			※						※						H8	5	
	セイコー		ロータリーマグネット		2			※						※						H8	5	
	セイコー		出力リレー		2			※						※						H8	5	
	セイコー		電源用リレー		2			※						※						H8	5	
庁舎C2棟B4階 サブ監視室	セイコー	親時計(15回路)	バッテリー	5-S101	1			※						※					H8	5		
	セイコー		リードスイッチ		2			※						※						H8	5	
	セイコー		ロータリーマグネット		2			※						※						H8	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	16			※						※						H8	5	
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1			※						※						H8	5	
	セイコー		バッテリー	FH75D26R	2			※						※						H8	5	
	セイコー		リードスイッチ		1			※						※						H8	5	
	セイコー		ロータリーマグネット		2			※						※						H8	5	
	セイコー		出力リレー		2			※						※						H8	5	
	セイコー		電源用リレー		2			※						※						H8	5	
庁舎C2棟B4階 サブ監視室	セイコー	親時計(15回路)	バッテリー	5-S101	1			※						※					H8	5		
	セイコー		リードスイッチ		2			※						※						H8	5	
庁舎C2棟B4階 サブ監視室	セイコー	親時計(15回路)	ロータリーマグネット		2			※					※						H8	5		

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(14)電気時計点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	製造者名	回路数等	機器名	型式	台数	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考	
庁舎D棟B1階 中央監視室	セイコー	親時計(2回路)	出力リレー	AM-1	2		※				※					※		H8	5			
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1		※					※					※		H8	5		
	セイコー	親時計(22回路)	バッテリー	30A19L	2		※				※								H8	5		
	セイコー		リードスイッチ	MTRR-2	2						※								H11	5		
庁舎D棟B1階 中央監視室	セイコー	親時計(22回路)	ロータリーマダグネット		22					※									H11	5		
	セイコー		出力リレー	AM-1	22						※								H11	5		
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1						※									H11	5	
	セイコー		バッテリー	HS-80-6E	4						※									H11	5	
庁舎E2棟B1階 監視室	セイコー	親時計(3回路)	ロータリーマダグネット		3					※									H11	5		
	セイコー		バッテリー	5-S101	1						※									H11	5	
	セイコー		バッテリー	20-S101	1						※									H11	5	
	セイコー		バッテリー	20-S113	1						※									H11	5	
厚生棟	シチズン	親時計	蓄電池	PS4-6	1		※							※				H6	5			
厚生棟	シチズン	親時計	モーター	PTM-24G	1						※			※				H10	5			
隊舎A棟	シチズン	親時計	蓄電池	KR1.2-20	1		※							※				H6	5			

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名:(15)テレビ共同受信設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器等名称	規格	設置数量	単位	製造メーカー	数量	単位	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	
庁舎A棟	オブジェクトレンズ盤	SAT-320	1	台	サング電気㈱	1	台											※			11	12	
庁舎A棟	オブションパッチリ盤	SAB-31(SAU3kVA)	1	台	サング電気㈱	1	台				※							※				11	6
庁舎A棟	ファンユニット		5	台	パナソニック	10	個											※		※		21	2
庁舎A棟	光送信機送風ファン		1	台	パナソニック	2	個										※		※			20	2
庁舎A棟	光送信機電源ユニット		1	台	パナソニック	1	個												※		※	20	4
庁舎A棟	光送信機送風ファン		1	台	パナソニック	2	個												※		※	21	2
庁舎A棟	光送信機電源ユニット		1	台	パナソニック	1	個														※	21	4
庁舎A棟	OFDM変調器		4	台	パナソニック	4	個												※		※	21	2

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(16)監視カメラ設備等点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎D	パワーユニット	9	PO-W8000												※		H12	10	
庁舎D	パワーユニット用ファン	9													※		H12	3	
庁舎D	パワーユニット用ハブアッリー	36	BA-T0210												※		H18	6	
庁舎D	制御機器架用ファン	7													※		H12	3	
庁舎D	マトリックススイッチ用ファン	2													※		H12	3	
庁舎D	4分割ユニット	27	MD-U0060									※					H21	7	
庁舎D	マトリックススイッチ	2	CMS-3232⇒SWX-3232										※				H12	7	
庁舎D	マトリックススイッチ	2	CMS-3216⇒SWX-3216										※				H12	7	
庁舎D	マトリックススイッチ	1	CMS-88⇒SWX-1010										※				H12	7	
庁舎D	漢字発生ユニット	2	TC-16														H12	7	
庁舎D	映像/制御同軸ユニット	3	PTC-107MCX										※				H14	7	
庁舎D	〃	1	PTC-MCX08										※				H22	7	
庁舎D	制御インクフェース	1	IN-T8030														H14	7	
庁舎D	同軸多重伝送コントローラ	12	MR-C8000														H12	10	
庁舎D	→同軸音声重畳ユニット	7	C-API00									※					H22	7	
庁舎D	カメラ操作リモコン	4	RM-C8000							※							H12	7	
庁舎D	デジタルディスプレイ(1TB)	4	WJ-HD350-W10										○				H20	○2/※7	
庁舎D	デジタルディスプレイ(500GB)	4	WJ-HD350-W5										○				H20	○2/※7	
庁舎D	ハードディスク容量増設ユニット(1TB)	4	WJ-HD350-W4										○				H20	○2/※7	
庁舎D	デジタルディスプレイ(1TB)	1	WJ-HD350-W10										○				H20	○2/※7	
庁舎D	ハードディスク容量増設ユニット(2TB)	3	WJ-HD350-W4L										○				H20	○2/※7	
庁舎D	ハードディスク容量増設ユニット(1TB)	1	WJ-HD350-W4										○				H20	○2/※7	
庁舎D	15型カラー液晶モニター	1	C-LC151								※						H20	4	
庁舎D	→32型液晶カラーモニター	1	LTD321V							※			※				H22	4	
庁舎D	32型液晶カラーモニター	9	LTD321V							※					※		H19	4	
庁舎D	〃	11	〃								※						H20	4	
庁舎D	30型液晶ディスプレイ	1	GD-30L1														H18	4	
庁舎D	〃	6	〃														H18	4	
庁舎D	→32型液晶カラーモニター	7	LTD321V										※				H23	4	
庁舎D	→15型カラー液晶モニター	1	C-LC151														H23	4	
庁舎D	→屋内巡回式ドームカメラ	2	DMP1223(上記後継)														H23	7	
庁舎D	無停電電源装置	1	BMI500-5FND II				※										H12	6	
庁舎D	無停電電源装置用ハブアッリー	1	BX-15FD II									※					H12	3	
庁舎D	非常アッリー設備用電源部	1				※											H12	4	
庁舎D	緊急通報装置用電源部	1	PO-W0300							※				※			H13	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(16)監視カメラ設備等点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考	
庁舎D	緊急通報装置用電源部用バッテリー	1	1BA-T0210							※						※	H12	6		
庁舎D	ソトXP対応化	1										※					H12	—		
庁舎D	FAハンコン	1	1FC-D21A									※					H21			
庁舎D	液晶モニター	1	1RDT195LM									※					H21	5		
警衛所	→15型カラー液晶モニター	4	C-LC151									※					H22	4		
警衛所	→32型液晶カラーモニター	1	1LTD321V									※					H22	4		
警衛所	30型液晶ディスプレイ	2	2GD-30L1											※			H18	4		
警衛所	→32型液晶カラーモニター	2	2LTD321V											※			H23	4		
警衛所	カメラ操作リモコン	3	3RM-C8000											※			H12	7		
警衛所	緊急通報装置用電源部	3	3PO-W0300								※						H12	6		
警衛所	緊急通報装置用電源部用バッテリー	3	3BA-T0210										※				H22	6		
警衛所	ゲート操作器用バッテリー	2	2BA-T6870										※				H12	7		
警衛所	屋内固定式ドームカメラ	3	3CIT-787											※			H12	7		
警衛所	→屋内固定式ドームカメラ	3	3CIT-8710M(上記後継)											※			H12	7		
外周	屋外高速巡回式カメラ	45	45PTC-107HU-SE1A			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H12	5	
外周	屋外高速巡回式カメラ	1	1PTC-107HU-SE1B							○							○	H12	5	
外周	屋外高速巡回式カメラ	6	6PTC-107HU-SE2A							○	○						○	H12	5	
外周	屋外高速巡回式カメラ	4	4PTC-107HU-SE2B							○							○	H12	5	
外周	カラーテレビカメラ	56	56WV-CL920A⇒ICD-879							※	※	※	※	※	※	※	※	H12	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(17) 警備保全設備点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	ハードディスク	1					※					※					H11	5	
庁舎A棟	CRT	13			※			※			※						H11	3	
庁舎A棟	UPSバッテリー	1		※				※									H11	3	
庁舎A棟	アラームプリンタ	1				※						※					H11	5	
庁舎A棟	帳票プリンタ	1				※						※					H11	5	
庁舎A棟	MCP(メモリ保護用バッテリー)	1			※			※									H11	3	
庁舎A棟	IDC(メモリ保護用バッテリー)	1			※			※									H11	3	
庁舎A棟	フェースプレート	14					※					※					H11	5	
庁舎A棟	LCDアクリル	14					※					※					H11	5	
庁舎A棟	キーシート	14					※					※					H11	5	
庁舎A棟	リーダ・ライター	14					※					※					H11	5	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSC-950A														H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-025A														H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-041A														H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-100A														H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-120A														H11	10	
庁舎A棟	AMC安定化電源	1	X59LX-67														H11	10	
庁舎A棟	AMC安定化電源	1	X59LX-59														H11	10	
庁舎A棟	AMC安定化電源	1	X59LX-60														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-121														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-110														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-160														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-170														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-210														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-030														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-085														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-086														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-062														H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSB-090														H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	YL200DB14-01														H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	X59LX-44														H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	YL200DB12-01														H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	X59LX-12														H11	10	
庁舎A棟	IDC半導体ユニット	1	MSD-202A														H11	10	
庁舎A棟	IDC安定化電源	1	X59LX-26														H11	10	
庁舎A棟	IDC安定化電源	1	X59LX-49														H11	10	
庁舎A棟	IDC安定化電源	1	YL203C606-04														H11	10	
庁舎A棟	キーボックス	2/40総															H11	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(18) 駐車場管制設備点検保守業務
 ※・・・交換、〇・・・オーバーホール

建物名	機器名	品名等	数量	単位	製造メーカー	品名	数量	単位	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)
庁舎A棟	信号制御盤	MC1	1	台	日信防災㈱																	11	10
庁舎A棟	ループ式車体検知器	EZ1443E-120	5	台	日信防災㈱														○			11	7
庁舎A棟	回転灯	120V40W プザ付	1	台	日信防災㈱					※			※						※			11	3
庁舎A棟	カーゲート	屈折式 EL2554A-F	2	台	日信防災㈱	カーゲート用ワイヤー	2本			※			※					※	※	※	※	11	1
庁舎A棟	カード判定機	CR1,CR2,CR3,CR4	4	台	日信防災㈱	カーゲート用腕金	2式			※			※					※	※	※	※	11	1
庁舎A棟	遠隔開放装置	MC2	1	台	日信防災㈱	カーゲート用リレー	4個			※			※					※	○			11	5
庁舎A棟					日信防災㈱																	11	10

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(19)航空障害灯設備(高光度)点検保守業務
 ※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考	
高光度 発光部	端子	8	TB3 BT-301G-P	※								※								
	抵抗ボックス	16									※									
	抵抗ボックス	2	R4+R5+取付板 900Ω 30KΩ	※								※								
	ドアスイッチ	8	DS2	※								※								
	トリガー基板	8	P2シコン処理	※								※								
	パツキ	8		※								※								
	水平器	8		※								※								
	3本より線	8																	※	
	高圧端子	16	HV/LV						※											※
	リアクトル	8	L1																	※
高光度 電源部	コンデンサ	8	C2 3500V DC28+5μF																	
	コンデンサ	8	C3 3500V DC6+0.39μF																	
	高圧継電器	8	MCI	※								※								
	発振基板	8	P1 TFC型	※								※								
	パツキ	8		※								※								
	コンデンサ	8	C2 1600V																※	
	バリスタ	15	ERZA32EL881																※	
	バリスタ	24	470NR-20D																※	
	バリスタ	16	18ZR-14D																※	
	端子	8	BT-301G-17P																	※
高光度 管制御部	端子	8	BT-301G-7P																	※
	高圧端子	16																		※
	抵抗ボックス	1	220Ω 30KΩ																	※
	ドアスイッチ	8																		※
	定電圧変圧器	8	荒却																	※
	ダイオードスタック	8	HVG-2A																	※
	ダイオードスタック	8																		※
	配線用遮断器	8	AC250V 10A																	※
	配線用遮断器	8	DC125V 1A																	※
	照度検出器	1	P2	※																※
照度検出基板																				
表示灯	3	PL1~3 SL18V 2W																		※
筒型ヒューズ	1	F1 500V1A	※																	※
ガラスヒューズ	1	F1 250V3A	※																	※
電解コンデンサ	3	C4 200V680μF	※																	※
電源コンデンサ	4	50V10μF	※																	※
電解コンデンサ	1	P1 TFC型	※																	※

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(20)航空障害灯設備(中光度)点検保守業務
 ※…交換、○…オーバホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎A棟	ヘリポート風向灯	1															11	1	
	風門内LED点検灯	1															11		
	境界灯	28	T-5改															11	1
	境界誘導灯	18	T-5改															11	1
	着陸区域照明灯	16	FLZ-1000HT															11	1
	伸縮ポール	8																11	
	ヘリポート灯台	1	RB-40															11	1
	中光度航空障害灯	22	OM-7															11	1
	LED式自動点検灯	1	PRS-101B															11	
	庁舎A棟	航空障害灯OM-7 レンズ・用ハッキン	24															8	3
庁舎A棟	航空障害灯OM-3B 上部・下部間	12															8	3	
庁舎A棟	境界灯・境界誘導灯 オリシク(大)	46															8	3	
庁舎A棟	境界灯・境界誘導灯 オリシク(中)	46															8	3	
庁舎A棟	境界灯・境界誘導灯 オリシク(小)	46															8	3	
庁舎B棟	中光度航空障害灯(明滅光)	8	OM-6															6	1
	低光度航空障害灯(不動光)	14	OM-3B															6	3
照明操作卓	補助リレー	10	MY2N DC24V															11	12
	補助リレー	1	MY2N AC100V															11	12
	補助リレー	8	MY4N DC24V															11	12
	キーブリアー	8	MY2K DC24V															11	12
航空灯火盤	直流電源	1	S82H-3324															11	12
	キーブリアー	2	MY2K DC24V															11	12
	電磁接触器	2	S-N21FN AC100V															11	12
	補助リレー	2	MY4N AC100V															11	12

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(20)航空障害灯設備(中光度)点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	周期(年)	備考
ヘリポート照明盤	直流電源	4	S82H-3524											※			11	12	
	キーブリアレ	6	MY2K DC24V											※			11	12	
	電磁接点器	14	S-N21FN AC100V											※			11	12	
	補助リレー	8	MY4N-D2 DC24V											※			11	12	
	補助リレー	6	MY4N AC100V											※			11	12	
	補助リレー	2	MY2N AC100V											※			11	12	
	電圧リレー	2	SRE-KT AC120V											※			11	12	
	電圧リレー	2	SRE-K AC120V											※			11	12	
	直流電源	4	S82H-3324											※			11	12	
	キーブリアレ	2	MY2K DC24V											※			11	12	
着陸区域照明盤(東・西)	電磁接点器	8	S-N21FN AC100V											※			11	12	
	補助リレー	24	MY4N-D2 DC24V											※			11	12	
	補助リレー	2	MY4N AC100V											※			11	12	
	補助リレー	8	MY2N-D2 DC24V											※			11	12	
	タイマー	4	H3YN-2 DC24V											※			11	12	
	直流電源	1	S82H-3112										※				11	12	
	直流電源	1	S82H-3524											※			11	12	
	直流電源	1	S82H-3324											※			11	12	
	発振器	1	MDS-11											※			11	12	
	リリッドスイッチ	2	SS503-4Z-D3											※			11	12	
航空障害灯制御盤(庁舎A棟)	リリッドスイッチ	2	SS301-3Z-D3											※			11	12	
	タイマー	1	H3Y-4 AC100V											※			11	12	
	タイマー	2	H3Y-2 AC100V											※			11	12	
	補助リレー	23	MY4N DC24V											※			11	12	
	補助リレー	2	MY2N DC24V											※			11	12	
	補助リレー	1	MY2N AC100V											※			11	12	
	キーブリアレ	1	MY2K DC24V											※			11	12	
	電源表示灯	1	AH22TZW AC100V											※			6	17	
	灯火電源表示灯	1	AH22TZR AC100V											※			6	17	
	航空障害灯制御盤(庁舎B棟)	断芯表示灯	1	AH22TZO AC100V										※				6	17
灯火表示灯		18	AH22SZW AC100V											※			6	17	
タイマー		1	H3Y-4 AC100V											※			6	17	
補助リレー		1	MY4N AC100V											※			6	17	
補助リレー		1	MY4N DC24V											※			6	17	
補助リレー		1	MY4N DC24V											※			6	17	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(21)中央監視設備点検保守業務
 ※…交換、○…オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
中央監視	制御電源ユニット	5	MR24-2R5GB	※									※				H8	7	
	制御電源ユニット	2	MR24-6R0GB	※									※				H8	7	
	制御電源ユニット	2	MR24-16RGB	※									※				H8	7	
	制御電源ユニット	1	DR24-1R3UGB	※									※				H8	7	
	制御電源ユニット	1	DR24-1R3GB	※									※				H8	7	
	制御電源ユニット	3	MR24-16RUGB	※													H8	7	
	PCS用ファン	3	UFAN62	※				※			※		※			※	H8	3	
	天井ファン	8	T120C9	※				※			※		※			※	H8	3	
	エアフィルタ	3	250×480	※				※			※		※			※	H8	3	
	メモリアンダ	14	ER6	※			※		※				※				H8	2	
	メモリアンダ	3	CR6-L	※			※		※				※				H8	2	
(C8090)	筐体背面ファン	20	3Y9R0116G002	※				※			※			※			H8	3	
	SVPE18シャーシファン	2	5P9N0228P233	※				※			※			※			H8	3	
	PS300電源ファン	2	47M146018G1	※				※			※			※			H8	3	
	BULK UNITファン	2	469S0151G001	※				※			※			※			H8	3	
	SVP15+1PS7ファン	2	5P9N0228P231	※				※			※			※			H8	3	
	PS180電源ファン	2	47M144937G2	※				※			※			※			H8	3	
	KH06+1PSシャーシファン	2	47M305138G2	※				※			※			※			H8	3	
	マザーボードシャーシファン	2	3115PS-10TB30B00	※				※			※			※			H8	3	
	マザーボード電源ファン	2	109-040UL	※				※			※			※			H8	3	
	MK7300コントロールシャーシファン	2	5P9N0228P232	※				※			※			※			H8	3	
	MK7300F*1スリットシャーシファン	2	3Y9S0548G001	※				※			※			※			H8	3	
	GDS1700コントロールシャーシファン	5	5D9N0055P100	※				※			※			※			H8	3	
	GDS1700電源シャーシファン	5	59QN1021P002	※				※			※			※			H8	3	
	KH06シャーシファン	3	47M302742G1	※				※			※			※			H8	3	
	KH05+1PSシャーシファン	1	47M302866G1	※				※			※			※			H8	3	
(中央NS)	冷却ファン	16	BB0002P8	※				※			※			※			H8	3	
(サブNS)	冷却ファン UP	9	5D9N0005P032	※				※			※			※			H8	3	
	冷却ファン BOTTOM	9	5D9N0005P031	※				※			※			※			H8	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名:(21)中央監視設備点検保守業務
 ※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	設置 年度	周期 (年)	備考	
(SV3000)	冷却ファン	2	ZA1236P17		※			※						※			H8	3		
(エアフィルター)	CPUファン下部	4	5P9P0199P033		※							※						H8	5	
	筐体(正面扉上部)	2	5P9P0199P042		※							※						H8	5	
	筐体(正面扉下部左側)	2	5P9P0199P043		※							※						H8	5	
	筐体(正面扉下部右側)	2	5P9P0199P044		※							※						H8	5	
	筐体(背面カバー用)	2	5P9P0199P040		※							※						H8	5	
	KH06+1PSファン	2	AH0022P26		※							※						H8	5	
	SHG04ファン	2	5P9P0199P028		※							※						H8	5	
	KH06ファン	8	AH0022P02		※							※						H8	5	
	KH05+1PSファン	1	AH0022P06		※							※						H8	5	
	前面扉用	9	5P9P0216P017		※							※						H8	5	
	背面扉用	9	5P9P0216P018		※							※						H8	5	
	筐体側面 (730mm)	2	5D9N0005P130		※							※						H8	5	
	筐体側面 (270mm)	2	5D9N0005P131		※							※						H8	5	
	筐体側面	9	5D9N0005P033		※							※						H8	5	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名:(22)照明制御設備点検保守業務

※...交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	設置年度	周期(年)	備考
				年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度			
庁舎A	メイン基盤	11										※					11	8	
	メモリー基盤	11										※					11	8	
	伝送基盤	39										※					11	8	
庁舎E	メイン基盤	3										※					11	8	
	メモリー基盤	3															11	8	
	伝送基盤	11															11	8	
	(照明制御盤)																		
庁舎D	直流電源	11	K15A-24N														11	8	
	直流電源	4	K15A-5N														11	8	
	直流電源	4	K50A-24N														11	8	
	バッテリー	1	TMBT36ER									※					11	5	
	メモリー基盤	4										※					11	5	

3 . 機 械 設 備 点 檢 保 守 業 務

機械設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、機械設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- 1 ボイラ等点検保守業務
- 2 冷凍機設備点検保守業務
- 3 空気調和設備点検保守業務
- 4 ファンコイルユニット点検保守業務
- 5 給排気ファン等点検保守業務
- 6 ダンパ等点検保守業務
- 7 ポンプ等点検保守業務
- 8 オイルタンク点検保守業務
- 9 薬注装置等点検保守業務
- 10 エレベーター等点検保守業務
- 11 シュレツダー点検保守業務
- 12 コンパクト点検保守業務
- 13 ガソリンスタンド点検保守業務
- 14 中水処理設備点検保守業務
- 15 消防設備点検保守業務
- 16 防災管理点検業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 機械設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣

議決定)」に該当する場合、その基準を満たすものであること。

ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
- (3) 分解整備（オーバーホール）とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
- (4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。

オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は別表による

(3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。

(4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

4. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置
業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。
8. 清掃
作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。
9. 喫煙
喫煙は、指定された場所において行うこと。
10. 廃棄物処理
施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。
11. 異常時の通報
業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。
12. 業務の引継ぎ
 - (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
 - (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
 - (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。
13. 協議
本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。
14. 業務報告書等
 - (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
 - (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
 - (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。
15. 業務検査
民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。
16. その他
業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

機械設備業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格										
	ボイラ 等点検 保守業 務	冷凍機 設備点 検保守 業務	空気調 和設備 点検保 守業務	ファン コイル ユニット 点検保 守業務	給排気 ファン 等点検 保守業 務	ダンパ 等点検 保守業 務	ポンプ 等点検 保守業 務	オイル タンク 点検保 守業務	薬注装 置等点 検保守 業務	エレ ベーター 等点検 保守業 務	シュレ ッダー 点検保 守業務
点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅰ程度)										● ⑥	
点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅱ程度)	● ①	● ①②④	● ③								
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師補程度)		○	○					● ⑤		○ ⑥	
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	○	○	○	●	● ③	●	●	○ ⑤	●		●
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員補程度)		○	○	○	○	○	○	○	○		○

備考:

- 業務責任者
- 業務担当者

- ①ボイラ整備士
- ②第1種電気工事士
- ③第2種電気工事士
- ④第3種冷凍機責任者
- ⑤危険物取扱者 乙類4種
- ⑥昇降機検査資格者
- ⑦消防設備士又は消防設備点検資格者
- ⑧防災管理点検資格者

※業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意する事。

機械設備業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格										
	コンパ クタ点 検保守 業務	ガソリン スタンド 点検保 守業務	中水処 理設備 点検保 守業務	消防設 備点検 保守業 務	防災設 備点検 保守業 務						
点検保守業務について、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅰ程度)											
点検保守業務について、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅱ程度)			●								
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師補程度)		● ⑤									
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	●	○ ⑤	○	● ○ ⑦	● ⑧						
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員補程度)	○	○			○						

備考：●業務責任者
○業務担当者

- ①ボイラ整備士
②第1種電気工事士
③第2種電気工事士
④第3種冷凍機責任者
⑤危険物取扱者 乙類4種
⑥昇降機検査資格者
⑦消防設備士又は消防設備点検資格者
⑧防災管理点検資格者

※業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意する事。

【 1 ボイラ等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている水管式ボイラ、貫流ボイラ、熱交換器、貯湯槽、還水槽、フラッシュタンクの点検保守を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

ア. 第1種圧力容器設備 (性能検査対象機器)

機器名	設置棟	機器番号	規格	数量	設置場所
水管式ボイラ	厚生棟	No.1.2.3	タクマ NPO-160C型 伝熱面積 196.1m ²	3基	地下2階 ボイラ室
		No.1.2.3用	ボイラ用周辺計装機器 横河電機	3式	〃
貯湯槽	庁舎A棟	TVS-1	㈱岐阜ベルテクノ 内容積2.262m ³	1基	19階 屋外機器置場
		TVS-2	〃 内容積1.163m ³	1基	7階 貯湯槽室
		TVS-3-1,2	〃 内容積1.685m ³	2基	19階 換気機械室2
		TVS-4	〃 内容積1.706m ³	1基	地下4階 熱源機械室
	庁舎C棟	TVS-1,2	㈱田中工業 内容積0.930m ³	2基	地下4階 衛生機械室
	庁舎C3棟	ST-01-1,2	森松工業㈱ 内容積0.922m ³	2基	地下5階 蒸気受入室
	庁舎D棟	TVS-1,2	㈱田中工業 内容積0.640m ³	2基	地下1階 受水槽室
	庁舎E1棟	TVS-1	㈱島倉鉄工所 内容積0.634m ³	1基	地下1階 倉庫3
	庁舎E2棟	TVS-1	㈱田中工業 内容積0.640m ³	1基	地下1階 機械室
	厚生棟	TVS-1-1,2	㈱日東工業 内容積3.292m ³	2基	4階
		TVS-2-1,2	〃 内容積6.633m ³	2基	4階
	隊舎A棟	TVS-1	㈱田中工業 内容積4.860m ³	1基	1階 機械室
	隊舎B棟	TVS-2-1,2	㈱島倉鉄工所 内容積7.072m ³	2基	1階 機械室
	食厨棟	TVS-1-1,2	〃 内容積6.498m ³	2基	1階 機械室
		TVS-2-1,2	〃 内容積6.530m ³	2基	1階 機械室
	熱交換器	庁舎A棟	HE1,2	小澤工業㈱ 内容積0.312m ³	2基
HEX-HW-1			〃 内容積0.309m ³	1基	地下4階 熱源機械室
庁舎B棟		HE-1,2	㈱田中工業 内容積0.220m ³	2基	9階 熱源機械室
庁舎C棟		HE-1	〃 内容積0.050m ³	1基	地下4階 熱源機械室
		HE-2	〃 内容積0.052m ³	1基	地下4階 熱源機械室
庁舎C3棟		HEX-1-1,2	仙都工業㈱ 内容積0.146m ³	2基	地下5階 蒸気受入室

ア. 第1種圧力容器設備（性能検査対象機器）（前頁の続き）

機器名	設置棟	機器番号	規格	数量	設置場所
熱交換器	庁舎D棟	HE-1	㈱田中工業 内容積0.750m ³	1基	地下1階 機械室
	隊舎A棟	HE-1	〃 内容積0.420m ³	1基	1階 機械室
フラッシュタンク	庁舎C棟	FL-1	〃 内容積0.055m ³	1基	地下1階 蒸気受入室
	庁舎D棟	FL-1	㈱田中工業 内容積0.137m ³	1基	地下1階 機械室
	食厨棟	FL-1	㈱島倉鉄工所 内容積0.050m ³	1基	1階 機械室

イ. その他の機器（性能検査対象外機器）

機器名	設置棟	機器番号	規格	数量	設置場所
貫流 ボイラ	庁舎A棟	BS-1	㈱川重冷熱 KF-750 伝熱面積4.9m ²	1基	地下4階 ボイラ室
熱交換器	庁舎A棟	HE-1, 2	小澤工業㈱ 内容積0.312m ³	2基	〃
		HE-3	日阪製作所 SX-775A-KNSP-415	1基	〃
還水槽	庁舎A棟	TSR-1	小澤工業㈱ 内容積2.1m ³	1基	地下4階 熱源機械室
		TSR-2	〃 内容積1.05m ³	1基	地下4階 熱源機械室
		TSR-3	〃 内容積12.4m ³	1基	地下2階 蒸気受入室
		TSR-4	〃 内容積6.2m ³	1基	地下2階 蒸気受入室
		TSR-5	〃 内容積12.4m ³	1基	19階 屋外機器置場
		TSR-6	〃 内容積8.0m ³	1基	19階 屋外機器置場
		TSR-7	〃 内容積0.6m ³	1基	地下4階 ボイラ室
	庁舎B棟	TSR-1, 2	㈱田中工業 内容積2.1m ³	2基	9階 熱源機械室
		TSR-3	〃 内容積0.9m ³	1基	地下4階 熱源機械室
	庁舎C棟	TSR-1, 2	〃 内容積6.0m ³	2基	地下1階 蒸気受入室
		TSR-3, 4	〃 内容積2.5m ³	2基	地下4階 熱源機械室
	庁舎C3 棟	THW-1	仙都工業㈱ 内容積1.0m ³	2基	地下5階 蒸気受入室

イ. その他の機器（性能検査対象外機器）（前頁の続き）

機器名	設置棟	機器番号	規 格	数 量	設置場所
還水槽	庁舎D棟	TSR-1	㈱田中工業 内容積8.3m ³	1基	地下1階 機械室
	庁舎E2棟	TSR-1	㈱田中工業 内容積0.7m ³	1基	地下1階 機械室
	厚生棟	TSR-1	㈱日東工業 内容積62.0m ³	1基	地下2階 ボイラ室
		TSR-2	〃 内容積31.0m ³	1基	地下2階 ボイラ室
	隊舎A棟	TSR-1	㈱田中工業 内容積3.0m ³	1基	1階 機械室
	隊舎B棟	TSR-1, 2	㈱島倉鉄工所 内容積1.0m ³	2基	〃
	食厨棟	TSR-1, 2	〃 内容積4.0m ³	2基	〃

ウ. 軟化器、薬注装置、自動PH中和装置、ドレンフィルター装置設置機器一覧表（点検周期年1回）

機器名	設置棟	規 格	数 量	設置場所
軟化器	厚生棟	アグアス㈱製 アグアスソナー-NR-400X型	2基	地下2階 ボイラ室
薬液 注入装置	厚生棟	アグアス㈱製 アグアスフィーダー-NT-300UX型	2基	〃
自動PH 中和装置	厚生棟	アグアス㈱製 ペーハーパックNPK100-10B5-X/R型	2基	〃
ドレンフィルター 装置	厚生棟	内外化学製品(株)製 NKUF-140TA-C型	1基	〃

(2) 点検保守内容

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検回数
1. 水管式ボイラ (周辺計装機器とも)	1. 基礎・固定部 2. 外観の状況（本体、保温材、管台・付属品） 3. 内部の状況（蒸気又は水側部、ガス側部） 4. 付属品（各弁、水面計、圧力計、温度計等） 5. 主バーナー・パイロットバーナー 6. 自動制御装置 7. 給水装置 8. 周辺計装機器点検は、メーカー仕様とする。 9. 点検時にバーナーの燃焼調整を行う。	1回
2. 貫流ボイラ (その他の機器)	1. 1. 水管式ボイラ1～9による。	1回
3. 貯湯槽、熱交換器 フラッシュタンク (第1種圧力容器)	1. 基礎・固定部 2. 外観の状況 3. 内部の状況 4. 圧力計・水温計・温度計 5. 付属管及び各弁類 6. 温度調整弁 7. 蒸気トラップ・防食装置・溶解栓	1回
4. 熱交換器 (その他機器)	1. 3. 貯湯槽、熱交換器による。	1回
5. 還水槽 (その他の機器)	1. 基礎・固定部 2. 外観の状況（本体、保温材） 3. 内部の状況（燃焼室、伝熱面、熱交換器） 4. 付属品（抽気装置、制御安全装置） 5. 燃焼装置（バーナー、電極棒、ストレーナー） 6. 操作盤 7. 点検時に槽内の洗浄をするものとする。	1回

(2) 点検保守内容 (前項の続き)

点検項目	点検及び保守内容	点検回数
6 軟化器	<p>【点検】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外観の腐食、損傷等の劣化の有無点検 2 樹脂等内部の点検 3 操作盤内のタイマー作動の点検 4 自動交互工程切替の点検 5 マルチポート弁内部の点検 6 再生層内の点検 7 駆動水ラインの点検 <p>【洗浄・清掃】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 瞬間流量計の洗浄 <p>【試運転調整】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水張り実施 2 逆洗工程の確認と逆洗流量計の設定 3 薬注工程の確認と塩水吸上量の設定 4 押出工程の確認 5 水洗工程の確認 6 通水流量計の設定 <p>【軟水の確認】</p> <p>通水工程時に軟水が採れていることの確認</p>	1回
7 薬液注入装置	<p>【点検】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外観の腐食、損傷等の劣化の有無点検 2 配管のはずれ、損傷等の有無点検 3 モーターの点検 4 減速機部の点検 5 潤滑油の点検 6 タンクからの薬液漏れの有無点検 <p>【試運転調整】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昇圧確認 (0.2~0.3Mpa) の確認 2 吹出量確認 (Max58ml/min) の確認 3 液漏れ確認 	1回
8 自動PH中和装置	<p>【点検】</p> <p>(1) PH計</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計器制御部の点検 2 計器アンプ部の点検 3 電極ホルダー部の点検 <p>(2) 薬注ポンプ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 モーター点検 2 減速機部の点検 <p>(3) 制御盤</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電源の確認 2 シーケンサーの点検 3 ランプの点検 4 インターロックの点検 <p>※全体の外観の腐食、損傷等劣化の有無点検</p> <p>【試運転調整】</p> <p>PH中和が適切に行われるかの確認 (放流基準 pH5.8~8.6)</p>	1回

(2) 点検保守内容 (前項の続き)

点検項目	点検及び保守内容	点検回数
9 ドレンフィルター装置	1 装置外観 水漏れ、汚れ、変形、損傷有無の確認 2 制御盤 ランプ切、スイッチ類の不良の確認 制御作動、シーケンサーバッテリー交換 傷、汚れ、腐食の確認 3 自動弁 外観、漏れの確認 原水元弁、逆洗水元弁、原水入口弁、処理水 出口弁、逆洗水入口、排水出口弁、空気入口 弁、空気出口弁の動作確認 4 圧力計 外観、動作確認 5ハウジング及びタンク 漏れ、傷の確認 6 送水ポンプ 外観、動作確認、異常の有無 7 ブロワ 外観、動作確認、異常の有無 8 逆洗水貯槽 外観、漏れ、変形の確認、内部の状況 9 タイマー設定 通水 (逆洗間隔) 時間、空気混合時間、滴水 時間、水逆洗 - 1 時間、休止時間、水逆洗 - 2 時間、バルブ開閉時間 10 自動運転 通水 22 m ³ /h、ドレンフィルター装置処理水出 口弁にて調整 11 洗浄工程の確認 全体工程の確認 12 異常信号出力の確認 異常信号、警報の確認	

(3) ボイラー用ブロー槽 (3.3 m³)、PH中和槽 (2.4 m³) の点検・清掃を 1 回実施する。

- 点検内容：1 内部の浮遊物及び沈殿物の状況、漏水及び壁面等の損傷、き裂の有無を確認する。
 2 マンホールの密閉状態の良否を点検する。
 3 配管の水漏れ、詰まり及び接続部、固定部の変形、腐食、損傷の有無を点検する。
- 清掃内容：1 水槽内の汚水及び残留物質を確実に槽外に排除する。
 2 流入管に付着した物質並びに排水管及び通気管の内部の異物を除去し、消毒等を行う。
 3 清掃によって生じた汚泥等の廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「下水道法」等の規定に基づき、適切に処理する。

(4) ボイラ排水管 (50A) 49.2m の高圧洗浄を 1 回実施する。

(5) 連続ブロー装置の作動確認を行う。

(6) 交換する部品は、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(7) 点検保守及び性能検査・検定

労働安全衛生法、ボイラ及び圧力容器安全規則第 73 条に基づく性能検査・検定を定められた機関を用いて実施する。

検査結果については規則に基づき検査証に有効期限を記載するものとする。

点検及び性能検査の実施時期は施設管理担当者と協議のうえ実施する。

※ 特記事項内における交換部品は受注者が準備して交換すること。

整備実施に当たりパッキン類は全て交換するものとし、使用するパッキン類は特記のないものについては全てテフロン製を使用するものとする。

【 2 冷凍機設備点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：「高圧ガス保安法」、「冷凍保安規則」、「冷凍保安規則関係基準」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づき、防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A・B・C・C3・D・E1棟、隊舎A、食厨棟に設置されている吸収式冷凍機、ターボ冷凍機、チリングユニット及び冷却塔設備の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守対象機器

ア. 冷凍機

機器名	メーカー・規格	機器番号	台数	能力(RT)	運転種別	備考
吸収式冷凍機	三洋電機(株) FW-HS800ES	A・RA-1～3	3	750	年間	庁舎A棟19階 熱源機械室
	三菱重工(株) MDS-45C.V	B・RA-1～3	3	450	年間	庁舎B棟9階 熱源機械室
	三菱重工(株) MDS-21B.V	B・RA-4	1	200	年間	〃
	三洋電機(株) EW-HS630E1S	D・RC-1～3	3	600	年間	庁舎D棟地下1階 熱源機械室
	三洋電機(株) TSA-BW-280E1S	S・RA-1	1	270	シーズン	食厨棟1階 機械室
	(株)荏原製作所 16JSA24	T・RA-1	1	200	シーズン	隊舎A棟1階 機械室
ターボ冷凍機	ダイキン工業(株) HTE640J5DR	A・RC-1,2	2	600	年間	庁舎A棟地下 4階熱源機械室
	ダイキン工業(株) HTE350J5DR	A・RC-3,4	2	300	年間	〃
	ダイキン工業(株) HTE640J5DR	C・RC-1,2	2	600	年間	庁舎C棟地下 4階熱源機械室
	ダイキン工業(株) HTE580J5DR	C・RC-3	1	450	年間	〃
	ダイキン工業(株) HTE160J5DR	C・RC-4	1	150	年間	〃
	三菱重工(株) NART-45	RC-01	2	525	年間	庁舎C3棟地下4階 熱源機械室
	三菱重工(株) ARS-10	RC-02	2	100	年間	〃

イ. チリングユニット

機器名	メーカー・規格	機器番号	台数	能力(RT)	運転種別	備考
空冷 ヒートポンプチラー	ダイキン工業(株) UWYD3550D5YR	A・RA-4,5	2	45kw×2	年間	庁舎A棟19階 熱源機械室
空冷チラー(冷専)	三菱電機(株) CA-J1800AS	E・R-1	1	55kw	年間	庁舎E-1棟屋上
空冷ブラインチラー	三菱電機(株) BAL-500VAI	E・R-2	1	17kw	年間	庁舎E-1棟屋上

ウ. 冷却塔

機器名	メーカー・規格	機器番号	台数	能力(RT)	運転種別	備考
冷却塔 (開放型)	三菱樹脂(株) HT-(400+400)MQAW-Hf	A・CT-1~6	6	720	年間	庁舎A棟19階 吸収式冷凍機用
	荏原シンワ SPW-U460ASU	B・CT-1~3	3	850	年間	庁舎B棟屋上
	荏原シンワ SPW-U220ASU	B・CT-4	1	380	年間	〃
	荏原シンワ SDW-U600ASC	D・CT-1~3	3	1110	年間	庁舎D棟屋上
	三菱樹脂(株) HT-285MEA-W-Lf	S・CT-1	1	490	シーズン	食厨棟屋上
	三菱樹脂(株) HT-215MEA-Lf	T・CT-1	1	370	シーズン	隊舎A棟屋上
冷却塔 (密閉型)	三菱樹脂(株) HT-300PQW-Lf	A・CT-1~6	6	390	年間	庁舎A棟地下2階 ターボ冷凍機用
	空研工業 KCMB-300R	C・CT-1~6	6	390	年間	庁舎C棟地下2階
	荏原シンワ MPC-U-335ASWT	C3・CT-01	4	390	年間	庁舎C3棟地下3階

(2) 点検及び保守内容

点検項目	点検及び保守内容	備考
吸収式冷凍機	共通仕様書の第2編第4章第3節4. 3. 4及び下記による。 冷却水系チューブの清掃・ジャケット内外面の塗装を年一回実施する。	
ターボ冷凍機	共通仕様書の第2編第4章第3節4. 3. 3及び下記による。 冷却水系チューブの清掃・ジャケット内外面の塗装を年一回実施する。	
フィンユニット	共通仕様書の第2編第4章第3節4. 3. 1及び下記による。 空気熱交換器フィン高圧洗浄を実施する。	
冷却塔 ※	共通仕様書の第2編第4章第4節4. 4. 4及び下記による。 高圧洗浄機を使用してエリミネータ、充填材等を高圧洗浄する。	シーズンオン点検の水質の項目は別途役務とする。

※ 機器に使用されるVベルトは年2回交換するものとする。(シーズン機については年1回交換) 材料は「防衛省側支給」とする。

(3) 点検保守周期表

機 器	機器番号	項目	周 期
吸収式冷凍機	A・RA-1～3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	B・RA-1～2.4	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	B・RA-3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	D・RC-1～3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
吸収式冷凍機	S・RA-1	イン点検	6月に実施
		オン点検	8月に実施
		オフ点検	10月に実施
	T・RA-1	イン点検	6月に実施
		オン点検	8月に実施
		オフ点検	10月に実施
ターボ冷凍機	A・RC-1,2	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	A・RC-3,4	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	C・RC-1,2	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	C・RC-3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	C・RC-4	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	RC-01	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	RC-02	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
空冷 ヒートポンプクーラー	A・RA-4	イン点検	5月、11月に実施
	A・RA-5	オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
空冷クーラー (冷専)	E・R-1	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
空冷ブラインクーラー	E・R-2	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
冷却塔 (開放型)	年間運転機器	イン点検	6月に実施
		オン点検	6月、11月を除く毎月実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
	シーズン運転機器	イン点検	6月に実施
		オン点検	7月、8月、9月に実施
		オフ点検	10月に実施
冷却塔 (密閉型)	年間運転機器	高圧洗浄	6月、8月に実施
		イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	5月、11月を除く毎月実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施

※ 冷却塔の5、6月分の洗浄については薬品洗浄（スライム、軟質スケール、藻類除去）とする。

※ 点検保守実施時期については施設管理担当者と調整の上実施すること。

(4) 交換する部品は、下表及び別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

定期交換部品表

機器名	規格	交換部品	数量	備考	交換年度		
					23	24	25
吸収式冷凍機 庁舎A棟用 (A・RA-1~3)	三洋電機(株) FW-HS800ES×3	蒸気遮断弁用バッテリー	3式	全機器分合計	○	○	×
ターボ冷凍機 庁舎A棟用 (A・RC-1~4)	ダイキン工業(株) HTE640J5DR×2 HTE350J5DR×2	冷媒 R-123	135kg	全機器分合計	○	○	○
		冷凍機油スニソ331 20L缶	14缶	〃	○	○	○
		オイルフィルター	4個	〃	○	○	○
		オイルタンクフランジパッキン	4枚	〃	○	○	○
		冷媒フィルターフランジパッキン	8枚	〃	○	○	○
		サービス窓用フランジパッキン	4枚	〃	○	○	○
		ビクトリックゴム	4個	〃	○	○	○
		オイルフィルター用Oリング	4個	〃	○	○	○
		Oリング	4個	〃	○	○	○
		抽気槽用フランジパッキン	4式	〃	○	○	○
吸収式冷凍機 庁舎B棟用 (B・RA-1~4)	三菱重工(株) MDS-45C×3 MDS-21B×1	抽気ポンプ交換部品 アルパックGLS-050	4式	全機器分合計	○	○	※
		真空電磁弁交換部品 アミAL-IP	4式	〃	○	×	○
		ダイヤフラム弁パッキン アミDV15	4個	〃	○	○	○
		アングル弁Oリング	4式	〃	○	○	○
		高圧再生器蒸気入口側パッキン	4式	〃	○	○	○
		ターボ冷凍機 庁舎C棟用 (C・RC-1~4)	ダイキン工業(株) HTE640J5DR×2 HTE580J5DR×1 HTE160J5DR×1	冷媒 R-123	135kg	全機器分合計	○
冷凍機油 スニソ331 20L缶	14缶	〃		○	○	○	
オイルフィルター	4個	〃		○	○	○	
オイルタンクフランジパッキン	4枚	〃		○	○	○	
冷媒フィルターフランジパッキン	8枚	〃		○	○	○	
サービス窓用フランジパッキン	4枚	〃		○	○	○	
ビクトリックゴム	4個	〃		○	○	○	
オイルフィルター用Oリング	4個	〃		○	○	○	
Oリング	4個	〃		○	○	○	
抽気槽用フランジパッキン	4式	〃		○	○	○	
ターボ冷凍機 庁舎C3棟用 (RC-01, 02)	三菱重工(株) NART-45×2 ARS-10×2	オイルフィルター	4個	全機器分合計	○	○	○
		モーター冷却用ドライヤ	4個	〃	○	○	○
		エゼクタドライヤ	4個	〃	○	○	○
		ガスケット	4式	〃	○	○	○
吸収式冷凍機 庁舎D棟用 (D・RC-1~3)	三洋電機(株) EW-HS630E1S×3	蒸気遮断弁用バッテリー	3式	全機器分合計	○	○	×
吸収式冷凍機 食厨棟用 (S・RA-1)	三洋電機(株) TSA-BW-280E1S	蒸気遮断弁用バッテリー	1式	全機器分合計	○	○	○

【凡 例】 ○：交換実施
 ×：交換しない（別途実施の為）
 ※：1式交換（残り3式は別途実施の為）

(5) ストレーナー点検・清掃

点検機器系統ストレーナーの点検及び清掃を年1回機器点検時実施する。

項目	口径	数量	設置棟・設置場所
蒸気系統ストレーナー	80	3	庁舎A棟・19階熱源機械室
冷却水系統ストレーナー	350	3	庁舎A棟・19階熱源機械室
冷水系統ストレーナー	200	2	庁舎A棟・地下4階熱源機械室
冷水系統ストレーナー	250	2	庁舎A棟・地下4階熱源機械室
冷却水系統ストレーナー	200	18	庁舎A棟・地下1階熱源機械室
冷却水系統ストレーナー	200	1	庁舎B棟・屋上
冷却水系統ストレーナー	300	3	庁舎B棟・屋上
蒸気系統ストレーナー	80	2	庁舎B棟・9階
蒸気系統ストレーナー	100	6	庁舎B棟・9階
冷却水系統ストレーナー	200	9	庁舎C棟・地下階
冷却水系統ストレーナー	300	2	庁舎C棟・地下階
冷却水系統ストレーナー	350	6	庁舎D棟・屋上
蒸気系統ストレーナー	125	3	庁舎D棟・地下1階
冷水系統ストレーナー	250	3	庁舎D棟・地下1階
蒸気系統ストレーナー	100	1	食厨棟機械室
蒸気系統ストレーナー	125	1	食厨棟機械室
蒸気系統ストレーナー	65	2	隊舎A棟・1階
冷水系統ストレーナー	200	1	隊舎A棟・1階
冷水系統ストレーナー	250	2	庁舎C3棟地下4階機械室
冷水系統ストレーナー	125	2	庁舎C3棟地下4階機械室
冷却水系統ストレーナー	250	2	庁舎C3棟地下4階機械室
冷却水系統ストレーナー	125	2	庁舎C3棟地下4階機械室

(6) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は受注者側で用意するものとする。
(Vベルトは除く)

(7) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 3 空気調和設備点検保守業務 特記事項 】

業務範囲： 庁舎A・B・C・C3・D・E1・E2棟、隊舎B棟、食厨棟、記念館、厚生棟、15号館、正門・薬王寺門・佐内門警衛所、及び給油所事務室に設置されている空気調和設備の点検保守役務を行う。

(1) 空調機、全熱交換器、フィルターユニット、冷却塔点検保守

ア. 点検及び保守の対象機器

※詳細は機器一覧表による

機器名	対象建物	台数	備考
ユニット形空調機	庁舎A棟	176台	
	庁舎B棟	98台	
	庁舎C棟	85台	
	庁舎C3棟	62台	
	庁舎D棟	41台	
	庁舎E1棟	48台	
	庁舎E2棟	10台	
	食厨棟	8台	
全熱交換器	庁舎A棟	75台	
	庁舎B棟	32台	
	庁舎C棟	32台	
	庁舎D棟	39台	
	庁舎E1棟	39台	
	庁舎E2棟	10台	
	厚生棟	5台	
	記念館	1台	
パッケージ形空調機	庁舎A棟	43台	空冷
	庁舎B棟	22台	水冷
		44台	空冷
	庁舎C棟	2台	水冷
		17台	空冷
	庁舎D棟	9台	〃
	庁舎E2棟	2台	〃
	厚生棟	24台	〃
	記念館	2台	〃
	隊舎B・食厨棟	4台	〃
マルチパッケージ形空調機	庁舎A棟	51台	〃
	庁舎B棟	12台	〃
	庁舎C棟	8台	〃
	庁舎C3棟	2台	〃
	庁舎D棟	19台	〃
	庁舎E1棟	13台	〃
	庁舎E2棟	8台	〃
	厚生棟	50台	〃
	記念館	3台	〃
	15号館	4台	〃
	正門警衛所	4台	〃
	薬王寺門警衛所	1台	〃
	左内門警衛所	1台	〃
	給油所事務室	1台	〃

ア. 点検及び保守の対象機器（前頁の続き）

機器名	対象建物	台数	備考
フィルターユニット	庁舎A棟	49台	パネル形
	庁舎B棟	6台	〃
	庁舎C棟	9台	パネル形
	庁舎D棟	7台	パネル形
	庁舎D棟	9台	袋形
	庁舎E1棟	14台	〃
	庁舎E2棟	20台	〃
	厚生棟	9台	〃
	記念館	2台	パネル形
空気清浄機	庁舎A棟	6台	電気集じん器（パネル形）
	庁舎D棟	7台	電気集じん器（パネル形）
	庁舎E1棟	2台	電気集じん器（パネル形）
	庁舎E2棟	2台	電気集じん器（パネル形）
冷却塔	庁舎B棟 荏原ソリ MXC-Z250	2台	AST密閉式 300USRT
	庁舎C棟 空研工業 KCMB-81R	2台	密閉型 100USRT

イ. 機器点検保守概要一覧表

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 ユニット形空調機	共通仕様書の第2編第4章4.4.5による。 また、点検を実施の際は下記の項目を追加する。 5. 加湿器 ⑤点検保守及び清掃 10. 外気取入口 ①空調機用OA室のガラの清掃。	点検年1回5月又は11月 点検毎月1回 (点検月を除く)
2 全熱交換器	共通仕様書の第2編第4章4.4.11(A)による。(周期I)	1Yは5月、6Mは5、11月 1Mは毎月とする。
3 パッケージ形空調機 (水冷式)	共通仕様書の第2編第4章4.3.7による。 また、点検を実施の際は下記の項目を追加する。 2. 電気系統 d. 操作回路及び動力回路 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 10. 基礎・固定部 ①き裂、沈下等の有無を点検する。 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 また、点検を実施の際は下記の項目を追加する。 11. 加湿器 ③点検保守及び清掃	点検毎月1回 点検年1回5月又は11月

イ. 機器点検保守概要一覧表 (前頁の続き)

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
4 パッケージ形空調機 マルチパッケージ形空調機 (空冷式)	<p>共通仕様書の第2編第4章4.3.7による。 また、点検を実施の際は下記の項目を追加する。</p> <p>1. 水系統 b. ドレンパン 汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。</p> <p>2. 電気系統 d. 操作回路及び動力回路 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。</p> <p>3. 送風機 c. 羽根 汚れ、損傷等の有無を点検する。</p> <p>10. 基礎・固定部 ①き裂、沈下等の有無を点検する。 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。</p> <p>11. 室内機 ①吹き出し口・吸い込み口付近の清掃</p> <p>また、点検を実施の際は下記の項目を追加する。</p> <p>10. 熱交換器 ③室外機熱交換器フィンの清掃</p> <p>11. 加湿器 ③点検保守及び清掃</p>	<p>点検毎月1回 点検年1回5月又は11月</p>
5 フィルターユニット	共通仕様書の第2編第4章4.4.7による。	毎月1回
6 空気清浄機	<p>共通仕様書の第2編第4章4.4.7及び下記による。(周期I)</p> <p>集塵電極(セル)の薬品洗浄 集塵電極(セル)の現場清掃 プレフィルターの清掃</p> <p>プレフィルターの交換 本体碍子部の清掃 本体内部の清掃 正常運転の確認 脱臭フィルターの交換 (プレフィルター、脱臭フィルターは民間事業者にて準備し、メーカー標準品とする。)</p>	<p>年6回(4.6.8.10.12.2月) 年6回(5.7.9.11.1.3月) 年10回(5.6.7.8.9.11.12 1.2.3月) 年2回(4.10月) 毎月1回 毎月1回 毎月1回 年4回(4.7.10.1月) ()内の月に実施する。</p>
7 冷却塔	<p>共通仕様書の第2編第4章4.4.4及び下記による。(周期I)</p> <p>ただし、共通仕様書の4.7水質管理は別途役務。 高圧洗浄機を使用して、エリネタ、充填材等を高圧洗浄する。</p>	<p>点検年2回5、11月 点検毎月1回 (点検月を除く) ※高圧洗浄は5,7,9,11 ,1,3月に行う。</p>

※5月分の高圧洗浄については薬品洗浄(過酸化水素系薬品等を使用し、スライム、軟質スケール、藻類除去)とする。

(2) エアフィルターの交換

- ア. 空調機器のエアフィルターは2年に1回、新品に交換する。
 地下部に設置してされている空調機にエアフィルターは6ヶ月に1回、新品に交換する。
 詳細については、下表参照。

対象建物	交換時期	備考
庁舎A棟地上部	2年に1回(24年度に実施)	
庁舎B棟地上部	2年に1回(23, 25年度に実施)	
庁舎C棟地上部	2年に1回(23, 25年度に実施)	
庁舎C3棟地上部	2年に1回(23, 25年度に実施)	
庁舎D棟地上部	2年に1回(24年度に実施)	
庁舎E1、E2棟	2年に1回(23, 25年度に実施)	
厚生棟	2年に1回(24年度に実施)	
隊舎B棟、厚生棟	2年に1回(24年度に実施)	
庁舎A棟地下部	6ヶ月に1回	
庁舎B棟地下部		
庁舎C棟地下部		
庁舎C3棟地下部		
庁舎D棟地下部		

材料は「防衛省側支給」とする。

機器一覧表のエアフィルター欄に○印の機種を実施する。

- イ. 空調機器のプレフィルターは3ヶ月に1回洗浄し、洗浄回数3回で新品に交換する。
 庁舎A, B, C棟地下に設置されている空調機器のプレフィルターは1ヶ月に1回洗浄し、洗浄回数3回で新品に交換する。

材料は「防衛省側支給」とする。

機器一覧表のプレフィルター欄に○印の機器を実施する。

(3) Vベルトの交換

- 空調機器のVベルトは年1回新品に交換する。
 庁舎A棟地下に設置されている空調機器のVベルトは年2回新品に交換する。
 冷却塔のVベルトは年2回新品に交換する。

材料は「防衛省側支給」とする。

機器一覧表の参照。

(4) 加湿器点検保守

- ア. 点検及び保守の対象機器

機器名称	規格	台数
電極式エット形蒸気発生機	ピーエス工業製 MC-470	2台
庁舎B棟機械室	ピーエス工業製 MC-350	1台
	ピーエス工業製 MC-440	2台
電極式蒸気加湿器	ウェットマスター(株) WM-SEA-33	8台
庁舎A棟機械室		

イ. 加湿器点検保守概要一覧表

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
電極式エット形蒸気発生機 電極式蒸気加湿器	<p>シーズンイン点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 給水配管のフラッシングの実施。 ・フラッシング用バルブを操作し、給水がきれいになるまで十分放水する。 ・作業後、通水して水漏れのないことを確認する。 2 給水ストレーナ掃除の実施 3 加湿器本体各部の点検の実施・給水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・排水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・電磁接触器に接点不良等がないか点検する。 ・電極プラグに接触不良等がないか点検する。 ・基板に変色等異状がないか点検する。 ・蒸気シリンダに電極腐食等異状がないか点検する。 ・端子部にゆるみ、接触不良等がないか点検する。 4 蒸気ホース等の点検を実施する。 ・蒸気ホースに劣化、異状等がないか点検する。 ・凝縮水ホースに劣化、異状等がないか点検する。 ・排水ホースに劣化、異状等がないか点検する。 	イン点検 年1回（11月）
電極式エット形蒸気発生機 電極式蒸気加湿器	<p>シーズンオフ点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 蒸気シリンダの残水排水の実施。 ・電源スイッチはONのまま、空調機を停止して加湿器の運転を停止する。 ・操作パネルの排水ボタンを、排水が終わるまで押し続ける。 ・排水ボタンを離し、電源スイッチをOFFにする。 2 加湿器本体各部の点検の実施。 ・給水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・排水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・基板に変色等異状がないか点検する。 ・蒸気シリンダにスケールの付着、電極腐食等異状がないか点検する。 ・端子部にゆるみ、接触不良等がないか点検する。 3 部品交換 ・各加湿器専用蒸気シリンダを交換する。 (材料は民間事業者側で準備すること) 	オフ点検 年1回（4月）

(5) ストレーナ等点検・清掃

ユニット形空調機用ストレーナの点検及び清掃を実施する。(各箇所1回)

ストレーナ設置タイプ

機器	系統	個数	清掃時期
タイプA	加熱蒸気系統ストレーナ	1箇所	10～11月
	加湿蒸気系統ストレーナ	1箇所	10～11月
	冷水系統用ストレーナ	1箇所	5～6月
	加熱蒸気系統還側トラップ装置	1箇所	10～11月
	蒸気系管末トラップ装置	1箇所	10～11月
タイプB	冷水系統用ストレーナ	1箇所	5～6月

点検及び清掃対象機器

対象建物	タイプA	タイプB
庁舎A棟	91	85
庁舎B棟	36	62
庁舎C棟	38	47
庁舎C 3棟		82
庁舎D棟	40	
庁舎E 1棟	48	
庁舎E 2棟	10	
隊舎B・食厨棟	4	2
合計	267	278

(6) ベアリングの交換

別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

材料は「防衛省側支給」とする。

機器一覧表のベアリング欄に数量記載の機器を実施する。

(7) 部品交換の整備を実施した機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合に対しては原因の追及を行い、正常な動作となるまで対処するものとする。

機 器 一 覽 表

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	送風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フル/エ7	パリング 数量	備考
1	A棟19F機械室	A.ACU-19-01	FY-30UCZ-Y	松下電器産業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
2	A棟19F機械室	A.ACU-19-02	FY-25UCZ-Y	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
3	A棟19F機械室	A.ACU-19-03	FY-25UCZ-Y	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
4	A棟19F機械室	A.ACU-19-04	FY-25UCZ-Y	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
5	A棟17F機械室	A.ACU-17-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
6	A棟17F機械室	A.ACU-17-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
7	A棟17F機械室	A.ACU-17-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
8	A棟17F機械室	A.ACU-17-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
9	A棟16F機械室	A.ACU-16-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
10	A棟16F機械室	A.ACU-16-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
11	A棟16F機械室	A.ACU-16-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
12	A棟16F機械室	A.ACU-16-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
13	A棟15F機械室	A.ACU-15-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
14	A棟15F機械室	A.ACU-15-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
15	A棟15F機械室	A.ACU-15-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
16	A棟15F機械室	A.ACU-15-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
17	A棟14F機械室	A.ACU-14-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
18	A棟14F機械室	A.ACU-14-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
19	A棟14F機械室	A.ACU-14-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
20	A棟14F機械室	A.ACU-14-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
21	A棟13F機械室	A.ACU-13-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
22	A棟13F機械室	A.ACU-13-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
23	A棟13F機械室	A.ACU-13-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
24	A棟13F機械室	A.ACU-13-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
25	A棟12F機械室	A.ACU-12-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
26	A棟12F機械室	A.ACU-12-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
27	A棟12F機械室	A.ACU-12-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
28	A棟12F機械室	A.ACU-12-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フル/エフ	パナリング 数量	備考
29	A棟11F機械室	A.ACU-11-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
30	A棟11F機械室	A.ACU-11-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
31	A棟11F機械室	A.ACU-11-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
32	A棟11F機械室	A.ACU-11-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
33	A棟10F機械室	A.ACU-10-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
34	A棟10F機械室	A.ACU-10-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
35	A棟10F機械室	A.ACU-10-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
36	A棟10F機械室	A.ACU-10-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
37	A棟9F機械室	A.ACU-09-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
38	A棟9F機械室	A.ACU-09-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
39	A棟9F機械室	A.ACU-09-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
40	A棟9F機械室	A.ACU-09-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
41	A棟8F機械室	A.ACU-08-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
42	A棟8F機械室	A.ACU-08-02	DV-15	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
43	A棟8F機械室	A.ACU-08-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
44	A棟8F機械室	A.ACU-08-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
45	A棟7F機械室	A.ACU-07-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
46	A棟7F機械室	A.ACU-07-02	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
47	A棟7F機械室	A.ACU-07-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
48	A棟7F機械室	A.ACU-07-04	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
49	A棟6F機械室	A.ACU-06-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
50	A棟6F機械室	A.ACU-06-02	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
51	A棟6F機械室	A.ACU-06-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
52	A棟6F機械室	A.ACU-06-04	DV-14	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
53	A棟5F機械室	A.ACU-05-01	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
54	A棟5F機械室	A.ACU-05-02	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
55	A棟5F機械室	A.ACU-05-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
56	A棟5F機械室	A.ACU-05-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フル/エ7	パアリング 数量	備考
57	A棟4F機械室	A.ACU-04-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
58	A棟4F機械室	A.ACU-04-02	DV-15	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
59	A棟4F機械室	A.ACU-04-03	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
60	A棟4F機械室	A.ACU-04-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
61	A棟3F機械室	A.ACU-03-01	DV-20	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
62	A棟3F機械室	A.ACU-03-02	DV-14	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
63	A棟3F機械室	A.ACU-03-03	DV-20	新晃工業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
64	A棟3F機械室	A.ACU-03-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
65	A棟3F機械室	A.ACU-03-05	TUC-401 AH	㈱東洋製作所	15			○	○/○	2	講堂用
66	A棟3F機械室	A.ACU-03-06	TUC-401 AH	㈱東洋製作所	15			○	○/○	2	講堂用
67	A棟2F機械室	A.ACU-02-01	DV-20	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
68	A棟2F機械室	A.ACU-02-02	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
69	A棟2F機械室	A.ACU-02-03	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
70	A棟2F機械室	A.ACU-02-04	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
71	A棟1F機械室	A.ACU-01-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
72	A棟1F機械室	A.ACU-01-02	DV-21	新晃工業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
73	A棟1F機械室	A.ACU-01-03	DV-21	新晃工業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
74	A棟1F機械室	A.ACU-01-04	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
75	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-01	TUC-191 HR	㈱東洋製作所	11	11	○	○	○/○	2	
76	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-02	TUC-191 HR	㈱東洋製作所	11	11	○	○	○/○	2	
77	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-03	TUC-191 HR	㈱東洋製作所	11	7.5	○	○	○/○	2	
78	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-04	TUC-D60 R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	B1F 暗室
79	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-01	TUC-193 BV	㈱東洋製作所	11			○	○/○	2	地下部
80	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-02	TUC-191 BV	㈱東洋製作所	11			○	○/○	2	地下部
81	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-03	TUC-41 BV	㈱東洋製作所	2.2			○	○/○	2	地下部
82	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-04	TUC-22 BV	㈱東洋製作所	1.5			○	○/○	2	地下部
83	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-05	TUC-192 BV	㈱東洋製作所	11			○	○/○	2	地下部
84	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-06	TUC-192 BV	㈱東洋製作所	11			○	○/○	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター F7/E7	パアリング 数量	備考
85	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-07	TUC-191 BV	㈱東洋製作所	5.5 x 2			○	○/○	2	地下部
86	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-08	TUC-191 BV	㈱東洋製作所	3.7 x 2			○	○/○	2	地下部
87	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-09	TUC-242 BV	㈱東洋製作所	7.5 x 2			○	○/○	2	地下部
88	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-10	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/x	2	地下部
89	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-11	TUC-D40-R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/x	2	地下部
90	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-12	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/x	2	地下部
91	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-13	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/x	2	地下部
92	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-14	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/x	2	地下部
93	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-15	CR3-40L	木村工機㈱	1.5			○	○/x	2	地下部
94	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-16	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/x	2	地下部
95	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-17-01	TUC-D100-R	㈱東洋製作所	2.2			○	○/x	2	地下部
96	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-17-02	TUC-D100-R	㈱東洋製作所	2.2			○	○/x	2	地下部
97	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-18	TUC-D80-R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/x	2	地下部
98	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-20	CR3-20L	木村工機株㈱	0.75			○	○/x	2	地下部
99	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-01	TUC-280C-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
100	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-02	TUC-280C-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
101	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-03	TUC-280C-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
102	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-04	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
103	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-05	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
104	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-06	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
105	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-07	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
106	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-08	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
107	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-09	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
108	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-10	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
109	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-11	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
110	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-12	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/x	2	地下部
111	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-22	CR3-20L	木村工機㈱	0.75			○	○/x	2	地下部
112	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-23	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/x	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フル/エ7	パリング 数量	備考
113	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-25	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
114	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-26-01	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
115	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-26-02	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
116	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-27	TUC-60L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
117	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-28	TUC-D40-L	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
118	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-01	TUC-191 BH	㈱東洋製作所	7.5			○	○/○	2	地下部
119	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-02	TUC-103 BV	㈱東洋製作所	7.5			○	○/○	2	地下部
120	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-03	TUC-102 BV	㈱東洋製作所	7.5			○	○/○	2	地下部
121	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-04	TUC-102 BV	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
122	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-05	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
123	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-06	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
124	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-08	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
125	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-09	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
126	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-13-01	TUC-D80 R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
127	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-13-02	TUC-D80 L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
128	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-14	CR3-20L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
129	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-16-01	TUC-D60 R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
130	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-16-02	TUC-D60 L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
131	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-18-01	TUC-150C R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
132	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-18-02	TUC-150C L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
133	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-19	TUC-150C R	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
134	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-20	TUC-30L	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
135	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-21	TUC-280C R	木村工機㈱	5.5			○	○/×	2	地下部
136	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-23	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
137	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-24	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
138	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-25	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
139	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-26	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
140	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-28	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フルター フル/エ7	パリング 数量	備考
141	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-29	TUC-D150-R	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部
142	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-30	TUC-D80-R	㈱東洋製作所	2.2			○	○/×	2	地下部
143	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-31	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
144	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-32	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
145	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-33	TUC-D100-L	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部
146	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-34	TUC-D80-L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
147	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-36-01	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
148	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-36-02	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
149	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-38	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
150	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-39	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
151	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-40	CR3-60L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
152	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-41	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
153	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-42	CR3-60L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
154	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-44	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
155	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-45-01	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
156	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-45-02	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
157	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-46	TUC-D200-R	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部
158	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-47-01	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
159	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-47-02	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
160	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-48	TUC-D100-R	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部
161	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-49	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
162	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-50-01	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
163	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-50-02	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
164	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-50-03	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
165	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-51	TUC-D150-R	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
166	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-52-01	TUC-D60-R	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
167	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-52-02	TUC-D60-L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
168	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-53	TUC-D40-L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kW)	還風出力 (kW)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フルフィル フル/エ7	パブリック 数量	備考
169	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-01	TUC-101-AH	関東洋製作所	5.5			○	○/○	2	地下部
170	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-02	TUC-575-AV	関東洋製作所	15			○	○/×	2	地下部
171	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-03	TUC-575-AV	関東洋製作所	15			○	○/×	2	地下部
172	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-04	TUC-D200-R	関東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
173	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-05	TUC-D200-R	関東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
174	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-06	TUC-D200-R	関東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
175	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-07	TUC-D200-R	関東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
176	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-08	TUC-D60-L	関東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター エレブ	パリアング 数量	備考
1	B棟8F機械室	B.ACU-08-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
2	B棟8F機械室	B.ACU-08-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
3	B棟8F機械室	B.ACU-08-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
4	B棟8F機械室	B.ACU-08-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
5	B棟7F機械室	B.ACU-07-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
6	B棟7F機械室	B.ACU-07-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
7	B棟7F機械室	B.ACU-07-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
8	B棟7F機械室	B.ACU-07-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
9	B棟6F機械室	B.ACU-06-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
10	B棟6F機械室	B.ACU-06-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
11	B棟6F機械室	B.ACU-06-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
12	B棟6F機械室	B.ACU-06-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
13	B棟5F機械室	B.ACU-05-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
14	B棟5F機械室	B.ACU-05-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
15	B棟5F機械室	B.ACU-05-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
16	B棟5F機械室	B.ACU-05-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
17	B棟4F機械室	B.ACU-04-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
18	B棟4F機械室	B.ACU-04-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
19	B棟4F機械室	B.ACU-04-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
20	B棟4F機械室	B.ACU-04-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
21	B棟3F機械室	B.ACU-03-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
22	B棟3F機械室	B.ACU-03-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
23	B棟3F機械室	B.ACU-03-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
24	B棟3F機械室	B.ACU-03-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
25	B棟2F機械室	B.ACU-02-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
26	B棟2F機械室	B.ACU-02-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
27	B棟2F機械室	B.ACU-02-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
28	B棟2F機械室	B.ACU-02-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター エレ/エ7	パiping 数量	備考
29	B棟1F機械室	B.ACU-01-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
30	B棟1F機械室	B.ACU-01-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
31	B棟1F機械室	B.ACU-01-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
32	B棟1F機械室	B.ACU-01-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
33	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-01	DV-21	新晃工業㈱	15				○/○	2	地下部
34	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-01	DV-20	新晃工業㈱	11				○/○	2	地下部
35	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-01	DV-25	新晃工業㈱	15				○/○	2	地下部
36	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-01	DV-20	新晃工業㈱	11				○/○	2	地下部
37	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-01	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
38	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-02	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
39	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-03	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
40	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-04	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
41	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
42	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-06	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
43	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-03-01	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○/×	直結式	地下部
44	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-03-02	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○/×	直結式	地下部
45	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-03-03	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○/×	直結式	地下部
46	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-04	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○/×	直結式	地下部
47	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-01	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部
48	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-02	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部
49	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-03	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部
50	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-04	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部
51	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-01	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
52	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-02	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
53	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-03	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
54	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-04	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
55	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
56	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-06	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター F7	ヘアリング 数量	備考
57	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-07	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
58	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-08	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
59	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-09	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
60	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-01	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
61	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-02	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
62	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-03	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
63	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-04	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
64	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-05	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
65	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-06	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
66	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-07	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
67	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-08	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
68	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-09	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
69	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-02	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
70	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-01	DE-9	新晃工業㈱	2.2				○/×	直結式	地下部
71	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-02	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
72	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-03	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
73	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-04	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
74	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-05	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
75	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-01	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
76	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-02	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
77	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-03	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
78	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-04	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
79	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-05	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
80	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-05-01	DE-14	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
81	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-05-02	DE-14	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
82	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-06	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
83	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-02	DE-9	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部
84	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-01	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター E7	パニング 数量	備考
85	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-02	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
86	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-03	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
87	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-04	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
88	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
89	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-06	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
90	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-07	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
91	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-08	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
92	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-09	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
93	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-10	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
94	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-04-01	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
95	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-04-02	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
96	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-04-03	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
97	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
98	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-06	DE-7	新晃工業㈱	2.2				○/×	直結式	地下部

庁舎C棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター 7L/17	へアリング 数量	備考
1	C棟8F機械室	C.ACU-08-04	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
2	C棟8F機械室	C.ACU-08-03	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
3	C棟8F機械室	C.ACU-08-02	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
4	C棟8F機械室	C.ACU-08-01	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
5	C棟7F機械室	C.ACU-07-10	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
6	C棟7F機械室	C.ACU-07-09	PK-11	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
7	C棟7F機械室	C.ACU-07-08	PK-11	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
8	C棟7F機械室	C.ACU-07-07	PK-11	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
9	C棟7F機械室	C.ACU-07-06	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
10	C棟7F機械室	C.ACU-07-05	PK-09	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
11	C棟7F機械室	C.ACU-07-04	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
12	C棟7F機械室	C.ACU-07-03	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
13	C棟7F機械室	C.ACU-07-02	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
14	C棟7F機械室	C.ACU-07-01	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
15	C棟6F機械室	C.ACU-06-09	PK-13	新晃工業㈱	5.5	5.5			○/×	直結式	
16	C棟6F機械室	C.ACU-06-08	PK-13	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
17	C棟6F機械室	C.ACU-06-07	PK-13	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
18	C棟6F機械室	C.ACU-06-06	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
19	C棟6F機械室	C.ACU-06-05	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
20	C棟6F機械室	C.ACU-06-04	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
21	C棟6F機械室	C.ACU-06-03	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
22	C棟6F機械室	C.ACU-06-02	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
23	C棟6F機械室	C.ACU-06-01	AD-200MA-KV5Q	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
24	C棟5F機械室	C.ACU-05-10	PK-04	新晃工業㈱	3.7	3.7			○/×	直結式	
25	C棟5F機械室	C.ACU-05-09	DE-13	新晃工業㈱	1.5	1.5			○/×	直結式	
26	C棟5F機械室	C.ACU-05-08	DE-15	新晃工業㈱	2.2	2.2			○/×	直結式	
27	C棟5F機械室	C.ACU-05-07	DE-15	新晃工業㈱	3.7	3.7			○/×	直結式	
28	C棟5F機械室	C.ACU-05-06	DE-10	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	

庁舎C棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター エア	パリング 数量	備考
29	C棟5F機械室	C.ACU-05-05	PK-07	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	
30	C棟5F機械室	C.ACU-05-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
31	C棟5F機械室	C.ACU-05-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
32	C棟5F機械室	C.ACU-05-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
33	C棟5F機械室	C.ACU-05-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
34	C棟4F機械室	C.ACU-04-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
35	C棟4F機械室	C.ACU-04-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
36	C棟4F機械室	C.ACU-04-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
37	C棟4F機械室	C.ACU-04-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
38	C棟3F機械室	C.ACU-03-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
39	C棟3F機械室	C.ACU-03-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
40	C棟3F機械室	C.ACU-03-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
41	C棟3F機械室	C.ACU-03-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
42	C棟2F機械室	C.ACU-02-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
43	C棟2F機械室	C.ACU-02-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
44	C棟2F機械室	C.ACU-02-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
45	C棟2F機械室	C.ACU-02-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
46	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-4	DE-13	新晃工業㈱	2.2				○/×	直結式	
47	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-3	DE-13	新晃工業㈱	2.2				○/×	直結式	
48	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-2	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	
49	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-1	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	
50	C棟1F機械室	C.ACU-01-04	AD-150MA-KVQ	三菱電機㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
51	C棟1F機械室	C.ACU-01-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
52	C棟1F機械室	C.ACU-01-02	AD-100MA-KVQ	三菱電機㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
53	C棟1F機械室	C.ACU-01-01	AD-150MA-KVQ	三菱電機㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
54	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-01	DV-10	新晃工業㈱	7.5				○/○	直結式	地下部
55	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-02	DV-12	新晃工業㈱	0.4				○/○	直結式	地下部
56	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-03	DE-30	新晃工業㈱	2.2				○/×	直結式	地下部

庁舎C棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	送風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター E7	ベアリング 数量	備考
57	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-04	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
58	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-05	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
59	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-06	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
60	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-07	DE-17	新晃工業㈱	2.2				○/×	直結式	地下部
61	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-08	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
62	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-09	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
63	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-10	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
64	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-11	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
65	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-12	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
66	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-13	PK-03	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
67	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-14	PK-03	新晃工業㈱	0.4				○/×	直結式	地下部
68	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-01	DV-21	新晃工業㈱	7.5				○/○	直結式	地下部
69	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-02	DV-15	新晃工業㈱	0.75				○/○	直結式	地下部
70	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-03	PK-09	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部
71	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-09	PK-07	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
72	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-10	PK-04	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
73	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-11-1	DE-25	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
74	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-11-2	DE-25	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
75	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-12	DE-25	新晃工業㈱	11				○/×	直結式	地下部
76	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-13-1	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
77	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-13-2	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
78	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-14	DE-25	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
79	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-15-1	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
80	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-15-2	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
81	C棟B3F機械室	C.ACU-K3-01	PK-04	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
82	C棟B3F機械室	C.ACU-K3-02	PK-04	新晃工業㈱	0.75				○/×	直結式	地下部
83	C棟B4F機械室	C.ACU-K4-01	DV-8	新晃工業㈱	0.75				○/○	直結式	地下部
84	C棟B4F機械室	C.ACU-K4-02	DV-7	新晃工業㈱	1.5				○/○	直結式	地下部

庁舎C棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kW)	還風出力 (kW)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター エア	ヘアリング 数量	備考
85	C棟B4F機械室	C.ACU-K4-03	PK-07	新晃工業株	1.5				○/×	直結式	地下部

庁舎C3棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター エレア7	ヘアリング 数量	備考
1	2F	C3-AHU-02-01	EJ-350SR	クボタ	11	5.5		○	○/○		
2	2F	C3-AHU-02-02	EJ-250SR	クボタ	7.5	5.5		○	○/○		
3	1F	C3-AHU-02-03	MPH-14SR	クボタ	7.5	5.5		○	○/○		
4	1F	C3-AHU-01-01	MPH-21SR	クボタ	11	7.5		○	○/○		
5	1F	C3-OAC-01-01	EI-100DT	クボタ	3.7			○	○/○		
6	1F	C3-OAC-01-02	EI-50DT	クボタ	1.5			○	○/○		
7	B5F	C3-AHU-B5-01	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○/○		地下部
8	B5F	C3-AHU-B5-02	MPH-25SR	クボタ	15	11		○	○/○		地下部
9	B4F	C3-AHU-B4-01	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○/○		地下部
10	B4F	C3-AHU-B4-02	MPH-18SR	クボタ	11	5.5		○	○/○		地下部
11	B4F	C3-AHU-B4-03	MPH-40SR	クボタ	22	18.5		○	○/○		地下部
12	B4F	C3-AHU-B4-04	MPH-40SR	クボタ	22	18.5		○	○/○		地下部
13	B3F	C3-AHU-B3-01	MPH-21SR	クボタ	11	7.5		○	○/○		地下部
14	B3F	C3-AHU-B3-02	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○/○		地下部
15	B3F	C3-AHU-B3-03	MPH-40SR	クボタ	30	18.5		○	○/○		地下部
16	B3F	C3-AHU-B3-04	MPH-40SR	クボタ	22	15		○	○/○		地下部
17	B2F	C3-AHU-B2-01	MPH-16SR	クボタ	7.5	5.5		○	○/○		地下部
18	B2F	C3-AHU-B2-02	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○/○		地下部
19	B2F	C3-AHU-B2-03	MPH-35SR	クボタ	15	11		○	○/○		地下部
20	B2F	C3-AHU-B2-04	MPH-30SR	クボタ	18.5	11		○	○/○		地下部
21	B5F 電気室	C3-ACC-B5-01	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×		地下部:4台
22	B5F 電気室C	C3-ACC-B5-02	AJ300-AO-BD	新晃	5.5			○	○/×		地下部:3台
23	B5F 通信機械室 B5-5A	C3-ACC-B5-04	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○/×		地下部:3台
24	B4F事務室B-2-2b	C3-ACC-B4-01	CAV-200EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×		地下部
25	B4F通信機械室 B4-C2	C3-ACC-B4-06	CAV-200EZK05-A	木村工機	7.5			○	○/×		地下部:2台
26	B4F事務室B5-31	C3-ACC-B4-08	AJ150-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×		地下部:2台
27	B4F倉庫B4-3a	C3-ACC-B4-09	CAV-110EZK05-A	木村工機	3.7			○	○/×		地下部

庁舎C3棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター エレ/エ7	パリング 数量	備考
28	B4F倉庫B4-3b	C3-ACC-B4-10	CAV-70EZK05-A	木村工機	3.7			○	○/x		地下部
29	B4F通信機械室 B5-4A-1	C3-ACC-B4-11	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/x		地下部
30	B4F通信機械室 B5-A	C3-ACC-B4-12	AJ80-AO-BD	新晃	1.5			○	○/x		地下部
31	B4F通信機械室 B5-4A-2	C3-ACC-B4-13	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○/x		地下部:2台
32	B3F通信機械室E1	C3-ACC-B3-01	AJ80-MX-BD	新晃	2.2			○	○/x		地下部
33	B3F通信機械室E2	C3-ACC-B3-02	CAV-200EZK05-A	木村工機	7.5			○	○/x		地下部
34	B3F事務室B6-2	C3-ACC-B3-03	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/x		地下部:2台
35	B3F事務室B6-1	C3-ACC-B3-06	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○/x		地下部:2台
36	B2F倉庫A1	C3-ACC-B2-01	AJ60-AO-BD	新晃	0.75			○	○/x		地下部
37	B2F通信機械室A1	C3-ACC-B2-02	AJ80-AO-BD	新晃	1.5			○	○/x		地下部:2台
38	B2F会議室	C3-ACC-B2-03	AJ80-AO-BD	新晃	0.75			○	○/x		地下部
39	B2F通信機械室A2	C3-ACC-B2-04	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/x		地下部:5台
40	B2F通信機械室C2	C3-ACC-B2-05	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/x		地下部:2台
41	B2F通信機械室C4	C3-ACC-B2-06	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/x		地下部
42	B2F通信機械室D1	C3-ACC-B2-07	CAV-90EZK05-A	木村工機	2.2			○	○/x		地下部
43	B2F通信機械室D2	C3-ACC-B2-08	CAV-250EZK05-A	木村工機	7.5			○	○/x		地下部:2台
44	B2F倉庫A2	C3-ACC-B2-09	AJ40-AO-BD	新晃	0.75			○	○/x		地下部
45	2F事務室N-A	C3-ACC-02-01	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○/x		地下部
46	B5F通信機械室 B5-5A	C3-ACC-B-B5-01	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○/x		地下部
47	B4F通信機械室B3-1	C3-ACC-B-B4-01	AJ60-AO-BD	新晃	0.75			○	○/x		地下部
48	B4F事務室 B5-31	C3-ACC-B-B4-02	AJ150-AO-BD	新晃	2.2			○	○/x		地下部
49	B4F通信機械室 B5-4A-1	C3-ACC-B-B4-05	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/x		地下部
50	B4F通信機械室 B5-4A-2	C3-ACC-B-B4-06	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○/x		地下部
51	B3F通信機械室E1	C3-ACC-B-B3-01	AJ80-MX-BD	新晃	2.2			○	○/x		地下部

庁舎C3棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フレノエ	パリアング 数量	備考
52	B3F通信機械室E2	C3-ACC-B-B3-02	CAV-200EZK05-A	木村工機	7.5			○	○/×		地下部
53	B3F事務室B6-1	C3-ACC-B-B3-03	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×		地下部
54	B3F事務室B6-2	C3-ACC-B-B3-04	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×		地下部
55	B2F倉庫A1	C3-ACC-B-B2-01	AJ60-AO-BD	新晃	0.75			○	○/×		地下部
56	B2F倉庫A2	C3-ACC-B-B2-02	AJ40-MX-BD	新晃	0.75			○	○/×		地下部
57	B2F通信機械室A1	C3-ACC-B-B2-03	AJ80-AO-BD	新晃	1.5			○	○/×		地下部
58	B2F会議室	C3-ACC-B-B2-04	AJ80-AO-BD	新晃	0.75			○	○/×		地下部
59	B2F通信機械室A2	C3-ACC-B-B2-05	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×		地下部
60	B2F通信機械室C1	C3-ACC-B-B2-06	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×		地下部:2台
61	B2F通信機械室C4	C3-ACC-B-B2-08	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×		地下部
62	B2F通信機械室D1	C3-ACC-B-B2-09	CAV-90EZK05-A	木村工機	2.2			○	○/×		地下部

庁舎D棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kW)	還風出力 (kW)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレノエフ	ヘアリング 数量	備考
1	D棟屋上機械室	D.OHU-RF-01	FY-25UAV-T	松下電器産業㈱	5.5			○	○/○	2	
2	D棟10F機械室	D.AHU-10-01	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	3.7	○	○	○/○	2	
3	D棟10F機械室	D.AHU-10-02	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
4	D棟10F機械室	D.AHU-10-03	FY-13UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
5	D棟9F機械室	D.AHU-09-01	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
6	D棟9F機械室	D.AHU-09-02	FY-13UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
7	D棟9F機械室	D.AHU-09-03	FY-25UAZ-T	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
8	D棟9F機械室	D.AHU-09-04	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
9	D棟8F機械室	D.AHU-08-01	FY-13UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
10	D棟8F機械室	D.AHU-08-02	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
11	D棟8F機械室	D.AHU-08-03	FY-25UAZ-T	松下電器産業㈱	11	5.5	○	○	○/○	2	
12	D棟8F機械室	D.AHU-08-04	FY-13UAR-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
13	D棟7F機械室	D.AHU-07-01	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
14	D棟7F機械室	D.AHU-07-02	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
15	D棟7F機械室	D.AHU-07-03	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
16	D棟7F機械室	D.AHU-07-04	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
17	D棟6F機械室	D.AHU-06-01	DV-13	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
18	D棟6F機械室	D.AHU-06-02	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
19	D棟6F機械室	D.AHU-06-03	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
20	D棟6F機械室	D.AHU-06-04	DV-7	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
21	D棟5F機械室	D.AHU-05-01	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
22	D棟5F機械室	D.AHU-05-02	DV-13	新晃工業㈱	11	5.5	○	○	○/○	2	
23	D棟5F機械室	D.AHU-05-03	DV-13	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
24	D棟5F機械室	D.AHU-05-04	DV-13	新晃工業㈱	5.5	5.5	○	○	○/○	2	
25	D棟4F機械室	D.AHU-04-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
26	D棟4F機械室	D.AHU-04-02	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	

庁舎D棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター 交換	エアリング 数量	備考
27	D棟4F機械室	D.AHU-04-03	DV-11	新晃工業㈱	7.5	3.7	○	○	○/○	2	
28	D棟4F機械室	D.AHU-04-04	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
29	D棟3F機械室	D.AHU-03-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
30	D棟3F機械室	D.AHU-03-02	DV-9	新晃工業㈱	5.5	5.5	○	○	○/○	2	
31	D棟3F機械室	D.AHU-03-03	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
32	D棟3F機械室	D.AHU-03-04	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
33	D棟2F機械室	D.AHU-02-01	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
34	D棟2F機械室	D.AHU-02-02	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
35	D棟2F機械室	D.AHU-02-03	DV-5	新晃工業㈱	5.5	1.5	○	○	○/○	2	
36	D棟2F機械室	D.AHU-02-04	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
37	D棟1F機械室	D.AHU-01-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
38	D棟1F機械室	D.AHU-01-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
39	D棟1F機械室	D.AHU-01-03	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
40	D棟1F機械室	D.AHU-01-04	DV-6	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
41	D棟1F機械室	D.AHU-01-05	AJS-80EH	新晃工業㈱	3.7				○/○	2	

庁舎E1棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エ7	ヘアリング 数量	備考
1	E棟屋上機械室	E.AHU-RF-01	KV-50	新晃工業㈱	18.5×2	22		○	○/○	4	
2	E棟屋上機械室	E.AHU-RF-02	KV-3	新晃工業㈱	2.2	1.2		○	○/○	2	
3	E棟10F機械室	E.AHU-10-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
4	E棟10F機械室	E.AHU-10-02	DV-10	新晃工業㈱	7.5	1.5		○	○/○	2	
5	E棟10F機械室	E.AHU-10-03	DV-13	新晃工業㈱	7.5	2.2	○	○	○/○	2	
6	E棟10F機械室	E.AHU-10-04	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
7	E棟10F機械室	E.AHU-10-05	AJ100-HX	新晃工業㈱	3.7	3.7	○		○/○	2	
8	E棟9F機械室	E.AHU-09-01	DV-5	新晃工業㈱	3.7	1.5	○	○	○/○	2	
9	E棟9F機械室	E.AHU-09-02	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
10	E棟9F機械室	E.AHU-09-03	DV-5	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
11	E棟9F機械室	E.AHU-09-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
12	E棟8F機械室	E.AHU-08-01	DV-7	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
13	E棟8F機械室	E.AHU-08-02	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
14	E棟8F機械室	E.AHU-08-03	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
15	E棟8F機械室	E.AHU-08-04	DV-5	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
16	E棟7F機械室	E.AHU-07-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
17	E棟7F機械室	E.AHU-07-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
18	E棟7F機械室	E.AHU-07-03	DV-5	新晃工業㈱	3.7	1.5	○	○	○/○	2	
19	E棟7F機械室	E.AHU-07-04	DV-7	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
20	E棟6F機械室	E.AHU-06-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
21	E棟6F機械室	E.AHU-06-02	AJS200-HX	新晃工業㈱	5.5	5.5	○		○/○	2	
22	E棟6F機械室	E.AHU-06-03	DV-6	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
23	E棟6F機械室	E.AHU-06-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
24	E棟5F機械室	E.AHU-05-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
25	E棟5F機械室	E.AHU-05-02	DV-12	新晃工業㈱	5.5	5.5	○	○	○/○	2	
26	E棟5F機械室	E.AHU-05-03	DV-6	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	

庁舎E1棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kW)	還風出力 (kW)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エ7	ヘアリング 数量	備考
27	E棟5F機械室	E.AHU-05-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
28	E棟4F機械室	E.AHU-04-01	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
29	E棟4F機械室	E.AHU-04-02	DV-10	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
30	E棟4F機械室	E.AHU-04-03	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
31	E棟4F機械室	E.AHU-04-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
32	E棟3F機械室	E.AHU-03-01	DH-S14	新晃工業㈱	7.5			○	○/○	2	
33	E棟3F機械室	E.AHU-03-02	DV-12	新晃工業㈱	5.5	1.5	○	○	○/○	2	
34	E棟3F機械室	E.AHU-03-03	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
35	E棟3F機械室	E.AHU-03-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
36	E棟2F機械室	E.AHU-02-01	DV-5	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	
37	E棟2F機械室	E.AHU-02-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
38	E棟2F機械室	E.AHU-02-03	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
39	E棟2F機械室	E.AHU-02-04	DV-7	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
40	E棟2F機械室	E.AHU-02-05	AJ80-EV	新晃工業㈱	3.7	2.2			○/○	2	
41	E棟1F機械室	E.AHU-01-01	DV-5	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
42	E棟1F機械室	E.AHU-01-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2			○/○	2	
43	E棟1F機械室	E.AHU-01-03	DV-11	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
44	E棟1F機械室	E.AHU-01-04	DV-11	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
45	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-01	DV-15	新晃工業㈱	7.5	5.5			○/○	2	
46	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-02	DV-11	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
47	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-03	DV-11	新晃工業㈱	5.5	2.2			○/○	2	
48	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-04	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2			○/○	2	

庁舎E2棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター 有/無	ヘアリング 数量	備考
1	E2棟5F機械室	E2.ACU-05-01	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
2	E2棟5F機械室	E2.ACU-05-02	DV-11	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
3	E2棟4F機械室	E2.ACU-04-01	DV-11	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
4	E2棟4F機械室	E2.ACU-04-02	DV-12	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
5	E2棟3F機械室	E2.ACU-03-01	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
6	E2棟3F機械室	E2.ACU-03-02	DV-7	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	
7	E2棟2F機械室	E2.ACU-02-01	DV-12	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
8	E2棟2F機械室	E2.ACU-02-02	DV-10	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	
9	E2棟1F機械室	E2.ACU-01-01	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
10	E2棟1F機械室	E2.ACU-01-02	DV-8	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	

隊舎B・食厨棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フル/エア	ペアリング 交換数	備考
1	食厨棟1F機械室	SAC-1-1	DH-8D	新晃工業㈱	22	—	—	○	○/×	2	
2	食厨棟1F機械室	SAC-1-2	DH-22	新晃工業㈱	7.5	—	—	○	○/×	2	
3	食厨棟2F機械室	SAC-2	DV-4	新晃工業㈱	1.5	—	—	○	○/×	2	
4	食厨棟3F機械室	SAC-3	DV-17	新晃工業㈱	7.5	—	—	○	○/×	2	
5	食厨棟4F機械室	SAC-4	DV-7	新晃工業㈱	3.7	—	—	○	○/×	2	
6	食厨棟5F機械室	SAC-5	DH-35	新晃工業㈱	15	—	—	○	○/○	2	
7	食厨棟6F機械室	SAC-6	DH-32	新晃工業㈱	15	—	—	○	○/○	2	
8	食厨棟7F機械室	SAC-7	DH-21	新晃工業㈱	7.5	—	—	○	○/×	2	

厚生棟(全熱交換機)

No	設置場所	機器名	型式	メーカー	給気量(m ³ /h)	排気量(m ³ /h)	備考
1	B1F機械室	HEAR-B1-01-01	LT-350BK96	三菱電機	3,300	3,300	K.ACR-B1-01と連動
2	B1F機械室	HEAR-B1-02	LT-500BK37	三菱電機	5,880	5,880	K.ACR-B1-02と連動
3	屋上機械室	HEAR-01-01	LT-500BK36	三菱電機	5,670	4,100	K.ACP-01-01と連動
4	屋上機械室	HEAR-01-02	LT-200BK78	三菱電機	2,130	2,010	K.ACP-01-02と連動
5	屋上機械室	HEAR-01-03	LT-200BK79	三菱電機	1,950	1,750	K.ACP-01-03と連動

庁舎A棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	形式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレフィルター	パリング数量	備考
1	1F室外機置場	A-ACP-B2-01	SRJ600PAKYER	三菱電機㈱	22.50	床置き 1	○	×	2	
2	1F室外機置場	A-ACP-B2-02	SRJ600PAKYER	三菱電機㈱	22.50	床置き 1	○	×	2	
3	1F室外機置場	A-ACP-B2-03	SRJ600PAKYER	三菱電機㈱	22.50	床置き 1	○	×	2	
4	B1F設備管理室	A-ACR-B1-01	RTJ50LV	三菱電機㈱	1.50	壁掛け 1	×	×		
5	2F講堂棟屋上	A-ACR-02-02	RYJ71K	三菱電機㈱	1.88	天埋め 1	×	×		
6	3F室外機置場	A-ACR-01-01	PUH-J40GA	三菱電機㈱	1.13	天カセ 1	×	×		
7	5F室外機置場	A-ACR-05-02	PUHY-J140M-A-2	三菱電機㈱	3.75	天カセ 2	×	×		
8	5F室外機置場	A-ACR-05-05	PU-J80GA8	三菱電機㈱	2.25	床置き 1	×	×		
9	8F室外機置場	A-ACR-08-01	PUH-J40GA	三菱電機㈱	3.75	天カセ 1	×	×		
10	8F室外機置場	A-ACR-08-02	PUH-J112GA	三菱電機㈱	3.00	床置き 1	×	×		
11	8F室外機置場	A-ACR-08-03	PU-J45GA8	三菱電機㈱	1.35	壁掛け 1	×	×		
12	8F室外機置場	A-ACR-05-01	PUH-J280FA	三菱電機㈱	7.50	天カセ 1	×	×		
13	9F室外機置場	A-ACR-09-01	PUH-J224FA-2	三菱電機㈱	6.00	天カセ 1	×	×		
14	10F室外機置場	A-ACR-05-03	PUH-J71GA	三菱電機㈱	1.88	天カセ 1	×	×		
15	13F室外機置場	A-ACR-13-01	PUH-J40GA	三菱電機㈱	1.13	天カセ 1	×	×		
16	14F室外機置場	A-ACR-14-02	PU-J40GA8	三菱電機㈱	1.13	床置き 1	×	×		
17	14F室外機置場	A-ACR-15-01/1	PUH-J112GA	三菱電機㈱	3.00	天カセ 1	×	×		
18	14F室外機置場	A-ACR-14-01	PUH-J40GA	三菱電機㈱	1.13	天カセ 1	×	×		
19	15F室外機置場	A-ACR-15-01/2	PUH-J112GA	三菱電機㈱	3.00	天吊 2	×	×		
20	16F室外機置場	A-ACR-17-01	PUH-J50GA	三菱電機㈱	1.50	天カセ 1	×	×		
21	16F室外機置場	A-ACR-16-01	PUH-J224FA-1	三菱電機㈱	6.00	天カセ 1	×	×		
22	16F室外機置場	A-ACR-16-03/1	PUH-J224FA-2	三菱電機㈱	6.00	天カセ 1	×	×		
23	16F室外機置場	A-ACR-16-03/2	PUH-J224FA-2	三菱電機㈱	6.00	天カセ 1	×	×		
24	16F室外機置場	A-ACR-16-04	PUHY-J140M-A-1	三菱電機㈱	3.75	床置き 1	×	×		
25	17F室外機置場	A-ACR-17-02	PU-J112GA8	三菱電機㈱	3.00	天カセ 1	×	×		
26	17F室外機置場	A-ACR-16-02	PUH-J160GA	三菱電機㈱	4.50	天カセ 1	×	×		
27	18F室外機置場	A-ACR-18-01	PUH-J40GA	三菱電機㈱	1.13	壁掛け 1	×	×		

庁舎A棟(パッケージ型空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	形式	メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	ヘアリング 数量	備考
28	18F室外機置場	A-ACR-18-02	PUH-J40GA	三菱電機㈱	1.13	壁掛け 1	x	x		
29	19F換気機械室	A-ACP-19-01	PA-J200VDG-H-ST	三菱電機㈱	5.25	床置き 1	o	o	2	
30	19F換気機械室	A-ACP-19-02	PA-J200VDG-H-ST	三菱電機㈱	5.25	床置き 1	o	o	2	
31	19F換気機械室	A-ACP-19-03	PA-J200VDG-H-ST	三菱電機㈱	5.25	床置き 1	o	o	2	
32	19F換気機械室	A-ACP-19-04	PA-J200VDG-H-ST	三菱電機㈱	5.25	床置き 1	o	o	2	
33	19F屋外機置場	A-ACR-16-05/1	PUH-J280FA	三菱電機㈱	7.50	天埋め 1	x	x		
34	19F屋外機置場	A-ACR-16-05/2	PUH-J280FA	三菱電機㈱	7.50	天埋め 1	x	x		
35	19F屋外機置場	A-ACP-19-05	PAT-J670VG-F-ST	三菱電機㈱	18.00	床置き 1	o	o	2	
36	19F屋外機置場	A-ACP-19-06	PAT-J355VG-F-ST	三菱電機㈱	11.25	床置き 1	o	o	2	
37	19F屋外機置場	A-ACP-19-07	PAT-J355VG-F-ST	三菱電機㈱	11.25	床置き 1	o	o	2	
38	塔屋1F高層用EV室	A-ACP-PH1-01	PA-J280VDG-H-ST	三菱電機㈱	7.50	床置き 1	o	o	2	
39	塔屋1F高層用EV室	A-ACP-PH1-02	PA-J560VDG-ST	三菱電機㈱	15.00	床置き 1	o	o	2	
40	塔屋1F高層用EV室	A-ACP-PH1-03	PA-J280VDG-H-ST	三菱電機㈱	7.50	床置き 1	o	o	2	
41	塔屋1F室外機置場	A-ACR-19-01	PUH-J280FA	三菱電機㈱	7.50	床置き 1	x	x		
42	塔屋1F室外機置場	A-ACR-19-02	PUH-J63GA8	三菱電機㈱	1.13	天埋め 1	x	x		
43	塔屋2F管制塔	A-ACR-PH2-01	PUHY-J140M-A-3	三菱電機㈱	3.75	天埋め 2	x	x		

庁舎B棟(パッケージ型空調機(水冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	ヘアリング 数量	備考
1	B3FCVCF室	B.ACP-K3-01	RP-J630WP-S	㈱日立製作所	16.50	床置き 1	○	○		
2	B3FCVCF室	B.ACP-K3-02	RP-J630WP-S	㈱日立製作所	16.50	床置き 1	○	○		
3	B3FCVCF室	B.ACP-K3-03	RP-J630WP-S	㈱日立製作所	16.50	床置き 1	○	○		
4	B2F直流通電源室	B.ACP-K2-01	RP-J800WP-S	㈱日立製作所	21.00	床置き 1	○	○		
5	B2F直流通電源室	B.ACP-K2-02	RP-J800WP-S	㈱日立製作所	21.00	床置き 1	○	○		
6	1F電算室	B.ACP-01-01	RP-20C-S	㈱日立製作所	15.00	床置き 1	○	○		
7	1F電算室	B.ACP-01-02	RP-20C-S	㈱日立製作所	15.00	床置き 1	○	○		
8	1F電算室	B.ACP-01-03	RP-20C-S	㈱日立製作所	15.00	床置き 1	○	○		
9	1F電算室	B.ACP-01-04	RP-20C-S	㈱日立製作所	15.00	床置き 1	○	○		
10	1F電算室	B.ACP-01-05	RP-20C-S	㈱日立製作所	15.00	床置き 1	○	○		
11	1F電算室	B.ACP-01-06	RP-20C-S	㈱日立製作所	15.00	床置き 1	○	○		
12	1F電算室	B.ACP-01-07	RP-20C-S	㈱日立製作所	15.00	床置き 1	○	○		
13	2F電算室	B.ACP-02-01	RP-10C-S	㈱日立製作所	7.50	床置き 1	○	○		
14	2F電算室	B.ACP-02-02	RP-10C-S	㈱日立製作所	7.50	床置き 1	○	○		
15	2F電算室	B.ACP-02-03	RP-10C-S	㈱日立製作所	7.50	床置き 1	○	○		
16	2F電算室	B.ACP-02-04	RP-15C-S	㈱日立製作所	11.25	床置き 1	○	○		
17	2F電算室	B.ACP-02-05	RP-15C-S	㈱日立製作所	11.25	床置き 1	○	○		
18	2F電算室	B.ACP-02-06	RP-15C-S	㈱日立製作所	11.25	床置き 1	○	○		
19	2F電算室	B.ACP-02-07	RP-10C-S	㈱日立製作所	7.50	床置き 1	○	○		
20	2F電算室	B.ACP-02-08	RP-10C-S	㈱日立製作所	7.50	床置き 1	○	○		
21	9FCVCF室	B.ACP-09-01	RP-J1000WP-S	㈱日立製作所	25.50	床置き 1	○	○		
22	9FCVCF室	B.ACP-09-02	RP-J1000WP-S	㈱日立製作所	25.50	床置き 1	○	○		

庁舎B棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	ヘアリング 数量	備考
1	2階機械室	B.ACR-01-01	FDTWJ50HKS	三菱重工業(株)	1.50	天カセ 1	×		
2	2階機械室	B.ACR-02-01	FDTWJ45HKX	三菱重工業(株)	1.35	天カセ 1	×		
3	2階機械室	B.ACR-01	FDCJ160HKX	三菱重工業(株)	4.50	天カセ 4	×		
4	3階機械室	B.ACR-03-01	FDTWJ80HKX	三菱重工業(株)	2.25	天カセ 1	×		
5	5階機械室	B.ACR-04-01	FDTWJ40HKX	三菱重工業(株)	1.13	天カセ 1	×		
6	5階機械室	B.ACR-04-02	FDTWJ63HKX	三菱重工業(株)	1.88	天カセ 1	×		
7	5階機械室	B.ACR-05-04	FDTWJ40HKX	三菱重工業(株)	1.13	天カセ 1	×		
8	5階機械室	B.ACR-06-01-01	FDTWJ90HKX	三菱重工業(株)	2.63	天カセ 1	×		
9	5階機械室	B.ACR-06-01-02	FDTWJ56HKX	三菱重工業(株)	1.73	天カセ 1	×		
10	5階機械室	B.ACR-06-02-01	FDTWJ56HKX	三菱重工業(株)	1.73	天カセ 1	×		
11	5階機械室	B.ACR-06-02-02	FDTWJ56HKX	三菱重工業(株)	1.73	天カセ 1	×		
12	5階機械室	B.ACR-06-03-01	FDTWJ40HKX	三菱重工業(株)	1.13	天カセ 1	×		
13	5階機械室	B.ACR-06-03-02	FDTWJ40HKX	三菱重工業(株)	1.13	天カセ 1	×		
14	5階機械室	B.ACR-06-04	FDTWJ45HKX	三菱重工業(株)	1.35	天カセ 1	×		
15	5F機械室	B.ACR-05	FDCJ112HKX	三菱重工業(株)	3.00	天カセ 4	×		
16	7F機械室	B.ACR-07,08	FDCJ112HKX	三菱重工業(株)	3.00	天カセ 2	×		
17	RF	B.ACR-09-02	SPR-DJ200AF	三洋電機(株)	11.25	床置き 1	○	2	
18	RF	B.ACR-09-03	RP-DJ335AF1	日立製作所	11.25	床置き 1	○	2	
19	RF	B.ACR-09-04	CS-J170AF6	松下電器(株)	11.25	床置き 1	○	2	
20	RF	B.ACR-09-05	RP-J335AF1	日立製作所	11.25	床置き 1	○	2	
21	RF	B.ACR-09-06	SPR-DJ200AF	三洋電機(株)	11.25	床置き 1	○	2	
22	RF	B.ACR-10-01	RP-J450HP-S	日立製作所	12.00	床置き 1	○	2	
23	RF	B.ACR-10-02	RP-J450HP-S	日立製作所	12.00	床置き 1	○	2	
24	RF	B.ACR-10-03	RP-8ARLC-S	日立製作所	6.00	床置き 1	○	2	
25	RF	B.ACR-09-07-01	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き 1	○	2	
26	RF	B.ACR-09-07-02	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き 1	○	2	
27	RF	B.ACR-09-07-03	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き 1	○	2	

庁舎B棟(パッケージーシ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	ヘアリング 数量	備考
28	RF	B.ACR-09-08-01	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き	○	2	
29	RF	B.ACR-09-08-02	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き	○	2	
30	RF	B.ACR-09-09	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き	○	2	
31	RF	B.ACR-09-01-01	FDTWJ40HKX	三菱重工業(株)	1.13	天カセ	×		
32	RF	B.ACR-09-01-02	FDTWJ40HKX	三菱重工業(株)	1.13	天カセ	×		
33	RF	B.ACR-09-10-01	FDTWJ50HKS	三菱重工業(株)	1.50	天カセ	×		
34	RF	B.ACR-09-10-02	FDTWJ50HKS	三菱重工業(株)	1.50	天カセ	×		
35	RF	B.ACR-09-11-01	FDTWJ63HKX	三菱重工業(株)	1.88	天カセ	×		
36	RF	B.ACR-09-11-02	FDTWJ63HKX	三菱重工業(株)	1.88	天カセ	×		
37	RF	B.ACR-09-12	FDTWJ71HKX	三菱重工業(株)	2.10	天カセ	×		
38	RF	B.ACR-09-13	FDTWJ50HKS	三菱重工業(株)	1.50	天カセ	×		
39	RF	B.ACR-09-14-01	FDTWJ63HKX	三菱重工業(株)	1.88	天カセ	×		
40	RF	B.ACR-09-14-02	FDTWJ63HKX	三菱重工業(株)	1.88	天カセ	×		
41	RF	B.ACR-09-15	FDTWJ50HKS	三菱重工業(株)	1.50	天カセ	×		
42	RF	B.ACR-09-16	FDTWJ40HKX	三菱重工業(株)	1.13	天カセ	×		
43	RF	B.ACR-09-17	FDTWJ63HKX	三菱重工業(株)	1.88	天カセ	×		
44	RF	B.ACR-09-18	FDTWJ80HKX	三菱重工業(株)	2.25	天カセ	×		

庁舎C棟(パッケージ型空調機(水冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	ヘアリング 数量	備考
1	B4熱源機械室	CACP-K4-01	RP-J1600WP-S	株式会社 日立製作所	45.00	床置き 1	○	○	2	
2	B4熱源機械室	CACP-K4-02	RP-J1600WP-S	株式会社 日立製作所	45.00	床置き 1	○	○	2	

庁舎C棟(パッケージ型空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	パリング数量	備考
1	1F電気室	C.ACP-01-02	ASJ560V	三菱重工(株)	15.00	床置き 1	○	2	
2	1F電気室	C.ACP-01-01	ASJ560V	三菱重工(株)	15.00	床置き 1	○	2	
3	1F機械室	C.ACR-01-01	FDTWJ50HKX	三菱重工(株)	1.50	天力セ 1	/		
4	1F機械室	C.ACR-01-02	FDTWJ50HKX	三菱重工(株)	1.50	天力セ 1	/		
5	1F機械室	C.ACR-01-03	FDTWJ50HKX	三菱重工(株)	1.50	天力セ 1	/		
6	1F機械室	C.ACR-01-04	FDTWJ50HKX	三菱重工(株)	1.50	天力セ 1	/		
7	1F機械室	C.ACR-01-06	FDTWJ160HP	三菱重工(株)	4.50	天力セ 2	/		
8	3F機械室	C.ACR-01-05	FDTWJ140HP	三菱重工(株)	3.75	天力セ 2	/		
9	3F機械室	C.ACR-01-07	FDTWJ160HP	三菱重工(株)	4.50	天力セ 3	/		
10	3F機械室	C.ACR-03-01	FDTWJ40HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き 1	/		
11	3F機械室	C.ACR-03-02	FDTWJ63HKX	三菱重工(株)	1.88	床置き 1	/		
12	5F機械室	C.ACR-05-01	FDTWJ40HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き 1	/		
13	5F機械室	C.ACR-05-02	FDTWJ40HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き 1	/		
14	6F機械室	C.ACR-06-01	FDTWJ40HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き 1	/		
15	7F機械室	C.ACR-07-01	FDTWJ40HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き 1	/		
16	RF	C.ACP-05-01	ASJ140V	三菱重工(株)	3.75	床置き 1	/		
17	RF	C.ACP-03-01	ASJ200V	三菱重工(株)	6.00	床置き 1	/		

庁舎D棟(パッケージ型空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	バルト	プレ フィルター	ヘアリング 数量	備考
1	B1 電気室	D.ACP-B1-01A	FRJ600PK	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	〃	2	
2	B1 電気室	D.ACP-B1-01B	FRJ600PK	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	〃	2	
3	B1 電気室	D.ACP-B1-01C	FRJ600PK	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	〃	2	
4	B1 電気室	D.ACP-B1-01D	FRJ600PK	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	〃	2	
5	B1 機械室	D.ACP-01-01	SRPJ301PKR	ダイキン工業㈱	9.00	床置き 2	○	〃	2	
6	RF	D.ACP-09-04	SHYMJ112L	ダイキン工業㈱	3.00	天井 1	○	〃		
7	RF	D.ACP-10-02	SRYPJ200PAR	ダイキン工業㈱	6.00	床置き 1	○	〃	2	
8	RF	D.ACP-10-03	SRYPJ280PAR	ダイキン工業㈱	7.50	床置き 1	○	〃	2	
9	RF	D.ACP-RF-01	SRYFJ315PAR	ダイキン工業㈱	9.00	床置き 1	○	○	2	

庁舎E2棟（パッケージ型空調機（空冷））

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kW)	室内機	Vベルト	ベアリング 数量	備考
1	RF	E2ACP-B1-01	SRPJ-280-PAR	ダイキン工業㈱	7.50	床置き	1	2	
2	RF	E2ACP-B1-02	SRPJ-280-PAR	ダイキン工業㈱	7.50	床置き	1	2	

厚生棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	バルト Vレ/エ7	フィルター プレ/エ7	ヘアリング 数量	備考
1	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-01	SRJ560PR	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	○/×	2	
2	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-02	SRJ560PR	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	○/×	2	
3	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-03	SRJ560PR	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	○/×	2	
4	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-04	SRJ560PR	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	○/×	2	
5	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-05	SRJ560PR	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	○/×	2	
6	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-06	SRJ560PR	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	○/×	2	
7	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-07	SRJ560PR	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	○/×	2	
8	1階屋外	K.ACR-B1-01-01	RYJ80F	ダイキン工業㈱	2.25	壁掛け 1				
9	1階屋外	K.ACR-B1-01-02	RYJ80F	ダイキン工業㈱	2.25	壁掛け 1				
10	1階屋外	K.ACR-B2-01	RYJ80F	ダイキン工業㈱	2.25	壁掛け 1				
11	RF	K.ACP-01-01	SRYJ1400P	ダイキン工業㈱	37.50	床置き 1	○	○/○	5	
12	RF	K.ACP-01-02	SRYJ800P	ダイキン工業㈱	21.00	床置き 1	○	○/○	2	
13	RF	K.ACP-01-03	SRYJ1400P	ダイキン工業㈱	37.50	床置き 1	○	○/○	3	
14	RF	K.ACP-01-04	SRYFJ1600PR	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	○/×	3	
15	RF	K.ACP-01-05	SRYFJ1600PR	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	○/×	3	
16	RF	K.ACP-01-06-01	SRYFJ1600PR	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	○/○	3	
17	RF	K.ACP-01-06-02	SRYFJ1600PR	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	○/○	3	
18	RF	K.ACP-01-07	SRYFJ1600PR	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	○/○	3	
19	RF	K.ACP-02-01	SRYJ1400P	ダイキン工業㈱	37.50	床置き 1	○	×/○	2	
20	RF	K.ACP-03-01	SRYFJ900PR	ダイキン工業㈱	24.00	床置き 1	○	○/×	2	
21	RF	K.ACP-03-02	SRYFJ1250PR	ダイキン工業㈱	33.00	床置き 1	○	○/×	3	
22	RF	K.ACP-B1-01	SRYJ1120PR	ダイキン工業㈱	30.00	床置き 1	○	○/○	5	
23	RF	K.ACP-B1-02	SRYJ560PA	ダイキン工業㈱	15.00	床置き 1	○	×/○	2	
24	RF	K.ACP-B1-03	SRYFJ1600PR	ダイキン工業㈱	45.00	床置き 1	○	○/○	3	

記念館等(パッケージ型空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	ヘアリング 数量	備考
1	RF	S.ACP-01	PUHY-J560M-B1	三菱電機(株)	15.00	天カセ 4	/		食厨棟
2	RF	M.ACP-01	SRYJ1400PR	ダイキン工業(株)	37.50	床置き 1	○		記念館口一タリ一式 全熱交換機付
3	RF	M.ACP-03	RSXYJ280KA	ダイキン工業(株)	7.50	床置き 1	○		記念館
4	RF	T.ACP-1	PUHY-J224M	三菱電機(株)	6.00	天カセ 2	/		隊舎B棟
5	RF	S.ACP-02	PUHY-J224M-B1	三菱電機(株)	6.00	天カセ 2	/		食厨棟
6	RF	S.ACP-03	PUHY-J224M-B1	三菱電機(株)	6.00	天カセ 2	/		食厨棟

庁舎A棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	備考
1	3F屋外機置場	A.-AMP-B1-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天力セ	4
2	3F屋外機置場	A.-AMP-B1-2	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天力セ	6
3	3F室外機置場	A.-AMP-14	PUY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天吊	3
4	3F室外機置場	A.-AMP-13	PUY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天吊	3
5	4F屋外機置場	A.-AMP-01-1	PUSY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天力セ	2
6	4F屋外機置場	A.-AMP-B1-3	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天力セ	5
7	4F屋外機置場	A.-AMP-B1-4	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天力セ	4
8	4F屋外機置場	A.-AMP-05-1	PUSY-J112M-A	三菱電機(株)	3.00	天吊	1
9	4F屋外機置場	A.-AMP-05-2	PUSY-J112M-A	三菱電機(株)	3.00	天吊	1
10	4F室外機置場	A.-AMP-11	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
11	5F屋外機置場	A.-AMP-02-1	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天理め	3
12	5F室外機置場	A.-AMP-12	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
13	6F室外機置場	A.-AMP-23	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
14	6F室外機置場	A.-AMP-21	RSLY355KA	ダイキン工業(株)	9.00	天吊	4
15	6F屋外機置場	A.-AMP-04-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	6
16	7F室外機置場	A.-AMP-24	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
17	7F室外機置場	A.-AMP-22	RSLY355KA	ダイキン工業(株)	9.00	天吊	4
18	8F屋外機置場	A.-AMP-08-1	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	床置き	6
19	10F屋外機置場	A.-AMP-09-1/1	RSXYJ224KA	ダイキン工業(株)	6.00	天力セ	2
20	10F屋外機置場	A.-AMP-09-1/2	RSXYJ224KA	ダイキン工業(株)	6.00	天力セ	2
21	10F室外機置場	A.-AMP-10-1	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天力セ	3
22	11F屋外機置場	A.-AMP-11-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	4
23	11F屋外機置場	A.-AMP-11-2	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	床置き	10
24	11F屋外機置場	A.-AMP-11-3	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天理め	6
25	11F屋外機置場	A.-AMP-11-4	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	床置き	8
26	12F屋外機置場	A.-AMP-13-1/1	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天力セ	10
27	12F屋外機置場	A.-AMP-13-1/2	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天力セ	3
28	12F屋外機置場	A.-AMP-10-2	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天力セ	3
29	14F室外機置場	A.-AMP-14-1	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	床置き	6
30	15F室外機置場	A.-AMP-15-1	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天力セ	3

庁舎A棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	備考
31	16F室外機置場	A.-AMP-13-2	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天力セ	4
32	17F室外機置場	A.-AMP-17-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	4
33	17F室外機置場	A.-AMP-17-2	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	4
34	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-54	PUY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天吊	3
35	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-53	PUY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天吊	3
36	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-52	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
37	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-51	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
38	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-44	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
39	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-43	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
40	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-42	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
41	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-41	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
42	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-34	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
43	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-33	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
44	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-32	PUHY-J355BM-B	三菱電機(株)	9.00	天吊	4
45	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-31	PUHY-J355BM-B	三菱電機(株)	9.00	天吊	4
46	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-18-1	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天埋め	2
47	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-18-2	PUHY-J450BM-B	三菱電機(株)	12.00	天埋め	6
48	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-19-1	PUHY-J355BM-B	三菱電機(株)	12.00	天埋め	3
49	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-19-2	PUHY-J450BM-B	三菱電機(株)	12.00	天埋め	5
50	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-19-3	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天埋め	2
51	塔屋1F室外機置場	A.-AMP-PH1-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天埋め	1

庁舎B棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kW)	室内機	備考
1	RF	B.AMP-11	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	天吊 3	
2	RF	B.AMP-12	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天吊 3	
3	RF	B.AMP-13	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天吊 2	
4	RF	B.AMP-14	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	天吊 3	
5	RF	B.AMP-21	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	天吊 4	
6	RF	B.AMP-22	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天吊 3	
7	RF	B.AMP-23	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天吊 3	
8	RF	B.AMP-24	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	天吊 4	
9	RF	B.AMP-31	FDCJ280HKX	三菱重工業(株)	7.50	天吊 4	
10	RF	B.AMP-32	FDCJ280HKX	三菱重工業(株)	7.50	天吊 4	
11	RF	B.AMP-33	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	天吊 4	
12	RF	B.AMP-34	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	天吊 4	

庁舎C棟(マルチパッケージジ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	備考
1	RF	C.AMP-11	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
2	RF	C.AMP-12	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
3	RF	C.AMP-13	FDCJ280HKX	三菱重工業(株)	7.50	壁掛け	4
4	RF	C.AMP-14	FDCJ280HKX	三菱重工業(株)	7.50	壁掛け	4
5	RF	C.AMP-21	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
6	RF	C.AMP-22	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
7	RF	C.AMP-23	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	壁掛け	4
8	RF	C.AMP-24	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	壁掛け	4

庁舎C3棟(マルチパッケージジ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	室内機	ペアリング交換数	備考
1	屋上	C3-ACP-1-1	RSXYP224P	ダイキン	5.95	天カセ	4	
2	屋上	C3-ACP-1-2	SZGP50KV	ダイキン	1.155	天カセ	1	

庁舎D棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	備考
1	B1機械室	D.AMP-01	RSXYJ224KC	ダイキン工業㈱	6	床置き 2	○	
2	RF	D.AMP-02-1	RXYJ840KC	ダイキン工業㈱	22.5	天吊 6		
3	RF	D.AMP-03	RSXYJ224KC	ダイキン工業㈱	6	天カセ 3		
4	RF	D.AMP-04	RSLYJ450KC	ダイキン工業㈱	12	天吊 8		
5	RF	D.AMP-05	RSXYJ280KC	ダイキン工業㈱	7.5	天吊 4		
6	RF	D.AMP-06	RSLYJ450KC	ダイキン工業㈱	12	天カセ 6		
7	RF	D.AMP-07	RSLYJ355KC	ダイキン工業㈱	11.25	天カセ 3		
						床置き 4		
8	RF	D.AMP-08	RSXYJ280KC	ダイキン工業㈱	7.5	天カセ 1		
						床置き 2		
9	RF	D.AMP-13	RSLYJ560KC	ダイキン工業㈱	15	床置き 4		
10	RF	D.AMP-15	RSXYJ224KC	ダイキン工業㈱	6	床置き 5		
						天カセ 2		
11	RF	D.AMP-17	RSXYJ280KC	ダイキン工業㈱	7.5	天カセ 2		
12	RF	D.AMP-18	RSXYJ280KC	ダイキン工業㈱	7.5	天カセ 2		
13	RF	D.AMP-19	RSXYJ224KC	ダイキン工業㈱	6	天カセ 2		
14	RF	D.AMP-20	RSXYJ224KC	ダイキン工業㈱	6	天カセ 3		
						床置き 1		
15	RF	D.AMP-22	RSXYJ160KC	ダイキン工業㈱	4.5	天カセ 1		
						床置き 2		
16	RF	D.AMP-23	RSXYJ112KC	ダイキン工業㈱	3	床置き 4		
17	RF	D.AMP-24	RSXYJ112KC	ダイキン工業㈱	3	床置き 2		
18	RF	D.AMP-25	RSXYJ112KC	ダイキン工業㈱	3	床置き 1		
19	RF	D.AMP-26	RSXYJ224KC	ダイキン工業㈱	6	天カセ 2		

庁舎E1棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機		備考
						床置き	天カセ	
1	RF	E.AMP-01	RXYJ364KDR	ダイキン工業株式会社	11.25	床置き	7	
2	RF	E.AMP-02	RXYJ504KCR	ダイキン工業株式会社	13.50	床置き	8	
3	RF	E.AMP-03	RXYJ560KCR	ダイキン工業株式会社	15.00	床置き	10	
4	RF	E.AMP-04	RSXYJ280KCR	ダイキン工業株式会社	7.50	天カセ	9	
5	RF	E.AMP-05	RXYJ784KCR	ダイキン工業株式会社	21.00	天カセ	15	
6	RF	E.AMP-06	RSXYJ224KCR	ダイキン工業株式会社	6.00	天カセ	7	
7	RF	E.AMP-07	RSXYJ224KCR	ダイキン工業株式会社	6.00	天カセ	7	
8	RF	E.AMP-08	RUJ1008KCR	ダイキン工業株式会社	27.00	天カセ	17	
9	RF	E.AMP-09	RSXYJ280KCR	ダイキン工業株式会社	7.50	天カセ	5	
10	RF	E.AMP-10	RSXYJ224KCR	ダイキン工業株式会社	6.00	天カセ	5	
11	RF	E.AMP-11	RXYJ364KDR	ダイキン工業株式会社	11.25	天カセ	4	
12	RF	E.AMP-12	RSXJ224KCR	ダイキン工業株式会社	6.00	天カセ	5	
13	RF	E.AMP-13	RSXJ224KCR	ダイキン工業株式会社	6.00	天カセ	4	

庁舎E2棟(マルチパッケージジ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	備考
1	RF	E2.AMP-B1-01	RSXYJ140KC	ダイキン工業株式会社	3.75	天カセ 3	
2	RF	E2.AMP-B1-02	RYJ80F	ダイキン工業株式会社	2.25	天カセ 2	
3	RF	E2.AMP-01-01	RXYJ364KD1	ダイキン工業株式会社	11.25	天カセ 6	
4	RF	E2.AMP-01-02	RXYJ364KD1	ダイキン工業株式会社	11.25	天カセ 6	
5	RF	E2.AMP-01-03	RXYJ364KD1	ダイキン工業株式会社	11.25	天カセ 3	
6	RF	E2.AMP-02-01	RYJ112L	ダイキン工業株式会社	3.00	天カセ 3	
7	RF	E2.AMP-03-01	RXYJ364KD1	ダイキン工業株式会社	11.25	天カセ 7	
8	RF	E2.AMP-04-01	RSXJ224KC	ダイキン工業株式会社	6.00	天カセ 2	

厚生棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
1	RF	K.AMP-B1-01	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天埋め	4
2	RF	K.AMP-B1-02	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天埋め	3
						天埋め	3
3	RF	K.AMP-B1-03	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天埋め	2
4	RF	K.AMP-B1-04	FDTJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め	4
5	RF	K.AMP-B1-05	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め	4
6	RF	K.AMP-B1-06	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天力セ	2
7	RF	K.AMP-B1-07	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天力セ	2
8	RF	K.AMP-B1-08	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天力セ	1
9	RF	K.AMP-B1-09	RSLYJ450K	ダイキン工業(株)	12.00	天力セ	7
10	RF	K.AMP-B1-10	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ	2
11	RF	K.AMP-B1-11-1	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ	2
12	RF	K.AMP-B1-11-2	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天力セ	6
13	RF	K.AMP-B1-12	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め	4
14	RF	K.AMP-B1-13	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ	4
15	RF	K.AMP-01-01	FDCJ450HKX	三菱重工業(株)	12.00	天埋め	10
16	RF	K.AMP-01-02-01	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天埋め	5
17	RF	K.AMP-01-02-02	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天埋め	5
18	RF	K.AMP-01-03-01	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め	4

厚生棟(マルチパッケージーシ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kW)	室内機	備考
19	RF	K.AMP-01-03-02	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め 4	
20	RF	K.AMP-01-03-03	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め 4	
21	RF	K.AMP-01-03-04	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め 4	
22	RF	K.AMP-01-04-01	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天埋め 6	
23	RF	K.AMP-01-04-02	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天埋め 5	
24	RF	K.AMP-01-05	FDCJ140HKX	三菱重工業(株)	3.75	天力セ 4	
						壁掛け 2	
25	RF	K.AMP-02-01-01	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 2	
						天埋め 3	
26	RF	K.AMP-02-01-02	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 1	
						天埋め 3	
27	RF	K.AMP-02-02-01	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 6	
28	RF	K.AMP-02-02-02	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 6	
29	RF	K.AMP-02-02-03	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天埋め 1	
30	RF	K.AMP-02-03	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 3	
						天埋め 1	
31	RF	K.AMP-02-04-01	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 4	
32	RF	K.AMP-02-04-02	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 3	
33	RF	K.AMP-02-04-03	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	床置き 17	

厚生棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
34	RF	K.AMP-03-01-01	FDCT280HKX2A	三菱重工業(株)	7.50	天力セ 2	
35	RF	K.AMP-03-01-02	FDCT280HKX2A	三菱重工業(株)	7.50	天力セ 5	
36	RF	K.AMP-03-01-03	FDCT280HKX2A	三菱重工業(株)	7.50	天力セ 5	
37	RF	K.AMP-03-02-01	FDCT160HKX2A	三菱重工業(株)	4.50	天力セ 4	
38	RF	K.AMP-03-02-02	FDCT160HKX2A	三菱重工業(株)	4.50	天力セ 4	
39	RF	K.AMP-03-03-01	FDCT280HKXR	三菱重工業(株)	7.50	天力セ 5	
40	RF	K.AMP-03-03-02	FDCT280HKXR	三菱重工業(株)	7.50	天力セ 6	
41	RF	K.AMP-03-04	FDCT160HKX2A	三菱重工業(株)	4.50	天力セ 6	
42	RF	K.AMP-03-05-01	FDCT224HKXR	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 6	
43	RF	K.AMP-03-05-02	FDCT224HKXR	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 6	
44	RF	K.AMP-03-06-01	FDCT224HKXR	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 3	
45	RF	K.AMP-03-06-02	FDCT224HKXR	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 3	
46	RF	K.AMP-03-06-03	FDCT224HKXR	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 3	
47	RF	K.AMP-03-07-01	FDCT224HKX2A	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 6	
48	RF	K.AMP-03-07-02	FDCT224HKX2A	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 6	
49	RF	K.AMP-03-08-01	FDCT224HKX2A	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 7	
50	RF	K.AMP-03-08-02	FDCT224HKX2A	三菱重工業(株)	6.00	天力セ 8	

記念館等(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
1	1F屋外	給油所.AMP-01	RS25ADS	ダイキン工業(株)	0.75	天カセ 1	給油所
2	1F屋外	SA.AMP-01	RZYJ63CT	ダイキン工業(株)	1.88	壁掛け 1	左内
3	RF	Y.AMP-01	RXYJ112KC	ダイキン工業(株)	3.00	天カセ 2	薬王寺
4	RF	S.AMP-01	RXYJ112L	ダイキン工業(株)	3.00	天カセ 2	正門・監視
5	RF	S.AMP-02	RXYJ112L	ダイキン工業(株)	3.00	天カセ 2	正門・監視
6	RF	S.AMP-03	RXYJ112L	ダイキン工業(株)	3.00	天カセ 1	正門・監視
7	RF	S.AMP-04	RXYJ112L	ダイキン工業(株)	3.00	天カセ 2	正門・監視
8	1F屋外	10号館.MUO-01-01	RSXY5A	ダイキン工業(株)	3.75	天カセ 2	10号館
9	1F屋外	10号館.MUO-01-02	RSXY8A	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ 4	10号館
10	1F屋外	10号館.ACP-04	PUSY-P140M-B	三菱電機(株)	3.75	天カセ 3	10号館
11	1F屋外	10号館.ACP-02	PU-P140GA2	三菱電機(株)	3.75	天カセ 3	10号館
8	1階屋外	15号館.ACP-01	RSXYJ224KC	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ 4	15号館
9	1階屋外	15号館.ACP-02	RZYJ63CT	ダイキン工業(株)	1.875	壁掛け 1	15号館
10	1階屋外	15号館.ACP-03	RSXYJ504KD1.2	ダイキン工業(株)	11.25	天カセ 7	15号館
11	1階屋外	15号館.ACP-04	RS25ADS	ダイキン工業(株)	0.75	壁掛け 1	15号館
12	RF	M.AMP-10	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	床置き 6	記念館
13	RF	M.AMP-20	PUHY-J560BM-B	三菱電機(株)	15.00	床置き 2	記念館
						天カセ 1	記念館
14	RF	M.AMP-30	PUHY-J560BM-B	三菱電機(株)	15.00	天埋め 4	記念館

庁舎A棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	PH(西側)	A.FU-PH1-01	500×500	1	—	—	
2	PH(西側)非常用EV機械室1	A.FU-PH1-02	500×500	2	—	—	
3	PH(西側)EV機械室2	A.FU-PH1-03	370×250	11	370×450	11	
4	PH(東側)非常用EV機械室2	A.FU-PH1-04	500×500	1	—	—	
5	PH(西側)	A.FU-PH1-05	500×500	2	—	—	
6	PH(東側)	A.FU-PH1-06	500×500	2	—	—	
7	PH(西側)	A.FU-PH1-07	500×500	1	—	—	
8	PH(東側)	A.FU-PH1-08	500×500	1	—	—	
9	19F離発着用EV機械室	A.FU-19-02	500×500	1	—	—	
10	19F東屋外機器置場(EV機械室2)	A.FU-19-03	500×500	1	—	—	
11	B1F空調機械室2	A.FU-B1-01	500×500	1	—	—	
12	B1Fサービスマスター上部	A.FU-B1-02	500×500	2	—	—	
13	B1F機械室4	A.FU-B1-03	500×500	1	—	—	
14	B1F塵芥処理室	A.FU-B1-04	610×610	12	610×305	6	
15	B1F塵芥処理室	A.FU-B1-05	500×500	1	—	—	
16	B2F蒸気受入室	A.FU-B2-01	500×500(サラン)	2	—	—	
17	B2F蒸気受入室	A.FU-B2-02	500×500	6	165×500	9	
18	B2F空調機械室2	A.FU-K2-01	500×500(サラン)	3	—	—	
19	B2F空調機械室2	A.FU-K2-02	500×500	1	—	—	
20	B3F空調機械室3	A.FU-K2-03	500×370(サラン)	4	—	—	
21	B3F空調機械室4	A.FU-K2-04	500×500(サラン)	2	—	—	
22	B2F空調機械室1	A.FU-K2-05	500×500	2	—	—	
23	B2F機械室2	A.FU-K2-06	500×500	12	500×625	8	
24	B3F機械室3	A.FU-K3-01	500×500	6	—	—	

庁舎A棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
25	B2F冷却塔室	A.FU-K4-01	500×500	24	—	—	
26	B4F熱源換気機械室	A.FU-K4-02	500×500	1	—	—	
27	B3F男子便所1	A.FU-01-01	250×250(サラシ)	1	—	—	
28	B3F男子便所2	A.FU-01-02	250×250(サラシ)	1	—	—	
29	B3F男子便所3	A.FU-01-03	250×250(サラシ)	1	—	—	
30	B3F男子便所4	A.FU-01-04	250×250(サラシ)	1	—	—	
31	B3F男子便所5	A.FU-01-05	250×250(サラシ)	1	—	—	
32	B3F女子便所6	A.FU-01-06	250×250(サラシ)	1	—	—	
33	B3F女子便所7	A.FU-01-07	250×250(サラシ)	1	—	—	
34	B3F女子便所8	A.FU-01-08	250×250(サラシ)	1	—	—	
35	B2F陸幕長室前室便所	A.FU-01-09	250×250(サラシ)	1	—	—	
36	B2F電算室前男子便所10	A.FU-01-10	250×250(サラシ)	1	—	—	
37	B2F電算室前便所11	A.FU-01-11	250×250(サラシ)	1	—	—	
38	B3F男子便所12	A.FU-01-12	250×250(サラシ)	1	—	—	
39	B3F女子便所13	A.FU-01-13	250×250(サラシ)	1	—	—	
40	B3F女子便所14	A.FU-01-14	250×250(サラシ)	1	—	—	
41	B2F男子便所15	A.FU-01-15	250×250(サラシ)	1	—	—	
42	B2F男子便所16	A.FU-01-16	250×250(サラシ)	1	—	—	
43	B2F給湯17	A.FU-01-17	250×250(サラシ)	1	—	—	
44	B3F情報区画男子便所	A.FU-01-18	250×250(サラシ)	1	—	—	
45	B2F海幕長室前便所	A.FU-01-19	250×250(サラシ)	1	—	—	
46	B2F空幕長室便所	A.FU-01-20	250×250(サラシ)	1	—	—	
47	B2F男子便所4	A.FU-02	250×500(サラシ)	1	—	—	
48	B3F男子便所6	A.FU-03	250×500(サラシ)	1	—	—	

庁舎A棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
49	19F東屋外機器置場	A.FU-19-01	500×500	9	—	—	

庁舎B棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF EV機械室	B.FU-EV-01	610×305	6	—	—	
2	RF EV機械室	B.FU-EV-02	610×305	6	—	—	
3	RF 非常用EV機械室	B.FU-非常用EV-01	610×305	3	—	—	
4	RF 非常用EV機械室	B.FU-非常用EV-02	610×305	4	—	—	
5	9F熱源機械室	B.FU-09-01	580×520	4	—	—	
6	9F熱源機械室	B.FU-09-02	500×500	12	500×250	6	

庁舎C棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF EV機械室	C.FU-EV-01	500×720	1	—	—	
2	RF EV機械室	C.FU-EV-02	750×750	1	—	—	
3	RF 非常用EV機械室	C.FU-非常用EV-01	500×500	1	—	—	
4	RF 非常用EV機械室	C.FU-非常用EV-02	650×650	1	—	—	
5	1F空調機室	C.FU-01-01	500×500	2	500×250	2	
6	1F空調機室	C.FU-01-02	500×500	2	—	—	
7	B1F蒸気受入室	C.FU-B1-01	500×500	2	—	—	
8	B4F熱源機械室	C.FU-K4-01	500×500	55	—	—	
9	B4F熱源機械室	C.FU-K4-02	500×500	2	—	—	

庁舎D棟(フィルターユニットパネル形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF 非常用EV機械室	D.FU-EV-01	610×610	2	—	—	
2	RF 非常用EV機械室	D.FU-EV-02	610×610	2	—	—	
3	RF 非常用EV機械室	D.FU-EV-03	610×610	2	—	—	
4	RF 非常用EV機械室	D.FU-非常用EV-01	610×610	1	—	—	
5	RF 非常用EV機械室	D.FU-非常用EV-02	610×610	1	—	—	
6	1Fゴミ処理室	D.KF-01-01	610×590	4	—	—	
7	1Fゴミ処理室	D.KF-B1-01	610×590	4	—	—	

庁舎D棟(フィルターユニット袋形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	B1F施設庁物品倉庫	D.AF-B1-01	バグフィルター(フル)	6	—	—	
2	B1F施設庁書庫	D.AF-B1-02	バグフィルター(フル)	6	—	—	
3	B1F機械室	D.AF-B1-03	バグフィルター(フル)	6	バグフィルター (ヨコハーフ)	3	
4	B1F機械室	D.AF-B1-04	バグフィルター(フル)	2	バグフィルター (ヨコハーフ)	2	
5	B1F電気室	D.AF-B1-05	バグフィルター(フル)	2	バグフィルター (ヨコハーフ)	2	
6	B1F共済倉庫	D.AF-B1-06	バグフィルター(フル)	1	—	—	
7	B1F共済倉庫	D.AF-B1-07	バグフィルター(フル)	2	—	—	
8	B1F塵芥除去室	D.AF-B1-08	バグフィルター(フル)	2	バグフィルター (ヨコハーフ)	2	
9	B1F施設庁書庫	D.AF-B1-09	バグフィルター(フル)	1	—	—	

庁舎E1棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF機械室4(SF-RF-01用)	E.AF-RF-01	395×400	1	—	—	
2	RF 非常用EV機械室1	E.AF-RF-02-1	600×550	1	—	—	
3	RF 非常用EV機械室2	E.AF-RF-02-2	600×550	1	—	—	
4	RF EV機械室	E.AF-RF-03-1	595×715	2	—	—	
5	RF EV機械室	E.AF-RF-03-2	595×715	2	—	—	
6	10F空調機械室	E.AF-10-01	295×300	1	—	—	
7	SF-04-02用	E.AF-4-01	295×300	1	—	—	
8	SF-04-03用	E.AF-4-02	295×300	1	—	—	
9	1F補給隊倉庫	E.AF-1-01	610×610	1	—	—	
10	B1F空調機械室	E.AF-B1-01	295×300	1	—	—	
11	B1F空調機械室	E.AF-B1-02	760×760(2分割)	1	—	—	
12	B1F廃液タンク室	E.AF-B1-03	610×610	2	310×305	2	
13	B1F空調機械室	E.AF-B1-04	620×615	1	—	—	
14	B1F空調機械室	E.AF-B1-05	295×300	1	—	—	

庁舎E2棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF EV機械室	E2.FU-RF-01	500×500	1	—	—	
2	RF EV機械室	E2.FU-RF-02	500×500	1	—	—	
3	5F端末室前廊下	E2.FU-5-01	500×500	1	—	—	
4	4F倉庫内	E2.FU-4-01	500×500	1	—	—	
5	4F端末室前廊下	E2.FU-4-02	500×500	1	—	—	
6	3F端末室前廊下	E2.FU-3-01	500×500	1	—	—	
7	2F端末室前廊下	E2.FU-2-02	500×500	1	—	—	
8	1F空調機械室	E2.FU-1-01	500×500	1	—	—	
9	1F空調機械室	E2.FU-1-02	500×500	1	—	—	
10	1F空調機械室	E2.FU-1-03	500×500	1	—	—	
11	1F端末室前廊下	E2.FU-1-04	500×500	1	—	—	
12	B1F機械室	E2.FU-B1-01	500×500	2	—	—	
13	B1F機械室	E2.FU-B1-02	500×500	1	—	—	
14	B1F機械室	E2.FU-B1-03	500×500	1	—	—	
15	B1F会計課倉庫	E2.FU-B1-04	500×500	3	—	—	
16	B1F図面保管庫	E2.FU-B1-05	500×500	1	—	—	
17	B1F防災備品室	E2.FU-B1-06	500×500	2	—	—	
18	SF-B1-07用	E2.FU-B1-07	500×500	1	—	—	
19	B1F防災備品室	E2.FU-B1-08	500×500	3	—	—	
20	B1F庁舎管理室倉庫4	E2.FU-B1-09	500×500	2	—	—	

厚生棟(フィルターユニットパネル形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	B1Fゴミ置場	K.FU-B1-02	595×595	1	パルセル595×595	1	
2	B2F高圧配電盤室	K.FU-B2-01	490×490	4	—	—	
3	B2F高圧配電盤室	K.FU-B2-02	490×490	4	—	—	
4	B2F電気室	K.FU-B2-03	490×490	6	—	—	
5	B2F中水機械室	K.FU-B2-10	610×610	6	活性炭610×225	48	
6	RF EV機械室	K.FU-04-01-1	465×455	1	—	—	
7	RF EV機械室	K.FU-04-01-2	465×455	1	—	—	

厚生棟(フィルターユニット自動巻取形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF空調機械室2	K.FU-01-01	ロール1.13×20	1	ロール0.83×20	1	
2	RF空調機械室2	K.FU-01-02	ロール1.13×20	1	—	—	

記念館(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	1階機械室	M.FU-01	550×550	2	—	—	
2	2階電気室	M.FU-02	500×250	4	—	—	

空気清浄装置

庁舎A棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	10階東喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全㈱	カウンター型	
2	10階西喫煙室	"	"	"	
3	11階東喫煙室	"	"	"	
4	11階西喫煙室	"	"	"	
5	12階東喫煙室	"	"	"	
6	12階西喫煙室	"	"	"	

庁舎D棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	1階東喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全㈱	カウンター型	
2	4階北東喫煙室	"	"	"	
3	5階東喫煙室	"	"	"	
4	6階東喫煙室	"	"	"	
5	6階西喫煙室	"	"	"	
6	7階北東喫煙室	"	"	"	
7	7階南東喫煙室	"	"	"	

庁舎E1棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	6階北喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全㈱	カウンター型	
2	10階北喫煙室	"	"	"	

庁舎E2棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	3階喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全㈱	カウンター型	
2	5階喫煙室	"	"	"	

庁舎B棟(冷却塔)

No	機器番号	設置場所	型式	製造メーカー	形状	能力	Vベルト	備考
1	B-CT-05	B1棟屋上	MXC-Z250AST×2	(株)荏原シンワ	密閉式	300USRT	○	
2	B-CT-06	B1棟屋上	MXC-Z250AST×2	(株)荏原シンワ	密閉式	300USRT	○	

庁舎C棟(冷却塔)

No	機器番号	設置場所	型式	製造メーカー	形状	能力	Vベルト	備考
1	C-CT-07	C棟B2F	KCMB-81R(特)	空研工業(株)	密閉式	100USRT	○	
2	C-CT-08	C棟B2F	KCMB-81R(特)	空研工業(株)	密閉式	100USRT	○	

【 4 ファンコイルユニット点検保守業務 特記事項 】

業務範囲： 防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A・B・C・C3・D・E1・E2棟及び隊舎A・B棟に設置されているファンコイルユニットの点検保守業務、フィルタの交換を行う。

(1) 点検及び保守対象機器

ファンコイルユニット数量表による。

(2) 点検項目及び点検内容

「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 6 ファンコイルユニット及びファンコンベクター」によるものとする。

点検項目	点検内容
1. 外観の状況	
a. 本体	① 腐食、変形、破損等の有無を点検する。 ② 固定金具、固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無を点検する。
b. 保温材・吸音材	① 汚れ、破損等の有無を点検する。
c. 吹出口	② 吹き出し口周辺の清掃
2. 送風機	
a. 羽根車	① 汚れ及びさび、腐食、変形等の有無を点検する。 ② 回転バランスの良否を点検する。
b. 電動機	① 異常音、異常振動等の有無を点検する。 ② 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ③ 回転がスムーズであることを確認する。
3. 熱交換機	① 冷温水コイルの破損及び腐食の有無を点検する。 ② フィンの汚れ及び目詰まりの有無を点検する。
4. 排水系統	
a. ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。
b. ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。
c. ドレポンプの清掃	ドレポンプ及び周辺の清掃
5. エアフィルター	
a. ろ材	汚れ、損傷等の有無を点検する。
b. 枠	変形、腐食等の有無を点検する。
6. 電装部品	
a. 電気配線	損傷、加熱等の有無を点検する。
b. 接続端子	端子接続の緩みの有無を点検する。
c. 操作スイッチ、運転表示灯	① 損傷、破損等の有無を点検する。 ② 表示灯の点灯状態を点検する。 ③ 風量切替え等の作動の良否を点検する。
7. 弁類	
	① 損傷及び破損の有無を点検する。 ② エア抜き弁及びドレン抜き弁の良否を点検する。

(3) 点検時期

年2回、冷房時期前（5～6月中の約1ヶ月）及び暖房時期前（10～11月中の約1ヶ月）に実施するものとする。

(4) フィルタろ材交換

フィルタろ材の交換を年1回、暖房時期前(10~11月中の約1ヶ月)に実施する。
ろ材交換対象機器はファンコイルユニット数量表による。フィルタろ材は防衛省側支給とし、ろ材のカット、フィルタ枠への詰め替えは本業務に含む。

ファンコイルユニット数量表(1/2)

建物	規格 寸法	床置き露出型(FCFR)						備考
		#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟地下部				2		1		
庁舎A棟地上部					1			
庁舎B棟								
庁舎C棟			1	1		3		
庁舎C 3棟			2	1	6	6		
庁舎D棟								
庁舎E 1棟							2	
庁舎E 2棟								
隊舎A棟								
隊舎B棟								
小計		0	0	2	0	1	0	点検保守のみ ろ材交換含む
		0	3	2	7	9	2	
床置き露出型(FCFR) 総計		0	3	4	7	10	2	
26								

建物	規格 寸法	床置き隠蔽型(FCFI)						備考
		#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟		2	741	129	8	1		
庁舎B棟			83	74				
庁舎C棟		83	171	45	1	1		
庁舎C 3棟		37	2	4	4	3		
庁舎D棟		348	18	60	24	2		
庁舎E 1棟		89	3		289	7		
庁舎E 2棟			47	59	28			
隊舎A棟								
隊舎B棟								
小計		0	0	0	0	0	0	点検保守のみ ろ材交換含む
		559	1,065	371	354	14	0	
床置き隠蔽型(FCFI) 総計		559	1,065	371	354	14	0	
2,363								

建物	規格 寸法	天吊り露出型(FCCR)						備考
		#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟		1			5	4	2	
庁舎B棟								
庁舎C棟						1	2	
庁舎C 3棟								
庁舎D棟								
庁舎E 1棟								
庁舎E 2棟								
隊舎A棟								
隊舎B棟								
小計		1	0	0	5	5	4	点検保守のみ ろ材交換含む
		0	0	0	0	0	0	
天吊り露出型(FCCR) 総計		1	0	0	5	5	4	
15								

ファンコイルユニット数量表 (2 / 2)

建物	規格 寸法	天吊り隠蔽型 (FCCI)						備考
		#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟		21	23	19	16	16	18	
庁舎B棟		28	42	42	8			
庁舎C棟		4	1	1	4	1	1	
庁舎C 3棟				2				
庁舎D棟						4		
庁舎E 1棟								
庁舎E 2棟								
隊舎A棟			40	69	27	36	3	
隊舎B棟			69	93	50	38		
小計		53	66	64	28	21	19	点検保守のみ ろ材交換含む
		0	109	162	77	74	3	
天吊り隠蔽型 (FCCI) 総計		53	175	226	105	95	22	
676								

建物	規格 寸法	天吊りカセット型 (FCCS)						備考
		#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟		91	99	113	125	29		
庁舎B棟		76	106	79	125	59		
庁舎C棟		77	106	40	60	38		
庁舎C 3棟			7	5	7	2		
庁舎D棟								
庁舎E 1棟				31	28	34		
庁舎E 2棟					4			
隊舎A棟								
隊舎B棟			3			6		
小計		244	321	268	349	168	0	点検保守のみ ろ材交換含む
		0	0	0	0	0	0	
天吊りカセット型 (FCCS) 総計		244	321	268	349	168	0	
1,350								

※天吊りカセット型の暖房 時期前点検の際は、点検後冷水の行き還り管のバルブを閉めること

【 5 給排気ファン等点検保守業務】

業務範囲： 防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている給排気ファン及び全熱交換型換気扇の点検業務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

※詳細は機器一覧表による

設置場所	給気ファン	排気ファン	全熱交換型換気扇
庁舎A棟	54台	144台	37台
庁舎B棟	6台	34台	15台
庁舎C棟	16台	37台	14台
庁舎C3棟	26台	87台	3台
庁舎D棟	14台	55台	40台
庁舎E1棟	10台	80台	54台
庁舎E2棟	19台	27台	9台
厚生棟	41台	82台	12台
隊舎A棟	2台	47台	9台
隊舎B棟	4台	60台	23台
食厨棟	10台	26台	5台
記念館	2台	8台	1台
講堂棟	—	9台	—
15号館	2台	13台	8台
正門警衛所	—	—	2台
連絡通路・燃料施設	1台	12台	—

(2) 点検保守内容

給気・排気ファン点検保守内容は、共通仕様書の4.4.9「送風機」(周期I)によるものとし、点検周期は、〈1M〉は毎月、〈6M〉は5・11月、〈1Y〉は11月とする。

全熱交換型換気扇点検保守内容は、共通仕様書の4.4.11「全熱交換器」天井隠蔽形全熱交換器(周期I)によるものとし、点検周期は、〈6M〉は6・12月、〈1Y〉は12月とする。ただし点検項目2のb、フィルターについては〈6M〉とし、点検項目3のb、エレメントについては〈1Y〉とする。給排気口及び有圧扇用等フィルターの清掃(6M)

(3) フィルター及びエレメントの交換

全熱交換型換気扇に使用されるフィルター及びエレメントは年1回の交換を実施する。

機器一覧表の全熱交換型換気扇は全て実施する。

(材料は「防衛省側支給」とする。)

(4) Vベルトの交換

機器に使用されるVベルトは年1回(A棟地下は年2回)交換するものとする。

機器一覧表のVベルト欄に○印の機種を実施する。

(材料は「防衛省側支給」とする。)

(5) ベアリング及びプーリーの交換

別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおり。

(ベアリングは防衛省側支給とし、プーリー、その他消耗品は民間事業者側で準備すること)

(6) 部品交換の整備を実施した機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合に対しては原因の追求を行い、正常な動作となるまで対処するものとする。

機 器 一 覽 表

庁舎A棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B4F 機械室	SF-K4-01	No5 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	2	地下部
2	B4F 機械室	SF-K4-02	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	地下部
3	B4F 機械室	SF-K4-03	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	2	地下部
4	B4F 機械室	SF-K4-04	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	地下部
5	B4F 発電機室	SF-K4-05	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	地下部
6	B4F 機械室	SF-K4-06	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	地下部
7	B4F 機械室	SF-K4-07	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	地下部
8	B4F 機械室	SF-K4-08	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	地下部
9	B4F ボイラー室	SF-K4-09	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	地下部
10	B2F空調機械室4	SF-K2-01	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	地下部
11	B2F空調機械室2	SF-K2-02	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	地下部
12	B2F空調機械室2	SF-K2-03	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	地下部
13	B2F空調機械室3	SF-K2-04	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	地下部
14	B2F空調機械室3	SF-K2-05	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	地下部
15	B2F空調機械室4	SF-K2-06	No2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	地下部
16	B2F空調機械室3	SF-K2-07	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	地下部
17	B2F空調機械室4	SF-K2-08	No2 SMTc	荏原製作所	0.75	2	2	地下部
18	B2F蒸気受入室	SF-K2-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
19	B2F蒸気受入室	SF-K2-02	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
20	B2F蒸気受入室	SF-K2-03	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
21	B2F蒸気受入室	SF-K2-04	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
22	B1F 塵芥処理室	SF-B1-01	No4 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	
23	B1F 塵芥処理室	SF-B1-02	No1 SRM2	荏原製作所	0.2	○	1	
24	B1F 空調機械室2	SF-B1-03	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
25	B1F運転員控室	SF-B1-04	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	
26	B1F 空調機械室4	SF-B1-05	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
27	B1F排煙機械室	SF-B1-06	No9 DRM2	荏原製作所	45	○	2	
28	B1F排煙機械室	SF-B1-07	No9 DRM2	荏原製作所	45	○	2	
29	B1F 設備管理室	SF-B1-08	No1 1/2 LFM2	荏原製作所	0.012			
30	1F 空調機械室3	SF-1-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.28			
31	7F 空調機械室1	SF-7-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.28			
32	8F 空調機械室2	SF-8-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
33	8F上水高置水槽室	SF-8-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
34	9F 空調機械室1	SF-9-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
35	9F 空調機械室3	SF-9-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
36	17F 空調機械室3	SF-17-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
37	19F 換気機械室1	SF-19-01	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
38	19F 換気機械室1	SF-19-02	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
39	19F 換気機械室2	SF-19-03	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
40	19F 換気機械室2	SF-19-04	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
41	19F 基地対策室	SF-19-05	No3 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
42	19F 換気機械室1	SF-19-06	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
43	19F 換気機械室2	SF-19-07	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
44	19F屋外機器置場	SF-19-08	No4 SRM2	荏原製作所	7.5	○	2	
45	19F東EV機械室2	VSP-19-01	EF-30BTB40A	三菱電機	0.05			

庁舎A棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
46	PH EV機械室I西	SF-PH1-01	No2 SRM2	荏原製作所	1.5		2	
47	PH西換気機器置場	SF-PH1-02	No2 SRM2	荏原製作所	0.8	○	2	
48	PH東換気機器置場	SF-PH1-03	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	2.2	○	1	
49	PH東換気機器置場	SF-PH1-04	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
50	PH西換気機器置場	SF-PH1-05	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
51	PH東換気機器置場	SF-PH1-06	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
52	PH西換気機器置場	SF-PH1-07	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
53	PH東換気機器置場	SF-PH1-08	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
54	PH西換気機器置場	SF-PH1-09	No5 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	1	

庁舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B4F UPS室	EF-K4-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	地下部
2	B4F 機械室	EF-K4-02	No5 1/2 SRM2	荏原製作所	7.5	○	4	地下部
3	B4F 機械室	EF-K4-03	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	3	地下部
4	B4F 機械室	EF-K4-04	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	3	地下部
5	B4F 機械室	EF-K4-05	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	3	地下部
6	B4F 機械室	EF-K4-06	No4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	4	地下部
7	B4F 機械室	EF-K4-07	No4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	4	地下部
8	B4F 機械室	EF-K4-08	No4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	4	地下部
9	B4F 発電機室	EF-K4-09	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	地下部
10	B4F 発電機室	EF-K4-10	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	地下部
11	B4F 機械室	EF-K4-11	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	地下部
12	B4F 機械室	EF-K4-12	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	地下部
13	B4F 機械室	EF-K4-13	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	地下部
14	B4F 熱源機械室	EF-K4-14	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	地下部
15	B4F 熱源機械室	EF-K4-15	No1 SRM2	荏原製作所	0.4		3	地下部
16	B4F ボイラー室	EF-K4-16	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	地下部
17	B4F 廊下	EF-K4-17	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.2	○	3	地下部
18	B3F 空調機械室2	EF-K3-01	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	7.5	○	4	地下部
19	B3F 空調機械室3	EF-K3-02	No3 SRM2	荏原製作所	7.5	○	3	地下部
20	B3F 空調機械室4	EF-K3-03	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	地下部
21	B3F 空調機械室1	EF-K3-04	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	地下部
22	B3F 空調機械室1	EF-K3-05	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	地下部
23	B2F シャフト内	EF-K3-06	No2 SMTE	荏原製作所	1.5		3	地下部
24	B2F シャフト内	EF-K3-07	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	地下部
25	B2F空調機械室1奥	EF-K3-08	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	地下部
26	B3F 空調機械室1	EF-K3-09	No2 SRM2	荏原製作所	0.75		3	地下部
27	B2F空調機械室1奥	EF-K3-10	No2 SRM2	荏原製作所	0.75		3	地下部
28	B3F 空調機械室1	EF-K3-11	No2 SRM2	荏原製作所	0.75		3	地下部
29	B3F 空調機械室1	EF-K3-12	No2 SRM2	荏原製作所	0.75		3	地下部
30	B2F 空調機械室1	EF-K2-01	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	7.5	○	4	地下部
31	B2F 空調機械室4	EF-K2-02	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	地下部
32	B2F 空調機械室3	EF-K2-03	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	3	地下部
33	B2F 空調機械室4	EF-K2-04	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	地下部
34	B2F 空調機械室2	EF-K2-05	No2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	3	地下部
35	B2F 空調機械室2	EF-K2-06	No2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	3	地下部
36	B2F 空調機械室3	EF-K2-07	No2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	3	地下部
37	B2F 空調機械室2	EF-K2-08	No2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	3	地下部
38	B2F 空調機械室4	EF-K2-09	No2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	3	地下部
39	B2F 空調機械室1	EF-K2-10	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	地下部
40	B2F 空調機械室1	EF-K2-11	No2 SRM2	荏原製作所	0.75		3	地下部
41	B2F 空調機械室4	EF-K2-12	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	地下部
42	B2F 空調機械室3	EF-K2-13	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	地下部
43	B2F 空調機械室4	EF-K2-14	No2 SMTC	荏原製作所	0.75		3	地下部
44	B2F蒸気受入室	EF-K2-01	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	

庁舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
45	B2F蒸気受入室	EF-K2-02	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
46	B2F蒸気受入室	EF-K2-03	No3 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
47	B2F蒸気受入室	EF-K2-04	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
48	B1F塵芥処理室	EF-B1-01	No4 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	
49	B1F塵芥処理室	EF-B1-02	No1 SRM2	荏原製作所	0.2	○	3	
50	B1F空調機械室2	EF-B1-03	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
51	B1F運転員控室	EF-B1-04	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
52	B1F空調機械室4	EF-B1-05	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
53	B1F空調機械室1	EF-B1-06	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
54	B1F換気機械室2	EF-B1-07	No9 DRM2	荏原製作所	37	○	4	
55	B1F換気機械室3	EF-B1-08	No9 DRM2	荏原製作所	37	○	4	
56	B1F換気機械室3	EF-B1-09	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	
57	B1F設備管理室	EF-B1-10	No1 1/2 LFM2	荏原製作所	0.012			
58	1F空調機械室3	EF-1-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.4			
59	1F空調機械室2	EF-1-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
60	1F空調機械室4	EF-1-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
61	2F空調機械室2	EF-2-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
62	2F空調機械室4	EF-2-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
63	3F空調機械室2	EF-3-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
64	3F空調機械室4	EF-3-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
65	4F統幕長室	EF-4-01	No2 LFM2	荏原製作所	0.025			
66	4F空調機械室2	EF-4-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
67	4F空調機械室4	EF-4-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
68	5F空調機械室2	EF-5-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
69	5F空調機械室4	EF-5-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
70	6F空調機械室2	EF-6-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
71	6F空調機械室4	EF-6-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
72	7F空調機械室1	EF-7-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.28			
73	7F空調機械室2	EF-7-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
74	7F空調機械室4	EF-7-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
75	8F海幕長室	EF-8-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
76	8F空調機械室2	EF-8-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
77	8F上水高置水槽室	EF-8-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
78	8F空調機械室2	EF-8-04	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
79	8F空調機械室4	EF-8-05	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
80	9F空調機械室1	EF-9-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
81	9F空調機械室3	EF-9-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
82	9F空調機械室2	EF-9-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
83	9F空調機械室4	EF-9-04	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
84	10F空調機械室2	EF-10-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
85	10F空調機械室4	EF-10-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
86	11F大臣室便所	EF-11-01	No2 LFM2	荏原製作所	0.025			
87	11F副大臣室便所	EF-11-02	No2 LFM2	荏原製作所	0.025			
88	11F東側政務官便所	EF-11-03	No2 LFM2	荏原製作所	0.025			

庁舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
89	11F 空調機械室2	EF-11-04	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
90	11F 空調機械室4	EF-11-05	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
91	11F西側政務官便所	EF-11-06	No2 LFU	荏原製作所	0.25			
92	11F事務次官便所	EF-11-07	No2 LFU	荏原製作所	0.025			
93	12F 空調機械室2	EF-12-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
94	12F 空調機械室4	EF-12-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
95	13F 空調機械室2	EF-13-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
96	13F 空調機械室4	EF-13-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
97	14F統幕長室便所	EF-14-01	No2 LFM2	荏原製作所	0.025			
98	14F 空調機械室2	EF-14-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
99	14F 空調機械室4	EF-14-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
100	15F 空調機械室2	EF-15-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
101	15F 空調機械室4	EF-15-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
102	16F 空調機械室2	EF-16-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
103	16F 空調機械室4	EF-16-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
104	17F空幕長室	EF-17-01	No2 LFM2	荏原製作所	0.025			
105	17F 空調機械室3	EF-17-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
106	17F 空調機械室2	EF-17-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
107	17F 空調機械室4	EF-17-04	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
108	18F喫煙室	EF-18-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
109	18F喫煙室	EF-18-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
110	19F 換気機械室1	EF-19-01	No4 LFM2	荏原製作所	3.7	○		
111	19F 換気機械室1	EF-19-02	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
112	19F 換気機械室1	EF-19-03	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
113	19F 換気機械室1	EF-19-04	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
114	19F 換気機械室1	EF-19-05	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
115	19F 換気機械室1	EF-19-06	No2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
116	19F 換気機械室2	EF-19-07	No4 LFM2	荏原製作所	3.7	○		
117	19F 換気機械室2	EF-19-08	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
118	19F 換気機械室2	EF-19-09	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
119	19F 換気機械室2	EF-19-10	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
120	19F 換気機械室2	EF-19-11	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
121	19F基地対策室	EF-19-14	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75		3	
122	19F屋外機器置場	EF-19-15	No4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	4	
123	19F屋外機器置場	EF-19-16	No3 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
124	19F屋外機器置場	EF-19-17	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
125	19F屋外機器置場	EF-19-18	No1 SRM2	荏原製作所	0.2	○	3	
126	19F 換気機械室2	EF-19-19	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
127	19F東EV機械室2	VEP-19-01	EF-30BTB40A	三菱電機	0.05			
128	PH西換気機器置場	EF-PH1-01	No4 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	
129	PH西換気機器置場	EF-PH1-02	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
130	PH西換気機器置場	EF-PH1-03	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
131	PH西換気機器置場	EF-PH1-04	No4 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
132	PH西換気機器置場	EF-PH1-05	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	

庁舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
133	PH東換気機器置場	EF-PH1-06	No4 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	
134	PH東換気機器置場	EF-PH1-07	No4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
135	PH東換気機器置場	EF-PH1-08	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
136	PH東換気機器置場	EF-PH1-09	No5 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
137	PH東換気機器置場	EF-PH1-10	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
138	PH東換気機器置場	EF-PH1-11	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
139	PH東換気機器置場	EF-PH1-12	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
140	PH西換気機器置場	EF-PH1-13	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
141	PH西換気機器置場	EF-PH1-14	No4 AIR	荏原製作所	11		4	
142	PH西換気機器置場	EF-PH1-15	No5 AIR	荏原製作所	11		4	
143	PH西換気機器置場	EF-PH1-16	No6 AIR	荏原製作所	11		4	
144	PH西換気機器置場	EF-PH1-17	No7 AIR	荏原製作所	11		4	

庁舎A棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力(Kw)	備考
1	B1Fサービスマード	HEU-B1-01	LU-160	9709	三菱電機	0.9	
2	B1F大会議室	HEU-B1-02	LU-80	9808	三菱電機	0.45	
3	1F陸幕当直室	HEU-1-01	LGH-15RS2	9802	三菱電機	0.076	
4	1F文書課	HEU-1-02	LU-160	9709	三菱電機	0.9	
5	5F法務官室	HEU-5-01	LGH-50RS2	9805	三菱電機	0.156	
6	5F法務官室	HEU-5-02	LGH-15RS2	9802	三菱電機	0.076	
7	5F情報保全室	HEU-5-03	LGH-25RS2	9801	三菱電機	0.095	
8	5F操作室	HEU-5-04	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
9	8F海幕総務課当直室	HEU-8-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
10	9F分析室	HEU-9-02	LGH-80RS2	9806	三菱電機	0.45	
11	10F機械室1	HEU-10-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
12	10F記者クラブ	HEU-10-02	LGH-150RS2	9807	三菱電機	0.81	
13	11F機械室1	HEU-11-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
14	12F機械室1	HEU-12-01	LGH-50RS2	9805	三菱電機	0.156	
15	13F内局当直室	HEU-13-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
16	13F情報本部ミーティングR	HEU-13-02	LGH-80RS2	9802	三菱電機	0.45	
17	13F情報本部計画部	HEU-13-03	LGH-15RS2	9805	三菱電機	0.076	
18	14F統合情報部当直室	HEU-14-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
19	15F機械室1	HEU-15-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
20	16F機械室1	HEU-16-01	LGH-65RS2	9809	三菱電機	0.325	
21	16F FX	HEU-16-02	LGH-65RS2	9809	三菱電機	0.325	
22	16F動態モニター	HEU-16-03	LGH-35RS2	9905	三菱電機	0.132	
23	16F防衛課分析室	HEU-16-04	LGH-80RS2	9802	三菱電機	0.45	
24	16F防衛課分析室	HEU-16-05	LGH-35RS2	9905	三菱電機	0.132	
25	16F 運用室	HEU-16-06	LGH-100-RS2-50	9500	三菱電機	0.156	
26	17F機械室1	HEU-17-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
27	17F監察官室	HEU-17-02	LGH-25RS2	9808	三菱電機	0.095	
28	18F厨房奥	HEU-18-01	LGH-15RS2		三菱電機	0.076	
29	18F食堂事務室	HEU-18-02	LGH-25RS2		三菱電機	0.095	
30	19F通信器材庫	HEU-19-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
31	19F管制塔事務室	HEU-19-02	LGH-50RS2	9807	三菱電機	0.156	
32	19F会議室B	HEU-19-03-1	LGH150RS2	9805	三菱電機	0.81	
33	19F会議室A	HEU-19-03-2	LGH150RS2	9809	三菱電機	0.81	
34	19F会議室C	HEU-19-04	LGH-65RS2	9807	三菱電機	0.325	
35	19F警務室	HEU-19-05	LGH-65RS2	9809	三菱電機	0.325	
36	19F搭乗員控室	HEU-19-06	LGH-80RS2	9807	三菱電機	0.45	
37	PH管制塔	HEU-PH2-01	LGH-25RS2	9809	三菱電機	0.095	

庁舎B棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	9F 熱源機械室	SF-9-01	No1 SRM2	荏原製作所	5.5	○	1	
2	9F 電気室	SF-9-02	No5 SRM2	荏原製作所	11	○	2	
3	PH EV機械室	VSP-PH-01	FY45GSV3	松下電器	0.28			
4	PH EV機械室	VSP-PH-02	FY45GSU2	松下電器	0.28			
5	PH非常用EV機械室	VSP-PH-03	FY40MSU2	松下電器	0.119			
6	PH非常用EV機械室	VSP-PH-04	FY40GSV3	松下電器	0.185			

庁舎B棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B4F 空調機械室	EF-K4-01	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
2	B3F 空調機械室	EF-K3-01	No4 SRM2	荏原製作所	11	○	2	
3	B2F 空調機械室	EF-K2-01	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	2	
4	B2F 空調機械室	EF-K2-02	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
5	B2F 空調機械室	EF-K2-03	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
6	B1F ファンルーム	EF-K1-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	15	○	2	
7	B1F ファンルーム	EF-K1-02	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	1	
8	B1F ファンルーム	EF-K1-03	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
9	B1F ファンルーム	EF-K1-04	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	1	
10	B1F ファンルーム	EF-K1-05	No1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	
11	B1F ファンルーム	EF-K1-06	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	1	
12	B1F ファンルーム	EF-R-01	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
13	B1F ファンルーム	EF-R-02	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
14	9F 熱源機械室	EF-9-01	No4 SRM2	荏原製作所	7.5	○	2	
15	9F 電気室	EF-9-02	No5 SRM2	荏原製作所	11	○	2	
16	9F 熱源機械室	EF-9-03	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
17	9F 熱源機械室	EF-9-04	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
18	9F CVCV室	EF-9-05	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
19	9F 空調機械室4	EF-9-07	No3 LFM2	荏原製作所	0.15			
20	9F 空調機械室3	EF-9-08	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	
21	9F 空調機械室3	EF-9-09	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
22	9F 空調機械室3	EF-9-10	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
23	9F 空調機械室4	EF-9-11	No2 SRM2	荏原製作所	1.1	○	2	
24	9F 空調機械室4	EF-9-12	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	1	
25	10F空調機械室2	EF-10-01	N03 LFU	荏原製作所	0.27			
26	10F空調機械室2	EF-10-02	N03 LFU	荏原製作所	0.15			
27	10F空調機械室2	EF-10-03	N03 LFU	荏原製作所	0.15			
28	10F空調機械室2	EF-10-04	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
29	RF 機械室	EF-PH-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
30	RF 機械室	EF-PH-02	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
31	PH EV機械室	VEP-PH-01	FY45GSV3	松下電器	0.28			
32	PH EV機械室	VEP-PH-02	FY45GSU2	松下電器	0.28			
33	非常用EV機械室	VEP-PH-03	FY35SU2	松下電器	0.713			
34	非常用EV機械室	VEP-PH-04	FY35GSV2	松下電器	0.114			

庁舎B棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F(海)システム監視室	HEU-1-01	LGH-15RS2	9500	三菱電機	0.076	
2	1F IT研修室奥仮眠室	HEU-1-02	LGH-15RS2	9500	三菱電機	0.076	
3	1F 防災	HEU-1-03	LGH-15RS2	9500	三菱電機	0.076	
4	1F 防災	HEU-1-04	LGH-15RS2	9500	三菱電機	0.076	
5	2F女子更衣室	HEU-2-01	LGH-15RS2	9500	三菱電機	0.076	
6	3F当直室	HEU-3	LGH-15RS2	9500	松下電器	0.076	
7	6F会議室2	HEU-6	LGH-100-RS2-50	9500	三菱電機	0.156	
8	4F保全監査群当直室	HEU-4-01	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.095	
9	4F空シス当直室	HEU-4-02	LGH-15RS2	9500	三菱電機	0.076	
10	6F中シス隊 教場	HEU-6-01	LGH-100-RS2-50	9500	三菱電機	0.156	
11	6F信電隊女子仮眠室	HEU-6-03	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.095	
12	6Fカウンセラー	HEU-6-04	LGH-35RS2	9500	三菱電機	0.138	
13	7F 通保監隊 武器庫	HEU-7-01	LGH-15RS2	9500	三菱電機	0.076	
14	8F 団本部付隊 更衣室	HEU-8-01	LGH-35RS2	9500	三菱電機	0.138	
15	9F 仮眠室	HEU-9-01	LGH-80RS2	9400	三菱電機	0.45	

庁舎C棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	1F機械室(C1)	FS-01-01	No2SRM2	荏原製作所	1.5	○	4	
2	B4F 熱源機械室	SF-K4-01	No2 SRM2	荏原製作所	15	○	4	
3	B4F 熱源機械室	SF-K4-02	No7 SRM2	荏原製作所	18.5	○	4	
4	B4F 熱源機械室	SF-K4-03	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	4	
5	B4F 発電機室	SF-K4-04	No2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
6	B4F 熱源機械室(通路奥)	SF-K4-05	No13 AIR	荏原製作所	18.5	○	4	
7	B4F 熱源機械室(通路奥)	SF-K4-06	No13 AIR	荏原製作所	18.5	○	4	
8	B4F発電機室OA	SF-K3-01	No2 SRBT	荏原製作所	0.75	○	4	
9	B4F燃料小出槽	SF-K2-01	No13 AIR	荏原製作所	18.5	○	4	
10	"	SF-K2-02	No13 AIR	荏原製作所	18.5	○	4	
11	B1F 蒸気受入室	FS-B1-01	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	4	
12	1F 空調機械室	SF-1-02	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	4	
13	EV 機械室	VSP-PH-02	FY60MTV2	松下電器	0.25			
14	EV 機械室	VSP-PH-04	FY50KTV	松下電器	0.4			
15	EV 機械室(C1)	VSP-PH-01	FY60MTV2	松下電器	0.25			
16	非常用EV 機械室(C1)	VSP-PH-03	FY50KTV	松下電器	0.098			

庁舎C棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	1F 空調機械室(C2)	EF-1-02	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	4	
2	6F 空調機械室(C2)	EF-6-01	No1 1/2 SMV	荏原製作所	0.2		4	
3	B1F空調機械室2	EF-K1-02	No3 SRM2	荏原製作所	3.7	○	4	
4	B1F空調機械室2	EF-K1-04	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	3	
5	B1F空調機械室2	EF-K1-06	No2 SRT13	荏原製作所	0.75	○	4	
6	B2F空調機械室2	EF-K2-02	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	
7	排煙機室	EF-K2-03	RSF-12-LL-2-B	テラルキョクトウ	55	○	4	
8	排煙機室	EF-K2-04	RSF-12-RR-1-B	テラルキョクトウ	55	○	4	
9	B3Fファンルーム	EF-K3-01	No6 SRM2	荏原製作所	18.5	○	3	
10	B3Fファンルーム	EF-K3-02	No7 SRM2	荏原製作所	22	○	4	
11	B3Fファンルーム	EF-K3-03	No3 SRM2	荏原製作所	3.7	○	4	
12	B3Fファンルーム	EF-K3-04	No2 SRBT	荏原製作所	0.75	○	4	
13	B3Fファンルーム	EF-K3-05	No2 SRBT	荏原製作所	0.75	○	4	
14	B3Fファンルーム	EF-K3-06	No2 SRBT	荏原製作所	0.75	○	4	
15	B3Fファンルーム	EF-K3-07	No2 SRBT	荏原製作所	1.5	○	4	
16	B3Fファンルーム	EF-K3-08	No2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
17	B4F 熱源機械室	EF-K4-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	4	
18	B4F空調機械室2	EF-K4-02	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	4	
19	B4F 発電機室	EF-K4-03	No5 AIR	荏原製作所	3.7	○	4	
20	B4F 発電機室	EF-K4-04	No5 AIR	荏原製作所	3.7	○	4	
21	B4F燃料小出槽	EF-K4-07	N03 LFM2	荏原製作所	0.27			
22	B4F燃料小出槽裏風道	EF-K4-08	N03 LFM2	荏原製作所	0.27			
23	B4F燃料小出槽	EF-K4-09	No2 SRBT	荏原製作所	0.75	○	4	
24	RF 排煙機室	EF-PH-02	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	4	
25	RF 排煙機室	EF-PH-04	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
26	1F機械室	FE-01-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	4	
27	B1F蒸気受入室	FE-B1-01	No2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	4	
28	"	FE-K1-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	
29	B1空調機室1	FE-K1-03	No1 1/4 SRM2	荏原製作所	1.5	○	4	
30	"	FE-K1-05	20	荏原製作所	0.75	○	4	
31	B2空調機室1	FE-K2-01	No3 SRM2	荏原製作所	5.5	○	4	
32	排煙機械室	FE-PH-01	No2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	4	
33	"	FE-PH-03	No1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	3	
34	EV 機械室(C1)	VEP-PH-01	FY60KTV2	松下電器	0.245			
35	EV 機械室	VEP-PH-02	FY60MTV2	松下電器	1.5			
36	非常用EV 機械室(C1)	VEP-PH-03	FY50KTV2	松下電器	0.096			
37	EV 機械室	VEP-PH-04	FY50KTV2	松下電器	0.4			

庁舎C棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F監視室C1	HEU-1-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
2	1F監視室C1	HEU-1-02	LGH-25RS	9600	三菱電機	0.076	
3	1F当直室C1	HEU-1-03	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
4	1F面会室C1	HEU-1-04	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
5	1階仮眠室	HEU-1-05	LGH-25RS	9500	三菱電機	0.095	
6	1階仮眠室	HEU-1-06	LGH-15RS	9600	三菱電機	0.076	
7	1F当直室	HEU-1-07	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
8	3F電算機室1	HEU-3-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
9	3F電算機室2	HEU-3-02	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
10	3F当直室1	HEU-3-03	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
11	5F資料室1	HEU-5-01	LGH-25RS	9500	三菱電機	0.095	
12	5F当直室2	HEU-5-02	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
13	6F当直室	HEU-6-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	
14	7F当直室	HEU-7-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.076	

庁舎C3棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	B5F 電気室D	C3-FS-B5-02	MF#4 1/2-4	ミツヤ	7.5	○		
2	B5F 電気室C	C3-FS-B5-03	LLA#4-4	ミツヤ	5.5	○		
3	B5F 設備管理室	C3-FS-B5-04	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
4	B5F 蒸気受入室	C3-FS-B5-05	LLA#4-4	ミツヤ	5.5	○		
5	B5F 受水槽室	C3-FS-B5-06	NM#2-1	ミツヤ	0.75	○		
6	B5F 電気室	C3-FS-B5-07	NM#1-1/2-1	ミツヤ	0.4	○		
7	B4F 熱源機械室	C3-FS-B4-01	MF#4-1/2-4	ミツヤ	5.5	○		
8	B4F 消火ポンプ	C3-FS-B4-02	NM#1-1/2-1	ミツヤ	1.5	○		
9	B3F ガスポンベ室	C3-FS-B3-01	HFS-180TU	ミツヤ	0.55			
10	B5F 空調機械室1	C3-FS-B5-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
11	B5F 空調機械室2	C3-FS-B5-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
12	B4F 空調機械室1	C3-FS-B4-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
13	B4F 空調機械室2	C3-FS-B4-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
14	B4F 空調機械室3	C3-FS-B4-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
15	B3F 空調機械室1	C3-FS-B3-12	HFS-150TU	ミツヤ	0.3			
16	B3F 空調機械室2	C3-FS-B3-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
17	B3F 空調機械室3	C3-FS-B3-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
18	B2F 空調機械室1	C3-FS-B2-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
19	B2F 空調機械室2	C3-FS-B2-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
20	B2F 空調機械室3	C3-FS-B2-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
21	1F 空調機械室1	C3-FS-01-10	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
22	1F 空調機械室2	C3-FS-01-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
23	2F 空調機械室1	C3-FS-02-03	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
24	2F 空調機械室2	C3-FS-02-04	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
25	B5F 共同溝	C3-FS-BP-01	NM#2-1	ミツヤ	1.5	○		
26	共同溝	C3R-FS-01	ALF-2E-U-70	テラルキョクトウ	2.2			

庁舎C3棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B5F 電気室D	C3-FE-B5-02	MF#4 1/2-4	ミツヤ	5.5	○	○	
2	B5F 電気室C	C3-FE-B5-03	MF#3 1/2-4	ミツヤ	5.5	○	○	
3	B5F 設備管理室	C3-FE-B5-04	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
4	B5F 蒸気受入室	C3-FE-B5-05	MF#4-4	ミツヤ	5.5	○	○	
5	B5F 受水槽室	C3-FE-B5-06	NM#2-1	ミツヤ	0.75	○	○	
6	B5F 電気室B	C3-FE-B5-07	NM#1-1/2-1	ミツヤ	0.75	○	○	
7	B5F 休憩室(喫煙室)	C3-FE-B5-08	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
8	B5F 便所	C3-FE-B5-09	HFS-180TU	ミツヤ	0.55			
9	B5F 湯沸室1	C3-FE-B5-10	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
10	B5F 湯沸室2	C3-FE-B5-11	HFS-120SU	ミツヤ	0.27			
11	B5F 塵芥室・共用倉庫1	C3-FE-B5-12	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
12	B5F 共用倉庫2・3・4	C3-FE-B5-13	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
13	B5F ハロンポンペ庫	C3-FE-B5-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
14	B4F 熱源機械室	C3-FE-B4-01	MF#4 1/2-4	ミツヤ	5.5	○	○	
15	B4F 消火ポンプ室	C3-FE-B4-02	NM#1-1/2-1	ミツヤ	1.5	○	○	
16	B4F 休憩室1(喫煙室1)	C3-FE-B4-03	HFS-120SU	ミツヤ	0.27			
17	B4F 休憩室2(喫煙室2)	C3-FE-B4-04	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
18	B4F 便所	C3-FE-B4-05	HFS-180TU	ミツヤ	0.55			
19	B4F 湯沸室1	C3-FE-B4-06	HFS-120SU	ミツヤ	0.27			
20	B4F 湯沸室2	C3-FE-B4-07	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
21	B4F 塵芥室・共用倉庫1	C3-FE-B4-08	HFS-150TU	ミツヤ	0.3			2台
22	B4F 共用倉庫2	C3-FE-B4-09	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
23	B4F ハロンポンペ庫1	C3-FE-B4-10	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
24	B4F ハロンポンペ庫	C3-FE-B4-11	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
25	B4F ハロンポンペ庫2	C3-FE-B4-12	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
26	B3F 休憩室1(喫煙室1)	C3-FE-B3-01	HFS-150SU	ミツヤ	0.3			
27	B3F 休憩室2(喫煙室2)	C3-FE-B3-02	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
28	B3F 便所	C3-FE-B3-03	HFS-150TU	ミツヤ	0.3			
29	B3F 湯沸室1	C3-FE-B3-04	HFS-120SU	ミツヤ	0.27			
30	B3F 湯沸室2	C3-FE-B3-05	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
31	B3F 塵芥室・共用倉庫1	C3-FE-B3-06	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
32	B3F 共用倉庫2	C3-FE-B3-07	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
33	B3F シャワー室	C3-FE-B3-08	HFS-100SD	ミツヤ	0.2			2台
34	B3F ガスポンペ室	C3-FE-B3-09	HFS-180TU	ミツヤ	0.55			
35	B3F ハロンポンペ庫2	C3-FE-B3-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
36	B2F 休憩室1(喫煙室1)	C3-FE-B2-01	HFS-100SU	ミツヤ	0.2			
37	B2F 休憩室2(喫煙室2)	C3-FE-B2-02	HFS-100SU	ミツヤ	0.2			
38	B2F 便所	C3-FE-B2-03	HFS-150TU	ミツヤ	0.3			
39	B2F 湯沸室1	C3-FE-B2-04	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
40	B2F 湯沸室2	C3-FE-B2-05	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
41	B2F 塵芥室・共用倉庫1	C3-FE-B2-06	HFS-150TU	ミツヤ	0.3			
42	B2F 共用倉庫2	C3-FE-B2-07	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
43	B2F シャワー室	C3-FE-B2-08	HFS-100SU	ミツヤ	0.2			2台
44	B2F 倉庫D	C3-FE-B2-09	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			

庁舎C3棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
45	B2F 倉庫A5	C3-FE-B2-10	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
46	B2F 倉庫A6	C3-FE-B2-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
47	B2F 倉庫A7	C3-FE-B2-12	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
48	B2F ハロンポンベ庫2	C3-FE-B2-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
49	1F 廊下	C3-FE-01-01	HFS-100SU	ミツヤ	0.2			
50	1F 駐車場	C3-FE-01-02	MF#5 1/2-4	ミツヤ	7.5			
51	1F 運転員控室	C3-FE-01-03	HFS-210TU	ミツヤ	0.75			
52	1F シャワー一室	C3-FE-01-04	HFS-40SD	ミツヤ	0.02			2台
53	1F 共用会議室	C3-FE-01-05	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
54	1F 共用倉庫2 ・清掃員控室	C3-FE-01-06	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
55	1F 面会室	C3-FE-01-07	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
56	1F 倉庫1	C3-FE-01-08	HFS-30SU	ミツヤ	0.016			
57	1F 倉庫2	C3-FE-01-09	HFS-30SU	ミツヤ	0.016			
58	2F 廊下	C3-FE-02-01	HFS-90SU	ミツヤ	0.15			
59	2F 通信機械室N-A	C3-FE-02-02	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
60	屋上 便所	C3-FE-R-01	NM#2-1	ミツヤ	0.75	○	○	
61	屋上 湯沸室1	C3-FE-R-02	NM#1-1	ミツヤ	0.2	○	○	
62	屋上 湯沸室2	C3-FE-R-03	NM#1-1	ミツヤ	0.2	○	○	
63	屋上 塵芥室・共用倉庫1	C3-FE-R-04	NM#1-1/4-1	ミツヤ	0.4	○	○	
64	屋上 倉庫A3	C3-FE-R-08	NM#1-1	ミツヤ	0.2	○	○	
65	屋上 倉庫A4	C3-FE-R-09	NM#1-1	ミツヤ	0.2	○	○	
66	B4F 共同溝	C3-FE-BP-01	NM#2-1	ミツヤ	1.5	○	○	
67	屋上 排煙機械室1	C3-FE-R-05	FY-30GTU3	ミツヤ	0.0525			
68	屋上 排煙機械室2	C3-FE-R-06	FY-25GTU3	ミツヤ	0.0355			
69	屋上 排煙機械室3	C3-FE-R-07	FY-30GTU3	ミツヤ	0.0525			
70	B5F 空調機械室1	C3-FE-B5-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
71	B5F 空調機械室2	C3-FE-B5-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
72	B4F 空調機械室1	C3-FE-B4-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
73	B4F 空調機械室2	C3-FE-B4-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
74	B4F 空調機械室3	C3-FE-B4-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
75	B3F 空調機械室1	C3-FE-B3-12	HFS-150TU	ミツヤ	0.3			
76	B3F 空調機械室2	C3-FE-B3-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
77	B3F 空調機械室3	C3-FE-B3-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
78	B3F ハロンポンベ庫	C3-FE-B3-15	HFS-120TU	ミツヤ	0.24			
79	B2F 空調機械室1	C3-FE-B2-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
80	B2F 空調機械室2	C3-FE-B2-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
81	B2F 空調機械室3	C3-FE-B2-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
82	1F 空調機械室1	C3-FE-01-10	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
83	1F 空調機械室2	C3-FE-01-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
84	2F 空調機械室1	C3-FE-02-03	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
85	2F 空調機械室2	C3-FE-02-04	HFS-100TU	ミツヤ	0.18			
86	連絡通路換気機械室	C3R-FE-1	CLF5-NO.4-TV-L-RS-ND	テラルキョクトウ	3.7	○	○	
87	オイルポンプ室	C3R-FE-2	CLF5-NO.1-TH-L-RS-NI	テラルキョクトウ	0.4	○	○	

庁舎C3棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F 防災センター・宿直室	C3-THX-01-01	VAC500GS	F001985	ダイキン	0.202	2台
2	1F 面会室	C3-THX-01-02	VAC250GS	F001356	ダイキン	0.151	
3	1F シス防隊当直室	C3-THX-01-03	VAC150GS	F000952	ダイキン	0.028	

庁舎D棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	B1F 共済倉庫	SF-B1-01	MF No2 1/2	ミツヤ送風機	1.5	○	4	
2	B1F 受水槽室	SF-B1-02	MF No2 1/2	ミツヤ送風機	3.7	○	4	
3	B1Fハロンポンベ室	SF-B1-04	NM No1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	4	
4	B1F厨芥除去室	SF-B1-05	MF No3	ミツヤ送風機	3.7	○	4	
5	B1F 機械室	SF-B1-06	NM No4 1/2	ミツヤ送風機	11	○	4	
6	B1F 倉庫	SF-B1-07	MF No4	ミツヤ送風機	5.5	○	4	
7	B1F 倉庫	SF-B1-08	MF No4 1/2	ミツヤ送風機	5.5	○	4	
8	B1F 共済倉庫	SF-B1-09	SAL 400	ミツヤ送風機	0.75			
9	B1F 電気室	SF-B1-10	MF No3 1/2	ミツヤ送風機	5.5	○	4	
10	B1F 共済倉庫	SF-B1-11	MF No1 1/2	ミツヤ送風機	0.75		4	
11	B1F 技本倉庫	SF-B1-14	NM No1 1/4	ミツヤ送風機	0.4	○	4	
12	B1F 装備本部倉庫	SF-B1-15	NM No1 1/4	ミツヤ送風機	0.4	○	4	
13	1Fゴミ処理室	SF-1-03	MF No5	ミツヤ送風機	5.5	○	4	
14	RF 機械室2	SF-RF-01	NM No2	ミツヤ送風機	0.75	○	4	

庁舎D棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B1F 共済倉庫	EF-B1-01	MF No2 1/2	ミツヤ送風機	1.5	○	4	
2	B1F 受水槽室	EF-B1-02	MF No2 1/2	ミツヤ送風機	2.2	○	4	
3	B1Fハロンポンペ室	EF-B1-04	NM No1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	4	
4	B1F厨芥除去室	EF-B1-05	MF No3	ミツヤ送風機	3.7	○	4	
5	B1F 機械室	EF-B1-06	MF No4 1/2	ミツヤ送風機	11	○	4	
6	B1F 倉庫	EF-B1-07	MF No4	ミツヤ送風機	5.5	○	4	
7	B1F 倉庫	EF-B1-08	MF No4 1/2	ミツヤ送風機	7.5	○	4	
8	B1F 共済倉庫	EF-B1-09	SAL 400	ミツヤ送風機	0.25			
9	B1F 電気室	EF-B1-10	MF No3 1/2	ミツヤ送風機	5.5	○	4	
10	B1F 技本倉庫	EF-B1-14	NM No1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	4	
11	B1F 装備本部倉庫	EF-B1-15	NM No1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	4	
12	B1F 倉庫	EF-B1-16	SAK No 0315	ミツヤ送風機	0.25		4	
13	B1F 倉庫	EF-B1-17	三菱BFS-80SD	三菱電機	0.25			
14	B1F 電気室	EF-B1-18	NM No2	ミツヤ送風機	1.5	○	4	
15	B1F男子シャワー	EF-B1-19	三菱BFS-50DS	三菱電機	0.06			
16	B1F女子シャワー	EF-B1-20	三菱BFS-50DS	三菱電機	0.06			
17	1F空調機械室3	EF-1-06	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
18	1Fゴミ処理室	EF-1-07	MF No4 1/2	ミツヤ送風機	7.5	○	4	
19	2F空調機械室4	EF-2-04	SAL NO200	ミツヤ送風機	0.035			
20	2F空調機械室3	EF-2-06	SAL NO200	ミツヤ送風機	0.035			
21	3F空調機械室1	EF-3-03	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
22	3F空調機械室4	EF-3-04	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
23	3F 装備本部長室便所	EF-3-07	SAL NO200	ミツヤ送風機	0.03			
24	4F空調機械室2	EF-4-05	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
25	4F空調機械室3	EF-4-06	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
26	5F空調機械室4	EF-5-04	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
27	5F空調機械室2	EF-5-05	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
28	6F空調機械室1	EF-6-03	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
29	6F空調機械室2	EF-6-05	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
30	副監察官室便所	EF-6-07	SAL NO200	ミツヤ送風機	0.02			
31	7F空調機械室2	EF-7-05	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
32	7F空調機械室3	EF-7-06	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
33	8F空調機械室1	EF-8-03	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
34	8F空調機械室3	EF-8-06	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
35	9F空調機械室1	EF-9-03	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
36	9F空調機械室2	EF-9-05	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
37	9F 本部長室	EF-9-08	SAL NO200	ミツヤ送風機	0.02			
38	9F 副本部長室	EF-9-11	SAL NO200	ミツヤ送風機	0.02			
39	10F空調機械室4	EF-10-04	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
40	10F空調機械室3	EF-10-05	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
41	10F 便所	EF-10-07	SAL NO250	ミツヤ送風機	0.06			
42	10F(誘)開発官事務室	EF-10-13	SAL NO315	ミツヤ送風機	0.03			
43	10F プロジェクトチーム	EF-10-14	SAL NO315	ミツヤ送風機	0.03			
44	RF 機械室2	EF-RF-01	NM No2	ミツヤ送風機	0.75	○	4	

庁舎D棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
45	RF 機械室4	EF-RF-02	NF No4 1/2	ミツヤ送風機	7.5	○	4	
46	RF 機械室2	EF-RF-03	NF No2 1/2	ミツヤ送風機	3.7	○	4	
47	RF 機械室3	EF-RF-04	NF No2 1/2	ミツヤ送風機	1.5	○	4	
48	RF 機械室2	EF-RF-05	NM No1	ミツヤ送風機	0.2	○	4	
49	RF 機械室3	EF-RF-06	NF No1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	4	
50	EV 機械室	EF-RF-07-1	三菱EF45ETB	三菱電機	0.4			
51	EV 機械室	EF-RF-07-2	三菱EF45ETB	三菱電機	0.4			
52	EV 機械室	EF-RF-07-3	三菱EF45ETB	三菱電機	0.4			
53	非常用EV 機械室	EF-RF-08	三菱EF35ETB	三菱電機	0.1			
54	非常用EV 機械室	EF-RF-09	三菱EF35ETB	三菱電機	0.1			
55	RF 屋外(ハト小屋付近)	EF-RF-10	NF No2 1/4	ミツヤ送風機	1.5	○	4	

庁舎D棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(Kw)	備考
1	1F警備監視室	HEU-1-01	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
2	1F 共済組合本部	HEU-1-02	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	
3	2F 防災	HEU-2-01-1	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	
4	2F 防災	HEU-2-01-2	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
5	2F警備事務室	HEU-2-03	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
6	2F警備事務室	HEU-2-04	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
7	2F警備事務室	HEU-2-05	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
8	2F 仮眠室	HEU-2-06	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
9	2F 仮眠室	HEU-2-07	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	
10	2F 仮眠室	HEU-2-08	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	
11	3階本部長	HEU-3-01	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
12	3階応接室	HEU-3-02	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
13	3階秘書課	HEU-3-03	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
14	6F防衛監察監	HEU-6-01	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
15	6F秘書室	HEU-6-02	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
16	6F応接室	HEU-6-03	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
17	6F庁議室	HEU-6-04-1	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	
18	6F庁議室	HEU-6-04-2	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	
19	8F端末(船)	HEU-8-01	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
20	8F端末(空)	HEU-8-02	LGH-15RS2	三菱電機	0.076	
21	8F端末(陸)	HEU-8-03	LGH-15RS2	三菱電機	0.076	
22	9F端末	HEU-9-01	LGH-15RS2	三菱電機	0.076	
23	9F資料室	HEU-9-02	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
24	9F当直室	HEU-9-03	LGH-15RS2	三菱電機	0.076	
25	9F本部長室	HEU-9-05	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
26	9F秘書室	HEU-9-06	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
27	9F応接室	HEU-9-07	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
28	10F資料室	HEU-10-01	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
29	10F端末	HEU-10-02	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
30	10F端末	HEU-10-06	LGH-80RS2	三菱電機	0.45	
31	10F研修室	HEU-10-07	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	
32	10F喫茶	HEU-10-08	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
33	10F喫茶	HEU-10-09	LGH-100-RS2-50	三菱電機	0.156	
34	10F喫茶	HEU-10-10	LTH-25PC	三菱電機	0.095	
35	10F食堂	HEU-10-11-1	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
36	10F食堂	HEU-10-11-2	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
37	10F食堂	HEU-10-12-1	LGH-80RS2	三菱電機	0.45	
38	10F食堂	HEU-10-12-2	LGH-80RS2	三菱電機	0.45	
39	10F食堂	HEU-10-13-1	LGH-25RS2	三菱電機	0.095	
40	10F食堂	HEU-10-13-2	LGH-100-RS2-50	三菱電機	0.156	

庁舎E1棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	B1F 機械室	SF-B1-01	LUS303T5H	日立製作所	0.75	○	4	
2	B1F リフト機械室	SF-B1-02	ALS407A5H	日立製作所	0.9		4	
3	B1F廃液タンク	SF-B1-03	No3 POSRN	日立製作所	3.7	○	4	
4	B1F 機械室	SF-B1-04	LUS404R5	日立製作所	0.4			
5	B1F 機械室	SF-B1-05	LUS302TH	日立製作所	0.25			
6	1F 倉庫	SF-1-01	LUS303T5H	日立製作所	0.25			
7	4F 作業室	SF-4-02	HFS50SU	日立製作所	0.08			
8	4F 作業室	SF-4-03	LUS302TH	日立製作所	0.25			
9	10F乾燥室	SF-10-01	No1 1/2POS	日立製作所	0.2		4	
10	RF 機械室	SF-RF-01	No1 POS-RT	日立製作所	0.4	○	4	

庁舎E1棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B1F 機械室	EF-B1-01	252ALMH	日立製作所	0.75	2	2	
2	B1F 機械室	EF-B1-02	252AFMH	日立製作所	0.75	○	2	
3	B1F リフト機械室	EF-B1-03	ALS407A5H	日立製作所	0.9	2	2	
4	B1F 機械室	EF-B1-04	LUS302TH	日立製作所	0.2	2	2	
5	B1F 機械室	EF-B1-05	LUS303T5H	日立製作所	0.26	2	2	
6	B1F 機械室	EF-B1-06	ALS404A5H	日立製作所	0.4	2	2	
7	B1F 機械室	EF-B1-07	11/2POSRHA	日立製作所	0.75	○	2	
8	B1F 機械室	EF-B1-08	LUS303T5H	日立製作所	0.26			
9	B1F 機械室	EF-B1-09	ALS302TH	日立製作所	0.25			
10	B1F 機械室	EF-B1-10	LUS303T5H	日立製作所	0.26			
11	B1F 機械室	EF-B1-11	ALS407A5H	日立製作所	0.9		2	
12	B1F 機械室	EF-B1-12	LUS303T5H	日立製作所	0.26			
13	B1F 機械室	EF-B1-13	LUS302TH	日立製作所	0.26			
14	B1F廃液タンク	EF-B1-14	No3 POSRHN	日立製作所	3.7	○	2	
15	B1F男子シャワー	EF-B1-15	HFS 100SD	日立製作所	0.2	2	2	
16	B1F女子シャワー	EF-B1-16	HFS 100SD	日立製作所	0.2	2	2	
17	1F空調機械室1	EF-1-01	252ALMH	日立製作所	0.75	2	2	
18	1F 作業室	EF-1-02	LUS302TH	日立製作所	0.25			
19	1F 作業室	EF-1-03	LUS302TH	日立製作所	0.25			
20	1F 作業室	EF-1-04	LUS302TH	日立製作所	0.25			
21	1F 作業室	EF-1-05	LUS302TH	日立製作所	0.25			
22	1F 会議室	EF-1-06	LUS302TH	日立製作所	0.25			
23	1F 倉庫	EF-1-07	LUS303T5H	日立製作所	0.25			
24	2F 作業室	EF-2-01	LUS302TH	日立製作所	0.25			
25	3F空調機械室2	EF-3-01	HFS50SU	日立製作所	0.06			
26	3F空調機械室4	EF-3-02	HFS50SU	日立製作所	0.06			
27	3F 作業室	EF-3-03	LUS302TH	日立製作所	0.25			
28	3F 作業室	EF-3-04	LUS303T5H	日立製作所	0.25			
29	3F空調機械室1	EF-3-05	LUS303T5H	日立製作所	0.25			
30	3F 海幕付室	EF-3-06	LUS302TH	日立製作所	0.25			
31	3F 倉庫	EF-3-07	LUS301TH	日立製作所	0.13			
32	3F 作業室	EF-3-08	LUS303T5H	日立製作所	0.25			
33	4F空調機械室2	EF-4-01	HFS65SU	日立製作所	0.08			
34	4F空調機械室4	EF-4-02	HFS50SU	日立製作所	0.25			
35	4F 会議室	EF-4-03	LUS302TH	日立製作所	0.25			
36	4F空調機械室2	EF-4-04	LUS302TH	日立製作所	0.25			
37	4F 作業室	EF-4-05	LUS302TH	日立製作所	0.25			
38	4F 事務室	EF-4-07	LUS302TH	日立製作所	0.13			
39	5F空調機械室1	EF-5-01	HFS65SU	日立製作所	0.08			
40	5F空調機械室2	EF-5-02	HFS65SU	日立製作所	0.08			
41	6F空調機械室1	EF-6-01	HFS65SU	日立製作所	0.08			
42	6F空調機械室2	EF-6-02	HFS65SU	日立製作所	0.08			
43	7F空調機械室2	EF-7-01	HFS65SU	日立製作所	0.08			
44	7F空調機械室3	EF-7-02	HFS65SU	日立製作所	0.08			

庁舎E1棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
45	7F 武器庫	EF-7-03	LUS302TH	日立製作所	0.25			
46	8F空調機械室2	EF-8-01	HFS65SU	日立製作所	0.08			
47	8F空調機械室4	EF-8-02	HFS65SU	日立製作所	0.08			
48	8F 人事統計部長室	EF-8-03	ALS301TH	日立製作所	0.13			
49	8F 作業室(教養幹部室)	EF-8-04	ALS301TH	日立製作所	0.13			
50	9F空調機械室1	EF-9-01	HFS65SU	日立製作所	0.08			
51	9F空調機械室3	EF-9-02	HFS65SU	日立製作所	0.08			
52	9F 総務課	EF-9-03	LUS301TH	日立製作所	0.13			
53	9F 隊長室	EF-9-04	HFS30SU	日立製作所	0.016			
54	9F 作業室	EF-9-05	LUS302TH	日立製作所	0.25			
55	9F 事務室	EF-9-06	LUS302TH	日立製作所	0.25			
56	9F(海)警務隊本部	EF-9-07	LUS301TH	日立製作所	0.13			
57	9F(空)警務隊本部	EF-9-08	No1POS	日立製作所	0.1			
58	10F空調機械室1	EF-10-01	HFS50SU	日立製作所	0.06			
59	10F空調機械室4	EF-10-02	HFS50SU	日立製作所	0.06			
60	10F 電子画像処理室	EF-10-03	LUS302TH	日立製作所	0.25			
61	10F 白黒画像処理室	EF-10-04	LUS302TH	日立製作所	0.25			
62	10F撮影準備室	EF-10-05	LUS301TH	日立製作所	0.13			
63	10F 器材室	EF-10-06	LUS302TH	日立製作所	0.25			
64	10F 作業室	EF-10-07	LUS404T5H	日立製作所	0.4			
65	10F 作業室	EF-10-08	LUS404T5H	日立製作所	0.4			
66	10F 作業室	EF-10-09	LUS302TH	日立製作所	0.25			
67	10F乾燥室	EF-10-10	No1POS	日立製作所	0.1		2	
68	10F 作業室	EF-10-11	No1POS	日立製作所	0.1		2	
69	RF 機械室	EF-RF-01	No1 POS-RT	日立製作所	0.4	○	2	
70	RF 機械室	EF-RF-02	No2 POS-RT	日立製作所	2.2	○	2	
71	RF 機械室	EF-RF-03	No2 POS-RT	日立製作所	2.2	○	2	
72	RF 機械室	EF-RF-04	No1 POS-RT	日立製作所	0.4	○	2	
73	RF 機械室	EF-RF-05	No1 POS-RT	日立製作所	0.4	○	2	
74	RF 機械室	EF-RF-06	No1 POS-RT	日立製作所	0.4	○	2	
75	RF 機械室	EF-RF-07	No2 1/2 POS-RT	日立製作所	2.2	○	2	
76	非常用EV 機械室	EF-RF-08	35ETB	三菱電機	0.1			
77	非常用EV 機械室	EF-RF-09	35ETB	三菱電機	0.1			
78	EV 機械室	EF-RF-10-1	40ETB	三菱電機	0.27			
79	EV 機械室	EF-RF-10-2	40ETB	三菱電機	0.27			
80	EV 機械室	EF-RF-10-3	40ETB	三菱電機	0.27			

庁舎E1棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F当直室	HEU-1-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
2	1F資料室	HEU-1-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
3	1F鑑定室	HEU-1-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
4	2F司令室	HEU-2-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
5	2F当直室	HEU-2-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
6	2F会議室	HEU-2-03	LGH-80KM	三菱電機	0.45	
7	3F当直室	HEU-3-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
8	3F司令室	HEU-3-02	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
9	3F当直室	HEU-3-03	LGH-35RM2	三菱電機	0.132	
10	3F会議室	HEU-3-04	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
11	3F会議室	HEU-3-05	LGH-50KM2	三菱電機	0.156	
12	3Fシステム管理科	HEU-3-06	LGH-80KM	三菱電機	0.45	
13	3Fシステム管理科	HEU-3-07	LGH-80KM	三菱電機	0.45	
14	4F操縦控室	HEU-4-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
15	4F当直室	HEU-4-02	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
16	4F応接室	HEU-4-03	LGH-50KM2	三菱電機	0.156	
17	4Fスタジオ	HEU-4-04	LGH-35KM2	三菱電機	0.132	
18	5F隊長室	HEU-5-01	LGH-35RM2	三菱電機	0.132	
19	5F当直室	HEU-5-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
20	5F会議室	HEU-5-03	LGH-100KM2-50	三菱電機	0.156	
21	5F車輛科和室	HEU-5-04	LGH-35RM2	三菱電機	0.132	
22	5F操縦控室	HEU-5-05	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
23	6F隊長室	HEU-6-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
24	6F当直室	HEU-6-02	LGH-100RKM2-50	三菱電機	0.156	
25	6F会議室	HEU-6-03	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
26	7F事務室	HEU-7-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
27	7F隊長室	HEU-7-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
28	7F更衣室	HEU-7-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
29	7F会議室	HEU-7-04	LGH-100RKM2-50	三菱電機	0.156	
30	7F更衣室	HEU-7-05	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
31	7F第一教場	HEU-7-06-1	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
32	7F第一教場	HEU-7-06-2	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
33	7F第二教場	HEU-7-07-1	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
34	7F第二教場	HEU-7-07-2	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
35	7F設計課	HEU-7-08	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
36	8F女子更衣室	HEU-8-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
37	8F資料処理課	HEU-8-02-1	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
38	8F電算室	HEU-8-02-2	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
39	9F当直室	HEU-9-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
40	9F司令室	HEU-9-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
41	9F当直室	HEU-9-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	

庁舎E1棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
42	9F更衣室	HEU-9-04	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
43	9F検査室	HEU-9-05	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
44	9F取調室	HEU-9-06	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
45	9F取調室	HEU-9-07	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
46	9F警務隊長室	HEU-9-08	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
47	9F警務隊長室	HEU-9-09	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
48	9F会議室	HEU-9-10	LGH-100RM2	三菱電機	0.156	
49	4F応接室	HEU-9-11	LGH-50RM2	三菱電機	0.156	
50	9F事務室	HEU-9-12	LGH-50RM2	三菱電機	0.156	
51	9F検査室	HEU-9-13	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
52	9F取調室	HEU-9-14	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
53	9F取調室	HEU-9-15	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
54	10F更衣室	HEU-10-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	

庁舎E2棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B1F 機械室	SF-B1-01	FY09FKS-C	松下電器	1.5		2	
2	B1F 機械室	SF-B1-02	FY08FKS-C	松下電器	0.75		2	
3	B1F 文書保管庫	SF-B1-03	FY15FKS-CTK	松下電器	2.2	○	2	
4	B1F 物管倉庫	SF-B1-04	FY15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	2	
5	B1F 図面保管庫	SF-B1-05	FY15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	2	
6	B1F 防災倉庫	SF-B1-06	FY09FKS-C	松下電器	1.5	○	2	
7	廊下	SF-B1-07	FY06FKS-C	松下電器	1.5	○	2	
8	B1F 旧施設庁倉庫	SF-B1-08	FY12FKS-CTK	松下電器	1.5	○	2	
9	B1F 庁管倉庫10	SF-B1-09	FY12FKS-CTK	松下電器	0.75	○	2	
10	B1F 機械室	SF-B1-10	FY25NCT-ZOA	松下電器	0.35		2	
11	1F 空調機械室	SF-1-01	FY06FSU-C	松下電器	0.75	○	2	
12	1F 空調機械室	SF-1-02	FY06FSU-C	松下電器	0.75	○	2	
13	1F 空調機械室	SF-1-03	FY06FSU-C	松下電器	0.75	○	2	
14	1F 端末機室	SF-1-04	FY06FSU-C	松下電器	0.4	○	2	
15	2F 端末機室	SF-2-02	FY06FSU-C	松下電器	0.4	○	2	
16	3F 端末機室	SF-3-01	FY06FSU-C	松下電器	0.4	○	2	
17	4F 倉庫	SF-4-01	FY08FSU-C	松下電器	0.75	○	2	
18	4F 端末機室	SF-4-02	FY06FSU-C	松下電器	0.4	○	2	
19	5F 端末機室	SF-5-01	FY06FSU-C	松下電器	0.75	○	2	

庁舎E2棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B1F 機械室	EF-B1-01	FY09FKS-C	松下電器	1.5		2	
2	B1F 電気室	EF-B1-02	FY08FKS-C	松下電器	0.75	○	2	
3	B1F 文書保管庫	EF-B1-03	FY15FKS-CTK	松下電器	2.2	○	2	
4	B1F 物管倉庫	EF-B1-04	FY15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	2	
5	B1F 図面保管庫	EF-B1-05	FY15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	2	
6	B1F 防災倉庫	EF-B1-06	FY09FKS-C	松下電器	2.2	○	2	
7	B1F 旧施設庁倉庫	EF-B1-07	FY12FKS-CTK	松下電器	1.5	○	2	
8	B1F 防衛局倉庫	EF-B1-08	FY06FKS-CTK	松下電器	0.4	○	2	
9	B1Fシャワー	EF-B1-09	23DCS20A	三菱電機	0.1		2	
10	B1F廃液置場	EF-B1-10	NSF102LRI	田島	0.4		2	
11	B1F 倉庫	EF-B1-11	FY12FKS-CTK	松下電器	0.75	○	2	
12	B1F 監視室	EF-B1-12	FY25NC7-2	松下電器	0.35		2	
13	1F 端末機室	EF-1-01	FY06FSU-C	松下電器	0.4	○	2	
14	2F 端末機室	EF-2-02	FY06FSU-C	松下電器	0.4	○	2	
15	2F 倉庫(陸幕会議室)	EF-2-03	FY06FSU-C	松下電器	0.2	○	2	
16	2F 更衣室	EF-2-04	FY06FSU-C	松下電器	0.2	○	2	
17	3F 端末機室	EF-3-01	FY06FSU-C	松下電器	0.75	○	2	
18	4F 倉庫	EF-4-01	FY08FSU-C	松下電器	0.75	○	2	
19	4F 端末機室	EF-4-02	FY06FSU-C	松下電器	0.2	○	2	
20	5F 端末機室	EF-5-01	FY06FSU-C	松下電器	0.4	○	2	
21	RF 換気機械室	EF-PH-01	FY15FKS-C	松下電器	1.5	○	2	
22	RF 換気機械室	EF-PH-02	FY06FSU-C	松下電器	1.5	○	2	
23	RF 換気機械室	EF-PH-03	FY28CX-2A	松下電器	0.2		2	
24	RF 換気機械室	EF-PH-04	NSF102LRI	田島	0.4	○	2	
25	RF 換気機械室	EF-PH-05	NSF102LRI	田島	0.4	○	2	
26	RF 換気機械室	EF-PH-06	NSF102LRI	田島	0.75	○	2	
27	EV 機械室	VEP-PH-01	FY35MSU3	松下電器	0.047			

庁舎E2棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	B1F清掃員控室	HEU-B1-01	VAM150ES	ダイキン	0.097	
2	1F事務室	HEU-1-01	VAM150ES	ダイキン	0.097	
3	1Fビデオ編集室	HEU-1-02	VAM250EW	ダイキン	0.111	
4	1Fスタジオ	HEU-1-03	VAM350ES	ダイキン	0.184	
5	1F会計課分室	HEU-1-04	VAM350ES	ダイキン	0.184	
6	2F広報分室	HEU-2-01	VAM800ES	ダイキン	0.632	
7	3F役務要員室	HEU-3-01-1	VAM800ES	ダイキン	0.632	
8	3F役務要員室	HEU-3-01-2	VAM800ES	ダイキン	0.632	
9	3F仮眠室	HEU-3-02	VAM350ES	ダイキン	0.184	

厚生棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B2F ボイラー室	SF-B2-01-1	No9 AIR	荏原製作所	7.5	○	2	
2	B2F ボイラー室	SF-B2-01-2	No9 AIR	荏原製作所	7.5	○	2	
3	B2F ボイラー室	SF-B2-01-3	No9 AIR	荏原製作所	7.5	○	2	
4	B2F発電機室	SF-B2-02-1	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
5	B2F発電機室	SF-B2-02-2	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
6	B2F発電機室	SF-B2-02-3	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
7	B2F発電機室	SF-B2-02-4	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
8	B2F発電機室	SF-B2-02-5	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
9	B2F燃料タンク	SF-B2-03	No1 1/4S	荏原製作所	0.2	○	1	
10	B2Fガス圧縮機室	SF-B2-04	No1 1/2S	荏原製作所	2.2	○	1	
11	B2F特高電圧室	SF-B2-05	No3 1/2S	荏原製作所	3.7	○	2	
12	B2F特高電圧室	SF-B2-06	No3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
13	B2F 電気室	SF-B2-07	No3 1/2S	荏原製作所	7.5	○	2	
14	4F機械室2	SF-B2-08	No2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	2	
15	B2F消火ポンプ室	SF-B2-09	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
16	B2F中水機械室	SF-B2-10	No3 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
17	B2F発電機室	SF-B2-11	No3 LFU	荏原製作所	0.27		ラインファン	
18	B2F発電機室	SF-B1-01	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
19	B1F ノード室	SF-B1-02	No3 LFU	荏原製作所	0.27		ラインファン	
20	B1 ゴミ処理室	SF-B1-03	No4 LFU	荏原製作所	0.4		ラインファン	
21	廊下	SF-B1-04	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
22	ゴミ処理事務室	SF-B1-05	No3 LFU	荏原製作所	0.27		ラインファン	
23	B1F更衣室	SF-B1-06	No3 LFU	荏原製作所	0.28		ラインファン	
24	B1F 共済倉庫	SF-B1-07	No4 LFU	荏原製作所	0.4		ラインファン	
25	4F機械室2	SF-1-01	No7 SRM2	荏原製作所	37	○	2	
26	4F機械室2	SF-1-02	No3 1/2 SRM2	荏原製作所	15	○	2	
27	1F 食品庫	SF-1-03	No3 LFU	荏原製作所	0.27		ラインファン	
28	4F機械室	SF-2-01-1	No3 1/2SRM2	荏原製作所	7.5		2	
29	4F機械室	SF-2-01-2	No3 1/2SRM2	荏原製作所	7.5	○	2	
30	4F機械室	SF-2-01-3	No3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
31	4F機械室	SF-2-01-4	No3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
32	4F機械室1	SF-2-02	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
33	2F ロビー	SF-2-03	No3 LFU	荏原製作所	0.27		ラインファン	
34	4F機械室1	SF-3-01	No2 SRM3	荏原製作所	1.5	○	2	
35	4F機械室2(機械室OA系統)	SF-3-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.27		ラインファン	
36	EV 機械室	SF-4-01	三菱EF30BTB	三菱電機	0.06		ラインファン	
37	4F機械室1	SF-4-02-1	No4 LFM2	荏原製作所	0.6		ラインファン	
38	4F機械室1	SF-4-02-2	No4 LFM2	荏原製作所	0.35		ラインファン	
39	4F機械室2	SF-4-03-1	No4 LFM2	荏原製作所	0.6		ラインファン	
40	4F機械室2	SF-4-03-2	No4 LFM2	荏原製作所	0.6		ラインファン	
41	4F機械室2	SF-4-03-3	No4 LFM2	荏原製作所	0.4		ラインファン	

厚生棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	B2F ボイラー室	EF-B2-01-1	No6 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
2	B2F ボイラー室	EF-B2-01-2	No6 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
3	B2F ボイラー室	EF-B2-01-3	No6 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
4	B2F発電機室	EF-B2-02-1	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
5	B2F発電機室	EF-B2-02-2	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
6	B2F発電機室	EF-B2-02-3	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
7	B2F発電機室	EF-B2-02-4	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
8	B2F発電機室	EF-B2-02-5	No8 AIR	荏原製作所	5.5	○	2	
9	B2F燃料タンク	EF-B2-03	No1 1/4S	荏原製作所	0.4	○	1	
10	B2Fガス圧縮機室	EF-B2-04	No1 1/2S	荏原製作所	2.2	○	1	
11	B2F特高電圧室	EF-B2-05	No3 1/2S	荏原製作所	3.7	○	2	
12	B2F特高電圧室	EF-B2-06	No3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
13	B2F 電気室	EF-B2-07	No3 1/2S	荏原製作所	7.5	○	2	
14	4F機械室2	EF-B2-08	No1 1/2SR	荏原製作所	0.75	○	1	
15	B2F消火ポンプ室	EF-B2-09	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
16	4F機械室2	EF-B2-10	No2 1/2SR	荏原製作所	7.5	○	2	
17	B2F発電機室	EF-B2-11	No2 1/2S	荏原製作所	0.75	○	2	
18	B2F発電機室	EF-B1-01	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
19	B1F ノード室	EF-B1-02	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
20	B1F 中央監視室	EF-B1-03	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
21	B1Fゴミ処理室	EF-B1-04	No4 LFU	荏原製作所	0.4			
22	ゴミ処理事務室	EF-B1-05	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
23	B1F更衣室	EF-B1-06	No3 LFU	荏原製作所	0.28			
24	4F機械室2	EF-B1-07	No3 SRM2	荏原製作所	5.5	○	2	
25	B1F機械室2	EF-B1-08	No3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
26	4F機械室2	EF-B1-09	No1 1/2SR	荏原製作所	0.75	○	1	
27	B1F 共済倉庫	EF-B1-10	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
28	4F機械室2	EF-1-01	No9 SRM2	荏原製作所	37	○	2	
29	4F機械室2	EF-1-02	No5 SRM2	荏原製作所	30	○	2	
30	4F機械室2	EF-1-03	No1 1/2SR	荏原製作所	0.75	○	1	
31	4F機械室2	EF-1-04	No2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	2	
32	4F機械室2	EF-1-05	No1 1/4SR	荏原製作所	0.75	○	1	
33	1F 更衣室	EF-1-06	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
34	1F 倉庫	EF-1-07	No3 LFU	荏原製作所	1.5			
35	1F シャワー室	EF-1-08-1	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.03			
36	1F シャワー室	EF-1-08-2	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.03			
37	1F 便所	EF-1-09-1	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.03			
38	1F 便所	EF-1-09-2	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.03			
39	1F 便所	EF-1-09-3	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.03			
40	1F 便所	EF-1-09-4	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.03			
41	1F 更衣室	EF-1-10	No3 LFU	荏原製作所	1.5			
42	1F 倉庫	EF-1-11	No3 LFM	荏原製作所	0.27			
43	1F シャワー室	EF-1-12	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.03			
44	4F機械室2	EF-1-13	No1 1/2SRM2	荏原製作所	0.75	○	1	

厚生棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
45	4F機械室2	EF-1-14	No1 1/2SR	荏原製作所	0.75	○	1	
46	B1F 共同溝	EF-B1-13	No2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	2	
47	4F機械室	EF-2-01-1	No3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	
48	4F機械室	EF-2-01-2	No3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	
49	4F機械室	EF-2-01-3	No3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	
50	4F機械室	EF-2-01-4	No3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	
51	4F機械室1	EF-2-02	No2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
52	2F ロビー	EF-2-03	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
53	2F 更衣室	EF-2-04	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
54	2F 更衣室	EF-2-05	B3-30ETAD	三菱電機	0.4	○		
55	2F ロビー	EF-2-06	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
56	2F 展示室	EF-2-07-1	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
57	2F 展示室	EF-2-07-2	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
58	2F 展示室	EF-2-07-3	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
59	2F 図書室	EF-2-07-4	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
60	2F 和室	EF-2-07-5	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
61	2F 和室	EF-2-07-6	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
62	2F 和室	EF-2-07-7	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
63	2F 観覧室	EF-2-07-8	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
64	2F 図書室長室	EF-2-07-9	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
65	2F 事務室	EF-2-07-10	No3 LFU	荏原製作所	0.27			
66	4F機械室1	EF-3-01	No2 SRM3	荏原製作所	2.2	○	2	
67	4F機械室1	EF-3-02	No2 SRM3	荏原製作所	1.5	○	2	
68	4F機械室2	EF-3-03	No3 SRM2	荏原製作所	3.7	○	2	
69	4F機械室1	EF-3-04	No1 1/2SRM2	荏原製作所	0.15	1	1	
70	4F機械室1	EF-3-05	No1 1/2SMU	荏原製作所	0.15	1	1	
71	4F機械室2	EF-3-10	No1 1/2SMU	荏原製作所	0.06	1	1	
72	4F機械室2	EF-3-14	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
73	4F機械室2	EF-3-15	No1 1/2SMU	荏原製作所	0.15		1	
74	EV 機械室	EF-4-01	三菱EF30BTB	三菱電機	0.06			
75	4F機械室1	EF-4-02	No2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	2	
76	4F機械室1	EF-4-03	No3 SRM2	荏原製作所	0.27	2	2	
77	4F機械室2	EF-4-04	No2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	2	
78	4F機械室2	EF-4-05	No3 SRM2	荏原製作所	0.27	2	2	
79	4F機械室1	EF-4-06-1	No4 LFM2	荏原製作所	0.6			
80	4F機械室1	EF-4-06-2	No4 LFM2	荏原製作所	0.4			
81	4F機械室2	EF-4-07-1	No4 LFM2	荏原製作所	0.6			
82	4F機械室2	EF-4-07-2	No4 LFM2	荏原製作所	0.6			
82	4F機械室2	EF-4-07-3	No4 LFM2	荏原製作所	0.4			

厚生棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	2F和室	HEU-2-01-1	LGH-65RS2	三菱電機	0.545	
2	"	HEU-2-01-2	LGH-65RS2	三菱電機	0.545	
3	"	HEU-2-01-3	LGH-65RS2	三菱電機	0.545	
4	2F広報展示室	HEU-2-01-4	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
5	"	HEU-2-01-5	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
6	"	HEU-2-01-6	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
7	"	HEU-2-01-7	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
8	2F図書館長室	HEU-2-01-8	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
9	"	HEU-2-01-9	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
10	2F図書室事務所	HEU-2-01-10	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
11	2F図書室	HEU-2-01-11	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
12	"	HEU-2-01-12	LGH-100RS2-50	三菱電機	0.156	

隊舎A棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	1F 機械室	VSP-1	三菱EG50ETB	三菱電機	0.4			
2	1F 電気室	VSP-2	三菱EG40ETB	三菱電機	0.1			

隊舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	1F 便所1	FE-1-1	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
2	1F 洗面所1	FE-1-2	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
3	1Fシャワー室	FE-1-3	三菱BFS20CSBD	三菱電機	0.1			
4	1F 洗濯室	FE-1-4	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.04			
5	1F 乾燥室	FE-1-5	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.04			
6	1F 調理室	FE-1-6	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.04			
7	1F 便所2	FE-1-7	ミツヤSA250	ミツヤ送風機	0.06			
8	1F 洗面所2	FE-1-8	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.04			
9	1F ノード室	FE-1-9	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.04			
10	1F 機械室	VEP-1	三菱EG50ETB	三菱電機	0.4			
11	1F 電気室	VEP-2	三菱EG50ETB	三菱電機	0.4			
12	2F 便所1	FE-2-1	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
13	2F 洗面所1	FE-2-2	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
14	2Fシャワー室	FE-2-3	三菱BFS20CSBD	三菱電機	0.1			
15	2F 洗濯室	FE-2-4	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
16	2F 乾燥室	FE-2-5	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
17	2F 調理室	FE-2-6	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
18	2F 便所2	FE-2-7	ミツヤSA250	ミツヤ送風機	0.06			
19	2F 洗面所2	FE-2-8	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.06			
20	2F 倉庫2	FE-2-11	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.04			
21	3F 便所1	FE-3-1	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
22	3F 洗面所1	FE-3-2	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
23	3Fシャワー室	FE-3-3	三菱BFS20CSBD	三菱電機	0.1			
24	3F 洗濯室	FE-3-4	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
25	3F 乾燥室	FE-3-5	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
26	3F 調理室	FE-3-6	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
27	3F 便所2	FE-3-7	ミツヤSA250	ミツヤ送風機	0.06			
28	3F 洗面所2	FE-3-8	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
29	3F 倉庫2	FE-3-11	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
30	4F 便所1	FE-4-1	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
31	4F 洗面所1	FE-4-2	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
32	4Fシャワー室	FE-4-3	三菱BFS20CSBD	三菱電機	0.1			
33	4F 洗濯室	FE-4-4	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
34	4F 乾燥室	FE-4-5	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
35	4F 調理室	FE-4-6	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
36	4F 便所2	FE-4-7	ミツヤSA250	ミツヤ送風機	0.06			
37	4F 洗面所2	FE-4-8	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.04			
38	4F 倉庫2	FE-4-11	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
39	5F 便所1	FE-5-1	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
40	5F 洗面所1	FE-5-2	ミツヤSA315	ミツヤ送風機	0.25			
41	5Fシャワー室	FE-5-3	三菱BFS20CSBD	三菱電機	0.1			
42	5F 洗濯室	FE-5-4	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
43	5F 調理室	FE-5-6	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
44	5F 便所2	FE-5-7	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.06			

隊舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
45	5F 洗面所2	FE-5-8	ミツヤSA250	ミツヤ送風機	0.035			
46	5F 倉庫2	FE-5-11	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			
47	5F 乾燥室	FE-5-12	ミツヤSA200	ミツヤ送風機	0.035			

隊舎B棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	1F 機械室	VSP-3	FY35GSV3	松下電器	0.03			
2	6F 廊下(浴室系統)	SF-1	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
3	6F 機械室	SF-2	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
4	RF EV機械室	SF-3	FY35GSU-3	松下電器	0.06			

隊舎B棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	1F 廊下	EF-1-15	FY40DSL	松下電器	0.2			
2	1F 廊下	EF-1-16	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
3	1F 廊下	EF-1-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
4	1F 乾燥室	EF-1-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
5	1F 廊下	EF-1-18	FY20DCF-2	松下電器	0.08			
6	1F 廊下	EF-1-19	FY40BSL	松下電器	0.2			
7	1F 機械室	VEP-2	FY35GSV3	松下電器	0.03			
8	2F 廊下	EF-2-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
9	2F 廊下	EF-2-15	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
10	2F 廊下	EF-2-16	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
11	2F 廊下	EF-2-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
12	2F 乾燥室	EF-2-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
13	2F 廊下	EF-2-18	FY20DCF-2	松下電器	0.08			
14	2F 廊下	EF-2-19	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
15	2F 廊下	EF-2-19	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
16	3F 廊下	EF-3-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
17	3F 廊下	EF-3-14	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
18	3F 廊下	EF-3-15	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
19	3F 廊下	EF-3-16	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
20	3F 廊下	EF-3-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
21	3F 乾燥室	EF-3-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
22	3F 廊下	EF-3-18	FY20DCF-2	松下電器	0.08			
23	3F 廊下	EF-3-19	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
24	3F 廊下	EF-3-19	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
25	4F 廊下	EF-4-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
26	4F 廊下	EF-4-16	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
27	4F 廊下	EF-4-15	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
28	4F 廊下	EF-4-16	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
29	4F 廊下	EF-4-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
30	4F 廊下	EF-4-18	FY20DCF-2	松下電器	0.08			
31	4F 廊下	EF-4-19	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
32	4F 廊下	EF-4-19	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
33	4F 乾燥室	EF-4-20	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
34	5F 倉庫	EF-5-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
35	5F 洗面所2	EF-5-14	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
36	5F 便所2	EF-5-15	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
37	5F 洗面所3	EF-5-15	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
38	5F 調理室	EF-5-16	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
39	5F 洗濯室2	EF-5-16	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
40	5F 洗濯室1	EF-5-17	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
41	5F シャワー室	EF-5-18	FY20DCF-2	松下電器	0.08			
42	5F 乾燥室	EF-5-20	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
43	5F 便所1	EF-5-21	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
44	5F 便所3	EF-5-21	FY40DSL-A	松下電器	0.2			

隊舎B棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
45	5F 洗面所1	EF-5-22	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
46	5F シャワー室	EF-5-23	FY18DCF-2	松下電器	0.04			
47	5F 乾燥室	EF-5-24	FY17CGI	松下電器	0.04			
48	6F 倉4	EF-6-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
49	6F 倉庫3	EF-6-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
50	6F 洗面所	EF-6-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
51	6F 機械室	EF-6-14	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
52	6F 便所	EF-6-15	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
53	6F 洗濯室	EF-6-15	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
54	6F 調理室	EF-6-16	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
55	6F 洗面所	EF-6-19	FY40DSL-A	松下電器	0.06			
56	6F 便所	EF-6-19	FY40DSL-A	松下電器	0.2			
57	6F 乾燥室	EF-6-20	FY35DSM-A	松下電器	0.06			
58	6F シャワー室	EF-6-23	FY18DCF-2	松下電器	0.04			
59	RF EV機械室	EF-6-26	FY35GSU-3	松下電器	0.06			
60	RF(6F浴室系統)	VEP-4						

食厨棟(給気ファン)

No	設置場所	系統	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	脱衣室	脱衣室	FY40DSHA	松下電器	0.4	○	2	
2	脱衣室	脱衣室	FY40DSHA	松下電器	0.4	○	2	
3	脱衣室	脱衣室	FY40DSHA	松下電器	0.4	○	2	
4	野菜室	野菜室	FY40DSL A	松下電器	0.2			
5	食品庫	食品庫	FY40DSL A	松下電器	0.3			
6	米倉庫	米倉庫	FY40DSL A	松下電器	0.2			
7	運搬食倉庫	運搬食倉庫	FY12FKS-CKT	松下電器	1.5	○	2	
8	ゴミ処理室	ゴミ処理室	FY40DTL A	松下電器	0.2	○	2	
9	1F 電気室	1F 電気室	FY60NTU3	松下電器	0.2			
10	1F 機械室	1F 機械室	FY55DTH A	松下電器	1.5			

食厨棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	隊舎BRF 機械室1	EF-1	FY54BKS-C	松下電器	37	○	2	
2	非常用糧食庫	EF-2	FY45DST	松下電器	0.4			
3	1F 厨房	EF-4	FY40DSLA	松下電器	0.2			
4	増加食倉庫	EF-5	FY40DSLA	松下電器	0.2			
5	野菜室	EF-6	FY40DSLA	松下電器	0.2			
6	食品庫	EF-7	FY40DSLA	松下電器	0.3			
7	米倉庫	EF-8	FY40DSLA	松下電器	0.2			
8	1F 厨房	EF-9	FY12FKS-CKT	松下電器	1.5			
9	隊舎BRF 機械室2	EF-10	FY06FKS-C	松下電器	0.4	○		
10	浴室	EF-11	FY23DCS2	松下電器	0.35			
11	浴室	EF-12	FY25DCS2	松下電器	0.55			
12	浴室	EF-13	FY25DCS2	松下電器	0.55			
13	女子シャワー	EF-14	FY20DCF2	松下電器	0.1			
14	男子便所	EF-15	FY40DSLA	松下電器	0.2			
15	脱衣室	EF-16	FY40DSHA	松下電器	0.2			
16	2F 機械室	EF-17	FY40DSLA	松下電器	0.2			
17	隊舎BRF 機械室2	EF-20	FY24FKS-C	松下電器	11	○	2	
18	RF 機械室	FR-1	FY27FKS-CTK	松下電器	11	○	2	
19	RF 機械室	FR-2	FY24FKS-C	松下電器	11	○	2	
20	1F 電気室	VEP-1	FY60NTU3	松下電器	0.2			
21	1F 機械室	VEP-2	FY60MTY3	松下電器	0.36			
22	2F 機械室	EF-2	FY08FKS-C	松下電器	0.75	○	2	
23	隊舎BRF 機械室1	EF-13	FY06FKS-C	松下電器	0.4			
24	隊舎BRF 機械室1	EF-18	FY12FKS-CKT	松下電器	1.5			
25	隊舎BRF 機械室2	EF-19	FY21FKS-CS2	松下電器	2.2			
26	2F 機械室	EF-21	FY12FKS	松下電器	0.8	○		

隊舎等(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F娯楽室	HEU-1-01	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
2	2F娯楽室	HEU-2-01	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
3	2F自習室	HEU-2-02	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
4	3F娯楽室	HEU-1	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
5	3F自習室	HEU-2	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
6	4F娯楽室	HEU-1	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
7	4F自習室	HEU-2	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
8	5F娯楽室	HEU-1	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
9	5F自習室	HEU-2	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
10	1F当直室	HEU-4-1	FY-350ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
11	1F自習室	HEU-4-2	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
12	1F娯楽室	HEU-4-3	FY-650ZD3-K	松下電器	0.32	隊舎B棟
13	2F娯楽室	HEU-6	FY-650ZD3-K	松下電器	0.32	隊舎B棟
14	2F自習室	HEU-3	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
15	3F娯楽室	HEU-6-1	FY-650ZD3-K	松下電器	0.32	隊舎B棟
16	3F自習室	HEU-6-2	FY-800ZD3-K	松下電器	0.4	隊舎B棟
17	4F娯楽室	HEU-3	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
18	4F娯楽室	HEU-6	FY-800ZD3-K	松下電器	0.4	隊舎B棟
19	4F自習室	HEU-3-1	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
20	4F自習室	HEU-3-2	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
21	5F自習室	HEU-6-1	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
22	5F自習室	HEU-6-2	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
23	5F調理室	HEU-3-1	FY-350ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
24	5F自習室	HEU-3-2	FY-800ZD3-K	松下電器	0.4	隊舎B棟
25	5F面会室	HEU-4	FY-350ZD3-K	松下電器	0.16	隊舎B棟
26	5F娯楽室	HEU-6	FY-800ZD3-K	松下電器	0.4	隊舎B棟
27	5F事務室	HEU-8	FY-150ZB3	松下電器	0.04	隊舎B棟
28	6F面会室	HEU-7	FY-350ZD3-K	松下電器	0.16	隊舎B棟
29	6F自習室	HEU-3-1	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
30	6F当直室	HEU-3-2	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
31	6F娯楽室	HEU-6	FY-800ZD3-K	松下電器	0.4	隊舎B棟
32	6F事務室	HEU-7	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
33	1F事務室	HEU-1-1	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	食厨棟
34	1F事務室	HEU-1-2	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	食厨棟
35	1F男子更衣室	HEU-2-1	FY-650ZD3-K	松下電器	0.32	食厨棟
36	1F男子更衣室	HEU-2-2	FY-650ZD3-K	松下電器	0.32	食厨棟
37	1F女子更衣室	HEU-3	FY-650ZD3-K	松下電器	0.32	食厨棟

記念館(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	EV 機械室	FS-1	NO4 LFU	荏原製作所	0.4			
2	2F 電気室	FS-2	NO4 LFU	荏原製作所	0.4			

記念館(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	1F 事務室	FE-1	NO2 LFU	荏原製作所	0.04			
2	EV 機械室	FE-2	NO4 LFU	荏原製作所	0.4			
3	1F 男子便所	FE-3	NO2 LFU	荏原製作所	0.12			
4	1F 女子便所	FE-4	NO2 LFU	荏原製作所	0.08			
5	1F 女子便所	FE-5	NO2 LFU	荏原製作所	0.062			
6	1F 倉庫	FE-6	NO3 LFU	荏原製作所	0.27			
7	北側天井裏	FE-7	NO3 LFU	荏原製作所	0.4			
8	2F 電気室	FE-8	NO4 LFU	荏原製作所	0.4			

講堂棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	2F 男子便所	FE-2-01	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
2	2F 女子便所	FE-2-02	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
3	2F 控室便所前	FE-2-03	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
4	3F 機械室1	FE-2-04	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
5	3F 機械室2	FE-2-05	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
6	2F 倉庫	FE-2-06	No3 LFM2	荏原製作所	0.27			
7	3F 機械室1	FE-3-01	No1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	2	
8	3F 機械室1	FR-3-01	No5 SRM2	荏原製作所	11	○	2	
9	3F 機械室2	FR-3-02	No5 SRM2	荏原製作所	11	○	2	

15号館(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	1F 厨房	SF-1	テラルCLF5	テラルキョクトウ	3.7	○	2	
2	1F 厨房	SF-2	テラルCLF5	テラルキョクトウ	3.7	○	2	

15号館(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	ベアリング交換数	備考
1	1F厨房	EF-1	テラルCLF5	テラルキョウトク	3.7	○		
2	1F厨房	EF-2	テラルCLF5	テラルキョウトク	3.7	○		
3	1F 木工倉庫	EF-110	三菱EG40BSB	三菱電機	0.07			
4	1F 木工作業場	EF-112	三菱EG40BSB	三菱電機	0.07			
5	1F 配管作業場	EF-114	三菱EG40BSB	三菱電機	0.07			
6	1F EV機械室	EF-101	三菱EH-60DTB	三菱電機	0.22			
7	1F 男子シャワー室	VF-101	三菱VD-13ZFT	三菱電機	0.015			
8	1F 男子便所	VF-102	三菱VD18ZB	三菱電機	0.02			
9	1F 女子便所	VF-103	三菱VD13ZC	三菱電機	0.016			
10	2F 男子便所	VF-202	三菱VD25ZX5	三菱電機	0.8			
11	2F 女子便所	VF-203	三菱VD25ZX5	三菱電機	0.8			
12	3F 男子便所	VF-302	三菱VD25ZX5	三菱電機	0.8			
13	3F 女子便所	VF-303	三菱VD25ZX5	三菱電機	0.8			

記念館等(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F事務室	HEU-01	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	記念館
2	2F庁舎管理事務所(機械)	HEU-201	LGH-80RS3-50	三菱電機	0.184	15号館
3	"(中)	HEU-201-1	LGH-80RS3-50	三菱電機	0.45	15号館
4	"(電気)	HEU-201-2	LGH-80RS3-50	三菱電機	0.45	15号館
5	1F食堂	HEU-101-1	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.45	15号館
6	"	HEU-101-2	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.45	15号館
7	"	HEU-101-3	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.45	15号館
8	"	HEU-101-4	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.45	15号館
9	"	HEU-102	LGH-15RS3	三菱電機	0.076	15号館
10	1F監視室	HEU-01	FY-250ZD5-K	松下電器	0.11	警衛所
11	1F仮眠室	HEU-02	FY-250ZD5-K	松下電器	0.095	警衛所

燃料施設・連絡通路(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	地下タンク室	OT-FS-1	NO1 1/2 SRM3	荏原製作所	0.4	○	1	

燃料施設・連絡通路(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	ベアリング 交換数	備考
1	油脂庫A	YA-FE-1	NO1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
2	油脂庫B	YB-FE-1	NO1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
3	油脂庫B	YB-FE-2	NO1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	3	
4	油脂庫A	YA-VEP-1	EF40DTB-V	三菱電機	0.4			
5	連絡通路	A-FE-R-01	NO2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
6	連絡通路	A-FE-R-02	NO2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
7	連絡通路	A-FE-R-03	NO2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
8	連絡通路	A-FE-R-04	NO2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	4	
9	連絡通路	A-FE-B1-14	NO1 SRM3	荏原製作所	0.4	○	3	
10	連絡通路	D-FE-1	MF 2 1/2	ミツヤ送風機	2.2	○	4	
11	連絡通路	D-FE-2	MF 2 1/2	ミツヤ送風機	2.2	○	4	
12	連絡通路	D-FE-3	MF 2	ミツヤ送風機	1.5	○	4	

【 6 ダンパ等点検保守役務 特記事項 】

防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている空调用ダクトのダンパ等の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

※詳細はダンパー等機器表による

系統	モーターダンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
庁舎A棟	35台	479台	383台
庁舎B棟	11台	222台	74台
庁舎C棟	22台	204台	68台
庁舎C3棟	34台	223台	33台
庁舎D棟	2台	253台	28台
庁舎E1棟		180台	168台
庁舎E2棟		57台	17台
厚生棟	19台		
食厨・浴場	12台		8台
計	135台	1,618台	779台

(2) 点検保守要領

- ・「共通仕様書 第2編 第4章 第6節 4.6.1ダクト」により、「表4.6.1ダクト」中の点検項目「2.ダンパー」による点検を実施する。
- また、モーターダンパーについては、上記に準じて実施するほか、次により実施する。
 - ・供給電源電圧に異常のないことを確認する。
 - ・制御電圧が規定値内であることを確認する。
 - ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。
- ・変風量ユニット、定風量ユニットの点検保守は次により実施する。
 - ・供給電源電圧に異常のないことを確認する。
 - ・制御電圧が規定値内であることを確認する。
 - ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。
 - ・ダンパー及びゲージ開度作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
 - ・損傷等の劣化並びに通風時、動作時に音及び振動の異常の有無を点検する。
 - ・羽根がスムーズに開閉するかを点検する。作動不良の場合は調整する。
 - ・回転軸及びウォームギヤ部に潤滑油を補充する。
 - ・空気漏れの有無を点検する。漏れがある場合は締付け又はコーキングする。
 - ・取付部等の緩みを点検する。緩みがある場合は増締めする。
 - ・内部に異物が混入していないかを点検する。異物が混入している場合は取り除く。
 - ・風速センサーが破損していないか、また風速センサーに異物が付着していないかを点検する。異物が付着している場合は取り除く。
 - ・風速センサーをエアフラッシング清掃する。汚れがひどい場合は、アルコールにて洗浄する。
 - ・設定開度を確認し、調整する。
 - ・風量調整後、各部屋の吹出口で送風の臭いを確認し、異臭があった場合は監督官に報告すること。

(3) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は受注者側で用意するものとする。

(4) 部品交換の整備を実施した機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合に対しては原因の追求を行い、正常な動作となるまで対処するものとする。

(5) 天井ダクトでエアリー漏れ、異音、損傷等を発見した場合には直ちに応急処置を施し、施設管理担当者に報告すること。

(6) 各部屋の天井給気口の清掃を実施すること。

ダンパー等機器表

庁舎A棟(1/2)

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンパー (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
1 9 階	A-ACP-19-01	換気機械室 1	1		
	A-ACP-19-02	換気機械室 1	1		
	A-ACP-19-03	換気機械室 2	2		
	A-ACP-19-04	換気機械室 2	1		
	A-ACP-19-05	屋外機器置場 2	1		
	A-ACP-19-06	屋外機器置場 2	1		
	A-ACP-19-07	屋外機器置場 2	1		
1 8 階	A-ACU-19-01	屋外機器置場 1		8	2
	A-ACU-19-02	屋外機器置場 2		8	6
	A-ACU-19-03	屋外機器置場 1			4
	A-ACU-19-04	屋外機器置場 1		13	8
1 7 階	A-ACU-17-01	空調機室 1		7	3
	A-ACU-17-02	空調機室 2		6	3
	A-ACU-17-03	空調機室 3		11	5
	A-ACU-17-04	空調機室 4		5	4
1 6 階	A-ACU-16-01	空調機室 1		5	5
	A-ACU-16-02	空調機室 2		4	5
	A-ACU-16-03	空調機室 3		5	8
	A-ACU-16-04	空調機室 4		5	5
1 5 階	A-ACU-15-01	空調機室 1		8	3
	A-ACU-15-02	空調機室 2		4	4
	A-ACU-15-03	空調機室 3		7	7
	A-ACU-15-04	空調機室 4		4	4
1 4 階	A-ACU-14-01	空調機室 1		8	5
	A-ACU-14-02	空調機室 2		5	4
	A-ACU-14-03	空調機室 3		9	7
	A-ACU-14-04	空調機室 4		6	4
1 3 階	A-ACU-13-01	空調機室 1		9	3
	A-ACU-13-02	空調機室 2		5	4
	A-ACU-13-03	空調機室 3		6	7
	A-ACU-13-04	空調機室 4		7	4
1 2 階	A-ACU-12-01	空調機室 1		8	3
	A-ACU-12-02	空調機室 2		6	4
	A-ACU-12-03	空調機室 3		8	7
	A-ACU-12-04	空調機室 4		6	4
1 1 階	A-ACU-11-01	空調機室 1		9	3
	A-ACU-11-02	空調機室 2		5	4
	A-ACU-11-03	空調機室 3		12	7
	A-ACU-11-04	空調機室 4		6	4
1 0 階	A-ACU-10-01	空調機室 1		6	3
	A-ACU-10-02	空調機室 2		5	3
	A-ACU-10-03	空調機室 3		9	7
	A-ACU-10-04	空調機室 4		5	4
9 階	A-ACU-09-01	空調機室 1		7	3
	A-ACU-09-02	空調機室 2		3	4
	A-ACU-09-03	空調機室 3		8	5
	A-ACU-09-04	空調機室 4		5	4
8 階	A-ACU-08-01	空調機室 1		9	3
	A-ACU-08-02	空調機室 2		6	3
	A-ACU-08-03	空調機室 3		12	7
	A-ACU-08-04	空調機室 4		6	4
7 階	A-ACU-07-01	空調機室 1		8	3
	A-ACU-07-02	空調機室 2		5	4
	A-ACU-07-03	空調機室 3		8	7
	A-ACU-07-04	空調機室 4		5	4

庁舎A棟(2/2)

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーター ノンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
6階	A-ACU-06-01	空調機室1		8	3
	A-ACU-06-02	空調機室2		4	4
	A-ACU-06-03	空調機室3		7	7
	A-ACU-06-04	空調機室4		4	4
5階	A-ACU-05-01	空調機室1		6	5
	A-ACU-05-02	空調機室2		5	3
	A-ACU-05-03	空調機室3		9	7
	A-ACU-05-04	空調機室4		6	4
4階	A-ACU-04-01	空調機室1		7	7
	A-ACU-04-02	空調機室2		6	4
	A-ACU-04-03	空調機室3		8	7
	A-ACU-04-04	空調機室4		7	4
3階	A-ACU-03-01	空調機室1		7	5
	A-ACU-03-02	空調機室2		6	4
	A-ACU-03-03	空調機室3		7	7
	A-ACU-03-04	空調機室4		5	4
	A-ACU-03-05	講堂空調機室1	2		
	A-ACU-03-06	講堂空調機室2	1		
2階	A-ACU-02-01	空調機室1		6	9
	A-ACU-02-02	空調機室2		4	5
	A-ACU-02-03	空調機室3		6	7
	A-ACU-02-04	空調機室4		6	3
1階	A-ACU-01-01	空調機室1		7	9
	A-ACU-01-02	空調機室2		4	7
	A-ACU-01-03	空調機室3		6	10
	A-ACU-01-04	空調機室4		4	5
B1階	A-ACU-B1-01	空調機室1		4	10
	A-ACU-B1-02	空調機室2		4	16
	A-ACU-B1-03	空調機室4		4	5
B2階	A-ACU-K2-01	空調機械室1	2		
	A-ACU-K2-02	空調機械室3	2		
	A-ACU-K2-03	空調機械室3	1		
	A-ACU-K2-04	空調機械室4	2		
	A-ACU-K2-05	空調機械室2	2		
	A-ACU-K2-06	空調機械室2	2		
	A-ACU-K2-07	空調機械室3	2		
	A-ACU-K2-08	空調機械室2	2		
	A-ACU-K2-09	空調機械室4	2		
B3階	A-ACU-K3-01	空調機械室2	2		
	A-ACU-K3-03	空調機械室4	2		
	A-ACU-K3-04	空調機械室1	2		
B4階	A-ACU-K4-01	機械室	1		
庁舎A棟		計	35	479	383

庁舎B棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターター ソパー (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
8階	B-ACU-08-01	B 1 空調機械室 1		8	4
	B-ACU-08-02	B 1 空調機械室 2		5	
	B-ACU-08-03	B 2 空調機械室 1		11	
	B-ACU-08-04	B 2 空調機械室 2		7	4
7階	B-ACU-07-01	B 1 空調機械室 1		5	4
	B-ACU-07-02	B 1 空調機械室 2		6	
	B-ACU-07-03	B 2 空調機械室 1		12	
	B-ACU-07-04	B 2 空調機械室 2		5	4
6階	B-ACU-06-01	B 1 空調機械室 1		6	3
	B-ACU-06-02	B 1 空調機械室 2		7	
	B-ACU-06-03	B 2 空調機械室 1		11	
	B-ACU-06-04	B 2 空調機械室 2		7	3
5階	B-ACU-05-01	B 1 空調機械室 1		5	4
	B-ACU-05-02	B 1 空調機械室 2		10	
	B-ACU-05-03	B 2 空調機械室 1		8	
	B-ACU-05-04	B 2 空調機械室 2		4	4
4階	B-ACU-04-01	B 1 空調機械室 1		5	4
	B-ACU-04-02	B 1 空調機械室 2		9	
	B-ACU-04-03	B 2 空調機械室 1		10	
	B-ACU-04-04	B 2 空調機械室 2		7	4
3階	B-ACU-03-01	B 1 空調機械室 1		9	4
	B-ACU-03-02	B 1 空調機械室 2		11	
	B-ACU-03-03	B 2 空調機械室 1		11	
	B-ACU-03-04	B 2 空調機械室 2		6	3
2階	B-ACU-02-01	B 1 空調機械室 1		2	6
	B-ACU-02-02	B 1 空調機械室 2		7	
	B-ACU-02-03	B 2 空調機械室 1		4	3
	B-ACU-02-04	B 2 空調機械室 2		5	6
1階	B-ACU-01-01	B 1 空調機械室 1		7	2
	B-ACU-01-02	B 1 空調機械室 2		4	7
	B-ACU-01-03	B 2 空調機械室 1		4	2
	B-ACU-01-04	B 2 空調機械室 2		4	3
B 1 階	B-ACU-K1-01	空調機械室	3		
B 2 階	B-ACU-K2-01	空調機械室 1	2		
B 3 階	B-ACU-K3-01	空調機械室 1	3		
B 4 階	B-ACU-K4-01	空調機械室	3		
庁舎B棟 計			11	222	74

庁舎C棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーター ソパ (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
8階	C-ACU-08-01	C 1 空調機械室 1		8	3
	C-ACU-08-02	C 1 空調機械室 2		7	
	C-ACU-08-03	C 2 空調機械室 1		8	3
	C-ACU-08-04	C 2 空調機械室 2		6	
7階	C-ACU-07-01	C 1 空調機械室 1		5	5
	C-ACU-07-02	C 1 空調機械室 2		5	2
	C-ACU-07-03	C 2 空調機械室 1		8	3
	C-ACU-07-04	C 2 空調機械室 2		10	
6階	C-ACU-06-01	C 1 空調機械室 1		2	5
	C-ACU-06-02	C 1 空調機械室 2		1	3
	C-ACU-06-03	C 2 空調機械室 1		9	3
	C-ACU-06-04	C 2 空調機械室 2		11	1
5階	C-ACU-05-01	C 1 空調機械室 1		4	4
	C-ACU-05-02	C 1 空調機械室 2		3	5
	C-ACU-05-03	C 2 空調機械室 1		9	3
	C-ACU-05-04	C 2 空調機械室 2		8	
4階	C-ACU-04-01	C 1 空調機械室 1		5	3
	C-ACU-04-02	C 1 空調機械室 2		5	
	C-ACU-04-03	C 2 空調機械室 1		8	4
	C-ACU-04-04	C 2 空調機械室 2		6	
3階	C-ACU-03-01	C 1 空調機械室 1		6	3
	C-ACU-03-02	C 1 空調機械室 2		6	
	C-ACU-03-03	C 2 空調機械室 1		7	3
	C-ACU-03-04	C 2 空調機械室 2		7	
2階	C-ACU-02-01	C 1 空調機械室 1		10	3
	C-ACU-02-02	C 1 空調機械室 2		4	
	C-ACU-02-03	C 2 空調機械室 1		6	3
	C-ACU-02-04	C 2 空調機械室 2		8	
1階	C-ACU-01-01	C 1 空調機械室 1		3	4
	C-ACU-01-02	C 1 空調機械室 2		4	1
	C-ACU-01-03	C 2 空調機械室 1		9	4
	C-ACU-01-04	C 2 空調機械室 2		6	
B 1階	C-ACU-K1-01	C 1 空調機械室	3		
	C-ACU-K1-02	C 2 空調機械室	3		
B 2階	C-ACU-K2-01	C 1 空調機械室 1		7	
	C-ACU-K2-02	C 2 空調機械室 2		3	
B 4階	C-ACU-K4-01	空調・熱源機械室	3		
	C-ACU-K4-02	空調機械室 2	3		
庁舎C棟		計	22	204	68

庁舎C 3棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターパ (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
2階	C3-AHU-02-01	空調機械室2	1	8	1
	C3-AHU-02-02	空調機械室1	1	7	
1階	C3-AHU-02-03	空調機械室1	1	7	1
	C3-AHU-01-01	空調機械室2	1	12	
	C3-OAC-01-01	空調機械室2	1		
	C3-OAC-01-02	空調機械室1	1		
B 2階	C3-AHU-B2-01	空調機械室2	2	5	1
	C3-AHU-B2-02	空調機械室1	2	11	3
	C3-AHU-B2-03	空調機械室3	2	16	3
	C3-AHU-B2-04	空調機械室1	2	21	2
B 3階	C3-AHU-B3-01	空調機械室2	2	8	2
	C3-AHU-B3-02	空調機械室1	2	11	2
	C3-AHU-B3-03	空調機械室3	2	19	2
	C3-AHU-B3-04	空調機械室1	2	14	2
B 4階	C3-AHU-B4-01	空調機械室2	2	10	1
	C3-AHU-B4-02	空調機械室1	2	6	2
	C3-AHU-B4-03	空調機械室3	2	26	3
	C3-AHU-B4-04	空調機械室1	2	18	3
B 5階	C3-AHU-B5-01	空調機械室2	2	13	2
	C3-AHU-B5-02	空調機械室1	2	11	3
庁舎C 3棟		計	34	223	33

庁舎D棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターパ (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
塔屋階	D-ACP-RF-01	機械室 4	1		
	D-OHU-RE-01	機械室 4	1		
10階	D-AHU-10-01	空調機械室 1		9	2
	D-AHU-10-02	空調機械室 4		7	
	D-AHU-10-03	空調機械室 3		5	
9階	D-AHU-9-01	空調機械室 1		6	
	D-AHU-9-02	空調機械室 4		5	5
	D-AHU-9-03	空調機械室 2		5	
	D-AHU-9-04	空調機械室 3		8	
8階	D-AHU-8-01	空調機械室 1		5	
	D-AHU-8-02	空調機械室 4		5	2
	D-AHU-8-03	空調機械室 2		7	1
	D-AHU-8-04	空調機械室 3		4	1
7階	D-AHU-7-01	空調機械室 1		5	1
	D-AHU-7-02	空調機械室 4		5	1
	D-AHU-7-03	空調機械室 2		8	1
	D-AHU-7-04	空調機械室 3		7	
6階	D-AHU-6-01	空調機械室 1		9	
	D-AHU-6-02	空調機械室 4		9	2
	D-AHU-6-03	空調機械室 2		6	1
	D-AHU-6-04	空調機械室 3		6	
5階	D-AHU-5-01	空調機械室 1		6	
	D-AHU-5-02	空調機械室 4		7	2
	D-AHU-5-03	空調機械室 2		6	4
	D-AHU-5-04	空調機械室 3		7	
4階	D-AHU-4-01	空調機械室 1		7	
	D-AHU-4-02	空調機械室 4		6	
	D-AHU-4-03	空調機械室 2		7	1
	D-AHU-4-04	空調機械室 3		10	1
3階	D-AHU-3-01	空調機械室 1		6	
	D-AHU-3-02	空調機械室 4		5	
	D-AHU-3-03	空調機械室 2		8	2
	D-AHU-3-04	空調機械室 3		6	
2階	D-AHU-2-01	空調機械室 1		4	1
	D-AHU-2-02	空調機械室 4		7	
	D-AHU-2-03	空調機械室 2		5	
	D-AHU-2-04	空調機械室 3		6	
1階	D-AHU-1-01	空調機械室 1		5	
	D-AHU-1-02	空調機械室 4		5	
	D-AHU-1-03	空調機械室 2		9	
	D-AHU-1-04	空調機械室 3		10	
庁舎D棟		計	2	253	28

庁舎E1棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンプ (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
塔屋階	E-AHU-RF-02	北西屋外		2	1
10階	E-AHU-10-01	空調機械室1		4	9
	E-AHU-10-02	空調機械室2			11
	E-AHU-10-03	空調機械室3		1	7
	E-AHU-10-04	空調機械室4		6	3
9階	E-AHU-9-01	空調機械室1			8
	E-AHU-9-02	空調機械室2		10	6
	E-AHU-9-03	空調機械室3		7	3
	E-AHU-9-04	空調機械室4		6	6
8階	E-AHU-8-01	空調機械室1		6	
	E-AHU-8-02	空調機械室2			4
	E-AHU-8-03	空調機械室3			4
	E-AHU-8-04	空調機械室4		3	
7階	E-AHU-7-01	空調機械室1		6	6
	E-AHU-7-02	空調機械室2		4	2
	E-AHU-7-03	空調機械室3		3	2
	E-AHU-7-04	空調機械室4		4	4
6階	E-AHU-6-01	空調機械室1		4	1
	E-AHU-6-02	空調機械室2		7	2
	E-AHU-6-03	空調機械室3		5	
	E-AHU-6-04	空調機械室4		2	4
5階	E-AHU-5-01	空調機械室1		6	2
	E-AHU-5-02	空調機械室2		3	8
	E-AHU-5-03	空調機械室3		4	
	E-AHU-5-04	空調機械室4		6	1
4階	E-AHU-4-01	空調機械室1		4	3
	E-AHU-4-02	空調機械室2		6	3
	E-AHU-4-03	空調機械室3		8	1
	E-AHU-4-04	空調機械室4		6	3
3階	E-AHU-3-01	空調機械室1			10
	E-AHU-3-02	空調機械室2		7	5
	E-AHU-3-03	空調機械室3		10	1
	E-AHU-3-04	空調機械室4		8	
2階	E-AHU-2-01	空調機械室1		1	5
	E-AHU-2-02	空調機械室2		5	4
	E-AHU-2-03	空調機械室3			8
	E-AHU-2-04	空調機械室4		2	2
1階	E-AHU-1-01	空調機械室1		5	1
	E-AHU-1-02	空調機械室2			5
	E-AHU-1-03	空調機械室3		2	
	E-AHU-1-04	空調機械室4		11	3
B1階	E-AHU-B1-01	空調機械室1			14
	E-AHU-B1-02	空調機械室2		3	3
	E-AHU-B1-03	空調機械室3		2	2
	E-AHU-B1-04	空調機械室4		1	1
庁舎E1棟		計	0	180	168

庁舎E 2棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターパ (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
5階	E2-ACU-5-01	空調機械室		6	1
	E2-ACU-5-02	空調機械室		5	2
4階	E2-ACU-4-01	空調機械室		7	1
	E2-ACU-4-02	空調機械室		5	2
3階	E2-ACU-3-01	空調機械室		6	1
	E2-ACU-3-02	空調機械室		3	2
2階	E2-ACU-2-01	空調機械室		6	3
	E2-ACU-2-02	空調機械室		5	2
1階	E2-ACU-1-01	空調機械室		7	1
	E2-ACU-1-02	空調機械室		7	2
庁舎E 2棟 計			0	57	17

厚生棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターパ (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
B 1階	K-ACP-B1-01	空調機械室 1 (多目的ホール)	2		
	K-ACP-B1-02	空調機械室 2 (直営売店)	2		
	K-ACP-B1-03	空調機械室 2 (売店 (小))	1		
2階	K-ACP-02-01	空調機械室	1		
	K-ACP-01-04	空調機械室 1 (厨房 1)	1		
	K-ACP-01-01	空調機械室 1 (1F売店)	2		
	K-ACP-01-03	空調機械室 1 (1Fエントランスホール)	2		
	K-ACP-01-02	空調機械室 1 (1F執務室)	2		
	K-ACP-01-06	空調機械室 2 (食堂 1-1)	1		
	K-ACP-01-06	空調機械室 2 (食堂 1-2)	1		
	K-ACP-01-05	空調機械室 2 (厨房 2)	1		
3階	K-ACP-01-07	空調機械室 2 (食堂 2)	1		
	K-ACP-03-01	空調機械室 1 (医務室西)	1		
	K-ACP-03-02	空調機械室 2 (医務室東)	1		
厚生棟 計			19	0	0

食厨・浴場

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターパ (MD)	変风量ユニット (VAV)	定风量ユニット (CAV)
屋上	S-AC-1-1	1 F 厨房外調機	1		
	S-AC-1-2	2 F 厨房外調機	1		
	S-AC-5	2 F 幹部食堂外調機	2		
	S-AC-6	2 F 隊員食堂外調機	2		
	S-AC-7	1・2 F 厨房スポット室外機	1		3
2階	S-AC-2	2 F 喫茶種類食堂外調機	2		2
	S-AC-3	2 F 喫茶種類厨房外調機	2		3
	S-AC-4	2 F ホール系統外調機	1		
食厨・浴場 計			12	0	8

【 7 ポンプ等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている空調、陸上及び排水ポンプの点検保守業務を行う。

(1) 点検保守対象機器一覧表

庁舎A棟

名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
冷却水ポンプ	A-PCD-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	B4F 機械室
	A-PCD-2	1	エバラ	200×150TBL4L575	
	A-PCD-3	1	エバラ	150×100TBLB537	
	A-PCD-4	1	エバラ	150×100TBLB537	
冷水1次ポンプ	A-PC1-1	1	エバラ	200×150TBL4K545	B4F 機械室
	A-PC1-2	1	エバラ	200×150TBL4K545	
	A-PC1-3	1	エバラ	150×100TBLKB522	
	A-PC1-4	1	エバラ	150×100TBLKB522	
冷水2次ポンプ	A-PC2-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	B4F 機械室
	A-PC2-2	1	エバラ	200×150TBL4L575	
	A-PC2-3	1	エバラ	200×150TBL4L575	
温水1次ポンプ	A-PH1-1	1	エバラ	50×40TBL4J51.5	B4F 機械室
	A-PH1-2	1	エバラ	50×40TBL4J51.5	
温水2次ポンプ	A-PH2-1	1	エバラ	80×50TBL4K53.7	B4F 機械室
	A-PH2-2	1	エバラ	80×50TBL4K53.7	
還水ポンプ	A-PSR-1	1	エバラ	40MS452.2	B4F 機械室
	A-PSR-2	1	エバラ	40MS452.2	
冷水ポンプ	A-PC3-1	1	エバラ	150×100TBLKB522	B4F 機械室
	A-PC3-2	1	エバラ	150×100TBLKB522	
冷却水ポンプ	A-PCD-1	1	エバラ	200×150FS4K545	19F 屋外機器置場
	A-PCD-2	1	エバラ	200×150FS4K545	
	A-PCD-3	1	エバラ	200×150FS4K545	
	A-PCD-4	1	エバラ	200×150FS4K545	
	A-PCD-5	1	エバラ	200×150FS4K545	
	A-PCD-6	1	エバラ	200×150FS4K545	
冷水1次ポンプ	A-PC1-1	1	エバラ	200×150FS4K545	19F 屋外機器置場
	A-PC1-2	1	エバラ	200×150FS4K575	
	A-PC1-3	1	エバラ	200×150FS4K575	
冷水2次ポンプ	A-PC2-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	19F 屋外機器置場
	A-PC2-2	1	エバラ	200×150TBL4L575	
	A-PC2-3	1	エバラ	200×150TBL4L575	

庁舎A棟

	名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調用ポンプ	温水1次ポンプ	A-PH1-1	1	エバラ	125×100FS4JC511	19F 屋外機器置場
		A-PH1-2	1	エバラ	125×100FS4JC511	
	温水2次ポンプ	A-PH2-1	1	エバラ	125×100FS4J530	19F 屋外機器置場
		A-PH2-2	1	エバラ	125×100FS4J530	
	冷温水1次ポンプ	A-PCH1-1	1	エバラ	80×65FS4K55.5	19F 屋外機器置場
		A-PCH1-2	1	エバラ	80×65FS4K55.5	
	冷温水2次ポンプ	A-PCH2-1	1	エバラ	80×65FS4K57.5	19F 屋外機器置場
		A-PCH2-2	1	エバラ	80×65FS4K57.5	
	還水ポンプ	A-PSR-3	1	エバラ	65×50FSS2H-55.5	B2F 蒸気受入室
		A-PSR-4	1	エバラ	65×50FSS2H-55.5	19F 屋外機器置場
		A-PSR-5	1	エバラ	65×50FSS4H-51.5	
		A-PSR-6	1	エバラ	65×50FSS4H-51.5	
		A-PSR-7	1	エバラ	65×50FSS4H-55.5	
		A-PSR-8	1	エバラ	65×50FSS4H-55.5	
オイル供給ポンプ	OT-OP-01	2	川本	OCH-40-M3.7	燃料施設ポンプ室	
オイル返却ポンプ	A-OP-2	2	川本	OCH-405-M3.7	B4F ポンプ室	
	A-OP-3	2	川本	OC-405-M1.5	B4F ボイラー室	
送油ポンプ	OT-OP-02	2	川本	OC-50-M1.5	燃料施設ポンプ室	
真空給水ポンプ	真空給水ポンプ	A-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	B3F 空調機械室3
		A-PV-2	1	エバラ	No.1AC1K	B3F 空調機械室4
		A-PV-3	1	エバラ	No.1AC1K	B4F 機械室
		A-PV-4	1	エバラ	No.1AC1K	
		A-PV-5	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 空調機械室1
		A-PV-6	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 空調機械室4
		A-PV-7	1	エバラ	No.1AC1K	19F 屋外機器置場
		A-PV-8	1	エバラ	No.1AC1K	19F 屋外機器置場
陸上ポンプ	上水揚水ポンプ (高層用)	A-PW-1	2	川本	KR-80-655-3S-M30	B2F 受水槽室
	上水揚水ポンプ (低層用)	A-PW-2	2	川本	KR-65-505-2S-M11	B2F 受水槽室
	上水加圧給水 ポンプユニット	A-PU-1	1	川本	KNV2-325P0.75	PH1F 屋外衛生機器置場

庁舎A棟

	名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
陸上ポンプ	中水加圧給水 ポンプユニット	A-PU-2	1	川本	KNV2-325P0.75	PH1F 屋外衛生機器置場
	給湯循環ポンプ (高層用)	A-PHW-1	2	川本	PSC2-255-W0.15T	19F 屋外機器置場
	給湯循環ポンプ (低層用)	A-PHW-2	2	川本	PSC2-255-W0.15T	7F 貯湯槽室
	給湯循環ポンプ (厨房用)	A-PHW-3	2	川本	PSC2-255-0.15T	19F 換気機械室2
	上水揚水ポンプ	A-PW-3	2	川本	KUR-405-3S-3.7	B4F 衛生機械室
	上水揚水ポンプ (濾過装置循環用)	A-PW-4	2	川本	GS-655-CW2.2	B4F 衛生機械室
	加圧給水ポンプ ユニット (冷却塔用)	A-PU-3	1	川本	65KNW505P5.5	B4F 衛生機械室
	加圧給水ポンプ ユニット (地下部)	A-PU-4	1	川本	KNV2-325P0.75	B2F CT置場
	加圧給水ポンプ ユニット (非常時飲料水用)	A-PU-5	1	川本	KNV2-405P1.5	B2F 受水槽室
	給湯循環ポンプ	A-PHW-4	2	川本	PSC2-255-0.15T	B4F 機械室
排水ポンプ	雨水排水ポンプ	A-PD-27	2	川本	BU4-805 /1005-5.5T4	B1F トライエリア下部
	雨水排水ポンプ	A-PD-28	2	川本	ZU3-655-1.5T4	屋外 トライエリア5
	雑排水ポンプ (駐車場非常排水用)	A-PD-11	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	B3F シフト内
		A-PD-12	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	
	雑排水ポンプ (CT排水用)	A-PD-13	2	川本	ZUJ-805-3.7T4	B2F CT置場下部
	湧水排水ポンプ	A-PD-14	2	川本	ZUJ-805-7.5T4	B4F 倉庫A1下部
	湧水排水ポンプ	A-PD-15	2	川本	ZUJ-805-7.5T4	B4F 熱源・換気 機械室
	湧水排水ポンプ	A-PD-16	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	B3F アーム弁室1
	湧水排水ポンプ	A-PD-17	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	空調機械室3
	湧水排水ポンプ	A-PD-18	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	空調機械室4
	湧水排水ポンプ	A-PD-19	2	川本	ZUJ-655-3.7T4	B2F CT置場下部
	雨水排水ポンプ	A-PD-20	2	川本	BU4-1005-22T4	B4F 搬入口1下部
	雨水排水ポンプ	A-PD-21	2	川本	BU4-1005-22T4	
	雨水排水ポンプ	A-PD-22	2	川本	ZU3 805-3.7T4	B2F シフト内
	雨水排水ポンプ	A-PD-23	2	川本	ZUJ-805-3.7T4	B2F CT置場下部
	雨水排水ポンプ	A-PD-24	2	川本	ZUJ-805-3.7T4	B2F CT置場下部
	排水ポンプ	A-PD-R-01	2	川本	ZU3-505-1.5	
	排水ポンプ	A-PD-R-02	2	川本	ZU3-655-3.7	蒸気配管トンネル

庁舎B棟

	名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調用ポンプ	還水ポンプ	B-PSR-1	2	エバラ	40X32FDGP51.5	B4F 機械室
	冷水1次ポンプ	B-PC1-1	1	エバラ	150×125FS4J51.5	9F 機械室
		B-PC1-2	1	エバラ	150×125FS4J51.5	
		B-PC1-3	1	エバラ	150×125FS4J51.5	
		B-PC1-4	1	エバラ	100×80FS4J55.5	
	冷水2次ポンプ	B-PC2-1	1	エバラ	150×100IBLNB575	9F 機械室
		B-PC2-2	1	エバラ	150×100IBLNB575	
		B-PC2-3	1	エバラ	200×150IBL4N575	
		B-PC2-4	1	エバラ	200×150IBL4N575	
	冷却水ポンプ	B-PCD-1	1	エバラ	150×125FS4L537	9F 機械室
		B-PCD-2	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-3	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-4	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-5	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-6	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-7	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-8	1	エバラ	150×125FS4L545	
		B-PCD-9	1	エバラ	150×125FS4L545	
	温水1次ポンプ	B-PH1-1	1	エバラ	80×65FS4H53.7	9F 機械室
		B-PH1-2	1	エバラ	80×65FS4H53.7	
温水2次ポンプ	B-PH2-1	1	エバラ	125×100FS4L530	9F 機械室	
	B-PH2-2	1	エバラ	125×100FS4L530		
真空ポンプ給水	真空給水ポンプ	B-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	1F 空調機械室
		B-PV-2	1	エバラ	No.1AC1K	
		B-PV-3	1	エバラ	No.1AC1K	B4F 空調機械室
ポンプ陸上	給水ポンプユニット	B-PU-1	1	エバラ	50MDPF2 52.2	10F ポンプ室
ポンプ排水	湧水ポンプ	B-PD-5	2	エバラ	50LS53.7	B4F 空調機械室
	湧水ポンプ	B-PD-6	2	エバラ	50DS53.7	B4F DS
	冷却塔用排水ポンプ	B-PD-7	2	エバラ	50DS53.7	地下ピット

庁舎C棟

名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
還水ポンプ	C-PSR-1	1	エバラ	50×40FS2G53.7	B1F 蒸気受入室
	C-PSR-2	1	エバラ	50×40FS2G53.7	
	C-PSR-3	1	エバラ	50×40FS2H55.5	B4F 機械室
	C-PSR-4	1	エバラ	50×40FS2H55.5	
冷水1次ポンプ	C-PC1-1	1	エバラ	200×150IBLK537	B4F 機械室
	C-PC1-2	1	エバラ	200×150IBLK537	
	C-PC1-3	1	エバラ	150×100IBLK530	
	C-PC1-4	1	エバラ	150×100IBLA511	
	C-PC1-5	1	エバラ	100×80IBLK511	
	C-PC1-6	1	エバラ	100×80IBLK511	
冷水2次ポンプ	C-PC2-1	1	エバラ	200×150IBLL575	B4F 機械室
	C-PC2-2	1	エバラ	200×150IBLL575	
	C-PC2-3	1	エバラ	200×150IBLL575	
	C-PC2-4	1	エバラ	50×40IBLJ57.5	
	C-PC2-5	1	エバラ	50×40IBLJ57.5	
冷却水ポンプ	C-PCD-1	1	エバラ	200×150IBLL590	B4F 機械室
	C-PCD-2	1	エバラ	200×150IBLL590	
	C-PCD-3	1	エバラ	200×150IBLL575	
	C-PCD-4	1	エバラ	150×100IBLL530	
	C-PCD-5	1	エバラ	150×100IBLLA515	
	C-PCD-6	1	エバラ	150×100IBLLA515	
温水1次ポンプ	C-PH1-1	1	エバラ	50×40FS4J51.5	B4F 機械室
	C-PH1-2	1	エバラ	50×40FS4J51.5	
温水2次ポンプ	C-PH2-1	1	エバラ	80×50IBLK53.7	B4F 機械室
	C-PH2-2	1	エバラ	80×50IBLK53.7	
オイルポンプ	C-PO-1	1	エバラ	40GPF52.2	B4F 機械室
	C-PO-2	1	エバラ	40GPF52.2	

庁舎C棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
真空 ポンプ 給水	真空給水ポンプ	C-PV-5	1	エバラ	No. 1AC1K	1F 空調機械室
		C-PV-4	1	エバラ	No. 1AC1K	
		C-PV-1	1	エバラ	No. 4AC2K	B1F 蒸気受入室
		C-PV-3	1	エバラ	No. 2AC2K	
		C-PV-2	1	エバラ	No. 1AC2K	B4F 機械室
		C-PV-6	1	エバラ	No. 1AC1K	
陸上 ポンプ	上水揚水ポンプ	C-PW-1	2	エバラ	125MSN3	B4F 衛生機械室
	給湯循環ポンプ	C-PHW-1	2	エバラ	32VNP5.75A	
	給水ポンプユニット	C-PU-1	1	エバラ	40BIPMD52.2 (ポンプ40MDPF352.2)	
		C-PU-2	1	エバラ	50BIRMD53.7B	
	循環ポンプ	C-PDK-4-1	1	エバラ	65MSN455.5	
		C-PDK-4-2	1	エバラ	65MSN455.5	
ポンプ 排水	湧水ポンプ	C-PD-5	2	エバラ	50DS53.7	地下ピット
	湧水ポンプ	C-PD-6	2	エバラ	50DS53.7	

庁舎C3棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調用ポンプ	冷却水ポンプ	C3-PCD-01	2	テラル キョクトウ	LS-200×150C	B4F 熱源機械室
		C3-PCD-02	2	テラル キョクトウ	SJ-100×80H518	B4F 熱源機械室
	蒸気還水ポンプ	C3-PS-01	2	テラル キョクトウ	SVS258-51.1	B4F 熱源機械室
	冷水1次ポンプ	C3-PC-01	2	テラル キョクトウ	LS-200×150C	B4F 熱源機械室
		C3-PC-02	2	テラル キョクトウ	SJ80×65M57.5	B4F 熱源機械室
	冷水2次ポンプ	C3-PC-03	3	テラル キョクトウ	SJ4-125×100GC537	B4F 熱源機械室
		C3-PC-04	2	テラル キョクトウ	SJ-100×80H518	B4F 熱源機械室
	温水1次ポンプ	C3-PH-01	2	テラル キョクトウ	SJ-100×80H518	B4F 熱源機械室
	温水2次ポンプ	C3-PH-02	2	テラル キョクトウ	SJ-100×80H522	B4F 熱源機械室
	オイルポンプ	C3R-OP-01	2	テラル キョクトウ	OKS-50	オイルポンプ室
オイルポンプ	C3R-OP-02	2	テラル キョクトウ	GPM II -50V	B5F 電気室B	
ポンプ 陸上	加圧給水ポンプ ユニット	C3-PW-01	1	エバラ	40BNEMD2.2A	B5F 受水槽室
		C3-PW-02	1	エバラ	40BNEMD3.7A	B5F 受水槽室
		C3-PW-03	1	エバラ	32BIPBM251.5A	B4F 熱源機械室 水中ポンプ
		C3-PW-04	1	エバラ	32BIPBM352.2A	B5F 受水槽室 水中ポンプ
	給湯循環ポンプ	C3-PHW-01	2	エバラ	25LPS2.15	B5F 蒸気受入室
ポンプ 排水	湧水ポンプ	C3-PD-04	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-05	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-06	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-07	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-08	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-09	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-10	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-11	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-12	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-13	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-14	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-15	1	エバラ	50DS5.75 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-16	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-17	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
C3-PD-18	1	エバラ	50DS5.75 ×2	B5F 床下ピット内		

庁舎C3棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
ポンプ 排水	排水ポンプ	C3-PD-19	1	エバラ	80DL518A	B5F 床下ピット内
	湧水ポンプ	C3R-PD-01	2	テラル キョクトウ	50PV-5.75K-S	共同溝
		C3R-PD-02	2	テラル キョクトウ	50PV-5.75K-S	共同溝
		C3R-PD-03	2	テラル キョクトウ	50PV-5.75K-S	オイルポンプ室 地下

庁舎D棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調 ポンプ	冷却水ポンプ	D-PCD-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	B1F 機械室
		D-PCD-2	1	エバラ	200×150TBL4L575	
		D-PCD-3	1	エバラ	200×150TBL4L575	
	冷水1次ポンプ	D-PC1-1	1	エバラ	200TBL4H522	B1F 機械室
		D-PC1-2	1	エバラ	200TBL4H522	
		D-PC1-3	1	エバラ	200TBL4H522	
	冷水2次ポンプ	D-PC2-1	1	エバラ	150×100TBLLB545	B1F 機械室
		D-PC2-2	1	エバラ	150×100TBLLB545	
		D-PC2-3	1	エバラ	150×100TBLLB545	
		D-PC2-4	1	エバラ	150×100TBLLB545	
	温水1次ポンプ	D-PH1-1	1	エバラ	150TBL. JB511	B1F 機械室
	冷温水ポンプ	D-PCH-1	1	エバラ	150×100TBLKA518	B1F 機械室
		D-PCH-2	1	エバラ	150×100TBLKA518	
	還水ポンプ	D-PSR-1	1	エバラ	40MDPA3 52.2	B1F 機械室
D-PSR-2		1	エバラ	40MDPA3 52.2		
ポンプ 給真 水空	真空給水ポンプ	D-PV-1	1	エバラ	No.7AC2K	B1F 機械室
ポンプ 陸上	上水揚水ポンプ	D-PW-1	2	エバラ	125MSN4530	B1F
	上水加圧給水装置	D-PW-2	1	エバラ	65MDPZ65.5	RF 機械室
	中水加圧給水装置	D-PW-3	1	エバラ	65MDPZ65.5	RF 機械室
	給湯循環ポンプ	D-PHW-1	2	エバラ	32LPS5.25A	B1F
ポンプ 排水	機械排水ポンプ	D-PD-4	2	エバラ	50DS53.7	B1F 床下機械排水槽
	湧水ポンプ	D-PD-5	2	エバラ	50DF51.5	B1F 床下湧水槽
	雨水ポンプ	D-PD-6	2	エバラ	50DF57.5	B1F 倉庫
	雨水ポンプ	D-PD-7	2	エバラ	100DS55.5	B1F 床下雨水槽 1,2

庁舎E1棟

	名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
ポンプ 空調	冷水ポンプ	CP-1	1	エバラ	65×50FSED51.5A	RF
	ブラインポンプ	BP-1	1	エバラ	40×3.25×B2G51.5	RF
ポンプ 真空 給水	真空給水ポンプ	E-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 空調機械室
ポンプ 陸上	上水加圧給水ポンプ	E-PU-1	1	日立	DSP40-51.5X	8F DS内
	中水加圧給水ポンプ	E-PU-2	1	日立	DSP40-62.2H	8F DS内
	給湯循環ポンプ	E-PHW-1	2	日立	JLP32-50.25B	B1F 階倉庫3
	タンク一体型 給水加圧装置	E-AP-1	2	エバラ	25MDPA35.4	PH 機械室4
ポンプ 排水	機械排水ポンプ	E-PD-5	2	エバラ	UB2 50(51.5BX2)	B1F 床下機械 排水槽

庁舎E 2棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
ポンプ 空調	還水ポンプ	E2-PSR-1	1	エバラ	32×32FDFP5.75A	B1F 機械室
		E2-PSR-2	1	エバラ	32×32FDFP5.75A	
	給湯循環ポンプ	E2-PHW-1	1	エバラ	25LPS5.15	B1F 機械室
		E2-PHW-2	1	エバラ	25LPS5.15	
ポンプ 真空給水	真空給水ポンプ	E2-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 機械室
ポンプ 排水	湧水排水ポンプ	E2-PD-1	2	エバラ	50DVS5.75	B1F 床下湧水槽

厚生棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
ポン 空 調	ボイラー 給水ポンプ	K-PS-1	4	日立	JG50×8-518.5A	B2F ボイラー室
	原水ポンプ	K-PW-1	2	エバラ	50×40FS4J52.2	B2F ボイラー室
	オイルポンプ	K-OP-1	2	エバラ	40GPFM	B2F ボイラー室
ポン 給真 水空	真空給水ポンプ	K-PV-1	1	エバラ	50×40FS4J52.2	4F 空調機械室
ポン 陸 上	給湯循環ポンプ	K-PHW-1	2	エバラ	25LPS5.08S	4F 空調機械室
		K-PHW-2	2	エバラ	25LPS5.25S	
排 水 ポン プ	ブロー水排水 ポンプ	K-PDB-1	2	エバラ	50DVSH51.5	B2F ボイラー室
	湧水ポンプ	K-PD-4	2	エバラ	50DS51.5	B2F 消火ポンプ室
	湧水ポンプ	K-PD-5	2	エバラ	50DS51.5	B2F ボイラー室
	湧水ポンプ	K-PD-6	2	エバラ	50DS5.75	B1F空調機械室
	湧水ポンプ	K-PD-7	2	エバラ	50DS51.5	ドライエリア
	湧水ポンプ	K-PD-8	2	エバラ	50DS51.5	
	雨水ポンプ	K-PD-9	2	エバラ	100DS55.5	中水機械室

隊舎等

建物名	名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所		
隊舎A棟	空調 ポンプ	還水ポンプ	T-PSR-1	2	エバラ	40MS3 51.5	1F 機械室	
		冷却水ポンプ	T-PCD-1	1	エバラ	150×125FS4K526	1F 機械室	
		冷温水ポンプ	T-PCH-1	2	エバラ	125×100 F S 4 L C 537	1F 機械室	
隊舎B棟		還水ポンプ	T-PSR-2	2	川本製作所	QFS-325-2MN0.75	1F 機械室	
		食厨棟	冷却水ポンプ	S-PCD-1	1	川本製作所	GDM-150×1255M-4M30	1F 機械室
			冷温水ポンプ	S-PCH-1	2	川本製作所	GDM-150×1255M-4M22	1F 機械室
	還水ポンプ	S-PSR-1	2	川本製作所	QUAS-405-2MN2.2	1F 機械室		
隊舎A棟	真空 給水 ポンプ	真空給水ポンプ	T-PV-1	1	エバラ	No.5ACK II K	1F 機械室	
隊舎B棟		真空給水ポンプ	T-PV-2	1	前田	PZ-18D	1F 機械室	
食厨棟		真空給水ポンプ	S-PV-1	1	前田	PZ-8D-105	1F 機械室	
隊舎A棟	陸上 ポンプ	給湯循環ポンプ	T-PHW-1	2	エバラ	25 L P S 5.15	1F ポンプ室	
ポンプ室			PW-1	2	エバラ	80MSN4511	1F ポンプ室	
		上水揚水ポンプ	PW-2	2	エバラ	65MSN455.5	1F ポンプ室	
			PW-3	2	エバラ	125MSN3-522	1F ポンプ室	
隊舎B棟		給湯循環ポンプ	T-PHW-2	2	川本製作所	PBC-205-0.15T	1F 機械室	
食厨棟		給湯循環ポンプ (給湯系統)	S-PHW-1	2	川本製作所	PSS-325-0.15T	1F 機械室	
		給湯循環ポンプ (厨房系統)	S-PHW-2	2	川本製作所	PSC2-325-0.4T	1F 機械室	
隊舎A棟	排水 ポンプ	排水ポンプ	T-PD-1	2	エバラ	40D S A 5. 25	地下ピット	
隊舎B棟		排水ポンプ	S-PD-2	2	川本製作所	YOK-405-0.25TL	共同溝入口	
食厨棟		排水ポンプ	S-PD-2	1	川本製作所	YK-405-0.25T	1F 機械室下 ピット内	
正門警衛所 ・監視所		湧水排水ポンプ	S-PD-1	2	エバラ	32DS5.15S	床下配管ピット	

(1) 点検及び保守内容

○「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器

4. 4. 8 ポンプ」及び「第6節 給排水衛生設備 4. 5. 7 ポンプ」によるものとする。

(2) 点検周期

1 Y点検は、年1回11月に実施するものとする。

6 M点検は、年2回5月と11月に実施するものとする。

1 M点検は、年12回毎月実施するものとする。

(3) ポンプ分解整備

次の機器の分解整備を実施する。

(実施年度は、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。)

※分解整備時期はトップシーズンを避けること。

庁舎A棟 69台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
冷却水ポンプ A-PCD-1~4 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1式	
冷却水ポンプ A-PCD-1~6 (19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング シャフト ベアリング	1組 8組 1組 1組 1式 1本 1式	A-PCD-6のみ
冷水1次ポンプ A-PC1-1~4 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング オイルシール パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1組 1式	A-PC1-3~4のみ A-PC1-3~4のみ
冷水1次ポンプ A-PC1-1~3 (19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	1組 8組 1組 1組 1式	
冷水2次ポンプ A-PC-2-1~3 (B4F) A-PC2-1~3 (19F) 冷水ポンプ A-PC3-1~2 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1式	
温水1次ポンプ A-PH1-1~2 (B4F) 温水2次ポンプ A-PH2-1~2 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1式	A-PH1-1~2のみ

庁舎A棟 69台 (前頁の続き)

種 類	規 格	数 量 (1台当り)	備 考
温水1次ポンプ A-PH1-1~2(19F) 温水2次ポンプ A-PH2-1~2(19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	1組 8組 1組 1組 1式	A-PH1-1~2は1組
冷温水1次ポンプ A-PCH1-1~2(19F) 冷温水2次ポンプ A-PCH2-1~2(19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	1組 1組 1組 1組 1式	
還水ポンプ A-PSR-1~2(19F) A-PSR-3~4(B2F) A-PSR-7~8(B4F)	スリーブ メカニカルシール ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	1組 1組 1組 1組 1式	A-PSR-1~2は2組
真空給水ポンプ A-PV-1~2(B3F) A-PV-3~4(B4F) A-PV5~6(B1F) A-PV-7~8(19F)	メカニカルシール Oリング ベアリング	1組 1組 1式	
上水揚水ポンプ A-PW-1~2(B2F) A-PW-4(B4F)	メカニカルシール パッキン類 ベアリング	1組 1組 1式	A-PW-4のみ A-PW-4のみ
加圧給水ポンプ A-PU-1~2(PH1) A-PU-3(B4F) A-PU-4(B2F)	スリーブ メカニカルシール パッキン類 圧力タンク ベアリング	2組 2組 2組 1個 1式	A-PU-2のみ
給湯循環ポンプ A-PHW-1・3(19F) A-PHW-2(7F) A-PHW-4(B4F)	メカニカルシール パッキン類 ベアリング	1組 1組 1式	A-PV-4のみ A-PV-4のみ

庁舎B棟 27台

種 類	規 格	数 量 (1台当り)	備 考
真空ポンプ B-PV-1~3	メカニカルシール Oリング ベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給
還水ポンプ B-PSR-1~2	メカニカルシール ケーシングガスケット ベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給
冷却水ポンプ B-PCD-1~9	グラウンドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	5組 8組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ B-PC-1-1~4	グラウンドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	4組 8組 1枚 1組 1式	1-4は6組 防衛省側支給

庁舎B棟 27台 (前頁の続き)

種 類	規 格	数 量 (1台当り)	備 考
冷水2次ポンプ B-PC-2-1~4	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ B-PH-1-1~2	グランドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	4組 6組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水2次ポンプ B-PH-2-1~2	グランドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング	5組 8組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット B-PU-1	メカニカルシール パッキン類 ベアリング	2組 2組 1式	防衛省側支給

庁舎C棟 39台

種 類	規 格	数 量 (1台当り)	備 考
冷却水ポンプ C-PCD-1~6	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷却水循環ポンプ C-PDK-4-1~2	グランドパッキン ベアリング	6組 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ C-PC-1-1~6	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水2次ポンプ C-PC-2-1~5	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ C-PH-1-1~2	グランドパッキン カップリングゴム パッキン類 ベアリング	1組 4組 1組 1式	防衛省側支給
温水2次ポンプ C-PH-2-1~2	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
給湯循環ポンプ C-PHW-1-1~2	スリーブ グランドパッキン パッキン類 ベアリング	1組 3組 1組 1式	防衛省側支給
上水揚水ポンプ C-PW-1-1~2	グランドパッキン ベアリング	6組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット C-PU-1-1~2	スリーブ メカニカルシール パッキン類 ベアリング	2組 2組 2組 1式	防衛省側支給
真空給水ポンプ C-PV-1~6	メカニカルシール パッキン類 ベアリング	2組 1組 1式	防衛省側支給
還水ポンプ C-PSR-1~4	メカニカルシール カップリングゴム パッキン類 ベアリング	1組 6組 1組 1式	防衛省側支給

庁舎C3棟 22台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
冷却水ポンプ C3-PCD1-1~2 C3-PCD2-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ C3-PC-1-1~2 C3-PC-2-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水2次ポンプ C3-PC-3-1~3 C3-PC-4-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ C3-PH1-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水2次ポンプ C3-PH2-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
給湯循環ポンプ C3-PHW-1-1~2	メカニカルシール パッキン類 ベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット C3-PW1	スリーブ メカニカルシール パッキン類 ベアリング	3組 3組 3組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット C3-PW2	スリーブ メカニカルシール ガイドベーン ガイドベーン パッキン類 ベアリング	3組 3組 3枚 6枚 3組 1式	防衛省側支給
還水ポンプ C3-PS1	スリーブ メカニカルシール パッキン類 ベアリング	2組 2組 6組 1式	防衛省側支給

庁舎D棟 21台

種 類	規 格	数 量 (1台当り)	備 考
冷却水ポンプ D-PCD-1~2	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	
冷水1次ポンプ D-PC-1-1~3	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	
冷水2次ポンプ D-PC-2-1~4	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	
温水1次ポンプ D-PH-1-1	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	
冷温水ポンプ D-PCH-1-1~2	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	
還水ポンプ D-PSR-1~2	メカニカルシール ベアリング	1組 1式	
真空給水ポンプ D-PV-1	メカニカルシール メカニカルシール Oリング ベアリング	2組 2組 1組 1式	真空側 給水側
揚水ポンプ D-PW-1-1~2	グラッドパッキン ベアリング	1組 1式	
加圧給水装置 (上水・中水) PW-2~3	メカニカルシール Oリング ベアリング	3組 3組 1式	
給湯循環ポンプ D-PHW-1-1~2	メカニカルシール ベアリング	1組 1式	

庁舎E1棟 6台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
真空給水ポンプ E-PV-1	メカニカルシール	1組	真空側 給水側
	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
給湯循環ポンプ E-PHW-1	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
タンク一体型加圧給水装置 E-AP-1-1~2	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
冷水ポンプ CP-1	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
ブラインポンプ BP-1	軸受メタル	1式	
	スリーブ	1式	
	ベアリング	1式	

庁舎E2棟 5台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
還水ポンプ E2-PSR-1~2	メカニカルシール	1組	
	ベアリング	1式	
給湯循環ポンプ E2-PHW-1~2	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
真空給水ポンプ E2-PV-1	メカニカルシール	1組	真空側 給水側
	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	

厚生棟 7台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
原水ポンプ K-PW-1-1~2	グランドパッキン	1組	
	カップリングゴム	1組	
	ベアリング	1式	
真空給水ポンプ K-PV-1	メカニカルシール	1組	真空側 給水側
	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
給湯循環ポンプ E2-PHW-1-1~2 E2-PHW-2-1~2	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	

隊舎A棟 8台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
還水ポンプ T-PS R-1-1~2	グラッドパッキン	1組	
	カップリングゴム	4組	
	ベアリング	1式	
冷却水ポンプ T-PCD-1	メカニカルシール	1組	
	カップリングゴム	8組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
冷温水ポンプ T-PCH-1-1~2	メカニカルシール	1組	
	カップリングゴム	8組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
真空給水ポンプ T-PV-1	メカニカルシール	2組	真空側 給水側
	メカニカルシール	2組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
給湯循環ポンプ T-PHW-1-1~2	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	

隊舎B棟 4台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
還水ポンプ T-PSR-2-1~2	メカニカルシール	1組	
	カップリングゴム	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
給湯循環ポンプ T-PHW-2-1~2	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	

食厨棟 10台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
冷却水ポンプ S-PCD-1	メカニカルシール	1組	
	カップリングゴム	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
冷温水ポンプ S-PCH-1-1~2	メカニカルシール	1組	
	カップリングゴム	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
還水ポンプ S-PSR-1-1~2	メカニカルシール	1組	
	カップリングゴム	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
真空給水ポンプ S-PV-1	メカニカルシール	2組	
	メカニカルシール	2組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	
給湯循環ポンプ S-PHW-1-1~2 S-PHW-2-1~2	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ベアリング	1式	

ポンプ室 6台

種類	規格	数量 (1台当り)	備考
上水揚水ポンプ	グランドパッキン	1組	
PW-1-1~2	カップリングゴム	1組	
PW-2-1~2			
PW-3-1~2	ベアリング	1式	

実施内容

1. カップリングを外し、モーターを分離する
 2. ケーシングカバーを外し、回転部を取り外す。
 3. 部品交換を実施する。
 4. 回転部を分解し、汚れ、詰まりの除去をする。
 5. 回転部を組み立て、ポンプに取り付ける
 6. 芯出し及び試運転調整を実施する
- (6) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は受注者側で用意するものとする。ただし、分解整備で使用するベアリングは防衛省側支給とする。
- (7) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 8 オイルタンク点検保守業務 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎における屋外及び各庁舎等に設置されているオイルタンク等の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

名称	規格	数量	設置場所
地下式オイルタンク (ボイラー、コ・ジェネ用)	80KL (軽油)	4基	屋外 厚生棟南側
オイルサービスタンク (ボイラー用)	0.95KL (軽油)	1基	厚生棟 地下2階 ボイラー室
オイルサービスタンク (コ・ジェネ用)	4.0KL (軽油)	1基	厚生棟 地下2階 コ・ジェネ室
液面表示装置 (ボイラー、コ・ジェネ用)	液面指示計 DL-525 (㈱工技研究所製)	4基	屋外 厚生棟南側
	発信部 ELM-2G1T (㈱工技研究所製)	4基	
地下式オイルタンク (庁舎A棟自家発用)	100KL (軽油)	9基	屋外 庁舎C棟南側
地下式オイルタンク (庁舎C棟自家発用)	100KL (軽油)	7基	屋外 庁舎C棟南側
	56KL (軽油)	1基	
オイルサービスタンク (庁舎A棟自家発用)	4.5KL (軽油)	1基	庁舎A棟 地下4階 自家発電機室
オイルサービスタンク (庁舎C棟自家発用)	4.5KL (軽油)	1基	庁舎C棟 地下4階 自家発電機室
オイルサービスタンク (庁舎A棟ボイラー用)	0.189KL (軽油)	1基	庁舎A棟 地下4階 ボイラー室
液面表示装置 (庁舎A、C棟自家発用)	デジタル液面計 スーパーステーション8 SD-815 (㈱工技研究所製)	2面	庁舎C棟連絡通路
	液面指示計 (56KL用) レベルメーター DL-535 (㈱工技研究所製)	1基	庁舎C棟連絡通路
	拡張機能BOX SEB-811 (㈱工技研究所製)	2基	庁舎C棟連絡通路
	デジタルサブディスプレイ SDG-821 (㈱工技研究所製)	2面	屋外 庁舎C棟南側
	スケーリングメーター(56KL用) (㈱工技研究所製)	1面	屋外 庁舎C棟南側
	発信器 ELM2G1T (㈱工技研究所製)	17基	屋外 庁舎C棟南側
地下式オイルタンク (給油取扱所)	25KL 2槽式 (軽油:15KL ガソリン:10KL)	1基	屋外 給油取扱所
	20KL (ガソリン)	2基	
地下式オイルタンク (庁舎C3棟自家発用)	90KL (軽油)	10基	屋外 庁舎C棟南側
	50KL (軽油)	1基	
オイルサービスタンク (庁舎C3棟自家発用)	5KL (軽油)	1基	庁舎C3棟 地下4階 自家発電機室
液面表示装置 (C3自家発用タンク用)	デジタル液面指示計 スーパーステーション8 (㈱工技研究所製)	2面	屋外 庁舎C棟南側
	デジタルサブディスプレイ SDG-821 (㈱工技研究所製)	2面	
	発信器 ELM-2G1T (㈱工技研究所製)	11基	

- (2) オイルタンクの点検保守内容は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節4.4.1 オイルタンク」によるものとし、次による。

点検項目	点検及び保守内容
地下式オイルタンク	共通仕様書の表4.4.1(A)及び表4.4.1.(B)によるものとする。 ただし、平成23年度、平成25年度については表4.4.1.(B)中の点検項目2. 本体、点検内容①・③を除き、すべての年度において点検項目3. 配管は除く
オイルサービスタンク	共通仕様書の表4.4.1.(D)によるものとする。

- (3) 液面表示装置の点検保守内容は次による。なお、実施にあたっては製造業者・専門業者が行うこと。
- ア. 発信部及び指示計の残油量がタンク内実測残油量と一致しているかを確認し、一致していない場合は調整を行う。
 - イ. 端子台・端子箱のねじ部等にゆるみ及び腐食等がないか確認し、不具合があれば原因を取除き、ねじの増し締め、修理を行う。
 - ウ. 配線に断線、被覆の損傷、腐食等がないか確認し、不具合があれば原因を取除き、修理を行う。
 - エ. タンク内液面を移動又は警報設定値を原状の残量に変更し、上限及び下限警報が動作することを確認する。不具合があれば調整を行う。
また警報値を変更した場合は、必ず復旧を行うこと。
- (4) 点検時期については年1回とし、詳細については、施設管理担当者と協議の上実施すること。

【 9 薬注装置等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている薬注、濾過・浄水装置等の点検保守及び水質管理業務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

機器名	設置建物	機器番号	台数	メーカー・機器番号	用途
冷却塔用 薬注装置	庁舎A棟 (屋上)	A・MC 01~06	6	アクアス(株)マイカート CB-200 薬注ポンプ：T-503	
	庁舎A棟 (地下2階)	A・MC 1~6	6	〃	
	庁舎B棟 (屋上)	B・MC 1~6	8	〃	MC5・6はポンプ・冷却 水槽各2台設置
	庁舎C棟 (地下2階)	C・MC 1, 2, 5, 7, 8	5	〃	
	庁舎C棟 (地下3階)	C・MC 3, 4, 6	3	〃	
	庁舎C 3棟 (地下3階)	C 3・MC 1~8	8	(株)荏原シロ MB4-1602	
	庁舎D棟 (屋上)	D・MC 3-1, 2, 3	3	アクアス(株)マイカート CB-200 薬注ポンプ：T-503	
	厚生棟 (屋上)	K・MC 1, 2	2	栗田工業(株) クリフイター-BTユニットI-5B	
	食厨棟 (屋上)	T・MC 1	1	アクアス(株)マイカート CB-200 薬注ポンプ：T-503	
	隊舎棟 (屋上)		1	アクアス(株)マイカート ICB-11T11S 薬注ポンプ：T-603	点検保守については 別途とする
防錆処理用 薬注装置	庁舎D棟 (地下1階)	D・MC 1, 2	2	アクアス(株)マイカート CB-100	冷温水用
滅菌用 薬注装置	庁舎C棟 (地下4階)	C・MC 1, 3	1	アクアス(株)Nフイター-CCL-X	生活水用
	庁舎A棟 (地下4階)	A・MC 1	1	アクアス(株)Nフイター-NCL -203-P2X	〃
	庁舎C 3棟 (地下5階)	CU-1	2	東西化学産業(株) D210P18-5A	〃
	庁舎C 3棟 (地下5階)	CU-2	1	東西化学産業(株) D210B-5A	〃
浄水装置	庁舎C 3棟 (地下5階)	CU-3	1	東西化学産業(株) APPEASOR	〃
濾過装置	庁舎C棟 (地下4階)	C・PHF 1	1	アクアス(株)アクアフィルタ -NCR-600X	〃
	庁舎A棟 (地下4階)	A・PHF 1	1	アクアス(株)アクアフィルタ -NCR-600X	〃
	庁舎C 3棟 (屋外)		1	日本フィルコン(株)EK-010	せせらぎ ろ過循環用

(2) 機器点検及び保守要領

ア 冷却塔用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観点検	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2W〉
2 ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。周期は年1回とする。	
3 薬液タンク	薬液漏れを確認する。 薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	
4 センサー	①センサー部を専用洗浄液を用いて洗浄する。 ②センサー部を専用標準液を用いて校正する。	

イ 滅菌用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観状況	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2W〉
2 ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。周期は年1回とする。	
3 薬液タンク	①薬液漏れを確認する。 ②薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	
4 検出ホルダー	①電極HM-S7の汚れの有無を確認する。汚れている場合は中性洗剤を用いて洗浄する。 ②電極HM-S8の汚れの有無を確認する。汚れている場合は中性洗剤を用いて洗浄する。 ③ガラスビーズの汚れの有無を確認する。 ④測定槽の汚れの有無を確認する。汚れている場合は水道水で洗浄する。 ⑤ゼロ校正及び、スパン校正を簡易校正にて行う ⑥ブラシホルダーの隙間が、2mm以下となっていることを確認する。	
5 フィルター	フィルターの汚れの有無を確認する。汚れている場合は、フィルターを交換する。 フィルターは「防衛省側支給」とする。	
6 記録紙及び記録ペン	記録紙及び記録ペンの残量を確認する。	
7 残留塩素濃度の測定	簡易測定器により残留塩素測定濃度の測定を行う。	

ウ 防錆処理用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観状況	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2W〉
2 ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。周期は年1回とする。	
3 薬液タンク	薬液漏れを確認する。 薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	

エ 濾過・浄水装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観状況	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2M〉 5, 7, 9, 11, 1, 3 月に実施する。
2 処理水貯槽	処理水貯槽の液面制御が正常に作動しているか確認する。	
3 タイマー	タイマーが正常に機能しているか確認する。	

(3) 水質管理

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 水質分析	①冷却塔用の水質分析を実施する。 共通仕様書の4.7水質管理による。 ②水質分析結果後速やかに薬液補充量を調整し水質維持を行う。 ③薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	食厨、隊舎棟は 6～10月の計5 回、他の箇所は 毎月2回実施す る
2 レジオネラ菌検査	指定する43箇所より採取し検査する。 結果及び対応を報告する。	年1回6～8月

(4) 交換部品

別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(5) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側で用意するものとする。

(6) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追求を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 10 エレベーター等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：「建築基準法」、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」、「人事院規則10-4」及びJIS A4302(昇降機の検査標準)に基づき、防衛省市ヶ谷庁舎A棟西側に設置されているエレベーター及び屋外に設置されているエスカレーターの点検保守業務(フルメンテナンス)を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧

設置場所：庁舎A棟 西側(エレベーター)

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員(人)	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	-	○	○	○	-	-	
2	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	-	○	○	○	-	-	
3	ロープ	乗用	1,600	24	15	7	240	◎	-	○	○	○	-	-	
4	ロープ	乗用	1,600	24	15	7	240	◎	-	○	○	○	-	-	
5	ロープ	乗用	1,600	24	12	-	150	◎	-	○	○	○	-	-	
6	ロープ	乗用	1,600	24	12	-	150	◎	-	○	○	○	-	-	
7	ロープ	乗用	1,600	24	14	-	150	◎	-	○	○	○	-	-	
8	ロープ	乗用	1,600	24	14	-	150	◎	-	○	○	○	-	-	
19	油圧	乗用	550	8	4	-	60	○	-	○	○	○	-	-	
20	油圧	乗用	550	8	4	-	60	○	-	○	○	○	-	-	
E1	ロープ	人荷	1,600	24	23	-	150	-	-	○	-	-	○	-	非常用

対象機器は三菱電機製である。

1号機～8号機、E1号機の速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

地震感知器の種類はP波精密級(19、20号機はP波普通級)とする。

設置場所：庁舎A棟 東側（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者	付加装置					備考
										地震時管	火災時管	自家発管	停電時管	自動音声	
9	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
10	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
11	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
12	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
13	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
14	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
15	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
16	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
17	ロープ	人荷	600	9	19	—	105	—	—	○	○	○	—	—	
18	油圧	乗用	1,600	24	2	—	30	—	—	○	○	○	—	—	
E2	ロープ	人荷	1,600	24	23	—	150	—	○	○	—	—	○	○	非常用

対象機器は日立製作所製である。

9号機～17号機、E2号機は速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

地震感知器の種類はP波精密級とする。

設置場所：A棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	A棟エレベーター	22基

設置場所：庁舎B棟（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
2	ロープ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
3	ロープ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
4	ロープ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
5	ロープ	人荷	1,150	17	14	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
6	ロープ	人荷	1,600	24	13	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
7	ロープ	乗用	300	4	16	—	60	—	—	○	○	—	○	—	鉄塔用

設置場所：庁舎C棟（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
2	ロープ	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
3	ロープ	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
4	ロープ	人荷	1,500	23	12	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
5	ロープ	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
6	ロープ	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
7	ロープ	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
8	ロープ	人荷	1,150	17	12	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用

設置場所：隊舎B棟（食厨部含む）（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,000	15	6	—	90	—	—	○	○	—	○	○	隊舎
2	ロープ	乗用	1,000	15	6	—	90	—	—	○	○	—	○	○	隊舎
3	油圧	人荷	1,000	15	2	—	45	—	—	○	○	—	○	—	食厨部
4	油圧	人荷	1,000	15	2	—	45	—	—	○	○	—	○	—	食厨部

対象機器はフジテック製である。

B棟1号機～7号機、C棟1号機～8号機、隊舎1・2号機は速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

地震感知器の種類はB棟1号機～4号機及びC棟1号機～8号機はP波普通級、B棟5号機～6号機はP波精密級、B棟7号機は精密級、隊舎1号機～4号機は普通級とする。

設置場所：B棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	B棟・C棟エレベーター	15基

設置場所：庁舎D棟（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	○	○	○	○	—	○	
2	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
3	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
4	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
5	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
6	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
7	ロープ	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用
8	ロープ	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用

設置場所：庁舎E1棟（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,350	20	11	—	150	◎	○	○	○	○	—	○	
2	ロープ	乗用	1,350	20	11	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
3	ロープ	乗用	1,350	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
4	ロープ	乗用	1,350	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
5	ロープ	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用
6	ロープ	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用
7	油圧	乗用	4,500	—	3	—	30	—	—	○	○	○	—	—	

設置場所：庁舎E2棟（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,000	15	6	—	60	—	—	○	○	—	○	—	

対象機器は日本オーチス・エレベーター製である。

エレベーターの速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。（D棟7号機を除く）

群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

設置場所：D棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	D棟・E1棟・E2棟エレベーター	16基

設置場所：厚生棟（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,000	15	5		60	—	○	○	○	○	—	○	寝台用

対象機器は東芝製である。

設置場所：庁舎C3棟（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	人荷	1,150	17	6	1	60	◎	—	○	○	—	—	—	非常用
2	ロープ	乗用	750	11	6	1	60	◎	—	○	○	○	—	—	

対象機器は東芝製である。

設置場所：屋外（エスカレーター）

号機	型式	輸送能力 (人/h)	速度 (m/min)	傾斜角度 (度)	階高 (mm)	群管理方式	運転方式	備考
1	1200	9,000	30	30	10,300	—	キースイッチ(運転方向可逆式)	光電装置ボール
2	1200	9,000	30	30	10,300	—	キースイッチ(運転方向可逆式)	光電装置ボール

対象機器は東芝製である。

設置場所：記念館（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	油圧	採用	750	11	2	—	45	—	○	○	○	—	○	○	

設置場所：15号館（エレベーター）

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	油圧	人荷	1,250	19	3	—	45	—	—	○	○	○	—	—	

対象機器はダイコー製である。

(2) 点検保守内容等

点検保守内容は「共通仕様書 第2編 第7章 第2節 エレベーター」によるものとし、本役務はフルメンテナンス契約とする。

なお、周期は共通仕様書記載の点検項目に対応する点検および保守内容の末尾に「1 Y」とあるものは1年に1回、「6 M」とあるものは6ヶ月に1回、「3 M」とあるものは3ヶ月に1回、「1 M」とあるものは月1回実施し、点検保守の細目については次による。

ア. 定期に点検保守（給油・調整・清掃）を行い、受注者の見解により必要と認める機器がある場合は、施設管理担当者と協議し、修理又は交換を行うものとする。

イ. 点検保守、修理又は交換を行った際は、「点検作業報告書」及び写真を提出するものとする。写真の撮影箇所は作業内容が確認出来るものとし、撮影時期、撮影箇所等は事前に施設管理担当者の承諾を受けるものとする。

修理又は交換を行う場合は、作業前、作業中、作業後及び部品等の写真を撮影するとともに、交換した部品等の品名及び品番を点検作業報告書に記載する。

(3) 附属装置の調整等

受注者は、昇降機等の附属装置に対しても調整を行い、必要に応じて修理又は交換を行うものとする。

(4) 検査等の実施及び立ち会い

人事院規則（国家公務員法）10-4に定める性能検査（荷重試験を含む）を実施し、関係書類を提出するものとする。また、所管官庁等の行う定期検査等があった場合は、立会うものとする。

なお、検査及び立ち会いに要する費用は受注者の負担とする。

(5) 故障発生時等の対応

ア. 防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は施設維持管理役務の請負会社から故障発生等の連絡を受けたときは、要員を30分以内（大規模災害時は速やかに対応）に派遣し、必要な処置を講じること。

イ. 作業終了後は受注者に報告書を提出し、承認が得られるまで庁舎内に常駐し正常な運行を確認すること。

ウ. 故障等の内容が他号機においても発生するおそれのある場合は、保守及び部品等の交換を行うこと。

エ. 修理、交換の作業は即日復旧するものとする。ただし、受注生産品等の即日復旧に時間を要する機器については、納品後速やかに復旧させるものとする。

(6) 修理・取替の範囲

本契約の履行に係る一切の費用は、基本的に受注者の負担とするが、運行に関する機能の変更・追加に係る費用は含まない。

(7) 使用材料

本役務に使用する材料は、全て当該エレベーターメーカーの指定品かつ品質良好なものを使用する。

(8) 消耗品

清掃、点検、給油に必要なウエス、油脂等の消耗品及び必要な工具類（以下、「消耗部品」という。）はすべて受注者の負担とする。

(9) 取扱説明会の実施

受注者は、施設管理担当者の指示により防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は施設維持管理役務の請負会社への取扱説明及び閉じ込めの緊急時救出方法説明会を年1回実施すること。なお、費用は受注者の負担とする。

(10) 修繕計画

受注者は、本役務で行った点検保守の結果、及び修理履歴により、翌年度以降の修繕計画（修理、分解整備等）を書面にて22年12月末日までに、施設管理担当者に報告すること。

12月以降に予期せぬ修理・交換部分が発生した場合は、書面の修正を行い、役務完了時に報告すること。

なお、書式については、施設管理担当者より提供する。

(11) 交換部品

別添、「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(12) 業務の引継ぎ

ア. 本業務の受注予定者は、直ちに施設管理担当者から本役務の履行に支障がないよう、業務内容及び前年度までの修繕管理簿の提供を受けなければならない。

イ. 本業務の受注者は、本役務における業務内容及び修繕履歴を施設管理担当者から提供する修繕管理簿等データに具体的内容を記入し、役務完了時に施設管理担当者へ提出するものとする。

【 1 1 シュレッダー点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A棟に設置されているシュレッダー設備の点検保守業務を行う。

(1) リサイクルシュレッダー及び粉碎シュレッダーの点検及び保守に適用するものとし、表中に定める内容の点検を行い、必要に応じて保守その他の処置を適正に講ずるものとする。

(2) 保守点検概要一覧表

機器名称	メーカー・規格等	数量	単位	設置場所
1. リサイクルシュレッダー 構成機器	㈱明光商会 MSX-2030	1	基	
1) 反転バケット		1	基	
2) 昇降リフター		1	基	
3) 破碎機本体		1	基	
4) 排出コンベア		1	基	
5) 搬送コンベア		1	基	
6) 制御操作盤		1	基	
7) 集塵機		1	基	
2. 粉碎シュレッダー 構成機器	㈱明光商会 MSC-80P	1	基	
1) 破碎機本体		1	基	
2) ウェストディスポージャー		1	基	
3) スクリューコンベア		1	基	
4) 送風機		1	基	
5) 集塵機		1	基	
6) 制御操作盤		1	基	

(3) 点検周期は7月、11月、3月の3回とする。

(4) 本契約中運転に支障を来たす故障等が起こった際は速やかに対応するものとする。
(土、日、祝日及び12月29日から1月3日の間は除く。)

この場合、軽微な修理等は本契約に含む。ただし、軽微と判断されない場合については施設管理担当者との協議するものとする。

(5) 交換部品については、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(6) 保守点検内容
ア. リサイクルシュレッダー

点検項目	点検及び保守内容
1 反転バケット	
1) 電動機	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する
2) リミットスイッチ	1 リミットスイッチの動作を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
3) バケット	1 バケットの動作を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) スプロケットギヤ	所定のグリスの塗布又は注入を行う

点検項目	点検及び保守内容
<p>2 昇降リフター</p> <p>1) 電動機</p> <p>2) スプロケットギヤチェーン</p> <p>3) リミットスイッチ</p> <p>4) その他</p>	<p>1 異常音の有無を点検する</p> <p>2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する</p> <p>3 ベベルギアの損傷及び摩耗の有無を点検する</p> <p>4 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う</p> <p>1 異常音の有無を点検する</p> <p>2 細断時に異常音の有無を点検する</p> <p>3 所定のグリスの塗布又は注入を行う</p> <p>4 ギヤ等の取付け位置の確認をし、取付け部の増し締めを行う</p> <p>1 リミットスイッチの動作を確認する</p> <p>2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う</p> <p>1 ガイドの調整を行う</p> <p>2 近接スイッチの動作を確認する</p> <p>3 リフターの動作を確認する</p> <p>4 回転部の動作を確認する</p> <p>5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う</p>
<p>3 カッター本体</p> <p>1) 減速器・電動機</p> <p>2) プーリー・カップリング</p> <p>3) スプロケット・チェーン</p> <p>4) カッター</p> <p>5) Vベルト</p>	<p>1 異常音の有無を点検する</p> <p>2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する</p> <p>3 オイルゲージを確認し、不足している場合はオイルを補給する</p> <p>4 オイル漏れがないか点検する</p> <p>5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う</p> <p>1 異常音の有無を点検する</p> <p>2 細断時に異常音の有無を点検する</p> <p>3 プーリーの取付けを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う</p> <p>1 所定のグリスを塗布又は注入を行う</p> <p>2 チェーンの張りを調整する</p> <p>3 異常音の有無を点検する</p> <p>4 細断時に異常音の有無を点検する</p> <p>1 細断時に異常音の有無を点検する</p> <p>2 損傷、摩耗度(せん断刃部の摩耗が(R 1mm未満)及び発錆状況の有無を確認し、発錆している場合は防錆処理を行う</p> <p>3 紙詰まりを清掃する</p> <p>1 傷及び摩耗の有無を点検する</p> <p>2 ベルトの張りを調整する</p> <p>3 細断時に異常音の有無を点検する</p>

点検項目	点検及び保守内容
4 排出コンベア 1) 電動機 2) コンベヤチェーン 3) その他	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 1 異常音の有無を点検する 2 張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する 3 損傷及び異常摩耗の有無を点検する 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う 1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
5 搬送コンベア 1) 電動機 2) コンベアチェーン 3) その他	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 1 異常音の有無を点検する 2 張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する 3 損傷及び異常摩耗の有無を点検する 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う 1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
6 制御操作盤・副操作盤	1 機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増し締めを行う 2 機器が正常に機能するか確認する 3 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 4 盤内の埃の除去を行う
7 化粧カバー	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 扉及びスライドドアの開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整を行う
8 集塵機 1) 電動機 2) 電気関係 3) 集塵機各部	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 1 アースが接続されているかを確認する 2 コンセント・コード類に異常発熱及び損傷があるかを点検する 3 機器が正常に機能するかを確認する 1 各締め付け部分の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 本体からの粉塵の漏れの有無を確認する 3 払落し装置の動作を確認する 4 フィルターの汚れ、穴等の有無を確認し、ゴミ、埃等を除去する 5 フィルター取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う

点検項目	点検及び保守内容
9 運転調整	
1) マニュアル操作による点検	マニュアルボタンにより各部の動作を点検する
2) システム運転による点検	システム運転により作動の良否を確認する
3) 安全スイッチの動作確認	安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する

イ. 粉碎シュレッター

点検項目	点検及び保守内容
1 粉碎機本体	
1) 電動機	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
2) 荒削・中削・線状粉碎カッター	1 粉碎時に異常音の有無を点検する 2 カッター部の損傷及び摩耗を確認する 3 チェーンの張りを確認する 4 カッター部の紙詰まりを清掃する 5 所定のグリスの塗布又は注入を行う 6 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
3) ブローカッター	1 粉碎時に異常音の有無を点検する 2 カッター部の損傷及び摩耗を確認する 3 カッター部の紙詰まりを清掃する 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う 5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) プーリー	1 異常音の有無を点検する 2 粉碎時に異常音の有無を点検する 3 プーリーの取付けを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
5) スプロケット	1 所定のグリスの塗布又は注入を行う 2 異常音の有無を点検する 3 粉碎時に異常音の有無を点検する
6) Vベルト	1 損傷及び摩耗の有無を点検する 2 ベルトの張りを調整する 3 粉碎時に異常音の有無を点検する
7) リミットスイッチ	1 リミットスイッチの動作を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
8) 防音ボックス	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 扉の開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整する

点検項目	点検及び保守内容
2 ウェストディスポーザー 1) モーター点検作業	1 異常音の有無を点検する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
2) 減速器	1 異常音の有無を点検する 2 オイル量及びオイル漏れが無いか確認する 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
3) センサーの作動確認	1 粉碎屑用光電センサーの作動状況を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) シリンダーの作動確認	1 回転時に異常音がないか点検する 2 スムーズな動きになっているか確認する
5) シリンダー・配管の油漏れ確認	1 継手、バルブ、電磁弁等のエアの油漏れを確認する 2 取付け差込み部の確認をする
6) 機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
7) その他	1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
3 スクリューコンベア 1) モーター点検作業	1 異常音の有無を点検する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
2) コンベア点検作業	1 異常音の有無を点検する 2 走行に異常が無いか点検する 3 部品の消耗度を点検する
3) 機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) その他	1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
4 送風機 ファンの動作確認	1 回転時に異常音がないか点検する 2 スムーズな動きになっているか確認する 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
5 集塵機各部	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 本体から粉塵の漏れの有無を点検する 3 フィルターの目詰まりの点検を行う 4 払落し装置の動作の確認をする 5 吸込みホースに損傷の有無を点検する 6 ゴミ、埃等を除去する
6 制御操作盤	1 機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増締めを行う 2 機器が正常に機能するか確認する 3 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 4 盤内の埃の除去を行う
7 運転調整 1) マニュアル操作による点検	マニュアルボタンにより各部の動作を点検する
2) システム運転による点検	システム運転により作動の良否を確認する
3) 安全スイッチの動作確認	安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する

(7) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側で用意するものとする。なお、使用する交換部品はメーカー標準のもの、消耗品（グリス及びオイル等）は取扱説明書参考によるものを使用すること。

(8) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 1 1 シュレッダー点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A棟に設置されているシュレッダー設備の点検保守業務を行う。

(1) リサイクルシュレッダー及び粉碎シュレッダーの点検及び保守に適用するものとし、表中に定める内容の点検を行い、必要に応じて保守その他の処置を適正に講ずるものとする。

(2) 保守点検概要一覧表

機器名称	メーカー・規格等	数量	単位	設置場所
1. リサイクルシュレッダー 構成機器	㈱明光商会 MSX-2030	1	基	
1) 反転バケット		1	基	
2) 昇降リフター		1	基	
3) 破碎機本体		1	基	
4) 排出コンベア		1	基	
5) 搬送コンベア		1	基	
6) 制御操作盤		1	基	
7) 集塵機		1	基	
2. 粉碎シュレッダー 構成機器	㈱明光商会 MSC-80P	1	基	
1) 破碎機本体		1	基	
2) ウェストディスプレイ		1	基	
3) スクリューコンベヤ		1	基	
4) 送風機		1	基	
5) 集塵機		1	基	
6) 制御操作盤		1	基	

(3) 点検周期は7月、11月、3月の3回とする。

(4) 本契約中運転に支障を来たす故障等が起こった際は速やかに対応するものとする。
(土、日、祝日及び12月29日から1月3日の間は除く。)

この場合、軽微な修理等は本契約に含む。ただし、軽微と判断されない場合については施設管理担当者と協議するものとする。

(5) 交換部品については、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(6) 保守点検内容

ア. リサイクルシュレッダー

点検項目	点検及び保守内容
1 反転バケット	
1) 電動機	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する
2) リミットスイッチ	1 リミットスイッチの動作を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
3) バケット	1 バケットの動作を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) スプロケットギヤ	所定のグリスの塗布又は注入を行う

点検項目	点検及び保守内容
2 昇降リフター 1) 電動機 2) スプロケットギヤ チェーン 3) リミットスイッチ 4) その他	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 3 ベベルギアの損傷及び摩耗の有無を点検する 4 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 1 異常音の有無を点検する 2 細断時に異常音の有無を点検する 3 所定のグリスの塗布又は注入を行う 4 ギヤ等の取付け位置の確認をし、取付け部の増し締めを行う 1 リミットスイッチの動作を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 1 ガイドの調整を行う 2 近接スイッチの動作を確認する 3 リフターの動作を確認する 4 回転部の動作を確認する 5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
3 カッター本体 1) 減速器・電動機 2) プーリー・カップリング 3) スプロケット・チェーン 4) カッター 5) Vベルト	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 3 オイルゲージを確認し、不足している場合はオイルを補給する 4 オイル漏れがないか点検する 5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 1 異常音の有無を点検する 2 細断時に異常音の有無を点検する 3 プーリーの取付けを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 1 所定のグリスを塗布又は注入を行う 2 チェーンの張りを調整する 3 異常音の有無を点検する 4 細断時に異常音の有無を点検する 1 細断時に異常音の有無を点検する 2 損傷、摩耗度（せん断刃部の摩耗が（R 1mm未満）及び発錆状況の有無を確認し、発錆している場合は防錆処理を行う 3 紙詰まりを清掃する 1 傷及び摩耗の有無を点検する 2 ベルトの張りを調整する 3 細断時に異常音の有無を点検する

点検項目	点検及び保守内容
4 排出コンベア 1) 電動機 2) コンベヤチェーン 3) その他	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 1 異常音の有無を点検する 2 張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する 3 損傷及び異常摩耗の有無を点検する 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う 1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
5 搬送コンベア 1) 電動機 2) コンベアチェーン 3) その他	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 1 異常音の有無を点検する 2 張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する 3 損傷及び異常摩耗の有無を点検する 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う 1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
6 制御操作盤・副操作盤	1 機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増し締めを行う 2 機器が正常に機能するか確認する 3 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 4 盤内の埃の除去を行う
7 化粧カバー	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 扉及びスライドドアの開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整を行う
8 集塵機 1) 電動機 2) 電気関係 3) 集塵機各部	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 1 アースが接続されているかを確認する 2 コンセント・コード類に異常発熱及び損傷があるかを点検する 3 機器が正常に機能するかを確認する 1 各締め付け部分の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 本体からの粉塵の漏れの有無を確認する 3 払落し装置の動作を確認する 4 フィルターの汚れ、穴等の有無を確認し、ゴミ、埃等を除去する 5 フィルター取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う

点検項目	点検及び保守内容
9 運転調整	
1) マニュアル操作による点検	マニュアルボタンにより各部の動作を点検する
2) システム運転による点検	システム運転により作動の良否を確認する
3) 安全スイッチの動作確認	安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する

イ. 粉砕シュレツダー

点検項目	点検及び保守内容
1 粉砕機本体	
1) 電動機	1 異常音の有無を点検する 2 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
2) 荒削・中削・線状粉砕カッター	1 粉砕時に異常音の有無を点検する 2 カッター部の損傷及び摩耗を確認する 3 チェーンの張りを確認する 4 カッター部の紙詰まりを清掃する 5 所定のグリスの塗布又は注入を行う 6 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
3) ブローカッター	1 粉砕時に異常音の有無を点検する 2 カッター部の損傷及び摩耗を確認する 3 カッター部の紙詰まりを清掃する 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う 5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) プーリー	1 異常音の有無を点検する 2 粉砕時に異常音の有無を点検する 3 プーリーの取付けを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
5) スプロケット	1 所定のグリスの塗布又は注入を行う 2 異常音の有無を点検する 3 粉砕時に異常音の有無を点検する
6) Vベルト	1 損傷及び摩耗の有無を点検する 2 ベルトの張りを調整する 3 粉砕時に異常音の有無を点検する
7) リミットスイッチ	1 リミットスイッチの動作を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
8) 防音ボックス	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 扉の開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整する

点検項目	点検及び保守内容
2 ウェストディスクローザ 1) モーター点検作業	1 異常音の有無を点検する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
2) 減速器	1 異常音の有無を点検する 2 オイル量及びオイル漏れが無いか確認する 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
3) センサーの作動確認	1 粉碎屑用光電センサーの作動状況を確認する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) シリンダーの作動確認	1 回転時に異常音がないか点検する 2 スムーズな動きになっているか確認する
5) シリンダー・配管の油漏れ確認	1 継手、バルブ、電磁弁等のエアの油漏れを確認する 2 取付け差込み部の確認をする
6) 機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
7) その他	1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
3 スクリューコンベア 1) モーター点検作業	1 異常音の有無を点検する 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
2) コンベア点検作業	1 異常音の有無を点検する 2 走行に異常が無いか点検する 3 部品の消耗度を点検する
3) 機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
4) その他	1 各部の紙詰まりを清掃する 2 動作に異常がないか点検する
4 送風機 ファンの動作確認	1 回転時に異常音がないか点検する 2 スムーズな動きになっているか確認する 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う
5 集塵機各部	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う 2 本体から粉塵の漏れの有無を点検する 3 フィルターが目詰まりの点検を行う 4 払落し装置の動作の確認をする 5 吸込みホースに損傷の有無を点検する 6 ゴミ、埃等を除去する
6 制御操作盤	1 機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増し締めを行う 2 機器が正常に機能するか確認する 3 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する 4 盤内の埃の除去を行う
7 運転調整 1) マニュアル操作による点検	マニュアルボタンにより各部の動作を点検する
2) システム運転による点検	システム運転により作動の良否を確認する
3) 安全スイッチの動作確認	安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する

- (7) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側で用意するものとする。なお、使用する交換部品はメーカー標準のもの、消耗品（グリス及びオイル等）は取扱説明書参考によるものを使用すること。
- (8) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 1 2 コンパクト点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A、D及び厚生棟に設置されているコンパクト設備の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守設備機器一覧表

機器名称	メーカー・規格等	数量	単位	設置場所
1 コンパクト	富士重工(株)LC03	3	基	A・D・厚生棟
付属構成機器				
1) 油圧ユニット		3	基	A・D・厚生棟
2) 制御操作盤		3	基	A・D・厚生棟
3) コンテナ	クローズド	7	基	A・D・厚生棟
	オープン	2	基	D・厚生棟
4) 反転投入装置		3	基	A・D・厚生棟
5) コンテナ移動装置		3	基	A・D・厚生棟
6) 空缶プレス機	CP-17N3	2	基	D・厚生棟
7) 古紙梱包機	HSM 75VL	2	基	D・厚生棟

(2) 点検時期は次による。

対象機器	点検月	点検回数
厚生棟用コンパクト	5, 7, 9, 11, 1, 3月	6回
庁舎A・D棟用コンパクト	4, 6, 8, 10, 12, 2月	6回

(3) 交換部品は別添、「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(4) 保守点検項目一覧表

点検項目	点検及び保守内容
1 コンパクト本体	1 本体締付部のゆるみを確認する 2 フレームの亀裂・変形等の有無を確認する 3 シリンダー取付部の点検・保守を行う 4 シリンダー作動油の漏れの有無を確認する 5 リミットスイッチ及びセンサー取付部のゆるみ並びに作動の点検・保守を行う 6 内蓋キャッチ装置の作動の点検・保守を行う 7 ラム伸縮状況の確認をする (ラムの押し圧30～50kg/cm ²) 8 パッキンの損傷の有無を確認する 9 ケーブルベアの作動の点検・保守を行う 10 スベリ板の摩耗状況を確認する 11 固縛装置の作動の点検・保守を行う 12 引き寄せ装置の作動の点検・保守を行う

点検項目	点検及び保守内容
2 油圧ユニット	1 各部ボルト、ナットのゆるみの有無を確認する 2 配管継ぎ手廻りの油漏れの有無を確認する 3 カップリングの摩耗状況を確認する 4 油圧ポンプの作動、異音の有無の点検・保守を行う 5 作動油漏れ、汚れの有無を確認する 6 作動油の油量、温度計の作動を確認する 7 電磁バルブの作動状況の点検・保守を行う 8 高圧ホースの損傷の有無を確認する 9 圧力スイッチの作動状況を確認する 10 リリーフ圧の確認を行う ($110 \text{ kg/cm}^2 + 6\%$ 以内)
3 制御操作盤	1 グラフィックパネルの表示を確認する 2 各スイッチの取付及び作動の点検・保守を行う 3 マグネットスイッチの機能の点検・保守を行う 4 操作盤の外観異常の有無を確認する 5 配線端子のゆるみの有無を確認する 6 非常停止スイッチの作動を確認する 7 押ボタンスイッチの作動を確認する 8 自動運転による作動を確認する (投入、コンテナ結合、分離、移動)
4 コンテナ (クローズド・オープン)	1 外観点検を行う (汚れ、錆) 2 パッキンのへたりの有無を確認する 3 車輪取付金具及び車輪の回転を確認する 4 手動ロック装置の点検を行う 5 内蓋の作動点検を行う (ピン、ストッパーの回転) 6 シートカバーの損傷の有無を確認する 7 給脂を行う
5 反転投入装置	1 操作盤の状態、押しボタンスイッチの作動を点検する 2 リフト機構の取付部、フォーク高さを確認する 3 電動モーター取付部のボルトのゆるみを確認する 4 昇降チェーンのゆるみを確認する 5 Vベルトのゆるみを確認する 6 リミットスイッチの高さを確認する 7 安全センサーの作動状態を点検する
6 コンテナ移動装置	1 横行及び縦移動装置のチェーンの状態を確認する 2 モーター、減速機、プロペラシャフトの状態を確認する 3 コンテナ昇降装置の作動状態の点検・保守を行う 4 センサーの取付、作動状態を点検する 5 人侵入センサーの作動状態を点検する 6 カムフォロアー、車輪、コロコンの状態を確認する 7 配線、配管の確認をする (傷、油漏れ) 8 横行台車の走行状態を点検する (横ぶれ、ガタの有無) 9 シリンダの伸縮状況を確認する 10 総合機能を点検する 11 各部の給油、給脂を行う

点検項目	点検及び保守内容
7 空カンプレス機 ア 本体の外観	有害な変形、損傷のないことを確認する
イ 投入シート扉、搬出扉、 ロックハンドルの状態	1 扉の変形、傷等がないことを確認する 2 扉の開閉が円滑に動くことを確認する 3 ロックハンドルで確実にロックされていることを確認する
ウ 油圧関係	1 シリンダから油漏れのないことを確認する 2 電磁バルブ、配管、継手等からの油漏れのないことを確認する
エ 電気関係	1 操作ボタンの「入」「切」が確実に行われることを確認する 2 投入シュートのインターロックを確認する
オ 作動確認 1) ラムの動き 2) モータ、油圧ポンプの作動 3) 油圧ゲージ 4) サイクルタイム	ラムが円滑に上昇、下降することを確認する モータ、油圧ポンプに異音、異常発熱の無いことを確認する 指針の動きが円滑で振れが大きくないことを確認する 規定時間内(±5秒)であることを確認する
8 古紙梱包器 ア 本体の外観	有害な変形、損傷のないことを確認する
イ 投入シート扉、搬出扉、 ロックハンドルの状態	1 扉の変形、傷等がないことを確認する 2 扉の開閉が円滑に動くことを確認する 3 ロックハンドルで確実にロックされていることを確認する
ウ 油圧関係	1 シリンダから油漏れのないことを確認する 2 バルブ、ホース、接続継手からの油漏れのないことを確認する 3 油圧オイルの変色、劣化の状態を確認する 4 油圧オイルが規定量入っているかを確認する 5 エアーフィルターの汚れ状態を確認する
エ 電気関係	1 所定電圧、電流であることを確認する 2 各端子のゆるみ、焼損状態を確認する
オ 作動確認	1 プレスラム下降が正常であることを確認する 2 プレスラム停止が任意の位置で停止することを確認する 3 プレスラム上昇が正常であることを確認する 4 プレスラム上昇第2ボタンの性能を確認する
カ 表示ランプの確認	1 各ランプが正常に点灯していることを確認する 2 緊急ボタンの作動を確認する

(5) 本契約中、運転に支障を来す故障等が起こった際は、速やかに対応する。

(土、日、祝日及び12月29日から1月3日の間は除く。)

この場合、軽微な修理等は本契約に含む。ただし、軽微と判断されない場合については施設管理担当者との協議するものとする。

(6) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側で用意するものとする。なお、使用する交換部品はメーカー標準のもの、消耗品等は取扱説明書参考によるものを使用すること。

(7) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 13 ガソリンスタンド点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎におけるガソリンスタンドに設置されている計量器等の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守対象機器等
計量器 (点検回数は年1回)

名称 (型式)	規格	数量	備考
計量器 (242型)	2油種・4本ノズル・2台同時給油型 (ガソリン×1 軽油×1) ㈱タツノメカトロニクス製	1台	
計量器 (344型)	3油種・4本ノズル・4台同時給油型 (ガソリン×3) ㈱タツノメカトロニクス製	1台	

レジスター (点検回数は年1回)

名称 (型式)	規格	数量	備考
レジスター (AP-7)	タッチパネル10×4キー 液晶ディスプレイ 管理者キー 感熱ドットライン方式プリンター ハンドスキャン式磁気カードリーダー ㈱タツノメカトロニクス製	2台	

油面計 (点検回数は年1回)

名称 (型式)	規格	数量	備考
マイコン油面計屋内表示計 (ER-1080-A)	壁掛型 バーグラフLED/液晶グラフィックフラットキーボード 感熱式プリンター ㈱タツノメカトロニクス製	1台	
マイコン油面計屋外表示計 (ER-1081-A)	FIP表示管デジタル表示 フラットキーボード ㈱タツノメカトロニクス製	1台	
レベルセンサー (EK-1039-A)	テープ指針 (容量指示) 水検知機能 (フロート式) ㈱タツノメカトロニクス製	1台	
外部警報装置 (EZ-1004-A)	㈱タツノメカトロニクス製	1台	

分配弁 (点検回数は年1回)

名称 (型式)	規格	数量	備考
分配弁 (FV-1010 II型)	口径 50A 日本タンク装備㈱製	1組	

(2) 点検保守要領

計量器

点検項目		作業内容
計量器関係	検量	大流（最大吐出量）及び小流（吐出量8L/分）をそれぞれ2回検量し、器差が±10/1000以内であるか確認を行う。規定値以上の場合は、別途協議する。
	フィルターの清掃	吐出量が、使用最大流量の90%以下の場合、フィルターを取り外し清掃を行う。
	計量器内部の漏洩点検	内部機構と配管との接続部・パッキン部分等の点検・調整を行う。
	導通検査	計量器本体からノズル間の導通を測定する。
	アンカーボルト	緩みなどの点検・調整を行う。
	モーター	異常音・発熱等の点検を行う。
	ポンプ	異常音・ポンプ室内ドレン・エアセパレーター・チェックバルブ・手廻しの良否等の点検・調整を行う。
	流量計	ボルト・パッキン・ピストン部（異常音等）の点検・清掃を行う。
	カウンター連動機構	計量カウンター・積算計（作動・損傷等）の点検・調整・注油・清掃を行う。
	ベルト・チェーン・プーリー	ベルト・チェーン・プーリー等（弛み・損傷・摩擦等）の点検・調整を行う。
	ノズル・ホース	ノズル・ホース等（損傷・亀裂・漏洩）の点検を行う。
	内灯・スイッチ	内灯・スイッチ等（点灯・老化・スイッチ不良）の点検・調整を行う。
接地抵抗測定	計量器本体	接地抵抗地を測定する。
	ローリーアース	給油取扱所の設置数量点検及び接地抵抗地を測定する。
	分電盤本体	接地抵抗地を測定する。
絶縁抵抗測定	動力回路	計量器等の200V回路の絶縁抵抗値を測定する。
	照明回路	計量器等の100V回路の絶縁抵抗値を測定する。

レジスター

点検項目		作業内容
プリンター部		清掃・注油・印字状態の確認・調整を行う。
カードリーダー部		ヘッドクリーニングを行う。
作動状態		各部が正常に作動するか確認・調整を行う。

油面計

点検項目		作業内容
表示精度の確認		油面計の量表示が、実際のタンク残量と一致しているか確認・調整を行う。
プリンター部		清掃・注油・印字状態の確認・調整を行う。
レベルセンサー取付け状態の確認		センサー部（損傷・汚れ）の点検・清掃を行う。
作動状態		各部が正常に作動するか確認・調整を行う。

分配弁

点検項目		作業内容
仕切弁	開閉の良否	開閉の良否を点検する。 開閉不良の場合は調整する。
チェック弁	チェック弁押さえの良否	2箇所 Rピンが確実に止められているか確認する。
漏洩点検		内部機構と配管との接続部・パッキン部分等の点検・調整を行う。

【 1 4 中水処理設備等点検保守業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：中水処理設備及び厨房除害設備について、「下水道法」、「建築物における環境衛生の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき点検保守業務を行う。
- 2 民間事業者は、調整槽等から発生する汚泥について、産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を東京都知事から受けているものが実施すること。
- 3 点検保守対象設備
 - (1) 中水処理設備
概要

設置場所	設備名称	製造所名称	処理方法
厚生棟 地下2階	中水処理設備	現：(株)西原環境テクノロジー 旧：(株)西原環境衛生研究所	加圧浮上＋活性汚泥法＋MF膜 処理(セノ膜)＋活性炭吸着装置

機器内訳

機器名称	規格等	数量	備考
スクリーンユニット(厨房)	S-06NW型 0.025KW	1台	
汚水計量ポンプ(厨房)	CV80 2.2KW	2台	
計量タンク(厨房)	処理量12m ³ /h	1個	
流調パワー(厨房)	ARH100S 7.5KW	1台	
加圧浮上装置	処理量12m ³ /h	1台	加圧ポンプ、凝集装置付
凝集剤タンク	PVC-1000L	1個	
凝集剤注入ポンプ	SXD1-12-VEC-HWS 0.2KW	1台	
凝集助剤原液タンク	PVC-100L	1個	
凝集助剤原液ポンプ	SXD1-12-VES-HVS 0.2KW	1台	
凝集助剤溶解タンク	PVC-300L	1個	
凝集助剤攪拌機	SG4-0.2 0.2KW	1台	
凝集助剤注入ポンプ	SXD1-32-VES-HVS 0.2KW	1台	
苛性ソーダタンク	PVC-500L	1個	
苛性ソーダ攪拌機	SG4-0.1 0.1KW	1台	
苛性ソーダ注入ポンプ	SXD1-61-VES-HWS 0.2KW	1台	
スクリーンユニット(雑排水)	S-06NW型 0.025KW	1台	
汚水計量ポンプ(雑排水)	CVL501 0.75KW	2台	
計量タンク(雑排水)	処理量1.5m ³ /h	1個	
流調パワー(雑排水)	ARH40S 1.5KW	1台	
振動スクリーン	NCFU-2SB 0.4KW	1台	
ばっ気パワー	ARH125S 11KW	1台	
MF膜装置	1セット(8モジュール)	4個	
膜洗浄タンク	MC-2-3000L	1個	
薬品タンク	FRP 8000L	1個	攪拌機付
膜洗浄用パワー	ARH125S 11KW	2台	
散気装置洗浄ポンプ	100×80FS4H53.7 3.7KW	3台	
膜逆洗ポンプ	NYT60 3.7KW	3台	
真空ポンプ	20NVD5.4A 0.4KW	2台	
膜ろ過ポンプ	NYT50 3.7KW	3台	
循環ポンプ	CVL651 1.5KW	1台	
消泡ポンプ	CNL501 0.75KW	1台	
活性炭ポンプ	CNL651 1.5KW	3台	
コンプレッサー	0.40P-7T5 0.4KW	2台	
逆洗ポンプ	CN80 3.7KW	2台	
次亜タンク	PVC-200L	1個	
次亜注入ポンプ	GLV-30 0.025KW	2台	
放流ポンプ	CN80 3.7KW	2台	

機器名称	規格等	数量	備考
汚泥供給ポンプ	NUT29B 0.75KW	1台	
汚泥濃縮機	CF-100P 処理量1m ³ /h	1台	洗浄ポンプ付
給水装置	40BTRMD51.5A 1000L 1.5KW	1台	
脱臭装置	処理量50m ³ /min	1台	脱臭ファン付
汚泥搬出ポンプ	CN80 3.7KW	2台	
雑用水ポンプ	40BIRMD51.5A 1.5KW	1台	
庁舎A高層用中水ポンプ	80MS8518 18.5KW	2台	
庁舎A低層用中水ポンプ	65MS7511 11KW	2台	
庁舎B・C用中水ポンプ	65MS8511 11KW	2台	
庁舎D・E用中水ポンプ	65MS7511 11KW	2台	
厚生棟用中水ポンプ	50ms553.7 3.7KW	2台	
隊舎B用中水ポンプ	65MS557.5 7.5KW	2台	
攪拌装置(厨房)	ディスク型 200L/min	24個	流量調整槽(厨房)内
攪拌装置(雑排水)	ディスク型 200L/min	3個	流量調整槽(雑排水)内
NO.1ばっ気槽散気装置	150L/min 2個付/基	6基	ばっ気槽内
NO.2ばっ気槽散気装置	140L/min 12個付/基	2基	ばっ気槽内
活性炭吸着装置	処理量133m ³ /D	2台	
流量調整槽(厨房)	—	257m ³	
流量調整槽(雑排水)	—	32m ³	
ばっ気槽	—	119m ³	
膜洗浄水槽	—	16m ³	
活性炭ポンプ槽	—	12m ³	
処理水槽	—	12m ³	
消毒槽	—	5m ³	
放流ポンプ槽	—	20m ³	
中水槽	—	315m ³	
汚泥貯留槽	—	31m ³	
計器類(動力制御盤等)	—	1式	中水機械室内

(2) 厨房除害設備
概要

設置場所	機器名称	製造所名称	処理方法
庁舎D棟 地下1階	厨房除害設備	三機工業(株)	加圧浮上分離方式+脱臭装置

機器内訳

機器名称	規格等	数量	備考
スクリーンユニット	NS-600S 0.025KW	1台	
計量槽	YMT-60	1個	
混和・反応槽	SUS304 混和槽0.77m ³ 反応槽0.77m ³	1個	
混和槽攪拌機	NV1 0.4KW	1台	
反応槽攪拌機	NB1 0.1KW	1台	
加圧タンク	SGP SS400	1個	
加圧浮上分離装置	SUS304 0.2KW	1台	
コンプレッサー	TF0-K 0.75KW	1台	
循環ポンプ	40KPD15Z 1.5KW	2台	
硫酸バンド貯槽	SUS304 500×1200×1200H	1個	
硫酸バンド注入ポンプ	CM-7Z-VVFC 0.07KW	2台	
苛性ソーダ貯槽	SUS304 500×1200×1200H	1個	
苛性ソーダ注入ポンプ	CM-7Z-VVE4 0.07KW	2台	
給水槽	SUS304 500×1200×1200H	1個	
給水ポンプ	32×32FSFDN5.4A 0.4KW	1台	
高分子アミン溶解槽	SUS304 700×900×1200H	1個	
高分子アミン攪拌機	HG1 0.4KW	2台	
アミン注入ポンプ	CM-12Z-XV46 0.07KW	2台	

機器名称	規格等	数量	備考
脱臭装置	処理量10m ³ /min 0.75KW	1台	活性炭吸着付
汚水移送ポンプ	50DVS5.75 0.75KW	2台	
処理水ポンプ	50DN51.5 1.5KW	2台	
汚泥搬出ポンプ	NE40PM 2.2KW	1台	
攪拌ブローワ	BS50 1.5KW	2台	
調整槽	—	11m ³	
処理水槽	—	5m ³	
汚泥貯留槽	—	6m ³	
計器類（動力制御盤等）	—	1式	除害機械室内

4 点検保守内容

- (1) 製造者が作成した運転管理要領、完成図書に基づき、機器の運転状況を点検するとともに、処理水及び排水の水質が下水道法、東京都下水道条例及び建築物衛生法等の排出基準に適合するように機器の調整を行うものとする。
- (2) 点検保守周期：中水処理装置 週2回（月、木曜日）、厨房除害装置 週1回（金曜日）
なお、年末年始（12月29日から1月3日）の中水処理装置の点検は、週1回とする。
- (3) 機器の運転状況の点検・調整、水量及び水質の計測を実施し、別紙点検表に記載の上、毎回点検終了後速やかに施設管理担当者に2部提出すること。
- (4) 受注者の負担において、軽微な消耗部品（パッキン、ネジ、ボルト等）の交換を実施すること。
- (5) 各種薬剤の保管状況について、良好な状態を維持するとともに、運転管理要領及び完成図書に基づき調合・補充を行う。なお、薬剤は受注者の負担とする。
- (6) 各種薬剤の使用状況を常に把握するとともに、薬剤使用記録簿を作成の上、毎月、施設管理担当者に書面1部を報告すること。
- (7) 各機器の整備及び修繕を実施した履歴を作成するとともに、前年度までの修繕履歴等を基に翌年度以降の修繕計画書を施設管理担当者と協議の上、作成し12月末までに施設管理担当者にデータで提出すること。また、提出した修繕計画書を3月に再度見直すとともに、施設管理担当者と協議の上、修正した修繕計画書を施設管理担当者にデータ及び書面1部を提出すること。なお、前年度までの修繕計画書は施設管理担当者が提供する。
- (8) 濃縮汚泥の引き抜き時期について、実施月の2週間前までに施設管理担当者にデータで報告すること。また、別途発注の汚泥引き抜き作業に協力及び立ち会うとともに、汚泥搬出ポンプの運転状況、汚泥搬出量を確認すること。
- (9) 自動スクリーン及び振動スクリーンのし渣処分を点検毎に実施するものとする。
- (10) 各水槽内の状況及びフロートスイッチの作動状況を点検し、必要に応じて整備を実施すること。
- (11) 混和槽に設置されているpH調節計を年1回交換すること。
- (12) 加圧浮上装置を点検し、処理状況によりドレン管の清掃を実施すること。
- (13) 各機器の運転状況のデータ等を集計し、毎月、月間報告書として整理の上、速やかに施設管理担当者に書面で1部報告すること。なお、月間報告書の記載内容は施設管理担当者と協議すること。
- (14) 防衛省が行う停電作業後において、中水処理が正常に作動することを確認すること。
なお、停電作業の細部日程については、施設管理担当者の指示による。

5 定期整備

- (1) 中水処理設備
 - ア 水処理用活性炭（2,160kg）を年1回、脱臭用活性炭（1,275kg/回）を年2回交換するものとし、撤去した各活性炭は、速やかに関係法令に基づき適正に処分を行うものとし、マニフェストを施設管理担当者に提出すること。なお、各活性炭は官側の支給品とする。
 - イ MF膜のメンテナンス洗浄を点検毎、リカバリー洗浄及び点検を年2回実施すること。
 - ウ 流入水等について、水質検査を次のとおり実施し速やかに施設管理担当者に書面2部を報告すること。

検査区分	検査項目	検査周期(検査時期)
流入水	p h、BOD、SS、n-Hex	2ヶ月に1回 (5,7,9,11,1,3月)
ばっ気槽 混合水	MLSS	2ヶ月に1回 (5,7,9,11,1,3月)
中水	大腸菌、色度、濁度	2ヶ月に1回 (5,7,9,11,1,3月)
中水	p h、臭気、外観、遊離残留塩素	点検毎 ※1
放流水	p h、BOD、SS、n-Hex、T-N、T-P	毎月1回
洗浄水	大腸菌	2ヶ月に1回 ※2 (5,7,9,11,1,3月)
洗浄水	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、p h、味、臭気、色度、濁度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6ヶ月に1回 (6,12月)

※1 印以外の検査は、厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施すること。

※2 水質検査の採水場所は、次のとおり。

- ・庁舎A棟7階東側男子トイレ
- ・庁舎E2棟5階男子トイレ
- ・庁舎A棟地下1階東側男子トイレ
- ・厚生棟ボイラー室
- ・庁舎C2棟8階男子トイレ
- ・庁舎C3棟2階男子トイレ

エ 水質検査結果で基準値を超えた項目がある場合は、原因を調査し施設管理担当者に報告するとともに必要な措置を講じるとともに、原因及び対策を書面で施設管理担当者に報告すること。

オ 処理水槽、消毒槽、中水槽、流量調整槽(厨房・雑排水)、放流槽、の清掃を年1回実施すること。なお、清掃要領については、空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準(平成15年厚生労働省告示第119号)の雑用水槽の清掃による。また、中水槽清掃時には、施設管理者の指定した場所に仮設を清掃前日までに設置すること。

(2) 厨房除害設備

ア 脱臭用活性炭(180kg/回)を年2回交換するものとする。撤去した各活性炭は、速やかに関係法令に基づき適正に処分を行うものとし、 manifests を施設管理担当者に提出すること。なお、各活性炭は官側の支給品とする。

イ 流入水等について、水質検査を次のとおり実施し速やかに施設管理担当者に書面2部を報告すること。なお、検査は厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施すること。

検査区分	検査項目	検査周期(検査時期)
流入水	p h、BOD、SS、n-Hex	2ヶ月に1回 (5,7,9,11,1,3月)
放流水	p h、BOD、SS、n-Hex、T-N、T-P	毎月1回

ウ 水質検査結果で基準値を超えた項目がある場合は、原因を調査し施設管理担当者に報告するとともに必要な措置を講じるとともに、原因及び対策を書面で施設管理担当者に報告すること。

エ 調整槽、処理水槽、汚泥貯留槽の清掃を年1回実施すること。なお、清掃要領については、空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準(平成15年厚生労働省告示第119号)の雑用水槽の清掃による。

6 分解整備

- (1) 分解整備時期は、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。
- (2) 作業前に、部品交換する機器等を現地にて確認するとともに、交換部品の承認図を提示し、施設管理担当者の承認を得るものとする。
- (3) 作業要領については、各メーカー仕様によるものとするが、中水処理等を停止することなく実施するものとする。なお、作業実施に伴い仮設が必要な場合は、あらかじめ施設管理担当者と協議し、承認を得るものとする。
- (4) 部品交換する機器等周辺の養生を確実にを行うとともに、撤去部品に付着した汚泥を除去したのちに搬出するものとする。
- (5) 部品交換に伴い、ネジ、ボルト等の軽微な補修は受注者の負担とする。
- (6) 部品交換した機器等には、メーカー名、型式、製造番号、機器諸元及び整備年月日等を施設管理担当者の指定した場所に明記するものとする。既に機器本体に明記されているもので、施設管理担当者が了承したものは除くものとする。
- (7) 部品交換する機器等は、試運転及び電圧・絶縁測定を実施し、正常に運転することを確認するものとし、業務報告書に試運転調整結果報告書を添付するものとし、書式については、施設管理担当者と協議するものとする。また、正常に運転しない場合は、民間事業者の負担において、原因を調査し、是正するものとする。
- (8) 分解整備等終了後、業務報告書とは別に次の書類を施設管理担当者に速やかに提出すること。

・交換部品承認図	・交換部品一覧表	・交換部品納品書
・作業日誌	・作業写真	・マニフェスト

7 緊急故障時の措置

民間事業者は、点検日以外、休日、祝祭日又は夜間に不具合が生じた場合は、直ちに対応するものとし、原因の調査及び必要な措置を講じるものとする。また、地震等の災害発生時には、速やかに業務責任者又は業務担当者を現地に派遣し、設備に異常がないか確認し、異常がある場合は、応急処置をするものとする。

【 15 消防設備点検業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：庁舎等の消防設備（自動火災報知設備、排煙設備、非常警報設備、誘導灯、スプリンクラー設備等）について、消防法に基づき機器点検・総合点検及び保守業務を行う。
- 2 点検内容
 - (1) 点検する消防設備の内訳は、別紙第1-1から別紙第1-19によるものとし、消防法に基づく機器点検及び総合点検を実施するものとする。
 - (2) 機器点検は、6ヶ月に1回とする。
 - ・第1回目点検を毎年6月から10月の間に実施するものとする。
 - ・第2回目点検を毎年11月から翌年2月の間に実施するものとする。
 - (3) 総合点検は、年1回とする。
 - ・毎年11月から翌年2月までに実施すること。
- 3 軽微な補修
スプリンクラーシーリングプレート類、開放装置カバー類、表示灯カバー類、消火器ピン、蓄電池用バッテリー液等の軽微な部品交換を実施するものとする。交換部品等は、受注者の負担とする。
- 4 点検済票の貼付
点検を実施した消防設備に消防庁告示に基づく「点検済証」を見えやすい場所に貼付ものとする。
- 5 点検報告書等
 - (1) 消防用設備等点検報告書
消防庁告示に基づく点検報告書を施設管理担当者に3部、点検終了後、速やかに報告すること。
 - (2) 消火器台帳
点検終了後に消火器台帳を施設管理担当者にデータで提出するものとする。なお、書式については、施設管理担当者の指示による。
 - (3) 不良箇所報告書
消防設備に不良等がある場合は、不具合内容、図面及び写真を貼付して施設管理担当者にデータ及び書面2部を報告すること。なお、書式等については施設管理担当者と協議すること。
- 6 各機器の整備及び修繕を実施した履歴を作成するとともに、前年度までの修繕履歴等を基に翌年度以降の修繕計画書を施設管理担当者と協議の上、作成し12月末までに施設管理担当者にデータで提出するものとする。また、提出した修繕計画書を3月に再度見直すとともに、施設管理担当者と協議の上、修正した修繕計画書を施設管理担当者にデータ及び書面1部を提出すること。なお、前年度までの修繕計画書は施設管理担当者が提供する。
- 7 防衛省が受検する消防署立入検査において、民間事業者は防衛省が指示する人員をもって対応すること。

8 分解整備等

(1) 分解整備時期及び消火器交換・内部試験・放射試験時期は、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(2) 分解整備

ア 作業実施前に、部品交換する機器等を現地にて確認するとともに、交換部品の承認図を提出し、施設管理担当者の承認を得るものとする。

イ 作業要領については、消防関係法令及びメーカー仕様によるものとするが、防災監視設備を停止することなく実施すること。また、ガス漏れ検知器用電源を交換する際には、東京ガス(株)に連絡及び調整したうえで実施すること。なお、作業実施に伴い仮設が必要な場合は、あらかじめ施設管理担当者とは協議し、承認を得るものとする。

ウ 作業実施前に、消防署と提出書類(着工届、設置届)等に関する事前調整を行ったうえで、民間事業者の負担において、速やかに関係書類を提出するものとする。また、消防署が完成検査を行う場合は、民間事業者の負担において、検査準備等を行うとともに検査に立会うものとする。

エ 消防署に提出した書類は、分解整備終了後速やかに施設管理担当者に提出すること。

オ 部品交換に伴い、ネジ、ボルト等の軽微な補修は民間事業者の負担とする。

カ 部品交換した機器には、メーカー名、型式、製造番号、機器諸元及び整備年月日等を施設管理担当者の指定した場所に明記すること。既に機器本体に明記されているもので、施設管理担当者が了承したものは除くものとする。

キ 部品交換した機器は、試運転・電圧及び絶縁測定を実施し、正常に運転することを確認するものとし、業務報告書に試運転調整結果報告書を添付する。なお、書式については、施設管理担当者とは協議すること。また、正常に運転しない場合は、民間事業者の負担において、原因を調査し、是正すること。

(3) 交換作業等

ア 作業実施前に、現地を確認するとともに、交換部品の承認図を提出し、施設管理担当者の承認を得るものとする。なお、作業場所については施設管理担当者の指示による。

イ 作業終了後、交換部品の一覧表を施設管理担当者にデータ及び書面1部を提出すること。なお、書式については、施設管理担当者とは協議すること。

ウ P F O S 含有の消火器用消火薬剤を放射試験した場合は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」等に基づき適正に管理すること。

(4) 分解整備等終了後、業務報告書とは別に次の書類を施設管理担当者に速やかに提出すること。

- | | |
|----------|----------|
| ・交換部品承認図 | ・交換部品一覧表 |
| ・作業日誌 | ・交換部品納品書 |
| ・作業写真 | ・マニフェスト |

9 点検場所等により早朝、夜間、土曜日、日曜日に点検を実施する場合がある。なお、非常ベル、非常放送設備、泡消火設備放出試験は原則土曜日に実施するものとし、細部日程等については、施設管理担当者とは協議すること。

10 不具合時の措置

受注者は、点検日以外、休日、祝祭日又は夜間に不具合が生じた場合は、直ちに対応するものとし、原因の調査及び必要な措置を講じるものとする。また、地震等の災害発生時には、速やかに業務責任者又は業務担当者を現地に派遣し、設備に異常がないか確認し、異常がある場合は、応急処置をすること。

1 消防設備点検一覧表

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合
庁舎A棟 S造（一部SRC造） 地上19階地下4階 延面積：112,761㎡	自動火災報知設備	受信機	GR型 R-22L	1	面	○	○
		〃	GR型 R-22EF	1	〃	○	○
		非常電話盤	L141	1	〃	○	○
		〃	L50	1	〃	○	○
		主中継器盤		3	〃	○	○
		中継器	R型	875	個	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	18	〃	○	○
		〃	定温式スポット型	129	〃	○	○
		〃	アナログ式スポット型	427	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	2,175	〃	○	○
		〃	光電アナログ式	952	〃	○	○
		発信機	P型 1・2級	241	〃	○	○
		表示灯		248	灯	○	○
		非常電話		153	個	○	○
		消火栓起動連動装置		2	組	○	○
		常用電源	AC電源	2	〃	○	○
	予備電源		2	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式	○	○	
	防火・排煙設備	煙感知器	光電式	575	個	○	○
		熱感知器		9	〃	○	○
シャッター		煙連動	57	枚	○	○	
防火扉		S扉	73	〃	○	○	
防火扉		W扉	227	〃	○	○	
排煙口・特避給排煙口			735	〃	○	○	
手動開閉装置			952	組	○	○	
垂れ壁		煙連動 緩降式	226	連	○	○	
防排煙ダンパー			734	個	○	○	
排煙機		大	21	台	○	○	
制御盤			21	面	○	○	
音響装置			49	組	○	○	
常用電源		AC電源	21	〃	○	○	
予備電源			21	〃	○	○	
配線点検 絶縁測定			1	式	○	○	
誘導灯設備	誘導灯		1,495	灯	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式	○	○	
非常コンセント設備	非常用コンセント	100V	101	個	○	○	
	常用電源	AC電源	1	組	○	○	
	非常電源		1	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式	○	○	
消火器具	機械泡消火器		2	本	○	○	
	強化液消火器	蓄圧式	250	〃	○	○	
	粉末消火器	加圧式	257	〃	○	○	
	〃	車載式	2	〃	○	○	
無線通信補助設備	保護箱		3	台	○	○	
	端子		3	個	○	○	
	分配器		21	〃	○	○	
	空中線		15	式	○	○	
	漏洩同軸ケーブル	10m	569	系統	○	○	
非常警報設備	増幅器操作部	2400w	1	台	○	○	
	〃	800w	1	〃	○	○	
	〃	自火報連動	2	組	○	○	
	〃	作動試験	2	〃	○	○	
	遠隔操作器		2	台	○	○	
	スピーカー		1,798	個	○	○	
	常用電源	AC電源	2	組	○	○	
	非常電源	DC電源	2	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 総合	
庁舎A棟	連結送水管設備	放水口		94	組	○	○	
		放水用器具格納箱		26	個	○	○	
		送水口		6	組	○	○	
		加圧送水装置		1	〃	○	○	
		操作盤		1	面	○	○	
		起動スイッチ		1	組	○	○	
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	〃	○	○	
	スプリンクラー設備	加圧送水装置			6	組	○	○
		起動装置			6	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁		28	〃	○	○
		圧力スイッチ			28	個	○	○
		操作盤			6	面	○	○
		ヘッド			6,317	個	○	○
		呼水装置			3	組	○	○
		送水口			12	箇所	○	○
		補助散水栓	A C 電源		66	基	○	○
		常用電源			6	組	○	○
		放水試験			1	式		○
		配線点検 絶縁測定			1	〃		○
		連動試験			1	〃		○
		屋内消火栓設備	加圧送水装置			2	組	○
	消火栓箱		屋内型		158	〃	○	○
	操作盤				2	面	○	○
	起動スイッチ				158	個	○	○
	表示灯				158	灯	○	○
	呼水装置				2	組	○	○
	常用電源		A C 電源		2	〃	○	○
	予備電源				2	〃	○	○
	配線点検 絶縁測定				1	式		○
	放水試験				1	〃		○
	消防用水設備	採水口			6	箇所	○	○
		吸管投入口			6	〃	○	○
		開閉弁			6	個	○	○
		標識			6	枚	○	○
		加圧送水装置			1	組	○	○
		操作盤			1	面	○	○
		起動スイッチ			1	個	○	○
		呼水装置			1	組	○	○
		常用電源	A C 電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	移動式泡消火設備	加圧送水装置			1	組	○	○
		起動装置			1	〃	○	○
混合装置				1	〃	○	○	
泡タンク				1	基	○	○	
泡消火栓				12	組	○	○	
操作盤				1	面	○	○	
表示灯				12	灯	○	○	
音響装置				12	組	○	○	
呼水装置				1	組	○	○	
常用電源				1	〃	○	○	
発泡試験				1	式		○	
放水試験				1	〃		○	
廃液処理 原液		水成膜泡 3%		40	L		○	
配線点検 絶縁測定				1	式		○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合
庁舎A棟	ハロゲン化物消火設備	ハロンガス容器		117	基	○	○
		容器弁開放装置	電磁式	4	個	○	○
		容器弁開放装置	ガス圧式	113	〃	○	○
		選択弁	ガス圧力式	73	〃	○	○
		起動用小容器		60	〃	○	○
		起動用開放器	電気式	60	〃	○	○
		起動用操作箱		70	〃	○	○
		音響装置		158	組	○	○
		制御盤	L 1	5	面	○	○
		〃	L 5	5	〃	○	○
		〃	L 7	1	〃	○	○
		〃	L 8	1	〃	○	○
		〃	L 1 0	2	〃	○	○
		〃	L 1 1	1	〃	○	○
		〃	L 2 1	1	〃	○	○
		放出表示灯		164	個	○	○
		圧力スイッチ		51	〃	○	○
		ヘッド		330	〃	○	○
		復旧弁函		65	〃	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		電源装置		16	組	○	○
		非常電源		16	〃	○	○
	放出試験	容器設置数の10%	1	式	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	〃	○	○	
	泡消火設備	泡タンク	800リットル	1	基	○	○
		加圧送水装置		1	組	○	○
		起動装置		75	〃	○	○
		感知ヘッド		577	個	○	○
		泡ヘッド		1,279	〃	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	2	組	○	○
		圧力スイッチ		2	個	○	○
		一斉開放弁	水成膜	75	〃	○	○
		手動開放弁		75	〃	○	○
		混合装置		1	組	○	○
		呼水装置		1	〃	○	○
		常用電源	A C電源	1	〃	○	○
		発泡試験		1	式	○	○
		放水試験		1	〃	○	○
		廃液処理		1	〃	○	○
		原液	水成膜泡3%	40	L	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式	○	○
総合操作盤	防災監視盤	L 2295	1	台	○	○	
	コンピューター盤	L 1530	1	〃	○	○	
	プリンター装置	L 2295	1	〃	○	○	
	プリンター装置	L 1530	1	〃	○	○	
	モニターテレビ装置	P180	1	〃	○	○	
	モニターテレビ装置	P60	1	〃	○	○	
	情報処理盤		2	〃	○	○	
	無停電電源装置		2	組	○	○	
ガス漏火災警報設備	検知器	一般型警報付き	23	個	○	○	
	警報装置		23	〃	○	○	
	同時作動試験		1	式	○	○	
	検知区域警報試験		1	〃	○	○	
	総合作動試験		1	〃	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合
庁舎A棟	簡易自動消火設備	装置本体		9	台	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		センサー		19	個	○	○
		ノズル		48	〃	○	○
		起動装置		7	組	○	○
		導管試験		18	〃	○	○
		電源装置		1	〃	○	○
		関連設備連動試験		1	式	○	○
庁舎B・C棟 庁舎B棟 S造（一部SRC造） 地上10階地下4階 延面積:38,052㎡ 庁舎C棟 S造（一部SRC造） 地上8階地下4階 延面積:32,812㎡	自動火災報知設備	受信機	GR型21	3	面	○	○
		中継器	R型	451	個	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	31	〃	○	○
		〃	定温式スポット型	107	〃	○	○
		〃	定温式感知線型	21	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット	1884	〃	○	○
		発信機		118	〃	○	○
		表示灯		118	灯	○	○
		音響装置		118	個	○	○
		消火栓起動装置		3	組	○	○
		常用電源	AC電源	3	〃	○	○
		予備電源		3	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式	○	○
	防火・排煙設備	電動式シャッター	連動	55	枚	○	○
		防火戸	S扉	16	〃	○	○
		防火戸	W扉	16	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口		157	個	○	○
		排煙窓		17	〃	○	○
		手動開閉装置		265	〃	○	○
		可動垂れ壁		8	連	○	○
防煙ダンパー			157	個	○	○	
排煙機			18	台	○	○	
制御盤			9	面	○	○	
常用電源		AC電源	9	組	○	○	
予備電源			9	〃	○	○	
配線点検 絶縁測定			1	式	○	○	
誘導灯設備	誘導灯		842	灯	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式	○	○	
非常用コンセント設備	非常用コンセント	100V	50	個	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式	○	○	
消火器具	二酸化炭素消火器	7型	26	本	○	○	
	強化液消火器	蓄圧式	234	〃	○	○	
	粉末消火器	加圧式	89	〃	○	○	
無線通信補助設備	保護箱		3	個	○	○	
	無線機接続端子		3	〃	○	○	
	混合器		1	台	○	○	
	分配器		15	個	○	○	
	空中線		1	式	○	○	
	同軸ケーブル及び漏洩	10m	469	系統	○	○	
非常警報設備	増幅器	放送	2	台	○	○	
	主装置	非常放送	1	〃	○	○	
	遠隔操作器		2	〃	○	○	
	非常電話盤	親機	3	個	○	○	
	非常電話	子機	51	〃	○	○	
	スピーカー		928	〃	○	○	
	起動装置（放送）	非常電話、自火報連動	2	組	○	○	
	常用電源	AC電源	3	〃	○	○	
	非常電源	DC24V	3	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式	○	○	
連結送水管設備	放水口		30	組	○	○	
	送水口	双口	4	〃	○	○	
	放水口格納箱		24	個	○	○	
	放水用器具格納箱		6	〃	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合	
庁舎B・C棟	スプリンクラー設備	加圧送水装置		1	組	○	○	
		制御盤		1	面	○	○	
		起動装置		1	〃	○	○	
		呼水装置	100L	1	組	○	○	
		一時圧調整弁		1	個	○	○	
		ヘッド	閉鎖型	1,606	〃	○	○	
		流水検知装置	自動警報弁	13	組	○	○	
		圧力スイッチ		13	個	○	○	
		末端試験弁		13	〃	○	○	
		補助散水栓		37	〃	○	○	
		送水口	双口	6	箇所	○	○	
		常用電源	AC電源	1	組	○	○	
		連動試験		1	式		○	
		放水試験		1	〃		○	
		補助散水栓放水試験		1	〃		○	
	配線点検 絶縁測定		1	〃		○		
	屋内消火栓設備	加圧送水装置			1	組	○	○
		制御盤			1	面	○	○
		起動装置			1	〃	○	○
		呼水装置			1	組	○	○
		屋内消火栓	1号	75	〃	○	○	
		連動試験		1	式	○	○	
		常用電源	AC電源	1	組	○	○	
		放水試験		1	式		○	
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○	
	消防用水設備	採水口	単口		3	箇所	○	○
		開閉弁			3	個	○	○
		加圧送水装置			1	組	○	○
		制御装置			1	面	○	○
		起動装置			3	個	○	○
		呼水装置			1	組	○	○
		常用電源	AC電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
二酸化炭素消火設備		二酸化炭素容器	55kg		95	本	○	○
	容器弁開放装置	電磁式		2	個	○	○	
	容器弁開放装置	ガス圧式		95	〃	○	○	
	閉止弁			5	〃	○	○	
	選択弁	ガス圧式		28	〃	○	○	
	起動用ガス容器			28	本	○	○	
	起動用容器弁	ソレノイド付		28	個	○	○	
	圧力スイッチ			30	組	○	○	
	制御盤	L1		2	面	○	○	
	〃	L4		1	〃	○	○	
	〃	L9		1	〃	○	○	
	〃	L15		1	〃	○	○	
	起動用操作箱	手動式		30	個	○	○	
	放出表示灯			65	〃	○	○	
	ヘッド			174	〃	○	○	
	音響装置	スピーカー		53	組	○	○	
	開口部自動閉鎖装置			30	個	○	○	
	復旧弁函			30	〃	○	○	
	作動試験	30箇所		1	式	○	○	
	電源装置			4	組	○	○	
	非常電源			4	〃	○	○	
放出試験	容器設置数の10%		1	式		○		
配線点検 絶縁測定			1	〃		○		

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合	
庁舎B・C棟	ハロゲン化物消火設備	ハロンガス容器	ハロン1301	48	基	○	○	
		容器弁開放装置	電磁式	6	個	○	○	
		容器弁開放装置	ガス圧式	42	〃	○	○	
		選択弁	ガス圧式	39	〃	○	○	
		起動用ガス容器		38	〃	○	○	
		起動用容器弁	ソレノイド付	40	〃	○	○	
		起動用操作箱	手動式	43	〃	○	○	
		音響装置	スピーカー	74	組	○	○	
		制御盤	L4	1	面	○	○	
		〃	L7	1	〃	○	○	
		〃	L10	1	〃	○	○	
		〃	L22	1	〃	○	○	
		放出表示灯		84	個	○	○	
		圧力スイッチ		44	〃	○	○	
		ヘッド		242	〃	○	○	
		開口部自動閉鎖装置		198	〃	○	○	
		復旧弁函		43	〃	○	○	
		作動試験	43箇所	1	式	○	○	
		電源装置		4	組	○	○	
		非常電源		4	〃	○	○	
	放出試験	容器設置数の10%	1	式	○	○		
	配線点検 絶縁測定		1	〃	○	○		
	総合操作盤	防災監視盤			1	台	○	○
		プリンター装置			1	〃	○	○
		情報処理盤			3	〃	○	○
		無停電装置			3	組	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式	○	○
	庁舎C3棟 SRC造 地上2階地下5階 延面積:26.691㎡	自動火災報知設備	受信機	GR型 R-22	1	面	○	○
			〃	R型 R-22	1	〃	○	○
伝送中継器盤				1	〃	○	○	
インターフェイス盤				2	〃	○	○	
非常電話盤			L40	1	〃	○	○	
中継器			R型	6	個	○	○	
熱感知器			定温式スポット型	6	〃	○	○	
〃			アナログ式スポット型	129	〃	○	○	
煙感知器			光電式スポット型	149	〃	○	○	
〃			光電アナログ式	558	〃	○	○	
発信機				41	〃	○	○	
表示灯				41	灯	○	○	
非常電話				32	個	○	○	
常用電源			AC電源	1	組	○	○	
予備電源			DC電源	1	〃	○	○	
配線点検 絶縁測定			1	式	○	○		
防火・排煙設備		シャッター	連動		2	枚	○	○
		防火扉	S扉		10	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口			76	〃	○	○
		手動開閉装置			101	〃	○	○
		垂れ壁			24	連	○	○
		防排煙ダンパー			113	個	○	○
		排煙機			6	台	○	○
誘導灯設備		誘導灯			281	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式	○	○
非常用コンセント設備		非常用コンセント	100V		11	個	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式	○	○
消火器具		粉末消火器	加圧式		127	本	○	○
		強化液消火器			17	〃	○	○
連結送水管設備	放水口			13	組	○	○	
	送水口	双口		2	〃	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合
庁舎C3棟	スプリンクラー設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		起動装置		1	〃	○	○
		呼水装置	50L	1	組	○	○
		一時圧調整弁		1	個	○	○
		ヘッド	閉鎖型	667	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	7	組	○	○
		圧力スイッチ		7	個	○	○
		末端試験弁		7	〃	○	○
		補助散水栓		52	〃	○	○
		送水口	双口	1	箇所	○	○
		常用電源	AC電源	1	組	○	○
		連動試験		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
		補助散水栓放水試験		1	〃		○
配線点検 絶縁測定		1	〃		○		
ハロゲン化物消火設備	ハロンガス容器	ハロン1301	99	基	○	○	
	容器弁開放装置	ガス圧式	96	個	○	○	
	選択弁	ガス圧式	54	〃	○	○	
	起動用ガス容器		54	〃	○	○	
	起動用容器弁	ソレノイド付	60	〃	○	○	
	起動用操作箱	手動式	67	〃	○	○	
	音響装置	スピーカー	161	組	○	○	
	制御盤	L1	3	面	○	○	
	〃	L2	1	〃	○	○	
	〃	L5	1	〃	○	○	
	〃	L6	2	〃	○	○	
	〃	L8	2	〃	○	○	
	〃	L9	1	〃	○	○	
	〃	L20	1	〃	○	○	
	放出表示灯		106	個	○	○	
	圧力スイッチ		61	〃	○	○	
	ヘッド		455	〃	○	○	
	開口部自動閉鎖装置		152	〃	○	○	
	復旧弁函		65	〃	○	○	
	作動試験	67箇所	1	式	○	○	
	電源装置		11	組	○	○	
	非常電源	DC24V	5	〃	○	○	
	放出試験	容器設置数の10%	1	式		○	
配線点検 絶縁測定		1	〃		○		
泡消火設備	泡タンク	300L 水性膜3%	1	基	○	○	
	混合装置		1	組	○	○	
	加圧送水装置		1	〃	○	○	
	制御盤		1	〃	○	○	
	ヘッド		140	個	○	○	
	流水検知装置		1	組	○	○	
	一斉開放弁	水性膜用	14	個	○	○	
	手動開放弁		14	〃	○	○	
	消火水槽		1	組	○	○	
	発泡試験		1	式		○	
	放水試験	14箇所	1	〃		○	
	廃液処理		1	〃		○	
	原液	水成膜泡3%	40	L		○	
	常用電源		1	組	○	○	
配線点検 絶縁測定		1	式		○		
総合操作盤	防災監視盤	L1285	1	台	○	○	
	プリンター装置	MP-3389	1	〃	○	○	
	モニターテレビ	19型LCD	1	〃	○	○	
	無停電装置		1	組	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合	
庁舎D棟 S造（一部SRC造） 地上10階地下1階 延面積:35,425㎡	自動火災報知設備	受信機	GR型-22	1	面	○	○	
		中継器	R型	160	個	○	○	
		非常電話盤	L99	1	面	○	○	
		熱感知器	差動式スポット型	37	個	○	○	
		〃	定温式スポット型	30	〃	○	○	
		〃	アナログ式スポット	4	〃	○	○	
		煙感知器	光電式スポット型	855	〃	○	○	
		〃	光電アナログ式	130	〃	○	○	
		発信機		57	個	○	○	
		表示灯		80	灯	○	○	
		非常電話		44	個	○	○	
		消火栓起動連動装置		1	組	○	○	
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○	
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式		○		
	防火・排煙設備	煙感知器			2	個	○	○
		制御補助器	切替器、リレー等		74	〃	○	○
		シャッター	連動		6	枚	○	○
		防火扉	W扉		40	〃	○	○
		防火扉	S扉		3	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口			295	〃	○	○
		手動装置			251	組	○	○
		可動垂れ壁	煙連動		16	連	○	○
		防排煙ダンパー			205	個	○	○
		排煙機	大		6	台	○	○
		制御盤	スターデルタ		6	面	○	○
		音響装置			4	組	○	○
		常用電源	AC電源		1	〃	○	○
		予備電源	DC電源		1	〃	○	○
	配線点検 絶縁測定			1	式		○	
	非常用コンセント設備	非常用コンセント	100V		22	個	○	○
		常用電源	AC電源		1	式	○	○
		非常電源	DC電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	〃		○
	非常警報設備	増幅器	2400W		1	台	○	○
		増幅器	840W		1	〃	○	○
		スピーカー			570	個	○	○
		増幅器操作部	作動試験		1	組		○
		遠隔操作器			1	台	○	○
		常用電源	AC電源		1	組	○	○
		非常電源	DC電源		1	〃	○	○
	配線点検 絶縁測定			1	式		○	
	誘導灯設備	誘導灯			427	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式		117	本	○	○
		粉末消火器	加圧式		69	〃	○	○
		二酸化炭素消火器	7型		15	〃	○	○
スプリンクラー設備	加圧送水装置			2	組	○	○	
	起動装置			2	〃	○	○	
	流水検知装置	自動警報弁		3	〃	○	○	
	圧力スイッチ			3	個	○	○	
	操作盤			2	面	○	○	
	ヘッド			871	個	○	○	
	呼水装置			2	組	○	○	
	送水口			1	箇所	○	○	
	常用電源	AC電源		2	組	○	○	
	放水試験			1	式		○	
	配線点検 絶縁測定			1	〃		○	
連動試験			1	〃		○		

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合
庁舎D棟	連結送水管設備	放水口		20	組	○	○
		放水器具格納箱		4	個	○	○
		送水口		2	組	○	○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓		56	〃	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		起動スイッチ		56	個	○	○
		表示灯		56	灯	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C電源	1	〃	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
		消防用水	採水口		1	箇所	○
	吸管投入口			1	〃	○	○
	開閉弁			1	個	○	○
	標識			1	枚	○	○
	加圧送水装置			1	組	○	○
	操作盤			1	面	○	○
	起動スイッチ			1	個	○	○
	呼水装置			1	組	○	○
	常用電源		A C電源	1	〃	○	○
	配線点検 絶縁測定			1	式		○
	ハロゲン化物消火設備		ハロンガス容器		16	基	○
		容器開放装置	電磁式	4	個	○	○
		容器開放装置	ガス圧式	12	〃	○	○
		選択弁	ガス圧式	2	〃	○	○
		起動用小容器		2	〃	○	○
		起動用開放装置	電気式	2	〃	○	○
		起動用操作箱	手動	10	〃	○	○
		音響装置	スピーカー	6	組	○	○
		制御盤	L 1	2	面	○	○
		〃	L 2	1	〃	○	○
		放出表示灯		8	灯	○	○
		圧力スイッチ		6	個	○	○
		ヘッド		10	〃	○	○
		復旧弁函		6	〃	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		電源装置		3	組	○	○
		非常電源		3	〃		○
		放出試験	容器設置数の10%	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
総合操作盤		防災監視盤	L 2 1 4 0	1	台	○	○
	プリンター装置	L 2 1 4 0	1	〃	○	○	
	モニターテレビ	P 7 0	1	〃	○	○	
	情報処理盤		1	〃	○	○	
	無停電電源装置		2	組	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合
庁舎E1 ・E2棟 庁舎E1棟 S造（一部SRC造） 地上10階地下1階 延面積:32,334㎡ 庁舎E2棟 S造（一部SRC造） 地上5階地下1階 延面積:8,535㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L80	1	面	○	○
		副受信機（表示機）	R型 L80	1	〃	○	○
		中継器	R型	160	個	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	131	〃	○	○
		〃	定温式スポット型	41	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	990	〃	○	○
		〃	光電アナログ式	94	〃	○	○
		発信機		57	〃	○	○
		表示灯		81	灯	○	○
		音響装置		12	組	○	○
		非常電話		44	個	○	○
		常用電源	AC電源	1	組	○	○
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	煙感知器	光電子	14	個	○	○
		制御補助器	切替器、リレー等	154	〃	○	○
		シャッター	連動	11	枚	○	○
		防火扉	W扉	30	〃	○	○
		防火扉	S扉	48	〃	○	○
		排煙口・特選給排煙口		260	〃	○	○
手動装置			251	組	○	○	
可動垂れ壁		煙連動	22	連	○	○	
防排煙ダンパー			279	個	○	○	
排煙機		大	6	台	○	○	
制御盤		スターデルタ	6	面	○	○	
音響装置			11	組	○	○	
常用電源		AC電源	1	〃	○	○	
予備電源		DC電源	1	〃	○	○	
配線点検 絶縁測定			1	式		○	
誘導灯設備		誘導灯		414	灯	○	○
	配線点検 絶縁測定		1	式		○	
消火器具	二酸化炭素消火器	7型	12	本	○	○	
	強化液消火器	蓄圧式	162	〃	○	○	
	粉末消火器	加圧式	82	〃	○	○	
非常警報設備	増幅器	2220W	1	台	○	○	
	スピーカー		730	個	○	○	
	増幅器操作部	自火報の連動	2	組	○	○	
	〃	作動試験	2	〃		○	
	遠隔操作器		2	台	○	○	
	常用電源	DC電源	2	組	○	○	
	非常電源	AC電源	2	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式		○	
連結送水管設備	放水口		19	組	○	○	
	放水器具格納箱		4	個	○	○	
	送水口		4	組	○	○	
スプリンクラー設備	流水検知装置	自動警報弁	3	〃	○	○	
	圧力スイッチ		3	個	○	○	
	ヘッド		906	〃	○	○	
	送水口		2	箇所	○	○	
	放水試験		1	式		○	
	常用電源	AC電源	2	組	○	○	
屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○	
	屋内消火栓		57	〃	○	○	
	起動スイッチ		57	個	○	○	
	操作盤		2	面	○	○	
	表示灯		57	灯	○	○	
	呼水装置		1	組	○	○	
	常用電源	AC電源	1	〃	○	○	
	非常電源		1	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式		○	
放水試験		1	〃		○		

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合	
庁舎E1 ・E2棟	非常用コンセント設備	非常用コンセント	100V	22	個	○	○	
		常用電源	AC電源	1	組	○	○	
		非常電源	DC電源	1	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	式		○	
	消防用水設備	採水口			2	箇所	○	○
		吸管投入口			2	〃	○	○
		開閉弁			2	個	○	○
		標識			2	枚	○	○
		加圧送水装置			1	組	○	○
		操作盤			1	面	○	○
		起動スイッチ			1	個	○	○
		呼水装置			1	組	○	○
		常用電源			1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	ハロゲン化物消火設備	ハロゲンガス容器			6	基	○	○
		容器開放装置	電磁式		2	個	○	○
		容器開放装置	ガス圧式		4	〃	○	○
		選択弁	ガス圧式		2	〃	○	○
		起動用小容器			2	〃	○	○
		起動用開放装置	電気式		2	〃	○	○
		起動用操作箱			6	〃	○	○
		音響装置	スピーカー		4	組	○	○
		制御盤	L1		2	面	○	○
		制御盤	L2		1	〃	○	○
		放出表示灯			6	灯	○	○
		圧力スイッチ			6	個	○	○
		ヘッド			10	〃	○	○
		復旧弁函			4	〃	○	○
		作動試験			1	式	○	○
		電源装置			3	組	○	○
		非常電源			3	〃		○
	放出試験	容器設置数の10%		1	式		○	
	配線点検 絶縁測定			1	〃		○	
連結散水設備	送水口			7	基	○	○	
	ヘッド			67	個	○	○	
厚生棟 S造（一部SRC造） 地上4階地下2階 延面積：16,395㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 70L	1	面	○	○	
		中継器	R型	1	個	○	○	
		熱感知器	差動式分布型空気管式	4	〃	○	○	
		〃	差動式スポット型	16	〃	○	○	
		〃	定温式スポット型	73	〃	○	○	
		煙感知器	光電式スポット型	394	〃	○	○	
		発信機	P型1級	28	〃	○	○	
		表示灯		28	灯	○	○	
		音響装置		34	組	○	○	
		消火栓起動連動装置		1	〃	○	○	
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○	
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定			1	式		○

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合	
厚生棟	防火・排煙設備	煙感知器	光電式スポット型	46	個	○	○	
		熱感知器	定温式スポット型	6	〃	○	○	
		シャッター		30	枚	○	○	
		防火扉	S扉	21	〃	○	○	
		排煙口		34	個	○	○	
		排煙窓		18	〃	○	○	
		手動開閉装置		73	組	○	○	
		垂れ壁	煙連動	8	連	○	○	
		防排煙ダンパー		41	個	○	○	
		排煙機		2	台	○	○	
		制御盤		2	面	○	○	
		音響装置		14	組	○	○	
		常用電源	AC電源	2	〃	○	○	
		予備電源	DC電源	2	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	式		○	
	誘導灯設備		誘導灯		112	灯	○	○
			配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具		二酸化炭素消火器	7型	8	本	○	○
			強化液消火器	蓄圧式	29	〃	○	○
			粉末消火器	大型	2	〃	○	○
			粉末消火器	加圧式	50	〃	○	○
	ガス漏火災警報設備		受信機		1	面	○	○
			検知器	一般型	41	個	○	○
			〃	防爆型	1	〃	○	○
			中継器		1	〃	○	○
			警報装置	検知器内蔵型	42	〃	○	○
			常用電源		1	組	○	○
			予備電源		1	〃	○	○
			同時作動試験		1	式		○
			検知区域警報試験		1	〃		○
			総合作動試験		1	〃		○
			配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	非常警報設備		増幅器	720W	1	台	○	○
			スピーカー		247	個	○	○
			起動装置	自火報設備の連動	1	組	○	○
			常用電源		1	組	○	○
			非常電源		1	〃	○	○
			作動試験		1	式		○
			配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	二酸化炭素消火設備		二酸化炭素容器		187	本	○	○
			容器弁開放装置	ガス圧式	187	個	○	○
			閉止弁		2	〃	○	○
			選択弁	ガス圧式	4	〃	○	○
		起動用小容器		5	〃	○	○	
		圧力スイッチ		5	個	○	○	
		制御盤	L5	1	面	○	○	
		起動用操作箱		5	〃	○	○	
		放出表示灯		25	個	○	○	
		ヘッド		57	〃	○	○	
		音響装置	スピーカー	12	組	○	○	
		開口部自動閉鎖装置	電気式	34	個	○	○	
		作動試験		1	式		○	
		電源装置		1	組	○	○	
		放出試験	容器設置数の10%	1	式		○	
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 総合	
厚生棟	スプリンクラー設備	加圧送水装置		1	組	○	○	
		起動装置		1	〃	○	○	
		流水検知装置	自動警報弁	2	〃	○	○	
		圧力スイッチ		2	個	○	○	
		操作盤		1	面	○	○	
		ヘッド		378	個	○	○	
		呼水装置		1	組	○	○	
		送水口		1	箇所	○	○	
		補助散水栓		3	基	○	○	
		連動試験		1	〃	○	○	
		常用電源	AC電源	1	組	○	○	
		放水試験		1	式		○	
		補助散水栓放水試験		1	〃		○	
	配線点検 絶縁測定		1	〃		○		
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○	
		屋内消火栓		19	〃	○	○	
		起動スイッチ		19	個	○	○	
		操作盤		1	面	○	○	
		表示灯		19	灯	○	○	
		呼水装置		1	組	○	○	
		連動試験		1	式	○	○	
		常用電源	AC電源	1	組	○	○	
		放水試験		1	式		○	
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○	
	簡易自動消火設備	装置本体		14	台	○	○	
		制御盤		2	面	○	○	
		センサー		54	個	○	○	
		ノズル		78	〃	○	○	
		起動装置		15	組	○	○	
		作動試験		1	式	○	○	
電源装置			1	組	○	○		
連動試験			1	式	○	○		
隊舎A・B棟 食厨・浴場	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L125	1	面	○	○	
		複合型受信機	GP型1級 L40	1	〃	○	○	
		熱感知器	差動式スポット型	774	個	○	○	
		〃	定温式スポット型	243	〃	○	○	
		煙感知器		134	〃	○	○	
		発信機	P型	46	〃	○	○	
		表示灯		46	灯	○	○	
		音響装置		48	組	○	○	
		消火栓起動連動装置		2	〃	○	○	
		常用電源	AC電源	2	〃	○	○	
	隊舎A棟 RC造 地上5階 延面積:9,063㎡	防火・排煙設備	予備電源	DC電源	2	〃	○	○
			配線点検 絶縁測定		1	式		○
			煙感知器		113	個	○	○
			熱感知器		2	〃	○	○
			シャッター		20	枚	○	○
			防火扉	S扉	42	〃	○	○
			防火扉	W扉	1	〃	○	○
			手動装置		40	組	○	○
			可動垂れ壁	煙連動	23	連	○	○
			ダンパー		6	個	○	○
隊舎B棟 RC造 地上6階 延面積:13,459㎡	誘導灯設備	音響装置		17	組	○	○	
		常用電源		1	〃	○	○	
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	式		○	
		階段通路灯		67	灯	○	○	
		標識板		130	枚	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	式		○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合
隊舎A・B棟 食厨・浴場	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	74	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	39	〃	○	○
		粉末消火器	車載式	1	〃	○	○
	非常警報設備	増幅器	960W	1	台	○	○
		〃	420w	1	〃	○	○
		増幅器操作部	自火報の連動	2	組	○	○
		〃	作動試験	2	〃	○	○
		スピーカー		744	個	○	○
		常用電源	AC電源	2	組	○	○
		非常電源	DC電源	2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓		22	〃	○	○
		起動スイッチ		22	個	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		表示灯		22	灯	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
	連結送水設備	送水口		2	組	○	○
		放水口		7	〃	○	○
	粉末消火設備	粉末タンク	630Kg	1	基	○	○
		加圧用室素容器	68L	4	本	○	○
		起動用小容器	CO21L	1	個	○	○
		起動用容器弁開放器	電磁式	1	〃	○	○
		〃	ガス式	1	〃	○	○
		起動用操作函		2	〃	○	○
		音響装置		7	組	○	○
		電源装置		1	〃	○	○
		圧力スイッチ		1	個	○	○
		ダンパー復旧弁箱		1	〃	○	○
		放出表示灯		11	灯	○	○
		噴射ヘッド		33	個	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	放出試験		1	〃		○	
	簡易自動消火設備	装置本体		14	台	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		センサー		43	個	○	○
		ノズル		55	〃	○	○
		起動装置	手動	6	組	○	○
		導管試験		1	〃	○	○
		電源装置		1	式	○	○
		連動試験		1	〃	○	○
	ガス漏れ警報設備	受信機	5L	2	面	○	○
検知器		一般型警報付き	7	個	○	○	
中継器		表示灯付き	2	〃	○	○	
警報装置		別置型	7	組	○	○	
常用電源		AC電源	1	〃	○	○	
予備電源		DC電源	1	〃	○	○	
同時作動試験			1	式		○	
検知区域警報試験			1	〃		○	
総合作動試験			1	〃		○	
配線点検 絶縁測定			1	〃		○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合	
隊舎A・B棟 食厨・浴場	避難器具	緩降機	6階	36	組	○	○	
		〃	5階	75	〃	○	○	
		〃	4階	69	〃	○	○	
		避難梯子	3階	66	〃	○	○	
		〃	2階	66	〃	○	○	
		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
記念館 SRC造 地上2階 延面積:1,644㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 10L	1	面	○	○	
		熱感知器	差動式スポット型	59	個	○	○	
		煙感知器	光電式スポット型	19	〃	○	○	
		発信器		4	〃	○	○	
		表示灯		4	灯	○	○	
		音響装置		6	組	○	○	
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○	
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	式		○	
		〃						
	誘導灯設備	誘導灯			15	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式		8	本	○	○
		粉末消火器	加圧式		8	〃	○	○
	スプリンクラー設備	加圧送水装置	補助ポンプ含む		1	組	○	○
		起動装置	補助ポンプ含む		1	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁		1	〃	○	○
		圧力スイッチ			1	個	○	○
		操作盤			1	面	○	○
		ヘッド			6	個	○	○
送水口				1	箇所	○	○	
常用電源		AC電源		1	組	○	○	
放水試験				1	式		○	
連動試験				1	〃		○	
配線点検 絶縁測定				1	〃		○	
10号館 S造 地上2階 延面積:676㎡		自動火災報知設備	受信機	P型1級 L5	1	面	○	○
	定温式スポット型感知器			2	個	○	○	
	煙感知器			18	〃	○	○	
	発信機			2	個	○	○	
	音響装置			3	組	○	○	
	表示灯			2	灯	○	○	
	常用電源			1	組	○	○	
	予備電源			1	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定			1	式		○	
	〃							
	誘導灯設備	誘導灯			6	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	消火器具	粉末消火器	加圧式		3	本	○	○
	ハロゲン化物消火設備	ハロンガス容器			3	基	○	○
		不還弁			1	個	○	○
		選択弁			3	〃	○	○
		起動用小容器			3	〃	○	○
		操作盤			1	面	○	○
		電源装置			1	組	○	○
	13号館 RC造 地上2階 延面積:2,042㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L10	1	面	○	○
熱感知器			差動式スポット型	72	個	○	○	
〃			定温式スポット型	7	〃	○	○	
煙感知器			光電式スポット型	2	〃	○	○	
発信器			P型	6	〃	○	○	
表示灯				6	灯	○	○	
音響装置				6	組	○	○	
常用電源			AC電源	1	〃	○	○	
予備電源			DC電源	1	〃	○	○	
配線点検 絶縁測定				1	式		○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合	
13号館	防火・排煙設備	防火扉	S扉	1	枚	○	○	
		制御盤		1	〃	○	○	
		可動垂れ壁	煙連動	3	連	○	○	
		常用電源		1	組	○	○	
		予備電源		1	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	式		○	
	移動泡消火設備	加圧送水装置			1	組	○	○
		起動装置			1	〃	○	○
		混合装置			6	〃	○	○
		泡タンク			6	基	○	○
		泡消火栓			6	組	○	○
		操作盤			1	面	○	○
		呼水装置			1	〃	○	○
		常用電源			1	〃	○	○
		発泡試験			1	式		○
		放水試験			1	〃		○
		廃液処理			1	〃		○
		原液	蛋白泡3%		25	L		○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式		5	本	○	○
粉末消火器		加圧式		6	〃	○	○	
二酸化炭素消火器				1	〃	○	○	
機械泡消火器				1	〃	○	○	
誘導灯設備	誘導灯			2	灯	○	○	
	配線点検 絶縁測定			1	式		○	
15号館 RC造 地上3階 延面積:4,791㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L40	1	面	○	○	
		熱感知器	差動式スポット型	139	個	○	○	
		〃	定温式スポット型	5	〃	○	○	
		煙感知器	光電式スポット型	14	〃	○	○	
		発信器	P型	9	〃	○	○	
		表示灯		9	灯	○	○	
		音響装置		10	組	○	○	
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○	
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○	
		配線点検 絶縁測定		1	式		○	
	防火・排煙設備	煙感知器			12	個	○	○
		熱感知器			2	〃	○	○
		シャッター	連動		2	枚	○	○
		防火扉	S扉		9	〃	○	○
		手動装置			3	組	○	○
		可動垂れ壁	煙連動		1	連	○	○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置			1	組	○	○
		屋内消火栓			9	〃	○	○
		操作盤			1	面	○	○
		起動スイッチ			9	個	○	○
表示灯				9	灯	○	○	
呼水装置				1	組	○	○	
常用電源		AC電源		1	〃	○	○	
予備電源				1	〃	○	○	
配線点検 絶縁測定			1	式		○		
放水試験			1	〃		○		
誘導灯設備	誘導灯			13	灯	○	○	
	配線点検 絶縁測定			1	式		○	
消火器具	強化液消火器	蓄圧式		2	本	○	○	
	粉末消火器	加圧式		18	本	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器・総合	
共同溝 ・連絡通路 RC造	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L85	1	面	○	○	
		熱感知器	定温式スポット型	83	個	○	○	
		煙感知器	光電式スポット型	57	〃	○	○	
		発信機	P型1級	17	〃	○	○	
		表示灯		17	〃	○	○	
		音響装置		26	組	○	○	
		消火栓起動連動装置		1	〃	○	○	
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○	
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○	
	配線点検 絶縁測定		1	式		○		
	防火・排煙設備	排煙口	手動式		18	個	○	○
		手動装置			33	組	○	○
		防火扉	W扉		4	個	○	○
		ダンパー			1	個	○	○
		煙感知器	光電式スポット型		7	〃	○	○
		熱感知器	定温式スポット型		2	〃	○	○
		排煙機	大		4	台	○	○
		垂れ壁	連動		15	連	○	○
		常用電源	AC電源		4	組	○	○
		予備電源	DC電源		4	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯			48	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
	消火器具	粉末消火器	加圧式		40	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式		19	〃	○	○
	非常警報設備	増幅器	240W		1	台	○	○
		増幅器操作部	自火報の連動		1	組	○	○
		〃	作動試験		1	〃		○
		スピーカー			15	個	○	○
		常用電源	AC電源		1	組	○	○
		非常電源	DC電源		1	〃	○	○
	スプリンクラー設備	配線点検 絶縁測定			1	式		○
		流水検知装置	自動警報弁		2	組	○	○
		圧力スイッチ			2	個	○	○
		スプリンクラーヘッド	閉鎖型		294	〃	○	○
		補助散水栓			7	基	○	○
		常用電源	AC電源		1	組	○	○
		補助散水栓放水試験			1	式		○
		配線点検 絶縁測定			1	〃		○
	儀丈訓練場 S造 地上1階 延面積:588㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L5	1	面	○	○
熱感知器			定温式スポット型	24	個	○	○	
発信機				1	〃	○	○	
音響装置				2	組	○	○	
表示灯				1	灯	○	○	
消火器具		粉末消火器	加圧式		4	本	○	○
		移動式粉末消火器	粉末タンク		3	組	○	○
			加圧用小容器		3	本	○	○
			表示灯		3	灯	○	○
			ホースリール		3	組	○	○
起動スイッチ			3	個	○	○		
起動盤		3	〃	○	○			
常用電源		1	組	○	○			
特高開閉所 RC造 地上1階 延面積:178㎡	自動火災報知設備	煙感知器	P型	3	個	○	○	
		発信機		1	〃	○	○	
		表示灯		1	灯	○	○	
		音響装置		1	組	○	○	
		常用電源	AC電源		1	〃	○	○
		予備電源	DC電源		1	〃	○	○
	配線点検 絶縁測定			1	式		○	
誘導灯設備	誘導標識			1	枚	○	○	

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・総合
特高開閉所	消火器具	二酸化炭素消火器	7型	3	本	○	○
ガバナ室	消火器具	粉末消火器	加圧式	1	本	○	○
RC造 地上1階 延面積:75㎡							
油脂庫A・B	自動火災報知設備	発信機		1	個	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		音響装置		1	組	○	○
油脂庫A	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	2	本	○	○
RC造 地上1階 延面積:67㎡		粉末消火器	加圧式	4	〃	○	○
油脂庫B							
RC造 地上1階 延面積:108㎡							
警衛所(3カ所)	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	1	本	○	○
		機械泡消火器		5	〃	○	○
正門							
RC造 地上1階 延面積:175㎡							
左内門							
RC造 地上1階 延面積:30㎡							
薬王寺門							
RC造 地上1階 延面積:40㎡							
アンダーパス	消火器具	二酸化炭素消火器	7型	2	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式	2	〃	○	○
給油所	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	3	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	4	〃	○	○
RC造 地上1階 延面積:7㎡		二酸化炭素消火器	7型	4	〃	○	○
屋外キュービクル	消火器具	粉末消火器	加圧式	4	本	○	○
地下燃料施設	自動火災報知設備	熱感知器	定温式スポット型	2	個	○	○
		発信機	P型	1	〃	○	○
		非常電話		1	〃	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		音響装置		1	組	○	○
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式	○	○
	移動式粉末消火器	粉末タンク	操作部共	1	組	○	○
		加圧用小容器		1	本	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		ホースリール		1	組	○	○
		起動スイッチ		1	個	○	○
		起動盤		1	〃	○	○
		常用電源		1	組	○	○
	消火器具	粉末消火器	大型	2	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	13	〃	○	○
		強化液消火器		7	〃	○	○
		機械泡消火器	10型	5	〃	○	○

建物名	区分	品名	規格	数量	単位	機器	機器 ・ 総合	
厚生棟 地下燃料施設	自動火災報知設備	熱感知器	定温式スポット型	2	個	○	○	
		発信機		1	〃	○	○	
		表示灯		1	灯	○	○	
		音響装置		1	組	○	○	
	消火器具	粉末消火器	加圧式	8	本	○	○	
外部設備	屋外消火栓	加圧送水装置		1	組	○	○	
		屋外消火栓		47	〃	○	○	
		起動スイッチ		47	個	○	○	
		表示灯		47	灯	○	○	
		操作盤		1	面	○	○	
		呼水装置		1	組	○	○	
		常用電源		A C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定			1	式		○
		放水試験			1	〃		○

【 1 6 防災管理点検業務 特記事項 】

業務範囲： 防衛省市ヶ谷庁舎における防災管理点検について、消防法及びその他関係法令に基づいて、本仕様書により点検を行うもの。

- (1) 点検する施設は別紙によるものとし、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第51条の14において定められた点検基準に基づき、次の事項について年度につき1回実施するものとする。
 - ア. 防災管理者選任（解任）及び防災管理に係る消防計画の届出状況
 - イ. 自衛消防組織設置の届出状況
 - ウ. 防災管理に係る消防計画に定めている事項が適切に行われているか
 - エ. 避難上必要な施設（避難通路、避難口及び防火戸等）の管理状況
 - オ. 管理について権限が分かれている建築物については、消防庁長官の定める事項が適切に行われているか
- (2) 点検対象事項が点検基準に適合していると認められた防火対象物には、消防法施行規則第51条の15に基づく「防災基準点検済証」を見えやすい場所に貼付するものとする。
- (3) 点検終了後、速やかに防災管理点検結果報告書（平成20年消防庁告示第19号の別記様式第1及び第2）を作成し、施設管理担当者に3部提出すること。

対象施設一覧表

建物名称	階数	延べ面積 (㎡)	備考
庁舎A棟	地上19階地下4階	112,761	
庁舎B棟	地上10階地下4階	38,052	
庁舎C棟	地上8階地下4階	32,812	
庁舎C 3棟	地上2階地下5階	26,691	
庁舎D棟	地上10階地下1階	35,425	
庁舎E 1棟	地上10階地下1階	32,334	
庁舎E 2棟	地上5階地下1階	8,535	
厚生棟	地上4階地下2階	16,395	
記念館	地上2階	1,644	
10号館	地上2階	676	
13号館	地上2階	2,042	
共同溝・連絡通路	地下2階	739	
儀仗訓練場	地上1階	588	
ガバナ室	地上1階	75	
警衛所	地上1階	30	
ポンプ室	地上1階	33	
自衛隊屋外エスカレーター上屋	地上1階	115	
ポンプ室	地下1階	171	
連絡通路	地上1階地下2階	1,134	
合計		310,252	

機械設備点検保守業務
(修繕履歴及び修繕計画)

ボイラ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機器名	規格	数量	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度
No.1ボイラ		1										
軸受ベアリング	6313C3	2	※					※			※	
押込み送風機	6312	2	※					※			※	
モーターベアリング	L40年型	3						※				
蒸気圧力スイッチ	CEPI-12型	1						※				
マスターコントロールローパネース	L	10	※					※			※	
キャリアパツキン	RP-5	2	※					※			※	
グラランドパツキン	CUP-4・5	4	※					※			※	
銅パツキン	#1-4	2						※			※	
内管	C7035A	2	※			※		※			※	
ウルトラビジョン	テフロ	1						※				
グラランドパツキン	テフロ	1						※				
ガスケット	テフロ	1						※				
ボールシール	テフロ	1						※				
スラストワッシャー	テフロ20G	1						※				
駆動部オリング	NBR	1						※				
配管ガスケット		2						※				
ダイヤフラム	バイロット、駆動部	1						※			※	H8.10
オリング	バイロット、ボディー、駆動部	1						※			※	
ディスク	バイロット	1						※			※	
フィルター	バイロット	1						※			※	
アップバシール	ボディー	1						※			※	
ポートシール	ボディー	1						※			※	
ガスケット	ボディー	1						※			※	
ピストンリング	296H/T-BK型	1						※			※	
グラランドパツキン	3889型	1						※			※	
ガスケットパツキン	3889型	1						※			※	
グローブ型給水調節弁	アクティエーターダイヤフラム	1						※			※	
	オリング	1						※			※	
	バイロット弁	1						※			※	
	3889型	1						※			※	
	LC572型	1						※			※	
給水流量計	LC572型	1						※			※	
	回転子軸受	1						※			※	
	パツキン類	1						※			※	
	パツキン類	1						※			※	
油流計	オリング	1						※			※	
	電池ユニット	1						※			※	

ボイラ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機器名	規格	数量	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度
No.2ボイラ		1										
軸受ベアリング	6313C3	2	※						※			
押込み送風機	6312	2	※						※			
蒸気圧カススイッチ	L404F型	3							※			
マスターコントローラパネーズ	CEP1-12型	1							※			
キャリアパッキン	L	10	※						※			
グラブドパッキン	RP-5	2	※						※			
銅パッキン	CUP-4・5	4	※						※			
内管	#1-4	2							※			
ウルトラビジョン	C7035A	2	※			※			※			
グラブドパッキン	テフロン	1							※			
ガスケット	テフロン	1							※			
ボールシール	テフロン	1							※			
スラストワッシャー	テフロン20G	1							※			
駆動部オリング	NBR	1							※			
配管ガスケット		2							※			
ダイヤフラム	パイロット、駆動部	1							※			
オリング	パイロット、ボディー、駆動部	1							※			
ディスク	パイロット	1							※			
フィルター	パイロット	1							※			
アップシャー	ボディー	1							※			
ボートシール	ボディー	1							※			
ガスケット	ボディー	1							※			
ピストンリング	296H/T-EK型	1							※			
グラブドパッキン	3889型	1							※			
ガスケットパッキン	3889型	1							※			
アクティエーターダイヤフラム	3889型	1							※			
給水調節弁	3889型	1							※			
オリング	3889型	1							※			
パッキン類	パイロット弁	1							※			
給水流量計	LC572型	1							※			
回転子軸受	LC572型	1							※			
パッキン類	LS5276型	1							※			
油流量計	LS5276型	1							※			
電池ユニット	LS5276型	1							※			

H8.10

ボイラ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機器名	規格	数量	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度
No.3ボイラ		1										
軸受ベアリング	6313C3	2	※							※		
押込み送風機	6312	2	※							※		
モーターベアリング		3								※		
蒸気圧カスイッチ	L404型	3								※		
マスターコントローラベローズ	CEP1-12型	1								※		
キャリアパッキン	L	10	※							※		
グラブドパッキン	RP-5	2	※							※		
銅パッキン	CUP-4・5	4	※							※		
バーナー	#1-4	2								※		
内管	C7035A	2	※							※		
ウルトラビジョン	テフロン	1								※		
グラブドパッキン	テフロン	1								※		
ガスケット	テフロン	1								※		
ボールシール	テフロン	1								※		
スラストワッシャー	テフロン20G	1								※		
駆動部Oリング	NER	1								※		
駆動部Oリング		2								※		
配管ガスケット										※		
ダイヤフラム	バイロット、駆動部	1								※		
Oリング	バイロット、ボディー、駆動部	1								※		
ダイヤスク	バイロット	1								※		
フィルター	バイロット	1								※		
アッパーシール	ボディー	1								※		
ボートシール	ボディー	1								※		
ガスケット	ボディー	1								※		
ピストンリング	298H/T-EK型	1								※		
グラブドパッキン	3889型	1	※							※		
ガスケットパッキン	3889型	1	※							※		
グローブ型 給水調節弁	3889型 アクティエーターダイヤフラム	1	※							※		
Oリング	3889型	1	※							※		
バイロット弁	3889型	1	※							※		
パッキン類	LC572型	1								※		
回転子軸受	LC572型	1								※		
パッキン類	LS5276型	1								※		
Oリング	LS5276型	1								※		
電池ユニット	LS5276型	1								※		

H11.12

ボイラ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機器名	規格	数量	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度	
貯湯槽用マホク電気防食用φネガ 貯湯槽用加熱管電気防食用φネガ	NW-4FB	22	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H8.10	
	φ33×250L	22	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H8.10	
	K9142TN型	3	※	※	※	※	※	※	※	※	※		
ボイラ一 周辺計装 機器	連続ブロー用ガラス電極	3	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H8.10	
	連続ブロー用ジャクション	3	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H11.12	
	シルコニア02計用セル	18											
	デジタル指示警報用バツキン	30											
	D01.4RB	3											
	E97.1DH	3											
	755736	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	752702	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	748109	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	750904	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
計装用 コンプレッ サ一 整備	750408	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	752705	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	752706	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	752717	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	752718	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	750541	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	750929	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	753515	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	742617	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	755601	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
752707	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H8.10 H11.12	

ボイラ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機器名	規格	数量	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	設置年度
軟化器	陽イオン交換樹脂	800	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	白色珪石	200					※					
	活性炭-1弁リフトバルブ	2				※			※			
	活性炭-2弁リフトバルブ	2				※			※			
	活性炭-3弁リフトバルブ	2		※		※			※			
	活性炭	2				※			※			
	上部イオン交換樹脂	1				※			※			
	活性炭	2				※			※			
	活性炭	1				※			※			
	活性炭	2				※			※			
	活性炭	1				※			※			
	活性炭	2		※		※			※			
	活性炭	2							※			
	活性炭	2							※			
連続ブロー装置	0型/T型	3	※									HR.10
	テフロン	3	※									HR.10
	接続用パッキン	6	※			※				※		
	イオン交換樹脂	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	活性炭	6	※			※				※		
	自動PH中和装置	電極C-1型	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※
KCL内部液(500ml)		2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
苛性ソーダ用リフトバルブ		1		※		※						
活性炭		1		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
活性炭		2		※		※						
フィルターエレメント(SF-8150)		14	※			※				※		

		設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
吸取式冷凍機	A・RA-1			真空部品・電装品交換			蒸発器点検洗浄・ホップ交換 冷却水系伝熱管流探傷 ハラジウムセル交換			真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハラジウムセル交換 冷却水系伝熱管流探傷	抽気ホップ交換	伝熱管流探傷 ハラジウムセル・ホップ交換			真空部品・電装品交換 蒸気弁交換
				真空部品・電装品交換			蒸発器点検洗浄・ホップ交換 冷却水系伝熱管流探傷 ハラジウムセル交換			真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハラジウムセル交換 冷却水系伝熱管流探傷	抽気ホップ交換	伝熱管流探傷 ハラジウムセル・ホップ交換			真空部品・電装品交換 蒸気弁交換
		庁舎A棟			真空部品・電装品交換			蒸発器点検洗浄・ホップ交換 冷却水系伝熱管流探傷 ハラジウムセル交換			真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハラジウムセル交換 冷却水系伝熱管流探傷	抽気ホップ交換	伝熱管流探傷 ハラジウムセル・ホップ交換		
	A・RA-2	H11年													
	A・RA-3			真空部品・電装品交換											

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(吸収冷凍機)

設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
H8年 庁舎B棟	B・RA-1	真空部品・電装品交換 ポンプ整備			真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換	伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)		真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換				伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	抽気ポンプ交換
	B・RA-2	真空部品・電装品交換 ポンプ整備			真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換	伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)		真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換		熱交換器内部洗浄		伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	抽気ポンプ交換
	B・RA-3	真空部品・電装品交換 ポンプ整備			真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換	伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)		真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換	抽気ポンプ交換			伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	
	B・RA-4	真空部品・電装品交換 ポンプ整備			真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換	伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)		真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換	真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換			伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	抽気ポンプ交換

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(吸収冷凍機)

設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
D・RC-1		真空部品・電装品交換			蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管汚染探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷却水系伝熱管汚染探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			パラジウムセル交換 伝熱管汚染探傷 蒸気弁交換
		真空部品・電装品交換			蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管汚染探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷却水系伝熱管汚染探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			パラジウムセル交換 伝熱管汚染探傷 蒸気弁交換
	D・RC-2				蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管汚染探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷却水系伝熱管汚染探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			パラジウムセル交換 伝熱管汚染探傷 蒸気弁交換
庁舎D棟			真空部品・電装品交換		蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管汚染探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷却水系伝熱管汚染探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			蒸気弁交換
	D・RC-3				蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管汚染探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷却水系伝熱管汚染探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			蒸気弁交換

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(吸収冷凍機)

吸収式冷凍機		設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
隊舎棟	T・RA-1	H9年		真空部品・電装品交換 ポンプ整備			伝熱管渦流探傷 汚れ大の為、先行	伝熱管渦流探傷	真空部品交換・電装品交換 ポンプ整備			伝熱管渦流探傷		真空部品・電装品交換 ポンプ整備	操作盤交換
食厨棟	S・RA-1	H11年			真空部品・電装品交換			蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハラジウムセル交換		蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充 冷水系伝熱管渦流探傷 蒸気弁交換	抽気ポンプ交換 ハラジウムセル・ポンプ交換				真空部品 電装品交換

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(ターボ冷凍機)

ターボ冷凍機	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
庁舎A棟	A・RC-1		プロア- O/H 電装品交換		プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交換				伝熱管渦流 探傷		プロア- モーター O/H インバーター・油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交換 高圧動力盤 整備			伝熱管渦流 探傷
			プロア- O/H 電装品交換		プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交換			伝熱管渦流 探傷		プロア- モーター O/H インバーター・油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交換 高圧動力盤 整備			伝熱管渦流 探傷	
	A・RC-2		プロア- O/H 電装品交換		プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交換				伝熱管渦流 探傷		プロア- モーター O/H インバーター・油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交換 高圧動力盤 整備			伝熱管渦流 探傷
			プロア- O/H 電装品交換		プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交換				伝熱管渦流 探傷		プロア- モーター O/H インバーター・油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交換 高圧動力盤 整備			伝熱管渦流 探傷
A・RC-3			プロア- O/H 電装品交換		プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交換				伝熱管渦流 探傷		プロア- モーター O/H インバーター・油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交換 高圧動力盤 整備			伝熱管渦流 探傷
			プロア- O/H 電装品交換		プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交換				伝熱管渦流 探傷		プロア- モーター O/H インバーター・油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交換 高圧動力盤 整備			伝熱管渦流 探傷
A・RC-4			プロア- O/H 電装品交換		プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交換				伝熱管渦流 探傷		プロア- モーター O/H インバーター・油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交換 高圧動力盤 整備			伝熱管渦流 探傷

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(ターボ冷凍機)

ターボ冷凍機	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
庁舎C 棟	H8年	C・RC-1	プロア- O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	伝熱管渦流 探傷					プロア-モ- ターO/H インバー-油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交 換	伝熱管渦流 探傷	伝熱管渦流 探傷 高圧動力盤 整備 制御機器			
		C・RC-2	プロア- O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	伝熱管渦流 探傷						プロア-モ- ターO/H インバー-油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交 換	伝熱管渦流 探傷	伝熱管渦流 探傷 高圧動力盤 整備 制御機器		
		C・RC-3	プロア- O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	伝熱管渦流 探傷						プロア-モ- ターO/H インバー-油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交 換 高圧動力盤 整備	伝熱管渦流 探傷			プロア-モ- ターO/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換 制御機器
		C・RC-4	プロア- O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	プロア- モーター O/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換	伝熱管渦流 探傷						プロア-モ- ターO/H インバー-油 ポンプ軸受・ 電装品交換 保安装置・ 抽気装置交 換 高圧動力盤 整備	伝熱管渦流 探傷			プロア-モ- ターO/H 油ポンプ軸 受・電装品 交換 保安装置・ 抽気装置交 換 制御機器

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(ターボ冷凍機)

ターボ冷凍機	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
RC-1-1												伝熱管渦流探傷		ﾌﾞｯﾌﾟ-ﾀｰﾎﾞ/O/H 保安装置・電装品 電磁弁交換
													伝熱管渦流探傷	
RC-2-1	H19年											ﾌﾞｯﾌﾟ-ﾀｰﾎﾞ/O/H 保安装置・電装品 電磁弁交換		
												伝熱管渦流探傷		
RC-2-2												ﾌﾞｯﾌﾟ-ﾀｰﾎﾞ/O/H 保安装置・電装品 電磁弁交換		
												伝熱管渦流探傷		

庁舎C3棟

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画（開放型冷却塔）

開放型冷却塔	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開放型A棟 倉舎A棟	A・CT-1, 2 A・CT-3, 4 H11年			ファン・モーター 軸受交換	ファン・軸受・ファンモーター・ブリー	ファン・軸受・ファンモーター・ブリー	ファン・軸受・ファンモーター・ブリー			充填材交換 ファン・モーター 軸受・ブリー				ファン・軸受・ファンモーター・ブリー
				ファン・モーター 軸受交換	ファン・軸受・ファンモーター・ブリー	ファン・軸受・ファンモーター・ブリー				充填材交換 ファン・モーター 軸受・ブリー				ファン・軸受・ファンモーター・ブリー
				ファン・モーター 軸受交換	ファン・軸受・ファンモーター・ブリー	ファン・軸受・ファンモーター・ブリー				充填材交換 ファン・モーター 軸受・ブリー				ファン・軸受・ファンモーター・ブリー
開放型B棟 倉舎B棟	B・CT-1 B・CT-2 H8年	ファン・モーター 軸受交換		モーター交換 ファン軸受 ブリー・充填材交換					ファン・モーター 軸受交換					ファン・軸受・ファンモーター・ブリー・充填材
		ファン・モーター 軸受交換		モーター交換 ファン軸受 ブリー・充填材交換					ファン・モーター 軸受交換					ファン・軸受・ファンモーター・ブリー・充填材
	ファン・モーター 軸受交換		モーター交換 ファン軸受 ブリー・充填材交換						ファン・モーター 軸受交換					ファン・軸受・ファンモーター・ブリー・充填材
	ファン・モーター 軸受交換		モーター交換 ファン軸受 ブリー・充填材交換						ファン・モーター 軸受交換					ファン・軸受・ファンモーター・ブリー・充填材

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画（開放型冷却塔）

開放型冷却塔	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
庁舎D棟	H11年			ファン・モーター 軸受交換					ファン軸受・ モーター・ブー リ-交換					ファン・モーター 軸受・充填 材交換		
				ファン・モーター 軸受交換												
				ファン・モーター 軸受交換												
隊舎棟	H9年				ファン・モーター 軸受交換					ファン軸受・ モーター・ブー リ-						
				T・CT-1												
食厨棟	H11年				ファン・モーター 軸受交換					ファン軸受・ モーター・ブー リ-						
				S・CT-1												

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画（密閉型冷却塔）

密閉型冷却塔	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
庁舎A棟	A・CT-1			ファン・モーター軸受ブリー交換 散水ポンプ軸受交換		ファン軸受・ブリー 散水ポンプ交換 先行作業					ファン・モーター軸受ブリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換			
		A・CT-2			ファン・モーター軸受ブリー交換 散水ポンプ軸受交換		ファン軸受・ブリー 散水ポンプ交換 先行作業					ファン・モーター軸受ブリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換		
	A・CT-3				ファン・モーター軸受ブリー交換 散水ポンプ軸受交換		ファン軸受・ブリー 散水ポンプ交換 先行作業					ファン・モーター軸受ブリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換		
		A・CT-4			ファン・モーター軸受ブリー交換 散水ポンプ軸受交換		ファン軸受・ブリー 散水ポンプ交換 先行作業					ファン・モーター軸受ブリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換		
	A・CT-5				ファン・モーター軸受ブリー交換 散水ポンプ軸受交換		ファン軸受・ブリー 散水ポンプ交換 先行作業					ファン・モーター軸受ブリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換		
		A・CT-6			ファン・モーター軸受ブリー交換 散水ポンプ軸受交換		ファン軸受・ブリー 散水ポンプ交換 先行作業					ファン・モーター軸受ブリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換		

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画（密閉型冷却塔）

密閉型冷却塔	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
庁舎C3 棟	C・CT-1 -1										モーター・散水 ポンプ軸受交 換			
	C・CT-1 -2										モーター・散水 ポンプ軸受交 換			
	C・CT-1 -3										モーター・散水 ポンプ軸受交 換			
	C・CT-1 -4										モーター・散水 ポンプ軸受交 換			

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(空冷チラー)

斤舎A棟	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
空冷ヒートポンプチラー A・RA-4	H11年			圧縮機O/ H					圧縮機分解 整備・制御 機器交換 保安部品・ 送風機交換	熱交換器薬 品洗浄				圧縮機分解 整備 保安部品・ 電装品交換 制御機器交 換
	A・RA-5	H11年		圧縮機O/ H					圧縮機分解 整備・制御 機器交換 保安部品・ 送風機交換	熱交換器薬 品洗浄				圧縮機分解 整備 保安部品・ 電装品交換 制御機器交 換
斤舎E1棟	設置年	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
空冷チラー E・R-1	H12年			圧縮機O/ H					圧縮機分解 整備・電気 制御機器交 換 冷媒系統・ 送風機交換					圧縮機分解 整備
	空冷ブライ ンチラー E・R-2	H12年			圧縮機交換				No.1系統圧 縮機等 故障の為交 換	圧縮機・電 気制御機器 交換 冷媒系統・ 送風機交換 (圧縮機は No.2のみ)				

空気調和設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

ベアリング(空調機)

機器名				数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	設置年度	
庁舎A棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式			○						H11.6	
			ファンベアリング	1式					○					
	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式				○						
			ファンベアリング	1式	○						○			
庁舎B棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式					○				H8.10	
			ファンベアリング	1式		○						○		
			モータープーリー	1式								○		
			ファンプーリー	1式								○		
	パッケージ型空調機(水冷)	送風機	モーターベアリング	1式				○						
			ファンベアリング	1式	○							○		
			モータープーリー	1式								○		
			ファンプーリー	1式								○		
	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式				○						
			ファンベアリング	1式	○							○		
			モータープーリー	1式								○		
			ファンプーリー	1式								○		
庁舎C棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式					○				H8.10	
			ファンベアリング	1式		○								
			モータープーリー	1式										○
			ファンプーリー	1式										○
	パッケージ型空調機(水冷)	送風機	モーターベアリング	1式				○						
			ファンベアリング	1式	○							○		
			モータープーリー	1式										○
			ファンプーリー	1式										○
	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式				○						
			ファンベアリング	1式	○							○		
			モータープーリー	1式										○
			ファンプーリー	1式										○
庁舎C3棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式									H19.12	
			ファンベアリング	1式										
	パッケージ型空調機(水冷)	送風機	モーターベアリング	1式										
			ファンベアリング	1式										
庁舎D棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式				○					H12.2	
			ファンベアリング	1式	○						○			
	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式				○						
			ファンベアリング	1式	○						○			
庁舎E1棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式				○					H12.3	
			ファンベアリング	1式	○						○			
庁舎E2棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式				○					H12.3	
			ファンベアリング	1式	○						○			
	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式				○						
			ファンベアリング	1式	○						○			
厚生棟	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式						○			H8.10	
			ファンベアリング	1式			○							
隊舎B食厨棟	ユニット型空調機	送風機	モーターベアリング	1式					○				H11.11	
			ファンベアリング	1式		○						○		
記念館	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式		○							H10.10	
			ファンベアリング	1式					○					
15号館	パッケージ型空調機(空冷)	送風機	モーターベアリング	1式		○							H12.11	
			ファンベアリング	1式						○				

空気調和設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

空調機器用フィルター

品名	仕様	数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	設置 年度
空調機器用フィルター	プレフィルター・エアフィルター	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	

- ・空調機器のプレフィルターは3か月に1回洗浄し、洗浄回数3回で新品に交換する。
- ・地下部に設置されている空調機器のプレフィルターは1か月に1回洗浄し、洗浄回数3回で新品に交換する。
- ・空調機器のエアフィルターは2年に1回、新品に交換する。
- ・地下部に設置されている空調機器のエアフィルターは6か月に1回、新品に交換する。

Vベルト(空調機)

品名	数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	設置 年度
Vベルト 空調機器用	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	

- ・空調機器のVベルトは年1回、新品に交換する。
- ・庁舎A棟地下に設置されている空調機器のVベルトは年2回、新品に交換する。
- ・冷却塔のVベルトは年2回、新品に交換する。

給排気ファン点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

ベアリング及びプーリー(給排気ファン)

機器名		数量	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	設置年度
庁舎A棟	給気ファン	1式				○						○	H11.6
	排気ファン	1式					○						
講堂棟	排気ファン	1式											H11.6
庁舎B棟	給気ファン	1式				○						○	H8.10
	排気ファン	1式				○						○	
庁舎C棟	給気ファン	1式						○					H8.10
	排気ファン	1式						○					
庁舎D棟	給気ファン	1式	○					○					H12.2
	排気ファン	1式		○				○					
庁舎E1棟	給気ファン	1式	○						○				H12.3
	排気ファン	1式		○					○				
庁舎E2棟	給気ファン	1式	○						○				H12.3
	排気ファン	1式		○					○				
厚生棟	給気ファン	1式								○			H8.10
	排気ファン	1式								○			
隊舎A棟	排気ファン	1式	○		○						○		H9.4
隊舎B棟	給気ファン	1式	○		○						○		H11.11
	排気ファン	1式	○		○						○		
食厨棟	給気ファン	1式	○		○						○		H11.9
	排気ファン	1式	○			○						○	
記念館	給気ファン	1式				○						○	H10.10
	排気ファン	1式				○						○	
15号館	給気ファン	1式	○			○						○	H12.11
	排気ファン	1式	○			○						○	
連絡通路 燃料施設	給気ファン	1式				○						○	
	排気ファン	1式						○					

Vベルト(給排気ファン)

品名	数量	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
Vベルト 給排気ファン用	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ・給排気ファンのVベルトは年1回交換する。
- ・庁舎A棟地下に設置されている給排気ファンのVベルトは年2回交換する。

ポンプ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

ベアリング(ポンプ)

機器名		数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	設置年度
庁舎A棟	冷却水ポンプ	1式			○			○			H11
	冷水1次ポンプ	1式			○			○			
	冷水2次ポンプ	1式			○			○			
	温水1次ポンプ	1式			○			○			
	温水2次ポンプ	1式			○			○			
	還水ポンプ	1式			○			○			
	冷水ポンプ	1式			○			○			
	冷温水1次ポンプ	1式			○			○			
	冷温水2次ポンプ	1式			○			○			
	オイル供給ポンプ	1式			○			0			
	オイル返却ポンプ	1式			○			0			
	送油ポンプ	1式			○			0			
	真空給水ポンプ	1式			○			○			
	上水揚水ポンプ	1式			○			○			
	上水加圧給水ポンプユニット	1式			○			○			
	中水加圧給水ポンプユニット	1式			○			○			
給湯循環ポンプ	1式			○			○				
庁舎B棟	冷却水ポンプ	1式		○			○			○	H8
	冷水1次ポンプ	1式		○			○			○	
	冷水2次ポンプ	1式		○			○			○	
	温水1次ポンプ	1式		○			○			○	
	温水2次ポンプ	1式		○			○			○	
	還水ポンプ	1式		○			○			○	
	真空給水ポンプ	1式		○			○			○	
	給水ポンプユニット	1式		○			○			○	
庁舎C棟 C3棟	冷却水ポンプ	1式		○			○			○	H8
	冷水1次ポンプ	1式		○			○			○	
	冷水2次ポンプ	1式		○			○			○	
	温水1次ポンプ	1式		○			○			○	
	温水2次ポンプ	1式		○			○			○	
	還水ポンプ	1式		○			○			○	
	オイルポンプ	1式		○			○			0	
	真空給水ポンプ	1式		○			○			○	
	上水揚水ポンプ	1式		○			○			○	
	給湯循環ポンプ	1式		○			○			○	
	給水ポンプユニット	1式		○			○			○	
	循環ポンプ	1式		○			○			○	
庁舎D棟	冷却水ポンプ	1式	○			○			○		H12
	冷水1次ポンプ	1式	○			○			○		
	冷水2次ポンプ	1式	○			○			○		
	温水1次ポンプ	1式	○			○			○		H12
	冷温水ポンプ	1式	○			○			○		
	還水ポンプ	1式	○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○		H12
	上水揚水ポンプ	1式	○			○			○		
	上水加圧給水ポンプユニット	1式	○			○			○		
	中水加圧給水ポンプユニット	1式	○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○		

ポンプ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

ベアリング(ポンプ)

機器名		数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	設置年度
庁舎E1棟	冷水ポンプ	1式	○			○			○		H12
	ブラインポンプ	1式	○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○		
	上水加圧給水ポンプユニット	1式	○			○			○		
	中水加圧給水ポンプユニット	1式	○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○		
	タンク一体型給水加圧装置	1式	○			○			○		
庁舎E2棟	還水ポンプ	1式	○			○			○		H12
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○		
厚生棟	ボイラ給水ポンプ	1式	○			○			○		H8
	原水ポンプ	1式	○			○			○		
	オイルポンプ	1式							○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○		
隊舎A棟	還水ポンプ	1式	○			○			○		H8
	冷却水ポンプ	1式	○			○			○		
	冷温水ポンプ	1式	○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○		
隊舎B棟	還水ポンプ	1式	○			○			○		H11
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○		
食厨棟	冷却水ポンプ	1式	○			○			○		H11
	冷水ポンプ	1式	○			○			○		
	還水ポンプ	1式	○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○		
ポンプ室	上水揚水ポンプ	1式	○			○			○		

栗注装置等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画 (冷却水用栗注装置)

機器名称	部品名称	台数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
冷却水用栗注装置交換部品 栗注ポンプ Z-403型 (T-503B型) A棟:12台	上部継手セット	12 式									
	下部継手セット	12 式									
	ダイヤフラム	12 式									
	フート弁	12 式									
	フレートホース(3m)	12 式									
	サイフォン止めチャッキ弁	12 式	○								
	上部継手セット	7 式									
	下部継手セット	7 式									
	ダイヤフラム	7 式									
	フート弁	7 式									
栗注ポンプ Z-403型 (T-503B型) C棟:7台	フレートホース(3m)	7 式									
	サイフォン止めチャッキ弁	7 式	○								
	上部継手セット	9 式						○			
	下部継手セット	9 式						○			
	ダイヤフラム	9 式						○			
	フート弁	9 式		○							
	フレートホース(3m)	9 式									
	サイフォン止めチャッキ弁	9 式							○		
	上部継手セット	19 式									
	下部継手セット	19 式									
栗注ポンプ T-503B型 A棟:12台 C棟:7台	ダイヤフラム	19 式							○		
	フート弁	19 式							○		
	フレートホース(3m)	19 式							○		
	サイフォン止めチャッキ弁	19 式							○		
	上部継手セット	3 式									
	下部継手セット	3 式									
	ダイヤフラム	3 式									
	フート弁	3 式									
	フレートホース(3m)	3 式									
	サイフォン止めチャッキ弁	3 式									
栗注ポンプ T-503型 D棟:3台	上部継手セット	1 式									
	下部継手セット	1 式									
	ダイヤフラム	1 式									
	フート弁	1 式									
	フレートホース(3m)	1 式									
	サイフォン止めチャッキ弁	1 式									
	上部継手セット	2 式									
	下部継手セット	2 式									
	ダイヤフラム	2 式									
	PVCホース(3m)	2 式									
栗注ポンプ T-503型 食厨棟:1台	上部継手セット	1 式									
	下部継手セット	1 式									
	ダイヤフラム	1 式									
	フート弁	1 式									
	フレートホース(3m)	1 式									
	サイフォン止めチャッキ弁	1 式									
	上部継手セット	2 式									
	下部継手セット	2 式									
	ダイヤフラム	2 式									
	PVCホース(3m)	2 式									
栗注ポンプ T-503型 厚生棟:2台	上部継手セット	1 式									
	下部継手セット	1 式									
	ダイヤフラム	1 式									
	フート弁	1 式									
	フレートホース(3m)	1 式									
	サイフォン止めチャッキ弁	1 式									
	上部継手セット	2 式									
	下部継手セット	2 式									
	ダイヤフラム	2 式									
	PVCホース(3m)	2 式									

冷却水用栗注装置交換部品
 栗注装置等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画 (冷却水用栗注装置)

機器名称	部品名称	台数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
冷却水用栗注装置	交換部品										
Nファイダー NCL-203-P2X A棟:1台	回転電極HM-S7	1式	残留塩素 検出ホルダ								
	比較電極RM-S8	1式									
	Pt電極1	1式	RM-5LR 1式						○		
	ガラスビーズ	1式							○		
	上部継手セット	1式	栗注ポンプ SALON 1L #1						○		
	下部継手セット	1式	1台						○		
	ダイヤフラム	1式	○						○		
	メカニカルシール	1式	○						○		
	ガスケットパッキン類	1式									
	回転電極HM-S7	1式	栗注ポンプ SALON 1L #1								
Nファイダー CCL-X C棟:1台	比較電極RM-S8	1式	1台	○							
	Pt電極1	1式	○								
	ガラスビーズ	1式							○		
	上部継手セット	1式							○		
	下部継手セット	1式							○		
	ダイヤフラム	1式							○		
	濾材(活性炭)	600 Lit	○	○							
	白色珪石	210 Lit							○		10年に1回を全量交換し、 毎年10%を交換する。 白色珪石は炉材の交換時 に同時に実施。
	マルチポート弁リペアキットセット	1式			○						
	ハロッドバルブアッセンブリー	1式			○						
アグアスファイル ター NCR-600X A棟:1台	原水入りロリペアキットセット	1式			○						
	処理水出口ロリペアキットセット	1式			○						
	パッキン類	1式			○						
	上部ディストリビューター	1式			○						
	内面塗装	1式									
	濾材(アンストラサイト)	600 Lit	○	○							
	白色珪石	210 Lit							○		10年に1回を全量交換し、 毎年10%を交換する。 白色珪石は炉材の交換時 に同時に実施。
	マルチポート弁リペアキットセット	1式			○						
	ハロッドバルブアッセンブリー	1式			○						
	アグアスファイル ター NCR-600X C棟:1台	原水入りロリペアキットセット	1式			○					
処理水出口ロリペアキットセット		1式			○						
パッキン類		1式			○						
上部ディストリビューター		1式			○						
内面塗装		1式									

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟西側) 修繕履歴及び修繕計画(1)

#1~#8、#E1号機エレベーター

三菱電機製

項目	工事名	取替周期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
1	巻上機軸受取替	15~															
2	巻上電動機エンコーダー取替	15~															
3	ブレーキライニング取替(ブレーキパット)	15~										■					
4	ソラセ車軸取替	15~															
5	调速機取替	14~															
6	ツナ車取替	15~															
7	调速機用張り車取替	17~															
8	制御盤内リレー及び半導体プリント板他取替	10~					■										
9	制御盤内バックアップ用バッテリー取替	3~				■			■			■			■		
10	安定化電源取替	10~										■					
11	ガイドローラー取替(かご分)	7~									■						
12	ガイドローラー取替(おもり分)	7~									■						
13	かごの戸レバー機構取替	18~															
14	かごの戸ハンガー取替	11~											■				
15	かごの戸レール取替	18~															
16	ドアマシンモーター取替	15~															
17	着床装置取替	13~													■		
18	ゲートスイッチ取替	10~										■					
19	セーフティシュー取替	17~															
20	セーフティシューキャブタイヤコード取替	9~									■						
21	こじ開け防止スイッチ取替	10~										■					
22	乗場の戸ハンガー取替	13~													■		
23	乗場の戸レール取替	19~															
24	乗場の戸連動ロープ及び綱掛滑車取替	10~										■					
25	乗場の戸インターロック取替	16~															
26	主ロープ取替	7~								■							■
27	调速機ロープ取替	7~								■							■
28	主ロープ切詰め	必要に応じ								■							■
29	コンペンロープ	13~													■		
30	コンペンシーブ	15~															■
31	コンペン軸受	15~															■
32	作動トランス	18~															■
33	制御ケーブル取替	17~															■
34	終点スイッチ取替	15~															■
35	停電灯用電源装置取替	3~					■			■				■			■
36	MIEDバッテリー(非常用のみ設置)	2		■		■		■		■		■				■	
37	制御盤内冷却ファン取替																

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟西側)修繕履歴及び修繕計画(2)

#19～#20号機エレベーター

三菱電機製

項目	工事名	取替周期 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
			11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
1	バルブオーバーホール	7～							■	■							■
2	作動油クリーニング	7～							■	■							
3	ポンプ軸受メカシール	5～						■				■					
4	作動油取替	15															■
5	ラジエーターファンオーバーホール	10～										■					
6	制御盤内リレー及び半導体プリント板他取替	10～							■	■							
7	安定化電源	10～							■	■							
8	ガイドローラー取替(かご分)	8～									■						
9	ガイドローラー取替(おもり分)	8～									■						
10	かごの戸レバー機構取替	18～															
11	かごの戸ハンガー取替	13～													■		
12	かごの戸レール取替	18～													■		
13	ドアマシンモーター取替	15～															■
14	着床装置取替	13～													■		
15	ゲートスイッチ取替	10～										■			■		
16	セーフティシュー取替	17～															
17	セーフティシューキャブタイヤコード取替	8～								■							
18	こじ開け防止スイッチ取替																
19	乗場の戸ハンガー取替	13～													■		
20	乗場の戸レール取替	19～															
21	乗場の戸連動ロープ及び綱掛滑車取替	10～										■					
22	乗場の戸インターロック取替	16～															
23	主ロープ取替	8～								■							
24	調速機ロープ取替	8～								■							
25	調速機取替	14～														■	
26	主ロープ切詰め	必要に応じ															
27	ブランジャーパッキン、ダストシール他取替	9～									■						
28	制御ケーブル取替	17～															
29	終点スイッチ取替	15～															
30	停電灯用電源装置取替	10～										■					■
31	ポンプモーター軸受取替																
32	パワーユニット内駆動Vベルト取替												■				

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴及び修繕計画(1/5)

9～12号機(低層用) 型式:HVF-24-Co150 納入年月:1999年5月 階床:12階床(B1.1～11階)												
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
制御盤バックアップバッテリー取替	05.05	6～7	*						*			
接触器関係取替(MSLR・電磁接触器)		10～20			*							
主回路インバーター部一式取替		10～20						*				
制御盤内、冷却扇取替		6～8									*	
调速機用位置検出装置取替	07.10	7～10			*		*					
主電動機絶縁処理		10～15								*		
主電動機用ベアリング取替		10～15		*								
巻上機ベアリング取替		10～15		*								
マグネットブレーキ用ライニング取替		7～12					*					
マグネットブレーキ用支点ピン取替		15～20										
マグネットブレーキ用レバ取替		15～20										
调速機軸受ベアリング取替		15～20										
调速機用プーリーベアリング取替		15～20			*							
巻上機ギヤ油取替		5～7		*						*		
かごドアゲートスイッチ取替		10～20									*	
かごドアリンクベアリング取替		10～20									*	
かごドアハンガーローラ取替		10～13							*			
乗場ドアロックスイッチ取替		10～20									*	
乗場ドアハンガーローラ取替		10～20							*			
光電装置取替		10～20									*	
位置検出装置取替		10～15								*		
ドアモーター取替		15～20										
セフトインテュコード取替		10～20										
リミットスイッチ取替		10～20										
移動ケーブル取替		15～20										
停電灯電池取替		12										
インターホン電池取替	07.09	5			*						*	
主ロープ取替		7～9	*									
调速機ロープ取替		7～9			*							

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴及び修繕計画(2/5)

13~16号機(高層用) 型式:HVF-24-Co240 納入年月: 1999年5月 階床:12階床(B1・1・2・11~19階)		前回点検日	取替履歴(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
修理項目												
制御盤バックアップバッテリー取替	05.05	6~7	*									
接触器関係取替(MSリレー・電磁接触器)		10~20		*								
主回路インバーター部一式取替		10~20					*					
制御盤内、冷却扇取替		6~8					*					*
調速機用位置検出装置取替	07.10	7~10		*								
主電動機絶縁処理		10~15										
主電動機用ベアリング取替		10~15		*								
巻上機ベアリング取替		10~15		*								
マグネットブレーキ用ライニング取替		7~12						*				
マグネットブレーキ用支点ピン取替		15~20										
マグネットブレーキ用Lレバー取替		15~20										
調速機軸受ベアリング取替		15~20										
調速機用ブリーベアリング取替		15~20		*								
巻上機ギヤ油取替		5~7		*								
かゴドアゲートスイッチ取替		10~20										*
かゴドアリングベアリング取替		10~20										*
かゴドアハンガーローラ取替		10~13								*		
乗場ドアロックスイッチ取替		10~20										*
乗場ドアハンガーローラ取替		10~13								*		
光電装置取替		10~20										*
位置検出装置取替		10~15										*
ドアモーター取替		15~20										
セフティシューコード取替		10~20										
リミットスイッチ取替		10~20										
移動ケーブル取替		15~20										
停電灯電池取替		12										
インターホン電池取替	07.09	5			*							*
主ロープ取替		6~8		*								
調速機ロープ取替		6~8					*					
主ロープ切り詰め	01.02											

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴・修繕計画(3/5)

17号機(非常用) 型式: MVF-PF-9-Co105 納入年月: 1999年5月 階床: 19階床(B1・1~18階)		修繕履歴												
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25			
制御盤バックアップバッテリー取替	05.05	6~7	*						*					
定電圧装置取替		10~15										*		
接触器関係取替(MSレール・電磁接触器)		10~20			*									
主回路インバーター部一式取替		10~20						*						
制御盤内、冷却扇取替		6~8				*							*	
主電動機絶縁処理		10~15											*	
主電動機ベアリング取替		10~15		*										
巻上機ベアリング取替		10~15		*										
巻上機ギヤ油取替		5~7		*									*	
マグネットブレーキ用ライニング取替		7~12			*									
调速機軸受ベアリング取替		15~20												
调速機用ブレーベアリング取替		15~20			*									
かごドアゲートスイッチ取替		10~20											*	
かごドアリングベアリング取替		10~20											*	
かごドアハンガーローラ取替		10~13							*					
乗降ドアロックスイッチ取替		10~20											*	
乗降ドアハンガーローラ取替		10~13							*					
位置検出装置取替		10~15											*	
ドアモーター取替		15~20												
セフティチェーンコード取替		10~20												
リミットスイッチ取替		10~20												
移動ケーブル取替		15~20												
停電灯電池取替		12						*						
インターホン電池取替		5			*								*	
主ロープ取替		9~11						*						
调速機ロープ取替		9~11						*						
调速機ロープ切り詰め		01.03												

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴・修繕計画(4/5)

18号機 型式:HU-P 納入年月:1999年5月 階床:2階床(19・P1階)		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
修理項目	前回交換日	取替周回(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
制御盤バックアップバッテリー取替	05.05	6~7	*						*		
接触器関係取替(MSレール・電磁接触器)		10~20									
制御盤内、リング取替		9~11				*					
かごドアゲートスイッチ取替		10~20									
かごドアアライング取替		10~20									
かごドアハンガーローラ取替		10~13						*			
乗場ドアロックスイッチ取替		10~20									
乗場ドアハンガーローラ取替		10~13							*		
光電装置取替		10~20									
位置検出装置取替・		10~15							*		
ドアモーター取替		15~20									
セブティシユード取替		10~20									
リミットスイッチ取替		10~20									
移動ケーブル取替		15~20									
電動機絶縁処理		10~15							*		
電動機ベアリング取替		10~15							*		
作動油取替		16~22									
停電灯電池取替		12						*			
インターホン電池取替		5			*					*	
主ロープ取替		13~15									*
グランドバッキン取替		9~11				*					

エレベーター一等重点保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴・修繕計画(5/5)

機(非常用)	型式:HV-F-PF-24-Co150	納入年月:1999年5月	階床:B4~B1.1~19階											
修理項目	取替原機(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25				
制御盤バックアップバッテリー取替	6~7	*						*						
接触器開閉取替(MSレール・電磁接触器)	10~20						*							
主回路インバーター部一式取替	10~20													
制御盤内、冷却扇取替	6~8				*									*
主電動機絶縁処理	10~15													*
主電動機用ベアリング取替	10~15		*											
巻上機ベアリング取替	10~15		*											
巻上機ギヤ油取替	5~7		*											*
マグネットブレーキ用ライニング取替	7~12											*		
マグネットブレーキ用支点ピン取替	15~20													
マグネットブレーキ用Lレバー取替	15~20													
调速機軸受ベアリング取替	15~20													
调速機用ブリーベアリング取替	15~20			*										
かごドアゲートスイッチ取替	10~20													
かごドアリンクベアリング取替	10~20													
かごドアハンガーローラ取替	10~13								*					
乗場ドアロックスイッチ取替	10~20													
乗場ドアハンガーローラ取替	10~13													
光電装置取替	10~20								*					
位置検出装置取替	10~15												*	
ドアモーター取替	15~20													
セフティキューコード取替	10~20													
リミットスイッチ取替	10~20													
移動ケーブル取替	15~20													
停電灯電池取替	12							*						
インターホン電池取替	5			*										*
停電時自動着床装置バッテリー取替	4~6		*				*							
主ロープ取替	11~13						*							
调速機ロープ取替	11~13						*							

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟 非常用No.2)修繕履歴・修繕計画

非常用NO2号機		型式:FDI-LVF		納入年月:1996年10月		階床:13階床(B4~9階)											
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年						
制御盤バックアップバッテリー取替	06.4	3~5	☆					☆									
接触器関係取替	07.3	5~7					☆										
制御盤内、冷却扇取替	05.8	5~7	☆														☆
定電圧装置取替	05.1	10~12	☆														
巻上機ギヤ油取替	07.12	5~7		☆													☆
巻上機オイルシール	07.12	10~12		☆													
かごドアゲートスイッチ取替		10~15															☆
かごドアガイドシュー取替	05.10	5~7	☆														☆
ドアセフティシューケーブル取替	07.8	10~12			☆												
ドアセフティシュースライダ取替	07.8	10~12			☆												
滑床用装置取替	05.11	10~12															
光電装置取替	07.8	10~15			☆												
光電管ケーブル取替	07.8	10~15			☆												
ドアモーター取替		20															
乗降ドアガイドシュー取替	07.12	10~12			☆												
リミットスイッチ取替(上下)	08.5	10~12				☆											
停電灯電池取替	06.8	3~5															☆
インターホン電池取替	06.8	3~5		☆													☆
主ロープ取替	05.11	8~12	☆														
駆動機ロープ取替	05.11	8~12	☆														

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟鉄塔)修繕履歴・修繕計画

鉄塔 型式:FDI-LVF 納入年月: 1996年10月 階床:16階床(PF1、PH15~PH1階)		17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
修理項目	前回実施日 取替周期(年)									
制御盤バックアップバッテリー取替	05.1 3~5	☆					☆			
接触器関係取替	07.1 5~7		☆			☆				
制御盤内、冷却扇取替	05.10 5~7	☆								☆
定電圧装置	05.1 10~12	☆								
巻上機ギヤ油取替	07.1 5~7		☆							☆
巻上機オイルシール	07.1 10~12		☆							
かゴドアゲートスイッチ取替	10~15								☆	
かゴドアガイドシュー取替	05.1 5~7	☆							☆	
ドアセフティシューケープル取替	07.4 10~12				☆					
ドアセフティシュースイッチ取替	07.4 10~12				☆					
着床用装置取替	06.12 10~12		☆							
ドアモーター取替	20									
乗場ドアガイドシュー取替	00.9 10~12				☆					
リミットスイッチ取替(上下)	08.5 10~12				☆					
停電灯電池取替	07.7 3~5		☆			☆				☆
インターホン電池取替	06.8 3~5		☆			☆				☆
ランディングバックバッテリー取替	08.5 3~5		☆			☆			☆	
主ロープ取替	06.3 8~12		☆							
駆動機ロープ取替	06.3 8~12		☆							

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.3)修繕履歴・修繕計画

乗用NO3号機	型式:FDI-LVF	納入年月:1996年10月											
		階床:12階床(B4~8階)											
修理項目	初回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年		
制御盤バックアップバッテリー取替	07.1	3~5		☆									
接触器関係取替	05.5	5~7	☆					☆					
制御盤内、冷却扇取替	05.8	5~7	☆								☆		
定電圧装置取替	05.1	10~12	☆										
巻上機ギヤ油取替	07.1	5~7		☆							☆		
巻上機オイルシール	07.1	10~12		☆									
かごドアゲートスイッチ取替		10~15								☆			
かごドアガイドシュー取替	05.12	5~7	☆							☆			
ドアセテイスビューケーブル取替	07.5	10~12			☆								
ドアセテイスビューススイッチ取替	07.5	10~12			☆								
着床用装置取替	05.11	10~12	☆										
ドアモーター取替		20											
乗場ドアガイドシュー取替	08.1	10~12			☆								
リミットスイッチ取替(上下)	08.5	10~12				☆							
停電灯電池取替	06.10	3~5											
インターホン電池取替	06.8	3~5		☆							☆		
ランディックバッテリー取替	08.5	3~5	☆								☆		
主ロープ取替	06.2	8~12	☆										
脚遠機ロープ取替	06.2	8~12	☆										

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.4)修繕履歴・修繕計画

乗用NO4号機		納入年月:1996年10月								階床:11階床(B3~8階)				
修理項目	前回交換日	基準寿命(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年			
制御盤バックアップバッテリー取替	06.4	3~5		☆										
接触器関係取替	01.11	5~7		☆				☆						
制御盤内、冷却扇取替	05.8	5~7	☆											
定電圧装置取替	05.2	10~12	☆											☆
巻上機ギヤ油取替	06.6	5~7		☆										
巻上機オイルシール	06.6	10~12		☆										☆
かごドアゲートスイッチ取替		10~15												
かごドアガイドシュー取替	05.3	5~7	☆										☆	
ドアセフトシューケーブ取替	07.4	10~12			☆								☆	
ドアセフトシュースイッチ取替	07.4	10~12			☆									
着床用装置取替	05.11	10~12	☆											
ドアモーター取替		20												
乗場ドアガイドシュー取替	07.11	10~12			☆									
リミットスイッチ取替(上下)	08.5	10~12				☆								
停電灯電池取替	07.3	3~5		☆										
インターホン電池取替	06.8	3~5		☆					☆					
ランディングバックバッテリー取替	08.5	3~5	☆							☆				
主ロープ取替	06.2	8~12	☆										☆	
駆動機ロープ取替	06.2	8~12	☆											

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.5)修繕履歴・修繕計画

乗用NO5号機 型式:FDI-LVF		納入年月: 1996年10月							階床:11階床(B3~8階)				
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年		
制御盤バックアップバッテリー取替	06.4	3~5		☆				☆					
接触器関係取替	04.7	5~7					☆						
制御盤内、冷却扇取替	04.9	5~7									☆		
定電圧装置取替	05.2	10~12	☆										
巻上機ギヤ油取替	06.10	5~7		☆							☆		
巻上機オイルシール	06.10	10~12		☆									
かごドアゲートスイッチ取替		10~15								☆			
かごドアガイドシュー取替	05.3	5~7	☆							☆			
ドアセーフティシューケープル取替	07.4	10~12			☆								
ドアセーフティシュースイッチ取替	07.4	10~12			☆								
着床用装置取替	05.5	10~12	☆										
ドアモーター取替		20											
乗場ドアガイドシュー取替	07.11	10~12			☆								
リミットスイッチ取替(上下)	08.5	10~12				☆							
停電灯電池取替	07.3	3~5		☆			☆				☆		
インターホン電池取替	06.8	3~5		☆			☆				☆		
ランディングバックバッテリー取替	08.5	3~5	☆			☆							
主ロープ取替	06.2	8~12	☆										
調速機ロープ取替	06.2	8~12	☆										

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟 非常用No.1)修繕履歴・修繕計画

非常用NO1号機		型式:FDI-LVF	納入年月:1996年10月		階床:12階床(B4~8階)									
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年			
制御盤バックアップバッテリー取替	07.1	3~5		☆										
接触器関係取替	01.5	5~7		☆										
制御盤内、冷却扇取替	05.2	5~7	☆											
定電圧装置取替	05.1	10~12	☆								☆			
巻上機ギヤ油取替	07.1	5~7		☆										
巻上機オイルシール	07.1	10~12		☆							☆			
かごドアゲートスイッチ取替		10~15									☆			
かごドアガイドシュー取替	05.12	5~7	☆								☆			
ドアセーフティシューケーブル取替	07.11	10~12			☆									
ドアセーフティシュースイッチ取替	07.11	10~12			☆									
清床用装置取替	05.11	10~12	☆											
光電装置取替	07.11	10~15			☆									
光電管ケーブル取替	07.11	10~15			☆									
ドアモーター取替		20												
乗場ドアガイドシュー取替	08.1	10~12			☆									
リミットスイッチ取替(上下)	06.1上下	10~12								☆				
停電灯電池取替	06.11	3~5								☆				
インターホン電池取替	06.8	3~5								☆				
主ロープ取替	06.2	8~12	☆											
调速機ロープ取替	06.2	8~12	☆											

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟 非常用No.2)修繕履歴・修繕計画

非常用NO2号機		型式:FDI-LVF		納入年月:1996年10月		階床:11階床(B3~8階)		23年	24年	25年	
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
制御盤バックアップバッテリー取替	06.5	3~5		☆					☆		
接触器関係取替	03.4	5~7					☆				
制御盤内、冷却扇取替	04.8	5~7									☆
定電圧装置取替	05.1	10~12	☆								
巻上機ギヤ油取替	06.11	5~7		☆							☆
巻上機オイルシール	06.11	10~12		☆							
かごドアゲートスイッチ取替		10~15								☆	
かごドアガイドシュー取替	05.3	5~7		☆						☆	
ドアセフェイシューケーブ取替	07.8	10~12			☆						
ドアセフェイシュースイッチ取替	07.8	10~12			☆						
着床用装置取替	06.1	10~12		☆							
光電装置取替	07.8	10~15			☆						
光電管ケーブル取替	07.8	10~15			☆						
ドアモーター取替		20									
乗場ドアガイドシュー取替	07.11	10~12			☆						
リミットスイッチ取替(上下)	08.5	10~12				☆					
停電灯電池取替	07.3	3~5		☆							☆
インターホン電池取替	06.8	3~5		☆							☆
主ロープ取替	06.2	8~12	☆								
駆速機ロープ取替	06.2	8~12	☆								

エレベーター等点検保守業務(隊舎B棟No.1)修繕履歴・修繕計画

乗用NO1号機		型式:SLJ-LVF	納入年月:1999年11月											
修理項目	期回交換日	寿命(年)	階床:2階床(1、6階)											
			17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年			
制御盤バックアップバッテリー取替	07.1	3~5	☆					☆						
接触器関係取替	05.2	5~7	☆						☆					
制御盤内、冷却扇取替	05.9	5~7	☆					☆						
巻上機ギヤ油取替	07.2	5~7	☆										☆	
巻上機オイルシール	07.2	10~12	☆											
かごドアゲートスイッチ取替		10~15											☆	
かごドアガイドシュー取替		5~7	☆											☆
ドアセフトイシューケーブル取替		10~12											☆	
ドアセフトイシュースイッチ取替		10~12											☆	
着床用装置取替		10~12								☆				
ドアモーター取替		20												
養場ドアガイドシュー取替		10~12											☆	
リミットスイッチ取替		10~12												
停電灯電池取替	07.3	3~5						☆						☆
インターホン電池取替	07.2	3~5						☆						☆
ランディングバックバッテリー取替	08.5	3~5	☆						☆					
主ロープ取替		8~12												
駆速機ロープ取替		8~12								☆				

エレベーター等点検保守業務(隊舎B棟No.2)修繕履歴・修繕計画

乗用NO2号機 型式:SLJ-LVF 納入年月: 1999年11月		階床:5階床(1~5階)									
修理項目	前回実施日	取替期間(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
制御盤バックアップバッテリー取替	07.1	3~5		☆			☆			☆	
接触器関係取替	05.2	5~7	☆					☆			
制御盤内、冷却扇取替	05.9	5~7		☆			☆				
巻上機ギヤ油取替	07.2	5~7		☆							☆
巻上機オイルシール	07.2	10~12		☆							
かごドアゲートスイッチ取替		10~15							☆		
かごドアガイドシユール取替	07.3	5~7		☆						☆	
ドアセフテシユークール取替		10~12								☆	
ドアセフテシユースイッチ取替		10~12								☆	
着床用装置取替		10~12						☆			
ドアモーター取替		20									
乗場ドアガイドシユール取替		10~12								☆	
リミットスイッチ取替		10~12									☆
停電灯電池取替	07.1	3~5		☆					☆		☆
インターホン電池取替	07.2	3~5		☆					☆		☆
ランディックバッテリー取替	08.5	3~5		☆			☆			☆	
主ロープ取替		8~12							☆		
脚速機ロープ取替		8~12							☆		

エレベーター等点検保守業務(食厨No.3)修繕履歴・修繕計画

人荷共用NO3号機		型式:ペリンガー		納入年月:1999年8月											
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	階段:階床(1~2階)			
制御盤バックアップバッテリー取替	06.12	3~5		☆			☆				☆				
接触器関係取替	06.1	5~7		☆					☆						
かごドアゲートスイッチ取替		10~15							☆						
かごドアガイドシュー取替	05.3	5~7		☆							☆				
ドアセフトイシューケーブル取替		10~12									☆				
ドアセフトイシュースイッチ取替		10~12									☆				
着床用装置取替		10~12							☆						
ドアモーター取替		20													
乗場ドアガイドシュー取替		10~12										☆			
リミットスイッチ取替		10~12										☆			
作動油取替		10~15							☆						
シリンダーパッキン取替		10~15							☆						
停電灯電池取替	07.3	3~5		☆			☆								
インターホン電池取替	07.2	3~5		☆			☆								
ランディングバックバッテリー取替	08.4	3~5	☆			☆						☆			
主ロープ取替		8~12					☆								

エレベーター等点検保守業務(食厨No.4)修繕履歴・修繕計画

人荷共用NO.4号機		型式:ペリンガー		納入年月:1999年8月			階床:2階床(1~2階)				
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
制御盤バックアップバッテリー取替	06.12	3~5		☆			☆			☆	
接触器関係取替	06.1	5~7		☆					☆		
かごドアゲートスイッチ取替		10~15							☆		
かごドアガイドシユーム取替	05.3	5~7		☆						☆	
ドアセフティシユームケープル取替		10~12							☆		
ドアセフティシユームスイッチ取替		10~12							☆		
着床用装置取替		10~12						☆			
ドアモーター取替		20									
乗場ドアガイドシユーム取替		10~12							☆		
リミットスイッチ取替		10~12								☆	
作動油取替		10~15						☆			
シンダンパーパッキン取替		10~15						☆			
停電灯電池取替	07.3	3~5		☆			☆			☆	
インターホン電池取替	07.2	3~5		☆			☆			☆	
ランディングバックバッテリー取替	08.4	3~5				☆			☆		
主ロープ取替		8~12					☆				

エレベーター等点検保守業務（D棟1～6号機）修繕履歴・修繕計画

設置年月：1999年12月

号機名：D棟1～6号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	前回 交換	部品交換/作業予定年度(○→実施●)																
				14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25					
コントローラー	パワーサプライ	7年	2006					●												○
	OCSS	10年	1999														●			
	MGSS	10年	1999														●			
	SC・EES・ETSC・FGDS1・2リレー	3年	2008					●												○
DBSS	プロセッサ	15年	1999																	
	LVIB	15年	2009																	
	HVIB	15年	2007																	
	速断ヒューズ	5年	2006																	○
マシン・ガバナ	PVT	7年	2007																	
カゴ	センサー	10年	2007																	
	ドアガイドシュー	4年	2006																	
	DCSS VFJ	15年	1999																	
	RSEB	15年	1999																	
昇降路	メインロープ	-年	2009																	
	ガバナロープ	-年	2006																	
停電灯	バッテリー	5年	2006																	○
インターホーン	バッテリー	5年	2006																	○
機能維持提案予定年度(○→実施●)																				

エレベーター等点検保守業務（E1棟1～4号機）修繕履歴・修繕計画

設置年月：1999年12月

号機名：E1棟1～4号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	前回 交換	部品交換/作業予定年度(○→実施●)																				
				14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25									
コントローラー	パワーサプライ	7年	2006					●																○
	OCSS	10年	1999																					
	MCSS	10年	1999																					
	SC・EES・ETSC・FGDS1・2リレー	3年	2008					●																
DBSS	プロセッサ	15年	1999																					
	LVIB	15年	2009																					
	HVIB	15年	2007																					
	速断ヒューズ	5年	2006					●																○
マシン・ガバナ	PVT	7年	2007																					
カゴ	センサー	10年	2007																					
	ドアガイドシユール	4年	2006																					
	DCSS VFJ	15年	1999					●																
	RSEB	15年	1999																					
昇降路	メインロープ	-年	2009																					
	ガバナロープ	-年	2006																					
停電灯	バッテリー	5年	2006																					○
インターホーン	バッテリー	5年	2006																					○
機能維持提案予定年度(○→実施●)																								

エレベーター等点検保守業務（E1棟7号機）修繕履歴・修繕計画

設置年月：1999年12月

号機名：E1棟7号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	前回 交換	部品交換/作業予定年度(○→実施●)																					
				14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25										
コントローラー	EVCB	15年	1999																						
	パワーモジュール	15年	1999																						
	PCボード(DRV, DSP)	15年	1999																						
	L、Mリレー	6年	2006						●														○		
	DO、DCリレー	6年	2006						●														○		
	U、Dリレー	7年	2006						●															○	
	パワーサプライ	7年	2006						●															○	
油圧ユニット	ソレノイド	10年	2009													●									
	ドライブオイル	15年	2000																						
昇降路	センサー	10年	2007													●									
	メインロープ	-年	1999																						
	ガバナロープ	-年	1999																						
停電灯	バッテリー	5年	2006														●							○	
インターホン	バッテリー	5年	2006														●							○	
機能維持提案予定年度(○→実施●)																									

エレベーター等点検保守業務（E2棟1号機）修繕履歴・修繕計画

設置年月：2000年3月

号機名：E2棟1号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	前回 交換	部品交換/作業予定年度(○→実施●)																					
				14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25										
コントローラー	DBSSユニット	10年	2009																						
	OCSS (RMB)	10年	2009																						
	MCSS (RMB)	10年	2009																						
	LB, BKリレー	3年	2008				●																		
	U, D, UD, DBPリレー	6年	2005				●																		
	パワーサプライ	7年	2007																						
	速断ヒューズ	5年	2006																						
マシン	PVT	7年	2006																						○
	ギヤオイル	4年	2006																						
カゴ	DISS VFJ	10年	2009																						
	ドアガイドシュー	4年	2006																						
	RSEB (IS-32)	15年	2000																						
昇降路	センサー	10年	2007																						
	メインロープ	-年	2000																						
	ガバナロープ	-年	2000																						
停電灯	バッテリー	5年	2006																						○
インターホン	バッテリー	5年	2006																						○
機能維持提案予定年度(○→実施●)																									

エレベーター等点検保守業務(厚生棟)修繕履歴及び修繕計画

修理項目	修理内容	年度													
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
モーター	ベアリング交換														
巻上機	スラスト側ベアリング													○	
	反スラスト側ベアリング													○	
	シーブ側ベアリング														
	反シーブ側ベアリング													○	
	メインシーブ														
	そらせシーブ														
	ギヤオイル交換		○		○		○		○		○		○		○
ブレーキ	ブレーキオーバーホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	パルジェネ交換							○							○
ガバナー	ガバナーシーブ														
制御盤	管理リレー														
	GD222DASコンタクター														
	AVRユニット										○				
	IPMユニット														
	バッテリー			○			○			○			○		
	各種基盤交換														
かご周り	LSE124型着床スイッチ														
	かごガイドシューギブ交換														
昇降路関係	ガバナーロープ							○							○
	メインロープ							○							○
	テールコード														
	リミットスイッチ取替														
	カウンターガイドシューギブ													○	
ピット	ガバナーテンショナー														
かごドア	かごドアハンガーローラー									○					
	かごドアエキセンローラー													○	
	ドア駆動機構ゲートスイッチ										○				
	ドア連動ベルト												○		
	ドアセフティシューコード								○						
	ドアセフティシューリミットスイッチ														
かご室	停電灯バッテリー			○			○			○			○		
	インターホン親機														
	インターホン子機														
	インターホン充電池			○			○			○			○		
乗場ドア	ホールドア連結ロープ							○							
	ホールドアエキセンローラー														
	ホールドアクローザーウエイトロープ										○				
	ドア施錠装置インターロックスイッチ														
	ドア施錠装置インターロックローラー													○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎C3棟)修繕履歴及び修繕計画

修理項目	修理内容	年度					
		20	21	22	23	24	25
本体	エレベーターオーバーホール						○
	エレベーター乗心地調整						○
	エレベーター着床レベル調整						○
巻上機	TML06J2巻上機本体						
	TML06J2巻上機防振ゴム						
ブレーキ	TMB06J1Aブレーキオーバーホール バルジエネ						○
ガバナー	GDガバナー本体						
	GDガバナーリミットスイッチ						
制御盤	BKCCリレー						
	AMC2管理リレー						
	AMC1コンタクター						
	SD-Q11*1Bコンタクター			○			○
	AVR						
	IPMユニット						
	IPMユニットファン					○	
	整流ダイオードモジュール						
	アルミ電解コンデンサ						
	ラジオノイズフィルター						
	1Tトランス						
	速断ヒューズ						○
	ガラス管ヒューズ(1A)						○
	ガラス管ヒューズ(3A)						○
	ガラス管ヒューズ(5A)						○
	充電池(マイコン用)						○
	BCU-300基盤						
PU-200基盤							
IL/O-150基盤							
CN-200基盤							
救出用ブレーキ電源バッテリー			○			○	
かご周り	着床光電スイッチ(反射式)						○
	かごガイドシュー						
	かごガイドシューシュー						
	非常止め装置リミットスイッチ						
	かご防振ゴム(2重防振)						
昇降路関係	荷重センサー						
	ガバナーロープ						
	メインロープ						
	テールコード						
	リミットスイッチLSE133(a接点)						
ピット	リミットスイッチLSE133(b接点)						
	リミットスイッチ(ロープ伸び検出)						
	カウンターガイドシューギブ						
	絶縁トランス						
	ガバナーテンショナー						
かごドア	ガバナーテンショナーベアリング						
	かごドアハンガーローラー						
	かごドアエキセンローラー						
	ドア駆動機構ゲートスイッチ						
	ドア駆動機構接近スイッチ						
	ドア連動ベルト						
	ドア駆動機構ブラケータブルベア						
	ドアセーフティシューコード						
	ドアセーフティシューリミットスイッチ						
	かごドアシュー						
	ACドアモーター						
	PU-MLT基盤						
かご室	DCU-200基盤						
	かご機器用AVR						
	CCNU-100基盤						
	COP-100基盤						
	LED250C基盤						
	SSリレー						
	停電灯充電池						
	インターホン親機						
	インターホン子機						
	インターホン充電地						
乗場	冷陰極管照明ユニット						○
	照明用AVR						
	ファン						
	HCH250A基盤						
	LED250H基盤						
乗場ドア	ホールドア連結ロープ						
	ホールドアハンガーローラー						
	ホールドアエキセンローラー						
	ホールドアリアル式ドアクローザー						
	ドア施錠装置インターロックスイッチ						
	ドア施錠装置インターロックローラー						
ホールドアシュー							

エレベーター等点検保守業務(エスカレーター)修繕履歴及び修繕計画

修理項目	修理内容	年度													
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
本体	エスカレーターオーバーホール				○	○			○			○	○		
モーター	5.5KW ACモーター負荷側ベアリング										○				
	5.5KW ACモーター反負荷側ベアリング										○				
減速機	ヘリカル減速機駆動用小スプロケット														
	ヘリカル減速機ギヤオイル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブレーキ	ヘリカルブレーキシュー														
制御盤	コンタクター														
	リレー										○				
	タイマー										○				
	3Eリレー SE-KP2TN												○		
駆動チェーン	チェーン(JIS80-2)														
	チェーン切断スイッチ														
駆動輪	プランマブロック(固定側)										○				
従動輪	プランマブロック(自由側)										○				
従動装置	台枠レール														
	台枠コロ														
踏段関係	チェーン(9t)												○		
	前輪ローラー(ベアリング一体)												○		
	後輪ローラー(ベアリング一体)											○			
	踏段押さえレールスイッチ														
手摺関係	手摺ベルト薄型(鋼帯入り)											○			
	ナイロン製レール先端部						○						○		
	ナイロン製レール直線部										○				
	先端部(R部)コロベアリング							○							○
LT駆動	手摺駆動輪ゴムローラー(ベアリング含む)										○				
	手摺駆動輪ゴムローラー(ベアリング含む)										○				
	手摺駆動チェーン(第一次 RS60)												○		
	手摺駆動チェーン(第二次 RS50)			○							○				
	中継アイドラ(鋼製)														
安全装置	スカートガードパネルスイッチ														
	インレットスイッチ														

エシベーター一等点検保守業務（記念館）修繕履歴・修繕計画

1998年10月 新設

No	場所	工事内容	工 事 計 画																					
			10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24							
1	機械部	主電機交換																						
		制御バルブ交換														*								
		バルブ油交換															*							
		Vベルトブリー交換																*						
		油圧力計交換																*						
		温度スイッチ交換																*						
		油圧配管継手(VIC)交換																	*					
		電動機始動リレー交換												*										*
		補助リレー交換												*										*
		過電流継電器交換																	*					*
2	昇降路	ノーヒューズブレーカー交換																					*	
		ブレーキ交換																					*	
		ブレーキローラー交換																					*	
		ブレーキケーブル交換																					*	
		ブレーキシュー交換																					*	
		ブレーキワイヤー交換																					*	
		ブレーキ調整																					*	
		ブレーキ油交換																					*	
		ブレーキパッド交換																					*	
		ブレーキディスク交換																					*	
3	扉関係	ブレーキシュー交換																					*	
		ブレーキローラー交換																					*	
		ブレーキケーブル交換																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	
		ブレーキ油交換																					*	
		ブレーキパッド交換																					*	
		ブレーキディスク交換																					*	
		ブレーキ調整																					*	
		ブレーキワイヤー交換																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	
4	かご関係	ブレーキシュー調整																					*	
		ブレーキローラー調整																					*	
		ブレーキケーブル調整																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	
		ブレーキ油調整																					*	
		ブレーキパッド調整																					*	
		ブレーキディスク調整																					*	
		ブレーキ調整																					*	
		ブレーキワイヤー調整																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	
5	乗場関係	ブレーキシュー調整																					*	
		ブレーキローラー調整																					*	
		ブレーキケーブル調整																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	
		ブレーキ油調整																					*	
		ブレーキパッド調整																					*	
		ブレーキディスク調整																					*	
		ブレーキ調整																					*	
		ブレーキワイヤー調整																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	
6	塗装関係	ブレーキシュー調整																					*	
		ブレーキローラー調整																					*	
		ブレーキケーブル調整																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	
		ブレーキ油調整																					*	
		ブレーキパッド調整																					*	
		ブレーキディスク調整																					*	
		ブレーキ調整																					*	
		ブレーキワイヤー調整																					*	
		ブレーキシュー調整																					*	

シュレッダー一点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機器名称	交換部品	部品数量	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
設置経過年数											
リサイクルシュレッダー	カッター組付け(上段)	1. 軸			○						
		2. カッター上段8フック			○						
		3. カッター(上段用)	16			○					
	カッター組付け(中段)	1. 軸	2	○							○
		2. カッター中段12フック	6	○							○
		3. カッター(中段用)	30	○							○
	カッター組付け(下段)	1. 軸	2			○				○	
		2. カッター下段8フック	7			○				○	
		3. カッター(下段用)	30			○				○	
		4. 減速機	1					○			
	1. 搬送コンベアベルト		1	○							
	2. 投入用リフター用バケット(前カバー含む)		1					○			
粉砕シュレッダー	1. チェーンカッター荒削り破砕用	8			○			○			
	2. チェーンカッター中削り破砕用	12			○			○			
	3. チェーンカッター綿状破砕用	16			○			○			

コンパクト点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(A棟)

1. 経年費用

経過年数	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
年次交換	A	A	A	A	A	A
3年次交換		B			B	
5年次交換		C				
6年次交換				D		
8年次交換						
10年次交換			F			
15年次交換						
20年次交換						

2. 年次別内訳

品名	数量	記号
1)年次交換(A)		
イ)ラバシール(コンパクト前外、内)	1式	A
ロ)ワイパーブレード	1枚	
2)3年次交換(B)		
イ)スベリ板(上前、後・下前、後)	1式	B
3)5年次交換(C)		
イ)油圧ホース(内蓋ピン、フック、ケーブルヘア内)	10本	
ハ)センサー(内蓋ピン、フック用)	6ヶ	C
ホ)作動油	110L	
ニ)反転機用Vベルト	2本	
4)6年次交換(D)		
イ)ラバシール(コンテナ)	2本	
ロ)油圧ホース(引寄せ、フック、固縛)	6本	D
(1次側)	16本	
ハ)作動油(追加)	20L	
ニ)センサー(A、B、C点及びコンパクト外、反転機)	11ヶ	
5)8年次交換(E)		
イ)油圧ホース(コンパクトから移動台、昇降シリンダー)	20本	
ロ)センサー(移動台)	4ヶ	E
ハ)移動台カムフロア	8ヶ	
ニ)コンテナ吊金具交換	2式	
6)10年次交換(F)		
イ)シーケンサ	1式	F
7)15年次交換(G)		
(イ)コンパクト更新工事(ラム)	1式	G
(ロ)移動装置・シリンダー・チェーン・センサー	1式	
8)20年次交換費用(H)		
(イ)油圧装置更新工事	1式	H
(ロ)移動装置・モーター減速機	1式	

コンパクト点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(D棟)

1. 経年費用

経過年数	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
年次交換	A	A	A	A	A	A
3年次交換		B			B	
5年次交換		C				
6年次交換				D		
8年次交換						
10年次交換			F			
15年次交換						
20年次交換						

2. 年次別内訳

品名	数量	記号
1) 年次交換(A) イ) ラハシール(コンパクト前外、内) ロ) ワイパーブレード	1式 1枚	A
2) 3年次交換(B) イ) スペリ板(上前、後・下前、後)	1式	B
3) 5年次交換(C) イ) 油圧ホース(内蓋ピン、フック、ケーブルヘア内) ハ) センサー(内蓋ピン、フック用) ホ) 作動油 ニ) 反転機用Vベルト	10本 6ヶ 110L 2本	C
4) 6年次交換(D) イ) ラハシール(コンテナ) ロ) 油圧ホース(引寄せ、フック、固縛) (1次側) ハ) 作動油(追加) ニ) センサー(A、B、C点及びコンパクト外、反転機)	2本 6本 14本(16本) 20L 11ヶ	D
5) 8年次交換(E) イ) 油圧ホース(コンパクトから移動台、昇降シリンダー) ロ) センサー(移動台) ハ) 移動台カムフロア ニ) コンテナ吊金具交換	10本(20本) 2ヶ(4ヶ) 8ヶ 2式	E
6) 10年次交換(F) イ) ラム内ケーブルヘア ロ) 横移動チェーン(176リンク×2) ハ) コンテナ底板張り ニ) シーケンサ	1式 1式 2式 1式	F
7) 15年次交換(G) (イ) コンパクト更新工事(ラム) (ロ) 移動装置・シリンダー・チェーン・センサー	1式 1式	G
8) 20年次交換(H) (イ) 油圧装置更新工事 (ロ) 移動装置・モーター減速機	1式 1式	H

コンパクト点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(厚生棟)

1. 経年費用

経過年数	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
年次交換	A	A	A	A	A	A
3年次交換	B			B		
5年次交換	C					C
6年次交換	D					
8年次交換						E
10年次交換			F			
15年次交換						
20年次交換						

2. 年次別内訳

品名	数量	記号
1)年次交換(A) イ)ラバシール(コンパクト前外、内) ロ)ワイパーブレード	1式 1枚	A
2)3年次交換(B) イ)スベリ板(上前、後・下前、後)	1式	B
3)5年次交換(C) イ)油圧ホース(内蓋ピン、フック、ケーブルヘア内) ハ)センサー(内蓋ピン、フック用) ホ)作動油 ニ)反転機用Vベルト	10本 6ヶ 110L 2本	C
4)6年次交換(D) イ)ラバシール(コンテナ) ロ)油圧ホース(引寄せ、フック、固縛) (1次側) ハ)作動油(追加) ニ)センサー(コンパクト外及び反転機) ホ)缶プレス機補修	2本 6本 14本 20L 11ヶ 1式	D
5)8年次交換(E) イ)油圧ホース(移動台) ロ)センサー(移動台) ハ)移動台カムフロア ニ)コンテナ吊金具交換	10本 2ヶ 8ヶ 2式	E
6)10年次交換(F) イ)ラム内ケーブルヘア ロ)横移動チェーン(176リンク×2) ハ)コンテナ底板張り ニ)シーケンサ	1式 1式 2式 1式	F
7)15年次交換(G) (イ)コンパクト更新工事(ラム) (ロ)移動装置・シリンダー・チェーン・センサー	1式 1式	G
8)20年次交換(H) (イ)油圧装置更新工事 (ロ)移動装置・モーター減速機	1式 1式	H

修繕履歴及び修繕計画

件名： 消防設備点検

建物名	機器名	台数	型式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	設置年度	周期(年)	備考
【誘導灯バッテリー交換】														
庁舎A	誘導灯バッテリー	1,493	1999年製					○					6	
庁舎BC	"	867	1996年製			○							6	
庁舎C3	"	281	2007年製	設置							○		6	
庁舎D	"	427	1999年製						○				6	
庁舎E1	"	414	1999年製						○				6	
庁舎E2	"	200	2000年製						○				6	
厚生棟	"	110	1996年製		○								6	
【消火栓ホース交換】														
本数														
庁舎A	屋内消火栓	318	1999年製				○					11	10	
	連結送水管	52	1999年製				○					11	10	
講堂	屋内消火栓	12	1999年製				○					11	10	
庁舎BC	屋内消火栓	150	1996年製		○耐圧							8	10	
庁舎D	屋内消火栓	114	1999年製				○	○				11	10	
	連結送水管	16	1999年製				○					11	10	
庁舎E1	屋内消火栓	88	1999年製				○					11	10	
	連結送水管	8	1999年製				○					11	10	
庁舎E2	屋内消火栓	26	2000年製					○				12	10	
厚生棟	屋内消火栓	38	1996年製		○耐圧			○				8	10	
15号館	屋内消火栓	18	2000年製					○				8	10	
屋外	屋外消火栓	86	1999年製				○					11	10	
【連結送水管耐圧試験】														
系統														
庁舎A	連結送水管	1	1999年製				○			○		11	10,3	
庁舎B	連結送水管	1	1996年製	○			○			○		8	10,3	
庁舎C	連結送水管	1	1996年製	○			○			○		8	10,3	
庁舎C3	連結送水管	1	2007年製									19	10,3	
庁舎D	連結送水管	1	1999年製				○			○		11	10,3	
庁舎E1	連結送水管	1	1999年製				○			○		11	10,3	
庁舎E2	連結送水管	1	2000年製				○			○		11	10,3	
隊舎A	連結送水管	1	1996年製		63					○		11	10,3	
隊舎B	連結送水管	1	1997年製						63		63	11	10,3	

(単位：千円)

修繕履歴及び修繕計画

件名： 消防設備点検

建物名	機器名	台数	型式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	設置年度	周期(年)	備考
【ADP・CO2消火設備容器弁耐圧等点検】														
庁舎A	容器弁耐圧・気密点検	1	1999年製						○			11	15,20	
庁舎B	容器弁耐圧・気密点検	1	1996年製						○			8	15,20	
庁舎C	容器弁耐圧・気密点検	1	1996年製						○			8	15,20	
庁舎C3	容器弁耐圧・気密点検	1	2007年製		設置							19	15,20	
庁舎D	容器弁耐圧・気密点検	1	1999年製									11	15,20	
庁舎E1	容器弁耐圧・気密点検	1	1999年製									11	15,20	
厚生棟	容器弁耐圧・気密点検	1	1996年製						○			8	15,20	
【防災監視盤整備】														
庁舎A	防災監視盤	1	GR型受信機	○7'リツ			○					11	5	地上
庁舎A	防災監視盤	1	GR型受信機					○				11	5	地下
庁舎B C	防災監視盤	1	GR型受信機	○					○			8	5	
庁舎C3	防災監視盤	1	GR型受信機		設置					○		19	5	
庁舎D	防災監視盤	1	GR型受信機	○7'リツ			○	○				11	5	
【消火器内部試験】														
全建物	2005年	226												
	2006年	226		○									3~8	
	2007年	224			○								3~8	
	2008年	26				○							3~8	
	2009年	87					○						3~8	
	2010年	92						○					3~8	
	2011年	93							○				3~8	
	2012年	289								○			3~8	
	2013年	288									○		3~8	
	2014年	212										○	3~8	
	2015年	214											3~8	
【消火器放射試験】														
全建物	2005年	113												
	2006年	113		○									3~8	
	2007年	112			○								3~8	
	2008年	13				○							3~8	
	2009年	44					○						3~8	
	2010年	46						○					3~8	
	2011年	47							○				3~8	
	2012年	145								○			3~8	
	2013年	144									○		3~8	
	2014年	106											3~8	
	2015年	107											3~8	

(単位：千円)

修繕履歴及び修繕計画

件名： 消防設備点検

建物名	機器名	台数	型式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	設置年度	周期(年)	備考
	【消火器交換・処分】													
全建物	強化液(3L)	227	2005年製								○	17	8	
	強化液(6L)	4	2005年製								○	17	8	
	粉末(3kg)	122	2005年製								○	17	8	
	粉末(20kg)	2	2005年製								○	17	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	26	2005年製								○	17	8	
	機械泡(6L)	0	2005年製									17	8	
	機械泡(20L)	0	2005年製									17	8	
全建物	強化液(3L)	22	2006年製	○								10	8	
	強化液(6L)	8	2006年製	○								10	8	
	粉末(3kg)	2	2006年製	○								10	8	
	粉末(20kg)	2	2006年製	○								10	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	8	2006年製	○								10	8	
	機械泡(6L)	0	2006年製									10	8	
	機械泡(20L)	0	2006年製									10	8	
全建物	強化液(3L)	533	2007年製		○							11	8	
	強化液(6L)	3	2007年製		○							11	8	
	粉末(3kg)	393	2007年製		○							11	8	
	粉末(20kg)	2	2007年製		○							11	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	33	2007年製		○							11	8	
	機械泡(6L)	0	2007年製									11	8	
	機械泡(20L)	2	2007年製		○							11	8	
全建物	強化液(3L)	3	2008年製			○						12	8	
	強化液(6L)	49	2008年製			○						12	8	
	粉末(3kg)	0	2008年製									12	8	
	粉末(20kg)	0	2008年製									12	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	0	2008年製									12	8	
	機械泡(6L)	0	2008年製									12	8	
	機械泡(20L)	0	2008年製									12	8	
全建物	強化液(3L)	0	2001年製									12	8	
	強化液(6L)	0	2001年製									13	8	
	粉末(3kg)	25	2001年製				○					13	8	
	粉末(20kg)	0	2001年製									13	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	0	2001年製									13	8	
	機械泡(6L)	0	2001年製									13	8	
	機械泡(20L)	0	2001年製									13	8	

(単位：千円)

修繕履歴及び修繕計画

件名： 消防設備点検

建物名	機器名	台数	型式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	設置年度	周期(年)	備考
				(単位：千円)										
全建物	強化液(3L)	0	2002年製									14	8	
	強化液(6L)	0	2002年製									14	8	
	粉末(3kg)	2	2002年製					○				14	8	
	粉末(20kg)	0	2002年製									14	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	1	2002年製					○				14	8	
	機械泡(6L)	0	2002年製									14	8	
	機械泡(20L)	0	2002年製									14	8	
	強化液(3L)	0	2003年製									14	8	
	強化液(6L)	0	2003年製									15	8	
	粉末(3kg)	0	2003年製									15	8	
全建物	粉末(20kg)	0	2003年製									15	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	0	2003年製									15	8	
	機械泡(6L)	0	2003年製									15	8	
	機械泡(20L)	0	2003年製									15	8	
	強化液(3L)	0	2004年製									15	8	
	強化液(6L)	0	2004年製									16	8	
	粉末(3kg)	49	2004年製							○		16	8	
	粉末(20kg)	0	2004年製									16	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	3	2004年製							○		16	8	
	機械泡(6L)	1	2004年製							○		16	8	
機械泡(20L)	3	2004年製							○		16	8		

修繕履歴及び修繕計画

件名： 中水処理槽等保守

建物名	機器名	台数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	周期(年)	備考
【中水処理設備整備】	厚生棟B2F											
	汚水計量ポンプ(厨房水)	2				○					6	
	汚水計量ポンプ(雑排水)	2				○					6	
	循環ポンプ	1					○				6	
	消泡ポンプ	1				○					6	
	活性炭ポンプ	3				○					6	
	逆洗ポンプ	2				○					6	
	放流ポンプ	2				○					6	
	汚泥搬出ポンプ	2			○						6	
	真空ポンプ	2				○					6	
	微細目スクリーン(厨房水)	1			○				○		3	
	流調アロー(厨房水)	1				○					5	
	微細目スクリーン(雑排水)	1			○				○		3	
	流調アロー(雑排水)	1				○					5	
	振動スクリーン	1			○				○		3	
	洗浄ポンプ	1							○		6	
	加圧ポンプ	2							○		6	
	加圧ポンプ用コップレサ-	1			○						5	
	加圧浮上装置用減速機	1			○				○		5	
	凝集槽攪拌機	1					○				5	
	薬品溶解攪拌機	1			○						5	
	凝集剤注入ポンプ	1			○				○		6	
	凝集助剤攪拌機	1			○				○		5	
	凝集助剤注入ポンプ	1			○				○		6	
	苛性ソーダ攪拌機	1			○				○		5	
	苛性ソーダ注入ポンプ	1			○				○		6	
	ばっ気アロー	1									5	
膜ろ過ポンプ	3									6		
膜洗浄用アロー	2			○						5		
膜逆洗ポンプ	3					○			○	6		
散気装置洗浄ポンプ	3					○				6		
脱臭装置用コップレサ-	1							○		6		
脱臭装置	1								○	6		
次亜注入ポンプ	2			○				○		5		
汚泥濃縮機	1						○			6		

修繕履歴及び修繕計画

件名： 中水処理槽等保守

建物名	機器名	台数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	周期(年)	備考
【中水処理設備整備】												
	汚泥供給ポンプ	1				○					6	
	雑用水ポンプ	2	○						○		6	
	中水ポンプ (A高層)	2				○					6	
	中水ポンプ (A低層)	2				○					6	
	中水ポンプ (BC)	2				○					6	
	中水ポンプ (DE)	2				○					6	
	中水ポンプ (厚生)	2				○					6	
	中水ポンプ (隊舎)	2				○					6	
	ポンプリッパ	2				○					6	
	計装機器	1	○						○		6	

修繕履歴及び修繕計画

件名： 中水処理槽等保守

建物名	機器名	台数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	周期(年)	備考
D棟B1F	【厨房除害設備整備】											
	自動スクリュー	1					○				6	
	スロコリクター	1		○							6	
	加圧浮上装置	1						○		○	6	
	混和槽攪拌機	1				○					6	
	反応槽攪拌機	1				○					6	
	ポンプレター	2	○								6	
	循環ポンプ	2	○						○		6	
	高分子フエオン攪拌機	2				○			○		6	
	脱臭ファン	1				○					6	
	汚泥排出ポンプ	1				○					6	
	攪拌アロー	2				○					6	
	硫酸バンド注入ポンプ	2				○					6	
	苛性ソーダ注入ポンプ	2				○					6	
	フエオン注入ポンプ	2				○					6	
	汚水移送ポンプ	2					○				6	
	処理水ポンプ	2					○				6	
	加圧水電動弁	1						○			6	
	IT-電磁弁	1						○			6	
	計装機器	1	○						○		6	

4 . 監視制御設備点検保守業務

監視制御設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、監視制御設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

1 計装機器点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 監視制御設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
- (3) 分解整備（オーバーホール）とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
- (4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。

オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は次による

区分	技能・実務経験等	必要な資格
		計装機器点検保守業務
業務責任者	点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅱ程度)	
業務担当者	点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による技術員程度)	

(3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。

(4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

4. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置
業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。
8. 清掃
作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。
9. 喫煙
喫煙は、指定された場所において行うこと。
10. 廃棄物処理
施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。
11. 異常時の通報
業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。
12. 業務の引継ぎ
 - (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
 - (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
 - (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。
13. 協議
本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。
14. 業務報告書等
 - (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
 - (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
 - (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。
15. 業務検査
民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。
16. その他
業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【 1 計装機器点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている自動制御機器（センター計装機器 及びローカル計装機器）の点検保守業務を行う。

- (1) 点検保守機器は、①点検機器一覧表による。
 (2) 点検保守内容は、②点検保守項目一覧表により、その実施時期は下記のとおりとする。
 ア. センター計装機器：A点検 年1回（2月）
 B点検 年2回（8・2月）
 C点検 年4回（5・8・11・2月）
 イ. ローカル計装機器：A点検 年1回（2月）
 B点検 年2回（8・2月）
 (3) 交換部品は別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。
 (4) 防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は施設維持管理役務の請負業者から故障等不具合発生連絡を365日24時間受け付けることとし、緊急性のある故障等については現場にて原因追求・対応策を速やかに行うこと。
 (5) 役務期間中に市ヶ谷庁舎地区内で行われる停電作業等で、本役務の機器に係わる場合は、立会し機器が正常に動作することを確認すること。日程等については施設管理担当者の指示による。

I 庁舎A棟

①点検機器一覧表

1 センター計装機器

系 統	項 目	品 番	数 量	備 考	
庁舎A棟地下部	1) センtralシステム				
	・オペレーターステーション	OWS	3		
	・プリンター装置	PRT51-C0	1		
	・レーザープリンター	PRT51-B0	1		
	・上位通信用D I F	PU71-A	2		
	・下位通信用R I F	PU82-A	1		
	・テナントターミナル	TTM51	1		
	・アナランシエータ	ANN51	8		
	・光変換器	ARC-HUB	9		
	・HUB	MODHUB-16	1		
	・スイッチングHUB	HCB-7353	1		
	2) ローカルシステム				
	・ネットワークコントロールステーション	NU-NCM350	29		
	・管理ポイント	IOM	2,307		
庁舎A棟地上部	1) センtralシステム				
	・オペレーターステーション	OWS	2		
	・プリンター装置	PRT51-C0	1		
	・レーザープリンター	PRT51-B0	1		
	・上位通信用D I F	PU71-A	4		
	・下位通信用I / F装置	MIG	11		
	・インターホン	INT51	2		
	・光変換器	ARC-HUB	16		
	・HUB	MODHUB-16	1		
	・スイッチングHUB	HCB-7353	1		
	2) ローカルシステム				
	・ネットワークコントロールステーション	NU-NCM350	67		
	・管理ポイント	IOM	7,347		
	地上部講堂	1) ローカルシステム			
・ネットワークコントロールステーション		NU-NCM350	1		
・管理ポイント		IOM	83		

2 ローカル計装機器
ア. 庁舎A棟地下部

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	7	1
	圧力伝送器	EJA430-*S2-DAS2A-20NC	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	電磁流量計	350A AM335DG-AJ1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	デジタル式調節計	UP750	4	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	5	
	アイソレータ	MH1D	5	
	電動2方弁	150A VM2L-1008-12RS	1	
	電動バタフライ弁	150A VM2E-1010-12RS	2	
	電動バタフライ弁	250A VM2E-1008-12RS	2	
	電動バタフライ弁	250A 615XC-M	3	
	RTDトランスミッタ	JMR6	5	
熱源コントローラ	DPC	2		
冷水バックアップ制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	1	1
	圧力発信器	FP201-D33-L20A*B	1	
	電動バタフライ弁	VM2P-1610-12RS	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	デジタル指示調節計	JUT-A	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	5	
圧力伝送器	EJA430DAS2A-20NC	1		
ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1		
電磁流量計	80A AM208DG-AK1-L SJ	1		
電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1		
熱量演算器	CU200-P*A/TGA	1		
デジタル指示調節計	JUT-H	3		
アイソレータ	JMH1-A4-2*A	7		
アイソレータ	MH1D	1		
電々ポジションナ	BR-7NSC	2		
電動2方弁	32A PMK-300YS	3		
電動ボール弁	80A PMK-010SRM	2		
ポンプ台数制御装置	DPC	2		
RTDトランスミッタ	JMR6	1		
冷却塔廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	14	6
	デジタル指示調節計	JUT-H	12	
	デジタル指示調節計	JUT-A	1	
	ステッピングコンバータ	UZ002-AN-4	6	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	6	
	アイソレータ	VJH1-026-A4A0	1	
	電動バタフライ弁	250A VM3-1006-12A C	12	
	電動ボール弁	25A KLW-SP-P25X	6	
	RTDトランスミッタ	JMR6	1	
	シーケンサー	F3PU20-0N-02	1	
	シーケンサー	F3PU10-0N-00	2	

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷却水熱交換器 廻り制御	電動2方弁	PMK-600YS	1	1
	電動ボール弁	PMK-010SRM	1	
	デジタル指示調節計	JUT70-H	1	
	電々ポジショナ	BR-7NSC	1	
地下部蒸気 受入廻り制御	電動ボール弁	PMK-030SS	1	1
還水槽廻り制御	フロートスイッチ	FR24S-4P	3	3
	電動ボール弁	PMK-600YS	3	
	リレーユニット	RE7000	9	
貯湯槽廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-031	1	1
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	1	
	電々ポジショナ	BR-7NSC	1	
	電動2方弁	32A PMK-300YS	1	
	電動ボール弁	80A PMK010SRM	1	
オイルサービスタンク 制御	液面警報制御器	SL-43	2	2
	油用電磁弁	25A ED-S	4	
	油用電磁弁	50A EDE-F	4	
	フロートスイッチ	FE-S444N	1	
	フロートスイッチ	FE-SS444N-10W	1	
ボイラ廻り制御	感震器	CJS-C117T	1	1
	排煙濃度計	S2010-01	1	
	アイソレータ	FC1A-AA*B	1	
漏油警報	漏油センサー	FDF-H-10-5	4	2
	漏油検知器	OD-6A	4	
	安全保持器	MTL765	4	
衛生配管 漏水監視	漏水検知器	WR-NA	3	3
水槽監視(1)	フロートレススイッチ	61F-G3N	3	3
	電動ボール弁	20A 5EM2-FOA	3	
水槽監視(2)	フロートレススイッチ	61F-G3N	3	3
	電動ボール弁	20A 5EM2-FOA	3	
水槽監視(3)	フロートレススイッチ	61F-G3N	2	2
	フロートレススイッチ	61F-GIN	2	
	電動ボール弁	20A 5EM2-FOA	3	
上水受水槽 強制循環制御	24時間タイマー	TB15601	1	1
	電動ボール弁	5EM2-FOA	1	
ファン制御(1)	ルームサーモスタット	A19BAC-3J	2	2
ファン制御(2)	室内形温度検出器	DSP10-10	2	1
	ダンパモータ	M9116-AGA-2J	4	
	デジタルプラント コントローラ	DPC	1	
ダンパインターロック 制御	ダンパモータ	M9116-AGC-2J	24	19
ダンパ発停制御	ダンパモータ	M9116-AGC-2J	7	5

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
外調機制御	挿入形温湿度検出器	JHD21-169*A	1	9
	挿入形露点温度検出器	JDP21-169*A	9	
	直流電源	PWS-020A	10	
	マノスタースイッチ	CL13	9	
	ダンパモータ	M9116-AGC-2J	40	
	電動ボール弁	25A MJV10-7125GL* B	2	
	電動ボール弁	40A MJV10-7140GL* B	1	
	バルブモータ	M150SGA-3V2	6	
	複座2方弁	50A JNVK-W5020FL	6	
	バルブモータ	WGK-N600A	3	
	単座2方弁	JNVK	3	
	電動ボール弁	15A MJV11-6015GL* B	4	
	電動ボール弁	20A MJV11-6020GL* B	4	
	電動ボール弁	25A MJV11-6025GL* B	7	
	電動ボール弁	PMK-005SRM	9	
デジタルプラント コントローラ	DPC	9		
空調機制御(1)	室内形温湿度検出器	JHD-269*A	5	5
	直流電源	PWS-020A	5	
	マノスタースイッチ	CL13	5	
	ダンパモータ	M9116-AGC-2J	18	
	バルブモータ	M150SGA-3V2	5	
	複座2方弁	50A JNVK-W5020FL	5	
	電動ボール弁	40A MJV10-7140GL* B	4	
	電動ボール弁	15A MJV11-6015GL* B	5	
	電動ボール弁	20A MJV11-6020GL* B	4	
	電動ボール弁	25A MJV11-6025GL* B	1	
	電動ボール弁	32A PMK-120SSR-H	5	
デジタルプラント コントローラ	DPC	5		
電電ボジショナ	RBE-N101	10		
空調機制御(3)	室内形温度検出器	DSP10-10	38	38
	漏水検知器	WR-NA	38	
	電動ボール弁	15A MJV10-7115GL3 *B	14	
	電動ボール弁	20A MJV10-6020GL* B	24	
	電動ボール弁	25A MJV10-6025GL* B	4	
	デジタルプラント コントローラ	DPC	22	
フロートレススイッチ	61F-IN	38		

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
空調機制御(4)	室内形温度検出器	DSP10-10	16	16
	漏水検知器	WR-NA	16	
	電動ボール弁	25A MJV10-7125GL* B	2	
	電動ボール弁	20A MJV10-7120GL* B	2	
	電動ボール弁	32A MJV10-7132GL* B	12	
	デジタルプラントコントローラ	DPC	5	
空調機制御(5)	室内形温度検出器	DSP10-10	31	31
	漏水検知器	WR-NA	31	
	電動ボール弁	15A MJV10-7115GL* B	7	
	電動ボール弁	20A MJV10-7120GL* B	10	
	電動ボール弁	25A MJV10-7125GL* B	1	
	電動ボール弁	32A MJV10-7132GL* B	1	
	バルブモータ 複座2方弁	M150SGA-3V2 50A JNVK-W5020FL	6 6	
デジタルプラントコントローラ	DPC	15		
FCU制御	室内形温度検出器	TDY31-100*A	3	74
	室内形温度検出器	TZ-201C-NTC	71	
	漏水検知器	WR-NA	55	
	FCUコントローラ	FUC30-321210*A	74	
	小型電動2方弁	15A MVF31-50B*A	137	
地下式オイルタンク 廻り制御	ガス検知器	GD-D8V-76	1	1
	レベルスイッチ	FR510 4S-1P	3	
	電動ボール弁	SRE-010T	34	
	電動ボール弁	SRE-020T	17	
	電動ボール弁	E3A1	4	
	ガスモニター	GH-631A	1	
	デジタル指示調節器	DL3P98	4	
	入出力変換器	DL835	17	
	アイソレータ	MH1D-AAA-2*A	17	
シーケンサ	F3PU20-1N	2		

イ. 庁舎A棟地上階

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	6	1
	圧力伝送器	EJA430DAS2A-20NC	1	
	ディストリビュータ	MA-1AA-2*A	1	
	電磁流量計	400A AM340DG-AJ1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	デジタル式調節計	UP750	3	
	アイソレータ	MH1D	4	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	7	
	電動バタフライ弁	VM2E-1008-22RS	3	
	電動バタフライ弁	VM2L-1008-22RS	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	11	
	熱源コントローラ	DPC	2	
	直流電源	PS5R-A24	1	
	R T Dトランスミッタ	JMR6	4	
温熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	5	1
	圧力伝送器	EJA430DAS2A-20NC	1	
	電磁流量計	200A AM220DG-AK1-LSJ*A	1	
	電動バタフライ弁	VS2E-1005-22RS	2	
	電動バタフライ弁	VM2L-1005-22RS	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	10	
	電動ボール弁	PMK-030SR	2	
	熱源コントローラ	DPC	2	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	3	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	直流電源	PS5R-A24	1	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	8	
	アイソレータ	MH1D	1	
	ディストリビュータ	MA-1AA-2*A	1	
	R T Dトランスミッタ	JMR6	1	
冷温熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	5	1
	圧力伝送器	EJA430DAS2A-20NC	1	
	ディストリビュータ	MA-1AA-2*A	1	
	電磁流量計	150A AM215DG-AK1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	電動2方弁	65A PMK-600YS	1	
	チラー台数制御装置	DPC	2	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	4	
	アイソレータ	MH1D	1	
	ディストリビュータ	MA-1A	1	
	R T Dトランスミッタ	JMR6	3	
	直流電源	PS5R-A24	1	
コントロールモーター	MCH-10CX109	4		

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷却塔廻り制御	挿入型サーモスタット	JLWS-1034ARL5	18	3
	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	15	
	レベルスイッチ	PH-2	18	
	デジタル指示調節計	JUT-H	9	
	コントロールモーター	MCH-10B	4	
	ステップコンバータ	UZ-002-AN-5	6	
	電動バタフライ弁	350A VM3A1014-22A C	6	
	電動ボール弁	32A KLM-SP-P32X	12	
冷水バックアップ制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	2	1
	電磁流量計	AM330DG-AJ1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	直流電源	PS5R-A24	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	1	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	4	
還水槽制御(1)	リレーユニット	RE7000	6	2
	レベルセンサー	FR24S-4P	2	
貯湯槽廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	4	4
	デジタル指示調節計	JUT-H	4	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	4	
	バランシングリレー	BR-7NSC	4	
	電動2方弁	40A PMK-010SRM	1	
	電動2方弁	32A PMK-005SRM	3	
	電動ボール弁	50A PMK-150YS	1	
電動ボール弁	65A PMK-300YS	3		
高圧蒸気受入制御	電動ボール弁	PMK-1500SW	1	1
空調機廻り制御(1)	挿入形露点温度検出器	JDP21-169*A	8	8
	挿入形温湿度検出器	JHD21-169*A	8	
	直流電源	PWS-020A	16	
	マノスタースイッチ	VPS-85	8	
	ダンパモータ	M9116-AGC-2J	16	
	ダンパモータ	M9116-GGA-2C	24	
	電動ボール弁	40A MJV10-7140GL* B	8	
	デジタルプラント コントローラ	DPC	8	

点検系統	機器名称	品番	数量	ルーフ系統数
空調機廻り制御 (2)	防滴形温湿度検出器	JHD31-167*A	1	67
	挿入形露点温度検出器	JDP21-169*A	67	
	挿入形温湿度検出器	JHD21-169*A	67	
	直流電源	PWS-020A	135	
	マノスタースイッチ	CL-13	3	
	マノスタースイッチ	VPS-85	64	
	ダンパモータ	M9116-AGA-2J	134	
	ダンパモータ	M9116-GGA-2C	201	
	電動ボール弁	32A MJV10-7132GL* B	16	
	電動ボール弁	40A MJV10-7140GL* B	50	
	バルブモータ	M150SGA-3V2	1	
	複座2方弁	50A JNVK-W5020FL	1	
	電動ボール弁	15A MJV11-6015GL3 *B	37	
	電動ボール弁	20A MJV11-6020GL* B	68	
	電動ボール弁	25A MJV11-6025GL* B	28	
	電動ボール弁	25A MJV11-7125GL* B	1	
	電動ボール弁	32A PMK-120SSR-S	67	
電々ポジショナ	RBE-N101	134		
RTDトランスミッタ	JMR6-14-2*A/BD/5	4		
デジタルプラント コントローラ	DPC	67		
空調機廻り制御 (4)	室内型温度検出器	DSP10-10	1	1
	電動ボール弁	20A MJV10-7120GL* B	1	
	デジタルプラント コントローラ	DPC	1	
VAV廻り制御	室内形温度検出器	TZ-101C	484	479
	ユニタリーコントローラ	AS-UNT141-1	484	
FCU制御(1)	温度検出器	SEK-14	884	884
	ファンコイルサーモ	JSE-A134-AEA4	884	
	遠隔設定器	JSE-AA10	884	
	電動ボール弁	20A KMW-SP-20-3MX	884	
FCU制御(2)	室内形温度検出器	TZ-201C	188	188
	FCUコントローラ	FUC30-321210*A	188	
	小型電動2方弁	15A MVF31-50*B	292	
漏水監視	漏水検知器	WR-NA	238	238
排気ファン制御	バランスングリレー	BSR1	4	4
	圧力伝送器	EJA110*S2-DLS1A-2 0	4	
	ディストリビュータ	MA-1AA-2*A	4	
	デジタル指示調節計	JUT-H	4	
ファン制御(1)	室内型温度検出器	DSP10-10	6	3
	ダンパモータ	M9116-AGA-2J	12	
ファン制御(2)	ルームサーモスタット	A19BAC-3J	2	2
ファン制御(3)	ルームサーモスタット	A19BAC-3J	3	3
ファン制御(4)	CO2ガス濃度計	CDS35-200	2	2
	デジタル指示調節計	JUT-H	2	
	アイソレータ	MH1D	2	
	比率設定器	RTS-1AA-B/E	2	

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
パッケージ制御	挿入型サーモスタット	A19BAC-3J	3	3
	挿入型温度検出器	DSP10-10D	1	
	挿入型露点温度検出器	JDP21-169*A	2	
	直流電源	PWS-020	2	
	アイソレータ	FC1A-AA*B	1	
	ダンパモータ	M9116-AGA-2J	3	
水槽監視(2)	フロートレススイッチ	61F-G3N	1	1
水槽監視(3)	フロートレススイッチ	61F-G3N	2	2
	電磁弁	20A WS-12	2	
雨水遮断制御	電動バタフライ弁	150A CRV-40	8	1
PAC制御	ダンパモータ	M9116-AGA-2J	3	3

ウ. 講堂部

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
空調機廻り制御 (3)	室内型温湿度検出器	JHD-269*A	2	2
	挿入形露点温度検出器	JDP21-169*A	2	
	直流電源	PWS-020	4	
	マノスタースイッチ	CL-13	2	
	ダンパモータ	M9116-GGA-2C	6	
	バルブモータ	M150SGA-3V2	2	
	複座2方弁	80A JNVK-W	2	
	電動ボール弁	25A MJV11-6025GL* B	2	
	バルブモータ	WGK-N600A	2	
	単座2方弁	40A JNVK	2	
	電動ボール弁	32A PMK-120SSR-S	2	
	電圧ポジショナ	RBE-N101	4	
	アイソレータ	MY2YV-AA-M	4	
	デジタルプラント コントローラ	DPC	2	
FCU制御(2)	室内形温度検出器	TZ-201C-NTC	4	4
	FCUコントローラ	FUC30-321210*A	4	
	小型電動2方弁	15A MVF31-50B*A	4	
ダンパ切換 (パターンの切換) 制御	ダンパモータ	M9116-AGA-2J	5	1

②点検保守項目一覧表
 センター計装機器
 1 / 3

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
中央監視装置 ・セントラルシステム 1 オペレータワークステーション O W S	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)FDDユニット機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (3)データファイルのセーブを行う。 (4)電源、接地端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締め 緩み部の増し締めを行う。 (5)プラグイン点検を行う。 (6)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7)冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。 (8)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (9)CDドライブの機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (10)マウスの機能確認を行う。 (11)スイッチの動作点検を行う。 (12)ランプ類の点灯点検を行う。 (13)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。 (14)周辺機器との通信機能の確認を行う。 (15)キー入力による機能確認を行う。 (16)画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
2 プリンタ装置 PRT51-C0	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)スイッチの動作を確認する。 (3)ランプ類の点灯点検を行う。 (4)インクカセットの点検を行う。 (5)セルフモードによる印字テストを行う。 (6)オンラインによるテスト印字を行う。 (7)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (8)プラグイン点検を行う。 (9)内部点検及びクリーンアップを行う。 (10)印字ヘッドのクリーンアップを行う。 (11)自己診断機能の点検を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検
3 レーザプリンタ PRT51-B0	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)ランプ類の点灯点検を行う。 (3)セルフモードによる印字テストを行う。 (4)オンラインによるテスト印字を行う。 (5)スイッチ類の動作を確認する。 (6)プラグイン点検を行う。 (7)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (8)トナーカートリッジの点検を行う。 (9)内部点検及びクリーンアップを行う。 (10)パラメータの確認を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 B点検 A点検 A点検

センター計装機器

2 / 3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点 検 ランク
4 上位通信用DIF PU71-A	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)供給電源電圧の測定を行う。 (3)FDDユニット機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (4)データファイルのセーブを行う。 (5)プラグイン点検を行う。 (6)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7)冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。 (8)ランプ類の点灯点検を行う。 (9)画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。 (10)マウスの機能確認を行う。 (11)スイッチ類の動作を確認する。 (12)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (13)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。 (14)CDドライブの機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (15)キー入力による機能確認を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
5 下位通信用RIF PU82-A	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)供給電源電圧の測定を行う。 (3)FDDユニット機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (4)データファイルのセーブを行う。 (5)プラグイン点検を行う。 (6)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7)冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。 (8)ランプ類の点灯点検を行う。 (9)画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。 (10)マウスの機能確認を行う。 (11)スイッチ類の動作を確認する。 (12)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (13)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。 (14)CDドライブの機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (15)キー入力による機能確認を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
6 下位通信用I/F MIG	(1)供給電源電圧の測定を行う。 (2)外観の目視点検を行う。 (3)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (4)プラグイン点検を行う。 (5)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (6)ランプ類の点灯点検を行う。	C点検 C点検 B点検 B点検 A点検 A点検
7 光変換器 ARC-HUB	(1)外観の目視点検を行う。 (2)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (3)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (4)ランプ類の点灯点検を行う。 (5)電源電圧の測定を行う。	B点検 B点検 B点検 B点検 A点検

センター計装機器

3 / 3

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
8 インターホン INT51	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)スイッチ類の動作を確認する。 (3)音量機能の点検を行う。 (4)供給電源電圧の測定を行う。 (5)ネジ部の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。	C点検 C点検 C点検 A点検 A点検
9 ノードアダプタ NAD	(1)外観の目視点検を行う。 (2)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (3)電源電圧の測定を行う。	C点検 C点検 A点検
10テナントターミナル TTM51	(1)LED・ネオン管表示機能を確認する。 (2)プラグイン点検を行う。 (3)ネジ部の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (4)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (5)外観点検及びクリーンアップを行う。 (6)供給電源電圧の測定を行う。 (7)タッチパネルの点検を行う。 (8)バッテリーの有無の点検を行う。 (9)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。	C点検 B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
11アナンシェータ ANN51	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)ランプ類の点灯点検を行う。 (3)状態表示機能の点検を行う。 (4)供給電源電圧の測定を行う。 (5)スイッチ類の動作を確認する。 (6)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7)発停操作機能の点検を行う。	C点検 C点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
・ローカルシステム 12ネットワークコントロール ユニット NU-NCM350	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)プラグイン点検 (3)ランプ類の点灯点検を行う。 (4)ネジ部の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (5)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (6)供給電源電圧の測定を行う。 (7)バッテリーの有無の点検を行う。 (8)自己診断機能の点検を行う。 (9)通信機能の点検を行う。	B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
13管理ポイント	(1)各種機能の点検を行う。 ・発停機能の点検 ・警報機能の点検 ・計測機能の点検	A点検
14 I O モジュール	(1)各種入出力モジュールの点検を行う。 ・本体内外部の点検及びクリーンアップ ・供給電源電圧の測定 ・ランプ類の点灯点検 ・自己診断機能の点検 ・通信機能の点検	A点検

ローカル計装機器

1 / 3

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
1. 電気式制御機器 ① 温度調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) ポテンショ、ワイパ接触面のクリーンアップ (4) 配線端子の緩み点検及び増締 (5) 感温部(接触部)の取付状態点検 (6) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検
2. 電子式制御機器 ① 検出器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 接続導管内の点検及び漏れ点検 (4) プラグ、コネクタの接続点検 (5) 配線端子の緩み点検及び増締 (6) 供給電源の測定 (7) 出力電圧、電流、抵抗の測定 (8) スイッチ動作点検 (9) ランプの点灯点検 (10) 標準計器による特性点検、更生 (11) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検
② 伝送器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 接続導管内の点検及び漏れ点検 (4) プラグ、コネクタの接続点検 (5) 配線端子の緩み点検及び増締 (6) 供給電源の測定 (7) 出力電圧、電流、抵抗の測定 (8) スイッチ動作点検 (9) ランプの点灯点検 (10) 標準計器による特性点検、更生 (11) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検
③ 指示調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観、内部基板のクリーンアップ (3) プラグ、コネクタの接続点検 (4) 配線端子の緩み点検及び増締 (5) 供給電源の測定 (6) 出力電圧、電流の測定 (7) スイッチ動作点検 (8) ランプの点灯点検 (9) 単体での動作点検、更生 (10) パラメータの確認 (11) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検
④ 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締 (4) 供給電源、出力電圧・電流の測定 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検

ローカル計装機器
2 / 3

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
⑤ 演算器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締 (4) パラメータの確認 (5) 供給電源の測定 (6) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検
⑥ シーケンサ	(1) 外観のクリーンアップ (2) ケーブル、コネクタの接続点検 (3) 配線端子の緩み点検及び増締 (4) 供給電源の測定 (5) ランプの点灯点検 (6) 入出力の表示確認 (7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検
3. デジタル式 制御機器		
① コントローラ	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) ランプの点灯点検 (4) 操作パネルの点検及びクリーンアップ (5) 配線端子の緩み点検及び増締 (6) 供給電源の測定 (7) 入出力(発停・警報・アナログ)機能の点検 (8) 操作パネル表示、操作機能の点検 (9) アラーム状態、システムエラー値の点検・確認 (10) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認 (11) 上位との伝送状態の確認 (12) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検 B点検
4. 電動操作器、 操作端		
① 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) フィードバックポテンション、ワイパの清掃 (4) リンケージ組付け状態の確認及びストローク調整・ 回転角度の点検 (5) モータの回転動作、回転角度の点検 (6) コントローラとの伝送状態の点検確認 (7) 配線端子の緩み点検及び増締 (8) 供給電源の測定 (9) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検 A点検 A点検 B点検
② 制御弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) グランド部の漏れ確認 (4) 操作器との接続の点検 (5) 配管との接続部漏れ点検 (6) バルブストローク作動点検及び閉止位置での 漏れ点検・調整 (7) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 B点検 A点検 A点検 B点検

ローカル計装機器

3 / 3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点 検 ラ ン ク
5. 補助機器	(1) 外観点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締 (4) 入力、出力電圧の測定 (5) 発熱の有無の確認 (6) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検

II 庁舎B棟他

①点検機器一覧表

1 センター計装機器

品名	規格	数量	備考
1 庁舎B棟地上部			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL4000
CRT/KBD/マウス	" MMU	1	
コンピュータインターフェイス	" CIU	2	
プリンタ	" PRT	1	
2 庁舎C棟地上部			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL4000
CRT/KBD/マウス	" MMU	1	
コンピュータインターフェイス	" CIU	2	
プリンタ	" PRT	1	
3 庁舎B・C棟地下部			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL4000
CRT/KBD/マウス	" MMU	2	
コンピュータインターフェイス	" CIU	2	
プリンタ	" PRT	1	
サブコンソール	" S-MCL	1	
4 庁舎D棟			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL5000
CRT/KBD/マウス	" MMU	1	
コンピュータインターフェイス	" CIU	2	
プリンタ	" PRT	1	

品名	規格	数量	備考
5 庁舎E 1棟			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL5000
CRT/KBD/マウス	// MMU	1	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
照明用通信装置	// SCU-H	1	
プリンタ	// PRT	1	
アナンシェータ	// ANN	1	
アナンシェータGDR バックアップ	// AGBU	1	
6 庁舎E 2棟			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL2000
CRT/KBD/マウス	// MMU	1	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
プリンタ	// PRT	1	
7 庁舎C 3棟			
セントラルシステム	山武 MCU・UPC SAVIC netEVmodel50	1	
CRT/KBD/マウス	// MMU	2	
コンピュータインターフェイス	// HIM	1	
プリンタ	// PRT	2	
レーザープリンタ	// LBP	1	
カラーレーザープリンタ	// C-LBP	1	
サブコンソール	S-MCL	1	

2 ローカル計装機器
ア、庁舎B棟地上部(1/2)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷熱源廻り制御	パラマトリクス2	WY7041E	3	1
	デジタル指示調節器	R31	7	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	6	
	PT100Ω抵抗変換器	83149140	3	
	白金測温抵抗体	TY7701B	8	
	流量検出器/流量変換器	KID/KIX	3	
	変換器(アイソレータ)	RY7910S	5	
	モータドライバ	RN796A	2	
	アナログ入力変換器	83146067	5	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	12	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	4	
	アクショネータモータ	M940B	2	
	複座2方弁	V5064A	2	
	圧力発信器	JTG240	2	
	変換器(DC24V電源)	RY7910D	2	
	変換器(電流-電流変換)	RY7910B	4	
	変換器(測温抵抗体-電流)	RY7910P	4	
	変換器(リミッタ)	RY7910Y	2	
	プログラマブル変換器	IP326	5	
	弁リンケージ	Q604C	2	
熱源廻り制御	パラマトリクス2	WY7041E	2	1
	デジタル指示調節器	R31	3	
	PT100Ω抵抗変換器	83149140	3	
	アナログ入力変換器	83146067	3	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	12	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	2	
	変換器(DC24V電源)	RY7910D	1	
	電動2方弁	VY5110B	3	
	白金測温抵抗体	TY7701B	5	
	変換器(アイソレータ)	RY7910S	1	
	流量検出器/流量変換器	KID/KIX	1	
	圧力発信器	JTG240	1	
	蒸気遮断弁	PMK	2	
	モータドライバ	RN796A	1	
	変換器(電流-電流変換)	RY7910B	2	
冷却塔廻り制御	デジタル指示調節器	R31	8	1
	電動ボール弁	VY6100C	7	
	温度調節器	T675A	4	
	電動式バタフライ弁	VY9900B	4	
	変換器(電流-接点変換器)	RY7910M	11	
	変換器(アイソレータ)	RY7910S	4	
	白金測温抵抗体	TY7701B	8	
レベルレギュレータ	LC11	4		

庁舎B棟地上部(2/2)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ°系統数
水冷PAC用 冷却塔廻り制御	デジタル指示調節器	R31	3	1
	電動ボール弁	VY6100C	4	
	温度調節器	T675A	4	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	2	
	電動式バタフライ弁	VY9900B	1	
	変換器(電流-接点変換器)	RY7910M	4	
	白金測温抵抗体	TY7701B	3	
	レベルレギュレータ	LC11	4	
	水位調節器	GYJ	1	
水冷PAC廻り制御	室内型温度検出器	TY7201B	34	17
	室内型湿度発信器	HY7200A	34	
	漏水検知器	WLS302	17	
空調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	32	32
	VAVユニット調節器IRC	WY7106B	236	
	ダンパ操作器	MY6040A	160	
	ダンパ操作ポテンシオメータ	QV9000A	96	
	シーリングセンサ	TY7301A	236	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	32	
	挿入型温度・湿度発信器	HY7017C	32	
	電動2方弁	VY5110A	96	
	蒸気遮断弁	PMK	32	
	差圧スイッチ	付属品	32	
	IDGPベーシックユニット	WY7210A	17	
IRCマスタコントローラ	WY7212A	32		
FCU制御 A系統	小型電動ボール弁	VY6010A	265	265
	ユニットサーモ	R7430B	265	
FCU制御 B系統	FCUユニット調節器IRC	WY7105B	161	161
	FCU用比例2方弁	VY5912A	287	
	FCU用比例弁アクチュエータ	M7410C	287	
	シーリングセンサ	TY7301A	161	
排気ファン制御	デジタル指示調節器	R31	2	1
	微差圧発信器	PY7000C	2	
	変換器(DC24V電源)	RY7910D	1	
ファン発停制御	温度調節器	T631C	5	5
B2棟9階 PAC廻り制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	5	5
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	5	
	挿入型温度・湿度発信器	HY7017C	1	
	サイリスタユニット	*SCR	5	
	リミットコントロール	L4029E	5	
B2棟9階 空冷冷専PAC廻り制御	室内型温度検出器	TY7201B	3	3
B1-1R2-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
B1-4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
B1-7RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
B1-9RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	4	1
B2-1R2-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
B2-4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
B2-7RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
庁舎B地上部	自動制御盤(補助機器)		1式	

イ、庁舎B棟地下部

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
空調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	3	3
	室内型温度検出器	TY7201B	12	
	漏水検出器	WLS302	9	
	電動2方弁	VY5110A	9	
外調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	4	4
	ダンパ操作器	MY6040A	12	
	電動2方弁	VY5110A	12	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	4	
	蒸気遮断弁	PMK	4	
	差圧スイッチ	付属品	4	
ACP制御	温度調節器	T6065A	6	3
FCU制御	FCUユニット調節器IRC	WY7105B	75	75
	シーリングセンサ	TY7301A	75	
	FCU用比例2方弁	VY5912A	192	
	FCU用比例弁アクチュエータ	M7410C	192	
	漏水検知器	WLS302	3	
	IRCマスタコントローラ	WY7212A	2	
下吹空調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	18	51
	室内型温度検出器	TY7201B	102	
	漏水検知器	WLS302	52	
	電動2方弁	VY5110A	51	
B1-B3RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
B1-B2RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
B2-B3RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
B2-B2RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
庁舎B地下	自動制御盤(補助機器)		1式	

ウ、庁舎C棟地上部（1/2）

点検系統	機器名称	品番	数量	ルーフ系統数
蒸気受入廻り制御	電動式遮断弁	PMK-SHK	2	1
	液面調節器	GYI	2	
	多段式切換スイッチ	ATN22	1	
	電磁弁	DZ20	2	
空調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	32	32
	ダンパ操作器	MY6040A	160	
	ダンパ操作ポテンショメータ	QY9000A	96	
	VAVユニット調節器IRC	WY7106B	207	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	32	
	挿入型温度・湿度発信器	HY7017C	32	
	電動2方弁	VY5110A	96	
	蒸気遮断弁	PMK	32	
	シーリングセンサ	TY7301A	206	
	差圧スイッチ	付属品	32	
	IDGPベーシックユニット	WY7210A	30	
IRCマスタコントローラ	WY7212A	32		
冷房専用空調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	5	13
	室内型温度検出器	TY7201B	13	
	漏水検知器	WLS302	13	
	電動2方弁	VY5110A	13	
FCU制御 A系統	小型電動ボール弁	VY6010A	291	291
	ユニットサーモ	R7430B	291	
FCU制御 B系統	小型電動ボール弁	VY6010A	1	1
	ユニットサーモ	R7430B	1	
	室内型温度検出器	TY7200A	1	
排気ファン制御	微差圧発信器	PY7000C	2	2
	変換器（DC24V電源）	RY7910D	2	
	デジタル指示調節器	R31	2	
ファン発停制御	温度調節器	T631C	6	6
FCU制御 C系統	FCUユニット調節器IRC	WY7105B	6	6
	FCU用比例2方弁	VY5912A	8	
	FCU用比例弁アクチュエータ	M7410C	8	
	シーリングセンサ	TY7301A	6	
	小型電動ボール弁	VY6010A	4	
	ユニットサーモ	R7430B	4	
FCU制御 D系統	FCUユニット調節器IRC	WY7105B	107	107
	FCU用比例2方弁	VY5912A	226	
	FCU用比例弁アクチュエータ	M7410C	226	
	シーリングセンサ	TY7301A	106	
下吹空調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	3	5
	室内型温度検出器	TY7201B	8	
	漏水検知器	WLS302	8	
	電動2方弁	VY5110A	4	
	シーケンサー	MA500	1	
	デジタル指示調節器	R31	4	
	室内型温度検出器	TY7020T	4	
	シーリングセンサ	TY7301A	3	
	電動2方弁	VY5110F	4	
漏水警報制御	漏水検知器	WLS302	14	14

ウ、庁舎C棟地上部（2/2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
C1-1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
C1-1RS-2	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
C1-4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
C1-7RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
C2-1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
C2-1RS-2	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
C2-4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
C2-7RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
庁舎C地上	自動制御盤（補助機器）		1式	

エ、庁舎C棟地下部（1/2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ル-フ°系統数
冷熱源廻り制御	デジタル指示調節器	R31	6	1
	パラマトリクス2	WY7041E	2	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	3	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	4	
	PT100Ω抵抗変換器	83149140	3	
	アナログ入力変換器	83146067	3	
	変換器（DC24V電源）	RY7910D	1	
	白金測温抵抗体	TY7701B	8	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	1	
	圧力発信器	JTG240	1	
	アクションエータモータ	M940B	1	
	複座2方弁	V5064A	1	
	弁リンケージ	Q604C	1	
	流量検出器/流量変換器	KID/KIX	1	
	モータドライバ	RN796A	1	
	変換器（電流-電流変換）	RY7910B	2	
変換器（電流-接点変換）	RY7910M	2		
変換器（リミッタ）	RY7910Y	1		
温熱源廻り制御	パラマトリクス2	WY7041E	2	1
	PT100Ω抵抗変換器	83149140	3	
	変換器（DC24V電源）	RY7910D	1	
	アナログ入力変換器	83146067	3	
	電動2方弁	VY5110A	3	
	白金測温抵抗体	TY7701B	5	
	圧力発信器	JTG240	1	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	1	
	流量検出器/流量変換器	KID/KIX	1	
	蒸気遮断弁	PMK	2	
	デジタル指示調節器	R31	3	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	2	
	モータドライバ	RN796A	1	
	変換器（電流-電流変換）	RY7910B	3	
変換器（リミッタ）	RY7910Y	2		
冷却塔廻り制御	デジタル指示調節器	R31	14	1
	電動ボール弁	VY6100C	6	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	2	
	白金測温抵抗体	TY7701B	6	
	デルタ形流量計	VXF1200	2	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	12	
	変換器（DC24V電源）	RY7910D	2	
	変換器（電流-接点変換）	RY7910M	12	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	6	
	シーケンサ	MA500	1	
水冷PAC用 冷却塔廻り制御	変換器	RY7910M	4	1
	デジタル指示調節器	R31	3	
	電動ボール弁	VY6100C	2	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	2	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	1	
	白金測温抵抗体	TY7701B	3	

庁舎C棟地下部 (2/2)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ル-フ° 系統数
還水槽廻り制御	液面調節器	GYE-SL42	2	1
	温度調節器	T675A	2	
	多段式切換スイッチ	ATN22	1	
	電磁弁	ME6F	2	
空調機制御	室内型温度検出器	TY7201B	8	8
	漏水検知器	WLS302	8	
	電動2方弁	VY5110A	8	
外調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	6	6
	ダンバ操作器	MY6040A	18	
	電動2方弁	VY5110A	18	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	6	
	蒸気遮断弁	PMK	6	
	差圧スイッチ	付属品	6	
熱交換器制御	デジタル指示調節器	R31	1	1
	白金測温抵抗体	TY7701B	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	ダンパリソケーヅ	Q604C	1	
	混合型3方弁	V5065A	1	
貯湯槽制御	デジタル指示調節器	R31	2	2
	白金測温抵抗体	TY7701B	2	
	電動2方弁	VY5110A	2	
	蒸気遮断弁	PMK	2	
FCU制御	FCUユニット調節器IRC	WY7105B	63	63
	FCU用比例2方弁	VY5912A	168	
	FCU用比例弁アクチュエータ	M7410C	168	
	シーリングセンサ	TY7301A	63	
オイルタンク廻り制御	液面調節器	GYE-SL42	1	1
	電動弁	*KB1-SSE	2	
下吹空調機制御	IDCベーシックユニット	WY7211A	7	14
	室内型温度検出器	TY7201B	27	
	電動2方弁	VY5110A	13	
	漏水検知器	WLS302	22	
	電動2方弁	VY5110F	2	
	室内型温度検出器	TY7020T	3	
漏水警報制御	漏水検知器	WLS302	9	9
ACP制御	温度調節器	T6065A	4	2
室内温・湿度警報監視	室内型温度検出器	T7090D	3	6
	室内型湿度発信器	HY7001T	3	
	デジタル指示調節器	R20	6	
C1-B4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
C2-B4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
C0-B4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	8	1
庁舎C地下	自動制御盤(補助機器)		1式	

オ、庁舎D棟 (1/2)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
熱源廻り制御	台数制御ユニット	WY7040E	1	1
	温度検出器	TY7830B	8	
	変換器 (測温抵抗体-パルス信号)	RY7100P	6	
	変換器 (電流-パルス信号)	RY7100A	5	
	変換器 (電圧-パルス信号)	RY7100S	1	
	パラマトリクス2	WY7041E	2	
	流量検出器/流量変換器	KID/KIX	4	
	デジタル指示調節器	R31	3	
	差圧発信器	JTD930A	2	
	変換器 (DC 24V電源)	RY7910D	2	
	変換器 (電流-電流変換)	RY7910B	2	
	変換器 (電流反転変換)	RY7910A	2	
	モータドライバ	RN796A	2	
	アクションータモータ	M940B	2	
	複座2方弁	V5064A	2	
	電動式バタフライ弁	VY6921A	6	
	積算熱量計	WTY7201A	3	
	温度検出器	TY7840B	6	
	トップガイド形単座調節弁	EA3H/HTS	1	
	変換器 (アイソレータ)	RY7910S	1	
蒸気受入廻り制御	液面調節器	GY-SL42	1	1
	電動式バタフライ弁	VY6923C	1	
冷却塔廻り制御	温度検出器	TY7830B	6	3
	デジタル指示調節器	R31	6	
	電動式バタフライ弁	VY9921A	3	
	温度調節器	T675A	12	
	レベルスイッチ	LC12	12	
	冷却水ブロー調節器	R7010B	3	
空調機制御 (1)	電動ボール弁	VY6100C	6	39
	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	39	
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	39	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	39	
	電動2方弁	VY5110A	39	
	電動2方弁	VY5115A	78	
	小型電動ボール弁	VY6011A	39	
	ダンパ操作器	MY6040A	195	
	補助ポテンシオメータ	QY9000A	78	
IDCベーシックユニット	WY7211A	39		
空調機制御 (2)	給気温度検出器	TY7800C	1	1
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	電動2方弁	VY5110A	1	
	電動2方弁	VY5115A	2	
	小型電動ボール弁	VY6011A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンシオメータ	QY9000A	2	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	1	

庁舎D棟 (2/2)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
外調機制御	給気温度検出器	TY7800C	1	1
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	電動2方弁	VY5115A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	1	
	蒸気流量計	VXW1080	1	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	1	
VAV制御	シーリングセンサ	TY7301A	253	253
	VAVユニット調節器IVC	WY7206W	253	
FCU制御(1)	シーリングセンサ	TY7301A	43	43
	FCUユニット調節器IFC	WY7205W	43	
	電動2方弁	VY5110A	43	
FCU制御(2)	シーリングセンサ	TY7301A	1	1
	FCUユニット調節器IFC	WY7205W	1	
	電動2方弁	VY5110A	1	
パッケージ制御(1)	温度調節器	T6065A	1	1
	温度調節器	T42M	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	1	
	フィルター差圧	MS61	1	
パッケージ制御(2)	湿度調節器	H615A	4	4
パッケージ制御(3)	湿度調節器	H69A	20	20
パッケージ制御(4)	湿度調節器	H615A	1	1
貯湯槽制御	温度検出器	TY7830B	2	2
	デジタル指示調節器	R31	2	
	電動2方弁	VY5115A	2	
	蒸気遮断弁	ME6F	2	
ファン発停制御(1)	温度調節器	T631C	4	2
ファン発停制御(2)	温度調節器	T631C	3	3
インターロック制御	ダンパ操作器	MY6040A	5	5
外気温湿度計測制御	温湿度発信器	HY7811C	1	1
D-BRS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-BRS-2(A)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	4	1
D-BRS-2(B)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
D-BRS-2(C)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	4	1
D-BRS-2(D)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
D-1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-2RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-3RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-5RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-6RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-7RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-8RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-9RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-10RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
照明I/F盤	RU-L	BRY0500	4	1
庁舎D	自動制御盤(補助機器)		1式	

カ、庁舎E1棟(1/3)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ°系統数
空調機制御(1)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	4	4
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	4	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	4	
	電動2方弁	VY5110A	4	
	電動2方弁	VY5115A	4	
	F C U用比例2方弁	VY5219A	4	
	小型電動ボール弁	VY6011A	4	
	ダンパ操作器	MY6040A	20	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	8	
	I D Cベーシックユニット	WY7211A	4	
空調機制御(2)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	1	1
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	電動2方弁	VY5110A	1	
	電動2方弁	VY5115A	1	
	F C U用比例2方弁	VY5219A	1	
	小型電動ボール弁	VY6011A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	2	
	I D Cベーシックユニット	WY7211A	1	
空調機制御(3)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	34	34
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	34	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	34	
	電動2方弁	VY5110A	34	
	電動2方弁	VY5115A	34	
	F C U用比例2方弁	VY5219A	34	
	小型電動ボール弁	VY6011A	34	
	ダンパ操作器	MY6040A	170	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	68	
	I D Cベーシックユニット	WY7211A	34	
空調機制御(4)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	2	2
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	2	
	電動2方弁	VY5110B	2	
	電動2方弁	VY5115A	2	
	F C U用比例2方弁	VY5219A	2	
	小型電動ボール弁	VY6011A	2	
	ダンパ操作器	MY6040A	2	
	I D Cベーシックユニット	WY7211A	2	

庁舎E1棟(2/3)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
空調機制御(5)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	3	3
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	3	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	3	
	電動2方弁	VY5110A	2	
	電動2方弁	VY5115A	2	
	FCU用比例2方弁	VY5219A	3	
	小型電動ボール弁	VY6011A	2	
	ダンパ操作器	KK-70MV2	4	
	ダンパ操作器	MY7040A	2	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	3	
	電動2方弁	VY5110F	1	
	電動2方弁	VY5115F	1	
	遮断弁	PMK-50SSR	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	2	
空調機制御(6)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	2	2
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	2	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	2	
	電動2方弁	VY5110A	2	
	電動2方弁	VY5115A	2	
	FCU用比例2方弁	VY5219A	2	
	小型電動ボール弁	VY6011A	2	
	ダンパ操作器	KK-70MV2	4	
	ダンパ操作器	MY7040A	2	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	2	
特殊系統空調機制御(1)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	1	1
	室内温度・湿度発信器	HY7002T	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	弁リンケージ	Q455C	1	
	混合型3方弁	V5065A	1	
	電動2方弁	VY5115A	1	
	FCU用比例2方弁	VY5219A	1	
	遮断弁	PMK-50SSR	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	2	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	2	
IDCベーシックユニット	WY7211A	1		
特殊系統空調機制御(2)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	1	1
	室内温度・湿度発信器	HY7801C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	弁リンケージ	Q455C	1	
	混合型3方弁	V5065A	1	
	電動2方弁	VY5115A	1	
	FCU用比例2方弁	VY5219A	1	
	小型電動ボール弁	VY6011A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	2	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	1	

庁舎E1棟(3/3)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
VAV制御	シーリングセンサ	TY7301A	179	179
	VAVユニット調節器IVC	WY7206W	179	
FCU制御	シーリングセンサ	TY7301A	43	43
	FCUユニット調節器IFC	WY7205W	43	
	電動2方弁	VY5110A	43	
貯湯槽制御	温度検出器	TY7830B	1	1
	デジタル指示調節器	R31	1	
	電動2方弁	VY5115A	1	
	遮断弁	PMK-50SSR	1	
ファン発停制御	温度調節器	T631C	5	5
バルブ切替制御	電動式バタフライ弁	VY6921R	4	1
外気温湿度計測制御	温湿度発信器	HTY7813T	1	1
E-BRS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-BRS-2	IDGPベーシックユニット	WY7210A	5	1
E-1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-2RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-3RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-5RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-6RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-7RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-8RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-9RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-10RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
庁舎E1	自動制御盤(補助機器)		1式	

キ、庁舎E2棟

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ°系統数
蒸気受入廻り制御	電動式バタフライ弁	PMK-30SRM	1	1
	液面調節器	WLS263F	1	
貯湯槽制御	温度検出器	TY7830B	1	1
	デジタル指示調節器	R31	1	
	小型電動ボール弁	KB1	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	弁リンケージ	Q455C	1	
	単座2方弁	V5063A	1	
空調機制御	挿入型温度露点発信器	HY7901B	10	10
	挿入型温湿度発信器	HY7801B	10	
	ダンパ操作器	MY6040A	50	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	10	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	30	
	小型電動ボール弁	KB1	10	
	モジュトロールモータ	M904F	10	
	弁リンケージ	Q455C	10	
	単座2方弁	V5063A	10	
	電動2方弁	VY5110F	10	
	電動2方弁	VY5115F	10	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	10	
	IDGPベーシックユニット	WY7210A	5	
SCマスターコントローラ	WY7222A	5		
パッケージ制御	温度調節器	T631A	2	1
マルチパッケージ制御	漏水検出器	WLS302C	5	5
FCU制御	シーリングセンサ	TY7301A	17	17
	電動2方弁	VY5110F	17	
	FCUユニット調節器IFC	WY7205A	17	
VAV制御	シーリングセンサ	TY7301A	55	55
	VAVユニット調節器IVC	WY7206C	72	
ファン発停制御	温度調節器	T631C	2	3
	温度調節器	FY-ST031	1	
外気温湿度計測制御	外気センサー	HUC010	1	1
E2-B1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
E2-1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E2-3RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
庁舎E2	自動制御盤(補助機器)		1式	

ク、庁舎C3棟(1/3)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷熱源廻り制御	配管温度検出器	TY7830B	16	1
	圧力発信器	JTG	1	
	差圧発信器	JTD	3	
	電磁流量計/変換器	MGG11D/10C	1	
	電磁流量計/変換器	MGG11F/10C	1	
	パラマトリクスIII(ポンプ)	WY2001P	2	
	パラマトリクスIII(チラー)	WY2001Q	2	
	デジタル指示調節器	R36	3	
	Loセレクト	RYY792L	1	
	DC24V電源	RYY792D	3	
	アイソレータ	RYY792S	4	
	電動式バタフライ弁	VY69	10	
	電動二方弁	VY5115B	2	
	電動二方調節弁	VDF-T	1	
	電動ボール弁	VY6300A	8	
電動式バタフライ弁	VY69	16		
冷却塔廻り制御	温度調節器	T675A	12	1
	配管温度検出器	TY7830B	10	
	電磁流量計/変換器	MGG11F/10C	1	
	ミズコン調節器	R7010B	4	
	レベルスイッチ	LC12	12	
	パラマトリクスIII(ポンプ)	WY7001P	1	
	デジタル指示調節器	R36	8	
	モータスイッチ	RYY792M	12	
	アイソレータ	RYY792S	4	
	電動バタフライ弁	VY69	8	
	電動ボール弁	VY6300A	4	
水槽監視(1)制御	パネル取付型フロートスリレー	WLS261B	6	1
空調機制御(1)	挿入型温度センサ	TY7803Z	14	14
	挿入型温湿度センサ	HTY7803T	14	
	挿入型CO2濃度発信器	CY800C	14	
	微差圧スイッチ	PYY-604	14	
	IDCベージックユニット	WY7211	14	
	直結型ガンバ操作器	MY6040A	42	
	補助ボテンショメータ	QY9000A	42	
	電動2方弁	VY5110F	28	
	シーリングセンサ	TY7301B	32	
	室内型温度センサ	TY7043	21	
	アイソレータ	RYY792S	28	
空調機制御(2)	挿入型温度センサ	TY7803Z	4	4
	挿入型温湿度センサ	HTY7803T	4	
	挿入型CO2濃度発信器	CY800C	4	
	微差圧スイッチ	PYY-604	4	
	IDCベージックユニット	WY7211	4	
	直結型ガンバ操作器	MY6040A	8	
	補助ボテンショメータ	QY9000A	8	
	電動2方弁	VY5110F	8	
	電動ボール弁	VY6300A	8	
	シーリングセンサ	TY7301B	30	
	VAVユニット調節器IVC	WY7206	32	

ク、庁舎C3棟(2/3)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ル-フ° 系 統 数
コンパクト 空調機制御(1)	室内型温度センサ	TY7043Z	47	14
	ネオプレート	QY7290A	14	
	IDCベ-シックユニット	WY7211	14	
	電動2方弁	VY5110F	33	
コンパクト 空調機制御(2)	室内型温度センサ	TY7043Z	9	9
	ネオプレート	QY7290A	9	
	IDCベ-シックユニット	WY7211	9	
	電動2方弁	VY5110F	19	
コンパクト 空調機制御(3)	室内型温度センサ	TY7043Z	3	3
	ネオプレート	QY7290A	3	
	IDCベ-シックユニット	WY7211	3	
	電動2方弁	VY5110F	3	
コンパクト 空調機制御(4)	室内型温度センサ	TY7043Z	2	2
	ネオプレート	QY7290A	2	
	IDCベ-シックユニット	WY7211	7	
	電動2方弁	VY5110F	2	
外調機制御	室内型温度センサ	TY7043Z	2	2
	挿入型温度センサ	TY7803Z	4	
	微差圧スイッチ	PYY-604	2	
	IDCベ-シックユニット	WY7211	2	
	直結型ダ-ンパ 操作器	MY6040A	2	
	電動2方弁	VY5110F	2	
	電動ボ-ル弁	VY6300A	4	
ファンコイルユニット 制御(1)	室内型温度センサ	TY7043Z	24	24
	デジタル設定器材パ-ル	QY7205A	54	
	F CUユニット調節器IFC	WY7205	54	
	F CU用比例弁アクチュエータ	M7410C	54	
	F CU用比例2方弁	VY5912A	54	
ファンコイルユニット 制御(2)	室内型温度センサ	TY7043Z	10	10
	F CUユニット調節器IFC	WY7205	19	
	デジタル設定器材パ-ル	QY7205A	10	
	F CU用比例弁アクチュエータ	M7410C	19	
	F CU用比例2方弁	VY5912A	10	
ファンコイルユニット 制御(3)	室内型温度センサ	TY7043Z	2	2
	デジタル設定器材パ-ル	QY7205A	2	
	F CUユニット調節器IFC	WY7205	2	
	F CU用比例弁アクチュエータ	M7410C	2	
	F CU用比例2方弁	VY5912A	2	
ファンコイルユニット 制御(4)	室内型温度センサ	TY7043Z	19	11
	シーリングセンサ	TY7301B	1	
	デジタル設定器材パ-ル	QY7205A	11	
	F CUユニット調節器IFC	WY7205	13	
	F CU用比例弁アクチュエータ	M7410C	13	
F CU用比例2方弁	VY5912A	13		

ク、庁舎C3棟(3/3)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
ファン発停系統	温度調節器	T631C	19	19
還水槽制御	蓄熱槽用温度検出器	TY8301A	2	2
	デジタル指示調節器	R36	2	
	液面警報制御装置	GYI-SL-42	2	
	電動ボール弁	VY6300A	2	
貯湯槽制御	温度調節器	T675A	2	2
	配管温度検出器	TY7830B	4	
	デジタル指示調節器	R36	2	
	電動2方弁	VY5115B	2	
	蒸気用遮断弁	PMK	2	
水槽監視	電極棒3P		2	1
漏水警報監視	漏水検知器	WLS302	60	60
計測系統	挿入型温度露点温度センサ	HTY7913	1	1
C3-B5CP-3	IDGPベーシックユニット	WY7210A	8	1
C3-B5CP-4	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
庁舎C3	自動制御盤(補助機器)		1式	

②点検保守項目一覧表

センター計装機器 (1)

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
〈セントラルシステム 本体〉		
1 MCL4000・5000	(1) LED・ネオン管表示機能を確認する。	C点検
MCL2000・MCU UPC	(2) 冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。	C点検
ア MCU電源ユニッ ト	(3) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
	(4) 各部・冷却ファンのクリーンアップを行う。	A点検
	(5) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。	A点検
	(6) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準値を超えて入れば調整する。	A点検
	(7) 電源断検出モジュールにて検出レベルの測定を行い基準値を超えていれれば調整する。	A点検
イ MCUコントロー ルユニット	(1) データファイルのセーブを行う。	C点検
	(2) フィルターのクリーンアップを行う。	C点検
	(3) 冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。	C点検
	(4) LED等の表示機能を確認する。	C点検
	(5) アラームの音量を確認し、適正值に調整する。	C点検
	(6) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
	(7) ストリーマ機能を確認する。	B点検
	(8) ハードディスクユニットの点検を行う。	B点検
	(9) バックアップバッテリーの充放電電圧測定を行う。	A点検
	(10) フロッピーディスクユニット機能点検及び ヘッドクリーニングを行う。	C点検
	(11) 外観点検 (IOU)	A点検
	①ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。(外部接続)	
	②各端子等の締付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。	
	(12) LIM発光レベルを確認する。	A点検
	(13) 各部のクリーンアップを行う。	A点検
	①カードユニット	
	②コントロールカード	
	③HDD	
	④冷却ファン	
	(14) 温度異常検出機能の確認をする。	A点検
	(15) リアルタイムクロックを確認し、基準値を超えていれれば調整する。	A点検
	(16) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
ウ MCU, UPS	(1) データファイルのバックアップを作成する。	C点検
	(2) MCU基本情報を確認する。	C点検
	(3) 自動シャットダウン機能を確認する。	A点検

センター計装機器 (2)

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
エ SCU 分散制御装置 フロア制御装置 SCU-H 照明用通信装置	(4) インジケータの表示を確認する。 (5) 全体の外観を点検する。 (6) HDD, FDD, MODの機能を確認する。 (7) FDD, MODのクリーニングを行う。 (8) MCU内部のクリーンアップを行う。 (9) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (10) UPSのバックアップ動作を確認する。 (11) UPS出力電圧を確認する。 (12) UPSの運転状態を確認する。 (13) UPSの設定情報を確認する。 (1) データファイルのセーブを行う。 (2) エアフィルタのクリーンアップを行う。 (3) 冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。 (4) LED等の表示機能を確認する。 (5) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (6) フロッピーディスクユニット機能点検及び ヘッドクリーニングを行う。 (7) バックアップバッテリーの充放電電圧測定を行う。 (8) 各部のクリーンアップを行う。 ①冷却ファン ②各電源部 ③カードユニット ④コントロールカード (9) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (10) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準 値を超えていれば調整する。 (11) リモートユニット伝送電圧を測定し、基準値を超えていれば調 整する。 (12) LIM発光レベルを確認する。 (13) 電源断検出モジュールにて検出レベルの測定を行い基準値を超 えていれば調整する。	C点検 A点検 B点検 C点検 A点検 C点検 A点検 A点検 B点検 A点検 C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
オ UIC 分散制御装置	(1) データファイルのセーブを行う。 (2) システム情報の確認を行う。 (3) エラーログ・通信履歴情報の確認を行う。 (4) メモリバックアップバッテリーの確認を行う ①メモリバックアップ機能の確認 ②バッテリーの外観点検 (5) DC電源電圧の確認 (6) 周囲温度の確認 (7) 受電電圧の確認	C点検 A点検 C点検 A点検 C点検 A点検 C点検

センター計装機器 (3)

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
<p>カ システム機能</p>	<p>(8) 各インジケータの表示確認 (9) 各部のクリーンアップ (10) ケーブル・コネクタ類の確認 (1) 監視機能を確認する。 (2) データ処理、設定機能を確認する。 (3) システム構成機器管理機能確認する。 (4) メモリバックアップ機能を確認する。 (5) プログラム機能を確認する。</p>	<p>C点検 C点検 C点検 A点検 A点検</p>
<p>(セントラルシステム 周辺機器)</p>		
<p>2 CRT/KBD マウス</p>	<p>(1) 消磁器又はデガウススイッチによる消磁を行う。 (2) コンバージェンス (色ズレ・色ムラ) の確認を行う。 (3) フォーカス確認の確認を行う。 (4) ホワイトバランスの確認及び調整を行う。 (5) コントラストの調整を行う。 (6) 画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。 (7) 機能確認をする。 ①キーボード ②マウス</p>	<p>B点検 B点検 B点検 B点検 B点検 B点検 C点検</p>
<p>3 CIU コンピュータイン ターフェイス</p>	<p>(8) 各部のクリーンアップを行う。 (1) エアフィルタのクリーンアップを行う。 (2) 冷却ファンの、異音の有無、外観の状態を点検する。 (3) LED等の表示機能を確認する。 (4) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (5) バックアップバッテリーの充放電電圧測定を行う。 (6) 各部のクリーンアップを行う。 ①冷却ファン ②各電源部 ③カードユニット ④コントロールカード (7) 電源、接地端子等の締付けを点検し、緩み部は増し締めを行う。 (8) LIM発光レベルを確認する。 (9) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準値を超えていれば調整する。 (10) リアルタイムクロック確認をし、基準値を超えていれば調整する。 (11) 電源断検出モジュールにて検出レベルの測定を行い基準値を超えていれば調整する。 (12) 監視機能を確認する。 (13) データ処理、設定機能を確認する。</p>	<p>A点検 C点検 C点検 C点検 C点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検</p>

センター計装機器 (4)

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
4 プリンタ	(14) システム構成機器管理機能確認する。 (15) メモリバックアップ機能を確認する。 (16) プログラム機能を確認する。 (17) ホストとの通信状態確認を確認する。 (1) 外観点検及びクリーンアップを行う。 (2) テスト印字機能による印字品質の確認を行う。 (3) 原点検出スイッチの動作を確認する。 (4) カバーオープンスwitchの動作を確認する。 (5) 操作パネルの機能を確認する。 (6) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7) 冷却ファンの、異音の有無、外観の状態を点検する。 (8) 各部のクリーンアップを行う。 ①冷却ファン ②電源部 ③コントロールカード ④印字ヘッド (9) ネジ、ワッシャー、ナットの締付けを確認し、緩み部は増し締めを行う。 (10) 指定箇所のグリスアップを行う。 (11) タイピングユニットの調整を行う。 (12) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準値を超えていれば調整する。	B点検 A点検 A点検 A点検 C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 B点検 A点検
5 アナシエータ	(1) 外観の点検及びクリーンアップを行う。 (2) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (3) 電源LED等表示確認 (4) ランプチェック作動確認を行う。 (5) 発停操作の確認を行う。 (6) 電源電圧及びリップルの測定を行い基準値を超えていれば調整を行う。 (7) 伝送電圧の設定を確認する。 (8) 送電端電圧の確認を行う。 (9) 各部のクリーンアップを行う。 ①電源部 ②カードユニット ③コントロールカード (10) 表示タイプの確認を行う。 (11) 電源、接地端子等の締付けを確認する。	C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
6 アナシエータ GDRバックアップ	(1) 各部のクリーンアップを行う。 (2) インジゲータの確認を行う。 (3) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認。	A点検 A点検 B点検 B点検

ローカル計装機器 (1)

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
1 電気式制御機器		
ア 温度調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
湿度調節器	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増縮	A点検
	(4) 実測に対する点検校正	A点検
	(5) 調節器と操作器等関連部とのループ作動点検・調整 内部機械的可動部分の動作確認 ディファレンシャルの調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
イ 検知器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
水位計等	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増縮	A点検
	(4) 模擬入力による動作点検	B点検
2 電子式制御機器		
ア 検出器、発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
流量計	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増縮	A点検
	(4) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
イ 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増縮	A点検
	(4) 各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間)	A点検
	(5) 実測に対する点検校正	A点検
	(6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
ウ 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
(シーケンサー)	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増縮	A点検
	(4) 電源電圧・各制御電圧の点検	A点検
	(5) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認	A点検
	(6) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認	B点検
	(7) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認	A点検
	(8) 各入出信号(発停・警報・アナログ)に対する調整計の作動確認	A点検
	(9) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検

ローカル計装機器（２）

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
エ 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
サイリスタ	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) 電源・電圧の点検	A点検
	(5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整	A点検
	(6) 各設定に対する入出力信号の点検・調整	A点検
	(7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
	(8) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
オ 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) リンケージ組付状態の確認及びブストロック調整・回転角度の点検	A点検
	(4) 操作器の動作点検 モーターの回転作動・回転角度の点検 ポテンシオメータ接触点の清掃	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
カ 調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) グランド部漏れ	B点検
	(4) バルブストロック作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
3 デジタル式制御機器		
ア 検出器、発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) 実測又は標準試験器による誤差点検	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
イ コントローラ	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) バックアップ電池の定期交換	B点検
	(4) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(5) 電源電圧・各制御電圧の点検	A点検
	(6) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認	A点検
	(7) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認	B点検

ローカル計装機器 (3)

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
ウ 変換器	(8) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認	A点検
	(9) 上位伝送状態の点検確認	B点検
	(10) 各コントローラとの伝送状態の点検・確認	A点検
	(11) アナログデータに対する誤差試験及び校正	A点検
	(12) 各入出力信号 (発停・警報・アナログ) に対する作動確認	A点検
	(13) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
	(14) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) コントローラとの伝送状態の点検確認	B点検
	(5) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
	オ 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認
(2) 外観のクリーンアップ		B点検
(3) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の点検		A点検
(4) 操作器の動作点検 モーターの回転作動・回転角度の点検 ポテンシオメータ接触点の清掃		A点検
(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整		B点検
(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整		A点検
カ 調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) グランド部漏れ	B点検
	(4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検

電気系リモート盤

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
1 コントローラ IDGP, RU-L	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) バックアップ電池の定期交換 (4) 配線端子の緩み点検及び増締 (5) 電源電圧・各制御電圧の点検 (6) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (7) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 (8) 上位伝送状態の点検確認	B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検
2 リモート盤本体 及び内部補助機器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締め	B点検 A点検 B点検

Ⅲ 厚生棟他

① 点検機器一覧表

1 センター計装機器

系統	項目	品番	数量	備考
厚生棟 中央管制装置	マスタチャンネルコントローラ	TD-MCC	1	
	バックアップコンピュータ	TD-BCU	1	
	メッセージプリンタ	BUCPRT	1	
	ビルマルインターフェイス	BMIF3	1	
	リモートステーション	TD-RS	8	
	ユニットコントローラ	TD-UC	10	
	通信 I/O ポイント	SI	38	
隊舎 A 棟 中央管制装置	リモートステーション	TD-RS	1	
隊舎 B 棟 食厨浴場棟 中央管制装置	リモートステーション	TD-RS	3	
	ユニットコントローラ	TD-UC	6	
	通信ポイント	SI	10	
記念館 中央管制装置	リモートステーション	TD-RS	1	

2 ローカル計装機器
ア. 厚生棟 (1/2)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
PAC(1)制御	室内用温度検出器	T42A	1	1
	漏水検知増幅器	WLG-202M	1	
PAC(2)制御	室内用温湿度検出器	EDY11TH	1	1
	ダクト用露点温度検出器	DDN-300	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	1	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
PAC(3)制御	室内用温湿度検出器	TH91	3	3
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	3	
	ダンパモータ	DA1	6	
	マノスタット	PS604	3	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	3	
PAC(4)制御	室内用湿度検出器	H91	1	2
	室内用温湿度検出器	EDY10HE	1	
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	2	
	ダクト用温度検出器	ITD-300	4	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.40	1	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	2	
PAC(5)制御	室内用湿度検出器	H91	1	2
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	1	
	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	2	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	2	
PAC(6)制御	室内用温度検出器	T91	1	1
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	1	
PAC(7)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	2
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	2	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
PAC(8)制御	室内用温湿度検出器	TH91	1	1
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	1	
	ダンパモータ	DA1	1	
	マノスタット	PS604	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
PAC(9)制御	室内用湿度検出器	H91	1	2
	室内用温湿度検出器	TH91	1	
	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	3	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	2	

厚生棟 (2 / 2)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
フィルタユニット制御	マノスタット	PS604	2	2
	ダンパモータ	DA1	1	
	温度調節器	RCM61.12	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	1	
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	3	3
ファンダンパ インタロック制御	ダンパモータ	DA1	29	26
	ダンパモータ	MY604A	2	
オイルタンク廻り制御	セイフティーエレコン	SL-42	1	1
	オイル用電磁弁	MPEP-312	1	
貯湯槽制御	水管用温度検出器	ITT150	4	4
	挿入型温度調節器	T675A	4	
	デジタル指示調節器	RIS63	4	
	バルブモータ	SKC62/VVF45	4	
	バルブモータ	PMK	4	
ヒールマル廻り加湿制御	室内用ヒューミディスタット	HS81	10	11
	漏水検知増幅器	WLG-202M	1	

イ. 隊舎A棟

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷却塔制御	挿入用温度検出器	TT80-150	1	1
	温度調節器	TC5111	1	
	水質濃度計	CTW-4CM	1	
	ON/OFF電動ボール弁	5EM2	1	
	水管用温度検出器	ITT150	4	
	温度変換器	CP2RT	4	
熱交換器制御	水管用温度検出器	ITT150	1	1
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	バルブモータ	SKC62/VVF45.804J	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
貯湯槽制御	水管用温度検出器	ITT150	1	1
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	バルブモータ	SKB62/VVF45.50J	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
FCU制御	水管用温度調節器	RLE162	8	4
	バルブモータ	SKD62/VXF31.15	4	
	遠隔設定器	FZA61J	4	
FCU発停制御	FCUスイッチ	WRT5554	1	1
	FCUリモコン	WRT3224K	1	
	リモコン伝送ユニット	WRT2000K	1	
	リモコントランス	WR2301	1	
	リモコンリレーユニット	WR3416	15	
	マグネットスイッチ	S-F20DP	53	
リレー	MY2N	38		
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	2	2
還水槽制御	液面リレーボックス	61F-G3N	1	1
	フロートスイッチ	FS-S	1	

ウ. 隊舎B棟・食厨浴場棟 (1 / 2)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷却塔制御	水管用温度検出器	ITT150	4	1
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	水質濃度計	CTW-4CM	1	
	温度変換器	CP2RT	4	
	ON/OFF電動ボール弁	5EM2	1	
還水槽制御	液面リレーボックス	61F-G3N	2	1
	フロートスイッチ	BF-5	4	
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	3	3
外調機(1)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	3
	微差圧検出器	KH63	1	
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	ダンパモータ	DA1	3	
	ダンパモータ	DM1.1	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.40J	1	
	バルブモータ	SKD63/VVF45.804J	1	
	バルブモータ	SKC62/VVF52.25J	2	
	CAVダンパ	CCHE-502T	2	
	マノスタット	PS604	3	
外調機(2)制御	ダクト用露点温度検出器	DTD10-200	1	1
	微差圧検出器	KH63	1	
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	ダンパモータ	DA1	1	
	ダンパモータ	DM1.1	1	
	バルブモータ	SQX61/VVF45.504J	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	1	
	バルブモータ	SQX61/VVF52.15	1	
	マノスタット	PS604	1	
	電動緊急遮断弁	PMK	1	
外調機(3)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	1	1
	ダンパモータ	DA1	1	
	ダンパモータ	DM1.1	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	1	
	マノスタット	PS604	1	
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	微差圧検出器	KH63	1	
空調機(1)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	2	1
	ダクト用湿度検出器	HD10-300	1	
	ダンパモータ	DA1	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	2	
	バルブモータ	SQX61/VVF31.39J	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-005SRM	1	
	マノスタット	PS604	1	
空調機(2)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	6	2
	ダクト用湿度検出器	HD10-300	3	
	ダンパモータ	DM1.1	6	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25J	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	2	
	バルブモータ	SKC62/VVF31.39J	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-005SRM	2	
	マノスタット	PS604	2	
	ダクト用湿度検出器	HD10-200	1	

隊舎B棟・食厨浴場棟（2 / 2）

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
貯湯槽制御	水管用温度検出器	ITT300	6	6
	挿入型温度調節器	E141-2	2	
	挿入型温度調節器	T675A	4	
	デジタル指示調節器	RIS63	6	
	バルブモータ	SKC62/VVF31.65J	2	
	バルブモータ	SKB62/VVF45.50J	2	
	バルブモータ	SKB62/VVF52.40J	2	
	電動緊急遮断弁 トランス	PMK-030SRM TA25	6 2	
FCU制御	水管用温度検出器	RCM61.1	8	4
	遠隔設定器	FZA61J	4	
	バルブモータ	SKD62/VXF31.65J	2	
	バルブモータ	SKC62/VXF31.90J	1	
	バルブモータ	SKB62/VXF31.80J	1	
FCU発停制御	リモコンリレーユニット	WR3416	18	1
	マグネットスイッチ	FD32	36	
	リレー	MY2N	38	

エ. 記念館

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
PAC制御	ダクト用温度検出器	TD80-300	2	2
	温度調節器	TC6411	2	
	ダンパモータ	DA1	1	
	室内用ヒューミテ・イスタット	HS81	1	
	ダクト用ヒューミテ・イスタット	HBC	1	
消火水槽廻り制御	液面リレーボックス	61F-1P	1	1
	電極	PS3	1	
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	2	2

オ. 自動制御盤内機器（1 / 2）

機器名称	機器名称	品番	数量	ループ系統数
K-B2CP-01盤内 PAC(1)	直流電源装置	ESX-24-T	1	厚生棟
	直流電源装置	S82J6524	1	
	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-100	1	
K-B2CP-02盤内 衛生設備	直流電源装置	SPN15-24S	2	厚生棟
	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-100	1	

オ. 自動制御盤内機器 (2/2)

機器名称	機器名称	品番	数量	ループ系統数
K-B1CP-01盤内	直流電源装置	ESX-24-T	2	厚生棟
PAC(3)・(4)	直流電源装置	S82J6224	1	
	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	1	
	電源トランス	TA-100	2	
K-B1CP-02盤	直流電源装置	ESX-24-T	2	厚生棟
PAC(12)	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	2	
K-2CP-01盤	直流電源装置	SPN15-24S	3	厚生棟
PAC(8)	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	2	
K-4CP-01盤	直流電源装置	ESX-24-T	3	厚生棟
PAC(13)・(6)・(7)・(9)	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	5	
	電源トランス	TA-100	2	
K-4CP-02盤				厚生棟
PAC(4)・(5)	直流電源装置	ESX-24-T	3	
フィルタユニット・貯湯槽	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	7	
	電源トランス	TA-100	3	
CP-1盤	直流電源装置	ESX-24-T	2	隊舎A棟
	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	2	
	電源トランス	TA-100	1	
	リレー	MY4N	4	
CP-1-B盤	電源トランス	TA-25	6	隊舎B棟
	電源トランス	H20-10RS	1	
	リレー	MY4N	4	
	直流電源装置	ESX-24-T	2	
CP-2-S盤	電源トランス	H20-10RS	1	食厨・浴場
外調機(1)・(2)・(3)	電源トランス	TA-25	3	
	電源トランス	TA-100	2	
	電源トランス	H20-2410	1	
	直流電源装置	ESX-24-T	5	
CP-1-S盤	電源トランス	TA-25	4	
	電源トランス	H20-10RS	1	
	直流電源装置	ESX-24-T	2	
CP-R-S盤	直流電源装置	ESX-24-T	4	食厨・浴場
空調機(1)・(2)・(3)	直流電源装置	SPN15-24S	2	
貯湯槽・FCU制御	電源トランス	TA-25	3	
	電源トランス	TA-100	4	
	電源トランス	H20-10RS	1	
	電源トランス	H20-2410	1	
PHCP-1盤	直流電源装置	ESX-24-T	2	
記念館	電源トランス	H200-10RS	1	
	電源トランス	TA-25	1	

②点検保守項目一覧表
センター計装機器 1/2

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
1 DDC式自動制御機器		
ア コントローラ ・TD-UC ・TD-RS	(1) EEPROMにパラメーターの書き込み操作を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) 取り付け状態の確認を行う。 (4) LED等の表示機能を確認する。 (5) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (6) バックアップバッテリーの充放電電圧の測定を行い規定値以下であれば交換する。 (7) 実施前に内部パラメータを確認(チェックリストを作成)し、点検終了後チェックリストをもとに内部パラメータを確認する。 (8) 各部クリーンアップを行う。 (9) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部は増し締めを行う。 (10) 電源電圧の測定を行い基準値を超えていれば調整する。 (11) リモートユニット伝送電圧を測定し、基準値を超えていれば調整する。 (12) I/O モジュールの取り付け状態を確認する。 (13) メイン基板(A/B及びC基板)の取り付け状態を確認する。	C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 A点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 C点検 C点検
電源部		
イ システム機能	(1) 監視機能を確認する。 (2) データ処理、設定機能を確認する。 (3) システム構成機器管理機能を確認する。 (4) メモリバックアップ機能を確認する。 (5) プログラム機能を確認する。	C点検 C点検 C点検 A点検 A点検
ウ TD-MCC ・コンピュータインターフェイス ・マルチチャンネルコントローラ	(1) エアフィルタのクリーンアップを行う。 (2) 冷却ファンの回転状態を確認し、異音の有無、外観の状態を点検する。 (3) LED等の表示機能を確認する。 (4) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (5) バックアップバッテリーの充放電電圧の測定を行い規定値以下であれば交換する。 (6) 各部クリーンアップを行う。 ア 冷却ファン イ 各電源部 (7) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部は増し締めを行う。 (8) 電源電圧の測定を行い基準値を超えていれば調整する。 (9) リモートユニット伝送電圧を測定し、基準値を超えていれば調整する。 (10) リアルタイムロック確認をし、基準値を超えていれば調整する。 (11) 監視機能を確認する。 (12) データ処理、設定機能を確認する。 (13) システム構成機器管理機能を確認する。 (14) メモリバックアップ機能を確認する。 (15) プログラム機能を確認する。 (16) ホストとの通信状態を確認する。 (17) BC基板の取り付け状態を確認する。 (18) CMC基板の取り付け状態を確認する。	B点検 C点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 C点検 C点検

センター計装機器 2/2

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
エ BUCPRT・ メッセージプリンタ	(1) フォームセットを用紙トップで設定し、リセットキーでアラーム解除の確認を行う。 (2) アラームランプ、通信可ランプの確認を行う。 (3) テキストキーによりテストパターンの印字の確認を行う。 (4) 用紙を1巻セットし、用紙のたわみをノブで補正後、セット完了の確認を行う。 (5) リボンランプをはずし、新しいリボンカートリッジに交換し、印字の確認を行う。 (6) ローカルモードによるテストスイッチによる印字サンプルを実行し、印字フォーマットの正常確認を行う。 (7) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	B点検 C点検 A点検 A点検 A点検 B点検 C点検

ローカル計装機器 1/3

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
1 電気式制御機器		
ア 温度調節器 湿度調節器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 内部機械的可動部分の動作確認を行う。 (6) 比例帯又はディファレンシャルの動作確認を行う。 (7) 実測に対する点検校正を行う。 (8) 調整器と操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (9) 規定値の設定を行う。 (10) 最適値の設定を行う。 (11) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 B点検 B点検 A点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検
イ 操作器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (6) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の点検を行う。 (7) モーターの回転作動・回転角度の点検を行う。 (8) モーターの0~100%作動点検・調整を行う。 (9) 調節器と操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
ウ 自動制御用調節弁	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) グランド部の漏れ点検を行う。 (5) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整を行う。 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 B点検 A点検 B点検 A点検

ローカル計装機器 2/3

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
2 電子式制御機器		
ア 検出器、発信器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (4) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正を行う。 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 B点検
イ 調節計	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。 (1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 各設定の確認・調整を行う。 (比例帯・不感帯・動作隙間) (6) 実測に対する点検校正を行う。 (7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	A点検 B点検 B点検 A点検 A点検 B点検 A点検 B点検
ウ 変換器	(8) 規定値の設定を行う。 (9) 最適値の設定を行う。 (10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。 (1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 電源・電圧の点検を行う。 (6) 標準試験器によるゼロ・スパン調整を行う。 (7) 各設定に対する出力信号の点検・整備を行う。	A点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検
エ 操作器	(8) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (9) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。 (1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・点検を行う。 (6) モーターの0~100%作動点検・調整を行う。 (7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	A点検 A点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検
オ 自動制御用調節弁	(8) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。 (1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) グランド部の漏れ点検を行う。 (5) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整を行う。 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	A点検 B点検 B点検 A点検 B点検 A点検 B点検
	(7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
3 デジタル式制御機器		
ア 温度発信器 湿度発信器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (4) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正を行う。 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。点検・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 B点検
イ コントローラ	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 電源電圧・各制御電圧の点検を行う。 (6) 各設定の確認・調整を行う。 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (7) 各センサー・変換器との伝送状態の点検・確認を行う。 (8) 発信器・デジタル調節器・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (9) 規定値の設定を行う。 (10) 最適値の設定を行う。 (11) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検 A点検 B点検 B点検 A点検 A点検
ウ 変換器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 電源・電圧の点検を行う。 (6) 標準試験器によるゼロ・スパン調整を行う。 (7) 各設定に対する出力信号の点検・整備を行う。 (8) 伝送電圧の点検を行う。 (9) コントローラとの伝送状態の点検確認を行う。 (10) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (11) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検
エ 操作器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・点検を行う。 (6) モーターの0~100%作動点検・調整を行う。 (7) 伝送電圧の点検を行う。 (8) コントローラとの伝送状態の点検確認を行う。 (9) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検
オ 自動制御用調節弁	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) グランド部の漏れ点検を行う。 (5) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整を行う。 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。点検・調整を行う。	A点検 B点検 B点検 A点検 B点検 A点検 B点検 B点検 A点検

注：役務期間中に、各センタ機器（TD-MCC・TD-RS・TD-UC）の不具合（基板等交換時含む）などが起こった場合は、専用ソフト（パナソニック電工エンジニアリング製 TDAC）を専用ツールを用いて再インストール等を行う。再インストール等実施後、不具合等が起こる直前の状態に設定を戻すこと。

（7）作業で使用する交換部品及び消耗品等は受注者側で用意するものとする。

（8）部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

監視制御設備点検保守業務
(修繕履歴及び修繕計画)

計装機器点検保守業務(庁舎A棟)修繕履歴及び修繕計画

No	製品名	型式	推奨交換 周期	数量	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
①	地上・講堂部系統																
1	OWS本体	MU55-1200*M	7年	2								2					
2	DIF本体	MU55-1200*M	7年	4								4					
3	ソフト・セットアップ・バージョンアップ費			1								1					
4	ネットワークコントローラ	NCM	10～15年	68			1		1		1						
5	ネットワークコントローラメモリ保護バッテリー	NU-BAT300-1	2年	68	66		66		66		67		67		68		68
6	ネットワークコントローラ用電源ユニット	NU-PWR350-8	8～9年	68										68			
7	メタシインテグレート(照明用下位通信装置)	MIG	10～15年	11													
8	MIG用電源ユニット	MPW	8～9年	11									1	10			
9	UPS	BM1000	6年	2		2			2						2		
10	UPS用バッテリー		3年	2								2					
11	挿入型露点温度検出器	JDP21-169*B	8年	79			1	2	1	1	3	3	10		69		
12	湿度エレメント(挿入型露点温度検出器用)	MQ-M3P1	4年	79									69				
13	挿入型温湿度検出器	JHD45・JHD21	8年	77									2		77		
14	湿度エレメント(挿入型温湿度検出器用)	MQ-M3P1	4年	77									75				
15	室内型温湿度検出器	JHD40-169	8年	2											2		
16	湿度エレメント(室内型温湿度検出器用)	MQ	4年	2									2				
17	防滴型温湿度検出器	JHD31-167*A	8年	1									1				
18	湿度エレメント(防滴型温湿度検出器用)	MQ-M3TS1	4年	1													1
19	加湿用蒸気遮断弁	PMK-120SSR	7～15年	78										5	73		
	加湿用蒸気遮断弁交換工事費			78										5	73		
23	直結型ダンパ操作器	M9116-AGA	7～15年	165											165		
24	直結型ダンパ操作器	M9116-GGA	7～15年	231											231		
20	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV10-71**	10～15年	74													74
21	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV11-60**	10～15年	134													134
22	電タボジショナ	RBE-N101	7～15年	134													134
23	バルブモータ	JBGK-701	10～15年	1													1
24	デジタルプラントコントローラ	DX-9100-8454	15年	90													
25	ファンコイルコントローラ	TC1552	15年	188													

計装機器点検保守業務(庁舎A棟)修繕履歴及び修繕計画

No	製品名	型式	推奨交換 周期	数量	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
26	ファンコイル用2方 ボール弁更新	MVF	10～15年	314											74	80	80
27	VAVコントローラ	AS-UNT141	15年	487													
28	ペリメータFCUサーモ 更新	JSE	10～15年	882											82	300	300
29	ペリメータFCU2方弁 更新	KMW	10～15年	882											82	300	300
30	電磁流量計	AM11	12年～15 年	4												4	
31	デジタル指示調節計			15													15
32	プログラム調節計			3													3
33	熱量演算器			4													4
34	ディストリビュータ			3													3
35	アイソレータ			80													80
36	アイソレータ(2出力 形)			5													5
37	電源無しアイソレータ			76													76
38	温度変換器			5													5
39	配管挿入形温度検出 器			16													16
40	電動バタフライ弁(冷 却塔)			6					2				2		2		
41	電動バタフライ弁(冷 凍機)			3												3	
42	電動バタフライ弁(バイ パス)			3									1		2		
43	電動バタフライ弁(雨 水)			8												8	
44	電動弁(ガソリン弁)			8												8	
② 地下部系統																	
1	OWS本体	MU55-1200*M	7年	3										3			
2	DIF本体	MU55-1200*M	7年	2										2			
3	RIF本体	MU55-1200*M	7年	1										1			
4	ソフト・セットアップ・バージョン アップ費			1										6			
5	ネットワークコントローラ	NCM	10～15年	29													
6	ネットワークコントローラメモリ保 護バッテリー	NU-BAT300-1	2年	29	29		29		29		29		29		29		29
7	ネットワークコントローラ用電 源ユニット	NU-PWR350-8	8～9年	29										29			
8	UPS 1KVA	BM1000	6年	2				2							2		
9	UPS用バッテリー(1KVA 用)		3年	2							2						

計装機器点検保守業務(庁舎A棟)修繕履歴及び修繕計画

No	製品名	型式	推奨交換 周期	数量	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
10	UPS 0.5KVA	BK500JP	6年	29											29		
11	UPS用バッテリー(0.5KVA用)		3年	29		29			29			29					
12	PLC	FA-M3	15年	2													2
13	PLC用電源ユニット	F3PU	7~8年	5										5			
14	挿入型露点温度検出器	JDP21-169*A	8年	9			2						2				9
15	湿度エレメント(挿入型露点温度検出器用)	MQ-M3P1	4年	9									9				
16	挿入型温湿度検出器	JHD45-169	8年	1													1
17	湿度エレメント(挿入型温湿度検出器用)	MQ-M3P1	4年	1									1				
18	室内型温湿度検出器	JHD-269*A	8年	5										5			
19	湿度エレメント(室内型温湿度検出器用)	MQ-M3F3	4年	5									5				
20	加湿用蒸気遮断弁	PMK-120SSR	7~15年	7													7
21	加湿用蒸気遮断弁	PMK-005SRM	7~15年	7													7
22	加湿用蒸気遮断弁 交換工事費			14													7
23	直結型ダンパ操作器	M9116-AGC	7~15年	81												81	
24	直結型ダンパ操作器	M9116-GGC	7~15年	14												14	
25	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV10-71**	10~15年	92													92
26	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV11-60**	10~15年	25													25
27	電々ポジションナ	RBE-N101	7~15年	25													25
28	バルブモータ	JBGK-701	10~15年	13													13
29	デジタルプラントコントローラ	DX-9100-8454	15年	61													
30	ファンコイルコントローラ	TC1552	15年	74													
31	ファンコイル用2方ボール弁	MVF	10~15年	137													
32	電磁流量計	AM11	12年~15年	2													2
	デジタル指示調節計			21													21
	プログラム調節計			4													4
	熱量演算器			2													2
	ディストリビュータ			2													2
	アイソレータ			26													26
	温度変換器			2													2

計装機器点検保守業務(庁舎A棟)修繕履歴及び修繕計画

No	製品名	型式	推奨交換 周期	数量	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
	配管挿入形温度検出器			28													28
	電動バタフライ弁(冷却塔)			12												12	
	電動バタフライ弁(冷凍機)			4												4	
	電動バタフライ弁(パイパス)			2									1			1	
	ガス検知器			1											1		

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)交換部品周期表(メーカー:山武)1/4

SAVIC-net30 中央監視装置		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
型番	名称	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
B棟地上1台、C棟地上1台、BC棟地下2台	必要数量																	
83975295-001	PSU電源1					○					○					○		
83168301-001	PSU電源2					○					○					○		
83168334-001	PSU電源3					○					○					○		
83162894-001	PDU電源1					○					○					○		
83975133-004	PDU電源2					○					○					○		
83149076-001	バッテリー(MBM用)			○			○			○								
83150409-001	バッテリー(CBM用)			○			○			○								
83151423-002	サージアッソーパ			○		○				○				○				○
83151423-003	サージアッソーパ			○		○				○				○				○
83978061-004	ファン				○				○								○	
	ハードディスク					○				○								○
83167841-103	モニター			○			○			○								○

SCU-II 分散制御装置		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
型番	名称	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
B棟地上4台、C棟地上4台、BC棟地下4台	必要数量																	
83154384-007	PWS27プリント板(電源1)					○					○						○	
83975222-001	電源2					○					○						○	
83153447-004	バッテリー(メモリ用)			○			○			○								
83156950-001	バッテリー(システム用)			○			○			○								
83151423-001	サージアッソーパ			○		○				○				○				○
83151423-004	サージアッソーパ			○		○				○				○				○
83155609-002	ファン組立				○				○								○	

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)交換部品周期表(メーカー:山武)2/4

CIU	コンピュータセンターフェース																									
	B棟地上2台、C棟地上2台、BC棟地下2台												必要数量													
型番	名称	9年度 1997年	10年度 1998年	11年度 1999年	12年度 2000年	13年度 2001年	14年度 2002年	15年度 2003年	16年度 2004年	17年度 2005年	18年度 2006年	19年度 2007年	20年度 2008年	21年度 2009年	22年度 2010年	23年度 2011年	24年度 2012年	25年度 2013年								
83163617-104	電源1					○					○															
83975096-201	電源2					○					○															
83975133-004	電源3					○					○															
83160328-001	電源4					○					○															
83149076-001	バッテリー(MBM用)		○				○						○													
83150409-001	バッテリー(CBM用)		○				○						○													
83151423-001	サージアブソーバ		○				○						○													
83151423-004	サージアブソーバ		○				○						○													
83978069-101	77ン				○				○																	

SAVIC-net30	中央監視装置																									
	D棟1台、E1棟1台、E2棟1台												必要数量													
型番	名称	9年度 1997年	10年度 1998年	11年度 1999年	12年度 2000年	13年度 2001年	14年度 2002年	15年度 2003年	16年度 2004年	17年度 2005年	18年度 2006年	19年度 2007年	20年度 2008年	21年度 2009年	22年度 2010年	23年度 2011年	24年度 2012年	25年度 2013年								
83975295-001	PSU電源1								○																	
83168301-001	PSU電源2								○																	
83168334-001	PSU電源3								○																	
83162894-001	PDU電源1								○																	
83975133-004	PDU電源2								○																	
83149076-001	バッテリー(MBM用)						○						○													
83150409-001	バッテリー(CBM用)						○						○													
83151423-002	サージアブソーバ							○						○												
83151423-003	サージアブソーバ							○						○												
83978061-004	77ン																									
	ハードディスク																									
	モーター																									
83167841-103							○																			

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)交換部品周期表(メーカ一:山武)3/4

SCU-II 分散制御装置		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
型番	名称	必要数量	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
D棟5台、E1棟5台、E2棟2台																			
83154384-007	PWS2プリント板(電源1)	計12台								○				○					
83975222-001	電源2	計12台							○					○					
83153447-004	バッテリー(メモリ用)	計12台						○										○	
83156950-001	バッテリー(システム用)	計12台						○						○					
83151423-001	サーシブソナー	計12台					○						○						○
83151423-004	サーシブソナー	計12台					○						○						○
83155609-002	ファン組立	計12組							○				○						○

CIU、SCU-H コンピューターインターフェイス、他社通信装置(照明)		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
型番	名称	必要数量	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
CIU: D棟2台、E1棟2台、E2棟2台	SCU-H: E1																		
83163617-104	電源1	計7台								○				○					○
83975096-201	電源2	計7台								○				○					○
83975133-004	電源3	計7台								○				○					○
83160328-001	電源4	計7台								○				○					○
83149076-001	バッテリー(MBM用)	計7台						○										○	
83150409-001	バッテリー(CBM用)	計7台						○										○	
83151423-001	サーシブソナー	計7台					○						○						○
83151423-004	サーシブソナー	計7台					○						○						○
83978069-101	ファン	計14台							○				○						○

UPS 無停電電源装置		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
型番	名称	必要数量	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
E2棟1台																			
	バッテリー	計1台							○										○
	ファン	計1台						○											○
	本体交換	計1台										○							

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)交換部品周期表(メーカー:山武)4/4

model30 C3棟		中央監視装置																		
型番	名称	必要数量	9年度 1997年	10年度 1998年	11年度 1999年	12年度 2000年	13年度 2001年	14年度 2002年	15年度 2003年	16年度 2004年	17年度 2005年	18年度 2006年	19年度 2007年	20年度 2008年	21年度 2009年	22年度 2010年	23年度 2011年	24年度 2012年	25年度 2013年	
model30	CPUカバーホル	計2台																		
83153820-006	サージアブソーバ	計2台																		
83166675-501	モニター(LCD)	計2台																		
83163519-001	RAID	計1台																		
83164877-001	UPS	計2台																		

UJC,HIM C3棟		分散制御装置、他社通信装置																		
型番	名称	必要数量	9年度 1997年	10年度 1998年	11年度 1999年	12年度 2000年	13年度 2001年	14年度 2002年	15年度 2003年	16年度 2004年	17年度 2005年	18年度 2006年	19年度 2007年	20年度 2008年	21年度 2009年	22年度 2010年	23年度 2011年	24年度 2012年	25年度 2013年	
83162708-002	バッテリー	計5台																		
83166176-001	スイッチング電源	計5台																		
83160006-001	EVC PW7プリント板	計5台																		
83162373-001	冷却ファン	計5台																		

計装機器点検保守業務（厚生、隊舎A、隊舎B、食厨棟、記念館）交換部品周期表（パナソニック電工エンジニアリング製）

項	機器名称	形式 (→代替機種)	数量	交換周期 (年)		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
				平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年			
1	センター計装機器												
	・マシナリコントローラ要構成部品	TD-MCC(生産中止品)											
	CMCキート	TDMCC-CMC	1	8	○								
	BCキート	TDMCC-BC	2	8	○								
	TD-MCC用3連77V	FAN-302	1	5		○							
	直流電源(DC5V)	R50A-5-N	1	5				○					
	・リフトリフト用構成部品	TD-RS(生産中止品)											
	直流電源(DC5V)	R15A-5N	13	5			○8台交換						
	・エレベーター用構成部品	TDUC-BAT	13	5			○5台交換						
	・エレベーター用構成部品	TD-UC7(生産中止)											
	直流電源(DC5V)	MMB50-3J	16	5				○					
	直流電源(DC24V)	R50A-24	16	5				○					
	・エレベーター用構成部品	TDUC-BAT	16	5			○6台交換						
	・エレベーター用構成部品	TD-UC4(生産中止)											
	直流電源(DC5V)	MMB50-3J	2	5				○					
	直流電源(DC24V)	R25A-24	2	5				○					
	・エレベーター用構成部品	TDUC-BAT	2	5				○					
	2	ロカ計装機器											
		【厚生棟自動制御機器】											
		2-1. PAC(2)制御系統											
	室内用温湿度検出器	EDY11TH-K	1	5					○				
	外外用露点温度検出器	DDN-200	1	5					○				
	2-2. PAC(3)制御系統												
	室内用温湿度検出器	TH-91→EDY11TH-K	3	5					○				
	外外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	2	5					○				
	2-3. PAC(4)制御系統												
	室内用温湿度検出器	EDY10HE	2	5					○				
	外外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	2	5					○				
	2-4. PAC(5)制御系統												
	室内用温湿度検出器	H-91→EDY10HE	1	5					○				
	外外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	1	5					○				
	2-5. PAC(8)制御系統												
	室内用温湿度検出器	TH-91→EDY11TH-K	1	5					○				
	外外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	1	5					○				
	2-6. PAC(9)制御系統												
	室内用温湿度検出器	TH-91→EDY11TH-K	1	5					○				
	外外用露点温度検出器	H-91→EDY10HE	1	5					○				
	【隊舎B・食厨・浴場棟自動制御機器】												
	2-7. 外調機(2)制御系統												

計装機器点検保守業務（厚生、隊舎A、隊舎B、食厨棟、記念館）交換部品周期表（パナソニック電工エンジニアリング製）

項	機器名称	形式 (→代替機種)	数量	交換周期 (年)	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年	
					平成19年	平成20年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年						
	外露点温度検出器	D1DN10-200	1	5										○				
	2-8. 空調機(1)制御系統																	
	外用湿度検出器	HD10-300→HDN01-200	1	5										○				
	2-8. 空調機(1)制御系統																	
	外用湿度検出器	HD10-300→HDN01-200	2	5										○				
	自動制御板内機器																	
3	3-1. K-B2CP-01盤																	
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	1	5												○		
	直流電源装置	S82J6524→S82J-0524D	1	5												○		
	電源トランス	SD21-200A	1	8														○
	電源トランス	TA-100B	1	8														○
	3-2. K-2CP-02盤																	
	直流電源装置	SPN15-24S→PS3N-B24A2CN	2	5														○
	電源トランス	SD21-200A	1	8														○
	電源トランス	TA-100B	1	8														○
	3-3. K-B1CP-01盤																	
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5														○
	直流電源装置	S82J6524→S82J-0524D	1	5														○
	電源トランス	SD21-200A	1	8														○
	電源トランス	TA-25B	1	8														○
	電源トランス	TA-100B	2	8														○
	3-4. K-B1CP-02盤																	
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5														○
	電源トランス	SD21-200A	1	8														○
	電源トランス	TA-25B	2	8														○
	3-5. K-2CP-01盤																	
	直流電源装置	SPN15-24S→PS3N-B24A2CN	3	5														○
	電源トランス	SD21-200A	1	8														○
	電源トランス	TA-25B	2	8														○
	3-6. K-4CP-01盤																	
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	3	5														○
	電源トランス	SD21-200A	1	8														○
	電源トランス	TA-25B	5	8														○
	電源トランス	TA-100B	2	8														○
	3-7. K-4CP-02盤																	
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	3	5														○
	電源トランス	SD21-200A	1	8														○
	電源トランス	TA-25B	7	8														○
	電源トランス	TA-100B	3	8														○
	3-8. CP-1盤																	

計装機器点検保守業務（厚生、隊舎A、隊舎B、食厨棟、記念館）交換部品周期表（パナソニック電工エンジニアリング製）

項	機器名称	形式 (→代替機種)	数量	交換周期 (年)	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5						○	
	電源トランス	SD21-200A	1	8							○
	電源トランス	TA-25B	2	8							○
	電源トランス	TA-100B	1	8							○
	3-9. CP-1-B盤										
	電源トランス	TA-25B	6	8							○
	電源トランス	H20-IORS	1	8							○
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5						○	
	3-10. CP-2-S盤										
	電源トランス	H20-IORS	1	8							○
	電源トランス	TA-25B	3	8							○
	電源トランス	TA-100B	2	8							○
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	5	5						○	
	電源トランス	H20-2410	1	8							○
	3-11. CP-1-S盤										
	電源トランス	TA-25B	4	8							○
	電源トランス	H20-IORS	1	8							○
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5						○	
	3-12. CP-R-S盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	4	5						○	
	電源トランス	TA-25B	3	8							○
	電源トランス	TA-100B	4	8							○
	電源トランス	H20-IORS	1	8							○
	電源トランス	H20-2410	1	8							○
	直流電源装置	SPN15-24S→PS3N-B24A2CN	2	5						○	
	3-13PHCP-1盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5						○	
	電源トランス	H20-IORS	1	8							○
	電源トランス	TA-25B	1	8							○

5. 運轉・監視及び日常点検等業務

運転・監視及び日常点検等業務仕様書

本仕様書は、運転・監視及び日常点検等業務について定めたものである。

【業務範囲】

- (1) 防衛省市ヶ谷庁舎等に設置されている建築、電気設備、機械設備、監視制御設備、搬送設備の日常又は定期点検保守（巡視）業務
- (2) 中央監視設備、サブ監視設備、コ・ジェネ監視設備、ボイラー設備の運転・監視業務及び消火・防災活動
- (3) 庁舎A・B・C3・D棟防災センター監視設備の監視業務、消火・防災活動及び設備機器の運転・監視業務の補助
- (4) 庁舎A・D棟の鍵管理システム監視設備の監視業務
- (5) 執務環境測定業務
- (6) 防衛省市ヶ谷庁舎内給油所における給油業務
- (7) 業務対象施設等
 - ア 主な業務対象建物等

建 物 等	構 造	延べ面積(㎡)	備 考
庁舎A棟	S -19F (B-4F) 一部SRC	112,761	講堂を含む
庁舎B棟	S -10F (B-4F) 一部SRC	38,052	
庁舎C棟	S - 8F (B-3F) 一部SRC	32,812	
庁舎C3棟	SRC-2F (B-5F)	26,691	
庁舎D棟	S -10F (B-1F) 一部SRC	35,425	
庁舎E1棟	S -10F (B-1F) 一部SRC	32,334	
庁舎E2棟	S - 5F (B-1F) 一部SRC	8,535	
厚生棟	RC- 4F (B-2F) 一部SRC	16,365	
隊舎棟	RC- 6F (隊舎A・B・食厨・浴場)	27,620	
記念館	RC- 2F	1,644	
ポンプ室	RC- 1F	33	
15号館	RC- 3F	4,791	
特高開閉所	RC- 1F	178	
燃料施設	RC	103	
共同溝	SRC-BF	2,072	
メモリアルゾーン			
構内配電線路等・外灯			
給油所	S (キャノピー)	77	

※消火・防災活動等は、建物を含む防衛省市ヶ谷庁舎敷地内全てとする。

イ 業務対象設備等

業務対象設備等の詳細は、別紙による。

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 運転・監視及び日常点検等業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）

ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。

- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。

なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。

(3) 業務関係図書等の管理

- ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
- イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
- ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
- エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。

(4) ディーゼル車規制の遵守

- ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
- イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

(5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。

ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 巡視とは、建築及び設備機器の運転状態並びに施設設備の機能低下の状況について、日常又は定期的に現場において行う点検保守をいう。
- (2) 運転・監視とは、設備機器を稼働させ、その状況を監視すること及び制御を適切に行い、効率的な運転を行うことをいい、中央監視室等において業務することをいう。
- (3) 監視とは、自動制御される設備機器の状況を監視することをいい、各庁舎防災センターにおいて業務することをいう。
- (4) 執務環境測定とは、施設管理担当者が指定した執務室等の空気環境測定及び照度測定を言う。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度施設管理担当者に提出する。

エ 業務責任者は、副業務責任者を置くことができる。

オ 副業務責任者は、業務責任者の補助及び業務責任者不在時の業務責任者の代行を行うこと。

カ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は次による。

区分	技能・実務経験等	必要な資格	
業務責任者及び副業務責任者	運転・監視及び日常的な点検保守を行う業務において高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験10年以上程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年度版）による保全技師補程度）	建築物環境衛生管理技術者、東京都火災予防条例に基づく自衛消防技術認定証及び防災センター要員講習修了者	
業務担当者	運転・監視及び日常的な点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実	中央監視設備運転・監視業務職員（終日勤務）のうち1名	電気主任技術者又は第1種電気工事士若しくは認定電気工事従事者

	務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年度版)による保全技術員程度)	ボイラー設備運転・監視業務職員(終日勤務)のうち1名	1級ボイラー技士及び危険物取扱者乙種第4類
業務担当者	運転・監視及び日常的な点検保守を行う業務において、保全技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者(建築保全業務積算基準(平成20年度版)による保全技術員補程度)	コ・ジェネ監視設備運転・監視業務職員(終日勤務)のうち1名	1級ボイラー技士及び危険物取扱者乙種第4類の資格を有し、且つ電気主任技術者又は第1種電気工事士若しくは認定電気工事従事者
		サブ監視設備運転・監視業務職員(C棟)及び防災センター(A、B、C3、D棟)監視業務職員(終日勤務)のうち1名	第1種電気工事士又は認定電気工事従事者若しくは第2種電気工事士
		防災センター業務に従事する者(常時・臨時とも)	東京都火災予防条例に基づく自衛消防技術認定証を有し、且つ防災センター要員講習を修了した者
		巡視業務	第2種電気工事士
		給油業務	危険物取扱者乙種第4類
		防災センター(A、B、C3、D棟)監視業務職員(終日勤務)のうち1名	普通救命講習を修了した者

- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者、副業務責任者及び業務担当者に対しては機会あるごとに注意喚起させる。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底させるものとする。なお、健康管理についても同様とする。
- (4) 民間事業者は、業務責任者、副業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。
- (5) 民間事業者は業務従事者に異動、退職、長期休暇等により実施体制に欠員が生じる場合には、直ちに欠員補充し、業務に支障のないよう対応すること。
- (6) 勤務時間等
勤務時間は、原則として次のとおりとする。
- ア 巡視及び執務環境測定は、土、日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く平日の0830～1730とする。ただし、緊急の場合は除く。
- イ 給油業務は、土、日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く平日の0830～1200及び1300～1715とする。ただし、緊急の場合は除く。
- ウ 運転・監視及び監視業務は、業務期間中の終日とする。
- エ 運転・監視及び監視業務、給油業務の人員配置表(巡視業務を除く。)

運転・監視等施設	建物名	人員	備考
中央監視設備	厚生棟	3名以上	運転・監視
ボイラー設備	厚生棟	2名以上	運転・監視
コ・ジェネ監視設備	厚生棟	2名以上	運転・監視
サブ監視設備	庁舎C棟	2名以上	運転・監視
防災センター監視設備	庁舎A棟	2名以上	監視
防災センター監視設備	庁舎B棟	2名以上	監視
防災センター監視設備	庁舎C3棟	2名以上	運転・監視
防災センター監視設備	庁舎D棟	2名以上	監視
鍵管理システム監視設備	庁舎A棟	1名以上	監視
鍵管理システム監視設備	庁舎D棟	1名以上	監視
給油設備	給油所	1名以上	給油

オ 安全管理等の観点から日常及び定期点検等の巡視業務及び執務環境測定は、複数人で実施すること。

※ 従来の業務(運転・監視及び監視業務、給油業務、巡視業務、執務環境測定業務)の実施に要した人員は、100名程度である。

4. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制（休日及び夜間を含む。）、全体工程（情報保全教育等含む）、防災マニュアル、業務責任者、副業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、副業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始月前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

業務を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

12. 業務の引継ぎ

(1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。

(2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。なお、次に示す内容は確実に引き継ぐものとする。

ア 庁舎A棟（一部）及び庁舎D棟の鍵管理システム監視業務及び庁舎A棟防災センター、庁舎B棟防災センター、庁舎C棟サブ監視室、庁舎C 3棟防災センター、庁舎D棟防災センター、中央監視室で保管している鍵

イ 国から支給された消耗品及び物品等

ウ 現受注者所有の消耗品及び物品等

(3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。
- (4) 業務日誌の作成にあたり中央監視室、サブ監視室、各防災センターの運転・監視及び監視、鍵管理システム監視、ボイラー設備運転・監視、コ・ジェネ設備運転・監視に関する記録、主要設備機器の巡視結果等について、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。なお、書式については別に示す。
また、業務日誌は、原則として業務実施日の翌日（土日祝祭日の場合は次の平日）に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に提出するものとする。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【特記事項】

1 一般事項

共通仕様書の第3編第1章「一般事項」のほか次による。

(1) 技能教育

民間事業者は、業務従事者に対して情報保全等、業務に必要な教育を定期的実施すること。

(2) 協力体制

民間事業者は、下記事項について、協力すること。

ア 官公署の検査受検（消防署立入検査受検等）に伴う準備作業及び立会

イ 防衛省が実施する防火・防災訓練、施設の保全調査、試運転に伴う準備作業及び立会

ウ 運転・監視業務に必要な消耗品等の受け入れ作業

エ 他の施設管理業務と作業工程等に関する連絡調整を密にし、運転・監視業務に支障を生じないように協力すること。

オ 降雪の場合又は降雪の恐れがある場合の庁舎A棟ヘリポートにおける除雪等作業

カ 施設管理担当者からの鍵の貸出、鍵の開閉、各設備の運転時間、照明の点灯・消灯、放送連絡

キ 防衛省が実施する施設管理業務研修に伴う立会及び概況説明

(3) 災害時の対応

災害発生後は、防衛省の業務継続計画等に基づき、執務環境の確保が必要となることから下記事項について、準備しておくとともに発生後は速やかに対応すること。なお、準備に要する費用は民間事業者側の負担とする。

ア 準備項目

(ア) 非常用糧食（総人員の3日分）の常備

(イ) NTT回線の設置（各運転・監視施設）

(ウ) 携帯発電機（照明用）及び照明器具の常備（各運転・監視施設）

(エ) 市ヶ谷庁舎敷地内における通信連絡手段の確保（携帯無線機）

イ 対応項目

(ア) 被災状況点検及び応急補修

(イ) 昇降機の点検及び必要に応じ閉じこめられた職員等の救出

(ウ) 各庁舎内等の電気設備の点検及び二次災害防止の対応

(エ) 上下水道設備の点検及び二次災害防止の対応

(オ) 上記のほか、民間事業者で必要とする事項

ウ その他

鍵管理システム及び給油設備の監視業務を除き、1名以上を運転・監視業務に充てるとともに、複数人で設備等の被災状況を確認すること。この際、各運転・監視業務の業務従事者と連絡を密にできる体制を確保すること。

(4) その他

業務責任者は、業務の実施にあたり必要に応じて施設管理担当者の立会を求めることができる。ただし、写真・記録等により確認できる場合は、この限りではない。

2 業務内容

(1) 建築

巡視業務内容は、共通仕様書の第3編第2章「建築」の当該項目によるものとする。

(2) 電気設備

ア 運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第3編第3章「電気設備」の当該項目によるものとする。

イ 電力制御等

電気主任技術者（防衛省の有資格者）の指示のもと、次の制御・調整を行うものとする。

(ア) 最大電力の制御

(イ) 力率の調整

(ウ) 不平衡電流、電圧変動の監視

ウ 照明器具のランプ交換

共用部分の巡視において、照明器具のランプ切れを発見した場合又は施設管理担当者から連絡を受けた場合は、防衛省から支給されたランプを交換するものとする。

なお、支給されたランプの在庫管理を行うとともに、在庫が少なくなった場合は、その都度、統括業務責任者に報告し、ランプを受領すること。また、ランプの在庫状況について毎月、統括業務責任者に報告すること。

エ ブレーカーの復旧

施設管理担当者から連絡を受けた場合は、現地を確認のうえブレーカーの復旧を行うものとする。

オ 構内配電線路・通信線路

必要に応じ、マンホールの水抜き作業（毎月50箇所程度）を行うものとする。

(3) 機械設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第3編第4章「機械設備」の当該項目によるものとする。

ただし、第4節表4.4.2の「3. 水質の維持」は、次による。

ア 飲料水については、外観点検及び残留塩素測定を毎日実施

イ 給湯水については、外観点検及び残留塩素測定を1週間に1回実施

ウ 雑用水については、pH値、残留塩素測定、臭気及び外観の検査を1週間に1回実施

(4) 監視制御設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第3編第5章「監視制御設備」によるものとする。

(5) 搬送設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第3編第6章「搬送設備」によるものとする。

(6) コ・ジェネレーション設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第3編第3章「電気設備」及び第3編第4章「機械設備」の当該項目に準じて行うものとする。なお、運転・監視業務にあたり発電機・タービン部、廃熱ボイラー部のシステムを安定かつ効率的に行うものとする。

(7) ボイラー設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第3編第4章「機械設備」の当該項目によるものとする。なお、運転・監視業務にあたりボイラー設備のシステムを安定かつ効率的に行うものとする。

(8) 防災センター監視及び防災業務

防災盤、監視盤等の監視及び記録を行うほか次による。

ア 防衛省市ヶ谷庁舎消防計画に基づく火災及び防災予防、消火活動、通報連絡

(ア) 火災及び防災予防上の巡視業務

(イ) 庁舎A棟ヘリポートのヘリ離発着時における現場待機及び監視業務

a 現場待機完了前にヘリポート用の泡消火設備点検を行い、ヘリ着陸30分前からヘリ離陸後10分まで、庁舎A棟物見塔で耐火被服を着用の上、2名待機すること。なお、耐火被服は民間事業者の負担とする。

b 庁舎A棟防災センター要員は、待機態勢及び監視体制を執った場合には、庁舎防火管理者等（課業時間内：庁舎管理室警備班長、課業時間外：当直警備組長）へ待機完了の報告を行い、これを終えた場合にも同様に終了報告を行うものとする。

c ヘリポート使用予定については、防衛省から別途連絡するものとする。

d ヘリ離発着時において火災が発生した場合には、物見塔で待機している要員は直ちに消火活動を行くこと。また、庁舎A棟防災センター業務従事者は、関係各所へ報告を行うとともに、直ちに火災現場へ増員を行い消火活動を行うものとする。

(ウ) 災害が発生した場合は、機器の適切な操作、非常放送の実施及び関係各所への連絡を行い、防衛省が組織する自衛消防隊の統制を受けるものとする。

(エ) 火災発生時、現場の確認及び関係者への通報並びに消火活動等を行うとともに、各庁舎自衛消防隊の活動に参加するものとする。

(オ) 誤報等により作動した機器の復旧を行うものとする。また、必要に応じ庁舎内へ非常放送を行うものとする。

(カ) 民間事業者は、防災センター勤務要員に対し、計画的に業務に必要な消火訓練を行うものとする。なお、訓練結果について、映像又は写真を添付のうえ、書面により統括業務責任者に報告するものとする。

イ 監視設備は次による。

(ア) 総合操作盤（自動火災報知設備を含む。）

(イ) ガス漏れ警報設備

(ウ) 放送設備（非常放送設備を含む。）

(エ) エレベーター監視設備

エレベーター設備の異常が確認された場合には、直ちに統括業務責任者及び施設管理担当者へ報告するとともに必要に応じ、とるべき措置を行うこと。なお、課業時間外若しくは施設管理担当者が不在の場合は、爾後、改めて施設管理担当者へ報告すること。

ウ 鍵管理システム監視等

庁舎A棟（一部）及び庁舎D棟の鍵管理システム監視業務及び庁舎A棟防災センター、庁舎B棟防災センター、庁舎C棟サブ監視室、庁舎C3棟防災センター、庁舎D棟防災センター、中央監視室で保管している各室扉等鍵について、防衛省職員及び関係者に貸出を行うものとする。

エ その他

(ア) 庁舎A棟防災センター内に設置している地下駐車場管制設備のモニタ監視及び不具合時における制御機器の操作を行うものとする。

(イ) 業務責任者は、各防災センターに設置している自動体外式除細動器（AED）について、日常点検を実施する者として「点検担当者」を配置し、日常点検を行い、その結果を統括業務責任者に報告すること。

(ウ) 特別運転・監視

他の施設管理業務の実施時には、必要に応じて特別運転・監視及び特別巡視を実施すること。

(エ) 光熱水量検針等の補助

ガス及び上下水道の検針及び記録を毎月行うものとする（計100箇所）。なお、検針日及び検針場所の細部については、別に示す。また、ガス（1箇所）・水道メーター（2箇所）については、土日祝祭日及び12月29日～1月3日の間、検針等を行うこと。

(オ) 消耗品の支給等

a 防災盤等国が設置した機器（プリンター等）のリボンカセット等消耗品は、防衛省からの支給品を使用すること。

b コ・ジェネ設備及びボイラー設備並びに機械設備の運転に必要な複合清缶剤、復水系防食剤、並塩、硫酸、冷温水用複合処理剤、冷却水用複合処理剤は国からの支給品を使用すること。

c 防衛省からの支給品について、在庫状況を毎月、統括業務責任者に報告すること。

(9) 執務環境測定

ア 執務環境測定業務は、共通仕様書の第5編「執務環境測定（第4章吹付けアスベスト等の点検を除く。）」によるものとする。

イ 業務対象施設は次のとおり。

建物等	構 造	延べ面積(m ²)	備 考
庁舎A棟	S-19F (B-4F) 一部SRC	112,761	空気環境測定 46測点 照度測定 46点
庁舎B棟	S-10F (B-4F) 一部SRC	38,052	空気環境測定 25測点 照度測定 25点
庁舎C棟	S-8F (B-3F) 一部SRC	32,812	空気環境測定 23測点 照度測定 23点
庁舎C3棟	SRC-2F (B-5F)	26,395	空気環境測定 18測点 照度測定 18点

庁舎D棟	S-10F (B-1F) 一部SRC	35, 425	空気環境測定 20測点 照度測定 20点
庁舎E1棟	S-10F (B-1F) 一部SRC	32, 334	空気環境測定 21測点 照度測定 21点
庁舎E2棟	S-5F (B-1F) 一部SRC	8, 535	空気環境測定 10測点 照度測定 10点
厚生棟	RC-4F (B-2F) 一部SRC	16, 365	空気環境測定 6測点 照度測定 6点

(10) 給油業務

- ア 危険物取扱者が行う給油設備点検及び点検記録の作成
- イ 受入・払出時における立会
- ウ 受入・払出の在庫記録を作成し毎日、業務終了時に統括業務責任者に報告すること。
- エ 給油業務に必要な各種書類を作成し、統括業務責任者に報告すること。

業務対象設備等一覧表

A 日常及び定期点検・保守

- 1 建築
 - (1) 陸屋根
 - (2) トップライト
 - (3) 外壁
 - (4) 屋外階段
 - (5) バルコニー
 - (6) エキスパンジョイント
- 2 電気設備
 - (1) 電灯・動力設備
 - (2) 受変電設備
 - (3) 自家発電設備
 - (4) 直流電源設備
 - (5) 交流無停電電源設備
 - (6) 外灯
 - (7) 航空障害灯
 - (8) 雷保護設備
 - (9) 構内配電線路・通信線路
- 3 機械設備
 - (1) 温熱源機器
 - (2) 冷熱源機器
 - (3) 空気調和等関連機器
 - (4) 給排水衛生機器
- 4 監視制御設備
監視制御装置
- 5 搬送設備
昇降機

B 運転・監視設備

- 1 中央監視装置
- 2 サブ監視装置
- 3 コ・ジェネ監視装置
- 4 ボイラー監視装置
- 5 防災センター監視装置
- 6 鍵管理システム監視装置

C 執務環境測定

- 1 空気環境測定
- 2 照度測定

建物名称：庁舎A棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	6,092 m ²	講堂1,813 m ² 含む
(2) トップライト	8箇所	講堂5箇所含む
(3) 外壁	22,605 m ²	講堂2,618 m ² 含む
(4) 屋外階段	9 階	講堂4階含む
(5) バルコニー	340 m ²	
(6) エキスパンジョイント	2箇所	講堂2箇所
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	17,168 m ²	講堂含む ※1
イ 分電盤	170 面	
ウ 照明制御盤	1 面	
エ 動力制御盤	143 面	
オ 照明器具のランプ交換	16,214 m ²	庁舎A棟のみ
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	51 面	
(イ) 変圧器	28 台	
(ウ) 交流遮断器	43 台	
(エ) 計器用変成器	87 台	
(オ) 指示器、表示操作類	54 面	
イ 低圧		
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	36 組	
イ 蓄電池	36 組	
(4) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	1 組	
イ 蓄電池	1 面	
(5) 航空障害灯		
ア 灯具	23 灯	
イ 制御盤	1 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	956 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア チリングユニット又は空気熱源ヒートポンプユニット	2 台	2台とも90冷凍トン
イ 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	3 台	
ウ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	70 台	運転監視の記録を行うものは2台
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	6 基	※2
イ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	5 基	
ウ 冷却塔	6 基	

設 備 機 器	台 数	備 考
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	75 台	
オ ポンプ	30 台	
カ 送風機	86 台	
	65 台	※3
キ 全熱交換器	75 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	8 台	
イ 水中ポンプ	6 台	
ウ 飲料用水槽	3 台	
エ 中水用水槽	2 台	
オ 雑排水槽	6 台	
カ 汚水槽	6 台	
キ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	8 箇所	※4
(イ) 雑用水	2 箇所	※4
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	2 組	
イ 装置機器等	2 組	
(2) 電源装置・整流装置	2 組	
(3) 蓄電池	2 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	4 基	
	16 基	※5
B 運転・監視設備		
1 防災センター監視装置 (監視)	1 組	地下1階防災センター内
2 鍵管理システム監視装置 (監視)	1 組	地下1階防災センター内
3 カーゲート制御装置	1 組	※6
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

- ※1： 講堂内の照明設備点灯状態確認箇所は、次のとおりとする。
講堂1階：講堂、控室（室内便所含む。）、倉庫
講堂2階：前室1、音響調整室、映写室、調光室、調光機械室
- ※2： 内2基は熱交換器で11/18～3/31の間のみ運転。
- ※3： 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。
- ※4： 飲料水：4箇所（点検周期は1D）
庁舎A棟地下1階・7階・散水栓、正門警衛所
給湯水：4箇所（点検周期は1W）
庁舎A棟地下4階・地下1階・7階・18階
雑排水：2箇所（点検周期は1W）
庁舎A棟地下1階・7階
- ※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。
- ※5： エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。
- ※6： 地下駐車場管制設備の不良等があった場合のカーゲート操作

建物名称：庁舎 B 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	2, 886 m ²	
(2) トップライト	2箇所	
(3) 外壁	9, 210 m ²	
(4) 屋外階段	1 階	
(5) バルコニー	535 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	6, 273 m ²	
イ 分電盤	144 面	
ウ 動力制御盤	66 面	
エ 照明器具のランプ交換	6, 273 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	40 面	
(イ) 変圧器	18 台	
(ウ) 交流遮断器	25 台	
(エ) 計器用変成器	62 台	
(オ) 指示器、表示操作類	32 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	25 組	
イ 蓄電池	25 組	
(4) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	3 組	並列運転は3台うち2台
イ 蓄電池	2 面	
(5) 航空障害灯		
ア 灯具	30 灯	
イ 制御盤	2 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	20 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	4 台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	59 台	運転監視の記録を行うものは22台
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	2 基	※1
イ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	1 基	
ウ 冷却塔	6 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	98 台	
オ ポンプ	26 台	

設 備 機 器	台 数	備 考
カ 送風機	15 台	
	13 台	※2
キ 全熱交換器	32 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	1 台	
イ 水中ポンプ	7 台	
ウ 飲料用水槽	1 台	
エ 中水用水槽	1 台	
オ 雑排水槽	2 台	
カ 汚水槽	2 台	
キ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式浴場設備による給湯水	2 箇所	※3
(イ) 雑用水	1 箇所	※3
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	2 組	
イ 装置機器等	2 組	
(2) 電源装置・整流装置	1 組	
(3) 蓄電池	1 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	5 基	
	2 基	※4
B 運転・監視設備		
1 防災センター監視装置 (監視)	1 組	1階防災センター内
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※1：2基とも熱交換器で11/18～3/31の間のみ運転。

※2：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※3：飲料水：1箇所

記念館

給湯水：1箇所 (点検期間は1W)

庁舎B棟地下4階

雑排水：1箇所 (点検期間は1W)

隊舎A棟5階

※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。

※4：エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：庁舎C棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	2, 888 m ²	
(2) トップライト	1箇所	
(3) 外壁	9, 531 m ²	
(4) 屋外階段	1 階	
(5) バルコニー	577 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	5, 278 m ²	
イ 分電盤	208 面	
ウ 動力制御盤	71 面	
エ 照明器具のランプ交換	5, 278 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	129 面	
(イ) 変圧器	37 台	
(ウ) 交流遮断器	77 台	
(エ) 計器用変成器	166 台	
(オ) 指示器、表示操作類	127 面	
(3) 自家発電設備		
ア 自家発電装置	2 組	
イ 配電盤	9 面	
ウ 補器付属装置		
(ア) 始動用空気圧縮装置	4 組	
(イ) 燃料タンク等	1 台	
(ウ) 換気装置	2 台	
(エ) 排気管	2 組	
(オ) バルブ	80 個	
エ 試運転	2 台	
(4) 直流電源設備		
ア 整流装置	22 組	
イ 蓄電池	22 組	
(5) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	2 組	並列運転
イ 蓄電池	4 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	2 基	
イ 棟上導体	141 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 遠心冷凍機	4 台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	17 台	運転監視の記録を行うものは4台
(3) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	5 基	※1

設 備 機 器	台 数	備 考
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	9 基	
ウ 冷却塔	8 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	7 6 台	
オ ポンプ	3 1 台	
カ 送風機	2 8 台	
	2 1 台	※2
キ 全熱交換器	3 2 台	
(4) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	7 台	
イ 水中ポンプ	6 台	
ウ 飲料用水槽	2 台	
エ 雑排水槽	2 台	
オ 汚水槽	2 台	
カ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	2 箇所	※3
(イ) 雑用水	1 箇所	※3
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	3 組	
イ 装置機器等	3 組	
(2) 電源装置・整流装置	2 組	
(3) 蓄電池	2 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	4 基	
	4 基	※4
B 運転・監視設備		
1 サブ監視装置（運転・監視）	1 組	
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

- ※1： 内3基は熱交換器で11/18～3/31の間のみ運転。
- ※2： 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。
- ※3： 飲料水：2箇所（点検周期は1D）
 庁舎C2棟地下4階・8階
 雑排水：1箇所（点検周期は1W）
 庁舎C2棟8階
- ※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。
- ※4： エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：庁舎 C 3 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 475 m ²	
(2) 外壁	3, 895 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	13, 181 m ²	
イ 分電盤	281面	
ウ 照明制御盤	2面	
エ 動力制御盤	141面	
オ 照明器具のランプ交換	13, 181 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	83面	
(イ) 変圧器	17台	
(ウ) 交流遮断器	49台	
(エ) 計器用変成器	72台	
(オ) 指示器、表示操作類	264面	
(3) 自家発電設備		
ア 自家発電装置	2組	
イ 配電盤	16面	
ウ 補器付属装置		
(ア) 始動用空気圧縮装置	2組	
(イ) 燃料タンク等	1台	
(ウ) 換気装置	16台	
(エ) 排気管	2組	
(オ) バルブ	225個	
エ 試運転	2台	
(4) 直流電源設備		
ア 整流装置	2組	
イ 蓄電池	2組	
(5) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	36組	
イ 蓄電池	12面	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 遠心冷凍機	4台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	2台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	4基	
" (ヘッダー)	1基	
イ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	4基	
ウ 冷却塔	4基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	82台	

設 備 機 器	台 数	備 考
オ ファンコイルユニット	88台	
カ ポンプ	19台	
キ 送風機	119台	
ク 全熱交換器	4台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	9台	
イ 水中ポンプ	22台	
ウ 飲料用水槽	1台	
エ 中水用水槽	1台	
オ 雑排水槽	1台	
カ 汚水槽	2台	
キ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	3箇所	※1
(イ) 雑用水	1箇所	※1
4 監視制御設備		
(1) 監視制御機器		
ア 外観	2組	
イ 装置機器等	2組	
(2) 電源装置・整流装置	1組	
(3) 蓄電池	1組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	1基	
	1基	※2
B 運転・監視設備		
1 防災センター監視装置 (運転・監視)	1組	1階防災センター内
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1式	
2 照度測定	1式	

※特記事項

※1：飲料水：2箇所 (点検周期は1D)

庁舎C 3棟2階・散水栓

給湯水：1箇所 (点検周期は1W)

庁舎C 3棟1階

雑排水：1箇所 (点検周期は1W)

庁舎C 3棟2階

※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。

※2 エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：庁舎D棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 306 m ²	
(2) トップライト	1箇所	
(3) 外壁	7, 609 m ²	
(4) 屋外階段	1 階	
(5) バルコニー	465 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	5, 595 m ²	
イ 分電盤	120 面	
ウ 照明制御盤	2 面	
エ 動力制御盤	57 面	
オ 照明器具のランプ交換	5, 595 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	27 面	
(イ) 変圧器	14 台	
(ウ) 交流遮断器	17 台	
(エ) 計器用変成器	30 台	
(オ) 指示器、表示操作類	27 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	11 組	
イ 蓄電池	11 組	
(4) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	1 組	
イ 蓄電池	1 面	
(5) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	415 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	3 台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	27 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	4 基	※1
イ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	8 基	
ウ 冷却塔	3 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	40 台	
オ ポンプ	17 台	
カ 送風機	50 台	
	20 台	※2
キ 全熱交換器	39 台	

設 備 機 器	台 数	備 考
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	4 台	
イ 水中ポンプ	8 台	
ウ 飲料用水槽	3 台	
エ 中水用水槽	1 台	
オ 雑排水槽	2 台	
カ 汚水槽	1 台	
キ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	3 箇所	※3
(イ) 雑用水	1 箇所	※3
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	2 組	
イ 装置機器等	2 組	
(2) 電源装置・整流装置	1 組	
(3) 蓄電池	1 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	4 基	
	4 基	※4
B 運転・監視設備		
1 防災センタ監視装置 (監視)	1 組	2階防災センター内
2 鍵管理システム (監視)	1 組	2階防災センター内
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

- ※1： 内1基は熱交換器で11/18～3/31の間のみ運転。
- ※2： 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。
- ※3： 給湯水：3箇所（点検周期は1D）
 庁舎D棟地下1階、庁舎E1棟地下1階、庁舎E2棟地下1階
 雑排水：1箇所（点検周期は1W）
 庁舎E2棟5階
- ※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。
- ※4： エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：庁舎 E 1 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 0 2 4 m ²	
(2) 外壁	7, 2 4 2 m ²	
(3) 屋外階段	1 階	
(4) バルコニー	6 5 1 m ²	
(5) エキスパンジョイント	1 箇所	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	6, 1 7 6 m ²	
イ 分電盤	1 2 4 面	
ウ 照明制御盤	2 面	
エ 動力制御盤	5 0 面	
オ 照明器具のランプ交換	6, 1 7 6 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	2 7 面	
(イ) 変圧器	1 2 台	
(ウ) 交流遮断器	2 2 台	
(エ) 計器用変成器	3 8 台	
(オ) 指示器、表示操作類	2 7 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	1 0 組	
イ 蓄電池	1 0 組	
(4) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	2 9 7 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア チリングユニット又は空気熱源ヒートポンプユニット	2 台	45冷凍トン、9冷凍トン※1
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	1 3 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	1 基	
イ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	3 基	
ウ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	4 9 台	
エ ポンプ	5 台	※2
オ 送風機	6 5 台	
	2 7 台	※3
カ 全熱交換器	3 8 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	3 台	
イ 水中ポンプ	5 台	

設 備 機 器	台 数	備 考
ウ 雑用水槽	3 台	
エ 汚水槽	1 台	
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	1 組	
イ 装置機器等	1 組	
(2) 電源装置・整流装置	1 組	
(3) 蓄電池	1 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	5 基	
	2 基	※4
B 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

- ※1： 1台は年間、1台は4/1～6/16、10/1～3/31の間のみ運転。
- ※2： 内1台は4/1～6/16、10/1～3/31の間のみ運転
- ※3： 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。
- ※4： エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：庁舎 E 2 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	1, 296 m ²	
(2) 外壁	3, 146 m ²	
(3) 屋外階段	1 階	
(4) エキスパンジョイント	1箇所	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1, 415 m ²	
イ 分電盤	37 面	
ウ 動力制御盤	8 面	
エ 照明器具のランプ交換	1, 415 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	11 面	
(イ) 変圧器	5 台	
(ウ) 交流遮断器	13 台	
(エ) 計器用変成器	20 台	
(オ) 指示器、表示操作類	11 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	5 組	
イ 蓄電池	5 組	
(4) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	196 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	8 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	1 基	
イ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	3 基	
ウ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	10 台	
エ ポンプ	3 台	
オ 送風機	27 台	
	19 台	※1
カ 全熱交換器	10 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	1 台	
イ 水中ポンプ	1 台	
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	1 組	
イ 装置機器等	1 組	
(2) 電源装置・整流装置	1 組	

設 備 機 器	台 数	備 考
(3) 蓄電池	1 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基 基	
B 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※1：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

建物名称：隊舎棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 分電盤	4 2 面	
イ 動力制御盤	1 5 面	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	2 4 面	
(イ) 変圧器	7 台	
(ウ) 交流遮断器	1 8 台	
(エ) 計器用変成器	5 0 台	
(オ) 指示器、表示操作類	1 5 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	1 組	
イ 蓄電池	1 組	
(4) 雷保護設備		
ア 突針	3 基	
イ 棟上導体	2 2 1 m	
2 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	2 台	※1
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	5 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器 (第1種圧力容器)	1 0 基	※2
イ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	1 1 基	
ウ 冷却塔	2 基	※3
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	6 台	
オ ポンプ	1 5 台	※4
カ 送風機	1 3 8 台	
	9 台	※5
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	4 台	
イ 水中ポンプ	5 台	
ウ 飲料用水槽	2 台	
エ 中水槽	1 台	
3 搬送設備		
(1) 昇降機	2 基	
	2 基	※6

※特記事項

※1、3：6/17～9/30の間のみ運転。

※2：内1基は熱交換器で11/18～3/31の間のみ運転。

※4：内2台は6/17～9/30、11/18～3/31の間のみ運転。

※5：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※6：エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：厚生棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 0 6 0 m ²	
(2) トップライト	3箇所	
(3) 外壁	2, 6 2 1 m ²	
(4) 屋外階段	6 階	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	5, 0 4 7 m ²	
イ 分電盤	2 1 面	
ウ 動力制御盤	3 7 面	
エ 照明器具のランプ交換	5, 0 4 7 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 特高	1 組	
イ 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	1 4 5 面	
(イ) 変圧器	1 8 台	
(ウ) 交流遮断器	1 2 8 台	
(エ) 計器用変成器	1 3 8 台	
(オ) 指示器、表示操作類	1 3 9 面	
(カ) 高圧進相コンデンサ	1 6 台	
(3) 自家発電設備		
ア 補器付属装置		
(ア) 燃料タンク等	2 台	CG用
(4) 直流電源設備		
ア 整流装置	3 組	
イ 蓄電池	3 組	
(5) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	1 組	
イ 蓄電池	1 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	4 3 2 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	5 1 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア オイルタンク	2 基	ボイラー用
イ 熱交換器 (第1種圧力容器)	4 基	
ウ 熱交換器 (第2種圧力容器又は小型圧力容器)	2 基	
エ 冷却塔	2 基	
オ ポンプ	1 台	
カ 送風機	1 0 5 台	
	2 9 台	※1
キ 全熱交換器	3 台	

設 備 機 器	台 数	備 考
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	2 台	
イ 水中ポンプ	9 台	
ウ 飲料用水槽	3 台	
中水槽	1 台	
エ 雑用水槽	1 台	
汚水槽	1 台	
オ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	8 箇所	※2
(イ) 雑用水	1 箇所	※2
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	5 組	
イ 装置機器等	5 組	
(2) 電源装置・整流装置	5 組	
(3) 蓄電池	5 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	
B 運転・監視設備		
1 中央監視装置 (運転・監視)	1 組	
2 コ・ジェネ監視装置 (運転・監視)	1 組	
3 ボイラー監視装置 (運転・監視)	1 組	
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※1：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※2：飲料水：2箇所 (点検周期は1D)

厚生棟地下2階、隊舎B棟1階

給湯水：6箇所 (点検周期は1W)

厚生棟1階×2箇所、隊舎A棟1階、隊舎B棟1階、食厨房1階・2階

雑排水：1箇所 (点検周期は1W)

厚生棟地下2階

※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。

建物名称：厚生棟（特高設備）

設 備 機 器	台 数	備 考
1 電気設備		
(1) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（開放型）	1 1 面	特別高圧受変電設備は7面 特別付随設備は4面 接地端子盤は1面
(イ) 変圧器	2 台	
(ウ) 交流遮断器	2 台	
(エ) 指示器、表示操作類	7 面	

建物名称：記念館

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 建築		
(1) 陸屋根	182 m ²	
(2) 外壁	1,569 m ²	
(3) バルコニー	52 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1,389 m ²	
イ 分電盤	3 面	
ウ 動力制御盤	1 面	
エ 照明器具のランプ交換	1,389 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類(閉鎖型、低圧盤を含む)	6 面	
(イ) 変圧器	2 台	
(ウ) 交流遮断器	3 台	
(エ) 計器用変成器	4 台	
(オ) 指示器、表示操作類	5 面	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	5 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 送風機	8 台	
	2 台	※1
イ 全熱交換器	1 台	
4 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	

※ 特記事項

※1：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

建物名称：ポンプ室

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 動力制御盤	2 面	
2 機械設備		
(1) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	3 台	

建物名称：15号館

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 建築		
(1) 陸屋根	1, 597 m ²	
(2) 外壁	2, 018 m ²	
(3) 屋外階段	1 階	
(4) エキスパンジョイント	4箇所	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1, 125 m ²	
イ 分電盤	9 面	
ウ 動力制御盤	1 面	
エ 照明器具のランプ交換	1, 125 m ²	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	1 台	
4 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	

建物名称：特高開閉所

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 電気設備		
(1) 受変電設備		
ア 特高	1 組	特別高圧受変電設備は6面 特別付随設備は6面 接地端子盤は1面
イ 高圧		
(ア) 交流遮断器	4 台	
(イ) 指示器、表示操作類	9 面	
(2) 直流電源設備		
ア 整流装置	1 組	
イ 蓄電池	1 組	

建物名称：燃料施設

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	103 m ²	
イ 照明器具のランプ交換	103 m ²	
2 機械設備		
(1) 空気調和等関連機器		
ア 送風機	1 台	
(2) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	4 台	

建物名称：共同溝

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	2,072 m ²	
イ 照明器具のランプ交換	2,072 m ²	

建物名称：メモリアルゾーン

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 分電盤	6 面	

建物名称：構内配電線路・外灯

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守設備		
1 電気設備		
(1) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類 (閉鎖型、低圧盤を含む)	5 面	※
(2) 外灯	396 基	
(3) 構内配電線路・通信線路	260箇所	

建物名称：給油所

設 備 機 器	台 数	備 考
給油設備 (ガソリンスタンド)		
1 貯蔵タンク		
(1) ガソリン 20kl	2 基	
(2) ガソリン 10kl	1 基	
軽油 15kl		
2 計量器	2 基	

※受変電設備 (屋外キュービクル)：施設ショップ (#48)、倉庫棟 (#15)、
車両整備工場 (#13)、薬王寺門、倉庫 (#10) 各 1 面

6. 清 掃 業 務

清掃業務仕様書

本仕様書は、清掃業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・庁舎等清掃業務
- ・汚水槽等清掃・点検保守業務
- ・貯水槽等清掃・点検保守業務
- ・衛生器具配管等清掃・点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 清掃業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから、発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

- 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。
- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。
 - イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
 - ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。

エ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

- (2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は特記事項による
- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。
- (4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

3. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

4. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

5. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

6. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

7. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、周辺の清掃を確実に実施すること。

8. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

9. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。

10. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

11. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

12. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

13. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。

14. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

15. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【庁舎等清掃業務特記事項】

1 業務範囲

防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A棟、B棟、C棟、C3棟、D棟、E1棟、E2棟、厚生棟、記念館、15号館、正門・薬王寺門・左内門各警衛所及び屋外便所各施設の清掃、屋外の清掃、外部ガラス清掃（15号館を除く。）並びにエスカレーター上屋及び庁舎BC棟屋外階段上屋ポリカーボネイト板清掃を行う。

2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

本業務に必要な資格等は下記のとおりとし、業務責任者は専任とすること。

区 分	技能・実務経験等	必要な資格
業務責任者	清掃業務について、作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験6年以上程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年版）による清掃員A程度）	ビルクリーニング技能士
業務担当者	清掃業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験3年以上6年未満程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年版）による清掃員B程度）及び上記の業務責任者又は業務担当者（積算基準による清掃員B程度の者）の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験3年未満程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年版）による清掃員C程度）	特になし

3 業務内容

【別紙】のとおり。

4 清掃周期

【別紙】のとおり。

5 清掃内容

共通仕様書によるほか、【別紙】による。

6 その他

1月1日から1月3日、12月29日から12月31日の間は実施期間から除く。

1 庁舎A棟の清掃に関する事項
 (1) 清掃面積及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎A棟 (内部清掃)	玄関ホール	1,137㎡	平日の毎日	月1回	
	高官室・会議室等	4,262㎡	※清掃面積及び周期表 (高官室等)による		高官室内便所は、日常清掃のみ実施
	廊下 (弾性床)	11,518㎡	平日の毎日	月1回	弾性床の剥離洗浄を24年度に実施
	廊下 (繊維床)	1,292㎡	平日の毎日	年1回	
	廊下 (花崗岩)	63㎡	平日の毎日	月1回	
	廊下 (硬質床)	40㎡	平日の毎日	月1回	
	階段	1,595㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	E Vホール (弾性床)	2,136㎡	平日の毎日	月1回	弾性床の剥離洗浄を24年度に実施
	E Vホール (繊維床)	616㎡	平日の毎日	年1回	
	E Vホール (花崗岩)	281㎡	平日の毎日	月1回	
	E Vホール折上天井	2,303㎡	—	年1回	照明器具の清掃も実施
	便所・洗面所 (弾性床)	1,198㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 弾性床の剥離洗浄を24年度に実施
	便所・洗面所 (人工大理石)	137㎡	平日の毎日	月1回 <small>適正洗浄用洗剤を使用し、洗浄する。</small>	
	湯沸室	242㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	エレベーター	22台	平日の毎日	月1回	
	階段 (1階エントランスホール・B2F一部の階段) (繊維床)	63㎡	平日の毎日	3か月に1回	
シャワー室	191㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施	
喫煙スペース	299㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 照明器具 (タケライト) 144個 吹出口及び吸込口 (グリル) 330×330 36個 剥離洗浄を24年度に実施	
OAガラリ	103個	—	年1回		
地下連絡通路	1,081㎡	平日の毎日	月1回	庁舎B～D、庁舎A～厚生棟	
庁舎A棟 (外部清掃)	地下車路	2,374㎡	—	月1回	
	講堂下車路等	2,109㎡	平日の毎日	月1回	講堂下車路、歩道、階段
	犬走り	96㎡	—	月1回	
	妻方向バルコニー	774㎡	週1回	—	
	ヘリポート階段	51㎡	月2回	—	
	渡り廊下	369㎡	平日の毎日	月1回	
	屋上排水溝	46㎡	—	年1回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表 (共用部分) ・庁舎A棟面積表 (共用部分：各階) ・清掃面積及び周期表 (高官室等) によるものとする。

※ 便所・洗面所・湯沸室及び喫煙スペースの日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有

する者が実施するものとする。

なお、廊下及びE Vホール、便所・洗面所、湯沸室、階段、シャワー室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業は、AM8:00までに完了とする。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品) の項目による。

イ 高官室・会議室等

(ア) 高官室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、会議室等の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 3 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 灰皿及びb. ごみ箱) の項目による。

(イ) 会議室等の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。

(ウ) 高官室・会議室等の繊維床の定期清掃 (年1回) の作業内容は、床の清掃とし、バフイングパット方式又はパウダー方式による。

[バフイングパット方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

c 前処理剤を散布する。

d バフイングパットをポリッシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。

e 真空掃除機で汚れの回収をする。

f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

[パウダー方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b 適正洗剤 (パウダー) を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。

c クリーニング後のパウダーを取り除く。

d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

(エ) 清掃周期は、清掃面積及び周期表によるものとし、高官室内便所は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目によるものとし、日常巡回清掃は、実施しないものとする。

ウ 廊下及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目によるほか中央部分吹抜け廊下の窓台 (679㎡) の除塵及び拭きを行う。

(イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

(ウ) 廊下及びエレベータホールの繊維床 (2階部分を除く) の定期清掃 (年1回) の作業内容は床の清掃とし、次による。

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b 必要部分の養生処理を行う。

c 前処理剤を噴霧し、一定時間放置する。

d ポリッシャーにより、固めのブラシを用いて洗浄する。

e エクストラクターにより汚水を回収するとともにリンスを行う。

f 床面を強制乾燥させる。

g ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

(エ) E Vホールの折込天井部の清掃 (年1回) の作業は、表2. 2. 1 (B) 2. a及びeの項目による。

エ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

オ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清

掃（a. 壁）の項目による。

カ エレベータ

(ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁・扉・操作盤）の項目による。

キ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 手すり）の項目による。なお、2. 床以外の清掃（a. 手すり）を実施する際、中央階段部分については、手摺子・ガラスを含むものとする。

(イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁）の項目による。

(ウ) 階段の繊維床の定期清掃（3か月に1回）の作業内容は床の清掃とし、次による。

また、1階エントランスホール及び2階廊下の繊維床も同時に実施する。

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b 必要部分の養生処理を行う。

c 前処理剤を噴霧し、一定時間放置する。

d ポリッシャーにより、固めのブラシを用いて洗浄する。

e エクストラクターにより汚水を回収するとともにリンスを行う。

f 床面を強制乾燥させる。

g ただし、焦げ及びほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

ク シャワー室

(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (B) 床以外の清掃（a. 天井及び b. 扉）の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

ケ 喫煙スペース

(ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 11 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 11 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁、b. 照明器具及び c. 吹出口及び吸込口）の項目による。

コ OAGラリ

OAGラリの清掃（年1回）は、取付用ビス及び排煙口開放スイッチを取り外し、ガラリ及びガラリ内部の除塵及び水拭きを行う。

サ 地下連絡通路

(ア) 地下連絡通路の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(イ) 地下連絡通路の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃の項目による。

シ 地下車路

地下車路の清掃の作業内容は、表 3. 4. 3 の項目によるものとし、月1回実施する。

ス 講堂下車路等

(ア) 講堂下車路等の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。

また、作業は、AM 8:00 までに完了とする。

(イ) 講堂下車路等の定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

セ 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月1回実施する。

ソ 妻方向バルコニー

妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、週1回実施する。

タ ヘリポート階段

ヘリポート階段の清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月2回実施する。

チ 渡り廊下

(ア) 渡り廊下の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。

(イ) 渡り廊下の定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

ツ 屋上排水溝清掃

屋上排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年1回実施する。

テ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の0700から1700までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の0800から1700までの時間帯に実施することを原則とする。

ただし、高官室・会議室等についての日常清掃は、平日の0700から0930までの時間帯に実施することとし、細部については施設管理担当者の指示を受けるものとする。

庁舎A棟他清掃業務 清掃面積算出表 (共用部分)

場所	仕上げ	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)							備考		
			玄関ホール 弾性床又は硬質床	廊下及びエレベーターホール 弾性床又は硬質床	便所及洗面所 弾性床又は硬質床 (人工大理石)	シャワー室 弾性床又は硬質床	給湯室 弾性床	階段 弾性床 繊維床	喫煙スペース 弾性床又は硬質床			
玄関ホール	花崗岩	1,137.50										
廊下	Pタイル	11,518.88		11,518.88								
	TCP	1,292.62										
	花崗岩	63.30		63.30								
階段	磁器タイル	40.20		40.20								
	Pタイル	1,595.94							1,595.94			
E Vホール	Pタイル	2,136.80		2,136.80								
	TCP	616.40										
便所・洗面所	花崗岩	281.00		281.00								
	ビニルシート	1,198.20			1,198.20							
シャワー室	人工大理石	137.00			137.00							
	ビニルシート	191.28					191.28					
湯沸室	ビニルシート	242.50						242.50				
階段	TCP	63.32									63.32	
喫煙スペース	Pタイル	299.52										299.52
計		20,814.46	1,137.50	14,040.18	1,909.02	1,198.20	191.28	242.50	1,595.94	63.32	299.52	

エレベーター	弾性床	22	個数	103
			OAガラリ	

折上天井部	面積 (㎡)	2,303.97
-------	--------	----------

(地下連絡通路)

場所	仕上げ	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)		備考
			廊下	弾性床又は硬質床	
廊下 (建物外部)	防塵塗装	1,081.57	1,081.57		

場所	清掃面積 (㎡)
地下車路	2,374.60
講堂車路及びタイル面	2,109.00
渡り廊下	369.20
犬走り	96.00
裏方向バルコニー	774.36
ヘリポート階段	51.70
屋上排水溝	46.22

喫煙スペース (ダウンライト)	個数	144
喫煙スペース (吸出口及び吸込口)	個数	36

庁舎A棟面積表（共用部分：各階）

室名	仕上げ	B4F	B3F	B2F	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	8F	9F
玄関ホール	花崗岩				131.10	919.60	86.80							
	Pタイル	285.10	1,080.40	874.10	492.50	314.06	555.86	540.36	389.76	539.36	540.36	540.36	350.36	540.36
	TCP			194.62					150.60				188.90	
廊下	花崗石				63.30									
	磁器タイル				40.20									
	Pタイル	58.90	122.20	62.64	122.10	81.30	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80
階段	TCP			16.22		47.10								
	Pタイル	45.60	139.30	76.00	40.80			135.20		135.20	135.20	135.20	67.60	135.20
	TCP						139.20		135.20				67.60	
E Vホール	花崗石				146.50	134.50								
	Pタイル													
	TCP													
E Vホール (折上天井部)			52.37	52.37	170.05	104.74	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52
	ビニルシート	21.00	129.90	94.50	53.50	56.40	54.80	54.80	27.40	54.80	54.80	54.80	27.40	54.80
	人工大理石								27.40				27.40	
シャワー室	ビニルシート	26.60			14.40		8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84
	湯沸室	2.20	34.00	16.50	18.10	11.40	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80
	喫煙スペース					16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64
計		1,558.17	1,386.95	1,292.55	1,685.74	1,041.26	934.96	934.96	934.96	934.96	934.96	934.96	933.86	934.96

室名	仕上げ	10F	11F	12F	13F	14F	15F	16F	17F	18F	19F	塔屋1F	塔屋2F	計
玄関ホール	花崗岩													1,137.50
	Pタイル	540.36	245.76	540.36	401.66	356.36	540.36	540.36	398.16	515.96	380.80	15.80		11,518.88
	TCP		294.60		137.70	184.00			142.20					1,292.62
廊下	花崗石													63.30
	磁器タイル													40.20
	Pタイル	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	73.30	62.50	13.40	1,595.94
階段	TCP													63.32
	Pタイル	139.20	0.00	135.20	135.20	67.60	135.20	135.20	67.60	118.00	23.10			2,136.80
	TCP		139.20			67.60			67.60					616.40
E Vホール	花崗石													281.00
	Pタイル	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	106.89	17.23			2,303.97
	TCP													
E Vホール (折上天井部)														
	ビニルシート	54.80	27.40	54.80	54.80	27.40	54.80	54.80	56.30	42.00	32.20			1,198.20
	人工大理石		27.40						27.40					137.00
シャワー室	ビニルシート	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84				191.28
	湯沸室	7.80	15.60	7.80	17.20	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	10.50			242.50
	喫煙スペース	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64				299.52
計	938.96	946.76	934.96	943.36	934.96	934.96	934.96	934.96	936.46	919.53	632.03	101.40	13.40	23,118.43

清掃面積及び周期表(高官室等) 1

階数	図面名称	運用名称	項目	面積(m ²)	事務室・会議室(繊維床)				事務室・会議室(弾性床)				便所							
					日常清掃		定期清掃		日常清掃		定期清掃		日常清掃	定期清掃	日常清掃	定期清掃				
					1回/日	1回/週	1回/月	1回/年	1回/週	1回/月	1回/週	1回/月	1回/日	1回/月	1回/日	1回/月				
					1回/日	1回/週	1回/月	1回/年	1回/週	1回/月	1回/週	1回/月	1回/日	1回/月	1回/日	1回/月				
1F	待合ロビー	待合ロビー	繊維床	84.96			84.96	84.96												
	講堂ロビー	講堂ロビー	繊維床	440.00			440.00	440.00												
	講堂便所	講堂便所	便所	44.00																
	講堂控室	講堂控室	繊維床	34.00			34.00	34.00												
	講堂演壇	講堂演壇	弾性床	186.00									186.00	186.00						
	講堂	講堂	繊維床	596.00			596.00	596.00												
	講堂ギャラリー	講堂ギャラリー	繊維床	44.80			44.80	44.80												
	講堂ギャラリー	講堂ギャラリー	弾性床	63.40																
	講堂ぶどう棚	講堂ぶどう棚	弾性床	161.60																
	講堂映写室	講堂映写室	繊維床	77.00			77.00	77.00												
	2F	講堂階段	講堂階段(下)	繊維床	42.80			42.80	42.80											
講堂階段		講堂階段(上)	弾性床	18.40																
講堂風除室		講堂風除室	硬質床	32.00																
事務室		陸上幕僚長室	繊維床	84.24			84.24	84.24												
同上		同上便所	便所	6.40																
会議室		応接室	繊維床	47.25			47.25	47.25												
応接室		応接室	繊維床	36.40			36.40	36.40												
事務室		陸上幕僚副長室	繊維床	68.00			68.00	68.00												
事務室		海上幕僚長室	繊維床	85.60			85.60	85.60												
同上		同上便所	便所	4.48																
4F		会議室	応接室	繊維床	73.50			73.50	73.50											
	事務室	海上幕僚副長室	繊維床	53.28			53.28	53.28												
	事務室	経理兼備局長室	繊維床	66.00			66.00	66.00												
	事務室	会員室	繊維床	62.00			62.00	62.00												
	前室	前室	繊維床	16.24			16.24	16.24												
	仮眠室	仮眠室	弾性床	25.60																
	事務室	大臣執務室	繊維床	122.00	122.00			122.00												
	同上	同上便所	便所	4.48																
	応接室	応接室	繊維床	45.52	45.52			45.52												
	前室	前室	繊維床	11.20	11.20			11.20												
	11F	事務室	副大臣室	繊維床	94.24	94.24			94.24											
同上		同上便所	便所	4.48																
応接室		政務官室	繊維床	29.52	29.52			29.52												
事務室		同上便所	繊維床	84.32	84.32			84.32												
同上		同上便所	便所	4.48																
会議室		同上便所	繊維床	29.52	29.52			29.52												
事務室		同上便所	繊維床	84.32	84.32			84.32												
同上		同上便所	便所	4.48																
会議室		同上便所	繊維床	4.48	4.48			4.48												
事務室		同上便所	繊維床	25.60	25.60			25.60												

清掃面積及び周期表(高官室等)2

階数	図面名称	運用名称	項目	面積(m ²)	事務室・会議室(織維床)			事務室・会議室(弾性床)			便所													
					日常清掃			日常清掃																
					1回/日	1回/週	2回/月	1回/月	1回/年	1回/日		1回/週	1回/月											
11F	応接室	政務官応接室	織維床	28.16	28.16				28.16															
	事務室	事務次官室	織維床	84.32	84.32				84.32															
		同上便所	便所	4.48																			4.48	
	応接室	事務次官応接室	織維床	25.28	25.28				25.28															
	事務室	官房長室	織維床	73.20		73.20			73.20															
	事務室	政務官室	織維床	84.32	84.32				84.32															4.48
		同上便所	便所	4.48																				4.48
	応接室	政務官応接室	織維床	29.88	29.88				29.88															
	大会議室	第1省議室	織維床	214.72	214.72				214.72															
	バントリ	バントリ	弾性床	8.40						8.40														
	仮眠室	仮眠室	弾性床	25.60							25.60													
	事務室	人事教育局長室	織維床	64.00	64.00				64.00															
	事務室	運用企画局長室	織維床	64.00	64.00				64.00															
	事務室	防衛政策局長室	織維床	79.36	79.36				79.36															
12F	仮眠室	仮眠室	弾性床	25.60	25.60						25.60													
	事務室	本部長	織維床	55.44					55.44															
	小会議室	応接室	織維床	18.60					18.60															
	当直室		弾性床	25.60							25.60													
	事務室	統合幕僚長	織維床	82.80	82.80																			
		同上便所	便所	5.72																				5.72
		統合幕僚長	織維床	64.50	64.50																			
14F	会議室	統合幕僚長応接室	織維床	64.50	64.50																			
	応接室	応接室	織維床	39.40		39.40			39.40															
	事務室	統合副幕僚長	織維床	59.71		59.71			59.71															
	事務室	航空幕僚長室	織維床	78.96		78.96			78.96															
		同上便所	便所	4.00																				4.00
	応接室	応接室	織維床	46.80		46.80			46.80															
	事務室	幕僚副長室	織維床	60.50		60.50			60.50															
19F	控室	搭乗員控室	織維床	50.92		50.92			50.92															
	1~19階 計			4,262.94	786.06	214.72	1,205.16	1,397.80	3,603.74	102.40	8.40	461.40	347.20	87.00										

2 庁舎B・C棟の清掃に関する事項
 (1) 清掃面積及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎B棟 (内部清掃)	玄関ホール	195㎡	平日の毎日	月1回	
	玄関ホール (折込天井)	176㎡	—	年1回	照明器具の清掃も実施
	廊下	3,381㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	E Vホール	1,323㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	便所・洗面所	421㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	湯沸室	100㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	エレベーター	7台	平日の毎日	月1回	
	階段	563㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	シャワー室	16㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	O Aガラリ	27個	—	年1回	
庁舎B棟 (外部清掃)	通路・階段・屋外階段	529㎡	平日の毎日	月1回	
	犬走り	92㎡	—	月1回	
	屋上排水溝	73㎡	—	年1回	
	妻方向バルコニー	535㎡	週1回	—	
庁舎C棟 (内部清掃)	玄関ホール	154㎡	平日の毎日	月1回	
	廊下	2,391㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	E Vホール	1,006㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	便所・洗面所	385㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	喫煙室	12㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 照明器具1台 吹出口及び吸い込み口(グリル)1個 剥離洗浄を24年度に実施
	湯沸室	90㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	エレベーター	8台	平日の毎日	月1回	
	階段	808㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	面会室	43㎡	平日の毎日	月1回	
	シャワー室	44㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	O Aガラリ	9個	—	年1回	
	通路・階段・屋外階段	1,100㎡	平日の毎日	月1回	

庁舎C棟 (外部清掃)	犬走り	211㎡	—	月1回	
	屋外清掃	162㎡	平日の毎日	月1回	
	屋上排水溝	83㎡	—	年1回	
	妻方向バルコニー	557㎡	週1回	—	
	回廊下通路	1,213㎡	—	月1回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表・庁舎B・C棟面積表面積表によるものとする。

※ 便所・洗面所、湯沸室及び喫煙室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下及びE.Vホール、便所・洗面所、湯沸室、階段、シャワー室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者調整による。

(2) 清掃要領特記事項

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業は、AM8:00までに完了とする。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品) の項目による。

(ウ) 玄関ホールの折込天井部の清掃 (年1回) の作業は、表2. 2. 2. a及びeの項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

ウ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

エ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

オ エレベータ

(ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。

カ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。

(イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ シャワー室

(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (B) 床以外の清掃 (a. 天井及びb. 扉) の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

ク 喫煙スペース

- (ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 11 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。
 - (イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 11 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. 照明器具及びc. 吹出口及び吸込口) の項目による。
- ケ O A ガラリ
O A ガラリの清掃 (年1回) は、取付用ビス及び排煙口開放スイッチを取り外し、ガラリ及びガラリ内部の除塵及び水拭きを行う。
- コ 通路・階段・屋外階段
(ア) 通路・階段・屋外階段の日常清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の清掃の項目による。また、通路の清掃作業については、AM8:00までに完了とする。
- (イ) 通路・階段・屋外階段の定期清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (B) の清掃の項目による。
- サ 犬走り
犬走りの清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月1回実施する。
- シ 妻方向バルコニー
妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、週1回実施する。
- ス 屋上排水溝
屋上排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年1回実施する。
- セ 屋外清掃
(ア) 屋外清掃の日常清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目による。- (イ) 屋外清掃の定期清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (B) の項目による。

ソ 回廊下通路
回廊下通路の清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月1回実施する。

タ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の0700から1700までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の0800から1700までの時間帯に実施することを原則とする。

清掃面積算出表

「庁舎B」

場所	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)					備考
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所及び洗面所	喫煙室	給湯室	
玄関ホール	195.00						
廊下	3381.00		3381.00				
エレベーターホール	1323.00		1323.00				
便所・洗面所	421.00		421.00				
シャワー室	16.00		16.00				
湯沸室	100.00				100.00		
階段室	563.00					563.00	
①通路(屋外)	100.00						100.00
②通路(屋外)	408.00						408.00
エレベーター	7台						
妻方向バルコニー	535.36						535.36
屋外階段	21.45						21.45
屋上排水溝	73.76						73.76
犬走り	92.36						92.36
計		195.00	4704.00	437.00		100.00	1230.93
合計							5999.00

「庁舎C」

場所	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)					備考
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所及び洗面所	喫煙室	給湯室	
玄関ホール	154.00	154.00					
廊下	2390.50		2390.50				
エレベーターホール	1006.00		1006.00				
便所・洗面所	385.00		385.00				
喫煙室	12.50			12.50			
シャワー室	44.00		44.00				
湯沸室	90.00				90.00		
階段室	808.00					808.00	
面会室	43.00		43.00				
①通路(屋外)	603.00						603.00
②通路(屋外)	476.00						476.00
エレベーター	8台						
妻方向バルコニー	557.86						557.86
屋外階段	21.50						21.50
屋上排水溝	83.73						83.73
屋外清掃	162.20						162.20
犬走り	211.20						211.20
回廊下通路	1213.14						1213.14
計		154.00	3439.50	429.00	12.50	90.00	3328.63
合計							4933.00

「庁舎B・C」

OAガラー	個数	B棟	27	C棟	9
「庁舎B」					
玄関ホール 折込天井	面積 (㎡)	B棟	176.7	C棟	

庁舎B・C棟面積表

場所	床仕様	面積 (㎡)	庁舎B																		
			B 4 F	B 3 F	B 2 F	B 1 F	1 F	2 F	3 F	4 F	5 F	6 F	7 F	8 F	9 F	10 F	塔屋				
玄関ホール	硬質床	195.0																			
玄関ホール 折込天井		176.7																			
廊下	弾性床	3,381.0	261.0	169.0	285.0	300.0	175.0	249.0	288.0	269.0	294.0	288.0	269.0	294.0	288.0	269.0	294.0	288.0	207.0	39.0	
エレベーターホール	弾性床	1,323.0	77.0	77.0	77.0	77.0	130.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	13.0	
便所・洗面所	弾性床	421.0	29.0	29.0	29.0	29.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	17.0	
シャワー室	弾性床	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0															
湯沸室	弾性床	100.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	4.0	
階段室	弾性床	563.0	50.0	50.0	50.0	50.0	60.0	28.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	61.0	31.0	
①通路(屋外)		100.0					100.0														
②通路(屋外)		408.0					408.0														
エレベーター	弾性床	7台	6台																		
計		6,683.7	429.0	337.0	453.0	468.0	1,288.7	430.0	471.0	452.0	477.0	471.0	452.0	477.0	471.0	452.0	477.0	471.0	398.0	83.0	3.0

場所	床仕様	面積 (㎡)	庁舎C																		
			B 3 F	B 3 F (中階)	B 2 F	B 1 F	1 F	2 F	3 F	4 F	5 F	6 F	7 F	8 F	塔屋						
玄関ホール	硬質床	154.0																			
廊下	弾性床	2,390.5	260.0	63.0	214.0	181.0	214.5	209.0	214.0	217.0	200.0	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0	
エレベーターホール	弾性床	1,006.0	100.0	25.0	92.0	94.0	100.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
便所・洗面所	弾性床	385.0	20.0	15.0	31.0	31.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	
喫煙室	弾性床	12.5					12.5														
シャワー室	弾性床	44.0	44.0																		
湯沸室	弾性床	90.0	3.0	3.0	6.0	6.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
階段室	弾性床	808.0	66.0	59.0	67.0	68.0	127.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	61.0	12.0	
面会室	硬質床	43.0				43.0															
①通路(屋外)		603.0					603.0														
②通路(屋外)		476.0					476.0														
エレベーター	弾性床	8台	8台																		
計		6,012.0	493.0	165.0	410.0	380.0	1,775.0	397.0	402.0	405.0	388.0	394.0	394.0	394.0	394.0	394.0	394.0	394.0	397.0	12.0	

3 庁舎C3棟の清掃に関する事項
 (1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎C3棟 (内部清掃)	エントランスホール	94㎡	平日の毎日	月1回	
	エントランスホール(折込天井部)	44㎡	—	年1回	照明器具の清掃も実施
	風除室	25㎡	平日の毎日	月1回	
	面会室	84㎡	平日の毎日	年1回	
	廊下	2,413㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	附室	223㎡	平日の毎日	月1回	
	階段	299㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	E Vホール	122㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	自販機コーナー	21㎡	平日の毎日	月1回	
	前室	53㎡	平日の毎日	月1回	
	喫煙室	155㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 照明器具(40W蛍光灯1灯用)18台 吹出口及び吸い込み口(グリル) 400×400 9個 剥離洗浄を24年度に実施
	便所・洗面所	238㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	シャワー室	90㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	湯沸室	110㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	エレベーター	2台	平日の毎日	月1回	
OAガラリ	16個	—	年1回		
地下連絡通路 (内部清掃)	地下連絡通路	447㎡	平日の毎日	月1回	
	前室	18㎡	平日の毎日	月1回	
	階段(磁器タイル)	38㎡	平日の毎日	月1回	
	階段(硬質床)	139㎡	平日の毎日	月1回	
屋内駐車場 (内部清掃)	駐車場	848㎡	—	月1回	
庁舎C3棟 (外部清掃)	車寄せ	104㎡	平日の毎日	月1回	
	歩道	149㎡	平日の毎日	月1回	
	建物周囲側溝	62㎡	—	月1回	側溝周辺の清掃含む
	屋上排水側溝	52㎡	—	年1回	
	塔屋排水側溝	5㎡	—	年1回	
	屋外階段	6㎡	平日の毎日	月1回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積表・庁舎C3棟面積表によるものとする。

※ 便所・洗面所、湯沸室スペース及び喫煙室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下及びE Vホール、便所・洗面所、湯沸室、階段、シャワー室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア エントランスホール及び風除室

(ア) エントランスホール及び風除室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。

(イ) エントランスホール及び風除室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品) の項目による。

(ウ) エントランスホールの折込天井部の清掃 (年1回) の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 2. a及びeの項目による

イ 廊下、自販機コーナー、前室、附室及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

ウ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

エ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

オ エレベータ

(ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。

カ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。

(イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ シャワー室

(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (B) 1. 床以外の清掃 (a. 天井及びb. 扉) の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

ク 面会室

(ア) 面会室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。

(イ) 面会室の絨織床の定期清掃 (年1回) の作業内容は、床の清掃とし、バフイングパット方式又はパウダー方式による。

[バフイングパット方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

c 前処理剤を散布する。

d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。

e 真空掃除機で汚れの回収をする。

f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

[パウダー方式]

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 - b 適正洗剤（パウダー）を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。
 - c クリーニング後のパウダーを取り除く。
 - d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
 - e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。
- また、床以外の清掃は、表2. 2. 2. 2. 床以外の清掃（a. 壁、c. 扉ガラス及びd. 什器備品）の項目による。
- ケ 喫煙スペース
- (ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 11 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。
 - (イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 11 (B) 1. 床の清掃及び2床以外の清掃（a. 壁、b. 照明器具及びc. 吹出口及び吸込口）の項目による。
- コ O A ガラリ
- O A ガラリの清掃（年1回）は、取付用ビス及び排煙口開放スイッチを取り外し、ガラリ及びガラリ内部の除塵及び水拭きを行う。
- サ 地下連絡通路
- (ア) 地下通路の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目による。
 - (イ) 地下通路の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃の項目による。
- シ 駐車場
- 駐車場の清掃の作業内容は、表3. 4. 4の項目によるものとし、月1回実施する。
- ス 屋上排水溝及び塔屋排水溝
- 屋上排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年1回実施する。
- セ 車寄せ
- (ア) 車寄せの日常清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。
 - (イ) 車寄せの定期清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (B) の項目による。
- ソ 建物周囲側溝
- (ア) 建物周囲側溝の清掃の作業内容は、側溝内のゴミ及び堆積物を除去するものとする。
 - (イ) グレーチング周囲のゴミ収集するものとする。
- タ 歩道及び屋外階段
- (ア) 歩道及び屋外階段の日常清掃の作業は、表3. 4. 1 (A) の清掃の項目による。
 - (イ) 歩道及び屋外階段の定期清掃の作業は、表3. 4. 1 (B) の清掃の項目による。
- チ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の0700から1700までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の0800から1700までの時間帯に実施することを原則とする。

清掃面積表

庁舎C3棟清掃役務

1. 共用部分

場所	仕上げ	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)							備考	
			玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所洗面所	シャワー室浴場	湯沸室	喫煙スペース	階段		
エントランスホール	花崗岩	94.22	弾性床又は硬質床								
エントランスホール折込天井		44.81		天井面							
風除室	花崗岩	25.43									
面会室	TPC	84.91									
廊下	Pタイル	2,413.25		2,413.25							
附室	Pタイル	223.81		223.81							
階段	Pタイル	299.68								299.68	
EVホール	Pタイル	122.23		122.23							
自販機コーナー	Pタイル	21.53		21.53							
前室	Pタイル	53.90		53.90							
喫煙室	Pタイル	155.48							155.48		
便所・洗面所	Vシート	238.79			238.79						
シャワー室	Vシート	90.43				90.43					
湯沸室	Vシート	110.25					110.25				
計		3,978.72	119.65	2,834.72	44.81	238.79	90.43	110.25	155.48	299.68	0.00

エレベーター一台数	台数	2.0
弾性床	台数	16.0
	OAガラリ	

2. 外部の清掃

地下連絡通路

場所	仕上げ	清掃面積 (㎡)
地下連絡通路	防塵塗床	447.35
前室	防塵塗床	18.93
階段	磁器タイル	38.02
階段	防塵塗床	139.20

屋内駐車場

場所	仕上げ	清掃面積 (㎡)
駐車場	コンクリート	848.70

屋外面積

場所	仕上げ	清掃面積 (㎡)
車寄せ	磁器タイル	104.51
歩道	磁器タイル	149.50
建物周囲側溝		62.11
屋上排水側溝		52.26
塔屋排水側溝		5.12
屋外階段	コンクリート	6.10

庁舎C3棟面積表

室名	仕上げ	B5F	B4F	B3F	B2F	B1F	1F	2F	塔屋階	計
エントランスホール	花崗岩						94.22			94.22
エントランスホール 折込天井							44.81			44.81
風除室	花崗岩						25.43			25.43
面会室	TPC						84.91			84.91
廊下	Pタイル	368.41	562.54	503.73	490.93		242.05	245.59		2,413.25
附室	Pタイル	44.02	38.66	41.32	44.09		25.66	30.06		223.81
階段	Pタイル								299.68	299.68
E Vホール	Pタイル	22.82	18.03	18.03	18.39		22.48	22.48		122.23
自販機コーナー	Pタイル						21.53			21.53
前室	Pタイル		25.37	14.73	8.32		5.48			53.90
喫煙室	Pタイル	16.80	38.60	36.60	36.60		16.26	10.62		155.48
便所・洗面 所	Vシート	27.71	42.63	42.33	42.33		44.06	39.73		238.79
シャワー室	Vシート			35.61	35.61		19.21			90.43
湯沸室	Vシート	22.40	19.07	17.33	17.33		17.06	17.06		110.25
計										3,978.72

4 庁舎D棟の清掃に関する事項
 (1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎D棟 (内部清掃)	玄関ホール	298㎡	平日の毎日	月1回	
	廊下	3,653㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	廊下(繊維床)	212㎡	平日の毎日	年1回	
	階段	387㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	中央階段(繊維床)	15㎡	平日の毎日	年1回	
	EVホール	494㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	EVホール(繊維床)	82㎡	平日の毎日	年1回	
	EVホール (折上天井)	159㎡	—	年1回	照明器具の清掃も実施
	便所・洗面所	322㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	シャワー室・浴場	35㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	高官室・会議室等	620㎡	※清掃面積表による。		高官室内便所は、日常清掃のみ実施
	湯沸室	41㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	喫煙スペース	117㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 照明器具(40W蛍光灯1灯用)19台 吹出口及び吸い込み口(グリル) 200×200 22個 剥離洗浄を24年度に実施
	エレベーター	8台	平日の毎日	月1回	
OAガラリ	22個	—	年1回		
庁舎D棟 (外部清掃)	屋外回廊	627㎡	平日の毎日	月1回	A東～E1西
	玄関周り	137㎡	平日の毎日	月1回	
	犬走り	151㎡	—	月1回	
	妻方向バルコニー	465㎡	週1回	—	
	屋上排水溝	136㎡	—	年1回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積表・庁舎D棟面積表によるものとする

※ 便所・洗面所、湯沸室及び喫煙スペースの日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下、階段、EVホール、便所・洗面所、シャワー室・浴場、湯沸室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

- (ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。
- (イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品)の項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

- (ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目によるほか中央部分吹抜け廊下の手摺・ガラス面 (14 m²)の除塵及び拭きを行う。
- (イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁)の項目による。
- (ウ) 廊下及びエレベータホールの繊維床の定期清掃 (年1回)の作業内容は床の清掃とし、次による。
 - a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 - b 必要部分の養生処理を行う。
 - c 前処理剤を噴霧し、一定時間放置する。
 - d ポリッシャーにより、固めのブラシを用いて洗浄する。
 - e エクストラクターにより汚水を回収するとともにリンスを行う。
 - f 床面を強制乾燥させる。
 - g ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

- (エ) EVホールの折込天井部の清掃 (年1回)の作業は、表2. 2. 2. a及びeの項目による。

ウ 階段

- (ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 手すり)の項目による。なお、2. 床以外の清掃 (a. 手すり)を実施する際、中央階段部分については、手摺子・ガラスを含むものとする。
- (イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁)の項目による。
- (ウ) 中央階段の繊維床の定期清掃 (年1回)の作業内容は、床の清掃とし、次による。また、1階エントランスホール及び2階廊下の繊維床も同時に実施する。
 - a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 - b 必要部分の養生処理を行う。
 - c 前処理剤を噴霧し、一定時間放置する。
 - d ポリッシャーにより、固めのブラシを用いて洗浄する。
 - e エクストラクターにより汚水を回収するとともにリンスを行う。
 - f 床面を強制乾燥させる。
 - g ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

エ 便所・洗面所

- (ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。
- (イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁)の項目による。
- (ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

オ 高官室・会議室等

- (ア) 高官室等の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、会議室等の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 3 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 灰皿及びb. ごみ箱)の項目による。
- (イ) 高官室・会議室等の繊維床の定期清掃 (年1回)の作業内容は床の清掃とし、バフイングパット方式又はパウダー方式による。

[バフイングパット方式]

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
- b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
- c 前処理剤を散布する。
- d バフイングパットをポリッシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
- e 真空掃除機で汚れの回収をする。
- f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

[パウダー方式]

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
- b 適正洗剤 (パウダー)を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。
- c クリーニング後のパウダーを取り除く。
- d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

- e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。
- (ウ) 清掃周期は、清掃面積及び周期表によるものとし、高官室内便所は、表2.2.5(A)
1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目によるものとし、日常巡回清掃は、実施しないものとする。
- カ 湯沸室
(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2.2.6(A) 1. 床の清掃、
2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。
(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2.2.6(B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃(a. 壁)の項目による。
- キ エレベータ
(ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表2.2.7(A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。
(イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表2.2.7(B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃(a. 壁・扉・操作盤)の項目による。
- ク シャワー室・浴場
(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2.2.10(A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。
(イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表2.2.10(B) 床以外の清掃(a. 天井及びb. 扉)の項目による。
(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。
- ケ 喫煙スペース
(ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2.2.11(A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。
(イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表2.2.11(B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃(a. 壁、b. 照明器具及びc. 吹出口及び吸込口)の項目による。
- コ OAGラリ
OAGラリの清掃(年1回)は、取付用ビス及び排煙口開放スイッチを取り外し、ガラリ及びガラリ内部の除塵及び水拭きを行う。
- サ 屋外回廊
(ア) 屋外回廊の日常清掃の作業内容は、表3.4.1(A) の清掃の項目による。
(イ) 屋外回廊の定期清掃の作業内容は、表3.4.1(B) の清掃の項目による。
- シ 玄関周り
(ア) 玄関周りの日常清掃の作業内容は、表3.4.1(A) の清掃の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。
(イ) 玄関周りの定期清掃の作業内容は、表3.4.1(B) の清掃の項目による。
- ス 犬走り
犬走りの清掃の作業内容は、表3.4.1(A) の項目によるものとし、月1回実施する。
- セ 屋上排水溝
屋上排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年1回実施する。
- ソ 妻方向バルコニー
妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表3.4.1(A) の項目によるものとし、週1回実施する。
- タ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の0700から1700までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の0800から1700までの時間帯に実施することを原則とする。
ただし、高官室・会議室等についての日常清掃は、平日の0700から0930までの時間帯に実施することとし、細部については、施設管理担当者の指示を受けるものとする。

清掃面積表

庁舎D棟清掃役割務

1. 共用部分

場所	仕上げ	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)								備考		
			玄関ホール 弾性床又は硬質床	廊下及びエレベーターホール 弾性床又は硬質床	エレベーターホール 繊維床	便所・洗面所 弾性床又は硬質床	シャワー室・浴場 弾性床又は硬質床	湯沸室 弾性床	喫煙スペース 弾性床	階段 繊維床			
玄関ホール	花崗岩	298.40	298.40										
廊下	Pタイル	3,653.27	3,653.27										
"	TCP	212.40		212.40									
階段	Pタイル	387.20									387.20		
中央階段	繊維床	15.20										15.20	
EVホール	Pタイル	494.20	494.20										
"	TCP	82.80		82.80									
便所・洗面所	Vシート	322.05				322.05							
シャワー室・浴場	Vシート	35.91					35.91						
湯沸室	Pタイル	41.90						41.90					
喫煙スペース	Pタイル	117.80							117.80				
計		5,661.13	298.40	4,147.47	295.20	322.05	35.91	41.90	117.80	387.20	15.20		

面積 (㎡)	
EVホール折上天井	159.04

台数	
OAガラリ	22.0

台数	
エレベーター台数 弾性床	8.0

2. 高官室・会議室等

階数	図面名称	項目	対象範囲		面積 (㎡)	事務室 (織維床)			便所 日常清掃 1回/日
			W	D		日常清掃等 1回/月	日常清掃等 2回/月	定期清掃 1回/年	
1 F	陳情応接室	織維床	7.00	12.20	85.40	85.40	85.40	85.40	
3 F	装備施設 本部長室	織維床	6.00	12.60	75.60		75.60	75.60	
		便所	3.20	1.40	4.48				4.48
		織維床	8.00	8.60	68.80		68.80	68.80	
5 F	記者クラブ	織維床	7.00	7.00	49.00	49.00	49.00	49.00	
		織維床	13.60	6.40	87.04		87.04	87.04	
6 F	同上便所	便所	3.20	1.40	4.48				4.48
		織維床	9.80	5.50	53.90		53.90	53.90	
7 F	地方協力 局長室	織維床			44.03		44.03	44.03	
		織維床							
9 F	技研研究本部長 室	織維床	13.60	6.00	81.60		81.60	81.60	
		便所	3.20	1.40	4.48				4.48
		織維床	10.00	6.20	62.00		62.00	62.00	
合	計			620.81	134.40	472.97	607.37	13.44	

3. 外部の清掃

場所	清掃面積 (㎡)
屋外回廊	627.05
妻方向バルコニー	465.16
屋上排水溝	136.16
犬走り	151.96
玄関周り	137.09

庁舎D棟面積表

室名	仕上げ	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	8F	9F	10F	塔屋階	計
玄関ホール	花崗岩		197.70	100.70										298.40
高官室等	織維床		85.40		148.88		49.00	145.42	44.03		148.08			620.81
廊下	Pタイル	301.80	403.00	341.89	294.55	352.49	352.49	277.99	352.49	352.49	272.59	351.49		3,653.27
"	TCP				57.96			74.52			79.92			212.40
階段	Pタイル	31.20	28.80	46.30	31.50	31.50	30.90	30.90	30.90	30.90	30.90	30.90	32.50	387.2
中央階段	織維床		15.20											15.20
EVホール	Pタイル	23.40	54.60	54.20	28.00	55.60	55.60	28.00	55.60	55.60	28.00	55.60		494.20
"	TCP				27.60			27.60			27.60			82.80
EVホール折上天井			13.16	13.16	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59		159.04
便所・洗面所	Vシート	15.44	31.66	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55		322.05
シャワー室・浴場	Vシート	35.91												35.91
湯沸室	Pタイル		4.10	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20		41.90
喫煙スペース	Pタイル		6.20	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40		117.80
計		407.75	839.82	603.40	652.23	503.33	551.73	648.17	546.76	502.73	650.83	501.73	32.50	6,440.98

TCP面積	廊下		面積
	幅	距離	
3F	1.80	32.20	57.96
6F	1.80	41.40	74.52
9F	1.80	44.40	79.92
合計			212.40

TCP面積	縦	横	面積
EVホール (1カ所当たり)	4.12	6.10	25.13
合計	1.09	2.27	2.47

屋外回廊面積

場所	清掃面積 (㎡)
屋外回廊	627.05

5 庁舎E1・E2棟の清掃に関する事項

(1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎E1棟 (内部清掃)	玄関ホール	187㎡	平日の毎日	月1回	
	玄関ホール折上天井	130㎡	—	年1回	照明器具の清掃も実施
	廊下	3,241㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	階段	400㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	EVホール	618㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	EVホール折上天井	124㎡	—	年1回	照明器具の清掃も実施
	便所・洗面所	309㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	湯沸室	44㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	喫煙スペース	130㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 照明器具(40W蛍光灯1灯用) 20台 吹出口及び吸込口(グリル)250×250 19個 剥離洗浄を24年度に実施
	シャワー室	25㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	会議室 (繊維床)	481㎡	月1回	年1回	
	会議室 (弾性床)	165㎡	週1回	3か月に1回	
エレベーター	7台	平日の毎日	月1回		
OAガラリ	22個	—	年1回		
庁舎E1棟 (外部清掃)	犬走り	105㎡	—	月1回	
	屋上排水溝	240㎡	—	年1回	
	妻方向バルコニー	651㎡	週1回	—	
	地下通路・人用通路	341㎡	平日の毎日	—	
	玄関周り	128㎡	平日の毎日	月1回	
庁舎E2棟 (内部清掃)	玄関ホール	89㎡	平日の毎日	月1回	
	玄関ホール折上天井	35㎡	—	年1回	照明器具の清掃も実施
	会議室	168㎡	月1回	年1回	
	廊下	867㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	階段	197㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	EVホール	109㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	便所・洗面所	126㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施

					剥離洗浄を24年度に実施
	湯沸室	25㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	喫煙スペース	28㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 照明器具(40W蛍光灯2灯用) 5台 吹出口及び吸込口(グリル)290×290 5個 剥離洗浄を24年度に実施
	シャワー室	21㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	エレベーター	1台	平日の毎日	月1回	
庁舎E2棟 (外部清掃)	犬走り	90㎡	—	月1回	
	屋上排水溝	83㎡	—	年1回	
	玄関周り	108㎡	平日の毎日	月1回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積表・階別清掃面積表によるものとする。

※ 便所・洗面所、湯沸室及び喫煙スペースの日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下、階段、EVホール、便所・洗面所、湯沸室、喫煙スペース、シャワー室の弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領特記事項

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2.2.1(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2.2.1(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁、b.フロアマット、c.扉ガラス及びd.什器備品)の項目による。

(ウ) 玄関ホールの折込天井部の清掃(年1回)の作業は、表2.2.2.a及びeの項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2.2.4(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃の項目による。

(イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表2.2.4(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁)の項目による。

(ウ) EVホールの折込天井部の清掃(年1回)の作業は、表2.2.1(B) 2.a及びeの項目による。

ウ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2.2.5(A) 1.床の清掃、2.床以外の清掃及び3.日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2.2.5(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁)の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

エ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2.2.6(A) 1.床の清掃、2.床以外の清掃及び3.日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2.2.6(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁)の項目による。

オ エレベーター

(ア) エレベーターの日常清掃の作業内容は、表2.2.7(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベーターの定期清掃の作業内容は、表2.2.7(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁・扉・操作盤)の項目による。

カ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2.2.8(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.手すり)の項目による。

(イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ シャワー室

(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (B) 1. 床以外の清掃 (a. 天井及びb. 扉) の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

ク 会議室

(ア) 会議室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 3 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 会議室の弾性床の定期清掃 (3ヵ月に1回) の作業内容は、表2. 2. 3 (B) 1. 床の清掃の項目による。

(ウ) 会議室の繊維床の定期清掃 (年1回) の作業内容は、表2. 2. 3 (B) 1. 床の清掃とし、バフイングパット方式又はパウダー方式による。

[バフイングパット方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

c 前処理剤を散布する。

d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。

e 真空掃除機で汚れの回収をする。

f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

[パウダー方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b 適正洗剤 (パウダー) を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。

c クリーニング後のパウダーを取り除く。

d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

ケ 喫煙スペース

(ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 11 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 11 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. 照明器具及びc. 吹出口及び吸込口) の項目による。

コ O A ガラリ

O A ガラリの清掃 (年1回) は、取付用ビス及び排煙口開放スイッチを取り外し、ガラリ及びガラリ内部の除塵及び水拭きを行う。

サ 地下通路・人用通路

地下通路・人用通路の日常清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目による。

シ 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月1回実施する。

ス 妻方向バルコニー

妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、週1回実施する。

セ 屋上排水溝

屋上排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年1回実施する。

ソ 玄関周り

(ア) 玄関周りの日常清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。

(イ) 玄関周りの定期清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (B) の項目による。

タ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の0700から1700までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の0800から1700までの時間帯に実施することを原則とする。

清掃面積表

庁舎E1棟他清掃役務
庁舎E1棟(共用部分)

場所	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)				備考
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所・洗面所	給湯室	
玄関ホール	187.70	187.70				
廊下	3,241.68		3,241.68			
階段	400.80				400.80	
E Vホール	618.80		618.80			
便所・洗面所	309.30		309.30			
湯沸室	44.10				44.10	
喫煙スペース	130.66				130.66	
シャワー室	25.24		25.24			
計	4,958.28	187.70	3,860.48	334.54	44.10	400.80
エレベーター台数	7.0	台数		個数	個数	
		O Aガラリ		22.0	喫煙スペース (40W型蛍光灯1灯用) 照明器具カバー無	
					喫煙スペース (ガラリ) 吹出口・吸込口 250×250	

階数	図面名称	項目	対象範囲 (繊維床)		面積 (㎡)		対象範囲 (弾性床)		面積 (㎡)
			W	D	W	D			
10F	会議室1・2	繊維床	12.00	13.55	162.60				
	会議室3・4・5	繊維床	9.60	8.05	77.28				
	会議室6	繊維床	12.00	13.55	162.60				
8F	会議室C	弾性床					12.00	13.80	165.60
3F	会議室D	繊維床	12.00	6.60	79.20				
合	計				481.68				165.60

折上天井部清掃

場所	面積 (㎡)	場所	面積 (㎡)
妻方向バルコニー	651.03	玄関ホール	130.11
地下通路、人用通路	341.16	E Vホール	124.80
屋上排水溝	240.89		
犬走り	105.48		
玄関周り	128.31		
計	1,466.87	計	254.91

清掃面積表

庁舎E2棟(共用部分)

場所	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)					備考
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所・洗面所	給湯室	階段	
玄関ホール	89.30	89.30					
廊下	867.00		867.00				
階段	197.70					197.70	
E Vホール	109.90		109.90				
便所・洗面所	126.50		126.50				
湯沸室	25.10				25.10		
喫煙スペース	28.50		28.50				
シャワー室	21.00		21.00				
計	1,465.00	89.30	1,005.40	147.50	25.10	197.70	

台数
エレベーター台数
1.0

個数
喫煙スペース(40W型蛍光灯2灯用)照明器具 カバ一無
5.0
喫煙スペース(7灯)吹出口・吸込口 290×290
5.0

階数	図面名称	項目	対象範囲		面積 (㎡)
			W	D	
5 F	会議室7	繊維床	7.20	12.00	86.40
3 F	会議室2	繊維床	6.80	12.00	81.60
合	計				168.00

外部清掃

場所	面積 (㎡)
屋上排水溝	83.34
犬走り	90.92
玄関周り	108.78
計	283.04

折上天井部清掃

場所	面積 (㎡)
玄関ホール	35.44
計	35.44

階別清掃面積表

1. 庁舎E1棟(内部) (単位: m²)

場所	床仕上げ	面積計	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	8F	9F	10F	塔屋
玄関ホール	硬質床	187.70		144.20	43.50									
玄関ホール 折上天井		130.11		130.11									402.48	
会議室	繊維床	481.68				79.20					165.60			
会議室	弾性床	165.60												
廊下	弾性床	3,241.68	297.80	297.80	241.90	298.64	302.74	302.24	302.24	302.24	291.60	302.24	302.24	
階段	弾性床	400.80	34.70	30.70	31.40	32.10	32.10	32.10	32.10	32.10	32.10	35.20	35.20	41.00
EVホール	弾性床	618.80	55.60	55.60	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	
EVホール 折上天井		124.80		12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	
便所・洗面所	弾性床	309.30	26.00	30.40	25.50	25.50	25.50	28.80	28.80	29.50	29.50	29.50	30.30	
湯沸室	弾性床	44.10	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.10	
喫煙スペース	弾性床	130.66	11.40	11.34		12.16	12.16	12.16	12.16	12.16	22.80	12.16	12.16	
シャワー室	弾性床	25.24	16.60						8.64					
計		5,860.47	446.10	716.63	415.18	520.48	445.38	448.18	456.82	448.88	614.48	451.98	855.36	41.00
エレベーター	弾性床	7台												
OAガラリ		22個												

3. 庁舎E2棟(内部) (単位: m²)

場所	床仕上げ	面積計	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	塔屋
玄関ホール	硬質床	89.30		89.30					
玄関ホール 折上天井		35.44		35.44					
会議室	繊維床	168.00				81.60		86.40	
廊下	弾性床	867.00	106.20	140.40	155.10	155.10	155.10	155.10	
階段	弾性床	197.70	6.90	34.30	34.40	34.40	34.40	34.40	18.90
EVホール	弾性床	109.90	17.70	20.70	17.50	17.80	18.00	18.20	
便所・洗面所	弾性床	126.50		24.60	25.00	25.30	25.60	26.00	
湯沸室	弾性床	25.10		4.70	4.90	5.00	5.20	5.30	
喫煙スペース	弾性床	28.50		5.70	5.70	5.70	5.70	5.70	
シャワー室	弾性床	21.00	21.00						
計		1,668.44	151.80	355.14	242.60	324.90	244.00	331.10	18.90
エレベーター	弾性床	1台							

2. 庁舎E1棟(外部) (単位: m²)

場所	面積
犬走り	105.48
屋上排水溝	240.89
妻方向バルコニー	651.03
地下通路、人用通路	341.16
玄関周り	128.31
計	1,466.87

場所	個数
喫煙スペース(40W型蛍光灯1灯用)	20.0
照明器具(カバ一無)	19.0
喫煙スペース(7灯)吹出口・吸込口	250 x 250

4. 庁舎E2棟(外部) (単位: m²)

場所	面積
犬走り	90.92
屋上排水溝	83.34
玄関周り	108.78
計	283.04

場所	個数
喫煙スペース(40W型蛍光灯2灯用)	5.0
照明器具(カバ一無)	5.0
喫煙スペース(7灯)吹出口・吸込口	290 x 290

6 厚生棟の清掃に関する事項

(1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
厚生棟 (内部清掃)	エントランスホール・ロビー	829㎡	平日の毎日	月1回	医務室廊下等共用部分を含む
	廊下	1,461㎡	平日の毎日	月1回	医務室廊下等共用部分を含む 剥離洗浄を24年度に実施
	E Vホール	60㎡	平日の毎日	月1回	医務室廊下等共用部分を含む 剥離洗浄を24年度に実施
	更衣室	85㎡	平日の毎日	月1回	
	便所	205㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	シャワー室	31㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	湯沸室	17㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を24年度に実施
	エレベーター	1台	平日の毎日	月1回	
	階段	231㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	体育館・武道場・多目的 ホール	1,419㎡	週1回	月1回	
	図書館、談話室、和室	928㎡	週1回	月1回	
	広報展示室	242㎡	週1回	年1回	
	医務室内(弾性床)	1,151㎡	月1回	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	医務室内(繊維床)	160㎡	月1回	年1回	
高所内壁タイル	194㎡	—	年4回		
厚生棟 (外部清掃)	玄関・屋外・テラス	417㎡	平日の毎日	月1回	
	犬走り	405㎡	—	月1回	
	屋上排水溝	35㎡	—	年1回	

※ 便所・洗面所及び湯沸室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃については午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下、E Vホール、便所、シャワー室、湯沸室、階段、医務室内の弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア エントランスホール・ロビー

(ア) エントランスホール・ロビーの日常清掃の作業内容は、表2.2.1(A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。

(イ) エントランスホール・ロビーの定期清掃の作業内容は、表2.2.1(B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃(a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品)の項目による。

イ 廊下及びエレベーターホール

(ア) 廊下及びエレベーターホールの日常清掃の作業内容は、表2.2.4(A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

- (イ) 廊下及びエレベータホールの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- ウ 便所・洗面所
- (ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。
また、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。
- (イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。
- エ 湯沸室
- (ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。
- (イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- オ エレベーター
- (ア) エレベーターの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) エレベーターの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。
- カ 階段
- (ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。
- (イ) 階段の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- キ シャワー室・更衣室
- (ア) シャワー室・更衣室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) シャワー室・更衣室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (B) 1. 床以外の清掃 (a. 天井及び b. 扉) の項目による。
- (ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。
- ク 体育館・武道場・多目的ホール
- 体育館・武道場のフローリング床張り床及び多目的ホール
- (ア) 体育館・武道場の日常清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 1. 「除塵」 a. 及び表 2. 1. 1 の 2 「水拭き」 a. によるものとする。
- (イ) 体育館・武道場の定期清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 4. 「洗浄」 a. によるものとする。なお、床保護材は、床材に適合したものを選定し、施設管理担当者の承認を受けて実施する。
- (ウ) 多目的ホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃の項目による。
- (エ) 多目的ホールの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- ケ 図書館・談話室・和室
- (ア) 図書館・談話室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。
- (イ) 図書館・談話室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) 和室の日常清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 1. 「除塵」 a. 及び表 2. 1. 1 の 2. 「水拭き」 a. によるものとし、よごれの目立つ部分は、雑巾で水拭きをするものとする。
- (エ) 和室の定期清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 1. 「除塵」 a. 及び表 2. 1. 1 の 2. 「水拭き」 b. によるものとし、床全面を雑巾で水拭きをするものとする。
- コ 広報展示室
- (ア) 広報展示室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。
- (イ) 広報展示室の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は床の清掃とし、次による。
a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
b 適正洗剤 (パウダー) を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。
c クリーニング後のパウダーを取り除く。
d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。
- サ 医務室
- (ア) 医務室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。
- (イ) 医務室の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
また、医務室の弾性床の剥離洗浄を年 1 回実施するものとする。
- (ウ) 医務室の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は床の清掃とし、次による。

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 - b 適正洗剤（パウダー）を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。
 - c クリーニング後のパウダーを取り除く。
 - d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
 - e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。
- シ 犬走り
犬走りの清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A)の項目によるものとし、月1回実施する。
- ス 屋上排水溝
屋上排水溝の清掃及びルーフドレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年1回実施する。
- セ 高所内壁タイル壁
高所内壁タイル壁の清掃の作業内容は、表3. 3. 3 (B)タイル張り、石張り及びコンクリート打放しの清掃の項目による。
- ソ 玄関・屋外・テラス
(ア) 玄関・屋外・テラスの日常清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A)の項目による。また、作業は8:00までに完了とする。
(イ) 玄関・屋外・テラスの定期清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (B)の項目による。
- タ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の0700から1700までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の0800から1700までの時間帯に実施することを原則とする。(但し、医務室及び図書室の定期清掃の実施日については、施設管理担当者と調整するものとする。)

厚生棟面積表

室名	床仕様	B2F	B1F	1F	2F	3F	4F	計
エントランスホール・ロビー	硬質床			554.00	177.00	98.22		829.22
廊下	弾性床	210.00	704.00		235.60	312.30		1,461.90
E Vホール	弾性床	12.00	12.00	11.00	13.00	12.58		60.58
更衣室	弾性床				85.00			85.00
便所	弾性床		35.00	52.00	63.00	55.28		205.28
シャワー室	弾性床				31.00			31.00
湯沸室	弾性床		6.00		9.00	2.60		17.60
階段	弾性床	36.00	54.00	56.00	45.00	20.00	20.00	231.00
体育館・武道場・多目的ホール	弾性床		311.00		1,108.00			1,419.00
図書館・談話室・和室	弾性床				928.58			928.58
広報展示室	織維床				242.82			242.82
医務室	弾性床					1,151.26		1,151.26
医務室	織維床					160.08		160.08
計		258.00	1,122.00	673.00	2,938.00	1,652.24	20.00	6,823.32

高所内壁タイル壁 (エントランスホール)				194.3				
----------------------	--	--	--	-------	--	--	--	--

玄関・屋外・テラス				118.0	299.0			417.0
計		0.0	0.0	118.0	299.0	0.0	0.0	417.0

エレベーター	1.0	台
--------	-----	---

犬走り	405.9	m ²
ルーフトレン	35.7	m ²
計	441.6	m ²

7 記念館の清掃に関する事項

(1) 清掃数量表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考	
記念館 (内部清掃)	玄関ホール	66㎡	週1回	月1回		
	展示室	弾性床 (木製フローリング)	921㎡	週1回	3か月に1回	剥離洗浄を24年度に実施
		弾性床 (ビニル床タイプ)	46㎡	週1回	月1回	
		繊維床	179㎡	週1回	年1回	
	階段	弾性床 (木製)	18㎡	週1回	3か月に1回	
		繊維床	20㎡	週1回	年1回	
	便所及び洗面所		20㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施
エレベーター		1台	週1回	月1回		
EVホール	硬質床	84㎡	週1回	月1回		
	繊維床	30㎡	週1回	年1回		
記念館 (外部清掃)	玄関周り	282㎡	週1回	月1回		
	犬走り	355㎡	週1回	—	除草も実施	
	屋上排水溝	191㎡	—	年1回		

※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表・階別清掃面積表によるものとする。

※ 便所及び洗面所の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、展示室の弾性床(ビニル床タイプ)の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2.2.1(A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目によるものとし、週1回実施する。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2.2.1(B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃(a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品)の項目による。

イ 展示室

(ア) 展示室の日常清掃の作業内容は、表2.2.2(A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目によるものとし、週1回実施する。

(イ) 展示室の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2.2.2(B) 1. 床の清掃の項目によるものとし、月1回実施する。

(ウ) 高官室・会議室等の繊維床の定期清掃(年1回)の作業内容は、床の清掃とし、バフイングパット方式又はパウダー方式による。

[バフイングパット方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

c 前処理剤を散布する。

d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。

e 真空掃除機で汚れの回収をする。

f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

[パウダー方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b 適正洗剤(パウダー)を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。

c クリーニング後のパウダーを取り除く。

d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

(エ) 展示室の木製フローリング床の定期清掃の作業内容は、表2.2.2(B) 1. 床の清掃の項目によるものとし、3か月に1回実施する。床用保護材は、床材に適合したものを選定し、施設管理担当者の承認を受けて実施する。

ウ 階段

- (ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。
- (イ) 階段の弾性床 (木製) の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目によるものとし、3 か月に 1 回実施する。床用保護剤は、床材に適合したものを選定し、施設管理担当者の承認を受けて実施する。
- (ウ) 階段の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は床の清掃とし、バフイングパット方式又はパウダー方式による。
 - a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 - b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
 - c 前処理剤を散布する。
 - d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
 - e 真空掃除機で汚れの回収をする。
 - f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

[パウダー方式]

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
- b 適正洗剤 (パウダー) を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。
- c クリーニング後のパウダーを取り除く。
- d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
- e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

エ 便所・洗面所

- (ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。
なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。
- (イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

オ エレベータホール

- (ア) エレベータホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目によるものとし、週 1 回実施する。
- (イ) エレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) エレベータホールの繊維床 (年 1 回) の定期清掃の作業内容は床の清掃とし、バフイングパット方式又はパウダー方式による。

[バフイングパット方式]

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
- b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
- c 前処理剤を散布する。
- d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
- e 真空掃除機で汚れの回収をする。
- f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

[パウダー方式]

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
- b 適正洗剤 (パウダー) を散布し、専用機械を用いてクリーニングを行う。
- c クリーニング後のパウダーを取り除く。
- d シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
- e ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

カ エレベーター

- (ア) エレベーターの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) エレベーターの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。

キ 玄関周り

- (ア) 玄関周りの日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、週 1 回実施する。

- (イ) 玄関周りの定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目によるものとする。

ク 犬走り

- 犬走りの日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 2 の項目によるほか、除草も実施するものとし、週 1 回実施する。

ケ 屋上排水溝

- 屋上排水溝の清掃及びブルーフドレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年 1 回実施する。

- コ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0800 から 1700 の間で施設管理担当者の指定する時間帯とし、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0800 から 1700 までの時間帯に実施することを原則とする。

清掃面積算出表

場所	仕上げ	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)										
			玄関ホール		事務室・会議室		廊下及びエレベーターホール		便所及び洗面所		階段		
			弾性床又は硬質床	弾性床	繊維床	弾性床又は硬質床	繊維床	弾性床又は硬質床	繊維床	弾性床又は硬質床	弾性床	繊維床	
玄関ホール	せつ器質タイル	66.0	66.0										
展示室	木製フローリング	921.0		921.0									
	ビニールタイル	46.0		46.0									
階段	絨毯	179.0			179.0								
	木製	18.0								18.0			
	絨毯	20.0										20.0	
E Vホール	せつ器質タイル	84.0					84.0						
	絨毯	30.0							30.0				
便所・洗面所	磁器質タイル	20.0								20.0			
計		1,384.0	66.0	967.0	179.0	84.0	30.0	20.0	18.0	20.0			

	台数 (台)
エレベーター台数 弾性床	1

玄関周り (㎡)	282.0
犬走り (㎡)	355.0

屋上排水溝 (㎡)	191.6
-----------	-------

階別清掃面積表

場所	床仕上げ		1 F	2 F	計
	硬質床	せっき質タイル			
玄関ホール		せっき質タイル	66.0		66.0
展示室	弾性床	木製フローリング	769.0	152.0	921.0
	弾性床	ビニル床タイル	46.0		46.0
	繊維床	絨毯		179.0	179.0
	弾性床	木製	18.0		18.0
階段	繊維床	絨毯	20.0		20.0
	硬質床	せっき質タイル	84.0		84.0
E Vホール	繊維床	絨毯		30.0	30.0
	硬質床	磁器室タイル	20.0		20.0
便所・洗面所			1,023.0	361.0	1,384.0
計					

8 15号館、各警衛所及び屋外便所の清掃に関する事項
 (1) 清掃数量表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
15号館 (内部清掃)	玄関ホール	63㎡	平日の毎日	月1回	
	廊 下	671㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	階 段	202㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	EVホール	39㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	シャワー室	3㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	便所・洗面所	84㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施
	湯沸室	14㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施 日常巡回清掃も実施
	エレベーター	1台	平日の毎日	月1回	
15号館 (外部清掃)	犬走り	125㎡	—	月1回	
	屋上排水溝	19㎡	—	年1回	
正門警衛所 (外部清掃)	屋上排水溝	21㎡	—	年1回	
正門警衛所(面会受付所) (共用部分) (内部清掃)	廊 下	5㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
	便所・洗面所	14㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施 日常巡回清掃も実施
	面会受付	43㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を24年度に実施
正門警衛所(面会受付所) (専用部分) (内部清掃)	受 付	18㎡	週1回	月1回	
	更衣室	2㎡	週1回	月1回	
	湯沸室	3㎡	週1回	月1回	
	休憩室	9㎡	週1回	月1回	
正門警衛所 (専用部分) (内部清掃)	便所・洗面所	4㎡	週1回	月1回	
	湯沸室	2㎡	週1回	月1回	
	監視室	28㎡	週1回	月1回	
	休憩室・仮眠室	24㎡	週1回	月1回	
薬王寺門警衛所 (専用部分) (内部清掃)	便所・洗面所	4㎡	週1回	月1回	
	受 付	12㎡	週1回	月1回	

	湯沸室	2㎡	週1回	月1回	
	待機室	16㎡	週1回	月1回	
薬王寺門警衛所 (外部清掃)	屋上排水溝	7㎡	—	年1回	
左内門警衛所 (専用部分) (内部清掃)	便所・洗面所	3㎡	週1回	月1回	
	受付	6㎡	週1回	月1回	
	湯沸室	2㎡	週1回	月1回	
	待機室	10㎡	週1回	月1回	
左内門警衛所 (外部清掃)	屋上排水溝	6㎡	—	年1回	
屋外便所	便所・洗面所	16㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施

※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表によるものとする。

※ 便所・洗面所及び湯沸室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後実施するものとする。

なお、日常巡回清掃は、15号館・正門警衛所(面会受付所)及び屋外便所とする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下、階段、EVホール、シャワー室、湯沸室、便所・洗面所(面会受付所)、面会受付の弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を24年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2.2.1(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃の項目による。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2.2.1(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁、b.フロアマット、c.扉ガラス及びd.什器備品)の項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2.2.4(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃の項目による。

(イ) 廊下及びエレベータホールの定期清掃の作業内容は、表2.2.4(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁)の項目による。

ウ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2.2.5(A) 1.床の清掃、2.床以外の清掃及び3.日常巡回清掃の項目による。

また、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2.2.5(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁)の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

エ シャワー室

(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2.2.10(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表2.2.10(B) 床以外の清掃(a.天井及びb.扉)の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

オ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2.2.6(A) 1.床の清掃、2.床以外の清掃及び3.日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2.2.6(B) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.壁)の項目による。

カ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2.2.8(A) 1.床の清掃及び2.床以外の清掃(a.手すり)の項目による。

- (イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- キ 面会受付・受付
 - (ア) 面会受付・受付の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。
 - (イ) 面会受付・受付の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。
- ク エレベーター
 - (ア) エレベーターの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
 - (イ) エレベーターの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。
- ケ 更衣室
 - (ア) 更衣室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
 - (イ) 更衣室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。
- コ 監視室
 - (ア) 監視室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
 - (イ) 監視室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。
- サ 休憩室・仮眠室・待機室
 - (ア) 休憩室・仮眠室・待機室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
 - (イ) 休憩室・仮眠室・待機室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。
- シ 犬走り
 - 犬走りの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。また、除草も実施する。
- ス 屋上排水溝
 - 屋上排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年 1 回実施する。
- セ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0700 から 1700 までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0800 から 1700 までの時間帯に実施することを原則とする。

清掃面積算出表

15号館他清掃役務

15号館、正門警衛所、新屋外便所面積表 (共用部分)

室名	仕上げ	総面積 (㎡)	15号館				正門警衛所 面積 (㎡)	屋外便所 面積 (㎡)	備 考
			面積 (㎡)	1 F	2 F	3 F			
玄関ホール	花崗岩	63.50	63.50	63.50					
廊下	Pタイル	676.63	671.20	186.60	235.30	249.30	5.43		
階段	Pタイル	202.30	202.30	85.30	85.30	31.70			
E Vホール	Pタイル	39.30	39.30	13.10	13.10	13.10			
シャワー室	Vシート	3.04	3.04	3.04					
便所・洗面所	Pタイル	14.79					14.79		
便所・洗面所	硬質タイル	100.87	84.36	8.56	37.90	37.90	16.51		
湯沸室	Pタイル	14.00	14.00		7.00	7.00			
面会受付	Pタイル	43.20					43.20		
計		1,157.63	1,077.70	360.10	378.60	339.00	63.42	16.51	

場 所	総数 (台)	15号館	
		数量 (台)	
エレベーター台数 弾性床	1		1

場 所	総面積 (㎡)	15号館	
		面積 (㎡)	
犬走り	125.0		125.0
屋上排水溝	19.0		19.0

場 所	正門警衛所 面積 (㎡)	葉主子門警衛所	
		面積 (㎡)	面積 (㎡)
屋上排水溝	21.42	7.90	6.49

清掃面積算出表

15号館他清掃役務

正門・薬王子門・左内門警衛所面積表（専用部分）

室名	仕上げ	正門警衛所			薬王子門警衛所 面積 (m ²)	左内門警衛所 面積 (m ²)
		面積 (m ²)	面会受付 1 F	警衛所 1 F		
便所・洗面所	硬質・弾性床	4.77		4.77	4.77	3.99
受付	硬質・弾性床	18.37	18.37		12.04	6.84
更衣室	硬質・弾性床	2.39	2.39			
湯沸室	硬質・弾性床	6.10	3.19	2.91	2.59	2.84
監視室	硬質・弾性床	28.05		28.05		
休憩室、仮眠室、待機室	硬質・弾性床	33.83	9.52	24.31	16.34	10.64
合 計		93.51	33.47	60.04	35.74	24.31

9 ガラス、ポリカーボネイト板及びバルコニーの清掃に関する事項

(1) 清掃数量

ア. ガラス清掃 周期が1か月に1回(年12回)の1回当たりの数量

建 物	構造・階数	清掃数量 (㎡)	備 考
庁舎 A 棟	S-19	565	4F、8F、10F、11F、12F、13F、14F、17F、18F、PH2Fの一部
庁舎 D 棟	SRC-10	84	3F、6F、7F、9Fの一部
合 計		649	

イ. ガラス清掃 周期が3か月に1回(年4回)の1回当たりの数量

建 物	構造・階数	清掃数量(㎡)	備 考
庁舎 A 棟	S-19	8,390	回廊トップライト共
庁舎 B 棟	S-10	3,406	キャノピートップライト共
庁舎 C 棟	SRC-9	2,732	
庁舎 C 3 棟	SRC-2	476	
庁舎 D 棟	SRC-10	3,077	回廊トップライト共
庁舎 E 1 棟	SRC-10	2,816	
庁舎 E 2 棟	SRC-5	957	
厚生 棟	SRC-4	2,579	キャノピートップライト共
記 念 館	RC-2	281	
正門警衛所	RC-1	283	面会受付所、トップライト、駐車場上屋共
薬王寺門警衛所	RC-1	42	
左内門警衛所	RC-1	38	
エスカレーター上屋	S-1	188	
庁舎 B・C 棟 屋外階段上屋	S-1	44	
合 計		25,309	

※ 清掃数量は窓枠等を含むものとし、窓枠及び水切りの清掃も含むものとする。

ウ. バルコニー清掃 周期が3か月に1回(年4回)の1回当たりの数量

建 物	構造・階数	清掃数量(㎡)	備 考
庁舎 A 棟	S-19	1,462	桁方向バルコニー
庁舎 B 棟	S-10	350	桁方向バルコニー
庁舎 C 棟	SRC-9	310	桁方向バルコニー
庁舎 D 棟	SRC-10	433	桁方向バルコニー

庁舎 E 1 棟	SRC-10	383	桁方向バルコニー
庁舎 E 2 棟	SRC-5	181	桁方向バルコニー
合 計		3,119	

(2) 作業内容

- ア. ガラス清掃は、共通仕様書「第4編 清掃」の「第3章第1節 窓ガラス」によるものとし、清掃内容は「表3.1.1 窓ガラス」による。
- イ. バルコニー清掃は、共通仕様書「第4編 清掃」の「第3章第4節 建物周囲」の「表3.4.1 玄関周り」の清掃内容による。

(3) 作業時期

清掃周期3か月に1回の清掃は、6月、9月、12月、3月とし、細部は施設管理担当者と調整する。

(4) 作業時間

- ア. 清掃周期1か月に1回の清掃は、平日の0800から0930を原則とする。
- イ. 清掃周期3か月に1回の清掃は、平日及び土・日曜並びに祝祭日の0830から1700を原則とする。

(5) 資機材等

清掃に必要な資機材及び衛生消耗品は、受注者の負担とする。

(6) 仮設工（指定仮設）

厚生棟ガラスカーテンウォール部（外部）及び講堂棟北面については、高所作業車（作業床高さ17m程度）を使用する。

(7) 清掃時の安全確保等

- ア. 高所作業時は、作業員の落下防止処置を施すものとする。
- イ. 高所作業時は、地上の人員及び車両等への工具及び洗浄剤の落下を避けるため、所要の立入防止対策を講ずるものとする。
- ウ. 庁舎A棟を除き原則屋上からブランコ作業及びバルコニーに進入するものとし、屋上パラペットにロープの損傷を防ぐとともに建物を損傷させないために落下防止措置付の養生材を施すものとする。

ガラス清掃役務数量計算書(集計)

1. ガラス清掃 1月1回(年12回)清掃面積

建 物 名		単面積(m ²)	回数	延べ面積(m ²)
1	庁舎A	565	12	6,780
2	庁舎D	84	12	1,008
	合計	649	12	7,788

2. ガラス清掃 3月1回(年4回)清掃面積

建 物 名		単面積(m ²)	回数	延べ面積(m ²)
1	庁舎A	8,390	4	33,560
2	庁舎B	3,406	4	13,624
3	庁舎C	2,732	4	10,928
4	庁舎C3	476	4	1,904
5	庁舎D	3,077	4	12,308
6	庁舎E1	2,816	4	11,264
7	庁舎E2	957	4	3,828
8	厚生棟	2,579	4	10,316
9	記念館	281	4	1,124
10	正門警衛所	283	4	1,132
11	薬王寺警衛所	42	4	168
12	左内門警衛所	38	4	152
13	エスカレーター上屋	188	4	752
14	庁舎B・C棟屋外階段上屋	44	4	176
	合計	25,309	4	101,236

3. 桁方向バルコニー清掃 3月1回(年4回)清掃面積

建 物 名		単面積(m ²)	回数	延べ面積(m ²)
1	庁舎A	1,462	4	5,848
2	庁舎B	350	4	1,400
3	庁舎C	310	4	1,240
4	庁舎D	433	4	1,732
5	庁舎E1	383	4	1,532
6	庁舎E2	181	4	724
	合計	3,119	4	12,476

10 屋外の清掃に関する事項
 (1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
屋 外	道路・歩道等	79,386㎡	平日の毎日	—	構内道路・歩道等の隙間及び屋外へり展示場の白玉石の隙間からでている雑草の除去も含む。
	道路・歩道等	36,774㎡	年1回	—	官側が指定する日
	水景設備	8.6㎡	平日の毎日	—	水深 0cm～21cm
	エスカレーター	2台	平日の毎日	—	
	屋外灰皿	18個	平日の毎日	—	厚生棟前広場 16個 慰霊碑地区 2個
	ゴミ箱	12個	平日の毎日	—	厚生棟前広場 燃えるゴミ、燃えないゴミ、 ビン・缶、ペットボトル 各3個
	慰霊碑石張舗装洗浄作業	2,059㎡	—	年4回	石張舗装 1826㎡ 慰霊碑須弥壇 190㎡ 休憩室 43㎡
	扇階段石張舗装洗浄作業	2,431㎡	—	年1回	

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア. 道路等の清掃

道路等の日常清掃の作業内容は、表3.4.3 構内通路の清掃の項目によるほか、次による。

- (ア) 構内道路及び歩道について、周辺植栽帯内部を含む目が届く範囲のゴミ、落ち葉等を毎日収集し、また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (イ) 靖国通り沿いの歩道について、ゴミ、落ち葉等を毎日収集する。また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (ウ) 左内通りについて、フェンス植栽帯内外のゴミ、落ち葉等を毎日収集する。また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (エ) エスカレーター周辺について、植栽帯及び排水側溝等のゴミ、落ち葉等を毎日収集する。また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (オ) メモリアル地区、屋外へり展示場のゴミ、落ち葉等を収集及び白玉石の間の雑草を常に除去する。
- (カ) 周辺工作物（案内標識、掲示板、分電盤、街灯ポール、厚生棟前広場のベンチ等）の表面の汚れを毎日除去する。また、排水溝グレーチング蓋の溝につまったゴミ、落ち葉等を毎日収集する（植栽帯内含む）。さらに、側溝等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (キ) 官側が指定した日について、(ア)、(イ)、(オ)、(カ)の事項をAM7:30までに完了するものとする。範囲は別図によるものとする。

イ. エスカレーターの清掃

- (ア) 乗降フロアの清掃
エスカレータ部分の吹き溜まりにゴミ、落ち葉等が無いように常に収集する。
- (イ) 移動手すり
 - a 乾いた布で毎日拭き、常に良好な状態を維持する。（汚れが取れないときは、1%程度に薄めた中性洗剤を布にしみこませて拭いた後、乾いた布で水分を拭き取る。）
 - b 月に2回程度、移動用手すり用ワックスを布に含ませて表面を拭いた後、乾いた布で拭く。
- (ウ) くし・階段・乗降板
 - a ゴミなどを電気掃除機等で毎日吸い取り、常に良好な状態を維持する。
 - b くしや階段の溝につまったゴミなどが無いように常に取り除く。
 - c 水を直接かける作業は厳禁とする。
- (エ) ガラス・パネル・デッキボード
乾いた布で毎日拭き、常に良好な状態を維持する。（汚れが取れないときは、1%程度に

薄めた中性洗剤を布にしみこませて拭いた後、乾いた布で水分を拭き取る。）

- (オ) サインポール
乾いた布で毎日拭き、常に良好な状態を維持する。（汚れが取れないときは、1%程度に薄めた中性洗剤を布にしみこませて拭いた後、乾いた布で水分を拭き取る。）
- (カ) 運転の停止・開始
 - a ガラス等の清掃を実施する際は、必ず運転を停止し安全を確保するものとする。
 - b 運転の停止・開始時は、必ず監督職員に通知するものとする。ただし、作業員による操作は厳禁とする。
- ウ. 屋外灰皿、ゴミ箱の清掃
吸い殻、ゴミ箱のゴミを全て収集し、本体の清掃を行う。ゴミ及び吸殻については常に気を配り、ゴミ箱からゴミが溢れている状態、灰皿から煙が上がっている状態がないようにする。特に、強風時にはゴミ等が散乱しないように常に気を配り、清掃を実施するものとする。
- エ. 慰霊碑・扇階段石張舗装洗浄作業
 - (ア) 養生
植木、植え込み、金属部分等を養生フィルムやコンパネを用い、周囲に悪影響が及ばないよう適切に養生し、カラーコーン等にて施工場所を特定し、周囲を通行する者の安全を確保しながら実施するものとする。
 - (イ) 前処理
高圧洗浄機（100K圧）を使用し、埃や土砂等を除去するものとする。この際、石板の損傷、目地砂、目地モルタルを損傷することのないように水圧、清掃要領に配慮しながら実施するものとする。
 - (ウ) 薬剤塗布
使用する薬剤はクリストンNO. 4を標準とし、ブラシ又はローラー等にて表面に塗布するものとする（成分及び含量：酸性弗化アンモン15%液、塗布量：140g～200/m²）。この際、石板や植栽等を損傷することのないように適切に作業を実施するものとする。また、汚れの状況に応じ、使用する薬品について検討し、施設管理担当者と協議により、汚れに応じた薬剤の検討をするものとする。
※シミ、汚れの落ち状況具合により薬品の強弱又は重ね塗り等を実施するものとする。
 - (エ) 洗浄
高圧ポリシャーにてタイネックスブラシ（石材専用）を使用し、洗浄するものとする。
 - (オ) 中和
洗浄水の飛散により、周囲への悪影響が心配される場合、或いは多量の水による水洗いが出来ない場合に行うものとする。薬品塗布後、水洗いする前に中和剤を塗布し、薬剤の効力を止めるものとする。
 - (カ) 水洗い
薬剤を塗布し、洗浄後、水洗いを実施するものとする。水洗い後は、バキューム等を使用し、水分を取り除くものとする。
 - (キ) 修正洗浄
素材の種類や汚れの程度により部分的に十分な結果が得られない時は、部分洗いを行うものとする。又シミ抜き作業が必要な場合は、実施するものとする。
 - (ク) なお、慰霊碑・扇階段石張舗装洗浄作業は、実務経験3年以上の者が実施するものとする。
- オ. 記念館水景設備
水景設備内のゴミ、落ち葉等を毎日収集し、水の循環に支障が生じないよう清掃を実施する。また、コケ類が付着しないよう常に良好な状態を維持するものとする。
- カ. 官側の指示した清掃の実施
集中清掃等、官側の指示した清掃を日常清掃の範囲内において実施するものとする。指示した清掃を実施した場合、その範囲については、当日の日常清掃を実施したものとみなす。
- キ. その他官側が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

- ア. 清掃は平日の0700から1700までの時間帯を原則とする。
- イ. 靖国通り沿いの歩道の清掃は朝8:00までに完了させる。
- ウ. 正門（受付、警衛所周辺含む）及び正門駐車場、正門から南儀仗広場、正門前扇階段及びエスカレーターの清掃については、朝8:00までに完了させる。
- エ. 薬王寺門から薬王寺門受付までの清掃は朝8:00までに完了させる。
- オ. 清掃時間帯である0700から1700の間については、常に敷地内の巡回清掃を実施し、省内の美観向上に努め、その処置を施すものとする。

【汚水槽等清掃・点検保守業務特記事項】

- 1 業務範囲：庁舎等の汚水槽、雑排水槽及び排水ポンプについて、「建築物における環境衛生の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき清掃及び点検保守業務を行う。
- 2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

区分	技能・実務経験等
業務責任者	点検保守業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員程度)
業務担当者	点検保守業務について、技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員補程度)

民間事業者は、汚水槽等から発生する汚泥について、一般廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を新宿区長から、産業廃棄物収集運搬業（汚泥（ビルピット汚泥））の許可を東京都知事から受けているものが実施すること。

業務責任者は貯水槽清掃・点検保守業務及び衛生器具配管等清掃・点検保守業務の業務責任者との兼任を妨げない。

- 3 点検保守対象設備
 - (1) 汚水槽等

建物名	設置場所	水槽名称	構造	槽容量 (m ³)	数量 (槽)	備考
庁舎A棟	倉庫A	汚水槽	RC	24	1	B4F
	熱源換気機械室	〃	〃	32	1	〃
	空調機械室3	〃	〃	13	1	B3F
	空調機械室4	〃	〃	13	1	〃
	H階段室	汚水槽	〃	5	1	B3F
	講堂棟東側(外部)	〃	〃	9	1	1F
	倉庫A	雑排水槽	〃	24	1	B4F
	熱源換気機械室	〃	〃	24	1	〃
	空調機械室3	〃	〃	13	1	B3F
	空調機械室4	〃	〃	13	1	〃
	H階段室	〃	〃	5	1	〃
	排煙機械室1	グリーストラップ排水槽	〃	14	1	B1F
	泡消火機械室	ガソリントラップ排水槽	〃	18	1	〃
庁舎B棟	空調機械室	汚水槽	〃	20	1	B4F
	B階段室	〃	〃	25	1	〃
	空調機械室	雑排水槽	〃	20	1	〃
	B階段室	〃	〃	25	1	〃
	機械室	排水ブロー槽	〃	74	1	〃
	廊下	〃	〃	97	1	〃
	〃	〃	〃	113	1	〃

建物名	設置場所	水槽名称	構造	槽容量 (m ³)	数量 (槽)	備考
庁舎C棟	A階段室	汚水槽	R C	1 6	1	B 4 F
	廊下4	〃	〃	1 4	1	〃
	C階段室	雑排水槽	〃	2 8	1	〃
	B階段室	〃	〃	2 5	1	〃
	〃	排水ブロー槽	〃	6 2	1	〃
	男子シャワー室	〃	〃	1 1	1	〃
	E Vホール1	〃	〃	1 0	1	〃
	C階段室	〃	〃	5 5	1	〃
	付室2	〃	〃	2 4	1	〃
	廊下4	〃	〃	2 4	1	〃
	男子便所	〃	〃	3 1	1	〃
庁舎C3棟	廊下	汚水槽	〃	1 6	1	B 5 F
	廊下	雑排水槽	〃	7	1	〃
	駐車場	ガソリントラップ排水槽	SUS	1	1	1 F
厚生棟	消火ポンプ室	汚水槽	R C	1 8	1	B 2 F
	ボイラー室	雑排水槽	〃	7 3	1	〃
庁舎D棟	技本倉庫1	汚水槽	〃	1 4	1	B 1 F
	除害施設	雑排水槽	〃	8 0	1	〃
	技本倉庫1	〃	〃	4 6	1	〃
庁舎E1棟	倉庫3	汚水槽	〃	1 4	1	B 1 F
	A階段	雑排水槽	〃	3 5	1	〃
	倉庫3	〃	〃	1 9	1	〃
	廊下	〃	〃	4 6	1	〃
合 計				1, 2 5 0	4 3	

(2) 汚水排水ポンプ

建物名	設置場所	ポンプ名称	機器番号	機器容量 (KW)	数量 (台)	備考
庁舎A棟	倉庫A	汚水ポンプ	APD-1	2 2. 0	2	B 4 F
	熱源換気機械室	〃	APD-2	2 2. 0	2	〃
	空調機械室3	〃	APD-3	1 1. 0	2	B 3 F
	空調機械室4	〃	APD-4	1 1. 0	2	〃
	H階段室	〃	APD-5	1 1. 0	2	〃
	講堂棟北東側(外部)	〃	APD-PU1	1. 5	2	1 F
	倉庫A	雑排水ポンプ	APD-6	2 2. 0	2	B 4 F
	熱源機械室	〃	APD-7	2 2. 0	2	〃
	空調機械室3	〃	APD-8	5. 5	2	B 3 F
	空調機械室4	〃	APD-9	5. 5	2	〃
	H階段室	〃	APD-10	5. 5	2	〃
	排煙機械室1	〃	APD-25	1. 5	2	B 1 F
	泡消火機械室	〃	APD-26	1. 5	2	〃

建物名	設置場所	ポンプ名称	機器番号	機器容量 (KW)	数量 (台)	備考
庁舎B棟	空調機械室	汚水ポンプ	BPD-1	18.5	2	B4F
	B階段室	〃	BPD-2	18.5	2	〃
	空調機械室	雑排水ポンプ	BPD-3	18.5	2	〃
	B階段室	〃	BPD-4	18.5	2	〃
庁舎C棟	A階段室	汚水ポンプ	CPD-1	7.5	2	B4F
	廊下4	〃	CPD-2	7.5	2	〃
	B階段室	雑排水ポンプ	CPD-3	7.5	2	〃
	C階段室	〃	CPD-4	7.5	2	〃
庁舎C3棟	廊下	汚水ポンプ	PD-1	7.5	2	B5F
	廊下	〃	PD-2	7.5	2	〃
	廊下	雑排水ポンプ	PD-3	15.0	2	〃
厚生棟	消火ポンプ室	汚水ポンプ	KPD-1	3.7	2	B2F
	ボイラー室	雑排水ポンプ	KPD-2	3.7	2	B2F
庁舎D棟	技本倉庫1	汚水ポンプ	DPD-1	2.2	2	B1F
	〃	雑排水ポンプ	DPD-2	1.5	2	B1F
	除害施設	〃	DPD-3	2.2	2	B1F
庁舎E1棟	倉庫3	汚水ポンプ	EPD-1	3.7	2	B1F
	A階段	雑排水ポンプ	EPD-2	3.7	2	B1F
	倉庫3	〃	EPD-3	3.7	2	B1F
	廊下	〃	EPD-4	3.7	2	B1F
合 計					66	

4 点検保守内容

- (1) 点検周期は、月1回とする。
- (2) 汚水槽等の点検内容は、共通仕様書の4.5.5「汚水槽・雑排水槽」による。
- (3) 汚水排水ポンプの点検要領は、共通仕様書の表4.5.7(C)「排水ポンプ」に記載されている項目を全て実施すること。なお、絶縁測定は毎月実施すること。
- (4) 梯子等設備の損傷の有無を点検する。
- (5) 点検時には、虫が槽外へ出ないようにマンホール周辺に養生を施すものとする。
- (6) 清掃周期は、4ヶ月に1回とし、7月、11月、3月に実施する。なお、11月は、希釈洗浄とする。
- (7) 清掃内容は、共通仕様書の4.5.6「汚水槽・雑排水槽の清掃」及び空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成15年厚生労働省告示第119号）による。
- (8) 場所により土曜日及び日曜日に清掃を実施する場合がある。なお、庁舎A・C3・D棟及び厚生棟は、原則土曜日に実施するものとする。
- (9) 清掃により生じる年間汚泥量は、次のとおりとする。
・雑排水汚泥：15t ・尿尿汚泥：15t
- (10) 発生汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令に基づき、適切に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出するものとする。

【貯水槽清掃・点検保守業務特記事項】

- 1 業務範囲： 庁舎等に設置している受水槽及び高置水槽等について、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき清掃及び点検保守業務を行う。
- 2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

区分	技能・実務経験等	必要な資格
業務責任者	作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員程度)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)に基づく、貯水槽清掃作業監督者
業務担当者	技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員補程度)	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に基づく、貯水槽清掃作業従事者研修修了者

本業務は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく「建築物飲料水貯水槽清掃業」の登録を受けたものが実施する。

業務責任者は汚水槽等清掃・点検保守業務及び衛生器具配管等清掃・点検保守業務の業務責任者との兼任を妨げない。

- 3 清掃・点検場所
 - (1) 貯水槽

No.	建物名等	設置場所	区分	水槽名称	材質	数量	槽容量 (m ³)	備考
1	厚生棟東側	地上(屋外)	上水	受水槽	FRP 2槽式	1	420	
2	〃	〃	〃	〃	〃	1	420	
3	庁舎A棟	B 4 F	〃	〃	FRP 1槽式	1	26	
4	〃	B 2 F	〃	〃	FRP 2槽式	1	140	
5	〃	8 F	〃	高置水槽	〃	1	18	
6	〃	PH 1 F	〃	〃	〃	1	40	
7	庁舎B棟	屋 上	上水	高置水槽	FRP 2槽式	1	50	
8	庁舎C棟	B 4 F	〃	受水槽	〃	1	99	
9	〃	〃	〃	〃	FRP 1槽式	1	6	
10	庁舎C 3棟	B 5 F	〃	〃	FRP 2槽式	1	11	
11	庁舎D棟	B 1 F	〃	〃	〃	1	81	
12	〃	〃	〃	〃	〃	1	81	
13	〃	屋上	〃	高置水槽	〃	1	60	
14	厚生棟	〃	〃	〃	〃	1	24	
15	隊舎A棟	〃	〃	〃	〃	1	20	
16	隊舎B棟	〃	〃	〃	〃	1	31	
17	庁舎A棟	9 F	中水	高置水槽	〃	1	15	
18	〃	PH 1 F	〃	〃	〃	1	15	
19	庁舎B棟	屋上	〃	〃	〃	1	20	
20	庁舎C 3棟	B 5 F	〃	受水槽	〃	1	26	
21	庁舎D棟	屋上	〃	高置水槽	〃	1	18	
22	厚生棟	〃	〃	〃	〃	1	10	
23	隊舎B棟	〃	〃	〃	〃	1	15	
	計					23	1,646	

- (2) 点検は、共通仕様書4.5.1(A)及び空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成15年 厚生労働省告示第119号）の飲料水に関する設備の維持管理により実施すること。
- (3) 清掃に伴い、3相200V3.7kwの水中ポンプを1台及び単相100Vの水中ポンプ2台以上を準備し、施設管理担当者の指示により水槽内の水の移送をする。
- (4) 清掃は、共通仕様書4.5.2及び空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成15年 厚生労働省告示第119号）の飲料水に関する設備の維持管理によるほか、水槽外面も清掃を実施すること。
- (5) 定水位弁、電極棒等の点検保守内容は、下記のとおりとする。
- ・動作状況の確認
 - ・満水警報発報、減水警報発報、警報解除、正常運転の確認
 - ・各接続部のナットの緩み
 - ・端子の緩み
- (6) 水槽の水張り終了後、水槽内における水について、施設管理担当者が指示する末端水栓で次の表による項目の検査をすること。
なお、基準に満たしていない場合は、原因を調査し、必要な措置を講ずること。

検査項目	基準
残留塩素の含有率	浮遊残留塩素0.2mg/L以上
色度	5度以下であること
濁度	2度以下であること
臭気	異常でないこと
味	異常でないこと

- (7) 業務の実施に先立ち、作業員全員の検便（健康診断）結果を施設管理担当者に提出し、承認を得るものとする。
- (8) 写真は、水槽外観、清掃用具等、清掃前中後、不具合箇所、1回目消毒作業、1回目消毒開始時間、1回目消毒終了時間、2回目消毒作業、2回目消毒開始時間、2回目消毒終了時間を撮影すること。
- (9) 業務報告書には、下記の項目が必ず記載されているものとする。
- ・作業年月日、作業時間
 - ・作業者全員の氏名
 - ・作業工程
 - ・槽内の点検結果（受水槽・高置水槽等）
 - ・簡易水質検査結果
 - ・作業者の検便（健康診断）結果
- (10) 厚生棟東側受水槽は、土曜日に清掃等を実施するものとし、細部日程は施設管理担当者と協議すること。

4 緊急遮断弁

- (1) 点検場所等は次による。

No.	設置場所	区分	機器名	数量	備考
1	厚生棟東側 屋外 受水槽	上水用	積水プラントシステム(株)製 KY1717 400A	2	
2	庁舎C 3棟 地下5階 受水槽	〃	日立バルブ(株)製 NS7SKN-YT 150A	2	
3	庁舎C 3棟 地下5階 受水槽	中水用	日立バルブ(株)製 NS7SKN-YT 125A	2	

- (2) 点検保守内容は下記のとおりとする。
- ・外観状況
 - ・各種作動状況（弁、盤面ランプ、外部警報、ポンプ停止回路、復帰用レバー等）
 - ・弁の止水性
 - ・配管等の状況
 - ・バッテリーの状況
 - ・警報伝送点検

【衛生器具配管等清掃・点検保守業務特記事項】

- 1 業務範囲：庁舎等に設置している衛生器具（小便器・洗面器等）のトラップ及び排水配管の清掃及び点検を行う。
- 2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

区分	技能・実務経験等	必要な資格
業務責任者	作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技師員程度)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）に基づく排水管清掃作業監督者
業務担当者	業務責任者の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技師員補程度)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）に基づく排水管清掃作業研修修了者

業務責任者は汚水槽等清掃・点検保守業務及び貯水槽清掃・点検保守業務の業務責任者との兼任を妨げない。

3 清掃・点検内容

- (1) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に基づく、建築物排水管清掃業の登録をしたものが実施すること。
- (2) 対象施設一覧表に基づき、排水管等の清掃及び点検保守を実施すること。
- (3) 排水管の清掃の前後における排水管内部の汚物類による閉そくの状況を内視鏡により点検し、清掃の効果を確認するものとする。
- (4) 清掃方法は、原則、高圧洗浄法とし、5～30MPAの高圧の水を噴射して洗浄するが、状況によっては、スネークワイヤを併用して洗浄するものとする。また、高圧洗浄法及びスネークワイヤが使用できない箇所については、空圧式清掃法または洗浄剤法によるものとする。
- (5) 役務場所に、カラーコーン等による作業中の表示を行うものとする。
- (6) 排水配管等の清掃要領は次による。

項目	作業要領
小便器	1 排水目皿を外し、トラップ内に尿石除去剤投入・洗浄する。 2 排水口を外し、横管から下階までの縦管を洗浄する。 3 キャップを外して異物を除去する。 4 排水の流れを作業後に確認する。 5 小便器専用縦排水管の掃除口付近尿石を除去する。
洗面器 (個室含む)	1 排水口を外し、横管から下階までの縦管を洗浄する。 2 Sトラップは、空圧式清掃法とする。 3 キャップを外して異物を除去する。 4 排水の流れを作業後に確認する。
掃除流し	1 ストレーナーを外し洗浄する。 2 トラップ内の異物を除去する。 3 排水口から下階までの縦管を洗浄する。 4 排水の流れを作業後に確認する。
台所流し	1 流しのゴミ受けやトラップを外し、排水口から下階までの縦管を洗浄する。 2 排水の流れを作業後に確認する。
シャワー 排水口	1 排水口のトラップを外し、排水口から下階までの縦管を洗浄する。 2 排水の流れを作業後に確認する。
洗濯機パン	1 トラップを外し洗浄する。 2 トラップ内の異物は除去する。 3 排水口から下階までの縦管を洗浄する。 4 排水の流れを作業後に確認する。

項目	作業要領
配管縦管等	1 各建物地上階部分の末端は、第1排水桝まで洗浄する。 (第1排水桝からの洗浄は、清掃前後実施する。) 2 各建物地下階部分の末端は、各排水槽まで洗浄する。

- 4 写真撮影は、小便器及び洗面器の横管及び縦管内部を洗浄前・後を撮影すること。また、その他器具については、施設管理担当者の指示による。
- 5 作業日時は、平日0900～1800を原則とし、細部日程は施設管理担当者と協議するものとするが、場所により早朝、夜間、土曜日、日曜日又は祝祭日に清掃及び点検を実施する場合があるものとする。
また、庁舎A棟、D棟、厚生棟、記念館は土・日曜日に清掃及び点検を実施すること。
- 6 不具合等の処置
民間事業者は、清掃及び点検日以外、休日、祝祭日又は夜間に不具合が発生した場合は、直ちに対応するものとし、原因の調査及び必要な処置を講じるものとする。(清掃及び点検に伴い生じた不具合に限る。)
また、役務期間中は、不具合対応用としてバケツ6個以上、業務用掃除機(吸排水両用)1台以上及びウェスを施設管理担当者の指定した場所に備え付けておくものとする。

役務対象器具等一覧表

建物名	階数	男子便所	女子便所	身障者便所	個室便所	管系統数	小便器	小便器縦管掃除口	洗面器等	掃除流し(SK)	個室洗面・流し	台所流し	シャワー排水口	洗濯パン	備考
庁舎A棟	B4F	1	1			8	4		5	1	0	1	10	6	各階高
	B3F	7	4		1	31	32		23	6	0	7	2	0	4.05m~
	B2F	4	2		5	19	9		17	4	0	6	3	2	9.50m
	B1F	3	3			12	7		8	4	0	3	3	0	
	1F	2	2	1		8	6	2	12	5	0	2	0	0	
	2F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	講堂	1	1	1	1	5	4		8	3	0	1	0	0	
	3F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	4F	2	2		1	8	6	2	11	4	0	3	2	0	
	5F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	6F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	7F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	8F	2	2		3	10	6	2	11	4	0	3	2	0	
	9F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	10F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	11F	2	2		5	16	11	2	15	4	0	7	2	0	
	12F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	13F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	14F	2	2		3	9	7	2	11	4	0	3	2	0	
15F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	3		
16F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	3		
17F	2	2		3	11	6	2	11	4	0	3	2	3		
18F	2	2	1		6	6	2	12	4	0	2	2	3		
19F	1	1		1	6	3	2	6	2	0	2	0	0		
小計		53	48	3	23	226	173	38	260	93	0	65	52	20	
庁舎B1棟	B4F	2	1			8	4	2	5	2	0	2	2	0	各階高
	B3F	2	1			8	4	2	5	2	0	2	2	0	4.00m~
	B2F	2	1			8	4	2	5	2	0	2	2	0	6.00m
	B1F	2	1			9	4	2	5	2	0	2	2	0	
	1F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	2F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	3F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	4F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	5F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	6F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	7F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	8F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
9.10F	1				1	1		1	1	0	0	0	0		
小計		17	12	0	0	66	33	16	45	17	0	16	8	0	
庁舎B2棟	1F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	各階高
	2F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	4.00m~
	3F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	6.00m
	4F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	5F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	6F	1	1			5	2	1	3	1	0	1	0	0	
	7F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	8F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
9・RF	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0		
小計		9	9	0	0	37	18	9	27	9	0	9	0	0	
B棟合計		26	21	0	0	103	51	25	72	26	0	25	8	0	

建物名	階数	男子便所	女子便所	身障者便所	個室便所	管系統数	小便器	小便器縦管掃除口	洗面器等	掃除流し(SK)	個室洗面・流し	台所流し	シャワー排水口	洗濯パン	備考	
庁舎C1棟	B4F	1				9	2		10	2	5	1	7	0	各階高	
	B3F	2	2			3	2		3	1	0	1	0	0	4.00m~	
	B2F	2	2			8	4		6	2	6	2	0	0	5.50m	
	B1F	2	2			8	4		6	2	0	2	0	0		
	1F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0		
	2F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0		
	3F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0		
	4F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0		
	5F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0		
	6F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0		
	7F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0		
8F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0			
小計		15	14	0	0	60	28		49	15	11	14	7	0		
庁舎C2棟	1F	1	1			4	2		3	1	4	1	0	0	各階高	
	2F	1	1			4	2		3	1	3	1	0	0	4.00m~	
	3F	1	1			4	2		3	1	3	1	0	0	5.50m	
	4F	1	1			4	2		3	1	3	1	0	0		
	5F	1	1			3	2		3	1	5	1	0	0		
	6F	1	1			4	2		3	1	4	1	0	0		
	7F	1	1			4	2		3	1	2	1	0	0		
	8F	1	1			4	2		3	0	1	1	0	0		
小計		8	8	0	0	31	16		24	7	25	8	0	0		
C棟合計			23	22	0	0	91	44		73	22	36	22	7	0	
庁舎C3棟	B5F	1	1			7	2		4	1	0	2	0	2	各階高	
	B4F	1	1			7	4		5	1	0	2	0	2	5.50m~	
	B3F	1	1			11	4		7	1	0	2	6	2	7.00m	
	B2F	1	1			17	4		13	1	0	2	6	2		
	1F	1	1	1		14	3		9	1	0	2	3	2		
	2F	1	1			8	3		6	1	0	2	0	2		
	小計		6	6	1	0	64	20		44	6	0	12	15	12	
庁舎D棟	B1F	1	1			9	1		7	2	0	0	6	0	各階高	
	1F	1	1	1		5	4	1	7	2	0	1	0	0	4.00m~	
	2F	1	1			5	4	1	6	2	0	2	0	1	5.50m	
	3F	1	1		1	5	4	1	7	2	0	1	0	0		
	4F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0		
	5F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0		
	6F	1	1		1	6	4	1	7	2	0	3	0	0		
	7F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0		
	8F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0		
	9F	1	1		1	5	4	1	7	2	0	1	0	0		
10F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0			
小計		11	11	1	3	55	41	10	71	22	0	13	6	1		
庁舎E1棟	B1F	1	1			26	4		7	2	0	1	3	0	各階高	
	1F	1	1	1		11	4	1	5	2	0	1	0	0	4.00m~	
	2F	1	1			7	4	1	4	2	0	1	0	0	5.50m	
	3F	1	1			9	4	1	4	2	0	1	0	0		
	4F	1	1			13	4	1	4	2	0	1	0	0		
	5F	1	1			5	4	1	4	2	0	1	0	0		
	6F	1	1			5	4	1	4	2	0	1	2	0		
	7F	1	1			4	4	1	4	2	0	1	0	0		
	8F	1	1			4	4	1	4	2	0	1	0	0		
	9F	1	1			9	4	1	4	2	0	1	0	0		
10F	1	1			10	4	1	4	2	0	1	0	0			
小計		11	11	1	0	103	44	10	48	22	0	11	5	0		
庁舎E2棟	B1F					2	0		2	0	0	0	3	0	各階高	
	1F	1	1			11	3		4	1	0	1	0	0	4.00m~	
	2F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0	5.50m	
	3F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0		
	4F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0		
	5F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0		
小計		5	5	0	0	29	15		22	5	0	5	3	0		

建物名	階数	男子便所	女子便所	身障者便所	個室便所	管系統数	小便器	小便器縦管掃除口	洗面器等	掃除流し(SK)	個室洗面・流し	台所流し	シャワー排水口	洗濯パン	備考
隊舎A	1F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	各階高
	2F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	3.40m
	3F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	
	4F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	
	5F	2	0			11	7		14	4	0	1	5	7	
小計		10	0	0	0	55	35		70	20	0	5	25	35	
隊舎B	1F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	各階高
	2F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	3.40m
	3F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	
	4F	2				11	7		14	4	0	2	5	7	
	5F	2	1			10	4		16	7	0	2	8	12	
	6F		2			12	0		18	4	0	1	5	10	
小計		10	3	0	0	66	32		90	27	0	8	33	50	
食厨・浴場棟	1F	1	1			33	2		27	1	0	3	6	2	各階高
	2F	1	1			3	2		4	1	0	0	0	0	5.00m
小計		2	2	0	0	36	4		31	2	0	3	6	2	
厚生棟	B1F	1	1			5	3		6	2	0	2	1	0	各階高
	1F	1	1	1		4	8		8	2	0	0	0	0	4.40m~
	2F	2	2			12	7		20	3	0	2	9	0	5.50m
	3F	2	2		1	7	6		8	1	30	1	0	0	
小計		6	6	1	1	28	24		42	8	30	5	10	0	
記念館	1F	1	1	1		5	2		6	1	0	1	0	0	
	小計		1	1	1	0	5	2		6	1	0	1	0	0
15号館	1F	1	1			7	1		3	1	0	3	1	0	
	2F	1	1			2	2		3	2	0	1	0	0	
	3F	1	1			2	2		3	2	0	1	0	0	
	小計		3	3	0	0	11	5		9	5	0	5	1	0
警衛所	正門	2	1	1		7	2		4	2	0	2	0	0	
	左内門	1				3	1		1		0	1	0	0	
	薬王寺門	1	1			4	1		2		0	1	0	0	
小計		4	2	1	0	14	4		7	2	0	4	0	0	
屋外便所	1F	1	1	1		3	1		4	1	0	0	0	0	
小計		1	1	1	0	3	1		4	1	0	0	0	0	
合計		172	142	10	27	889	495	83	849	262	66	184	171	120	

7. 植 栽 管 理 業 務

植栽管理業務仕様書

本仕様書は、植栽管理業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・植栽等管理業務
- ・観葉植物管理業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 植栽管理業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。
- オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。

(3) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

3. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

4. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

5. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

6. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、周辺の清掃を確実に実施すること。

7. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

8. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。

9. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

10. 業務の引継ぎ

(1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。

(2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。

(3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

11. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

12. 業務報告書等

(1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。

(2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が

明らかになるように撮影すること。

(3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。

13. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

14. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【植栽等管理業務特記事項】

1 業務範囲

市ヶ谷庁舎（東京地本地区含む）内のすべての植栽を対象とし、植栽の剪定、除根・除草、グランド芝管理、枯損枝撤去及び病虫害発生状況の点検を実施し、植栽環境の促進及び維持業務を行う。

2 業務体制

本業務に従事する業務職員に必要な資格及び経験年数等は次による。

区 分	技 能 ・ 実 務 経 験 等	必 要 資 格
業務責任者	造園業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、資格取得後実務経験6年以上程度の者	1級造園施工管理技術者
業務担当者	造園業務について、業務責任者の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験3年以上6年未満程度の者	

3 植栽管理

(1) 剪定及び手入れ

樹幹全体を観察し、枝葉密度の不均衡、樹幹線の変形及び異常の有無を点検し、所要の剪定及び刈り込みを行うものとし、要領及び回数は次による。

ア 高木（並木）の剪定

(ア) 対象範囲：図示による。

(イ) 要領

- ・車両の通行及び人の歩行に支障となる障害枝の、枝おろし、枝つめ等を行う。
- ・樹木全体を観察し、樹冠の修正、切り詰め、枝透かし等を行う。
- ・回数 高木剪定リストを基準とする。

イ 生垣及び低木の剪定

(ア) 対象範囲：図示による。

(イ) 要領

- ・車両の通行及び人の歩行に支障となる範囲（植栽境界を越境部分）の刈り込みを行う。
- ・枝の密生した箇所は中透かしを行い、刈り込み原型を十分考慮し、樹冠周縁の小枝を輪郭線に沿って刈り込む。
- ・回数は年2回とし、樹種に応じた適切な時期に行うものとする。（ユキヤナギ、及びアベリアは年6回実施するものとし、トウネズミモチは年4回樹種に応じた適切な時期に行うものとする。）

ウ 地被類の手入れ

(ア) 対象範囲：図示による。

(イ) 要領

- ・通路及び他の植え込み地にはみ出ている場合は、それを刈り取る。
- ・植え込み地内で徒長している枝、蔓等を刈り取る。
- ・回数は年1回とする。（アイビー〔ヘデラヘリックス〕については年2回とする。）

エ 苗木部の剪定

(ア) 対象範囲：図示による。

(イ) 要領

- ・樹幹をつくるため、横芽剪定及び育成障害が生じないよう枝葉を間引く。
- ・回数は年1回とする。

(2) 施肥

生垣・低木及び芝・地被類について、その生育状況を点検し、最も効果のある時期に施肥を年2回行うものとし、次表による。

区 分	規 格 ・ 寸 法	標 準 施 肥 量	N : P : K 比	備 考
生垣・低木	寄植え	100g/m ²	3 : 6 : 4	日本林業肥料㈱ちから3号同等品
高麗芝・西洋芝	芝	130g/m ²	6 : 4 : 3	日本林業肥料㈱ちから1号同等品
地被類	地被類	130g/m ²	6 : 4 : 3	日本林業肥料㈱ちから1号同等品

※1 肥料は、「備考欄」製品同等品以上とし、表記製品と違う肥料を使用する場合は、試験成

績書及び品質証明書を提出し施設管理担当者の承諾を得るものとする。

※2 上記肥料のN:P:K比については標準とする。ただし、樹木医等の点検結果により、この比率を変更する場合は望ましい場合は、施設管理担当者との協議により、適切な比率へ変更するものとする。

(3) 除草剤散布

ア 生垣・低木・高麗芝・西洋芝及び地被類について、その生育状況を点検し、最も効果のある時期に除草剤を散布するものとする。なお、散布量、希釈量等は、メーカー仕様によるものとする。

イ 実施回数

年1回とする。

4 除根・除草、芝刈り及び下草刈り

業務概要は次によるものとする。

項目	数量 (㎡)	業務回数	備考
1 除根・除草	25, 257	4月～11月の間に8回	
2 芝刈り	12, 244	4月～11月の間に8回	
3 下草刈り	10, 446	4月～11月の間に4回	

※数量は、業務1回当たりの数量を示す。

(1) 除根・除草要領

ア 対象

植栽地内(高木・生垣・低木・地被類植栽地)とする。

イ 要領

(ア) 植込み内の雑草は、抜き取りにより除草するものとする。

(イ) 植栽地内のコグマザサ等地被類植栽地内の除草は、植栽本体を浮かせないように注意すること。なお、浮かせた場合は確実に植え込みを行うものとする。

(ウ) フェンス等構造物及び樹木に巻き付いている蔓等は、構造物に損傷を与えないように十分注意し除去するものとする。

(2) 芝刈り要領

ア 対象

植栽地内の高麗芝とする。

イ 要領

機械施工(乗用、手押し式等)により行うものとする。刈り込み高さは3cm程度とする。

なお、構造物周囲は、ハンドガイド式伐採機による施工とし、構造物に損傷を与えないよう注意するものとする。

ウ 植栽地から突出している芝は、その境界で除去するものとする。

(3) 下草刈り要領

ア 対象

植栽地内とする。

イ 要領

(ア) 機械施工(ハンドガイド式伐採機)により行うものとする。刈り込み高さ3cm程度とする。なお、構造物周囲は、構造物に損傷を与えないよう注意するものとする。

(イ) フェンス等構造物及び樹木に巻き付いている蔓等は、構造物に損傷を与えないように十分注意し除去するものとする。

5 グランド芝管理

グラウンド芝(株ニチノ緑化 エルトロ芝)を次に示す管理項目により生育状況に応じ、適切に管理するものとする。

管理項目	数量 (㎡)	回数(年間)	備考
芝刈り作業(処分共)		6回	官側貸与:芝刈機1台
サッチ処理		1回	最も効果のある時期。
除根・除草		6回	5月～10月

殺菌剤散布	11, 773	2回	薬剤：グラステン水和剤(2.5g/m ²)
殺虫剤散布		2回	薬剤：スミチオン乳剤(1cc/m ²)
除草剤散布		3回	薬剤：メトリックF液剤(0.8cc/m ²)
発芽抑制剤散布		2回	薬剤：シマジン水和剤(0.3cc/m ²)
目土散布(2mm)		1回	5月～8月
〃(5mm)		1回	発芽前
バーチカルカット		1回	最も効果のある時期
エアレーション		2回	最も効果のある時期
施肥		2回	肥料：ニュープリンス40g/m ² 、マグヒュー20g/m ² 、 ニューシカ70g/m ² 、園芸化成402 32g/m ²

- ※1 数量は、業務1回当たりの数量を示す。
 2 各種薬剤及び肥料は、「備考欄」製品同等品以上かつ人体に影響の無いものとし、表記製品と違う製品を使用する場合は、試験成績書及び品質証明書を提出し監督官の承諾を得るものとする。なお散布量及び希釈量等は、メーカー仕様によるものとする。
 3 デポジット・芝補修を400m²(下地耕転整正含む)実施するものとする。補修場所は官側担当者指示により実施する。
 4 芝刈り機は官側芝刈り機(「HONNDA H4514H」)を貸与できるものとし、使用する際は施設管理担当者と事前に協議するものとする。なお、芝刈り機の燃料は請負者が準備するものとする。
 5 グランド芝刈り作業は原則土曜、日曜、祝祭日に実施するものとし、施設管理担当者が管理するグランド使用予定を確認しつつ、計画的に実施するものとする。

- 6 メモリアル地区植栽管理
 メモリアル地区植栽について、次の管理項目に基づき、適切な時期に業務を行うものとする。

管理項目	数量(m ²)	回数(年間)	備考
1 除根・除草 生垣、低木、地被類	2,626	8回	4月～11月の間に実施
2 芝刈り 高麗芝部 芝目土掛(5mm)	716 716	8回 1回	4月～11月の間に実施 3月
3 下草刈り 高木地区等	1,372	5回	4月～11月の間に実施
4 生垣剪定・施肥	数量表による	2回	最も効果のある時期
5 低木剪定・施肥	546	2回	最も効果のある時期
6 芝・地被類施肥	1,986	2回	最も効果のある時期
7 殺菌剤散布 高麗芝	716	2回	最も効果のある時期
8 殺虫剤散布 高麗芝	716	2回	最も効果のある時期
9 除草剤散布 高麗芝	716	3回	最も効果のある時期
10 発芽抑制剤散布	716	2回	最も効果のある時期

高麗芝			
11 エアレーション 高麗芝	716	2回	最も効果のある時期

※1 数量は、業務1回当たりの数量を示す。

※2 要領、肥料等は、特記のない限り一般部と同様とする。

7 巡回点検（1回／月）

樹木医の同行により、敷地内を巡回し、病虫害の発生状況、樹木の発育状態、支障枝等の点検を行い、活性剤・殺虫剤散布、支障枝等の剪定、施肥等について適切な方法等について樹木医の所見をまとめた報告書の提出を施設管理担当者とその都度提出し、報告書をもとに今後の処置方法を施設管理担当者と協議の上、請負者の負担において速やかに実施するものとする。さらに、高木（並木）・生垣・低木・地比類等の植栽で、灌水の必要があると判断された場合についても、適切に実施するものとする。

8 薬剤の使用

除草剤、害虫剤等使用する薬剤は薬事法に基づき、作業者の人体に悪影響のないよう適正な方法で実施するものとする。また、周辺施設、車両、歩行者等使用者側に対しても悪影響のない方法で散布を実施し、必要であれば適切な養生を実施するものとする。

9 植栽帯内整備

植栽帯内のゴミについて

敷地内の植栽管理区域内に飛散した樹木上部、枝葉の隙間及び根元の枯葉・枯れ枝・ゴミについては、剪定及び除草の都度、全て撤去、回収、処分する。

10 枯死木等の処置

枯死（現況樹木の樹幹部の2/3以上が枯れた状態及び通直な主幹を持つ樹木については樹高の1/3以上が枯れたもの）した高・中・低木・芝及び地被類等、防衛省庁舎地区内の雑草を除く植物すべてにおいて、発見の都度、仕様書の該当する地区の図面に種別、寸法、数量を記載し、写真と共に施設管理担当者に報告し、その処置について施設管理担当者と協議するものとする。

11 発生樹枝等

樹木の剪定、除草、集積作業等により発生した樹枝等は場外処分とし、適切な処理をするものとする。また、適切な処理をしたか確認するために処分先を証明できる書類を施設管理担当者に提出するものとする。

12 緊急対応

ア 台風や強風等発生時には、施設管理担当者の指示により倒木等の対策及び処置に速やかに対応できる体制を整えるものとする。なお、台風や強風等発生後は、敷地内の植栽状況の巡回点検を実施するものとする。

イ 倒木等が発生した場合は、作業安全上問題ない範囲で、周辺の安全、通行等に支障がない応急対応を速やかに実施し、施設管理担当者と協議の上、適切に処置するものとする。

ウ 施設管理担当者から病虫害の発生、樹木の発育状態、支障枝等について指示を受けた際は、処置方法について協議し、請負者の負担において速やかに処置するものとする。

エ 請負者が役務履行中、植栽管理に支障を与えるような状況を発見した場合についても同様とする。

13 計画作成

平成24年度末の高木剪定状況をふまえ、平成25年6月末までに26年度から29年度の高木剪定計画について意見を付して施設管理担当者に提出すること。様式は高木剪定リストとする。

14 その他

本仕様書に定めのない事項で植栽管理上、必要な業務が生じた場合は、速やかに意見を付して官側に報告し、指示を受けるものとする。

高木剪定リスト
A地区①

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ	4	株立	1.5	本		2	
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本		10	
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本		8	
アラカシ	4.5	株立	2.0	本		1	
ヒイラギモクセイ	2.0		0.8	本		6	
ヤブツバキ	2.5	0.20	0.8	本		12	
タイサンボク	5.0	0.30	1.5	本	19		19
合計					19	39	19
落葉高木等							
ケヤキ(大)	6	株立	3	本		1	
ケヤキ(並木)	6.0	0.60	4.5	本	6	6	6
ケヤキ	5.0	株立	2.5	本		2	
サクラ(大)	4.0	0.25	2.0	本		3	
サクラ(移設 小)	6.5	0.32	3.4	本		3	
サクラ(移設 大)	10.0	1.36	7.5	本		1	
ハナミズキ(白)	4.0	0.25	1.0	本	16		16
イロハモミジ	4.0	0.25	2.0	本		8	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		3	
コブシ	4.0	0.25	1.5	本		1	
サルスベリ	4.0	0.35	2.0	本		6	
合計					22	34	22

A地区②

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本	21	21	21
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本		34	
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本	1	1	1
タブノキ	4.5	0.40	1.5	本	8	8	8
ヤマモモ	4.5	0.40	1.2	本	3	3	3
アラカシ	4.5	0.5	2.0	本	5	5	5
ヤブツバキ	2.5	0.18	0.8	本		16	
ヒイラギモクセイ	2.0	0.18	0.8	本		6	
マサキ	1.8	0.18	0.5	本		4	
合計					38	98	38
落葉高木等							
ケヤキ(大)	6	株立	3	本		2	
ケヤキ	5.0	株立	2.5	本		4	
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		5	
サクラ(大並木)	9.0	0.8	5.0	本		6	
サクラ(移設 大)	10.5	1.52	8.5	本		2	
ハナミズキ(白)	4.0	0.25	1.0	本		11	
ハナミズキ(白)	5.5	0.40	2.6	本		1	
イロハモミジ	4.0	0.25	2.0	本		4	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		4	
コブシ	4.0	0.25	1.5	本		4	
ヤマボウシ	2.0	株立	1.5	本		1	
サクラ(大)		1.8		本		2	
サワラ		0.50		本		7	
合計						53	

B地区①

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本	13	13	13
シラカシ	4	株立	1.5	本		5	
スダジイ	4.5	0.3	1.5	本		2	
タブノキ	4.5	0.4	1.5	本		4	
ヤマモモ	4.5	0.4	1.2	本		1	
アラカシ	4.5	株立	1.5	本		4	
クスノキ	9.2	0.7	3.6	本		3	
モッコク	4.5	0.25	2.5	本		1	
合計					13	33	13
落葉高木等							
ケヤキ(大)	8.0	0.70	5.0	本	8		8
エノキ(大)		2.20		本	1	1	1
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		4	
サクラ(大)	9.0	0.80	5.0	本	44		44
サクラ(小)	4.0	0.30	3.0	本	4		4
ナツツバキ	3.5	株立	3.5	本		1	
ハナミズキ(白)	3.0	0.18	1.0	本	8	2	8
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		3	
コブシ	4.0	0.25	1.5	本		3	
カツラ	7.0	0.60	3.0	本	15		15
ヤマボウシ	3.5	0.21	1.8	本		1	
イチョウ(小)		2.10		本	1		1
イチョウ(大)		2.30		本		1	
マテバシイ		1.20		本		2	
シイ		2.00		本		1	
エノキ(小)		2.00		本		1	
合計					81	20	81

B地区②

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
ドイツウヒ	8	0.70	3.5	本		1	
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本		21	
シラカシ	4	株立	1.5	本		13	
スダジイ	4.5	0.3	1.5	本		9	
タブノキ	4.5	0.4	1.5	本		1	
アラカシ	4.5	株立	2	本		5	
ヤマモモ	4.5	0.4	1.2	本		4	
ネズミモチ		2.20		本	1		1
モッコク	2.0			本		1	
合計					1	55	1
落葉高木等							
ケヤキ	7.0	0.80	4.5	本		2	
エゴノキ(株立)	4.0	0.50	2.0	本		3	
サクラ(大)	9.0	0.80	0.5	本		26	
サクラ(小)	4.0	0.30	3.0	本		25	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		5	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		7	
コブシ	6.0	0.40	2.0	本	1	2	
合計					1	70	

C地区①

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
ドイツウヒ	8	0.70	3.5	本		1	
シラカシ	4	株立	1.5	本		1	
シラカシ	4.0	0.50	1.5	本		2	
スダジイ	4.5	0.5	1.5	本	8		8
タブノキ	4	0.5	1.5	本	4		4
ヤマモモ	4	0.5	1.5	本	6		6
アラカシ	4.5	0.5	2	本	1		1
キンモクセイ	2.5		0.8	本	12		12
キンモクセイ	3.0		2.0	本	2		2
ヒイラギモクセイ	2.0		0.8	本	10		10
ヤブツバキ	2.5		0.8	本	11		11
クスノキ	8.0	0.80	3.5	本		3	
イチョウ				本	1		
イチイ				本		1	
カイズカブキ				本		2	
ピンカンサス				本		1	
ビワ				本		1	
合計					55	12	54
落葉高木等							
サクラ(大)	9.0	0.80	5.0	本	8	8	8
サクラ	10.0	1.20	10.0	本		2	
サクラ(小)	4.0	0.30	3.0	本		12	
コブシ	6.0	0.45	2.5	本	1	1	1
イチョウ		2.30		本			
合計					9	23	9
地本付近							
ネズミモチ		1.2		本	1		1
ビワ		0.6		本	2		2
ビワ		0.4		本	3		3
ウメ		0.4		本	1		1
ミカン		0.2		本	1		1
シュロ				本	1		1
マサキ		0.2		本	1		1
サワラ		0.6		本	4		4
ミズキ		0.6		本	1		1
ムクノキ		1.5		本	1		1
アカメガシワ		1.2		本	1		1
合計					17	0	17

C地区②

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ(大)	8	0.70	0.4	本		1	
クスノキ	4.5	0.65	1.5	本		10	
クスノキ(並木)	4.0	0.65	1.5	本		14	
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本		6	
スタジイ	4.5	0.40	1.5	本		3	
アラカシ	4.5	株立	2.0	本		2	
兜松	4.5	仕立	4.0	本		1	
サンゴジュ		0.90		本		1	
ネズミモチ		0.50		本		1	
キンモクセイ		0.80		本		1	
タブノキ		1.00		本		1	
アラカシ		0.60		本		1	
ネズミモチ		0.80		本		4	
サワラ		0.60		本		3	
アラカシ		0.30		本		1	
ネズミモチ		1.20		本	1		1
ヤマモモ		0.60		本	1		1
アラカシ		0.90		本	2	2	2
キンモクセイ		0.60		本	2		2
シラカシ		0.90		本	1		1
ヒマラヤスギ		2.50		本		1	
ネズミモチ		3.50		本		1	
シラカシ		0.60		本	1	1	1
シラカシ		0.30		本		1	
モチ		0.60		本		10	
シラカシ		2.00		本		1	
ネズミモチ		3.00		本		2	
シイノキ		1.20		本		1	
スギ		0.80		本		1	
マサキ		0.60		本		4	
合計					8	75	8
樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
落葉高木等							
ケヤキ	6	株立	3	本		1	
エゴノキ(株立)	4.0	0.60	2.0	本		4	
サクラ(大)	6.0	0.65	3.5	本		6	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		5	
ムクノキ		0.80		本	2		2
サルスベリ		0.90		本		1	
ケヤキ		1.50		本	1		1
サクラ		0.60		本	3		3
コブシ		0.60		本	2		2
コナラ		0.60		本	2		2
サクラ		2.80		本	6		6
サクラ		0.50		本	1		1
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		2	
コブシ	4.0	0.25	1.5	本		2	
合計					17	21	17

C地区③

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
ネズミモチ		1.5		本		1	
キンモクセイ		0.5		本		3	
ツゲ		0.3		本		1	
クロガネモチ		0.6		本		2	
シイノキ		0.6		本		1	
シイノキ		1.0		本		2	
シイノキ		2.0		本		1	
シイノキ		1.2		本		2	
クスノキ		0.6		本		3	
シイノキ		1.5		本		1	
ネズミモチ		0.6		本		3	
ビワ		0.6		本	1		1
シュロ		0.6		本		2	
サカキ		0.6		本		1	
サンゴジュ		0.6		本		1	
ネズミモチ		0.8		本		2	
合計					1	26	1
落葉高木等							
サクラ(大)	7.0	0.60	3.0	本		45	
イチョウ	10.0	2.00	4.5	本		7	
エノキ	10.0	2.00	4.5	本		3	
シダレザクラ	3.5	0.21		本		12	
ウメ		0.60		本		1	
サクラ		0.90		本		3	
サクラ		1.20		本		5	
イチョウ		0.60		本		1	
イイギリ		2.00		本		1	
モミジ		0.90		本	1		1
イチョウ		1.00		本		1	
アカメガシワ		0.60		本		1	
エノキ		0.90		本		1	
ムクノキ	10.0	1.80		本		3	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		1	
合計					1	85	1

D地区①

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ(並木)	4.5	0.50	1.5	本	7	7	7
シラカシ	4	株立	1.5	本		5	
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本		28	
タブノキ	4.5	0.40	1.5	本		3	
アラカシ	4.5	株立	2.0	本		31	
イヌツゲ玉	2.5	仕立	1.5	本	5	5	5
イヌマキ	6.0	仕立	3.0	本	2	2	2
ラカンマキ		1.10		本		1	
カイズカイブキ	6.0	0.50	2.0	本	10		10
合計					24	82	24
落葉高木等							
ケヤキ(大)	7	株立	3.5	本		2	
ケヤキ	5	株立	2.5	本		6	
ユリノキ	4.5	0.60	1.5	本		10	
エゴノキ(大)	6.0	株立	3.0	本	2		2
エゴノキ(大)	7.0	株立	3.5	本	2		2
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本	2		2
サクラ(大)	4.0	0.25	2.0	本		5	
イロハモミジ	4.0	0.25	2.0	本		19	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		4	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		5	
ナツツバキ	4.0	株立	1.5	本		2	
合計					6	53	6

D地区②

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ	5.0	0.40	1.8	本	3		
クスノキ	6.0	0.70	2.5	本		10	
クスノキ(大)	8.0	0.70	3.5	本		2	
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本		4	
シラカシ	4.0	0.25	1.2	本	1		1
アラカシ	4.5	株立	2.0	本		2	
タブノキ	4.5	0.50	1.5	本		2	
シイノキ	4.0	0.50	1.5	本		1	
合計					4	21	1
落葉高木等							
ケヤキ(大) (株立)	7.0	0.60	3.5	本	1		1
ケヤキ	5.0	株立	2.5	本		2	
サクラ	4.0	0.25	2.0	本		1	
エゴノキ(株立)	4.0	0.60	2.0	本		3	
合計					1	6	1

D地区③

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ	4	株立	1.5	本	18		
スタジイ	4.5	0.30	1.5	本	7		
タブノキ	4.5	0.40	1.5	本	2		
アラカシ	4.5	株立	2.0	本	18		
カナリーヤシ	3.0	仕立	3.0	本		2	
合計					45	2	0
落葉高木等							
ケヤキ(大)	6.0	0.6	3	本	1		1
ケヤキ(株立)	5.0	0.60	2.5	本	2	2	2
エゴノキ(大) (株立)	6.0	0.60	3.0	本	1		1
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		1	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		2	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		1	
サルスベリ	4.0	0.25	2.0	本		5	
合計					4	11	4

E地区①

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本	14	14	14
クスノキ	6.0	0.70	2.5	本		7	
合計					14	21	14
落葉高木等							
ユリノキ		0.60		本		10	
合計					0	10	0

E地区②

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ(大)	10.0	1.20	4.5	本		5	
クスノキ	6.5	0.70	2.5	本		13	
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本		6	
シラカシ	5	0.40	1.8	本		1	
ヤマモモ	4.5	0.50	1.8	本		3	
合計					0	28	0
落葉高木等				本			
ケヤキ	5	0.3	2.5	本	2	2	2
サクラ(大)	5	0.3	2	本		16	
サクラ(大)		2		本			11
サクラ	4	0.21	1.8	本		6	
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		5	
合計					2	29	13

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
モチ	4.9	0.50		本	1	1	1
サカキ	4.4	0.30		本	1	1	1
マサカキ	5.0	0.40		本	1	1	1
ネズミモチ	4.7	0.60		本	1	1	1
イトヒバ	4.8	0.50		本	1	1	1
イトヒバ	6.8	0.70		本	1	1	1
イヌツゲ	6.0	0.50		本	1	1	1
トウネズミモチ	6.0	0.60		本	1	1	1
ゲッケイジュ	5.8	0.50		本	1	1	1
サンゴジュ	5.8	0.50		本	1	1	1
マキ	2.5	0.30		本	1	1	1
カヤ	5.0	0.30		本	1	1	1
サンゴジュ	5.8	0.60		本	1	1	1
サンゴジュ	6.2	0.60		本	1	1	1
シイノキ	9.0	1.0		本	1	1	1
カイズカイブキ	5.0	0.5		本	1	1	1
シイノキ	9.0	1.0		本	1	1	1
マテバシイ	8.5	0.9		本	1	1	1
サザンカ	2.7	0.3		本	1	1	1
カイズカイブキ	4.0	0.3		本	1	1	1
マテバシイ	6.2	0.7		本	1	1	1
マテバシイ	5.1	0.6		本	1	1	1
シイノキ	7.5	0.8		本	1	1	1
ツバキ	5.2	0.5		本	1	1	1
クロマツ	3.2	0.5		本	1	1	1
アカマツ	5.7	0.6		本	1	1	1
アオギリ	14.0	1.2		本	1	1	1
トウネズミモチ	5.0	0.5		本	1	1	1
シイノキ	11.2	1.6		本	1	1	1
シイノキ	6.6	0.8		本	1	1	1
カイズカイブキ	3.7	0.3		本	1	1	1
シイノキ	9.7	1.0		本	1	1	1
キンモクセイ	4.1	0.5		本	1	1	1
シイノキ	10.1	1.3		本	1	1	1
キンモクセイ	3.8	0.4		本	1	1	1
イヌツゲ	3.2	0.4		本	1	1	1
キンモクセイ	2.9	0.4		本	1	1	1
モッコク	5.0	0.5		本	1	1	1
イヌツゲ	5.0	0.5		本	1	1	1
ネズミモチ	2.7	0.3		本	1	1	1
小計					40	40	40

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
ヒマラヤスギ	12.0	1.5		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	7.0	0.7		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	13.0	1.5		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	6.1	0.8		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	8.2	0.9		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	8.2	0.9		本	1	1	1
アラカシ	7.5	1.2		本	1	1	1
ユウカマキ	6.5	0.6		本	1	1	1
モッコク	8.8	0.9		本	1	1	1
ネズミモチ	6.2	0.8		本	1	1	1
ゲッケイジュ	3.1	0.2		本	1	1	1
ネズミモチ	3.2	0.4		本	1	1	1
ネズミモチ	4.1	0.4		本	1	1	1
トウネズミモチ	4.1	0.5		本	1	1	1
サンゴジュ	8.5	1.2		本	1	1	1
マテバシイ	7.0	0.7		本	1	1	1
マテバシイ	7.8	0.7		本	1	1	1
マテバシイ	7.0	0.7		本	1	1	1
サンゴジュ	7.2	0.6		本	1	1	1
トウネズミモチ	11.5	1.2		本	1	1	1
サンショウ	3.5	0.3		本	1	1	1
ギンモクセイ	3.3	0.3		本	1	1	1
サンゴジュ	6.8	0.6		本	1	1	1
モチ	3.0	0.2		本	1	1	1
モチ	3.1	0.3		本	1	1	1
モチ	6.7	0.4		本	1	1	1
モチ	5.8	0.7		本	1	1	1
カイズカイブキ	7.8	0.3		本	1	1	1
トウネズミモチ	6.2	0.4		本	1	1	1
モッコク	5.2	0.4		本	1	1	1
シイノキ	9.3	0.8		本	1	1	1
モチ	5.9	0.5		本	1	1	1
イヌマキ	6.2	0.5		本	1	1	1
イヌマキ	6.3	0.5		本	1	1	1
カイズカイブキ	3.5	0.2		本	1	1	1
ヒムロスギ	9.0	0.8		本	1	1	1
エノキ	7.2	0.8		本	1	1	1
トウネズミモチ	7.8	0.8		本	1	1	1
シノブヒバ	10.0	1.1		本	1	1	1
小計					39	39	39

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
トウネズミモチ	10.3	1.3		本	1	1	1
サザンカ	3.9	0.5		本	1	1	1
トウネズミモチ	6.5	0.9		本	1	1	1
クロマツ	3.5	0.6		本	1	1	1
モッコク	5.0	0.5		本	1	1	1
ツバキ	3.8	0.4		本	1	1	1
トウネズミモチ	3.6	0.3		本	1	1	1
トウネズミモチ	4.0	0.3		本	1	1	1
キンモクセイ	5.8	0.4		本	1	1	1
キンモクセイ	5.9	0.5		本	1	1	1
ヒムロスギ	7.0	0.8		本	1	1	1
カイズカイブキ	3.0	0.3		本	1	1	1
シイノキ	6.1	0.7		本	1	1	1
シイノキ	10.0	1.2		本	1	1	1
シイノキ	10.0	1.2		本	1	1	1
ゲッケイジュ	8.5	0.7		本	1	1	1
キンモクセイ	5.5	0.6		本	1	1	1
モッコク	6.8	0.5		本	1	1	1
トウネズミモチ	7.1	0.8		本	1	1	1
キンモクセイ	3.3	0.5		本	1	1	1
アカマツ	7.5	0.6		本	1	1	1
トウネズミモチ	7.4	0.6		本	1	1	1
カイズカイブキ	3.5	0.2		本	1	1	1
小計					23	23	23

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
落葉高木等							
サクラ	9.5	1.2		本	1	1	1
エノキ	6.8	1.2		本	1	1	1
モミジ	4.0	0.6		本	1	1	1
イチョウ	5.1	0.7		本	1	1	1
アオギリ	13.0	1.7		本	1	1	1
エノキ	7.3	0.6		本	1	1	1
シラカバ	7.0	0.6		本	1	1	1
シラカバ	6.5	0.6		本	1	1	1
コブシ	4.3	0.3		本	1	1	1
ミズキ	9.5	0.6		本	1	1	1
アオギリ	11.0	1.0		本	1	1	1
アオギリ	9.8	0.8		本	1	1	1
アオギリ	11.3	1.0		本	1	1	1
アオギリ	8.3	0.7		本	1	1	1
サクラ	4.8	0.5		本	1	1	1
サクラ	4.2	0.5		本	1	1	1
アオギリ	6.2	0.5		本	1	1	1
アオギリ	6.8	0.5		本	1	1	1
サクラ	5.4	0.5		本	1	1	1
アオギリ	9.8	0.8		本	1	1	1
シダレサクラ	2.1	0.2		本	1	1	1
エノキ	7.2	0.8		本	1	1	1
サクラ	6	0.8		本	1	1	1
サクラ	7.4	0.9		本	1	1	1
サクラ	2.4	0.2		本	1	1	1
サクラ	3.9	0.3		本	1	1	1
サクラ	1.5	0.1		本	1	1	1
サクラ	9.5	0.8		本	1	1	1
サクラ	7.5	0.7		本	1	1	1
サクラ	7.0	0.7		本	1	1	1
ウメ	3.1	0.3		本	1	1	1
モミジ	4.3	0.4		本	1	1	1
イチョウ	9.8	0.9		本	1	1	1
イチョウ	10.8	1.2		本	1	1	1
サクラ	6.5	0.7		本	1	1	1
サクラ	10.8	1.1		本	1	1	1
アオギリ	13.2	1.5		本	1	1	1
サクラ	7.1	0.8		本	1	1	1
サクラ	8.7	1.0		本	1	1	1
アオギリ	12.5	1.6		本	1	1	1
小計					40	40	40

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
落葉高木等							
サクラ	10.8	1.50		本	1	1	1
サクラ	8.0	1.20		本	1	1	1
サクラ	7.0	1.00		本	1	1	1
サクラ	7.2	1.00		本	1	1	1
モミジ	8.2	1.20		本	1	1	1
アオギリ	10.0	1.50		本	1	1	1
サクラ	10.2	1.50		本	1	1	1
サクラ	10.5	1.50		本	1	1	1
サクラ	9.5	0.80		本	1	1	1
サクラ	9.5	1.20		本	1	1	1
イチョウ	11.2	1.2		本	1	1	1
イチョウ	10.7	1.2		本	1	1	1
イチョウ	7.5	0.9		本	1	1	1
アオギリ	7.0	0.5		本	1	1	1
アオギリ	15.0	1.8		本	1	1	1
アオギリ	11.3	1.5		本	1	1	1
イチョウ	11.0	1.2		本	1	1	1
モミジ	8.3	1.0		本	1	1	1
エノキ	6.4	0.7		本	1	1	1
サクラ	8.0	0.9		本	1	1	1
サクラ	9.8	0.9		本	1	1	1
シダレサクラ	5.0	0.6		本	1	1	1
サクラ	6.5	0.8		本	1	1	1
サクラ	6.2	0.8		本	1	1	1
小計					24	24	24

F地区①

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ	7.0	0.60	3.0	本		22	
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本		1	
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本	14	14	14
シラカシ(小)	4.0	0.25	1.2	本		2	
合計					14	39	14
落葉高木等							
ケヤキ(大)	8.0	0.80	4.0	本	1	1	1
ハナミズキ(赤)	4.5	0.30	2.0	本	2	2	2
合計					3	3	3

F地区②

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本	11	11	11
合計					11	11	11
落葉高木等							
ハナミズキ(赤)	4.5	0.30	2.0	本	7		7
合計					7		7

G地区①

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定	24年度 剪定	25年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ(大)	8.0	0.80	3.5	本	11	11	11
クスノキ	5.0	0.60	2.0	本	17	17	17
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本	9	9	9
シラカシ	5.0	株立	2.5	本		6	
シラカシ(大)	4.5	0.45	2.5	本		14	
ネズミモチ	2.0	0.12	1.5	本		1	
モチノキ	4.0	0.52	2.5	本		1	
シイノキ	4.0	0.45		本		2	
タブノキ	4.5	0.50	2.5	本		1	
モッコク	4.5	0.33	2.5	本		1	
アラカシ	5.0	0.60	2.5	本		1	
合計					37	64	37
落葉高木等							
サクラ	5.0	0.30	2.0	本		13	
サクラ		2.00		本		8	
ケヤキ	6.0	株立		本		7	
エゴノキ(株立)	6.0	0.30	3.0	本		14	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		2	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		4	
ウメ	6.5	0.60	3.5	本		1	
ヤマボウシ	4.5	0.32	2.5	本		1	
トチノキ	4.6	0.23	1.2	本		1	
合計					0	51	0

G地区②

樹種名	規格寸法			単位	23年度 剪定予定	24年度 剪定予定	25年度 剪定予定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ(大)	8.0	0.80	3.5	本	14	14	14
クスノキ	6.0	0.70	2.5	本	44	44	44
シラカシ	5.0	株立	2.5	本		6	
シラカシ(小)	4.0	0.40	2.0	本		2	
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本		13	
タブノキ	4.5	0.40	1.8	本		7	
アラカシ	4.5	株立	2.0	本		5	
シイノキ	4.0	0.35		本		4	
モチノキ		0.60		本		2	
キンモクセイ		0.60		本		5	
ネズミモチ		1.20		本		1	
ツバキ		0.90		本		1	
ヤマモモ		0.60		本		1	
ウバメガシ		0.60		本		1	
シイノキ		2.00		本		1	
クスノキ		3.50		本		1	
スギ		0.60		本		2	
ヒマラヤスギ		3.50		本		1	
ネズミモチ		0.60		本		4	
ヒマラヤスギ(並木)		2.00		本		21	
合計					58	136	58
落葉高木等							
ケヤキ	6	株立	3	本		6	
エゴノキ(株立)	6.0	0.30	3.0	本		14	
サクラ(大)	5.0	0.50	3.5	本		36	
サクラ	4.0	0.40	2.0	本		3	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		5	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		7	
モミジ	4.0	0.25	1.8	本		1	
イチョウ	15.0	2.50	10.0	本		1	
シラカシ(大)		2.50		本		1	
モチ		4.00		本		1	
合計					0	75	0

数量表 (A ~ G 地区)

種別：生垣

名称	樹種	規格・寸法			単位	A地区	B地区	C地区	D地区	E地区	F地区	G地区	合計	
		樹高	幹周	葉張										
寄植 (生垣) (剪定：表面積)	レッドロビン	1.80	—	0.50	m ²	342.3	347.0		714.3				1,403.6	
	レ	1.80	—	1.50	"	577.9							577.9	
	レ	2.00	—	0.50	"			890.5					890.5	
	サザンカ	1.20	—	0.25	"		127.8						127.8	
	レ	1.00	—	0.20	"			38.6					38.6	
	ウバメガシ	2.50	—	0.80	"				1,827.2				1,827.2	
	レ	1.80	—	1.50	"	545.1							545.1	
	レ	1.80	—	0.50	"					215.2			215.2	
	レ	1.60	—	0.40	"				110.1				110.1	
	イチイ	2.00	—	0.90	"	186.0							186.0	
	トウネズミモチ	2.00	—	0.80	"	23.7	677.3	443.2			355.8		1,500.0	
	計					1,675.0	1,152.0	1,482.4	2,541.5	215.2	355.8	0.0		7,421.9
	寄植 (生垣) (除根・除草・施肥： 投影面積)	レッドロビン	1.80	—	0.50	m ²	55.0	55.8		115.0				225.8
		レ	1.80	—	1.50	"	210.0							210.0
レ		2.00	—	0.50	"			127.0					127.0	
サザンカ		1.20	—	0.25	"		19.3						19.3	
レ		1.00	—	0.20	"			6.4					6.4	
ウバメガシ		2.50	—	0.80	"				304.0				304.0	
レ		1.80	—	1.50	"	198.0							198.0	
レ		1.80	—	0.50	"					69.0			69.0	
レ		1.60	—	0.40	"							16.8	16.8	
イチイ		2.00	—	0.90	"	42.3							42.3	
トウネズミモチ		2.00	—	0.80	"	4.5	142.1	92.8			74.4		313.8	
計						509.8	217.1	243.0	419.0	69.0	74.4	0.0	1,532.3	

数量表 (A ~ G 地区)

種別：低木

名称	樹種	規格・寸法			単位	A地区	B地区	C地区	D地区	E地区	F地区	G地区	合計
		樹高	幹周	葉張									
	オオムラサキツツ	0.50	—	0.40	㎡	531.4				1,245.5	1,624.4	708.5	4,109.8
	"	0.40	—	0.40									0.0
	"	0.50	—	0.40									0.0
	"	0.70	—	0.40	"	1,648.0	548.0	1,061.6	635.4	17.4	140.4	382.6	4,433.4
	"	1.00	—	0.40							270.2		270.2
	ツツジ (クルメ)	0.50	—	0.80	"					38.3			38.3
	キンメツゲ	1.20	—	0.40	"				327.7				327.7
	サツキ	0.50	—	0.40	"					619.5		98.8	718.3
	"	0.30	—	0.40	"		38.0		393.0				431.0
	ジンチョウゲ	0.50	—	0.40	"	100.0		85.0		152.5			337.5
	"	0.60	—	0.40	"						70.3	20.0	90.3
	"	0.70	—	0.40	"						54.6		54.6
	" (外柵治)	0.50	—	0.40	"			136.0					136.0
(剪定・除根・除草、 施肥：投影面積)	トベラ	0.50	—	0.40	"	43.3		110.0					153.3
	"	0.60	—	0.50	"					93.3			93.3
	アベリア	0.50	—	0.30	"	77.2	527.0	138.0					742.2
	"	0.60	—	0.40	"				32.6	139.2			171.8
	シャリンバイ	0.50	—	0.40	"		140.0			330.0			470.0
	ビヨウヤナギ	0.40	—	0.30	"		90.0			20.7			110.7
	ニシキギ	0.80	—	0.50	"		100.0						100.0
	ユキヤナギ	0.80	—	3本立	"		110.0						110.0
	ハマヒサカキ	0.50	—	0.40	"			90.0					90.0
	ヒドラツツジ	0.40	—	0.40	"		780.0	123.4					903.4
	カンツバキ	0.40	—	0.40	"		155.8			122.5			278.3
	ウツギ	0.60	—	—					120.0				120.0
	アセビ	0.50	—	0.30	"				131.6				131.6
	クリシマツツジ	0.50	—	0.40	"				21.0				21.0
	キンシバイ	0.50	—	0.30	"				45.5				45.5
	カンツバキ	0.40	—	0.40	"		155.8			122.5			278.3
	計				"	1,868.5	3,020.2	1,744.0	1,388.7	2,778.9	2,159.9	1,209.9	14,766.5

数量表 (A ~ G 地区)

種別：芝・地被類

名称	樹種	規格・寸法		単位	A地区	B地区	C地区	D地区	E地区	F地区	G地区	合計
		樹高	幹周									
張芝				m ²	1,001.0	2,794.0	352.0	2,206.0	4,023.0	304.0	1,523.0	12,203.0
張芝				m ²		41.0						41.0
計					1,001.0	2,835.0	352.0	2,206.0	4,023.0	304.0	1,523.0	12,244.0
コグマザサ		(30/m ²)	3 芽立	m ²	427.0		118.3	827.2	375.5	210.0	1,946.7	3,904.8
フィリヤブラン			"	"			130.0	53.6			156.7	340.2
7化-(デラ・ハツク)		l=0.3	3 芽立	"	452.3	509.0	41.8	123.6	634.9	541.5	608.6	2,911.7
クマザサ			3 芽立	"	108.0						123.6	231.6
オタフクナンテン		l=0.3	5 本立	"		210.0						210.0
フッキソウ			3 芽立	"				33.8			43.3	77.1
7化エー7		l=0.2	"	"		370.0						370.0
シャガ			3 芽立	"				67.2			113.3	180.5
タマリユウ		マット仕立て		"			9.0	9.2			42.0	60.2
ヤブラン			3 芽立	"			70.0					70.0
ハイビヤクシン		0.30		"				175.8				175.8
イヌツゲヒレリー		0.20		"				62.5				62.5
オオシマチク				"				60.8				60.8
ハツユキカズラ				"				52.8				52.8
7化ハツク				"				25.9				25.9
リュウノヒゲ		0.20		"				170.2				170.2
ヘデラ				"					54.1			54.1
計				"	987.3	1,089.0	369.1	1,662.6	1,064.5	751.5	3,034.1	8,958.2

数量表 (メモリアル地区)

種別：生垣

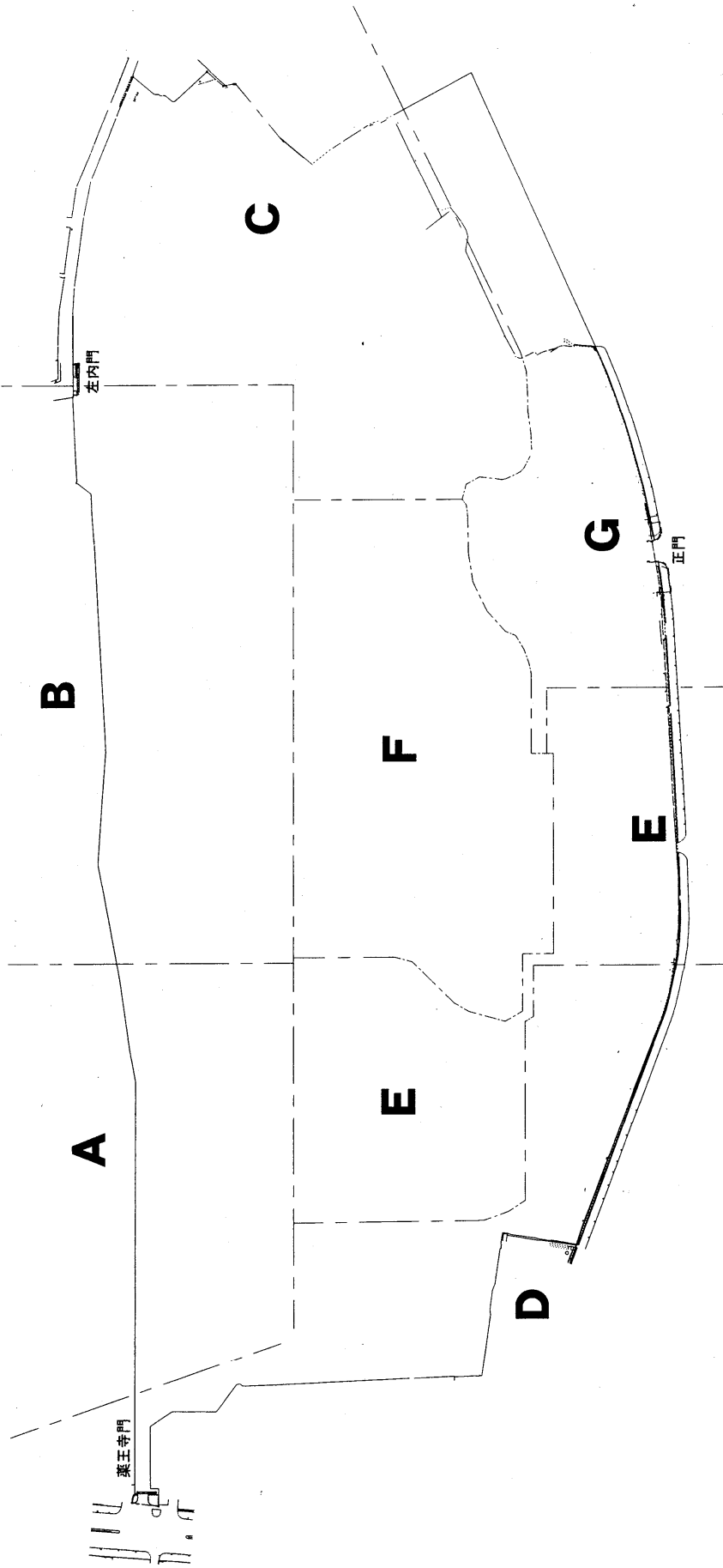
名称	樹種	規格・寸法			単位	メモリアル地区	合計
		樹高	幹周	葉張			
寄植 (生垣) (剪定：表面積)	レッドロビン	1.80	—	0.40	m ²	56.5	56.5
	シラカシ	3.50	0.18	1.00	"	608.0	608.0
	計					664.5	664.5
寄植 (生垣) (施肥：投影面積)	レッドロビン	1.80	—	0.40	m ²	7.4	7.4
	シラカシ	3.50	0.18	1.00	"	86.0	86.0
	計				"	93.4	93.4

種別：低木

名称	樹種	規格・寸法			単位	メモリアル地区	合計
		樹高	幹周	葉張			
低木 (剪定：投影面積) (施肥：投影面積)	オオムラサキツツジ	0.40	—	0.40	m ²	47.6	47.6
	ドウダンツツジ	0.60	—	0.30	"	35.6	35.6
	カンツバキ	0.40	—	0.50	"	25.0	25.0
	キンメツゲ	1.20	—	0.40	"	157.2	157.2
	サツキ	0.40	—	0.40	"	280.8	280.8
	計				"	546.1	546.1

種別：芝・地被類

名称	樹種	規格・寸法			単位	メモリアル地区	合計
		樹高	幹周	葉張			
芝・地被類 (除根・除草、芝刈り 及び施肥)	張芝	高麗芝			m ²	716.0	716.0
	小計				"	716.0	716.0
	コグマザサ		3芽立	10.5VP	m ²	974.0	974.0
	タマリユウ		5芽立	7.5VP	"	245.0	245.0
	エビネ		3芽立	10.5VP	"	45.0	45.0
	リュウノヒゲ		5芽立	9.0VP	"	6.0	6.0
	小計				"	1,270.0	1,270.0
	合計				"	1,986.0	1,986.0



注記：アルファベットは地区を示し、高木剪定リスト、数量表に対応

植栽管理地区別配置図

8. 廢棄物管理業務

廃棄物監理業務仕様書

本仕様書は、廃棄物監理業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・ 廃棄物処理監理業務
- ・ 廃棄物分別業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 廃棄物監理業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから、発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。
- オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は次による

区 分	技能・実務経験等	必要な資格	
		廃棄物処理監理業務	廃棄物分別業務
業務責任者	廃棄物処理業務について、法規等に基づいた分別及び処理内容が判断できる知識を有し、実務経験3年以上6年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による清掃員B程度)	特になし	特になし
業務担当者	廃棄物処理業務について、業務責任者の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験3年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による清掃員C程度)	特になし	特になし

(3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。

(4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

3. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

4. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

5. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

6. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。

7. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

8. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

9. 業務の引継ぎ

(1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。

(2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。

- らない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。
10. 協議
本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。
11. 業務報告書等
(1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
(2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
(3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。
12. 業務検査
民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。
13. その他
業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【廃棄物処理監理業務特記事項】

1 業務要領

- (1) 別途「廃棄物処理役務」における廃棄物種別ごとの搬出量、回数等の集計業務
- (2) 別途「廃棄物処理役務」により提出された「廃棄物管理票（マニフェスト）」の確認及び処理確認に伴う監督職員補助業務。
- (3) 各処理施設内を巡回し、ゴミ分別処理の適正化の調査業務
- (4) 施設管理担当者の実施する廃棄物の性状調査の補助・分析及び改善提案の作成業務
- (5) 事業用大規模建築物における再利用計画書内容事項及びゴミ処理・リサイクルフロー図の作成業務。

2 人員の配置

受注者は、土・日曜日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く週1回（年53日×3年）0800～1700の間、業務責任者1名を厚生棟ゴミ処理室に配置するものとする。

3 廃棄物性状調査要員

受注者は、毎年施設管理担当者の実施する廃棄物性状調査の期間中（5日間）補助業務を実施するため、業務責任者1名及び業務担当者2名を配置するものとする。

技術員区分	日数	1日当り人員	延べ人員	備考
業務責任者	5	1	5	
業務担当者	5	2	10	

4 その他

受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等、関係法令に基づき適正に処理するための監理業務を行うこと。

【廃棄物分別業務特記事項】

1 業務要領

- (1) コンパクトシステムの活用により次の業務を行う。
 - ア 収集分別された一般廃棄物（可燃ゴミ）を、反転投入装置への運搬・設置及びコンパクト運転によるクローズドコンテナへの集積業務
 - イ コンテナ積み卸しの準備及び統制作業
 - ウ 空き缶プレス機、古紙梱包機の運転及び発生品の集積業務
 - エ シュレッダー装置の操作及び当該装置から排出される再資源紙屑、新聞・雑誌等の集積業務
- (2) 監督職員の実施する廃棄物マニフェスト票作成の補助業務
- (3) ゴミ処理室内へ持ち込まれる不良分別ゴミの適正分別業務
- (4) 施設管理担当者の実施する各種調査等への協力業務
- (5) ゴミ処理関係室及び機器の清掃・整理整頓業務
- (6) 施設管理担当者の指示する廃棄物の処理業務

2 履行日時

土・日曜日、祝祭日及び12月30日～1月3日を除く0800～1700の間とする。
ただし、シュレッダー操作業務は土・日曜日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く0800～1800の間とする。

3 処理方法及び廃棄物の分別

- (1) 受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等、関係法令に基づき適正に処理するための分別業務を行うこと。
- (2) 受注者は、一般廃棄物（弁当ガラ）の分別収集に当たり、ゴミの直接人力踏み込み等を行い 搬出回数の低減を図ること。

4 人員の配置

受注者は、廃棄物分別及びシュレッダー裁断業務のために次のとおり業務担当者を配置し、適正な分別処理業務が行えるようにするものとする。

- (1) 厚生棟：2名以上（内1名は、業務責任者）
- (2) 庁舎A棟：1名以上
- (3) 庁舎D棟：1名以上

5 業務責任者の巡回

業務責任者は、常に各処理施設内を巡回し、業務担当者の指揮監督に当たるものとする。

6 その他

ゴミ処理施設内の清掃は、使用する機器を含め実施するものとし、害虫等の発生及び悪臭の発生がなきよう常に清潔を保つため毎日実施することとする。また、年に2回、計画的に大掃除を実施することとする。

害虫等の発生が認められた場合は、施設管理担当者に速やかに報告するものとし、受注者の負担において速やかかつ適正に駆除するものとする。悪臭の発生が認められた場合も同様に速やかかつ適正に処置を施すものとする。

9. 環 境 保 全 業 務

環境保全業務仕様書

本仕様書は、環境保全業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・ 煤煙測定業務
- ・ 特定温室効果ガス排出量検証業務
- ・ 飲料水等水質検査業務
- ・ 害虫等調査及び防除業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 環境保全業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
- ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）
 - ・ 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）
 - ・ 大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）
 - ・ 大気汚染防止法施行規則（昭和46年厚生省・通商産業省令第1号）
 - ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年第215号）
 - ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成13年第34号）
 - ・ 「総量削減義務と排出量取引制度における検証機関の登録申請ガイドライン（東京都環境局 平成22年3月）」
 - ・ 「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン（東京都環境局 平成22年3月）」
 - ・ 「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量検証ガイドライン（東京都環境局 平成22年1月）」
 - ・ 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）
- ただし共通仕様書及び手引き等の改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
- なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (3) 業務関係図書等の管理
- ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
- ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

(5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」による。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度施設管理担当者に提出する。

エ 業務担当者とは、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は別表による。

(3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対しては機会あるごとに注意喚起させる。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底させるものとする。

(4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

4. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、施設管理担当者の指示した日までに提出し、承諾を得ること。作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

業務を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙
喫煙は、指定された場所において行うこと。
10. 廃棄物処理
施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。
11. 異常時の通報
業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。
12. 業務の引継ぎ
(1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
(2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
(3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。
13. 協議
本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。
14. 業務報告書等
(1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
(2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
(3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。
15. 業務検査
民間事業は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。
16. その他
業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

環境保全業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格					
	煤煙測定業務	特定温室効果ガス排出量検証業務	飲料水等水質検査業務	害虫等調査及び防除業務		
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	● ①			●		
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員補程度)	○ ①		● ○ ⑤	○		
特になし		● ○ ② ③ ④				

備考 ●業務責任者
○業務担当者

- ①環境計量士
- ②東京都検証主任者
- ③東京都検証主任者又は検証担当者
- ④東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」における登録区分「特定ガス・基準量」に登録されている検証機関が実施
- ⑤厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施

※業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

【 1 煤煙測定業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：厚生棟地下2階に設置されているボイラ及びガスタービンの煤煙測定を行う。
- 2 測定は、年2回、8月及び2月に実施するものとする。
測定は、ボイラ2缶及びガスタービン1缶を1日、ボイラ1缶及びガスタービン1缶を1日の計2日で実施するものとする。
日時の設定は事前に施設管理担当者と協議し決定するものとする。

- 3 測定対象の煤煙発生施設は次による。
設置場所：厚生棟地下2階 ボイラー室及び発電機室

煤煙発生施設の種 類及び番号		使用燃料
ボイラ（1号機）	01070180	都市ガス
ボイラ（2号機）	01070190	都市ガス
ボイラ（3号機）	01090060	都市ガス
ガスタービン（1号）	29707006	都市ガス
ガスタービン（2号）	29707007	都市ガス

- 4 測定項目等は大気汚染防止法施行規則第15条及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第43条に基づき、次による。

測 定 項 目 等			単 位
測定箇所及び断面積			m ²
測定時における燃料消費量			Nm ³ /h
排ガス量（湿り）	平均値	—	//

測 定 項 目 等			単 位
排ガス量（乾き）	平均値	—	Nm ³ /h
ダスト濃度	平均値	—	g/Nm ³
硫黄酸化物（量）	平均値	最大値	Nm ³ /h
硫黄酸化物（濃度）	平均値	最大値	ppm
窒素酸化物濃度（実測値）	平均値	最大値	ppm
窒素酸化物濃度（換算値）	平均値	最大値	ppm
排ガス温度			℃
排ガス流速			m/s
排ガス水分量			%
ガス組成分析			%

測 定 項 目	測 定 方 法
排ガス量	JIS-Z-8808
ダスト濃度	JIS-Z-8808
硫黄酸化物（SOx）濃度	JIS-K-0103
窒素酸化物（NOx）濃度	JIS-K-0104
排ガス水分量	JIS-Z-8808
ガス組成分析	オイルザット法

【 2 特定温室効果ガス排出量検証業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）における、温室効果ガス排出量削減義務に基づき、防衛省市ヶ谷庁舎の平成22、23、24年度温室効果ガス排出量の検証を行うものである。
- 2 検証対象事業所
 - (1) 防衛省市ヶ谷庁舎
 - ・敷地面積 約226,755㎡
 - ・延べ面積 約344,588㎡
 - (2) 検証対象燃料等
 - ・電気（監視点4、検針用紙1枚）
 - ・ガス（監視点8、検針用紙6枚）
 - ・軽油（監視点7、検針用紙2枚）
 - ・蒸気（監視点1）上記の数値は1ヶ月のものである。
- 3 検証対象
平成22、23、24年度排出量の検証
- 4 提出期限
平成22、23、24年度排出量検証結果報告書（毎年11月15日）
- 5 検証業務について
 - (1) 業務にあたっては、施設管理担当者と検証対象について事前に協議を行ったうえで実施すること。また、業務期間中に施設管理担当者から依頼があったときは、業務の状況及び内容について報告すると共に協議を行うこと。
 - (2) 根拠資料の閲覧
受注者は、排出量算定報告書の正確性及び信頼性を検証するため、以下の資料を閲覧することが出来る。
 - ア 指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書
 - イ 特定温室効果ガス排出量算定報告書
 - ウ 各施設内建物配置図
 - エ 各施設配電図・空気調和設備系統図・危険物貯蔵所設置許可申請書
(検証業務に関連する資料とする)
 - オ 燃料等購買伝票等
 - (3) 閲覧場所
上記資料の閲覧にあたっては、施設管理担当者が指定する事務室にて行うこと。
 - (4) 検証結果の報告
受注者は施設管理担当者に、検証結果について説明を実施し、承諾を得たのち検証結果報告書を3部提出すること。

【 3 飲料水等水質検査業務 特記事項 】

1 業務範囲：庁舎等の飲料水及び循環式給湯水について、「水道法」、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき水質検査を行う。

2 飲料水水質検査

(1) 検査項目及び検査時期

検査区分	検査項目	検査周期（予定時期）
省略不可項目 （9項目）	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度	毎月1回
消毒副生成物 （12項目）	シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromokクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromोजクロロメタン、ブromohホルム、ホルムアルデヒド	3ヶ月に1回 （毎年6月、9月、12月、3月）
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 （1項目）	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回 （毎年6月、9月、12月、3月）
重金属 （4項目）	鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物	年1回 （毎年9月）
蒸発残留物 （1項目）	蒸発残留物	年1回 （毎年9月）

(2) 採集場所

NO	系統名	採集場所
1	庁舎A棟 PH1階高置水槽	庁舎A棟 7階端末水栓
2	庁舎A棟 8階高置水槽	庁舎A棟 地下4階端末水栓
3	庁舎B棟 高置水槽	庁舎C2棟 8階端末水栓
4	庁舎C3棟 受水槽	庁舎C3棟 2階端末水栓
5	庁舎D棟 高置水槽	正門警衛所 端末水栓
6	隊舎A棟 高置水槽	記念館 1階端末水栓
7	隊舎B棟 高置水槽	隊舎B棟 1階端末水栓
8	厚生棟 高置水槽	厚生棟 地下2階端末水栓
9	庁舎A棟 地下備蓄水槽	庁舎A棟 東側散水端末水栓
10	庁舎C棟 地下備蓄水槽	庁舎C棟 地下4階受水槽
11	庁舎C3棟 地下備蓄水槽	庁舎C3棟 東側散水端末水栓

※ 施設が変更した場合、採集場所が変更となることがある。

3 給湯水水質検査

(1) 検査項目及び検査時期

検査区分	検査項目	検査周期（予定時期）
省略不可項目 （10項目）	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6ヶ月に1回 （毎年9月、3月）
消毒副生成物 （12項目）	シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromokクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromोजクロロメタン、ブromohホルム、ホルムアルデヒド	年1回 （毎年9月）
重金属 （4項目）	鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物	年1回 （毎年9月）
蒸発残留物 （1項目）	蒸発残留物	年1回 （毎年9月）

(2) 採集場所

NO	系 統 名	採 集 場 所
1	庁舎A棟 19階厨房用貯湯槽	庁舎A棟 18階厨房内シャワー水栓
2	庁舎A棟 19階貯湯槽	庁舎A棟 7階シャワー水栓
3	庁舎A棟 7階貯湯槽	庁舎A棟 地下1階シャワー水栓
4	庁舎A棟 地下4階貯湯槽	庁舎A棟 地下4階シャワー水栓
5	庁舎C棟 地下4階貯湯槽	庁舎B棟 地下4階シャワー水栓
6	庁舎D棟 地下1階貯湯槽	庁舎D棟 地下1階シャワー水栓
7	庁舎E1棟 地下1階貯湯槽	庁舎E1棟 地下1階シャワー水栓
8	庁舎E2棟 地下1階貯湯槽	庁舎E2棟 地下1階シャワー水栓
9	厚生棟 屋上厨房用貯湯槽	厚生棟 1階厨房水栓
10	厚生棟 屋上貯湯槽	厚生棟 地下1階水栓
11	隊舎A棟 1階貯湯槽	隊舎A 1階洗面水栓
12	隊舎B棟 1階貯湯槽	隊舎B 1階洗面水栓
13	食厨棟 食厨用貯湯槽	食厨棟 2階厨房水栓
14	食厨棟 浴場用貯湯槽	食厨棟 1階浴場水栓
15	庁舎C3棟 地下5階貯湯槽	庁舎C3棟 1階シャワー水栓

※ 施設が変更した場合、採集場所が変更となることがある。

4 井戸水水質検査

(1) 検査項目及び検査時期

検査区分	検 査 項 目	検査周期 (予定時期)
省略不可項目 (10項目)	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6ヶ月1回 (毎年9月、3月)
消毒副生成物 (12項目)	シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、プロモジクロロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド	年1回 (毎年9月)
重金属 (4項目)	鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物	年1回 (毎年9月)
蒸発残留物 (1項目)	蒸発残留物	年1回 (毎年9月)

(2) 採集場所

NO	系 統 名	採 集 場 所
1	ろ過処理水 (井戸水)	厚生棟東側駐車場

5 検査要領等

- (1) 本業務は、厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施すること。
- (2) 業務開始前に、水質検査の採水場所を事前に把握し、採水を円滑に行えるよう施設管理担当者と協議する。
- (3) 写真は、採水状況、検査機器、検査状況を各項目毎に撮影すること。
- (4) 水質検査終了後、速やかに水質検査結果報告書を2部提出すること。なお、書式については、施設管理担当者と協議すること。また、報告書内には残留塩素の測定値を記載する。
- (5) 水質検査終了後、速やかに水質検査結果一覧表をデータ及び書面2部を提出すること。なお、書式については施設管理担当者と協議すること。また、一覧表内には残留塩素の測定値を記載する。
- (6) 水質検査結果で基準値を超えている場合は、原因及び対策等を施設管理担当者に書面で報告すること。

【 4 害虫等調査及び防除業務】

1 業務範囲

防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A・B・C・C3・D・E1・E2棟・厚生棟の鼠・昆虫・ハエ・蚊・その他環境衛生管理基準に定める害虫（以下「害虫等」という。）の生息調査及び防除業務を行う。

2. 特記事項

(1) 対象施設一覧表

区分	庁舎A棟	庁舎B棟	庁舎C棟	庁舎C3棟	庁舎D棟	庁舎E1棟	庁舎E2棟	厚生棟
構造	S-19F B4F	S-10F B4F	SRC-9F B4F	SRC-2 B5F	SRC-10F B1F	SRC-10F B1F	SRC-5F B1F	SRC-4F B2F
面積(m ²)	112,761	38,052	32,812	26,394	35,425	32,334	8,535	12,855
業務内容								実施回数
防除	8月及び2月に実施。 (厚生棟・庁舎D棟ゴミ処理室は、2か月に1回実施するものとする。)							年2回
効果判定	防除後、1週間後に効果判定調査を行う。 (厚生棟・庁舎D棟ゴミ処理室は、2か月に1回実施するものとする。)							年2回
生息調査	生息状況等の調査を行う。(8月及び2月を除く1回/月実施。) (厚生棟・庁舎D棟ゴミ処理室は、2か月に1回実施するものとする。)							年10回

※ 捕獲トラップ及び毒餌設置数量は、全体で1,050ヶ所程度とする。

(2) 業務要領

ア. 生息調査

(ア) 調査

害虫等の侵入及び生息すると思われる場所に捕獲トラップを設置し、毎月（防除作業実施月は除く。）生息状況を詳細に調査する。また各事務室の勤務員からの聞取調査も行い、調査の効率及び正確性を向上させるものとする。なお、必要に応じ捕獲トラップの更新等を実施するものとする。

(イ) 判定

害虫等の発生が確認された場合は、その種類、原因等を明らかにするものとする。

(ウ) 駆除

調査中、害虫等の発生を確認した場合は、直ちに適切な方法、薬剤等で駆除する。

ただし、汚水槽、雑排水槽等マンホール以外の場所には、粒剤の薬剤を使用し、必要のない限り薬剤散布は行わないものとする。(薬剤散布の必要が生じた場合は、施設管理担当者と協議するものとする。)

(エ) 調査報告書

調査終了毎に「調査結果報告書」を施設管理担当者に提出するものとする。

イ. 防除

(ア) 防除計画書

効率的な防除を実施するため、防除について適切な薬剤の選択、量、設置場所等を検討した「防除計画書」を施設管理担当者に提出する。

(イ) 薬剤

a. 使用薬剤は、薬事法に基づく厚生労働省の認可を受けたもので、人体に対する毒性が低く、かつ害虫等の駆除に有効なものとする。事前に使用薬剤の説明を施設管理担当者に行うこと。

b. 薬剤の散布等は、作業者の人体に悪影響のない方法で実施するものとし、また、周辺施設、車両、歩行者等使用者側に対しても悪影響のない方法で実施する。必要であれば適切な養生を実施するものとする。

c. 汚水槽、雑排水槽等マンホール以外の場所には、粒剤の薬剤を使用し、必要のない限り薬剤散布は行わないものとする。(薬剤散布の必要が生じた場合は、施設管理担当者と協議するものとする。)

(ウ) 防除作業

a. 生息調査の結果に基づき最も適した防除作業を行うものとする。

b. 各事務室は流し台、冷蔵庫の設置場所等を重点に捕獲トラップ及び毒餌剤を設置する。

c. 湯沸室、便所は流し台、吊戸棚、清掃用具入及び床面を重点に捕獲トラップ及び毒餌剤を設置する。

d. 汚水槽、雑排水槽のマンホール等は、殺虫剤散布、蒸散剤等を設置する。

ウ. 効果判定

効果判定は、防除作業実施1週間後を目安に害虫等の防除効果を適切に判定するものとする。

10. 警 備 業 務

警備業務仕様書

本仕様書は、警備業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・市ヶ谷庁舎警備業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 警備業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 民間事業者は、警備員に関する規律等の管理責任を負うものとし、労働基準法、社会保険法、その他業務に係る法律、規則等を遵守すること。
- (3) 民間事業者は、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める都道府県公安委員会の認定を受けており、警備業法及び関係諸法令を遵守していること。
- (4) 民間事業者及び警備員は、防衛省の信用を失墜する行為をしてはならない。
- (5) 民間事業者及び警備員は、警備業務を実施するにあたり、市ヶ谷庁舎への出入者の制限や危険物の持ち込み制限等の措置を定めた、防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する規則及び防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する実施細則を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって、誠実に責務を果たすものとする。
- (6) 民間事業者及び警備員は、庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから、発注後速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (7) 業務関係図書等の管理
 - ア 警備上必要となる行事予定表等の業務関係図書及び民間事業者が作成した業務計画書等を、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。また、行事予定表等は終了後適切に破棄するものとする。
 - イ 業務関係図書を複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者の許可をとること。
- (8) 民間事業者は、警備業務の実施に当たり施設管理担当者と常に密接な連絡・調整を保ち、施設管理担当者の指示に従うものとする。
- (9) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 警備員とは、民間事業者の雇用者として警備業務に従事する者をいう。
- (2) 警備職員とは、警備業務に従事する官側の者をいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者、業務副責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度施設管理担当者に提出する。

エ 業務担当者は、業務責任者又は業務責任者不在等の場合は業務副責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する警備員に必要な資格及び経験年数等は次による

区 分	資 格 要 件 等	資 格 等
業務責任者 (1名)	業務実施現場の運営管理に必要な知識、技能、資格及び経験を有し、役務警備員を指揮、指導・監督する能力を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員 注1 ・年齢40才以上63才未満の者 注2 ・施設警備業務検定1級所持者で、常駐施設警備の実務経験が10年以上を有する者 ・警備員指導教育責任者(1号)を有する者で、資格を取得してから3年以上継続して警備保安業務に従事している者 ・警備業法法定講習修了者 ・防災センター要員講習修了者 ・自衛消防技術認定証修了者 ・普通救命講習修了者
業務副責任者 (3名以上)	業務責任者を補佐・代行するため、業務実施現場の運営管理に必要な知識、技能、資格及び経験を有し、役務警備員を指揮、指導・監督する能力を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員 注1 ・年齢40才以上63才未満の者 注2 ・施設警備業務検定2級所持者で、常駐施設警備の実務経験が10年以上を有する者 ・警備員指導教育責任者(1号)を有する者 ・警備業法法定講習修了者 ・防災センター要員講習修了者(年度内取得見込み者を含む) ・自衛消防技術認定証修了者(年度内取得見込み者を含む) ・普通救命講習修了者(年度内取得見込み者を含む)
業務担当者	業務遂行に必要な知識、技能、資格及び経験を有し、精神健全、身体強健な者でこの仕様書に定める業務に支障なく従事できる者	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員 注1 ・年齢60才未満の者 ただし、総員の平均年齢が45歳以下とする 注2 ・警備経験3年以上、うち常駐施設警備経験1年以上を有する者 ・警備業法法定講習修了者 ・普通救命講習修了者(総員の半数)

	以上の者)
--	-------

注1：正社員とは、民間事業者の雇用者のうち正規雇用の者で、民間事業者との間で雇用期間の定めのない者〔パートタイム労働者や出向者などを除く。〕とする。

注2：上記の年齢については、平成23年4月1日現在とし、役務の履行期間中に当該年齢に到達した者については、次年度以降、業務に従事することを認めない。

ア 民間事業者は、業務の実施にあたっては、従事させる業務責任者、業務副責任者、業務担当者の名簿、履歴書、正社員であることを証明する書類（健康保険被保険者証の写し及び雇用契約書等）、資格等の写し、民間事業者の就業規則及びその他施設管理担当者が要求する資料等を委託契約締結後速やかに施設管理担当者に提出し、その承認を得なければならない。
なお、名簿及び履歴書には次の事項を記載すること。

- (ア) 氏名
- (イ) 住所
- (ウ) 生年月日、年齢
- (エ) 職歴、警備経験、入社年月日
- (オ) 講習・資格番号、社会保険番号（名簿のみ）等
- (カ) その他、施設管理担当者が要求する事項

イ 民間事業者は、委託契約締結後速やかに業務責任者及び業務副責任者を（以下「業務責任者等」とする。）指名し、書面をもって施設管理担当者に届け出るとともに、承認を得て従事させる警備員の名簿及び写真を提出するものとする。

なお、施設管理担当者は、承認後においても警備員として業務の履行において著しく不適合と認められる場合は、民間事業者に交代を要求することができるものとし、民間事業者は、施設管理担当者の要求に対して速やかに適正な警備員に交代させること。

ウ その他資格等の細部については、施設管理担当者と民間事業者が協議するものとする。

- (3) 警備員の制服、装備品及び名札は、民間事業者制定のものを使用し、身分証明書を常に携帯するものとする。制服については、当該警備役務にふさわしい統一されたものを民間事業者が用意すること。なお、着用及び着用の時期にあたっては、事前に施設管理担当者の承認を得るものとする。
- (4) 業務責任者等は、常に施設管理担当者と連絡を密にし、業務担当者の指揮・指導監督を行うものとする。なお、警備員1名は、毎朝実施する朝礼に参加し、当日の警備業務に係る事項及び連絡事項等を把握し、他の警備員に対し朝礼等により周知徹底するものとする。
- (5) 民間事業者は、配置人員数を労働基準法に定められた勤務時間により算出した人員数とし、本業務の専従者として勤務させなければならない。
- (6) 民間事業者は、業務責任者等及び業務担当者に当該役務に必要な知識及び技能の向上のための教育を実施しなければならない。
- (7) 本業務に従事する警備員は、庁舎内で火災等が発生した場合には、施設管理担当者が編成する本部自衛消防隊員の指示に従い、避難誘導等の支援を行うものとする。
- (8) 民間事業者は、病気等により警備員が業務を継続することが困難となり、他の警備員の勤務時間の延長及び新たな警備員の派遣が必要となる場合には、施設管理担当者と協議するものとする。
- (9) 民間事業者は、業務に従事する警備員の健康管理のため、必要な健康診断を実施し、その結果を整理、保管するものとする。
- (10) 民間事業者は、集団感染の恐れのある伝染病等が発生した場合には、速やかに警備員の健康管理に留意すると共に警備員に対し必要な処置を行うこととする。

4. 業務計画書

(1) 民間事業者は、業務の開始前までに、履行期間における年間の業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。なお、各年度の業務開始前までに、改めて年間の業務計画書を作成し、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。

また、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

(2) 民間事業者は、業務の実施にあたっては、あらかじめ翌月の業務計画書を作成し、前月末日までに施設管理担当者に提出して承認を得た上で実施するものとする。なお、契約初年度の4月分については、業務の開始前までに、業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認

を得ておくものとする。

- (3) 翌日の勤務予定表については、前日17時15分までに施設管理担当者に提出することとする。

5. 警備員の教育

- (1) 民間事業者は、平成23年4月1日からの業務を円滑に開始するため、施設管理担当者と協議のうえ、業務の開始前までの間に警備員に対し知識・情報・技能等の習得研修及び実務訓練を実施することとし、実施後、速やかに施設管理担当者に習得研修及び実務訓練の内容について書面にて報告し承認を得るものとする。
- (2) 民間事業者は、業務を円滑に遂行するため、警備員に対する知識・情報・技能等の習得研修及び実務訓練を四半期に一回、民間事業者の責任において実施するものとし、実施後、速やかに施設管理担当者に書面にて報告し承認を得るものとする。ただし、業務に必要な知識・情報は施設管理担当者から民間事業者に提供するものとする。
- (3) 契約期間中の業務責任者等及び業務担当者の交代についても同様に事前の教育を民間事業者の責任において実施するものとし、実施した教育内容について、速やかに施設管理担当者に書面にて報告し承認を得るものとする。

6. 損害及び損害予防措置

- (1) 業務の実施に伴い、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合は、民間事業者の責任において賠償しなければならない。ただし、官側の責に帰すべき理由により生じたものについては、この限りではない。
- (2) 民間事業者は、業務の実施に当たっては、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えないように、万全の措置を講ずるものとする。また、業務遂行上、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合若しくは損害を及ぼす恐れのある場合は、直ちに応急処置等の措置を行うとともに、施設管理担当者に報告し、指示を受けるものとする。

7. 装備品等

- (1) 業務の実施に必要な消耗品については、官側から無償で提供を受けることができるものとする。
- (2) 業務の実施に必要な懐中電灯、車両誘導棒、警笛等の装備品（無線機を除く）については、民間事業者の負担とする。
- (3) 配置ポストに移動するための自転車（電動自転車を含む。）は、民間事業者の負担とし、自転車が不要になった場合は、民間事業者の責において撤去・処分するものとする。なお、原動機付自転車等の持ち込み使用は禁止する。

8. 業務上の事故及び不具合等に対する措置

業務上の事故及び不具合等が生じた場合には、速やかに施設管理担当者に報告し、施設管理担当者の指示に従いとるべき必要な措置を講ずること。

9. 清掃

控室等の使用に際し、常に清潔を維持し、使用の都度清掃を確実に実施すること。

10. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

11. 災害及び特別の事態等の体制等

民間事業者は、災害及び特別の事態等の緊急時においても民間事業者の業務の範囲内で、施設管理担当者が必要と認める業務を実施するものとする。

特に災害発生時においては、業務の継続・維持を行う必要性が高いことから、民間事業者は、次の事項について準備し、緊急対応態勢を確立しておくこととする。

- (1) 民間事業者は、警備員の緊急連絡体制表を作成し、施設管理担当者の承認を得るものとする。
- (2) 災害発生時には、民間事業者は、緊急連絡体制表に基づき警備員に緊急連絡を取り、業務の継続・維持に努めるものとする。
- (3) 前項の実施に伴い、警備員の勤務時間の延長及び新たな警備員の派遣が必要となる場合に

- は、施設管理担当者と協議するものとする。
- (4) 緊急対応態勢の確保に必要となる非常用糧食等については、民間事業者の負担により準備しておくこと。

12. 業務の引き継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容等の引き継ぎを受けなければならない。また、次期受注者に対して本業務内容の引き継ぎを行わなければならない。
- (2) 本業務の受注予定者は、次期受注者に業務を引き継ぎすることが明らかになった日から速やかに施設管理担当者と協議の上、引き継ぎ計画書を作成し、施設管理担当者に提出し承認を得るものとする。なお、施設管理担当者に承認された引き継ぎ計画書に基づき実施した引き継ぎ内容について、引き継ぎを終えた後速やかに施設管理担当者へ報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

- (1) 業務責任者等は、各日の業務終了後、速やかに日々報告書を施設管理担当者に提出することとする。
- (2) 業務責任者等は、各月の業務終了後、速やかに月間業務報告書を施設管理担当者に提出することとする。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者等及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【警備業務特記事項】

1. 警備業務の範囲

- (1) 警備監視室における警備監視システムの運営管理
- (2) 各門及び各棟玄関における警備業務
- (3) 庁内巡察による警備業務
- (4) その他庁舎管理上必要な事項

2. 配置ポスト及び業務時間

(配置ポスト)	(業務時間)	(ポスト数)
ア 現場責任者 (監視業務兼務)	0900 ~ 翌0900	1 ポスト
イ D棟警備監視室	0900 ~ 翌0900	2 ポスト
ウ A棟玄関 (東口)	0900 ~ 翌0900	2 ポスト
エ A棟玄関 (東口)	0800 ~ 1800	1 ポスト
オ A棟玄関 (北口)	0900 ~ 翌0900	1 ポスト
カ A棟玄関 (北口)	0900 ~ 1800	1 ポスト
キ A棟玄関 (南口)	0900 ~ 1800	1 ポスト
ク A棟玄関 (厚生棟連絡通路)	0700 ~ 2230	1 ポスト
ケ D棟玄関 (北口)	0700 ~ 2230	1 ポスト
コ D棟玄関 (南口)	0700 ~ 2230	1 ポスト
サ 正門警衛所	0900 ~ 翌0900	3 ポスト
シ 正門警衛所	0730 ~ 1900	4 ポスト
ス 正門警衛所	0730 ~ 2100	1 ポスト
セ 正門警衛所 (車立)	0730 ~ 1900	1 ポスト
ソ 正門受付所	0730 ~ 1900	1 ポスト

タ	薬王寺門警衛所	0900	～	翌0900	3ポスト
チ	薬王寺門警衛所	0700	～	1000	1ポスト
ツ	薬王寺門駐車場	0700	～	1900	1ポスト
テ	左内門警衛所	0900	～	翌0900	1ポスト
ト	庁内巡察	2230	～	翌0700	2ポスト
ナ	厚生棟	1100	～	1930	5ポスト
ニ	講堂	1100	～	2000	11ポスト
ヌ	正門臨時受付所	1100	～	2000	4ポスト

以上を基準とし、変更もあり得るものとする。

なお、従来の業務の実施に要した人員は、70名程度である（ナ号、ニ号及びヌ号を除く）。

※ エ号のA棟玄関（東口）、カ号のA棟玄関（北口）、キ号のA棟玄関（南口）、シ号及びス号の正門警衛所、セ号の正門警衛所（車立）、ソ号の正門受付所、タ号及びチ号の薬王寺門警衛所は、業務期間中の土・日・祝日及び年末年始特別休暇（平成23年12月29日から平成24年1月3日、平成24年12月29日から平成25年1月3日、平成25年12月29日から平成26年1月3日）を除くものとする。ただし土・日・祝日に防衛省が実施する追悼式（当日）は勤務時間を含めるものとし、細部の勤務体制については、施設管理担当者の指示によるものとする。

ナ号の厚生棟、ニ号の講堂、ヌ号の正門臨時受付所については、講堂等で行事等が行われる期間のみとし、年度において3日間とする。なお、細部の勤務体制については、施設管理担当者の指示によるものとする。

3. 配置ポストの業務内容

業務内容は、以下のとおり。民間事業者は、施設管理担当者と業務内容の詳細について委託契約締結後、密接な業務調整のもと実施するものとする。

ア 現場責任者業務

業務責任者等は、現場責任者としてD棟警備監視室に位置し、警備監視業務に当たるとともに、随時各ポストを巡回（巡視）して状況の把握に努め、以下の業務を行う。

- (ア) 施設管理担当者に対する報告及び指令内容の協議・調整
- (イ) 各ポスト配置要員への業務の徹底と指揮
- (ウ) 緊急時の警備職員への通報・連絡、業務担当者への指揮及び結果の報告
- (エ) 日々、施設管理担当者が実施する朝礼に参加し、連絡事項等の伝達を受けること。警備員に対しても、朝礼を実施し、伝達された事項について周知徹底を図ること。
- (オ) 年間の業務計画書を作成し、施設管理担当者に提出し承認を得るものとする。
- (カ) 現場責任者は、警備員に教育を実施した場合には、速やかに、施設管理担当者にその内容を提出し承認を得るものとする。
- (キ) その他警備職員との調整事項

イ D棟警備監視室業務

- (ア) 警備監視システムの操作及び異常時の緊急対応
- (イ) 監視カメラモニターの監視と異常時の対応
- (ウ) 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- (エ) 全庁舎の警備状況の把握と記録（施設管理担当者の指示に基づき、A棟防災センター及びD棟警備監視室に設置されているHDD内の画像をダビングすることを含む。）
- (オ) A棟防災センター及びD棟警備監視室に設置されているHDD内の時計の時刻合わせを定期的に行い、終了後、施設管理担当者に報告すること。
- (カ) その他警備職員との調整事項

ウ A棟（東口玄関・北口玄関・南口玄関・厚生棟連絡通路）及びD棟（北口玄関・南口玄関）、厚生棟及び講堂における業務

- (ア) 出入者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出者との確認
- (イ) 搬出入物の確認及び関係者への通報・連絡・処置
- (ウ) X線荷物検査装置及び金属探知器等の操作
- (エ) 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- (オ) その他警備職員との調整事項
- (カ) 厚生棟及び講堂における警戒・監視

エ 正門業務

- (ア) 入出門者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出門者との確認
- (イ) 入出車両の監視及び車両入門証の確認並びに車両の誘導
なお、車両入門証を所持している職員車両については、車両入門証及び身分証明書、入門証、立入証等の所持について確認し、同乗者がいる場合には、同乗者の身分証明書、入門証、立入証等の所持についても確認すること。
- (ウ) 部外来省者の入出車両への部外者臨時立入証の貸与・回収、車両入門証等の貸与・回収並びに車両の誘導
- (エ) 車両突進防止設備（ボラード）の操作
- (オ) 正門門扉の操作
- (カ) 通用門の開閉・操作
- (キ) 拒馬の操作
- (ク) 正門付近の異常時の対応
- (ケ) 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- (コ) 交通安全運動実施時に伴う業務支援
- (サ) 正門に設置されている入退庁ゲートの操作、日常点検及び結果報告
- (シ) その他警備職員との調整事項

オ 薬王寺門業務

- (ア) 入出門者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出門者との確認
- (イ) 入出車両の監視及び車両入門証の確認並びに車両の誘導
なお、車両入門証を所持している職員車両については、車両入門証及び身分証明書、入門証、立入証等の所持について確認し、同乗者がいる場合には、同乗者の身分証明書、入門証、立入証等の所持についても確認すること。
- (ウ) 受付駐車場への車両誘導
- (エ) 車両突進防止設備（ボラード）の操作
- (オ) 薬王寺門門扉及び駐車場門扉の操作
- (カ) 通用門の開閉・操作
- (キ) 拒馬の操作
- (ク) 薬王寺門付近の異常時の対応及び状況により監視カメラモニターによる監視
- (ケ) 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- (コ) 交通安全運動実施時に伴う業務支援
- (サ) 薬王寺門に設置されている入退庁ゲートの操作、日常点検及び結果報告
- (シ) その他警備職員との調整事項

カ 左内門業務

- (ア) 入出門者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出門者との確認
- (イ) 通用門の開閉・操作
- (ウ) 左内門付近の異常時の対応及び状況により監視カメラモニターによる監視
- (エ) 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- (オ) 交通安全運動実施時に伴う業務支援
- (カ) 左内門に設置されている入退庁ゲートの操作、日常点検及び結果報告
- (キ) その他警備職員との調整事項

キ 庁内巡察業務

庁内の巡察経路に従い巡察し、不審者の侵入防止及び不審物の検索、火災の予防を図る。

- (ア) 不審者の侵入防止に関する事項
 - a 外柵等の施錠確認
 - b 不審者等発見時の通報・連絡・対応
 - c その他不審者侵入防止上の処置
- (イ) 不審物の検索に関する事項
 - a 不審物発見時の通報・連絡・処置
 - b その他施設管理担当者の指示に基づく処置
- (ウ) 火災の予防に関する事項
 - a 火災発見時の通報・連絡・処置
 - b その他火災予防上の処置

ク 庁内で、不審物が置かれているなど、明らかに通常と違う状況を見つけたとの通報を受けた場合には、速やかに施設管理担当者に報告するとともに、施設管理担当者の指示に基づき

対処することとする。

- ケ 民間事業者は、庁内において、自然災害及び特別な事態等が発生した場合には、速やかに臨機の措置を講ずるとともに、施設管理担当者に通報し、待機要員等を含め、施設管理担当者の指示に基づき迅速に対処することとする。（市ヶ谷駐屯地司令が行う庁舎の秩序維持の場合も同様とする。）
- コ 民間事業者は、庁内に設置されている自動体外式除細動器（以下、「AED」とする。）のうち、A棟1階、正門受付所、薬王寺門及び左内門警衛所内に設置されているAEDの日常点検を実施する者として警備員の中から「点検担当者」を定め、日々、日常点検を行い、その結果を施設管理担当者へ報告させること。
- サ 民間事業者は、AEDを使用するために必要な講習（普通救命講習（自動体外式除細動器業務従事者）等）を修了した者を常時各ポストに1人以上配置すること。
- シ 警備員は、庁内で心停止者が発生し現場に居合わせた場合、もしくは発生情報を入手した場合には、速やかに近傍に設置されているAEDを用いた病院前救護活動を実施すること。
なお、実施後、速やかに施設管理担当者に報告すること。
- ス 民間事業者は、庁内に設置されている入退庁ゲート等の日常点検を実施する者として警備員の中から「点検担当者」を定め、日々、日常点検を行い、その結果を施設管理担当者へ報告すること。なお、警備員は、業務中に入退庁ゲート等に不具合が発生していることを知った時には、速やかに施設管理担当者に報告すること。
- セ 業務内容については、施設管理担当者と民間事業者が協議のうえ変更する場合がある。
なお、委託契約締結後、民間事業者は施設管理担当者と業務内容の詳細について密接な業務調整のもと実施するものとする。

11. 受 付 業 務

受付業務仕様書

本仕様書は、受付業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・面会者受付業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 民間事業者は、役員に関する規律等の管理責任を負うものとし、労働基準法、社会保険法、その他業務に係る法律、規則等を遵守すること。
- (2) 民間事業者及び役員は、防衛省の信用を失墜する行為をしてはならない。
- (3) 民間事業者及び役員は、役務業務を実施するにあたり、市ヶ谷庁舎への出入者の制限や危険物の持ち込み制限等の措置を定めた、防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する規則及び防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する実施細則を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって、誠実に責務を果たすものとする。
- (4) 民間事業者及び役員は、庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから、発注後速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (5) 業務関係図書等の管理
 - ア 電話番号簿や代理面会申請書等の業務関係図書及び民間事業者が作成した業務計画書等を、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書を複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者の許可をとることとし、役務業務終了後は、複写した物を含め速やかに返却するものとする。
- (6) 民間事業者は、役務業務の実施に当たり施設管理担当者と常に密接な連絡・調整を保ち、施設管理担当者の指示に従うものとする。
- (7) 業務の実施において、「環境物品等の調達に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者、業務副責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度施設管理担当者に提出する。
- エ 業務担当者は、業務責任者又は業務責任者不在等の場合は業務副責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 役員員の人員

民間事業者の正社員（注）12名とする。ただし、民間事業者は、役員員の休暇や役員員

が利用している公共交通機関の大幅な遅れに伴う遅刻等、役務員が受付業務を行うことが困難と思われる状況に備え、待機人員を含めた必要な人員数を確保しておくとともに、欠員が出るおそれがある場合は、速やかに派遣するものとする。

なお、当該待機人員についても通常の役務員と同様に受付業務を遂行できるよう必要な研修・教育を実施しておくものとする。

(注) 民間事業者の雇用者のうち正規雇用の者で、雇用期間の定めのない者（パートタイム労働者や出向者などを除く。）とする。

(3) 役務員の要件

民間事業者は、以下の要件を満たす役務員を確保・配置すること。

ア 防衛省市ヶ谷庁舎への入庁方法、訪問先、訪問内容によって複雑に区分されている入庁方法等を十分に理解し遂行できる者

イ 受付業務に従事するにあたり、施設管理担当者が実施する教育・研修を受けた者

ウ 多様な入庁者（国会議員、他府省庁職員、市ヶ谷庁舎勤務以外の職員、抗議関係者、契約・納入業者、工事業者等）に対応することから、常に良好な接客態度を保てる者

また、警備上必要とされる複雑な入庁方法から発生するトラブル等においても冷静かつ的確に対応することができ、トラブル等の原因等について施設管理担当者に説明できる能力を有する者

エ パソコンの操作能力を有している者を各勤務場所に常時1名以上配置すること。

(4) 業務責任者及び業務副責任者の選任

ア 民間事業者は、役務員の中から業務責任者1名及び業務責任者を補佐する業務副責任者2名以上（以下、業務責任者等とする。）を選任し、契約期間を通じてその職務に従事させるものとする。また、選任した者の氏名等を文書で施設管理担当者に報告しなければならない。途中やむを得ない事情で変更する場合も同様とする。

イ 業務責任者等の具備すべき能力

(7) 「防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する実施細則について（通知）」における受付事務に関する諸規定を理解する能力

(4) 役務員の受付業務に対する指導・監督能力

(9) トラブル対応時に警備職員、役務警備員と協力して対応するための協調性及び連絡・調整能力

ウ 業務責任者の職務

(7) 施設管理担当者への業務報告書等の作成・報告

(4) 役務員に対する指導・教育

(9) 受付業務に関しての施設管理担当者との連絡・調整

(エ) その他、施設管理担当者の指示に基づく職務

エ 業務副責任者の職務

(7) 業務責任者の職務を補佐すること。

(4) 業務責任者が不在の場合、その職務を代理すること。

(9) その他、施設管理担当者の指示に基づく職務

(5) 勤務場所、時間及び配置人員

勤務場所	勤務時間及び配置人員			
	0800～1700	0830～1730	0900～1800	0930～1830
正門面会受付所	1名	2名	1名	1名
薬王寺門受付所	2名		1名	
庁舎A棟玄関		2名	2名	

備考1 勤務時間は、8時間。昼食・休憩は、計1時間とし、業務に支障の無いよう役務員相互で調整の上、交代で実施すること。

なお、昼食・休憩に入る際は、警備職員の許可を得るものとする。

2 上記、勤務場所、勤務時間及び配置人員については、全体の人員枠内で変更する場合がある。

3 各勤務場所に最低1名の業務責任者等を配置すること。

ただし、やむを得ない理由により配置が困難である場合には、事前に施設管理担当者と協議すること。

(6) 役務員の履歴書等の提出

民間事業者は、役務員を派遣する前に役務員の履歴書、写真、正社員であることを証明する書類（採用通知等、健康保険被保険者証の写し等）、民間事業者の就業規則及びその他施設管理担当者が要求する資料等を施設管理担当者に提出し、施設管理担当者の承認を得るものとする。途中で役務員を交代させる場合も同様とする。施設管理担当者は、提出された履歴書等を他の目的に使用してはならない。

(7) 役務員の服装

役務員の服装は、民間事業者制定の受付業務にふさわしい統一された制服を使用し、民間事業者が用意するものとする。制服については夏服、冬服、防寒着（コート）を待機人員を含めた必要な人数分を用意すること。

なお、着用する制服及び着用の時期にあたっては、事前に施設管理担当者の確認及び承認を得るものとする。

(8) 役務員の交代

施設管理担当者は、受付業務を実施するうえで役務員の資質、態度等が受付業務に不適正と認められる場合には、民間事業者に役務員の交代を要求することができるものとする。民間事業者は、施設管理担当者の要求に対して速やかに適正な役務員に交代させ、派遣するものとする。

また、民間事業者は、役務員が急病等やむを得ない事情により役務員を交代させる必要が生じた場合には、施設管理担当者の承認を得た後、当該役務員を交代させることができるものとする。

(9) 業務責任者等は、常に施設管理担当者と連絡を密にし、役務員の指揮・指導監督を行うものとする。なお、役務員1名は、施設管理担当者が毎朝実施する朝礼に参加し、当日の受付業務に関係する事項及び連絡事項等を把握し、他の役務員に周知徹底するものとする。

(10) 民間事業者は、業務に従事する役務員の健康管理のため、必要な健康診断を民間事業者の負担により実施し、その結果を整理、保管するものとする。

(11) 民間事業者は、集団感染の恐れのある伝染病等が発生した場合には、速やかに役務員の健康管理に留意すると共に役務員に対し必要な処置を行うこととする。

3. 業務計画書

(1) 民間事業者は、業務の開始前までに、履行期間における年間の業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。なお、各年度の業務開始前までに、改めて年間の業務計画書を作成し、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。

また、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

(2) 民間事業者は、受付業務の実施にあたっては、あらかじめ翌月の業務計画書を作成し、前月末日までに施設管理担当者に提出して承認を得た上で実施するものとする。なお、契約初年度の4月分については、業務の開始前までに、業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。

4. 役務員の教育

(1) 民間事業者は、平成23年4月1日からの受付業務を円滑に開始するため、施設管理担当者と協議のうえ、民間事業者の責任において受付業務の開始日前までの間に、最低5日間、業務従事予定の役務員に対し、受付業務の知識・情報・技能等の習得研修及び実務訓練を実施することとし、実施後、速やかに施設管理担当者に習得研修及び実務訓練の内容について書面にて報告し承認を得るものとする。

(2) 民間事業者は、受付業務を円滑に遂行するため、役務員に対する受付業務の知識・情報・技能等の習得研修及び実務訓練を四半期に一回、民間事業者の責任において実施するものとし、実施後、速やかに施設管理担当者に書面にて報告し承認を得るものとする。ただし、受付業務に必要な知識・情報については施設管理担当者から民間事業者に提供するものとする。

(3) 契約期間中の役務員の交代についても同様に事前の教育を民間事業者の責任において実施するものとし、実施した教育内容について、速やかに施設管理担当者に報告し承認を得るものとする。

5. 損害及び損害予防措置

- (1) 受付業務の実施に伴い、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合は、民間事業者の責任において賠償しなければならない。ただし、官側の責に帰すべき理由により生じたものについては、この限りではない。
- (2) 民間事業者は、受付業務の実施に当たっては、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えないように、万全の措置を講ずるものとする。また、業務遂行上、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合、若しくは損害を及ぼす恐れのある場合は、直ちに応急処置等の措置を行うとともに、施設管理担当者に報告し、指示を受けるものとする。

6. 消耗品

受付業務の実施に必要な消耗品については、官側から無償で提供を受けることができるものとする。

7. 業務上の事故及び不具合等に対する措置

業務上の事故及び不具合等が生じた場合には、速やかに施設管理担当者に報告し、施設管理担当者の指示に従い取るべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

控室等の使用に際し、常に清潔を維持し、使用の都度清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

10. 不審物等の通報

役員業務中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

11. 災害及び特別の事態等の体制等

民間事業者は、災害及び特別の事態等の緊急時においても民間事業者の業務の範囲内で、施設管理担当者が必要と認める業務を実施するものとする。

特に災害発生時においては、業務の継続・維持を行う必要性が高いことから、民間事業者は、次の事項について準備し緊急対応態勢を確立しておくこととする。

- (1) 民間事業者は、役員業務の緊急連絡網を作成し、施設管理担当者の承認を得るものとする。
- (2) 災害発生時には、民間事業者は、緊急連絡網に基づき役員に連絡を取り、業務の継続・維持に努めるものとする。
- (3) 前項の実施に伴い、役員業務の勤務時間の延長及び新たな役員業務の派遣が必要となる場合には、施設管理担当者との協議するものとする。
- (4) 緊急対応態勢の確保に必要な非常用糧食等については、民間事業者の負担により準備しておくこと。

12. 受付業務の引き継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本業務の履行に支障がないよう業務内容等の引き継ぎを受けなければならない。また、次期受注者に対して本業務内容の引き継ぎを行わなければならない。
- (2) 本業務の受注予定者は、次期受注者に業務を引き継ぎすることが明らかになった日から速やかに施設管理担当者との協議の上、引き継ぎ計画書を作成し、施設管理担当者に提出し承認を得るものとする。なお、施設管理担当者に承認された引き継ぎ計画書に基づき実施した引き継ぎ内容について、引き継ぎを終えた後速やかに施設管理担当者へ報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

役務員は、各日の受付業務完了後、速やかに業務報告書を作成し、施設管理担当者に提出することとする。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【受付業務特記事項】

受付業務の範囲

ア 正門における面会受付業務

- (ア) 訪問者の面会先の確認
- (イ) 訪問者に面会票用紙の交付
- (ロ) 訪問者から提出された面会票の記載内容を確認
- (ハ) 写真付き身分証等で、訪問者の本人確認
- (ニ) 訪問者との面会の可否を電話にて面会先へ照会
なお、複数箇所の訪問先が存在する場合には、それぞれの面会先に照会
- (ホ) 面会可の回答を得た場合のみ面会場所を確認
- (ヘ) 前記要件が満たされていることを確認した後、部外者臨時立入証A又はB等及び車両による入門の場合は臨時車両入門証を貸与
- (ヘ) 面会先の場所等を案内
- (ケ) 退庁時に、部外者臨時立入証A又はB等及び臨時車両入門証の返却受け及び回収する面会票に面会先の認印等が押印されていることを確認
- (コ) 面会先から事前に訪問者の登録がある場合には、予め臨時立入証等及び車両による入門の場合は臨時車両入門証の数量等を確認し、必要数を準備
訪問者が来られる日時に、面会先担当者に貸与すると共に、当該訪問者の入退庁予定時刻等を把握
- (ク) 防衛省市ヶ谷庁舎勤務職員が職員身分証を忘れた等の場合には、職員に立入申請書に必要事項を記入させ、当該職員の市ヶ谷所属部署へ在籍確認した後、臨時立入証を貸与し、出門時に回収
- (ク) 市ヶ谷庁舎勤務以外の防衛省職員が来省した際、ICカード付き職員身分証を所持していない場合は、立入申請書に必要事項を記入させ、臨時立入証を貸与し、出門時に回収
- (ク) 他府省庁の職員が訪問した場合で、当該省庁の職員身分証を所持していない場合には、通常の面会手続きにより部外者臨時立入証を貸与
- (セ) 予備自衛官・予備自衛官補・即応予備自衛官が、訓練招集以外の目的で防衛省市ヶ谷庁舎を訪問した場合には、通常の面会手続きにより臨時立入証を貸与
- (ソ) 国会記者証等を所持しない報道記者が訪問した場合には、通常の面会手続きをさせた後、広報課報道室記者連絡室に照会し、面会可の回答を得た場合には、記者臨時立入証を貸与し、出門時に回収
- (タ) 立入証を所持している者が車両で入門する場合は、臨時車両入門証交付申請書に必要事項を記入させ、臨時車両入門証を貸与

イ 薬王寺門における面会受付業務

- (ア) 上記正門受付業務(ア)～(タ)と同じ
- (イ) 部外立入申請書(工事事前登録業者名簿)により、工事業者として登録されている者は、同登録名簿による身分確認後、電話照会を省略して、「工事腕章」及び部外者臨時立入証を貸与し、出門時に回収
なお、車両を伴う場合には、臨時車両入門証を併せて貸与し、出門時に回収
- (ロ) 車両入門証を所持していない職員が、私有車両で入門しようとする場合は、臨時車両入門証交付申請書に必要事項を記入させ、臨時車両入門証を貸与し、出門時に回収

ウ 庁舎A棟南・北玄関における面会受付業務

(7) 立入証A及び部外者立入証A装着者

- (a) A棟受付票を記入させ、受付後、訪問者との面会の可否を電話にて面会先へ照会
- (b) 面会可の回答を得た場合のみ面会場所を確認
- (c) 面会先の場所等を案内
- (d) 出棟時には、A棟受付票を回収し、訪問先の認印等が押印されていることを確認

(イ) 部外者臨時立入証A装着者

- (a) 面会票の提出を求め、確認印（通過時刻を付記）を押印
- (b) 面会先の場所等を案内

(7) 立入証B、部外者立入証B及び部外者臨時立入証B装着者

- (a) A棟受付票を記入させ、受付後、訪問者との面会の可否を電話にて面会先へ照会
- (b) 面会可の回答を得た場合のみ、立入証B等との交換により、A棟臨時立入証を交付
- (c) 面会先の場所等を案内
- (d) 出棟時には、A棟受付票を回収し、受付票に面会先の認印等が押印されていることを確認した後、A棟臨時立入証を立入証B等に再交換

(エ) 入門証装着者

入門証の提示を求め、「交付番号、氏名」を確認し、専用の簿冊に「交付番号、氏名、入門時刻」を受付員自らが記入

エ 施設管理担当者の指示に基づく受付業務

オ その他、受付業務の実施に必要な事項